昭和八年五月十五日印刷
昭和八年五月二十日發行
昭和十五年九月二十日再版發行

國譯一切經論集部一
【定價金一圓五十錢】

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者　長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所　日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

發行所
東京市芝區芝公園地七號地十番
株式會社　大東出版社
振替東京一九四七一番
電話芝(43)二九四四番
(43)〇四〇四番

製本所　　兩角製本所

索　引

（頁數は通頁を表はす）

―ス―

―セ―

―ソ―

—論集部—索引終—

に地皮の色・香は此に從りて而も失す」。

佛說立世阿毘曇論 終

【六九】　世記經類には、以上火災による壞と、その火災後の復興とをのべて後、第二水災壞及び水災後の復興、そしてその次に第三風災壞及び風災後の復興を敍す。蓋し今論は脫逸する所ありしものなるべし。今論は、以上すべての品に見た如く、結尾を必ず「佛世尊說き、是の如く、我、聞く」と結ぶが常なりしも、今その形をかくこと、要するにまたその脫逸を示す一證左にもあるべきか。

世間の起成と六十小劫已度

に顯現す。半月・一月の旣に顯現し已つて四時・八節及以年歳は並に皆、具足す。

「是の如きの多時に世間は起成し、是の如きの多時に六十小劫[六七]は究竟し已りて度す。

衆生の種々性

「是の時、衆生は此の地味を食し、地味に依りて住すること久久の時節なり。其の中の衆生の食味多き者は形容醜陋にして、威德力少く、神通力少し。其の中の衆生の食味少き者は色形愛す可く、身に威德・神力有り、自在なり。此の因緣を以つて一切の衆生の色形に優劣あり。此の優劣に由りて勝負心を生じ、此の心に由るが故に而も是の言を作さく『我は今汝に勝る。汝は我に及ばず』と。是の時、惡法は始めて世に行はれ、勝負を計するが故に、地味・色・香、此に從りて而も失す。

惡法の起り

「是の時、諸人は和合・聚集し、憂惱困苦し、聲を發して啼哭すらく『咄なる哉、惡法は已に世に出で、色形に因るが故に憍慢にして他を毀る。此の惡法に由りて我が勝味を失し、色・香・觸等を思議すべからず』と。是の時、諸人は餘の美味を食し、是の念を作して言はく『咄なる哉。我が昔時、食する所の地味に似たり』と。是の語を追憶・悲惱し、今に至つて皆、已に忘失し、復、人の憶說する者有ること無し。

地皮

「此の味の失し已つて復、別味有り、名けて地皮[六八]と曰ふ。色・香・觸・味、悉く皆、甜美なること細蜂蜜の如し。是の時、諸人、皆、悉く來り食す。此の飮食に依りて長時、住することを得。是の中の諸人は貪味の爲の故に多く地皮を食し、形容醜陋にして、威德力薄く、神通力少し。其の中の衆生の食味少き者は形色愛す可く、身に威德・神力有り、自在なり。此の因緣を以つて一切の衆生の色形に優劣あり。此の優劣に因りて勝負心を生じ、此の心に由るが故に而も是の言を作さく『我、今汝に勝る。汝は我に及ばず』と。此に由りて惡法の次いで世に行はれ、勝負を計するが故

【六七】六十小劫。壞・空・成の三劫各二十小劫合計して六十小劫(倶舍等の中劫)のこと。

【六八】地皮。Pṛthiviparpaṭa-ka. 舊倶舍には地皮乾、新倶舍には地皮餅。

界に水は皆、遍滿す。

諸天の下生と人道成立

「是に於いて、忉利天及び四天王天は上天の報を捨して中[64]に於いて生を受く。復、諸天有り、壽終り福盡き、上天より墮して四天下に於いて人道の生を受く。是の時、諸人は喜樂を食と爲し、喜樂に依りて住す。意生の化身あり、自然に光明ありて、安樂に而も住し、空中を飛んで行く。是の時、日月、未だ世に出でず。星宿、未だ有らず。晝夜分れず。未だ年歲及び四時・八節を辨ぜず。男女の異無く、亦父母・兄弟・姉妹・夫婦・兒息無く、奴無く、主無く、一向に受用して自在・歡樂なり。未だ姓字有らず、並に衆生と號す。

地上の大甘大味

「是の時、水界は稍稍減に就き、下處に流向す。是の時、大海は乍ち增し乍ち減じて川の源路を開く。水の所減の處には、[65]地肥有りて大甘大味を出し、生長して地を覆ひ、色・香・觸・味の可愛なるを具足す。細蜂蜜の苦・澀・辛無きが如く、地肥の大味も亦復、是の如し。

諸人の地味取食

「是の時、大味は馨香充滿す。時に一人有り、此の香味を齅ぎて欲著の心を起す。欲心を起し已つて大味を指捻し、齅いで而も之を嘗む。其の甘美なること細蜂蜜の如くなるを知り、摶つて而も之を食す。餘の人も其の食の美にして厭ふこと無きを見、相効うて摶つて食す。是の時、諸人は地味を食し已つて、身、稍堅重となり、此より以後は前の如く空中を飛行すること能はず。是の時、身光の可愛なるも此に因りて失沒す。既に光を失ひ已つて黑暗還つて生じ、本來法然たり。

日月等の出現と晝夜月歲の分

「是の四天下を黑暗の覆ふ時、日月の二輪は乃ち世に出づ。日月の出で已つて辰宿次いで現る。星宿の現れ已つて晝夜の分有り。晝夜分れ已つて半月・一月は是の時

【六四】中。忉利等各天の中の意。

【六五】地肥。倶舍（國民文庫本 XI. p. 740）には地味 Pṛthivī-rasa. 本論下文にも同ず。

成山の種々相

て四方四角にして北欝單越を成ず。復、餘の風有りて半琵琶の如く、南剡浮提を成ず。若し風の山を成ずるに、次第に正しく上らば、山は則ち頂有り。若し風の起る時、或は正しく或は傍ならば成ずる所の山相は或は平或は聳なり。復、風の起る有りて一邊は急疾に、餘邊は則ち遲くば、成ずる所の山相は、一邊は則ち凹にして餘邊は平直なり。若し風の起る時、相撃ちて深く入り、還つて復、更に出づれば、成ずる所の山勢は巖有り洞有り。若し風の相撃ちて深く下底に入り、復、更に出でざれば、山裏は則ち空なり。——此らの風に由るが故に、諸の四天下の地を起成し、或は深く、或は聳え、有る處は顯現して高さ八萬由旬、有る處は甚だ深くして四萬由旬、復、有る別處は高さ四萬由旬、深さ二千五百由旬、復、有る別處は高さ二萬由旬、深さ一萬由旬、復、有る別處は高さ一萬由旬、深さ五千由旬、或は復、有る處は高さ五千由旬、深さ二千五百由旬、或は復、有る處は高さ二千五百由旬、深さ一千二百五十由旬、或は復、有る處は高さ一千二百五十由旬、深さ六百二十五由旬、或は復、高さ六百二十五由旬、深さ三百十二由旬半なり。此の因緣を以つて一切の器世界は起作し已つて成ず。

器世界の起成

地・火・風三界の一切物練成

「是の時、二種の界が起長す。謂はく、地・火の兩界なり。風界起り吹き、火界は地界を蒸練す。風界は恒に起りて一切の物を吹き、堅實を成ぜしむ。既に堅實たり已つて一切諸寶の種類は皆、現ず。既に顯現し已つて天は甘雨渧を降して樓の大さの如く、漸く細なるも輪乃至車軸の如く、或は涌泉の如く、無數千載なり。善見城の壍・

一切世界の水遍滿

〔三〕那陀池・衆車池・惡口池・雜花池・內の大海・由乾陀海・伊沙陀海・佉羅胝海・善見海・馬耳海・尼民陀海・四天下の中間洲地、外の大海に遍滿す。此の因緣を以つて一切の世

に作る。

【三】那陀池。難陀池のことなるべし。

掘成し、鐵圍山を起す。是の如きの樹及び拘毘羅羅園、——此の中には昔是れ[五七]般住劍婆羅寶石あり。此の中に昔時、善法堂有り。昔時、此の中に內大海有り。此の中に遊乾陀山及び遊乾陀海有り。此の中に伊沙陀山及び伊沙陀海有り。此の中に佉羅胝山及び佉羅胝海有り。此の中に、善見山及び善見海有り。馬耳山及び馬耳海有り。此の中に毘那多山及び毘那多海有り。此の中に尼民陀山及び尼民陀海有り。此の中に四天下有り。中間の州池及び外の大海有り。此の中に[五八]灼柯婆羅山有り。是

風輪

の夜摩天の身形は最も大きくして飛行捷疾なり。行くこと疾きに由るが故に、風輪を撃起す。此の風輪に由りて[五九]那羅延風輪の根本を爲す。此の風は數數起長し、乃至、應に至るべきに已に至り、應に滿つべきに已に滿ちて、皆、悉く究竟す。厚さ九億六萬由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周迴三十六億一萬三百五十由旬なり。此の量を極とし、住して復、更に長ぜず[六〇]。

「此の風は堅勁の物も侵すこと能はず。[六一]若し人の那羅延力有りて金鋼杖を執し、此の風輪に擬するも、杖は還つて自ら碎けて風輪は損ずること無し。

水界（水輪）

「次に風輪の上に、空中より水滯を雨ふらすこと樓の大さの如く、或は車軸の如く、或は車の[六二]輗の如く、晝夜息まざること猶、河を瀉すが如く、無數千年なり。是の水聚

攝持風

の周圍に風有り、名けて攝持と曰ふ。日夜恒に起り、水をして散ぜざらしむ。是の如きの水界は增上して未だ息まず。此の水は數數起長して乃至應に至るべきに已に至り、應に滿つべきに已に滿ち、皆、悉く究竟す。世界を起成するは宿業所感の風力の所成なり。

四洲等の起成

「復、餘の風有り、旋圓して而も西瞿耶尼及び東弗婆提を起成す。復、餘の風有り

【五七】般住劍婆羅。Pandukambala (?) —卷三には班紂劍婆羅に作る。

【五八】灼柯婆羅山。Cakravāḍa 即ち、鐵圍山のこと。

【五九】那羅延。Nārāyaṇa — 天上の力士の名、或は大梵天王の異名。梵王はこれ衆生の祖父の故に、那羅は人、延は生本の義によりて梵王は則ちその名があると（嘉祥大師の法華義疏十二）。

【六〇】上來、諸天衆行中に於ける昔時追憶の內容とせられ、行文上の關係からいへば、以下また當然同段なるべきであるも、事實同一追憶內容とするのでは、下方の文脈が必ずしも、この主旨に準ぜぬものがあるから、暫く、こゝで追憶內容を區切りとする。但し、こゝらは本論形式の不備を示すもので、本當はそれらの形式をまた當然もつて明快にしてあつて然るべき筈のものである。

【六一】若し人等。俱舍十一には「假設、一の大諾健那 Mahānagna（大力神の名）有り、金剛輪 Vajracakra を以つて、威を奮ひて、懸に擊つに、金剛は碎くること有らんも、風輪は損ずること無し」（國民文庫刊行會本 XI. P. 657）

【六二】輗。宋元明三本には軛

の處は是れ質多羅池及び[五一]質多羅衆車園なり。此の處は是れ惡口池及び惡口園なり。此の處は是れ雜花池及び雜花園なり。此の處は是れ[五二]波利質多羅境水にして、厚さ四億八萬由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周迴三十六億一萬三百五十由旬なり。此の量を極とし、住して復、更に長ぜず。

同上續き—大味劫地界憶念

[五三]『此の水輪の上に別に地界有り、名けて大味劫と曰ふ。初感起の日夜には稍厚くして轉た堅し。譬へば乳を煎じて凝冷する時、厚膏の上を覆ふが如く、大味地界の最初に起る時も亦復、是の如し。是の地大界は數數起長し、乃至、應に至るべきは已に至り、應に滿つべきは已に滿ち、皆、悉く究竟す。厚さ二億四萬由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周迴三十六億一萬三百五十由旬、此の量を極とし、住して復、更に長ぜず。

同上—地界の成

『此の地の下際の一億六萬［由旬］は並に眞金所成にして、上の餘り八萬［由旬］は金・銀・銅・鐵等の[五四]七界もて雜成す。

『是の時、地界の柔輭・隨事にして、譬へば泚泥・乳糜・[五五]生蘇及び和麵等の如く、此の地の柔輭・隨事なることも亦爾なり。

同上—内海・須彌山・善見城その他の業成憶念

『是の地輪の中央は衆生の業の增上緣に依るが故に、四方より風吹きて內海を掘成し、須彌山を起す。有る風は土を運び、有る風は聚成し、有る風は方正にして須彌の形を作り、有る風は須彌の四頂を起し、善見城の塹を開き、善見城を起し、難陀池を作り、難陀園・質多羅池・質多羅園・衆車池・園、惡口池・園、雜華池・園、波利質多樹及び[五六]倶毘羅羅園、由乾陀海・由乾陀山、伊沙陀海・山、佉羅胝海・山、善見海・山、馬耳海・山、毘那多海・山、尼民陀海・山及び四天下の中間の洲池を造り、州海を

【五一】質多羅衆車園。Citra-ratha-vana. 同上中參照。
【五二】波利質多羅。Paricitra. 圓妙莊嚴と譯す。
【五三】此の以下。下から順に(一)風輪、(二)水輪、(三)地輪の三輪の成立を、以下水輪を糸口にして敍す。「こゝらの說明は、倶舍のそれが頗る快明故、參照せられたし。
【五四】七界。七寶のことで、また、卷三中參照。
【五五】生蘇。巴、Navanitam (= fresh butter)
【五六】倶毘羅羅。Kovidār. 地破と譯す。樹名。

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの兜率陀天の宮殿及び地は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の兜率陀天の住處は一切諸天ありて次第に遍滿す。

夜摩天處の同上

「本性より法として然く、世界の應に起るべき時、欲界の四大及び四大所造色に因りて、夜摩天の宮殿及び天の處所は自然に起現す。金・銀・琉璃及び玻梨柯の四寶の所成にして、光明、愛す可く、觀る者、厭ふ無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、能く欲界の四大及び四大所造色を感じ、又、昔の業及び欲界の四大に因りて宮殿は即ち成ず。欲界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是れ增上緣なり」。

夜摩天の昔時の世界憶念

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの夜摩天處は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の夜摩天の住處は一切諸天ありて次第に遍滿す。是の時、夜摩天は昔時の世界を憶念す。人の眠より覺めて夢中の事を憶するが如く、神通を得て宿世の事を憶ふが如く、是の夜摩天の昔の世界を憶するも亦復、是の如し。

諸天の下界案行―三十三天憶念

「爾の時、諸天の是の思惟を作さく、『我は應に往いて下界を[四九]案行すべし』と。是の念を作し已つて、互に相謂ひて言はく、『我等は共に去つて彼の處を看む』と。所餘の天の答へて言はく、『我ら今同じく往くべし』と。爾の時、諸天は各群侶を結び、遍滿・案行して咸な是の言を作さく、『昔日、此の處に須彌山王有り。是の處所中には是れ善見大城あり。此の處は是れ[五〇]難陀寶池なり。此の處は是れ難陀寶園なり。此

【四九】案行。宋元明三本には「應に往いて彼の下界を看るべし」と。

【五〇】難陀。以下、概ね卷三中參照。

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの他化自在天の宮殿及び[四九]地は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の他化自在天處は一切諸天ありて次第に遍滿す。

化樂天處の現起

「諸天の本性より法として然く、世界の應に起るべきの時、欲界の四大及び四大所造の色に因りて、化樂天の宮殿及び地は自然に起現す。金・銀・琉璃及び玻梨柯の四寶の所成にして、光明、愛す可く、觀る者、厭ふ無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて、能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、能く欲界の四大及び四大所造色を感じ、又、昔の業及び欲界の四大に因りて、宮殿は卽ち成ず。欲界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是增上緣なり」。

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの化樂天處は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の化樂天の住處は一切諸天ありて次第に遍滿す。

兜率陀天處の起現

「本性より法として然く、世界の應に起るべき時、欲界の四大及び四大所造色に因りて、兜率陀天の宮殿及び處所は自然に起現す。金・銀・琉璃及び玻梨柯は四寶の所成にして、光明、愛す可く、觀る者、厭ふ無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて能く愛すべき勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、能く欲界の四大及び四大所造色を感じ、又、昔の業及び欲界の四大に因りて、宮殿は卽ち成ず。欲界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は、但、是れ增上緣なり」。

【四九】地。諸本缺く。今、上文に準じて且く補ひ讀む。

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの獨梵の宮殿は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の獨梵の處は此に因りて次第に遍滿す。

梵先行處の起

「諸の梵の本性より法として然く、世界の應に起るべき時、色界の四大及び四大所造色に因りて、梵先行天の宮殿及び地は自然に起現す。其の色は純白・微細・淨潔にして、光明愛す可く、觀る者は厭ふこと無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、色界の四大及び四大所造色を感じ、昔の業及び色界の四大に因り、宮殿は卽ち成ず。色界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是れ增上緣なり」。

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの梵先行處は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得。本來、法として然く、因緣に由りて起る。是の梵先行天の住處は一切の梵先行天が次第に遍滿す。

他化自在天處の起現

「本性より法として然く、世界の應に起るべき時、欲界の四大及び四大所造色に因りて、他化自在天の宮殿及び處所は自然に起現す。金・銀・琉璃及び頗梨柯の四寶の所成にして、光明は愛す可く、觀る者、厭ふ無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、能く欲界の四大及び四大所造色を感じ、又、昔の業及び欲界の四大に因りて、宮殿は卽ち成ず。欲界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是れ增上緣なり」。

大梵王の勝德

梵天宮及び地の現成

見、是の如きの執を作さく、『我は昔、上生し已りて、此の人の端然として獨住するを見る。今、上より下つて猶、獨住すること昔と異る無きを見る』と。復、此の執を起さく、『此の人は[四五]是れ梵なり。作者なり。生者なり。最も尊始と爲す。衆生の所作は此の人に由りて感ず。神力自在にして、[四六]已生・當生は[是を]第一父と爲し、我等は今日其に從つて而も生ず。云何が此の如くなる。我は昔より今に至るまで、其の此に在りて、獨り自ら先生するを見ればなり』と。爾の時、梵王の是の思惟を作さく『我は是れ大梵なり。作者なり。生者なり。最も尊始と爲す。衆生の所作は我に由りて成ずることを得。神力自在なり。已生・當生、我は是れ其の父なり。一切世間は皆、我が化生なり。云何が此の如くなる。我が昔日、是の如きの心を起し、他の衆生の來りて我に就いて住せむことを願ひ、我が願心に應じて他が即ち來り生じ、我は先に此に在りて其の來り生ずるを見るに由る』と。

「是の大梵王は餘の衆生より壽命、極めて長く、形色、最も勝れ、大名稱有り、大神通及び大威德有り。諸の餘の梵衆は壽命、則ち短く、形色・名聞・神力・威德、並に皆、及ばず。大梵王の所住の地に一切梵衆は次第に遍滿す。

「本性より法として然く、世界の應に起るべき時、色界の四大及び四大所造色に因りて、獨住梵天の宮殿及び地は自然に[四七]現起す。其の色は純白・微細・淨潔にして光明愛すべく、看る者、厭ふ無し。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔已に業を造りて、能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、色界の四大及び四大所造色を感じ、昔の業及び色界の四大に因りて宮殿は即ち成ず。色界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是れ增上緣なり」。

【四五】是れ梵等。巴長部十一、Kevaddha-Suttanta（長三、典尊經相應）に相應文を記して曰はく、Ahaṃ asmi [Bhikkhu] Brahmā, Mahā-brahmā, abhibhū anabhibhūto aññadatthu-daso, vasavatti, issaro, kattā, nimmātā, seṭṭho, sañjitā, vasī, pitā bhūtābhavyānam (I. p. 221). 又、長阿含、世記經相應文（大正藏經I. p. 145 a）等の相應文は—彼先梵天即是大梵天王、彼自然有、無₂造ㇾ彼者₁、於₂千世界₁最尊第一、無ㇾ所₂承受₁、善₂諸義趣₁、富有豐饒、能造₂萬物₁、是衆生父母、我從ㇾ彼有……。俱舍四—國民文庫本國譯大藏經XI. p. 35Cf 等も參照。

【四六】已生・當生。已生當生の衆生のこと。

【四七】現起。起の字、宋元明三本によりて補入。

空劫時の相

「復、次に二十小劫の來り續く。是の中には一千世界の處所は空にして所有無く、猶、暗穴の如し。上に覆蓋無く、空にして二十小劫を住す」。

×　×　×　×

成劫―

[四〇]佛の言はく、「比丘よ、是の時、世界は更に起成を欲す。是の世間の法として、然く、初め、世界を起すの時、若し衆生有りて已に業を生長し、能く大梵の果報を感じて前報を捨し已り、來りて[四一]中陰に入る。色界の四大の和合するに因りて大梵宮殿の地は自然にして而も起り、白淨の光明は餘處を隱蔽す。色相圓滿にして、觀て厭足無く、心の愛樂する所なり。住するに未だ人有らず。是の諸の衆生は昔、已に業を造りて能く可愛・勝妙の住處を感じ、昔の業に因るが故に、色界の四大及び四大所造色を感じ、昔の業及び色界の四大に因りて宮殿は卽ち成ず。色界の四大は此の宮殿に於いて亦因亦緣たり。宿世に造る所の業は但、是れ[四二]增上緣なり」。

色界の業感

大梵王處及び大梵王の業成受生

佛の言はく、「比丘よ、是の如きの大梵王處は因有り緣有りて起ることを得、成ずることを得、本來法として然く、因緣に由りて起る。是の梵王の住處は一四天下の大さの如し。是の時、梵王は中陰中に在り。此の處所を見て欲愛の心を起さく、『我、今此の中に於いて坐せむ』と。卽ち愛を起す時、中に於いて生を受く。此に於いて獨住すること十小劫に滿つ。喜樂を食と爲し、喜樂に依りて住し、[四三]意生の化身・自然の光明あり、自在にして而も住し、十劫を過ぎ已つて、此の[四四]梵王は欲愛心を起し、不安心を起し、是の思惟を作さく、『願はくは餘の衆生の來りて我と共に住せむことを』と。是の時、梵王の是の願を作し已つて、二禪の衆生は業盡きて壽を捨し、退き來りて生を受け、梵と類を同うす。是の諸の衆生は此の大梵の本來獨住せるを

大梵王の發願と他の有情の來生

【四〇】佛の等。以下、上の壞劫とそれに引續く空劫との說明の後を受けて、成劫の一般を敍す。但し、右が第一火災による初禪天以下の壞の說明なりし故、今は同初禪天以下の成劫相にとゞまる。本論は上註及び下註の如く、他の二災に關する說明を脫するが、もしこれあらば、また全第三禪天以下の成劫論を敍すべきこと知るべし。（世記經三災品第九中等參照）。

【四一】中陰。新譯の中有 Antarābhava のことで、毘曇部一―五中の諸註參照。この中陰を本論が認むることは、敎相學上、注意すべし。

【四二】增上緣。Adhipatipratyaya. 毘曇部一―五中の諸註を見よ。（一例、三、p. 422〔三八〕）。

【四三】意成。Manomaya.―一定の自在者の願意によつて生ずとせらるゝ主意論的肉身を意成の化身といふ。大乘に於ける佛陀の化佛思想等はすべてこの類である。

【四四】此の等。こゝらの敍說は奧義書哲學に於ける創世說を想起させらるゝものあるべし。（手近くは高楠・木村兩博士合著「印度哲學宗敎史」p. 347ff 等參照）

第七日の出現　「比丘よ、長久の時を過ぎ、次に第七日の復、世に出づ。輪相・熱明は第六日に倍す。此の日に由るが故に、世界の大地、内外の大海及び須彌山王は皆、火焔を發し、倶時に洞然として通じて一焔を成じ、久長の時を經て停住して滅せず。比丘よ、是

須彌山の所燒　の須彌山王は大火に燒かれて通じて一焔を成じ、久長の時[三八]然く、其の頂の方百由旬は皆、悉く崩碎す。或は二百・三百乃至一千由旬の墮落・崩燼することも亦復、是の如し。是の時、外の四大中の一切の火は自然に而も發し、世界の天・地は燒熱し

水輪の吸盡　て焔を出し、一火性と成る。其の熱勢を以つて下の水輪を吸ひ、譬へば銅[三九]槃の火に燒熱せらるるを淺水中に置かば、水を吸ひ、都て盡くすが如く、世界の大地の一火性と成りて下の水輪を吸ふも亦復、是の如し。譬へば蘇油の火の爲に燒かれ、一に皆、消盡して復、灰燼無きが如く、是の如く、大地・内外の大海及び須彌山王の皆、火焔を發し、倶時に洞然として通じて一焔と成り、一切燒盡して炭灰有ること

地輪・水風二輪　無きも亦復、是の如し。爾の時、地輪は並に皆、沒盡し、水・風二輪も亦皆、燒滅す。其の火焔は上り、水輪從り起りて乃、大梵王處に至る。是の時、大梵は其の壽命及以住處を捨して勝遍光天に生ず。

大梵處の燒　「是の時、大梵宮殿の地は廣大・周圓にして光明愛す可く、觀る者は其の色を厭ふこと無く、純白・微細・淨潔なるも、一時に燒盡して復、更に有らず。梵王の住する所の地は本來法として然なり。所以に火等に由りて滅することを得。

壞劫の結び　「是の如くなるもの多時、一切の外器世間は散壞して都て盡く。是の如くなるもの多時、二十小劫を經て已に度す。

×　×　×　×

【三八】然く。或は「然え」と讀むも宜しからん。

【三九】槃。宋元明三本には盤に作る。

……具に上に說くが如く、……乃至應當に棄捨すべし。

第四日の出照

「比丘よ、長久の時を過ぐ。次に、第四日の復、世に出で、輪相・熱明は第三日に倍す。此の日に由るが故に、剡浮提中の[三二]阿那婆達池・[三三]漫陀耆尼池・[三四]七林間河及び[三五]四大河、――是の如き等の處の最大最深にして流波迅疾に海と相會するものも、並に皆、涸竭して復、更に有ること無し。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。……具に前に說くが如く、……乃至應當に棄捨すべし。

第五日の出照

「比丘よ、長久の時を過ぎて、次に、第五日の復、世に出づ。輪相・熱明、第四日に倍す。此の日に由るが故に、內外の海水は一百由旬を減じ、次に二百・三百・四百を減じ、乃至千由旬の海水減耗し、次に二千・三千・四千乃至一萬を減じ、次に二萬乃至六萬由旬を減じ、水界悉く減ず。比丘よ、是の如き時、所餘の海水は深さ七[三六]多羅、或は六多羅、或は五、或は四、或は三、或は二、或は深さ一多羅なり。比丘よ、此の如き時の所餘の海水は、或は深さ七尋、是の如く、次もて減じて乃至一尋なり。比丘よ、此の如き時の所餘の海水は、纔に人の頸、或は腋、或は胸・腰・臍・膝・脛・踝に至る。比丘よ、此の如き時の所餘の海水は指節を沒せず。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。……具に前に說くが如く、……乃至應に捨すべし。

第六日の出照

「比丘よ、長久の時を過ぎ、次に第六日の復、世に出づ。輪相・熱明は第五日に倍す。此の日に由るが故に、世界の大地、內外の大海及び須彌山王は初時(はじめ)、烟を出し、烟聚は遍く覆ふ。譬へば[三七]陶竈の初時、烟を出し、烟聚に覆はるるが如く、大地・大海及び須彌山の第六日の烟聚に由りて覆はるるも亦復、是の如し。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。……具に前に說くが如く、……乃至應當に棄捨すべし。

【三二】　阿那婆達池。Anavatapta. 普通、阿耨達池と譯す。譯して無熱惱池と稱し、四大河はこれより流出すとさる。

【三三】　漫陀耆尼池。Mandākinī

【三四】　七林間河。世記經（大正 I, p. 137c）に恒河 Gaṅgā, 耶婆那 Yamunā, 婆羅、阿夷羅婆提 Airāvatī. 阿摩怯、辛陀 Sindhu, 故舍等の七河をあぐるが、蓋し今の七河はこれらのことか。

【三五】　四大河。已註（卷九註〔五六〕）參照。

【三六】　多羅。Tāla. もと多羅樹卽ち棕櫚樹のことで、轉じて高さ、深さの量を示す字とさる。

【三七】　陶。宋元明三本は窰に作る。

初禪天以下の六道すべて空虚と爲る

「比丘よ、是の時、一切の地獄は皆、悉く空虚、一切の畜生道も亦皆な[29]虚空、一切の鬼神道も亦復、空虚、一切の阿修羅道も亦復、空虚、西瞿耶尼・南剡浮提・東毘提訶・北欝單越も並に皆、空虚、四天王天・三十三天・夜摩天・兜率陀天・化樂天・他化自在天・梵先行天・梵衆天も並に皆、空虚なり。

一千世界中の衆生悉く空虚

是の時、一千世界中の一切衆生は悉く皆、空盡し、唯、大梵王のみ在り。是の如きの因緣、是の如きの次第にして、一

十小劫度す

切の衆生世界は皆、悉く散盡し、是の如きの時中に十小劫は已に度す。

第二、器世界の散壞

[30]「比丘よ、是の時、第二の器世界の散壞、來り續きて[31]四大散壞し、火災散壞あり。是の時中は久久の時節にして、天は雨を降さず。一滴も落ちず。久しく雨ふらずし已つて、剡浮提中の卉木・藥草・一切の種子は一時に燋枯し、次第に燒盡して復、更

一切有爲法の無常不恒

に生ずること無し。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。是の如く恒ならず。安息處に非ず。短促にして變異し破壞す。能救濟に非ず。實依處に非ず。依蔭處に非ず。比丘よ、是の義を以つての故に、有爲の法は甚だ厭患すべく、應當に離欲すべく、應當に棄捨すべし。

第二日の出照

「比丘よ、久長の時を過ぐ。此の如きの時有りて第二日有り世間に出で、輪相・熱・明、舊日に倍す、此の日に由るが故に、剡浮提中の一切の池沼及び小江湖は並に皆、涸竭して復、更に有ること無し。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。……具に前に說くが如く、……乃至、應當に棄捨すべし。

第三日の出照

「比丘よ、復、次に長久の時を過ぐ。此の如きの時有りて第三日有り次いで世に出で、輪相・熱・明は第二日に倍す。此の日に由るが故に、剡浮提中の深大の江湖は並に皆、涸竭して復、更に有ること無し。比丘よ、一切有爲の法は是の如く無常なり。

【二九】虚空。宋元明三本は空虛。

【三〇】比丘よ。以下、第二に物器世界の壞を敍する中、第一、火災壞をのぶ。(上註の如く、他の二災は殆ど略說)。

【三一】四大。物質世界を組成する地水火風の四大種(四原素)のこと。毘曇部一—五中の諸註を參照すべし。

噉せず。飢えては嫩草を食し、渴しては淸泉を飲み、自ら死する者有らば方(はじめ)て其の肉を食し、寧ろ餓死すべけんも他を殺して自ら濟くることを欲せず。無瞋恚界・無逼惱意界は是の時、諸の善心を生じ、愛念心を生じ、宿世の後報善業に由りて壽命を捨して後、人中に生じ、人中に生じ已つて五塵の過失及び下界の躁擾を思惟し、無覺觀定の微妙の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

餓鬼道と同前

「一切の餓鬼道は更、相愛念し、悉く能く善を生ずるも並に前に說くが如く、壽を捨して以後は人中に生じ、人中に生じ已つて五塵の過失を思惟し、無覺觀定を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

阿修羅道例釋

「阿修羅道も亦復、是の如し。

西洲の人と同前

「時に西瞿耶尼の人は彼の土に有りて二禪を修習し、若し彼に在りて二禪を得ば、彼從(かしこよ)り勝遍光天に上生す。若し[二五]剡浮提に來りて生を受け、二禪を得る者も亦勝遍光天に上生す。

東洲の人と同前

「東毘提訶の人は、或は彼に在りて二禪を修習し、[二六]彼從(かしこよ)り二禪天處に上生す。若し剡浮提に來りて二禪を修習せば、仍ち此(ここ)從り第二天處に上生す。

北洲の人と同前

「北欝單越の人は壽命を捨して後、[二七]六欲天に上生し、或は天道に在りて二禪を修習して二禪に上生じ、或は[二八]六欲天より剡浮提に生じて二禪を修習するも亦勝光天に生ず。

六欲天及び初禪天と同前

「是の時、四大天王天・三十三天・夜摩天・兜率陀天・化樂天・他化自在天・梵先行天・梵衆天は、或は此等の天中に在りて二禪を修習し、壽命を捨し已つて勝遍光天に生じ、或は天道より來りて剡浮提に生じ、二禪を修習するも亦勝遍光天に上生す。

【二五】剡浮提。提の字、大正本等には缺く。宋元明三本によりて補入。

【二六】彼從。原漢譯に「彼從」と作るも、これは恐らく「從彼」(上文參照)の寫誤なるべし。

【二七】六欲天。四大三王天、三十三天、夜摩天、兜率陀天、化樂天、他化自在天の六は欲界に屬する諸天の故に六欲天と名く。

【二八】六欲。欲字、大正本等にはなし。宋元明三本により補讀。

地獄衆生の思惟と同上

勝遍光天に上生す。

「時に諸の衆生は地獄中に在りて是の思惟を作さく、『我等は昔時、種種の不善・悪業を作す。是の故に我らは今此に來りて苦を受く』と。此の意に由るが故に獄卒に於いて瞋怨心を生ぜず。時に地獄の衆生は無瞋恚界[二一]・無逼悩意界[二二]あり、自然に生長して善心を増足し、宿世の[二三]後報善業に由りて地獄の壽を捨して人道中に生じ、既に人に生じ已つて欲塵の過患を思惟し、二禪の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に生ず。

獄卒の同前

「時に衆生有りて地獄中に墮し、仍ち獄卒と爲りて是の思惟を作さく、『我等は自らの悪業に因りて此に來りて生を受け、是の諸の罪人も亦悪業に因りて此に來りて苦を受く。我らは今云何が他の衆生に於いて而も殘害を起さんや』と。即ち無瞋恚界・無逼悩[二四]意界を生じ、自然に生長して善心を増足し、宿世の後報善業に由り、壽命を捨し已つて人中に生ずることを得、人中に生じ已つて五塵の過患を思惟し、二禪の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

諸水産屬と同前

「時に水産の衆生有り、黿・鼉・魚・鼈の屬なり。皆、慈心を生じて相呑噬せず。唯、水苔及以草土を食し、自然に死する者は方て取りて之を食し、乃ち餓死すべけんも他を害して自ら食することを欲せず。無瞋恚界・無逼悩意界は是の時、生長して諸の善心を生じ、愛念心を生じ、宿世の後報善業に由りて、壽命を捨して後、人中に生じ、人中に生じ已つて五塵の過患及び下界の躁擾を思惟し、無覺觀定の微妙の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

諸陸生類と同前

「復、陸行の衆生有り、師子・虎・狼・豺・豹・猫・狸の屬なり。並に慈心を生じて相食

【二一】無瞋恚界。? Adveṣa-dhātu, or avyāpāda-dhātu. 界は要素element,=分子などいふほどの意。

【二二】無逼意界。? Al.hiṃsā-dhātu (無害界)。

【二三】後報善業。新譯の順後次受業にして、これらの衆生は順次生受業により、地獄に生を受け、今や、順後次受業により、地獄より人道中に生ずるをさす。

【二四】意。宋元明三本及び上文に從ひ補入。

起して已後、仍ち相手舞し、或は石瓦を以つて、或は杖拍を以つて、次に及び刀仗にて、互に相怖畏し乃至殺害し、此の五塵に因りて種種の惡を起す。是の故に五塵は宜しく應に棄捨すべし』と。是の如く欲塵を憎惡・訶責し、種種に五塵の過失を顯說す。是の時、諸人は五塵の過患及び下界の躁擾を思惟し、無覺觀定の微妙の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

勝遍光天の下生勸說と諸人の二禪修習等

「是の時、諸天は勝遍光天より下り、世界に行きて身形を隱蔽し、此の言を宣令すらく、『善男子・善女人よ、無覺觀定は妙樂・寂靜なり。是の故に汝等は修行して此の中に於いて住せよ』と。是の時、諸人は初夜・後夜に等しく天の聲言を聞き、歡喜・誦[三〇]習して信樂(しんげう)心を起し、一切の居家・村邑・郡州乃至大國土の人は精進心を起して下界の欲塵の過失を觀じ、二禪の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、勝遍光天に上生す。

出家外道等の宣說敎化と同上

「是の時、出家外道有り。一切の居家・村邑・郡州乃至大國土の人を敎化し、悉く、出家をして無數の眷屬に圍遶せらるること有らしめ、次第に遊行して國土を周遍し、其の宣說する所は上と相應す。――『昔時、諸人は劫濁の世に生じ、五欲塵に因る貪欲の增上の故に、或は父母・兒子が互に相鬪諍し、兄弟・姉妹・親友・眷屬が自ら相鬪打す。何に況や他人をや。是の時、諸人は鬪諍を起して後、而も相手舞し、或は石瓦を以つて、或は杖拍を以つて、次に及び刀仗もて、互に相怖畏し乃至殺害し、此の五塵に因りて種種の惡を起す。是の故に五塵は宜しく應に棄捨すべし』と。是の如く欲塵を憎惡・訶責して五塵の過失を顯說す。是の時、諸人は五塵の過患及び下界の躁擾を思惟し、無覺觀定の微妙の功德を觀じて二禪を修習し、壽命を捨して後、

意。
〔二八〕・善男子。Kulaputra.
〔二九〕善女人。Kuladuhitṛ.
〔三〇〕誦習。宋元明三本には踊躍に作る。

諸惡觀察

界なり。是の時、諸人は十惡を減離して十善を修行し、安坐して樂を受けて馳求する所無く、或は亭館に聚り、或は息舍或は大集處に依り、或は樹下に遊び、是の如きの傳を說いて辭辯を宣すらく、『昔時、諸人は[15]劫濁世に生じ、五欲塵に由る貪欲增上の故に、或は父母・兒子互に相鬪諍し、兄弟・姉妹・親友・眷屬、自ら相鬪打す。何に況や他人をや。是の時、諸人は諍を起して以後、仍ち相手舞し、或は瓦石を以つて、或は杖拍を以つて、次に及び刀杖もて、互に相怖畏し乃至殺害し、此の五塵に因りて種種の惡を起す。是の故に五塵は宜しく應に棄捨すべし』と。是の如く欲塵を憎惡・訶責し、種種に五塵の過失を顯說す。是の時、諸人は五塵の過患及び下界の躁擾を思惟し、[16]無覺觀定の微妙の功德を觀じ、二禪を修習し、壽命を捨せる後は勝遍光天に上生す。

無覺觀定修行と勝遍光天上生

諸天の勸說と時人の同前

「是の時、欲界の諸天は變身して犀に似、晝夜の各[17]三時に世界に行き、此の言を宣令すらく、『[18]善男子・[19]善女人よ、無覺觀定は最も妙樂と爲す。是の故に汝等は修行して此の中に於いて住せよ』と。是の時、人は初夜・後夜に此の言を聞き已つて歡喜踊躍し、餘の雜事を捨てて攝心・坐禪し、欲塵の過失を觀じ、無覺觀定の大功德有るを觀じ、卽ち二禪を得、壽命を捨して後は勝遍光天に上生す。

他の人を悅樂せしむるものゝ勸說と諸人の二禪修習等

「是の時、人有り、常に他人を悅樂せしむるを以つて事業と爲す。或は歌ひ、或は舞ひ、相攜らへて跳擲し、或は輪刀舞仗し、或は擊鼓吹篪し、或は唱へて更に讃頌し、或は他が身を嚴餝す。是の如き人等の歌詩傳を作るらく、『昔時、諸人は劫濁の世に生じ、五欲塵に因る貪欲の增上の故に、或は父母・兒子にして互に相鬪諍し、兄弟・姉妹・親友・眷屬にして自ら相鬪打す。何に況や他人をや。是の時、諸人は諍を

と對照比較すべきだらう。(かくて、倶舍論には全體で八の七火災と、一の七水災と一風災と起ると說いてゐる)。

【八】頂。倶舍十二には「第二靜慮を火災の頂と爲す。此より下は火の爲に焚燒せらるゝが故に。第三靜慮を水災の頂と爲す。此より下は水の爲に浸潤せらるゝが故に。第四靜慮を風災の頂と爲す。此より下の、風の爲に飄散せらるゝが故に。隨つて何れの災の上をも彼の災の頂と名く」と。

【九】勝遍光天に由りて。勝遍光天を除く、それ以下の世界が散壞するの意。以下も準ず。

【一〇】散壞。Saṃvartani.

【一一】衆生世界。Sattvaloka.—生物世間のこと。

【一二】器世界。Bhājana-loka.—物理世界のこと。

【一三】十小劫等。倶舍等の說明はその十二—國民文庫刊行會本 XI, P. 577f 參照。

【一四】散壞等。以下、まづ、有情世界の散壞をのぶ。

【一五】劫濁。Kalpa-kaṣāya. 時勢の腐敗をいふ。

【一六】無覺觀定。新譯の無尋無伺定のことで、集異門足論六—毘曇部一、初版 P. 180 參照。

【一七】無時。初中後の三時の

佛說
(一)散壞の極

なり。三因は風散壞なり。是の如く佛・世尊の說かく、「比丘よ、散壞の因に三種有り。一には火散壞、二には水散壞、三には風散壞なり。比丘よ、散壞の[八]頂に三有り。一には勝遍光天、二には遍淨天、三には廣果天なり」と。

同上
(二)散壞と衆生

復、次に佛・世尊の說かく、「比丘よ、散壞の頂に三種有り。一には勝遍光天、二には遍淨天、三には廣果天なり。云何が勝遍光天乃至遍淨及び廣果天を三散壞の頂と爲す。比丘よ、火災散壞の時、一切下界の衆生は第二禪を修して勝遍光天に上生し、水災散壞の時、一切下地の衆生は第三禪を修して遍淨天に上生し、風災散壞の時、一切下地の衆生は第四禪を修して廣果天に上生す」と。

同上
(三)

佛の說かく、「火災散壞、是は[九]勝遍光天に由りて散壞し、水災散壞は遍淨天に由りて散壞し、風災散壞は廣果天に由りて散壞す。

二種の散壞

「復、次に比丘よ、[一〇]散壞に二有り。一には[一一]衆生世界の散壞、二には[一二]器世界の散壞なり。[一三]十小劫中に衆生世界が散壞し、次の十小劫に器世界が散壞す」と。

散壞初起の時—
時人の概相

佛の比丘に告ぐらく、「[一四]散壞の初めて起る時、勝遍光天散壞し、時に第二禪に因る。是の時、一切の剡浮提の人は壽命、八十千年なり。是の時、女人は年五百歲爾にして乃ち行嫁す。是の時、諸人は唯、七病有り。謂はく、大、小便利、寒、熱、婬欲心、飢、老なり。是の如きの時中には一切の國土は富貴豐樂にして怨賊及以盜竊無く、州・郡・縣・邑の人民・村落は更、相次比して鷄鳴相聞え、耕種少しと雖、收實は巨大なり。是の時、諸人は功用を受くるの果は少く、宿世の善業を用つての果は多く、舍宅・車乘・衣服・財寶・生生の資は意に稱うて具足す。是の時、兩界は減沒す。一には瞋恚界、二には遍惱意界なり。兩界は起長す。一には無瞋恚界、二には無遍惱意

を參照すべく、俱舍十二の所說、また對比すべし。(下方の別註參照のこと)。

【二】 火災品等。明本には「大の三災第一火災品第二十五」と記し、大正本等には「大の三災・火災品第二十五」と作るも、今且らく理に從つて改め記す。—右註の如き事情により、ここに「火災品」といふも、その通りに、大の三災中、火災しか詮述せず、而して後半に宇宙開闢論を附論するものである。

【三】 劫。この劫を住劫といふ。前卷初參照。

【四】 劫と。この劫を壞劫といふ。同上。

【五】 劫。この劫を空劫といふ。同上。

【六】 劫と。この劫を成劫といふ。同上。

【七】 火散壞等。下の諸文の如く、本論に於いては、壞劫二十小劫の中、初十小劫中に衆生壞即ち衆生の上界轉生あり、而して後十小劫に及び器世界壞ありて、三災相次ぐといふの說であるが、俱舍論にては、その考は相當違ひ、その三災の起るに、まづ火災が起つて初禪までを壞するに、前後七返の火災起り、第八度目の災として一水災起り、同様にして水災が七度起るとき一風災生じ、第三禪まで壞すとせらる。もつて今の論の說

卷の第十

[一]大の三災品第二十五[二]　火災品第一

一小劫＝一劫等

佛・世尊の說かく、「一小劫をば名けて一劫と爲し、二十小劫も亦一劫と名け、四十小劫も亦一劫と名け、六十小劫も亦一劫と名け、八十小劫も一大劫と名く」と。

一小劫＝一劫の辯

云何が一小劫を名けて一劫と爲す。是の時、提婆達多比丘の地獄中に住して熟果報を受け、佛・世尊の說かく「住壽一劫なり」と。――是の如く一小劫を劫と名く。

二十小劫＝一劫の辯

云何が二十小劫も亦一劫と名くる。梵先行天は二十小劫が是れ其の壽量にして、是の諸の梵天は、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く二十小劫も亦一劫と名く。

四十小劫＝一劫の辯

云何が四十小劫を名けて一劫と爲す。梵衆天の壽量は四十小劫にして、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く四十小劫も亦一劫と名く。

六十小劫＝一劫の辯

云何が六十小劫を名けて一劫と爲す。大梵天の壽量は六十劫にして、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く六十小劫も亦一劫と名く。

八十小劫＝一劫の辯　四劫（成住壞空）

云何が八十小劫を一大劫と名くる。佛の說かく、「劫中に世界は散壞し、劫中に世界は散壞し已つて住し、劫中に世界は起成し、劫中に世界は起成し已つて住す。「世界の起成し已つて住する」阿僧祇の時を[三]劫と名け、世界の散壞する阿僧祇の時を[四]劫と名け、世界の散壞し已つて住する阿僧祇の時を[五]劫と名け、世界の起成する阿僧祇の時を[六]劫と名く」と。

壞劫の三因（大の三災）

世界の起成し已つて住し散壞するに三因有り。一因は[七]火散壞なり。二因は水散壞

【一】大の三災等。最後に世界全體の業滅因緣たる大の三災を敍するのがこの一段である（前半）。即ち從來、小の三災有り乍らも持ち續けて來た世界はかくて住劫二十小劫を終つて壞劫の二十小劫に入り、その前半十小劫中に、諸の衆生が禪定を修習して上色界中に悉く受生し（これを衆生壞といふ）、次に、殘る十小劫中にまづ火災起り、下方世界（勝遍光天以下）一切を燒盡し、次で水災現れて色界の遍淨天以下をすべて盡くし、最後に風災來つて、更に廣果天以下（但し、廣果天はそのまゝで、その下の諸天が壞するものである。上も準ず）を皆、空盡する。かくてこれら三を大の三災といふのであるが、不幸、今の論には、中の火災だけを詳論するにとゞまり、他二災は略―寧ろ缺脫してゐる。而もその代り、品名を大の三災等といひつゝ、後半に至り、世界創造の次第を附論し、もつて佛教宇宙論の全相を明かす所以としてゐる。その大の三災による終末觀及び宇宙創造說は他傳（世記經類乃至有部諸論）の說と可成り間隔を存し、佛教宇宙論一般の研究上よりせば、注意すべき意義が少くない。世記經類は三災品第九

一切の國土は富貴・豐樂にして怨賊及以盜竊有ること無く、州・郡・縣・邑の人民・村落に、更、相次比して鷄鳴相聞え、耕種少しと雖、收實巨多なり。是の時、諸人は功用を受くるの業は少くして宿世の善業を用つて果は多く、舍宅・車乘・衣服・財寶・資生の具は意に稱うて具足し、復、受用すと雖、終身壞せず。是の時、諸人は安坐して樂を受けて馳求する所無し。壽命は八十千歲にして阿僧祇の年を住し、乃至衆生は未だ十惡を造らず。

壽命の減增

「十惡業道を起す時節從り、此に因りて十歲減じ、一百年を度して則ち十歲を減じ、復、百年にして復、十歲を減じ、次第に漸減して十歲を餘すに至り、最後は十歲住して復、減ぜず。長の極は八萬にして短は十年に至る。若し佛の出世せざれば、次第して此の如く、若し佛の出世せば正法の住する時の如く、衆生の壽命も暫く住して減ぜず。正法の稍減ずるに隨つて壽命は漸く減ず」と。――

――佛世尊の說けるを、是の如く我、聞く。

は福徳行に依りて無量の功徳を増長し、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。――是の如きを說いて[六一]第三劫の中間と名け、[六二]第二の壽命は四十千歳なり。

復次劫の人民と功徳

「次に復、諸人は四十千歳の人從り生ずる所。是の人は壽命最も長く、身形奇特にして威徳最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は六十千歳なり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已つて善道及び天道に生じ、天道を捨し已つて還つて人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善に、自性清淨にして自性道徳あり、心性和雅にして戒品具足し、常に勝善を行じて殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨して正法を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是の業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威徳を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福徳行に依りて無量の功徳を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。――是の如きを說いて[六三]第三劫の中間と名け、[六三]第三の壽量は六十千歳なり。

復、次の劫の人民と功徳

「復、次に諸人は六十千歳の人從り生ずる所。是の人は壽命最も長く、色形奇特にして威徳最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は八十千歳なり。

女の行嫁

「是の如くして剡浮提の劫の中間に生ずる所の衆生は壽命、長遠にして、究竟の極は此の八十千年なり。是の時、女人は年五百歳爾にして乃ち行嫁す。是の時、諸人

七の病

は唯、七病有り。謂はく、大小便利・寒・熱・欲心・飢・老なり。是の如きの時中には、

【六一】第三劫。前々品の相應下の註參照。
【六二】第二。同上。
【六三】第三。共に前の相應下の諸註參照。

自性清淨にして自性道德あり、心性和雅にして戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・[59]綺言を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨てゝ正見を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是らの業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く形色の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。――是の如く、劫初の中間は大飢餓に由りて、究竟窮盡し。次に[60]餘の劫の來りて續く。二十千歲は是れ劫の中間の第一の壽量なり。

次劫の人民

「是の人は前の二十千歲の人從り生ずる所。是の人は壽命最も長く、形色奇特にして、威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は四十千歲なり。時に衆生は是の如きの功德ありて自然に成ずることを得。

功德の因業

「云何が是の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已つて善道及び天道に生じ、天の壽命を捨して還つて人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善に、自性清淨にして、自性道德あり、心性和雅にして戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見心を捨して正見を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是らの業は能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの業は日夜に生長す。是の時、諸人

【五九】綺言。四本には「綺語」。

【六〇】餘の劫等。前々品の相應下を見よ。

人種萬人

「時に一人有りて剡浮提の內の男女共に、一萬人を合數[五八]し、留めて當來の人種と爲す。此の時中に於いて、多くは非法を行ずるに、唯、此の一萬人のみ能く善行を行ず。諸の善鬼神は人種をして斷絶せざらしめむと欲するが故に、是の人を擁護し、好滋味を以つて毛孔に入らしむ。業力を以つての故に、劫の中間に於いて人の種子を留めて自然に斷ぜず。

初劫滿と飢餓の息滅

「七日を過ぎて後、是の大飢餓は一時息滅し、一切の惡鬼は皆、悉く捨て去る。時に諸の衆生は種種の須欲あらば、衣服・飲食等、應に所須を念ずべく、天は卽ち雨を下して陰陽調和し、美味生出し、身形愛す可く、相好還た復す。一切の善法は自然にして而も起り、淸涼・寂靖・安樂にして大悲、心に入り、大悲に由るが故に大慈、心に入り、大慈に由るが故に惱害の意無く、害意無きに由り相見ることを獲得て喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せず。譬へば相愛の親友の久しく相見ずして忽ち聚集することを得、喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せざるが如く、時人の相見るも亦復、是の如く、相愛念するに因りて男女は共に居る。

第二劫(?)の人民と功德

「是の前劫の人の壽命は十歲なるも、後劫の人民は其れ從りして而も生じ、壽命は最も長く、形色は奇特にして、威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は二十千歲なり。是の時、衆生は此の如きの功德を自然に成ずることを得。

右功德成得の因緣

「云何が是の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨して後は善道及び天道に生じ、「天の」壽命を捨し已つて還つて人道に生じ、人道に生じ已つて自然に賢善に、

【五八】數。宋元明三本は集に作る。本論の前來も概ね然り。

黿鼉魚鼈等の水性に屬するの類を採捕して以つて自ら資養するも、飢の逼るに由るが故に、一切の衆病は飢餓を上と爲す。此の因緣を以つて、一日夜に於いて飢餓して死する者は稱量すべからず。――末劫の衆生は此の如きの過失あり、自然にして而も起る。

右の因由

「云何が此の如くなる。若し人の不善行・非法行・不平等行を行ぜば、此の果報を得。是の時中に於いては、法行・平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて、劫濁は自然にして而も起る。

非法行の業果

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種諸の惡を造り、命を捨して以後は更に惡處に生じ、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に生ず。是の所餘の家は次第に空盡し、縱ひ復、餘人あるも、各自ら星散す。

時人の非法行(四)

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を擴張して諸の過惡を起し、佷戾難敎にして善を行ぜしむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜に相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬すること能はず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、能く色形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感じ、是の如き等の業と日夜に相應す。

劫中間七日

「是の劫の中間は唯、七日在り。是の七日中の一日一夜に飢餓して死する者、其の數は無量なり。縱ひ在ること有る者も、各、別處に散ず。

く色形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感ず。是の如き等の業は日夜に相應して、天の、雨を降さざること四・五年中、大旱に由るが故に、剡浮提の地に生草菜を覓ることすら尙得可からず。何に況や米穀をや。諸の衆生を繼いで、從來の人の憎惡して食ふに堪えざる所は、謂はく、烏・鵄・鵰・鷲・狗・野干なり。此等の禽獸も悉く取りて之を食ふ。飢の逼るに由るが故に、一切の衆病は飢餓を上と爲し、此の因緣を以つて一日夜に於いて飢餓して死する者は其の數、無量なり。時に小なる郡縣は次で復、空盡し、唯、少家在るも、相去ること轉た遠く、各、一處に在り。

時人の非法行・(三)

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を欺張して諸の過惡を起し、佷戾・難教にして善を行ぜしむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪婬・兩舌・惡口・綺語・妄言・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬すること能はず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、能く色形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮困苦を感じ、能く愚癡邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に相應す。

業果

「是の時、六・七年間天は雨を降さず。大旱に由るが故に、剡浮提の人は水を見むと思欲するも尙得べからず。何に況や之を飮むことをや。唯、[五六]四大河の水は猶、[五七]深浚にして海と相通じ、尙船度すべく、但、此の水有りて受用することを得べきも、此の河を離れては外に復、水を餘す無し。縱ひ殘民有るも、此の水に依りて住す。

【五六】四大河。剡浮提の中池たる阿耨達池Anavatapta（無熱惱池）より流出する四大河で、（一）恒河Gaṅgā.（二）辛頭（信度）河Sindhu.（三）縛叉河Vakṣu.（四）徙多（私多）河Sitā を言ふ。

【五七】深浚。明本には「深く復、海に通じ」とす。宋・元・宮内省三本も亦異傳あるもそは？

形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮・困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感じ、是の如きの諸業は日夜に生長す。是の如きの人は重き煩惱・惡業と相應し、極重の邪行に由るが故に、二三年中、天は雨を降さず。天旱に由るが故に、穀貴・飢饉して[五五]舍羅柯を行ず。是の時、人民は微に勢力有らば、他が少資糧有るを見、便ち往いて奪食す。皆、飢に逼らるるに由るが故に、一切の衆病は飢餓を上と爲す。此の因緣を以つて一日夜に於いて飢餓して死する者、其の數は無量なり。――末劫の衆生は是の如きの過失あり、自然にして而も生ず。

右の因由

「云何が爾の如くなる。若し人の不善行・非法行・不平等行を行ぜば、是の果報を得。是の時中に於いては、法行・平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて劫濁、自然にして而も起る。

時人の業果

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種の諸惡を造作し、命を捨して以後は更に惡處に生じ、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に生ず。時に大國土は次第に空荒し、唯、小なる郡縣のみ是れ其の餘す所なるも悉く言ふに足らず。相去ること遼遠にして各、一處に在り。

時人の非法行（一）

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を欺張して諸の過惡を起し、佷戾難教にして善を行ぜじむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬すること能はず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、能

【五五】舍羅柯。Salākā 文、單に舍羅に作る。譯して籌といふ。舍羅は草の名で、この草をもつて作れる籌を舍羅柯といふ。簡單にいへば今の場合クジに當るといふべし。

一小劫＝一劫等

佛・世尊の説かく、「一小劫は名けて一劫と爲し、……餘は前に説くが如く、……乃至、八十小劫は一大劫と名く」と。

八十小劫＝一大劫の辯

云何が八十小劫を一大劫と名くる。佛の説かく、「劫中に世界は散壞し、劫中に世界は散壞し已つて住し、劫中に世界は起成し、劫中に世界は起成し已つて住す」と。

成住壞空四劫の數

世界の散壞する等の劫は其の數云何。佛の言はく、「比丘よ、二十小劫を經て世界は散壞し、次に二十小劫を經て世界は散壞し已つて住し、次に二十小劫を經て世界は起成し、次に二十小劫を經て起成し已つて住し、是の二十小劫に世界は起りて中に住することを得。

第三小災の起

「第三劫の小災の起る時、大飢餓に由りて是の劫は究竟す。是の時中に於いて、災の初めて起らむと欲するや、飢餓に由り、困苦に由り、天の亢旱に由る。

時の人民

「是の時、剡浮提中の一切國土の所有の民人は大疾疫に遭ひ、一切の鬼神は瞋惡心を起して世人を損害す。是の時、一切の人民は壽命、短促して唯、十歲を住し、身形矬小にして或は二搩半、或は三搩半なり。資食す可き所は稊稗を上と爲し、人髮を衣と爲して以つて上服と爲し、唯、刀杖有りて以つて自ら莊嚴す。

時人の非法行（一）

「是の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を欺張して諸の過惡を起し、佷戾・難教にして善を行ぜしむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡法と日夜相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬することを知らず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く病疾を感じ、能く色

三劫の中間と名づく。[五二]第三の壽量は六十千歳なり。

第四劫（?）の同上

「次に是の諸人は六十千歳の人從り生ずる所。是の人の壽命は最も長く、色形は奇特にして威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は八十千歳なり。

女人の行嫁

七病

「是の如く、閻浮提の劫の中間に生ずる所の衆生は壽量、長遠にして究竟の極は此の八十千年なり。是の時、女人は年五百歳爾にして乃ち行嫁す。是の時、唯、七病有り。謂はく、大・小便利、寒、熱、欲心、飢、老なり。是の如きの時中には、一切の國土は富貴・豐樂にして怨賊及以盜竊有ること無く、州・郡・縣・邑の人民村落は更、相次比して雞鳴相聞え、耕種少しと雖、收實巨多なり。是の時、諸人は功用を受くるの業は少きも、宿世の善業を用つて果は多く、舍宅・車乘・衣服・財寶・生生の資は意に稱うて具足し、復、受用すと雖、終身壞せず。是の時、諸人は安坐して樂を受けて馳求する所無し。壽命は八十千歳にして阿僧祇の年を住し、乃至、衆生は未だ十惡を造らず。

壽命の促減等

「十惡業道を起す時節從り、壽命は[五三]此に因りて十歳を減じ、一百年を度して則ち十歳を減じ、次に復、百年にして復、十歳を減じ、次第に漸減して、十歳を餘すに至る。最後は十歳住して復、減ぜず。長の極は八萬にして短のは十年に至る。

佛の出世・不出世に因る變更

若し佛の出世せざれば、次第して此の如し。若し佛の出世せば、正法の住する時の如く、衆生の壽命も暫く住して減ぜず。正法の稍減ずるに隨つて、壽命も漸く減ず」と。——

——佛・世尊の說けるを、是の如く我、聞く。

[五四]小の三災・飢餓災品第三

【五三】此以下。前品の相應下の註參照。

【五四】小の等。明本には前品に準じて「第三飢餓」と作る。—前來の後を受け、第三飢餓災を辯ずる一段なること知るべし。

生じ、天の壽命を捨して還た人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善に、自性清淨にして自性道德あり、心性和雅にして戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見を捨して正見を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是の業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を增長し、壽命を捨てて後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。——是の如きを說いて第三劫の中間と名く。[五一]第二の壽量は四十千歲なり。

?第四劫の同上

「次に復、諸人は四十千歲の人從り生ずる所。是の人は壽命最も長く、身形は奇特にして威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は六十千歲なり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已つて善道及び天道に生じ、天の壽を捨し已つて還た人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善に、自性清淨にして自性道德あり、心性和雅にして戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨て正法を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是らの業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。——是の如きを說いて[五二]第

【五一】第二。前の相應下の註を見よ。

【五二】第三。二ともに第四？。前段相應下の註參照。

第二劫―人民の壽及び功德

「是の前劫の人は壽命は十歲にして、後劫の人民は其從り而も生じ、壽命、最も長く、色形は奇特にして、威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は二十千歲なり。是の時、衆生は此の如きの功德あつて自然に成ずることを得。

右の因由

云何が此の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種

諸の業感

種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨して後は善道及び天道に生じ、「天の」壽命を捨し已つて還た人道に生じ、人道に生じ已つて自然に賢善にして自性清淨に、自性道德あり、心性和雅にして、戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪淫・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨てて正見を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是らの業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。――是の如く初劫の中間は大刀兵に由りて究竟窮盡し、次に[四九]第三劫の來り續く。二十千歲は是れ劫の中間の[五〇]第一の壽量なり。

第三劫(?)の人民

「是の人は前の二十千歲の人從り生ずる所。是の人は壽命、最も長く、色形は奇特にして威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は四十千歲なり。時に諸の衆生は此の如きの功德ありて自然に成ずることを得。

右の業因

云何が此の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已つて善道及び天道に

【四九】第三劫。第二劫の誤なるべし。前段の相應文中參照。
【五〇】第一。前段相應下の註を見るべし。

る。此の器杖に由りて互に相殘害し、怖畏し、困死す。是の時、諸人は刀杖を怖懼して林藪に逃竄し、或は江水を渡りて孤洲に隱蔽し、或は坑窟に入りて以つて災難を避け、或る時は相見て仍ち各、驚走し、恐怖失心し、或る時は地に仆る。譬へば麞鹿の獵師に遭逢するが如く、是の時、諸人の更、遞に相見して怖畏することも是の如し。是の七日中に刀兵のために橫死するもの其の數は無量なり。設ひ在ること有る者も各、別處に散ず。

當來の人種一萬人

「時に一人有りて剡浮提の男女を合集し、唯、一萬を餘して留めて當來の人種と爲す。是の時中に於いて皆、非法を行ずるも、唯、此の萬人のみは能く善行を治め、諸の善鬼神も人種をして斷絕せざらしめむと欲するが故に、是らの人を擁護し、好滋味を以つて毛孔に入らしむ。業力を以つての故に、劫の中間に於いて人の種子を留めて自然に斷ぜず。

七日すぎて刀兵一時息滅す

[四八]「七日を過ぎて後、是の大刀兵は一時息滅し、一切の惡鬼は皆、悉く捨て去る。諸の衆生の種種の須欲に隨ひて、衣服・飲食等は應に所須を念ずべく、天は卽ち雨を下して陰陽調和し、美味出生し、身形は愛す可く、相好還た復す。一切の善法は自然にして而も起り、清涼・寂靖・安樂・無病にして大悲、心に入り、大悲に由るが故に大慈、心に入り、大慈に由るが故に惱害の意無く、害意無きに由りて互に相見ることを得て喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せず。譬へば相愛の親友の久しく相見ずして忽ち聚集することを得、喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せざるが如く、時人の相見るも亦復、是の如く、相愛念するに因りて男女は共に居る。

【四八】七日等。前段の註を見よ。

その由因

「云何が此の如くなる。若し人の善行・法行・平等行を行ぜざれば、是の果報を得。是の時中に於いては、法行・平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて劫濁は自然にして而も起る。

「是の時、諸人は麁業に[四五]依止して種種諸の惡を造作し、命を捨して以後は更に惡處に生じ、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に生じ、諸の郡縣は次で復、空盡し、唯、[四六]少許の家在りて相去ること轉た遠く、各、一處に在り。是の時、東家は來りて西家を殺し、西家は東家を殺し、南北の諸家も亦復、是の如し。是の時、諸人は相罵るを以つて法と爲し、人の罪過を說いて以つて法式と爲し、間隙を伺求して以つて正事と爲し、鬪諍を行じ已つて怨家想を起し、刀杖を執持して更、相誅滅し、一日夜に於いて、害死を被る者、其の數、無量なり。——末劫の衆生は是の如きの過失ありて自然にして而も生ず。

右の因由

「云何が此の如くなる。若し人の善行を行ぜず、正法を行ぜず、平等行を行ぜざれば、是の惡業の果を得。是の時中に於いては、正法行・平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて劫濁は自然にして而も起る。

諸の不德と墮惡趣

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種諸の惡を造作し、命を捨して以後は更に惡處に生じ、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に生ず。是の時、人家は一時に沒盡し、縱ひ餘殘の人あるも各各分散す。此の散人の、正法を行ぜずして起す[四七]所の種種の惡業は能く壽命の短促乃至愚癡・邪見を感ず。

劫末七日の刀杖殘害

「是の時、劫末は七日なるを餘す。七日中に於いて手に草木を執らば即ち刀杖と成

【四五】依止。大正本等、止を上に作るは非。四本によりて正す。

【四六】少許。大正本等には「少家」に作り、許字無し。四本によりて補入。

【四七】所の。大正本等缺、四本によりて補入す。

時中に於いては、法行・平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて劫濁あり、自然にして而も起る。

諸不德と墮惡趣

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種諸の惡を造作し、命を捨てゝ已後は惡處に受生し、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に生ず。是の時、大國の王種は悉く皆、崩亡し、所有の國土は次第に空廢して唯、小郡縣のみ是れ其の餘す所なるも、蓋し言ふに足らず。相去ること遼遠にして各、一處に在り。

諸の非法行(二)

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を敷張して諸の惡業を起し、[四四]佷戾難敎にして善を行ぜしむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜相應し、或は身口意に三邪行を起して、殺生・偸盜・邪婬・妄語・惡口・兩舌・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬すること能はず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、能く色形の醜陋なるを感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮・困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に生長す。東方の國人は來りて西人を伐ち、……南北の諸人も亦復、是の如し。是の時、諸人は相罵るを以つて法と爲し、人の罪過を說いて以つて法式と爲し、間隙を伺求して以つて正事と爲し、鬪諍を行じ已つて怨家想を起し、刀杖を執持して更、相誅滅し、一日夜に於いて、害死を被る者、其の數、無量なり。——末劫の衆生は是の如きの過失あり、自然にして而も生ず。

【四四】佷。上註に準ず。

時人の非法行（一一）

「是の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を欺張して諸の過惡を起し、[四一]佷戾にして相教へて善を行ぜしむること能はず。福を作すことを知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜に相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬することを知らず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く疾病を感じ、能く色形の醜陋なるを感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮・困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に生長す。是の如きの人は種種の煩惱・惡業と相應し、此の極重の邪業行に由るが故に、父母・兒子は互に相鬪諍し、兄弟・姉妹・親友・眷屬も自ら相鬪諍す。何に況や他人をや。

「是の時、諸人は鬪諍を起し已つて、仍て相手舞し、或は瓦石を以つて、或は[四二]杖損を以つて、次に乃ち刀杖もて互に相怖畏し乃至殺害す。

「是の時、諸人は重瞋恚を起し、諸の殺害を行じて以つて戲樂と爲し、東方の國王は來りて西國を伐ち、西方の國王は往いて東國を伐ち、南北の諸王も亦復、是の如し。是の時、[四三]諸王は相罵るを以つて法と爲し、人の罪過を説いて以つて法式と爲し、間隙を伺求して以つて正事と爲す。鬪諍を行じ已つて怨家想を起し、刀杖を執持して更、相誅滅し、一日夜に於いて、害死を被る者、其の數無量なり。――劫末の衆生は是の如きの過失あり、自然にして而も生ず。

その由因

「云何が此の如くなる。若し人の不善法・不平等法を行ぜば、是の果報を得。是の

【四一】佷戾等。佷字、四本には佷に作り、且つ、こゝの全文を前の相應下には「佷戾難教にして」と記する。

【四二】杖損。損字、四本には拍に作る。

【四三】時。四本により、補入。

佛の出世による變更

り、最後は十歳住して復、滅ぜず。長の極は八萬にして短は十年に至る。若し佛の出世せざれば、次第して此の如く、若し佛の出世せば、正法の住するが如く、衆生の壽命も暫く住して滅ぜず。正法の稍滅ずるに隨つて壽命も漸く滅ず」と。

——佛・世尊の說くを是の如く我、聞く。

四〇 小の三災刀兵品第二

一小劫＝一劫乃至八十小劫＝一大劫等

佛・世尊の說かく、「一小劫は名けて一劫と爲し、……餘は前に說くが如く、……乃至、八十小劫は名けて大劫と爲す」と。

八十小劫＝一大劫

云何が八十小劫は一大劫と名くる。佛の說かく、「劫中に世界は散壞し、劫中に世界は散壞し已つて住し、劫中に世界は起成し、劫中に世界は起成し已つて住す」と。

成住壞空の四劫

世界の散壞等の劫は其の數云何。佛の言はく、「比丘よ、二十小劫を經て世界は散壞し、次に二十小劫を經て世界は散壞し已つて住し、次に二十小劫を經て世界は起成し、次に二十小劫を經て起成し已つて住し、是の二十小劫に世界は起成して中に住することを得。

第二劫の小災

「第二劫に小災の起る時、大刀兵に由りて是の劫は究竟す。是の時、閻浮提中の一切國土の所有の人民は大刀兵に遭ひて互に相憎害し、又、疾疫を起す一切の鬼神は瞋惡心を起して世人を損害す。

是の時の人民

「是の時、一切の人民は壽命、短促して唯、十歳を住し、身形も甡小にして或は二搩手、或は三搩手なり。資食す可き所は稊稗を上と爲し、人髮を衣服と爲して以つて第一と爲し、唯、刀仗有りて以つて自ら莊嚴す。

【四〇】小の三災等。明本にはたゞ「第二刀兵」と記す。—右品に次いで、小の三災の第二、刀兵災を敍することと知るべし。

殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨てゝ正見を修行し、父母・沙門及び婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是の業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。――是の如きを說いて[三六]第三劫の中間と名け、[三六]第三の壽量は六十千歲なり。

第五劫(?)—同上

「次に是の諸人は六十千歲の人從り生ずる所、是の人の壽命は最も長く、色形奇特にして、威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は八十千歲なり。

壽量の極

「是の如く剡浮提の劫中間に生ずる所の衆生は壽量の長遠にして究竟の極は此の[三七]八十千年なり。

女人の行嫁

是の時、女人は年五百歲爾にして乃ち行嫁す。

七病

是の時、諸人に唯、七病有り。謂はく、大・小便利、寒、熱、婬欲心、飢、老なり。是の如きの時中には、一切國土は富貴豐樂にして怨賊及以盜竊有ること無く、洲・郡・縣・邑の人民・村落は更、相次比して鷄鳴相聞え、耕種少なりと雖、收實は互多なり。是の時、諸人は功用を受くるの業は少きも、宿世の善業を用つて果は多く、舍宅・車乘・衣服・財寶・生生の資は意に稱ひて具足し、復、受用すと雖、終身壞せず。是の時、諸人は安坐して樂を受けて馳求する所無し。壽命は八十千歲にして阿僧祇の年を住し、乃至、衆生は未だ十惡を造らず。

壽命の促減・極等

[三八]「十惡業道を起す時節從り、壽命は[三九]此に因りて十歲を減じ、一百年を度して則ち十歲を減じ、次に復、百年にして復、十歲を減じ、次第に漸減して十歲を餘すに至

【三六】第三。上に準じ、二ともに、第四となるべきか。

【三七】八十千。八萬のこと。

【三八】十惡業道等。以下倶舍等の所謂第二中劫(一增一減を一中劫といふと)の始り。

【三九】此以下。大正本等には「因此十惡減」等とあるも、今且らく四本等によりて、改め讀む。

間の[三二]第一の壽量なり。

第三劫(?)―人壽及び諸功德

「是の人は前の二十千歳の人從り生ずる所、是の人の壽命は最も長く、色形奇特にして威德最も勝れ、神力自在にして資生具足し、壽命は四十千歳なり。時に諸の衆生は此の如きの功德自然に成ずることを得。

その由因

「云何が此の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已つて善道及び天道に生じ、[天の]壽命を捨し已つて還つて人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善にして、自性清淨に、自性道德あり、心性和雅にして、戒品具足し、常に勝善を行じ、殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨てゝ正見を修行し、父母・沙門及び婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是の業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有威德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽命を捨して後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。是の如きを說いて[三四]第二劫の中間と名く。第二の壽量は四十千歳なり。

第四劫(?)同上

[三五]「是の諸人は四十千歳の人從り生ずる所、是の人の壽命は最も長く、色形は奇特にして威德最も勝れ、神力は自在にして資生具足し、壽命は六十千歳なり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨し已づて善道及び天道に生じ、天の壽を捨し已つて還た人中に生じ、人中に生じ已つて自然に賢善にして、自性清淨に、自性道德あり、心性和雅にして、戒品具足し、常に勝善を行じ、

【三二】第一の。果して何の意か、十分判然とはし難きも、この二萬歳は上註の通り、第二劫(今論の)の人の壽ならざるべからず。從つてその道理を推して行けば、第一は第二の誤かと考へられるが、前品等も他の數字は混亂あるに拘らず、こゝの數字は割に一定す。果して如何が解釋し得べからんか。

【三三】是の。「第三劫(?)の」の意。

【三四】第二劫。前來の道理を推せば、第三劫なるべく、第二の壽量とは又、「第三の」の誤といふことになるが、果して奈何?。

【三五】是の。「第四劫(?)」。

は自然にして而も起り、淸涼・寂靖・安樂・無病にして大悲心に入り、大悲に由るが故に大慈心に入り、大慈に由るが故に惱害の意無く、害意無きに由りて互に相見ることを得て喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せず。譬へば相愛の親友の久しく相見せず。忽ち聚集することを得て喜樂心を生じ、忍受心を生じ、無厭心を生じ、共に相携持して相捨離せざるが如く、時人の相見るも亦復、是の如く、相愛念するに因りて男女は共に居る。

諸功德の再成

第二劫(?)の人民と功德

「是の前劫の人は壽命、十歳なるも、後劫の人民は其從りして而も生じて、壽命最も長く、色形は奇特に、威德は最も勝れ、神力は自在に、資生具足して壽命は二十千歳なり。是の時、衆生は此の如きの功德ありて自然に成ずることを得。

その因

「云何が此の如くなる。法行・平等行・善行、是は其の果報あり。是の時、諸人は種種の善法と相應し、身善行・口善行・意善行あり。壽命を捨して已後は善道及び天道に生じ、[天の]壽命を捨し已つて還つて人道に生じ、人道に生じ已つて自然に賢善にして自性淸淨に、自性道德あり、心性和雅にして、戒品具足し、常に勝善を行じて殺生・偸盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語を遠離し、貪欲心無く、瞋恚心無く、邪見法を捨てゝ正見を修行し、父母・沙門・婆羅門・親友・尊長を恭敬し、種種の善法と相應す。是らの業は能く長壽を感じ、能く無病を感じ、能く色形の端正を感じ、能く身の有功德を感じ、能く富貴の家の生を感じ、能く大智を感じ、是の如きの善業は日夜に生長す。是の時、諸人は福德行に依りて無量の功德を生じ、壽を捨して以後は更に天道及以善道に生じ、善道中に住すること久久の時節なり。是の如く、初劫の中間は大疫病に由りて空竟窮盡し、次に第二劫の來り續く。二十千歳は是れ劫の中

右の由因

「云何が此の如くなる。悪法・不平等法を行ずるに由りて是の果報を得。是の時中に於いては、法行・平等行・[三〇]善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じ、劫濁自然の故に起る。

業　果

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種諸の悪を造作し、捨命以後は修羅・餓鬼・畜生・地獄に受生し、時に小郡縣は次いで復、荒蕪し、唯少家のみ在りて相去ること轉た遠く各一處に在り。

諸悪行とその果報（三）

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。起す所の種種の悪業は能く壽命の短促、乃至愚癡邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に増長す。是の時、諸人の疾病疫死する者は人の送埋し及び燒きて棄擲すること無く、是の時、土地は白骨に覆はる。一日一夜にして無數の衆生は疾病疫死し、乃至居家は次第に空盡す。是の時、劫末は唯、七日のみ在り。七日中に於いて無量の衆生は疫病に遭ひて死盡し、設ひ在ること有る者も、各、別處に散ず。

當來の人種一萬人

「時に一人有りて剡浮提の內の男女を合集し、唯、一萬を餘して留めて當來の人種と爲す。是の時中に於いて皆、非法を行ずるも、唯、此の萬人のみ能く善行を持し、諸の善鬼神は人種をして斷絶せざらしめむと欲するが故に、是らの人を擁護し、好滋味を以つて其の毛孔に入らしむ。業力を以つての故に、劫の中間に於いて人の種子を留めて自然に斷ぜず。

正行還復（第二劫）

[三一]「七日を過ぐるの後、是の大疫病は一時息滅し、一切の悪鬼は皆、悉く捨て去る。諸の衆生の種種に須欲すべきに隨つて、飲食・衣服等は應に所須を念ずべく、天は即ち雨を下して陰陽調和し、美味出生し、身形愛す可く、相好還た復す。一切の善法

【三〇】善行。前文及び四本により、補記す。

【三一】七日等。こゝらの文章より推すと、今論の劫規定は倶舍等のそれとやゝ異有りて、まづ、人壽八萬歳から減じて十歳に及びその最後邊七日間に災起りて、そこに第一劫終り、爾後、人壽次第に增して二萬歳に及んで第二劫滿ち、第三劫には四萬歳、第四劫には六萬歳、第五劫には八萬歳となり、そこに倶舍等の所謂第一（中）劫究竟すといふ心持の如くなるも、事實は、已註の如く、相當、數字の混亂などあつて、はつきりせざるもの多きが如し。

計(け)を作さく、『一切の利養も無病に及ばず。一日一夜にして無量の衆生は疾病疫死す。末劫の衆生は是の如きの過失、自然にして而も生ず』と。

右の源因

「云何が此の如くなる。若し人の不善法・不平等法を行ぜば因りて是の果報あるなり。是の時中に於て法行・[二九]平等行・善行の得べからざるが故に、一切の衆生は此の中に於いて生じて劫濁は自然にして而も起る。

同上(四)墮惡趣等

「是の時、諸人は麁見・麁業に依止して種種諸の惡を作し、捨命以後は惡處に受生し、苦道に退墮して安樂行無し。是の時、衆生は多く地獄・畜生・餓鬼・阿修羅道に趣き、是の時、大國の王種は悉く皆、崩亡し、所有の國土は次第に空廢し、唯、小郡縣のみ是れ其の所餘なるも、相去ること遼遠にして、各、一處に在り。

非法行とその應報(一一)

「爾の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を敷張して諸の過惡を起し、佷戾難教にして善を行ぜしむること能はず。作福を知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜に相應し、或は身口意に三邪行を起して殺生・偸盜・邪婬・妄語・惡口・兩舌・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず。父母・師僧・沙門・婆羅門及び親友・尊長を恭敬することを知らず。心を恣にして起す所の種種の惡業、此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、能く色形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮・困苦を感じ、能く愚癡・邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に生長す。是の如きの人は疾病困苦して、人の湯藥・飮食を布施すること無く、是の因緣を以て、壽の未だ應に盡くべからざるに横死すること數無く、一日一夜にして無量の衆生は疾病疫死し、末劫の衆生は是の如きの過失、自然にして而も生ず。

而もその文は相當混亂あれば、對揀せられたし。

【一八】十歲。世記經類には「是の時女人は生れて五月にして行嫁す」と附記す。

【一九】娃。四本は痓。

【二〇】搩手。巴、Vidatthiya. 親指と小指とを張りつめたときの中間の長さをいふ。常人は一尺、佛は二尺、又、中人の三は佛の一搩手たり等といはる。

【二一】稗稗。共にヒエの種類。世記經は同字、因本經には稗子といふ。

【二二】人斐の衣服。因本經には「羖羊の毛毼を以て衣と爲す」といひ、世記經には「唯、麁織の草衣なり」と。

【二三】很。四本には佷に作る。下も同じ。

【二四】正。大正本等、政に作るも、四本等に從つて改む。下も準ず。

【二五】四王。四天王天のこと。

【二六】羅睺。Rāhu. 覆障、障持など譯す。

【二七】毒血。四本にはたゞ「毒」。

【二八】欶。四本には「嗽」。

【二九】平等行。行字、四本によりて補入。

行惡に由る業果(一)

能く色形の醜陋を感じ、能く身の無威德を感じ、能く卑賤の家の生を感じ、能く貧窮・困苦を感じ、能く愚癡邪見を感じ、是の如き等の業は日夜に生長し、是の如きの人は種種の煩惱・惡業と相應す。

「此の極重の邪行業に由るが故に、漫風起り吹いて方所・時節は常度に違失す。此の漫風の不平等に吹くに由るが故に、天の雨を降して周正に落ちず。[24]正應に雨ふらすべき時、[25]四王大臣は行惡の人を苦しめむと欲して水遊戲せざるが故に雨を降さず。[26]羅睺阿修羅王は剡浮提の人を苦しめむと欲して或は手指を以て、或は背脊を以て所降の雨を接して以て海中に置く。復、鬼人有り、剡浮提の人を苦しめむと欲し、神力もて火を起し、以て天雨を承けて雨をして燋竭せしめ、或は正しく雨ふるの時に而も大風を起して海中に吹擲す。是の因緣を以っての故に、天雨等しからず。一切の種子・樹・藤・藥草は並に皆、枯燋して復實を結ばず。設ひ復、實を結ぶも、色・香・味を減じて長大することを得ず、勢力有ること無く、若し人の受用するも五種の業無し。謂はく、色・力・安樂・壽命・聰辯なり。

同上邪惡に由る業果(二)

「其の邪惡に由り、自らの身中に於いて諸の重病を起す。或は癩、或は痔、或は顚、或は瘻、或は蟲、[27]或は毒血、或は吐血、或は泄漏、或は水腫、或は[28]嗽逆上氣、或は風痺もての偏枯、或は虛勞下痢、或は惡瘡瘭疾もての飮食の不銷、此の如きの重疾及び餘の輕病は是の時倶起す。

同上(三)大病苦

「是の時、諸人は嬰にして大病苦あり、又惡鬼の爲に惱觸せられ、吉祥を求めて身命を保護せむと欲するが故に天神を祠祀し、呪術を讀誦し、或は邪見の起す所の種種の惡行を恃み、諸の衆生を殺して妄りに神鬼を呪し、無病を求覓して此の如きの

ば、この三小災は各一劫末に交互に起ることになる譯なるも、倶舍等では各中劫の人壽十歲の時、(一)刀兵災は七日、(二)疾疫災は七月七日、(三)饑饉災は七年七月七日續起すといふことになつたゐて、可成、傳の相違を認められる。

【二三】疾疫。Roga.

世記經	樓炭經	起世經	因本經	舊新倶舍
三、疾疫劫	三、疫疾劫	三、疾疫	三、疾疫中劫	二、疾疫

【二四】刀兵。Śastra.

世記經	樓炭經	起世經	因本經	舊倶舍	新倶舍
一、刀兵劫	一、刀劍劫	一、刀兵	一、刀杖中劫	一、刀杖	一、刀兵

【二五】飢饑。Durbhikṣa.

世記經	樓炭經	起世經	因本經	舊倶舍	新倶舍
二、穀貴劫	二、穀貴劫	三、飢饉	三、飢饉中劫	三、饑餓	饑饉

【二六】第一劫。上註參照。

【二七】唯等。倶舍等の定めとしては、住劫初の人民は道德的で、壽命八萬歲なるも、次第に不德に馴染んで壽命減じ、遂に十歲に及び、こゝに小の三災ありて、後再び壽命増して八萬歲に至る、これを一中劫と名くといふのであるが、今の論はやゝ異有るが如く、

現住劫の時

是の二十小劫に世界の起成し已つて住する者、幾多は已に過ぎ、幾多は未だ過ぎず。八小劫は已に過ぎて十一小劫は未だ來らず。第九の一劫は現在にして未だ盡きず。此の第九の一劫も、幾多は已に過ぎ、幾多は未來に在り。未來は定んだ六百九十年在るを餘す。[九]梁末[一〇]已卯の年に至りて此の經を翻庋するを斷と爲す。

三の小災

是の二十小劫の中間に[一一]三の小災有りて[一二]次第に輪轉す。一には[一三]大疾疫災、二には[一四]大刀兵災、三には大飢餓災なり。今の第九劫は卽ち第三災なり。此の劫は[一五]飢餓に由るが故に盡く。

第一疾疫災

疾疫の起る時

佛の言はく、「比丘よ、是の二十小劫に世界は起成して中に住することを得。[一六]第一劫に小災の起る時、大疾疫・種種の病有りて一切皆、閻浮提中に起り、一切國土の所有の人民等は疾疫に遭ひ、一切の鬼神は瞋恚心を起して世人を損害す。

是時の有情の壽命・身形・資具・飲食等

是の時、一切の人民は壽命、短促して[一七]唯、[一八]十歲を住し、[一九]身形も矬小にして、或は[二〇]二搩手、或は三搩手にして、其の自らの量に於ては八搩手なり。資食す可き所は[二一]䘢裨を上と爲し、[二二]人髮の衣服を以て第一と爲し、唯、刀仗有りて以て自ら莊嚴す。

同正法不行非法貪著（一）

「是の時、諸人は正法を行ぜず。非法の貪著に恒に染汚せられ、非理の貪愛に逼使せられ、邪法を撖張して諸の過惡を起し、[二三]佷戾難敎にして善を行ぜしむること能はず。作福を知らず。苦難を救はず。邪惡の法と日夜相應し、或は身・口・意に三邪行を起し、殺生・偷盜・邪婬・妄語・兩舌・綺語・貪愛・瞋恚・邪見を遠離すること能はず、父・母・師僧・沙門・婆羅門及び親友（しんぬ）・尊長を恭敬することを知らず。心を恣にして起す所の種種の惡業、——此の業は能く壽命の短促を感じ、能く多病を感じ、

劫に當り、又、全五劫が俱舍等の一中劫に當てらるゝものゝ如くである。而もその詳細は數字の不明確等ありて、やゝ再考を要すべき理もあるべし。世記經類は特に三中劫品第十一（樓炭は三小劫品十一、起世經は劫住品十、因本も準）をおくが、その文は今の論に比し、頗る簡單である。

【二】疾疫品。明本には「小の三災第一疾疫品第二十四」、大正本等には「小の三災疾疫品第二十四」とあるを今下に應じ、聊か改む。

【三】佛・世尊等。壽量品第二十二中參照。

【四】小劫。普通にはこゝの小劫は中劫antarakalpaといふを定めとするが、今は則ち異る。下も準ず。

【五】散壞。これを壞劫Samvartakalpaといふ。

【六】住し。之を空劫といふ。

【七】起成。これを成劫Vivarta-kalpa.といふ。

【八】住。これを住劫Sthiti-kalpaといふ。

【九】梁。四本「漢」と。

【一〇】已卯。陳の武帝永定三年、559A.D.

【一一】三の小災。各本によりて順序の相違がある。左表をもつて知るべし。

【一二】次第等。この說よりせ

巻の第九

小の三災[一]〔品〕[二]第二十四疾疫品第一

小劫・劫・大劫

[三]佛・世尊の說かく、「一小劫は名けて一劫と爲し、二十小劫も亦一劫と名け、四十小劫も亦一劫と名け、六十小劫も亦一劫と名け、八十小劫は一大劫と名く」と。

一小劫＝一劫

云何が一小劫は名けて一劫と爲す。是の時、提婆達多比丘、地獄中に住して熟業報を受け、佛・世尊の說かく「住壽一劫なり」と。是の如く一小劫は一劫と名く。

二十小劫＝一劫

云何が二十小劫も亦一劫と名くる。梵先行天は二十小劫が是れ其の壽量にして、是の諸梵天は、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く二十劫も亦一劫と名く。

四十小劫＝一劫

云何が四十小劫を名けて一劫と爲す。梵衆天の壽量は四十小劫にして、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く四十劫も亦一劫と名く。

六十小劫＝一劫

云何が六十小劫を名けて一劫と爲す。大梵天の量壽は六十劫にして、佛の「住壽一劫なり」と說くが如し。是の如く六十小劫も亦一劫と名く。

八十小劫＝一大劫

云何が八十[四]小劫を一大劫と名くる。佛の說かく、「劫中に世界は散壞し、[五]劫中に世界は散壞し已りて[六]住し、劫中に世界は起成し、劫中に世界は起成し已つて[八]住す」と。

世界の成住壞空

世界散壞等の劫は其の數云何。佛の言はく、「比丘よ、二十小劫を經て世界は散壞し、次に二十小劫を經て世界は散壞し已つて住し、次に二十小劫を經て世界は起成し、次に二十小劫を經て世界は起成已つて住す」と。

【一】小の等。上來、世界の與へられたる姿等に關する說明を終つたから、以下、その所與世界の終末觀をのべんとす。佛教宇宙論では、それに大小二種の三災をとくが、今は中の小の三災を說くもので、こゝに第一、その三中の疾病災（又は疾疫劫などいふ）を敍す。但、その詳細については、三災の順序、三災と劫との關係、劫そのものに關する考方等、倶舍等に比すれば、今論は可成り異るものを存し、その三災の順序は下に表出しおける如くなるも、その三災と劫との關係に關しては、今論は三災が各別に各劫末に顯はれ、相繼次して輪轉すとし、倶舍などは、各の同一劫中に三災相次いで來ると見る如く、又、劫の考方については、倶舍は人壽八萬歲が減じて十歲に至るを一小劫、その十歲が增して再び八萬歲となるも一小劫とし、その一減一增の二小劫を一中劫とすといふに對し、今論は八萬歲の人壽が十萬歲になるが一劫、次に十萬歲から二萬歲に及ぶまでが第二劫、同二萬歲から四萬歲に及ぶまでが第三劫、同じく六萬歲に及ぶまでが第四劫、又、同八萬歲に及ぶまでが第五劫で右五劫の各が倶舍等の各小

「云何が此の業を作して　現世に憂悔を生じ、
未來に啼いて叫喚し、　種種の苦果を受くる。
惡業の未だ熟せざる時は、　癡人は甜美と謂ふ。
其の業の旣に熟し已つて、　方(はじめ)て是の苦難を知る。
初に惡業を造るの時は、　火の卽ち燒くが如くならず、
灰の火上を覆ふが如くなるも、　隨逐して罪人を燒く。
罪人は多く聰黠なるも、　一切、僞に損害せられ、
漸に自らの善根を損ずること、　芭蕉の實を結ぶが如し。
惡智の行は自らを損ずること、　猶、怨家を治するが如く、
諸の惡業を起造せば　能く當來の苦を感ず。
若し善業の好なるを行ぜば、　現在には悔心無く、
未來には果報を受け、　歡喜して恒に安樂なり。
如來は人天の師、　實の如く是を見已る。
故に閻羅獄は　造惡の人の住處なりと說く」。[一三九]

【一三九】末尾に、大正本等、「地獄品究竟」と記す。

有り、通身斫を被りて甘蔗の節の如し。復、罪人有り、獄卒に斬斫せられ、剣を下せば頭断ち、剣を上ぐれば頭生ず。此の殺に由るが故に、頭聚、山の如く、手足も亦爾なり。復、罪人有り、皮を褫いで地に布き、[一三四]剣もて其の肉聚を劃つて皮上に置く。復、罪人有りて鐵槽中に満つ。獄卒は杵を捉へ、舂擣して砕けしむ。復、罪人有り、[一三五]狩頭にして人身なり。或は車を牽く等、具に前に説くが如し。復、無數の罪人有り、諸の獄卒の爲に仗を捉りて圍遶せらるゝこと猶、捕獵の如し。——是を、罪人が是の殘害を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至惡業の未だ盡きざれば、死を求むるも得ずと謂ふ。

業因

「昔、何の業を行じてか此の罪報を受くる。昔、人中に在りて[一三六]十惡を造作し、輕品を以つての故に大獄を感ぜず、此の中に於いて生じ、或は已に大地獄の果を受けて殘業に由るが故に此に於いて生を受け、此の中に生じ已つて具に種種の殘業の果報を受く。

爾の時、佛の比丘に言へらく、「閻羅王の恒に是の願を作さく、『我は當に何の時にか此より出離して人道に生ずることを得、人と類を同じうして富貴の家に生じ、諸の財寶多く、人身の柔輭なるありて相を具し、安樂なり、車輿にて遊處して足、地を践まず、年の長大となるに由りて[一三七]六根成熟し、已に布施を行じて諸の功徳を作し、[一三八]鬚髪を剃除して法衣を被著し、正信智に由るが故に居家を捨離して無家法を受け、既に出家し已つて、我、究竟の梵行を證得すること猶、昔時の諸の善男子の、出家・得道して梵行究竟するが如くなるべけむ』」と。

重説偈

爾の時、世尊の而も偈を説いて言はく、

【一三四】剣もて、四本は「細く」。
【一三五】狩頭。前には象頭、馬頭、牛頭等の種々をあげてゐる。
【一三六】十惡。殺生等の十惡業道のことで、已註參照。
【一三七】六根　集異門足論六法品中の六内處參照。
【一三八】鬚髪以下。又同上、巻十六—毘曇部二、初版 P. 141 同巻九—毘曇部一、初版 P.290 等參照。

「次に劍林に入る時、熱風有りて劍樹を吹動す。風觸、火の如く、擧體燋爛す。劍林は復、種種の器仗を雨ふらして身體を斫刺し、著する所の處に隨つて皮肉は餘無し。此の殘害を受くること無數千載、恒に大いに叫喚す。乃至惡業未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。復た、種種の禽獸有りて其の身を食噉するも、並に前に説くが如し。

四、熱灰汁河獄

「此の獄を出で已つて、[一三一]烈灰汁河の溢滿・沸涌するを見、依止・救濟・出離を求覓し、馳走して河に入り、宛轉・顛倒すること猶、豆を煮るが如し。邊に獄卒有り、鐵網を執持して罪人を料出し、赤鐵の岸に[一三二]眠る。獄卒の問うて曰はく、『罪人よ、汝は何かを須つ所ぞ』と。罪人の言はく、『我は今飢えて忍ぶべからず』と。是の時、獄卒は卽ち鐵鉗を以つて其の口を格開し、熱鐵丸を投ず。丸の至る所に隨つて唇・舌・心・胸・腸・胃・五藏皆、悉く燋爛す。丸は直に下より出づ。渇して鐵汁を飲むも亦復、是の如く、無數千年恒に大いに叫喚す。――此の困苦を受けて乃至惡業未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

大巷地獄

「此の獄を出で已つて中間の巷獄の猶、大市の如きを見る。是の中に樹林あり、睒浮梨と名く。中に獄卒有りて罪人の臂を執り、牽上・牽下すること並に前に説くが如し。復、鐵鑊有り、鐵汁沸滿す。獄卒は人を捉へて鑊の中に擲置し、人中の歲數にして五百年を滿ちて方て暫く出づることを得しむ。時に[一三三]裁に何らかを喚ぶを得るも喚を展べず。每に復、是の中に沈沒す。復、罪人有り、或は仰し或は覆し、赤鐵釘を以つて遍く其の身を釘けて熱鐵地に著し、或は罪人の舌を牽きて牛の皮の如く大ならしめ、及び身を地上に布貯して、無數の赤釘を以つて之を釘く。復、罪人

【一三一】烈。大正本等には熱とす。四本により改む。
【一三二】眠る。大正本等には「貯ふ」に作る。今は宋元明及び宮内省四本に從ふ。
【一三三】裁。宋元明宮内省の四本には纔に作る。

て而も走り、依止處を覓め、救濟處を覓め、出離を求覓す。未だ門所に達せざるに、門は已に還た閉づ。西・南・北門も亦復、是の如し。是の事を見已りて念望斷絕し、身心苦惱し、悲號・酸痛す。無量千歲、恒に是の如き上上品の苦を受け、堪忍すべきこと難く、最も痛劇と爲す。乃至惡業の果報の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

墮毘止獄の業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くる。昔、人中に在りて、調善・精進の仙人を誹謗し、或は恩義に孤負し、或は愛念の親友を反逆・殺害す。是の大阿毘獄は正しく[二二八]業家にして方便因の故に、中に於いて生を受く。復、種種の諸惡業報有りて中に於いて生を受け、復、次に諸の增上業の感ありて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善報を受用す。」

墮四園隔獄

一、熱灰

「正報を受け已つて大地獄を出で、殘りの業に由るが故に四園隔に入り、先づ熱灰に入る。灰の深さ膝を沒し、膝より下の燋爛すること蠟を火に投ずるが如く、若し足を擧ぐる時んば皮肉還た復す。是の中の罪人は依止・救濟・出離を求覓し、周章して漫走すること無數由旬、糞屎坑を見る。

二、糞屎坑

其の地は皆、糞にして死屍遍滿す。其の中に蟲有り、[二二九]擴鳩咜と名く。其の數、無量なり。形は長蛇に似、身は白く、頭は黑く、口は劍鋒の如し。頭を擧げ口を張つて罪人の至るを待つ。罪人の入り已るや、是の蟲は皮を穿ちて肉に入り、骨を徹して髓を食す。此の苦を受くる時無數千年、恒に大叫喚あり。乃至惡業の未だ盡きざれば、死を求むるも出づることを得ず。

三、劍葉林獄

「此の獄を出で已りて劍葉林を見、依止・救濟・出離を求覓し、林に向つて疾走す。其の路中に於いて種種の[二三〇]鏘刺ありて身・脚を破裂す。

【二二八】業家。明本には業處に作る。

【二二九】擴鳩咜。Nyutkuta. 針口虫ともいふ。前註の如く、新舊倶舍には咜を多に作り、新倶舍には娘矩吒に作る。

【二三〇】鏘。四本、槍に作る。

めずと雖、果報は決んで至る』と。

罪人敎誡を受け已つて諸熱地獄に入る

「是の言を作し已つて捨心にして而も住す。是の時、獄卒は此の罪人を捉へ、倒(さかしま)に懸けて下に向け、更生地獄に入る。

更生地獄

[二二五]此の獄は四角に四門有り。鐵城ありて圍遶す。上下皆、鐵にして晝夜燒燃し、恒に光炎を出す。其の中の罪人は黑繩界に隨つて鐇斧の斫を受け、血肉倶に盡く。唯、筋骨を餘すのみ。困苦堪え難く、悶絕して暫く死す。時に冷風吹きて血肉還た復す。此の殘害を受け、上上品の苦は……[二二六]乃至惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

墮更生地獄の因緣

「昔、何の業を行じてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、父母・沙門及び婆羅門を[二二七]陵慢し、親友・尊長を恭敬せず、正善及び福德の業を脩せず、現在の惡及び未來の罪に於いて怖畏を生ぜず、布施を行ぜず、福德を脩せず、八齋を受けず、五戒を持せず。――此等の下品の業に由るが故に彼の中に於いて生じ、此の殘害を受け、種種の困苦あり。

第二黑繩獄等の受生

「次に增重品なるは第二黑繩獄に生じ、次に增重品なるは第三聚磕地獄に生じ、次に復、重品なるは第四叫喚獄に生じ、次に復、重品なるは第五大叫喚獄に生じ、次に復、重品なるは第六燒熱獄に生じ、次に復、重品なるは第七大燒熱獄に生じ、次に復、增品なる第八阿毘止獄に生ず。

第八阿毘止獄

是の毘止獄は四角に四門あり。鐵城ありて圍遶す。上下皆、鐵にして晝夜燒燃し、遍く火炎に滿つ。是の中の罪人は無量百千にして、重沓して燒を受くること、猶、樵積の如く、猶、鍊鐵の如く、一日夜を竟りて、其の身の燒かるることも亦復、是の如し」。

佛の比丘に言はく、「是の毘止地獄は或は東門暫く開く。罪人は見已りて門に向つ

【二二五】此の以下。前の更生地獄の下參照。

【二二六】乃至の前。前の諸文中參照。

【二二七】陵慢。四本には凌慢に作る。

同上—第五天使により

よ、我は昔、已に見たり』と。王の言はく、汝は旣に識解して何ぞ思計せざるや。——我は今應に死すべし、未だ死法を度せざれば。我は應に能く身・口・意に依りて善法を修行することに隨ひ、長時中、正道に於いて利益・歡樂を得ることを爲すべし——』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔、放逸にして善を行ずること能はず』と。王の言はく、『汝の邪惡業は自ら[二二]作し、自ら長ぜり。父母の作す所にも非ず、國王にも非ず、天にも非ず、先亡の沙門・婆羅門等の作す所にも非ず。自ら作し、自ら受く。願うて求めずと雖、果報は決んで至る』と。

「時に閻羅王は是の天使に因りて阿責し敎へ已つて復、第五の天使に因りて正善に敎勅し、衆生に謂つて曰はく、『汝等は先に第五の天使の彼の人中に往くを見ざるや』と。『大王よ、我は先に見ず』と。王の曰はく、『汝は昔、人中に在りて、世人の或は殺し、或は盜み、或は復、邪婬し、乃至妄語・惡口等の罪ありて、王の人の爲に錄編せられ、頭面を縛して打鼓せられ、四衢道に於いて、[二三]徇令して城の南門より出で、行刑所に至つて標下に坐置し、罪の輕重に隨つて種種、治罰せられ、或は杖せられ、或は鞭たれ、或は手足を刖られ、或は耳・鼻乃至大辟を剸がるるを見ざるや』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔、已に見たり』と。王の言はく、『汝は[二四]見て識解し、何ぞ思計せざるや。——一切の惡業の現報を見るべし。我は今業に屬し、業力に隨ふ。若しは善若しは惡を行ずるも、所作の諸業は當來世に於いて、因の如く生を受く』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔放逸にして善を行ずること能はざりき』と。王の言はく、『汝の邪惡業は自ら作し、自ら長ぜり。父母にも非ず、國王にも非ず、天にも非ず、先亡の沙門・婆羅門等の作す所にも非ず。自ら作し、自ら受く。願ひて求

【二二】作。大正本等には能に作る。四本に從ひ、又、上文に合せて今改め記す。

【二三】徇。徧く土地を巡りて發令公布すること。

【二四】見て。四本には「旣に」。

にも非ず、先き亡ぜる沙門・婆羅門等の作す所にも非ず。自ら作し、自ら受く。願うて求めずと雖、果報は決んで至る』と――。

同上―第三天使により

「時に閻羅王は是の天使に因りて訶責し教へ已つて復、第三の天使に因りて正善に敎勅し、衆生に謂つて曰はく、『汝は先に第三の天使の彼の人中に往くを見ざるや』と。『大王よ、我は先に見ず』と。王の曰はく、『汝は昔、人中に在りて、若しは男若しは女の、疾病あり、困苦極難し、或は牀席に滯り、或は[三〇]筌提に據り、或は地上に眠り、是の身の苦受の最堅・最強にして堪え難く、忍び難く、壽命を侵損するの衆苦に逼らるるを見ざるや』と。『大王よ、我は昔、已に見たり』と。王の言はく、『汝は已に識解して何ぞ思計せざるや。――我は今應に病むべし、未だ病法を度せざれば。我は應に能く身・口・意に依りて善法を修行することに隨ひ、長時中、正道に於いて利益・歡樂を得ることを爲すべし――』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔、放逸にして善を行ずること能はざりき』と。王の言はく、『汝の邪惡業は自ら作し、自ら[三一]長ぜり。父母の作す所にも非ず、國王にも非ず、天にも非ず、先亡の沙門・婆羅門等の作す所にも非ず。自ら作し、自ら受く。願うて求めずと雖、業報は決んで至る』と。

同上―第四天使により

「時に閻羅王は是の天使に因りて訶責し教へ已つて復、第四の天使に因りて正善に敎勅し、衆生に謂つて曰はく、『汝等は先に、第四の天使の彼の人中に往くを見ざるや』と。『大王よ、我は先に見ず』と。王の曰はく、『汝は昔、人中に在りて、若しは男若しは女の、或は一日死し、或は二日・三日乃至七日なり。或は膖脹し、或は黯黑となり、或は臭爛し、或は禽獸の爲に食噉せらるるを見ずや』と。衆生の言はく、『大王

作さゞる。―我が今の身上にも亦是の法有り。是の事有り。我今亦未だ是の法を離れず。我今具に是の如きの法有り。既に未だ離を得ず。我今應に身口意を爲すに當りて、亦微妙の善業を造作し、我が當有をして長夜利益安樂の報たらしむべきなり」云云。

【三〇】筌提。四本には遷提に作る。

【三一】長。大正本等には受に作る。四本に隨ひ、且つ上文に合せて改む。

同上―第二天使により

の天使の彼の人中に往くを見ざるや』と。『大王よ、我、先に見ず』と。王の曰はく、『昔、汝は人中に在りて、年少の童子の嬰孩初生のとき仰眠して溺を避けて燥に就くこと能はざるの時を見ざるや』と。衆生の言はく、『法王よ、我は昔已に見たり』と。王の言はく、『汝は見て識解しつゝ何ぞ思計せざるや。――我は今應に生ずべし、未だ生法を度せざれば。我、應に能く身・口・意に依りて善法を修行することに隨ひ、長時中、正道に於いて利益・歡樂を得ることを爲すべし――』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔放逸にして善を行ずること能はざりき』と。王の言はく、『汝の邪惡業は自ら作し、自ら長ぜり。父母の作す所にも非ず、國王の作す所にも非ず、天の作す所にも非ず、先に亡ぜる沙門・婆羅門等の作す所にも非らず。自ら作し、自ら受く。願ひて求めずと雖、果報は決(きだ)んで至る』と――。

「時に閻羅王は是の天使に因りて訶責し敎へ已つて、復、第二の天使に因りて正善に敎勅し、衆生に謂つて曰はく、『汝は先に第二天使の彼の人中に往くを見ざるや』と。『大王よ、我は先に見ず』と。王の曰はく、『汝は昔、人中に在りて、若しは男若しは女の、老・長・大等なり、或は復、背の瘻[二八]にして猶、角弓の如く、杖に扶つて前歩し、擧身戰動するを見ざるや』と。衆生の言はく、『大王よ、我、昔已に見たり』と。王の言はく、『汝は既[二九]に識解して何ぞ思計せざるや。――我は今應に老ゆべし、未だ老法を度せざれば。我は應に能く身・口・意に依りて善法を修行することに隨ひ、長時中、正道に於いて利益・歡樂を得ることを爲すべし――』と。衆生の言はく、『大王よ、我は昔放逸にして善を行ずること能はず』と。王の言はく、『汝の邪惡業は自ら作し、自ら長ぜり。父母の作す所にも非ず、國王の作す所にも非ず、天の作す所

【二四】八齋。八關齋等ともいふ。在家の佛敎信者が半月の八、十四、十五の三日、かくて一月で六日、特に嚴重に持戒して、(一)殺生、(二)不與取、(三)非梵行、(四)虛誑語(五)飮酒、(六)塗飾香鬘歌舞觀聽、(七)眠坐高廣嚴麗臥座、(八)食非時食等の八を守る、その八が卽ち今の八齋〔戒〕等である。毘曇部中の諸註參照。

【二五】五戒。同上、在家佛敎信者所持の戒法で、佛敎信者たる限り、必ずこの五を受持すべしとさる。(一)殺生、(二)偸盜(不與取)、(三)邪婬、(四)妄語(虛誑語)、(五)飮酒卽ちそれである。又同前參照。

【二六】時に等。世記經には三天使(老・病・死)によりて說く(大正一・三八五c―)。今は生・老・病・死及び諸刑罰等五天使にして說くものである。

【二七】我は等。中阿含柔輭經=A. III. 38 (I. 145)―卽ち「Buddha」の著者オルデンベルクがその書中に有名な四門出遊の傳說の基とした經―參照。こゝらの文頗る酷似す。但し、經中には生は缺く。

【二八】瘻。四本には僂に作る。

【二九】汝は等。世記經には「汝は昔既に是の如きの相貌を見る。云何ぞ是の如きの思念を

故に園隔獄は　造惡の人の住處なりと說く。

第十[一〇七]　閻羅地獄品[一〇八]

天眼

佛[一〇九]・婆伽婆[一一〇]及び阿羅漢の說くが如く、是の如く我、聞く。一時、佛・世尊の說かく、「比丘よ、我は天眼[一一一]の清淨にして、肉眼に過ぐるを以つて、諸の衆生の退沒・生起し、善色・惡色の若しは妙若しは麁なるあり。或は善道に住し、或は惡道に住して業に隨つて生を受くるを見、實の如くに我は知る」と。

重說偈

而も偈を說いて言はく、

「邪惡の心を起造し、　及び、邪曲の語を說き、
或は邪身業を作し、　昔の放逸に由るが故に、
少聞[一一二]にして福德無く、　促き命の中に惡を爲す。
是の人は身命を捨して、　即ち閻羅[一一三]獄に隨す」。

墮閻羅獄の因緣

佛の比丘に告ぐらく、「若し人の宿世にて父・母及び沙門・婆羅門を恭敬せず。親友・尊長を恭敬せず。正善及び福德の行を脩せず。現在の惡及び未來の罪に於いて怖畏を生ぜず。布施を行ぜず。福德を脩せず。八齋[一一四]を受けず、五戒[一一五]を持たされば、

墮地獄

壽命を捨し已つて地獄中に生じ、獄卒は收錄して閻羅に送與し、白して言はく、『此の人は往昔、父母及び沙門・婆羅門を恭敬せず。親友・尊長を恭敬せず。正善及び福德の行を脩せず。現在世の惡及び未來の罪に於いて怖畏を生ぜず。布施を行ぜず。福德を脩せず。八齋を受けず。五戒を持せず。願はくは王よ、是の人を教誡して善惡の因果を識らしめよ』」と。

閻羅王の教誡—第一天使により

「時に[一一六]閻羅王は五天使に依りて正善に教戒し、衆生に謂つて曰はく、『汝は先に第一

【一〇七】第十等。已に前にも援用せられてゐた所で、上に已に八熱地獄をといたにつけ、後を受けてこの地獄を述ぶ。世記經(大正一・一二六b)には「閻浮提の南、大金剛山の內に閻羅王宮有り。……彼の閻羅王は晝夜、三時に大銅鑊有り、自然に前に在り」等と記す。俱舍十一にも「諸の鬼の本處は琰魔王の國なり。此の贍部洲の下に於いて、五百輸繕那を過ぎてあり。……」と記さる。
【一〇八】品。明本には缺。
【一〇九】佛等。世記經にもこゝに「佛の比丘に告ぐらく」(樓炭は「佛の言はく」、起世・因本二經は「復次に諸比丘よ」、)と記す。何れにせよ、佛＝婆伽婆＝阿羅漢の意。
【一一〇】婆伽婆。Bhagavān (Bhagavat の主格形)。世尊等と譯する字。詳しくは毘曇部一—五中の諸註を見よ。
【一一一】天眼。Divya-cakṣu. 集異門足論中の註參照。附記—今の經文は天眼の解說を記する諸經のきまり文句である。
【一一二】少聞。巴、Appassuta. 善法を聞くこと少き意。
【一一三】閻羅。已註の如く、Yamarājan＝閻摩羅闍(閻摩王)の略。

灰河地獄

冷風一たび來り吹かば、皮肉は更に還た復す。
怖畏して起つて跳踊し、苦處に安想を作し、
路中に殘害を受け、畏る可き劍林に入る。
是の時、身は破裂し、極痛して血は洪流す。
此の林を出で已つて、便ち復、灰河に入る。
豆を煮るとき涌沸して、或は沈み、或は浮轉し、
[103]烈灰汁の中に沸くが如く、罪人も亦是の如し。
兩岸の諸の獄卒は叉を執りて其の體を刺し、
將き出して地上に置き、逼りて鐵丸を呑ましめ、
或は復、烊鐵汁を、飲を求むるとき口中に灌ぎ、
焦爛して身裏に遍じ、然る後下より出づ。

業因

是の如く、行惡の人は此の地獄の苦を受く。
昔、善業を修せず、邪曲の路を修行せるなり。

出離の道

正思惟を起すに由りて、能く諸の惡業を離れ、
一向に善行を行ふ。是の人は[104]惡道を度す。
善惡二業の果報の差別の異るを知る。
智人は應に惡を離れ、當に諸の善根を種ゆべし。

八直聖道

復、別の修行有り、[105]八直聖道分なり。
一切の苦を滅すと爲す。[106]無餘の四法を觀ずべし。
如來は人天の師なり。實の如く是を見已る。

【一〇三】烈灰汁の中。大正本等には烈灰中汁と記す。例の四本に照らして改む。

【一〇四】惡道。Durgati(惡趣—地獄、餓鬼、畜生等)。

【一〇五】八直聖道分。八聖(又は正)道のこと。集異門足論のその下等參照。
【一〇六】無餘の四法。無餘は完全の意なるべく、四法は苦集滅道の四諦の意ならん。

逼つて他をして服せしめ、或は他に勸めて種種諸の酒を飲ましめ、或は利の爲に酒[九七]を酤り、或は自ら酒を飲み、或は出家の破戒して國土の供養、蘇[九八]・油[九九]・糖[一〇〇]・蜜[一〇一]等の飲を受用し、或は復、他が飲むに堪うる所に非ざるを飲ましむ。——此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報在りて中に於いて生を受け、復、增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の餘の不善業報を受用す。」

重ねて偈を說いて言はく、

四、小地獄の重說偈

熱灰地獄

「罪人は大獄を出でて　此の熱灰中を見ること、
猶、平廣の地の如く、　愛を起して卽ち彼に往く。
至り已つて漫に馳走して、　無數諸由旬、
脚を擧下して爛を生じ、　備に上品の苦を受く。

糞屎地獄

旣に熱灰獄を出でて、　便ち糞屎坑を見る。
廣・長・深、百丈なり。　愛し往いて、花池なりと謂ふ。
是の中に無數の蟲あり。　口の堅利なること鋒の如し。
皮を穿ちて血肉を噉ひ、　筋骨を破りて髓を食す。

劍葉林地

復、糞坑を出で已つて、　劍林を見て愛を起し、
枝條[一〇二]嫩茂せりと謂ひ、　彼に往いて樂を求めむと欲す。
林中に種種の鳥あり。　口喙の利なること鐵の如く、
人を彈することと生樹の如く、　其の血肉を食噉す。
是の時、旣に食し已りて、　唯一筋骨の在るを餘すのみ。

【九七】酒を酤り。頗る、大乘戒的なるを見るべし。（小乘は不飲酒のみで、大乘は不酤酒にかゆ）。

【九八】蘇。巴 Sappi (butter) 又、酥にも作る。

【九九】油。Tela. 食料油。

【一〇〇】糖。又石蜜に作る。巴 Phāṇita. 砂糖のこと。

【一〇一】蜜。madhu=honey. 附記—右四種の外に生蘇（巴 navanita=fresh butter）を加へたる五を五種藥と唱へ、病比丘の所服とせらる。但し、病比丘の爲の制めにて、一般比丘は好肥美食として禁ぜらる。仍つて今の文あるものにて、近くは四分律三十捨墮法の二六及びその說明等を見よ。

【一〇二】嫩。宋元明・宮内省四本には軟に作る。

苦相二　「灰河の兩岸には、諸の獄卒有り、無量千數なり。身は並に長大にして叉戟等を執り、罪人を守視す。時有りて罪人の獄卒に語りて言はく、『官よ、我、今大に飢ゆ』と。獄卒は卽ち叉を以つて取りて岸上に擲置し、或は鉗鉤を用つて其の口を擘開し、燒熱せる鐵丸の恆に光炎有るを、捉へて口中に內る。脣口燋燃し、咽・胸・心・腹・五藏・腸・胃は並に潰爛し、丸は下より出づ。――是の諸の罪人は此の酷害を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至惡業の受報未だ盡きざれば死を求むるも得ず。

業因　「昔、何の業を行じてか此の果報を受くる。昔、人中に在りて毒食を以つて他に飴(くら)はしめ、或は人を鴆殺し、或は出家の破戒して國土の供艱を食し、或は妄語・惡口あり。――是の如き等の業ありて此の果報を受け、彼の中に生を受く。復、種種諸の惡業報有りて中に於いて生を受け、復、次に、諸の增上の業の感にて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

苦相三　「時有りて罪人の獄卒に語つて言はく、『官よ、我、今大いに渴す』と。獄卒は卽ち叉を以つて罪人を取りて岸上に擲置し、或は鉗鉤を用つて其の口を擘開し、烊熱せる鐵汁の恆に光炎有るを其の口中に灌ぐ。脣口燋燃し、咽・胸・心・腹・五藏・腸・胃並に皆、爛潰し、鐵汁は下より出づ。――是の時、罪人は此の酷害を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の果報未だ盡きざれば、死を求むるを得ず。

業因　「昔、何の業を行じてか此の罪苦を受くる。昔、人中に在りて象・馬等の尿を取りて他が口鼻に灌ぎ、或は五辛辣汁を以つて他が鼻口に澆ぎ、或は毒を飲中に置き、

り。著する所の處に隨つて身分斷絕す。頭首分離して[九四]木柄を斫るが如く布散して狼藉たり。或は鐵戈を雨ふらして頂より地を貫き、動轉することを得ず。——此の殘害を受け、上上品の苦は極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業　因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くる。昔、人中に在りて鬪戰の事を行じ、人に刀仗を與へて鬪戰せしめ、是の如きの言を作さく、『汝等は此の器仗を用ひて彼の國土を取れ』と。長く[九五]四合を圍みて多人を聚集し、意を肆にして殺害す。——此の業報に由りて彼の中に於いて生ず。復、種種の業報有りて中に於いて生を受け、復、增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

四、烈灰汁地獄
一般結構と苦相

「第四地獄を[九六]烈灰汁と名く。是の諸の罪人は劍葉樹林より出でて烈灰汁を見、是を清冷の江水なりと言ひ、心に愛著を起し、往いて江中に入る。是等の罪人は先に劍林に在つて遍身破裂し、此の江水に入りて身は倂に爛壞し、血肉都て盡く。唯、筋骨の相連るのみ。水を逐うて浮漾す。——此の殘酷を受け、上上品の苦は極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業　因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くる。昔、人中に在りて、有命の衆生を取りて熱油を煎灌し、或は糖或は蠟なり。或は死屍を煑、汁を取りて澆灌し、或は不淨の穢身にして園に入り、人の用ふる所の池井にて洗濯す。——此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種の惡業報有りて中に於いて生を受け、復、增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

入。

【九二】劍葉。Asipattra. 世記經の一五、劍樹、起世經の一四、劍葉、因本經の一四、刀鏉（又は刀葉）、これに當る。倶舍には第三地獄を鋒刃增 Asidhāra（舊譯、刄路）といひて、これに三別を記し、(一)刀刄路 Kṣura-mārga.（舊、刀刄路）(二)劍葉林 Asipattra-vana.（舊、同）(三)鐵刺林 Ayaḥśālmalīvana.（舊、一本銛）等とし、その(二)が即ち今のに當るべし。

【九三】無數千。同前四本には無數億千に作る。

【九四】木柄。同前四本には本札に作る。

【九五】四合。四方のこと（六合等參照）。

【九六】烈灰汁。Kṣāra-nadī. 前表中の世記經十二、鐵丸、起世經十二、灰河、因本經同上、舊倶舍四、烈江、新倶舍四、烈河等が、今のに當るべし。

偈

而も偈を説いて言はく、

「已に糞屎獄を渡りて、　愛すべき樹林を見る。
　欝茂たる枝條を具す。　彼に往いて楽を求めむと欲す。」

苦相二

「是の如きの林中に、老鳥・白頸の鴉・鷹・鴟・鷲鳥等有り。是の地に復、豺・狗・野干・虎・狼・師子等有り。身皆、長大なり、是の諸の禽獣は罪人を噉獦すること倒れたる生樹の如く、其の肉皮を食噉す。血肉盡きて唯、骨を餘す在るのみ。時に諸の罪人は此の啄害を受けて上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲し、當時悶絶するも、冷風復、吹きて皮肉更に生じ、復、噉食を受く。乃至[九〇]果報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の噉食を受くる。昔、人中に在りて、虎・狼・師子をして有命の衆生を噉食せしめ、或は鷹・犬を放ちて諸の禽獣を獵す。――此等の業に由りて彼の中に生を受け、食噉の報を受く。[九一]復、種種諸の惡業報有りて中に於いて生を受く。

涼風あるの業因

「昔、何の業を行じてか冷風に吹かるる。昔、人中に在りて衆生を畜養し、肥壯ならしめて多肉を得むと欲す。――是の業報を以つて冷風の吹くを得。

三、劒葉地獄――一般結構と苦相

「第三地獄を名けて[九二]劒葉と曰ふ。是の諸の罪人は已に糞屎地獄を度り、劒業地獄を見て、心に愛著を起すこと庵羅林の如し。是の劒林の路には諸の鏘刺・匕首・剃刀・刀劍・鋒刄有りて其の地に遍布す。時に諸の罪人は此の林路を行き、備(つぶさ)に鑚刺等の苦を受け、大林に入ることを得。時に[九三]無數千の衆生の此の林に入り已つて、惡業の因縁もて大風卒(にはか)に起り、諸の器仗を雨ふらす。所謂劒雨・箭雨・劍雨・鑷斧等の雨な

如く、灰河、熱灰、鷄等の譯あること。宗輪論に於ける鷄胤部、灰山作部といふ同一部派に對する異名異譯あるを參照せよ)。

【八二】世法。世間一般の制め、乃至、世間の法律等。

【八三】僧伽藍。Saṃghārāma. 即ち僧伽藍摩の略。僧園のこと。毘曇部一―五中の諸解參照。

【八四】四支提。大正本等には提を堤に作る。例の四本により改む。

【八五】糞屎。Kuṇapa. 前表に於ける世記經の二、沸屎、起世・因本二經の二、糞屎泥、倶舍の二、死屍、新倶舍の二、屍糞等これに當る。

【八六】無數の虫。倶舍十一にはこの虫を娘矩吒虫 Nyaṅkuṭa (舊倶舍、攘鳩島) といふ(針口虫)。今の論にも本卷後文に出づ。

【八七】五藏。宋元明三本には藏を臟に作る。下も同じ。肺・心・脾・肝・腎の五臓をいふ。

【八八】小大道。大・小便道のこと。

【八九】五塵。色聲香味觸の五境のこと。

【九〇】果報。大正本には受報に作る。宋元明宮内省四本は今の如し。

【九一】復。同前四本により補

し、或は[八四]四支提の境界を蹋踐し、及び支提の影を履む。——此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有りて中に於いて生を受け、復、次に、諸の增上の業の感にて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

二、糞屎地獄—相

「第二地獄を名けて[八五]糞屎と曰ふ。是の中の罪人は熱灰獄の外に出で、糞屎を涼華地の如くに見る。見已つて是の如きの心を起すらく『我は今決定して必ず應に彼に往くべし』と。是の時、罪人は往いて彼の中に入る。其の中に入り已つて[八六]無數の蟲有り、蟲の口、堅利にして皆、劍鋒の如し。皮肉乃至筋骨を鑽破して其の髓を噉食す。復、諸の蟲有り、鼻孔より入りて其の[八七]五藏を食し、或は耳より入り、或は眼より入り、或は口より入り、或は[八八]小・大道より入り、並に五藏を㗖食す。復、大蟲有りて罪人を含嚼し、血肉既に盡くれば、其の骨を吐出すること棗の核を棄つるが如し。——具に是の如き上上品の苦を受け、堪忍すべきこと難く、極堅・極強にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くるや。昔、人中に在りて、有命の衆生を取りて糞坑、或は不淨處、乃至溝瀆に擲置す。此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有りて中に於いて生を受け、復、次に、諸の增上の業の感にて彼の中に生し、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

食の噉食を得る業因

「昔、何の業を行じてか蟲が食噉するの困苦の果報を受くるや。昔、人中に在りて、或は蛇・狗・蚣蜈・鼉・鰐の屬をして有命の衆生を嚙嚼せしめ、或は惡心を起して[八九]五塵を受用す。——此の業報に由りて彼の中に於いて生じ、鑽破・食噉を受け、是の如き等の苦あり。」

一銅釜、八、烏銅釜、九、鐵鑊、一〇、函量、一一、鷄、一二、灰河、一三、斫截、一四、劍葉、一五、狐狼、一六、寒氷。

因本經—一、黑雲沙、二、糞屎泥、三、五叉、四、飢、五、渇、六、膿血、七、一銅釜、八、多銅釜、九、鐵碓、一〇、斛量、一一、鷄、一二、灰河、一三、斫板、一四、刀鋑、一五、狐狼、一六、寒氷。

（參考）舊倶舍—一、熱灰（右の各十一相應）二、死屍、（同上二相應）、三、（ロ）劍葉林、（同上一四又は一五相應）、烈江（同上十二相應）。

（同上）新倶舍—一、煻煨、二、死糞、三、（ロ）劔葉林、四、烈河、（以上參考の二は印刷の都合にて表にすることをやめたれば、やや意味をなさぬことになりたるも、念の爲に矢張り出しおく。そのつもりにて參照せられたし。

附記—經類は八熱地獄に右の十六小地獄が各ありとするもので、八熱地獄の各十六は何れも右と同名である。尚、標炭禅には？（不記）。

【八二】熱灰。Kukūla. 舊倶舍にも今と同じく記し、新倶舍では煻煨と記し、世記經類では右の十一がこれに當るべし。（熱灰はアッパイ。右表の

來つて門に至れば已に閉づ。　宿業の未だ盡きざるが故に、
天にて樂を受くるの人の　生を求めて死を求めざるが如く、
此の中の苦を受くる者は　死を求めて生を求めず。
如來は人天の師なり。　實の如く是を見已る。
故に阿毘止は　造惡の人の住處なりと說く。[七九]

[八〇]第九　外園隔地獄品

四方の四重園隔地獄四とは

「八地獄の外の四方を圍遶して各四重の園隔地獄有り。何等をか四と爲す。一には熱灰地獄、二には糞屎地獄、三には劍葉地獄、四には烈灰地獄なり。是の如きの四重は次第して圍遶す。一一の地獄は是の如く應に知るべし。

一、熱灰地獄―その概相及び苦相

「若し次第もて說かば、地獄有り、[八一]熱灰と名く。是の諸の罪人は大地獄より出でて、外の熱灰を平坦にして空地の如くなるを見る。此の相を見已つて是の如きの心を起すらく『我は今決して應に彼に往くべし』と。是に於いて罪人は往いて彼の中に到り、脚の熱灰を踐むに、皮肉卽ち爛る。譬へば蠟塊を猛火の中に投ずるが如し。其の脚を擧ぐるに隨つて、皮肉は還た復す。或る時は膝に至り、或る時は臍に至り、或る時は頸に至り、或は沒して現れず。此の中、無數由旬、周章漫走して上上品の苦を受け、堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業　因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くるや。昔、人中に在りて、有命の衆生を取りて火中或は熱灰中或は熱砂中に擲置し、或は他が婦を邪婬し、[八二]世法を過ぎて則ち他が境界に入り、或は出家の破戒して[八三]僧伽藍中に行・住・坐・臥し、或は惡心を起

【七八】來つて等。宋元明三本には「未だ…せざるに」と。
【七九】この下。大正本等には阿毘止品究竟と記する。
【八〇】第九等。明本には品の字を缺く。―以上、八熱地獄を說明し了つて、十六增地獄をのぶ。蓋し、八の四方に各四重の地獄あれば四四＝十六地獄といひ（それが各八地獄にあるもの故、總計せば一二八）、本地獄の各に附屬する園隔地獄（世記經には小地獄といひ、謂はゞ庭園）として、本地獄の外に重ねて刑害する所の故に、憎 utsada などいはるゝことがある（倶舍十一參照）。而してこゝで經も論との對照ありて、世記經類は十六に各別に名を與へ、それに對する今の論と倶舍等とは一致してゐるが、參考の爲に經類の十六名を表記對照しておけば（世記經は小地獄の縱廣五百由旬と）―
世記經―一、黑沙、二、沸屎、三、五百丁、四、飢、五、渴、六、一銅釜、七、多銅釜、八、石磨、九、膿血、一〇、量火、一一、灰河、一二、鐵丸、一三、釿斧、一四、豺狼、一五、劍樹、一六、寒氷。
起世經―一、黑雲沙、二、糞屎泥、三、五叉、四、飢餓、五、燋渴、六、膿血、七、

を劫奪し、或は[七六]殺生・偷盜・邪婬・妄語・兩舌・惡口・綺語・貪愛・瞋恚・邪見等の最極上品なるを行じ、其の一二に隨ひ乃至具足す。——此の惡行を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有りて彼の中に於いて生じ、復、次に、諸の增上の業感ありて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

阿毘止の名因

「云何が此の獄を阿毘止と名くるや。彼の中の罪人は恆常に苦を受けて間息有ること無く、最上上品の餘の地獄の苦も則ち此の如くならず。何を以つての故にとならば、餘の地獄中の獄卒は或る時は來り、或る時は來らず。或は冷風に由りて大苦も暫く息むも、此の地獄中には則ち是の如くならず。始より終に至るまで上上品の苦を受けて堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。此の中の罪人の壽命は一劫乃至半劫乃至不定なり。譬へば鑪冶の竟日鐵を澆きて星炎沸涌するが如く、罪人の身を燒くも亦復、是の如し。故に說いて阿毘止と名く。又復、自性として亦阿毘止と名く。」

無間地獄中の罪人の壽は一劫半劫乃至不定

重說偈

重ねて偈を說いて言はく、

「阿毘止地獄は　一向に最も劇苦あり。
晝夜、[七七]火の燒燃して　光炎の聚、遍滿す。
譬へば一日鐵鑊を燒きて　光炎を出すが如く、
是の如く阿毘止は　一切、火光徹す。
是の中の罪人の身は　猶、大火聚の如し。
汝等見るべし、業力す。　此に由りて灰炭せざるなり。
或る時、門の開くを見、　爭ひ競うて走馳して出づ。

物で、從つて誰れといふ特定の個人的所有主なく、四方十方の僧衆一般に屬すとすべきもの。

【七六】殺生以下。所謂十業道で、已註參照。

【七七】火。宋元明宮內省の四本には「大いに」とす。

[六八] 第八　阿毘止地獄品

阿毘止地獄火炎

「復、地獄有り、[六九]阿毘止と名く。其の相は猶、大城の如く、一切皆、是れ赤鐵にして晝夜燒燃し、恆に光炎を發す。是の獄の東の壁も一切赤鐵にして晝夜燒燃し、恆に火炎を出す。西・南・北壁、上・下並に燃ゆ。東壁の火炎は西壁に交徹し、西壁の火炎も亦東壁に徹し、南火は北に徹し、北火は南に徹し、上火は下に徹し、下火は上に徹して四方の火炎は獄中に遍滿す。

苦相

「是の中の罪人は無量千數にして、重沓して燒を受くること猶、樵積の如し。中に罪人有り、此の惡業の上上品に由るが故に身體の長大・虛踈・柔軟にして、更(こもごも)、相蹙逼するをもて身首低く垂れ、行走すること能はず、四威儀を絕す。諸の罪人有り、此の宿業の下中品に由るが故に恆に出離を求め、周章して漫走す。或は時節有りて是の大地獄の東門自ら開く。是の諸の罪人は咸な『門開く』と唱へて競走して出でんことを求むるも、未だ門の邊に至らずして門は自ら還た閉ず。是の時、西門が更に復、開闢す。南門・北門亦復、自ら開く。是の諸の罪人の唱へて云はく『門開く』と。疾走して門に向ひ、未だ門所に至らずして門は已に自ら閉づ。――是の中の罪人は此の無間地獄の大苦を受け、堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くるや。昔、人中に在りて、或は[七〇]母を殺し、父を殺し、阿羅漢を殺し、殺害の心を起して佛身血を出し、和合僧を破し、或は復、其の母の已に是れ聖人なるに[七一]婬逼を生じ、[七二]正定聚の人を殺し、或は[七三]菩薩たる衆生を殺し、或ひは如來の[七四]四種の支提を破壞し、或は聚集の因緣ある[七五]四方僧物

【六八】 第八等。大正本等も今の如くに記する。たゞ明本には品字を缺く」。―八熱地獄の說明の最後として有名な無間地獄(阿毘止)を敍す。

【六九】 阿毘止。Avīci.

經	名
世記經	無間
樓炭經	阿鼻摩訶
因本	阿毘脂
起世經	阿毘至
舊倶舍	阿毘指
新倶舍	阿鼻旨 大捺落迦(無間)

【七〇】 母を殺し以下の五。所謂無間業で、この何れの一を犯すも、今の無間地獄に墮すとせらる。

【七一】 婬逼。元明二本には逼を過に作る。

【七二】 正定聚。Samyaktva-niyatarāśi ―集異門足論三法品の一八(毘曇部一、初版一二六頁參照)。

【七三】 菩薩たる衆生。將來覺を成就すべき冥福ある衆生。即ち成道前の佛等をさす。

【七四】 四種の支提。支提 Caitya は可供養處と譯す。如來のその四とは(一)生處(迦毘羅城)、成道處(尼連禪河畔)、初轉法輪(鹿野苑仙人住處)及び涅槃處(迦尸國双樹間)をいふ。阿育王經七(大正五〇の一五三b夾註)參照。

【七五】 四方僧物。僧伽の共有

至、百千にして縱横に穿貫し、火山に就いて炙らる。若し一邊の已に熟さば、其の串は自ら轉じて復、一邊を炙る。復、罪人有り、鐵串ありて自ら拔貫し、未だ傷かざる處を翻轉して就いて炙る。復、罪人有り、上下品の惡業報に由るが故に、無數の諸串が並に皆、自ら來りて其の身を叉刺す。——是の中の罪人は此の串炙を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるを得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受くるや。昔、人中に在りて有命の衆生を貫して火炙す。——此の業報に由りて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有りて彼の中に於いて生じ、復、次に、諸の增上の業の滅にて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

大燒炙地獄の名因

云何が此の獄を大燒炙と名くるや。彼の中の罪人は串の爲に刺され、以つて火山に就いて、內外を燒炙せられ、愁憂苦惱するが故に大燒炙と說く。又復、自性として本より燒炙と名く。」

重說偈

重ねて偈を說いて言はく、

「大燒炙地獄の　利串は皆、是れ鐵にして、
鐵火山を圍遶し、　宿世の惡業の感にて、
是の中の行惡人は　無數に穿貫せられ、
反覆して魚を炙るが如し。　業に隨ひ其をして爾らしむ。
如來は人天の師なり。　實の如く是を見已る。
故に、大燒炙は　造惡の人の住處なりと說く。[六七]」

【六七】この次。上註に準ず。

冷風吹くの業因

「昔、何の行業ありてか冷風の吹くを得るや。昔、人中に在りて、多くの肉を須つて衆生を養飴することを爲す。此の業を以つての故に冷風の觸を得。

燒炙地獄の名因

「云何が此の獄を燒炙と名くるや。是の中の罪人は身心の炙せらるるが故に燒炙と名く。又復、自性として名けて燒炙と爲す。

重説偈

重ねて偈を說いて言はく、

「燒炙地獄中の　鐵舍は大炎熱あり。
氣の熱すること極めて盛猛に、　猶、燒火聚の如し。
是の中にて造惡の人は、　密塞されて而も炙を受く。
昔の所行の業の如くに　此の中にて苦報を受く。
是の時、身の已に熟せば　群狗は競ひて食噉す。
皮肉皆、消盡し、　唯、骨、是れ其の餘(あまり)なり。
冷風一たび來り吹かば、　皮肉は還た本に復す。
獄卒は更に驅つて入らしめ、　還た更に前の苦を受く。
如來は人天の師なり。　實の如く是を見已る。
故に、是の燒炙は　造惡人の住處なりと說く。[六三]

大燒炙地獄

[六四]第七　大燒炙地獄

「復、地獄有り、[六五]大燒炙と名づく。其の相は高・廣ともに山の如く、一切皆、是れ赤鐵なり。晝夜燒然し、恆に光炎を發す。赤鐵の[六六]利串の燒熱最も劇しく、恆に光炎を發する有り。周圓上下、皆、[以つて]圍遶せらる。

「或は罪人有り、一串もて貫き火山に就いて炙られ、或は兩三串、或は十・二十、乃

【六三】この次に。大正本等、燒炙地獄品究竟と記す。
【六四】第七等。前の相應所の註參照」。—八熱地獄の第七地獄を敍す。
【六五】大燒炙。Pratāpana

世記經	樓炭	起世因本	舊倶舍	新倶舍
大燒炙	釜煮	大熱惱	大燒	極熱

【六六】利串。同前の四本には丳に作る。

第六、燒炙地獄[五六]

燒炙地獄　「復、地獄有り、名けて[五七]燒炙と曰ふ。其の相は猶、[五八]陶竈の如く、一切皆、鐵にして晝夜燒然し、恆に光炎を發す。廣さと長さとは無數由旬なり。

苦相　「是の中に罪人、無數千萬を閉塞して燒炙し、熟し已りて內外燋燥し、虛脆にして脫し易く、譬へば[五九]肉脯の如し。是の時、獄門、自然に開く。其の門の外邊に無數の狗或は烏或は駮の身の高さ長大なる有りて門の開くを伺ひ待ち、爭ひて獄裏に入り、罪人を牽出して其の身を[六〇]咋彈し、倒れたる生樹の如く、意を恣にして噉食す。既に食せられ已りて皮肉皆な盡き、唯、骨聚を餘すのみ。困苦處し難く、當時悶絕す。冷風來り吹いて皮肉更に復す。是の時、獄卒は復、驅つて、入りて還た、先の苦を受けしめ、燒炙して食噉し、上上品の苦は……具に前に說くが如し。

業因　「昔、何の行業ありてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、牢獄を造作し、門戶有ること無し。土を增して象糞を雜じゑ、以つて壁に泥し及以地に塗り、鹽を以つて瞿曇婆樹油に和し、罪人の身に灑いで、獄中に擲置し、日光照炙す。一夜の中に於いて臭爛[六一]膀脹し、或は蒸し或は煮て罪人を殺害し、或は復、火に安じ、燃炙して人を殺し、或は蠶繭を煮、或は有命の衆生を煎炒す。――此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有り、及び、增上の業報の感にて彼の中に生ず。……具に上に說くが如し。

狗に食噉せらるる業因　「復、何の業に由りてか狗の爲に食噉せらるるや。昔、人中に在りて、師子・虎・豹・熊・羆・豺・狗の屬を畜養し、其をして有命の衆生を咋[六二]嚙せしむ。――是等の業を以つて彼の中に生を受く。餘は上に說くが如し。

【五六】第六等。前に段の相應下に於ける註を見よ。――八熱地獄中の第六地獄を說く。

【五七】燒炙。Tapana.

世記經	樓炭	起世因本	舊倶舍	新倶舍
燒炙	燒炙	熱惱	燒	炎熱

【五八】陶。宋元明宮內省四本には窰に作る。

【五九】肉脯。ホシ肉（乾肉）。

【六〇】咋。同前の四本には酢に作る。

【六一】膀脹。同前の四本には膖脹に作る。

【六二】嚙。同前四本には齧に作る。

種諸の悪業報有りて彼の中に於いて生じ、復、次に、諸の増上の業の感にて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

碎頭の業因

「復、何の行業ありてか碎頭の報を受くるや。昔、人中に在りて、有命の衆生は其の頭を[五四]打破し、或は魚・蛇・蜈蚣等の種種の衆生もなり。——是等の業に由りて碎頭の報を受く。

大叫喚地獄の焼炙苦名因

「此の獄の焼炙の困苦は復、前より劇しく、長く碎首等の苦有り。

「云何が此の獄を大叫喚と名くるや。是の中の罪人は拍に由り、火に由り、大號・大叫し、唯、大叫聲のみありて詮辯する所無く、乃至、母を喚び父を喚ぶこと能はず。是の故に地獄を大叫喚と名く。又復、自性として大叫喚と名く。」

重説偈

重ねて偈を説いて言はく、

「叫喚地獄中に、　多くの人ありて迫迮を被る。
下の火の若し大いに燃ゆれば、　叫喚の聲畏るべし。
若し火勢の羸弱ならば、　叫聲も亦隨つて下る。
威儀を摧折するの苦と、　及び焼炙の痛とありて、
第二大叫喚は　深暗にして毛をして竪たしむ。
壁立ちて登るべからざること、　廣大無數量なり。
獄卒は彼の中に於いて、　赤鐵拍を執持し、
頭を碎くこと怨家(をんけ)の如く、　無量百千年なり。
如來は人天の師、　實の如くに是を見已る。
故に、二叫喚は　造悪人の住處なりと説く。[五五]」

【五四】打破。同上四本には拍破とす。

【五五】この次。大正本等には「大小叫喚地獄品究竟」と記す。

以つて燋逐す。――此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡業報有りて彼の中に於いて生じ、復、次に、增上の業の感を以つて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

第五[四八]　大叫喚地獄

大叫喚地獄　復、地獄有り、[四九]大叫喚と名く。其の相は猶、大[五〇]埳の如く、廣さと長さとは無數由旬なり。皆、是れ赤鐵なり……具に前に說くが如し。

苦・相　是の中の獄卒は手に鐵拍を持つて罪人を擬怖す。罪人は見已りて大怖畏を生じ、或は走りて逃叛し、或は逃叛せず、或は周章して漫走し、或は面を壁に揄け、或は復、直視し、或は逢迎・讃歎し、或は辭謝して恩を乞ふ。

是の時、獄卒の逢迎者に問うらく、『汝等は云何が敢て來りて我を迎ふるや』と。卽ち鐵拍を以つて其の頭を打碎し、[五一]酪堈を破するが如く、頭を碎いて[五二]腦の濺ぐことも亦復、爾るが如し。迎へざる者に語るらく、『汝は何ぞ敢て來らざるや』と。其の頭を碎破すること亦復、前の如し。漫走・不走・揄壁・正視叛・不叛の者に各問ひて打治することも例して皆、是の如し。――

此の因緣を以つて悉く皆、頭を破し、免ることを得る者無し。――此の殘碎を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因　昔、何の行業ありて此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、鑿埳して獄を爲り、若し犯罪者は是の中に安置し、其をして日月の[五三]明光を見ざらしむ。――此の業報に由りて彼に於いて生を受く。復、種

【四八】第五等。前段の相應下の註參照。「一八熱地獄の第五地獄を敍す。

【四九】大叫喚。Mahā-raurava.

世記經	樓炭	起世因本	舊倶舍	新倶舍
大叫喚	嗷嚁	大叫喚	大叫喚	大叫

【五〇】埳。坎に同じ。大凹處、穴等の意。

【五一】酪堈。堈はミヅガメ。宋元明宮內省の四本には瓨に作る。

【五二】腦。同上四本には髓に作る。

【五三】明光。同前四本には光明に作る。

昔の業報に由るが故に、　是の兩山の相合して
多くの衆生を磕壓し、　火聚は前後を塞ぎ、
罪人の身分より　血を流して江河を成ず。
是の如く、困苦を受けて、　中間に死することを得ず。
赤鐵鑊に安置し、　熱杵もて舂擣せらる。
昔の諸の業報を受け、　彈指は五百年なり。
如來は人天の師、　實の如く其を見已る。
是の故に、聚磕は　造惡人の住處なりと說く。」

[四一] 第四 [四二] 叫喚地獄

叫喚地獄相

苦

「復地獄有り、名けて[四三]叫喚(けうくわん)と爲す。其の相は猶、狹室の無量千數なるが如し。彼の中の罪人は[四四]人各一室あるも身は大きく房は小に、迫迮困苦して[四五]四威儀を絕し、燒炙の害を受く。是の罪人の下にて、其の火熾然たり。火勢の若し猛しければ、叫聲則ち烈しく、火勢の小羸ならば叫聲則ち下る。――此の燒炙を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛劇と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば死を求むるも得ず。

因

「昔、何の業行ありてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、[四六]救濟無く依止無き衆生に於いて自ら作し、他に教へて大重罰を行ひ、自ら作し、他に教へて原野を焚燎し、或は密室を作りて火を以つて之を殺し、或は牢獄を作りて火を以つて[四七]人を苦しめ、或は豪猪・陵鯉・獺・狐・狸・鼠等の穴處の類あらば、其の穴口に於いて、火を以つて燒炙し、乃至、蚊蚋を火を

【四一】 第四の前。大正本等又又「聚磕地獄品究竟」と記す。

【四二】 叫喚地獄。大正本等には「第四地獄名叫喚品」と記すも、初頭の例に慣ひ、且つ、繁を厭らて、明本により、今の如く記す。下も概ね準ず」。—八熱地獄の第四地獄を敍す。

【四三】 叫喚。Raurava.

世記經	樓炭經	起世因本	舊俱舍	新俱舍
叫喚	盧獦(又は樓獦)	叫喚	叫喚	號叫

【四四】 人。入の誤ではないか。(卽ち「罪人は各一室に入るも」)。

【四五】 四威儀。行・住・坐・臥をいふ。

【四六】 救濟無く等。原漢文には梵文の衿格をそのまゝに寫し、「於無救濟於無依止生」と記するも、和文としてはそのまゝ讀み難き故、今の如く改む。

【四七】 人。元明二本、「之」に作る。

の時、諸の壓車を作りて以つて人を磕し、叉は機石に懸け、縋下して人を殺し、復、險路に於いて諸の機穽を作りて衆生を陷殺し、或は爪齒を以つて蚤蝨を掐齧す。——是の如き等の業もて此の果報を受け、中に於いて生を受く。復、種種諸の不善業有りて彼の中に於いて生じ、復、增上の業の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

苦相二　「其の中の罪人は但、筋骨を餘すのみにして復、血肉無し。是の時、獄卒の其の伴に謂つて言はく、『我は今汝と共に[三八]一彈指の頃、罪人を舂擣せむ』と。卽ち諸の罪人を捉へて熱鐵槽中に內れ、熱鐵杵を以つて其の身を擣碎す。一彈指の頃は人中の五百年の壽に當る。——此の殘害を受けて、上上品の苦は……具に前に說くが如し。

業因　「昔、何の業を行じてか是の果報を感じ、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、或は[三九]矛矟及び叉戟等を執持して衆生を刺害し、穀・米・麻・麥に合して虫を舂[四〇]暘す。——此等の業に由りて中に於いて生を受く。復、種種の不善業報有りて彼の中に於いて生じ、復、增上の業感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

衆磕地獄の名因　「云何が此の獄を名けて衆磕と曰ふや。是の中の罪人の一處に聚集するとき、兩山の衆磕するが故に衆磕と名く。叉復、此の獄は本より衆磕と名くるが故に衆磕と名く。」

重說偈　重ねて偈を說いて言はく、

「衆磕地獄中の　大なる二山の中央に、
無數諸の罪人ありて　中に入ること鹿衆の如し。

【三八】一彈指の頃。Acchaṭā-saṃghātamātraṃ.

【三九】矛。宋元明・宮內省四本には牟に作る。

【四〇】暘。碭（音タウ。うすづくこと）の誤なるべし。

るや。昔、人中に在りて、有命の衆生を取りて火中或は熱砂中或は熱灰中に擲置し、或は不淨穢中に擲ち、或は牛馬を以つて車乘に駕して熱砂中を行く。――此等の業に由りて彼の中に生を受く。復、次に、種種諸の惡業報にて彼の中に於いて生じ、復、增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す」。

第三[三一] 衆磕地獄[三二] 品

衆磕地獄

苦相 一

「復、地獄有り、名けて衆磕(じゆがう)[三三]と爲す。其の相[三四]は猶、二山の中間の如し。是の中に獄卒は種種の器仗を執持して罪人を恐怖す。是の時、罪人は悉く畏懼して二山の中間に入る。無數千人なり。山の中央に入り已らば、大火聚有りて前路を塞斷す。是の時、罪人は是の猛火を見て便ち縮退せむと欲す。復、其の後を見るも、大火聚有り。周憧宛轉するとき二山便ち合す。兩山の來る時、一切の罪人は發聲叫喚して是の如きの言を作す『是の山來り已る、是の山來り已る』と。山は遂に相合して麻油を壓するが如く、山の罪人を壓するも亦復、是の如し。既に壓し竟(を)已(は)つて、山は開きて上に向ふ。是に諸の罪人は山の聳起するを見、爭ひて其の下に入らば、山は卽ち復、落ちて其の身を重壓す。譬へば[三五] 張壓して諸雜の[三六] 狩を壓し、血の流れて江を成し、唯、筋骨のみ在りて復、皮肉無きが如し。――此の殘害を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛苦と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の行業ありてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、[三七] 竹笪(ちくたん)を以つて人を覆ひ、象を牽いて踐蹋し、或は闘戰

【三一】 衆磕地獄。八熱地獄の第三地獄を敍す。

【三二】 品。明本缺く。

【三三】 衆磕。Saṃghāta.（磕は又礚に作り、石の相擊つ音の意と。宋・元・宮內省三本には音註を添へて可藹と記す。

【三四】 其の相等。世記經には「其の地獄中に大石山有りて兩々相對す。罪人の中に入らば、山は自然に合し、其の身を推壓（又は推砰）す云云」。

世記經	樓炭	起世因本	舊倶舍	新倶舍
推壓（又は推砰）	俗乾	合	衆磕	衆合

【三五】 張壓。張にはワナ、アミなどにて鳥獸を取る意がある。よつて今かく讀むも果して如何。

【三六】 狩。宋元明、宮內省四本には獸に作る。

【三七】 竹笪。竹製のタカムシロ（笗篖）。

り。樹の高さ一由旬、刺の長さ十六寸なり。彼の中の獄卒は罪人の臂を捉へ、牽いて刺樹に上り、而も復、牽いて下す。若し牽いて上る時は刺は低く下に向ひ、若し牽いて下る時は刺は仰いで上に向ひ、牽いて上下する時、腹の若し樹に著かば、皮肉は即ち盡き、若し脊の樹に著かば、皮肉も亦盡き、其の腹の皮肉は還つて復、更に生じ、脅・脊の皮肉の盡きて生ずることも亦爾なり。此の事に由るが故に、腹・脅・脊に隨つて牽上・牽下す。——是の如く、罪人は此の殘害を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極強にして最も[三〇]痛劇と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、他が婦を邪淫し、或は婦人有りて夫主に欺背す。——此等の業に由りて彼の中に於いて生ず。復、次に、種種諸の惡業報もて彼の中に於いて生じ、復增上の業報有りて彼の中に於いて生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

苦相五

「彼の獄中に於いて、復、衆多の赤鐵炭山有り。晝夜燒燃して恒に光炎有り。是の中に獄卒は罪人の臂を捉へて牽上し牽下し、腹の山に著くに隨つて皮肉燋盡し、若し背の山に著くも皮肉亦盡き、腹は還た故に復す。背脅の皮肉の盡きて生ずることも亦爾なり。此の事に由るが故に腹・脅・背に隨つて牽上し牽下す。——是の如く、罪人は此の殘害を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極強にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「昔、何の業を行じてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむ

【三〇】痛劇。宋元明、宮內省の四本には從前の文の如く痛辣に作る。

して恒に光炎有り。赤鐵を梔と爲し、赤鐵を繩と爲す。是の中の路地は一切皆、鐵にして、長さ多由旬、廣さも亦是の如し。是の中に、獄卒は赤鐵錐を執りて驅逼・來去す。――此の如きの害を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅極强にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「彼らは是に何の業もてか此の果報を受け、諸の衆生をして此の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、或は調象師或は調馬師或は復、調牛・諸騎乘師等たり。此の業報に由りて彼の中に生を受く。復、次に種種諸の惡業報もて彼の中に於いて生じ、彼の增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善の果報を受用す。

苦相三

「彼の中に復、衆生有り、頭は牛の頭を作して身は是れ人身なり。亦鹿頭にして人身なる有り。復、猪頭にして人身なる有り。是の如き等の類は種種無數なり。獄卒は衆多、聚集・圍遶し、弓・刀の種種の器仗を執持して斫刺す。――罪人は此の殘害を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅・極强にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「是は何の行業もてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、刀杖を持捉して田獵し、有命の衆生を網捕し、多人圍遶して或は斫り、或は刺し、或は殺し、或は害す。――此等の業に由りて彼の中に生を受く。復、次に、種種諸の惡業報もて彼の中に於いて生じ、復、增上の業報の感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

苦相四

「彼の中に樹有り、逆刺睒浮利(せんぶり)[二九]と名く。一切皆鐵にして晝夜燒燃し、恒に光炎有

【二九】睒浮利。宋元明、宮內省四本には利を梨に作る。

是の如くして黑繩は　　惡人の所住處なりと[25]說く」。

[26]大巷地獄

大巷地獄その苦相

「更生と黑繩との二獄の中間に在いて、其に地獄有り、名けて大巷と曰ふ。大市巷の如し。是の中の罪人は或る時には仰眠し、或る時には覆眠し、或は臼中に置いて鐵杵もて舂擣し、或は有る罪人は脚より頸に至るまで分分に斬斫し、或は有る罪人は皮を褫いで地に布き、還た其の肉を割いて以つて皮の上に積む。復、有る罪人は劍を下すとき手斷じ、劍を擧ぐるとき手生じ、是の因緣を以つて其の手を積める聚は猶し山の高きが如く、脚・耳・鼻・頭も劍を下すとき卽ち斷じ、劍を擧ぐるとき還た生じて頭・鼻等の聚も亦山の高きが如く、乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「是は何の行業もてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、屠膾を業と爲し、羊・猪・牛・鹿を殺して以つて自ら活命し、或は魚鳥を捕へ、或は牢獄を辯決し、或は自ら劫盗を爲し、或は罪人を刑剪す。此の業報に由りて彼の中に生を受く。復、種種諸の[27]惡業有りて彼の中に於いて生じ、復、次に增上の業感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

大巷地獄人形の種々

「是の地獄の人は、頭は象の頭の如く、身は人の身に似たり。復、有る罪人は、頭は馬の頭の如く、身は人の身の如し。復、有る罪人は頭は牛の頭の如く、身は亦人に似る。是の如き等の類は種種ありて同じからず。

苦相二

是の中の[28]獄卒は諸の罪人を取り、羂するに鐵車を以つてし、〔鐵車は〕晝夜燒燃

【二五】說くの次。大正本等には黑繩地獄品究竟と記す。

【二六】大巷地獄。八熱地獄說明中の傍論で、右二地獄中間の傍地獄たることの大巷獄を附述す。

【二七】惡業。宋元明三本には惡業報とす。

【二八】獄卒。Narakapāla.

や。昔、人中に在りて、高き密室を作り、烟を以つて人を殺し、或は牢獄人をば、烟を以つて苦しむることを作し、或は豪猪、或は[三二]陵鯉、或は獺、或は狐、或は狸、或は鼠、或は[三三]猾・密蜂の屬の、皆、坎中に在るに、其の穴中に於いて烟を作りて[三四]燻取し、乃至、蚊蚋をば烟を以つて燻逐し、此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、種種諸の惡・不善の業報有りて、彼の中に於いて生じ。復、次に增上の業感を以つて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

黑繩地獄の名因

「云何が此の獄を名けて黑繩と爲すや。是の中の罪人を黑繩界に隨つて斬斫せられ困苦するが故に黑繩と名く。又、復、自性として本より黑繩と名く」。

重說偈

「此の義を重ねて宣せむと欲して而も偈を說いて言はく、

黑繩中の獄卒は　罪人を彈すること樹の如く、
黑繩界道に隨ひ　鐇斧を執持して斫る。
復、次に、赤鐵衣は　晝夜恒に燒熱して
諸の罪人を纏壓し、　血肉流れ及燥く。
足の皮を剝ぎて頸に至り、　頸より腰までも亦然なり。
黑繩中の罪人は　多く皮無く、赤肉なり。
畏るべき黑暗中には　毒煙悉く充滿す。
獄卒は逼驅して入らしめ、　入り已つて方に捨置す。
馳走すること多由旬、　烟、暗くして見る所無く、
更互に身皮を履み、　自他倶に困苦す。
此の中の因及び果を、　實の如く、佛は自ら知る、

[三二] 陵鯉。宋元明三本には鯪鯉（せんざんこう）に作る。
[三三] 猾。同上三本には蝟に作る。蓋し「猾」は「惡るかしこい」意の形容詞、蝟はハリネヅミ。
[三四] 燻。同上三本には熏に作る。

て而も止め、諸の罪人の身に帶ぶる所の皮をして、垂拕・披曳して皆、地に至らしめ、自[一七]他踐履して痛苦當り難し。譬へば世人の著する所の衣服の、縱・横・長・短ありて能く整齊せざるが如く、其の身皮に在りても亦復、是の如し。此の地獄人は自ら剝剝を受け、上上品の苦は堪忍すべきこと難し。極堅極強にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受報の未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

その業因　「是は何の行業もてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて是の如きの業を作し、有命の衆生を生きながらに其の皮を剝ぎ、皮をして脫せざること猶、其の身に著するがごとく、似も衣服の如くならしめて戲樂等と爲し、復、次に、昔、人中に在りて衆生を鞭撻し、或は自ら他の爲に敎へらるるものを作し、復、次に、出家して破戒し、國土・衣服・臥具等を受用し、此の業報に由りて彼に於いて生を受く。復、種種諸の惡・不善の業報有りて、彼の中に於いて生じ、復、次に増上の業感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の不善業報を受用す。

苦相の三　「是の地獄中には極大黑暗にして密烟充滿し、烟氣[一八]燥辣にして皮を裂き、肉を破り、骨を徹して髓に至り、此の烟毒は遍く身の內外を觸す。獄卒は驅逼して煙中に入らしめ、然る後方て置く。是の諸の罪人は[一九]此の烟を畏避し、[二〇]周章して馳走すると無數由旬、互に身皮を[二一]蹋んで、更、相困苦す。是の地獄人は此の烟毒を受けて、上上品の苦は堪忍すべきこと難く、極堅極强にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

その業因　「是は何の行業もてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむる

【一七】他。大正本等には地に作るも、宋元明及び宮內省四本によりて改む。

【一八】燥。宋元明、宮內省四本には懆に作る。

【一九】此の以下。宮內省本には全く缺く。

【二〇】周章。宋元明三本には周慞に作る。

【二一】蹋。音「たう」。踏、蹈、蹹と同じく用ふ。

は中に於いて生を受く。復、種種諸の惡・不善業の報有りて彼の中に於いて生ず。復、次に增上の業感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて、種種の惡・不善業の報を受用す。

苦相

「彼の中、時有りて獄卒が罵詈し、怖畏せる受罪の人・惡人は起つ。起つも動くこと莫し。時に無量の罪人は心、大いに驚怖し、一時、竦倚すること、猶、幡林の如し。是の時、鐵衣[一六]及び鐵袈裟ありて火、恒に燒燃し、大光炎を出す。無數千萬の赤鐵袈裟及び赤鐵衣は空より來り下る。時に、諸の罪人の是の叫喚を作さく『是の衣來る。是の衣來る』と。是の衣の至り已りて、隨つて一一の人を各各纒裹し、皮・肉・筋・骨悉く皆、燋爛し、燋爛し盡き已れば、鐵衣は自ら去る。是の地獄の人は此の燒炙を受け、上上品の苦ありて堪忍すべきこと難く、極堅極强にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受報未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因

「是は何の行業ありてか此の果報を受け、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて鞭杖を捉持し、有命の衆生を捶撻し、或は皮杖を以てし、或は萪藤を用ひ、或は復、魚尾もて衆生を鞭枷し、復、有るは出家して破戒し、國土・衣服及び腰繩を受用す。此の業報を以つて中に於いて生を受く。復、次に種種諸の惡・不善の果報にて、彼の中に於いて生ず。復、次に增上の業感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて、種種の不善業報を受用す。

苦相の二

「諸の罪人有り、獄卒、皮を剝ぎ、足の跟より頸に至りて、則ち止め、都て離れしめず。又、獄卒は頸項より皮を剝ぎ、足跟に至りて而も止め、亦都て離れず。復、罪人有り、頸より皮を剝ぎ、腰に至りて而も止め、或は腰より皮を剝ぎ、跟に至り

〔一六〕及び。大正本等、この字無し。宋元宮內省三本等には「乃」に作り、明本獨り「及び」に作る。今且らく明本に從ふ。

昔の怨瞋の心に隨つて、　更互(たがひ)に相斬斫す。
相斫るの害を受け已つて、　冷風の還(ま)た更に吹き、
一切の身分を生ず。　〔一二〕淨風業の所感なり。
如來は人天の師なり。　如實に是を見已はる。
是の故に更生は　造惡の人の住處なりと說く」。

〔一三〕第二　〔一三〕黑繩地獄

第二、黑繩地獄 「復、次に地獄あり、名けて黑繩と爲す。一切皆、鐵にして、晝夜火を燒燃し、恒に光炎あり。長さ多由旬、廣さも亦是の如し。

「是の中の罪人を獄卒は捉持し、撲つて地に臥せしめ、生樹を〔一四〕彈するが如し。黑繩界に隨つて斫るに鐇斧を以つてし、或は八角、或は復、六角、或は復、四稜と爲す。

その苦相 「有る諸の罪人は其の足跟より乃至頸項まで、斤斧の斬斫すること蔗節の長ずるが如く、復、有る罪人は項より足に至るまで、斧斤の細斷するも亦蔗節の如し。是の地獄の人は此の殘戮を受け、上上品の苦ありて堪忍すべきこと難く、極堅極強、最も痛惱と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば、死を求むるも得ず。

業因 「是は何の行業もてか此の果報を起し、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて此の如きの業を作し、世の律制に隨ひ、世の量決に隨ひ、自ら他に〔一五〕敎へて如是の重罰を作し、是の如く多量なるは其の牛を斬斫し、是の如きの量のは其の脚を斬斫し、劓鼻刖も亦復、是の如く、是の如き多量なるは其の背肉を割き、或は二胜を割き、或は五兩或は十兩なり。此の業報に由りて是の諸の衆生

【一二】淨風業。淨字、宋元明、及び宮内省の四本等には淨に作る。蓋しこの一切身分の再生するは、諸の畜類等を畜養飲食するの業報である旨、上に記されたればこの點、やゝ淨意あるべく、從つて淨字に作るも可なるべきか。

【一三】第二の前。大正本等には更生地獄品究竟と記す。

【一三】黑繩。Kāla-sūtra. 八熱地獄第二、黑繩地獄をのぶ。樓炭には黑耳とし、地世・因本二經は黑大地獄とするも、他は概ね今と同じ。

【一四】彈。宋元明三本には僤に作る。下も同樣。

【一五】敎へて。宋元明及び宮内省の四本には「殺」(殺を)に作る。

感有りて彼の中に生じ、彼の中に生じ已つて種種の惡業の果報を受用す。

更相殘斫する業因

「云何の業因か諸の罪人をして更、相殘斫せしむるや。昔、人中に在りて鏟斧及び刀仗等を執持して有命の衆生の類を斬斫す。是の故に中に於いて相斫るの報を受く。

冷風に更活せしめらるゝ業因

「復、次に、何の業もてか冷風の爲に吹かれて而も復、更生するや。昔、人中に在りて牛・鹿・猪・羊・鷄・鴨の屬を畜養・飲食し、肥長を得已つて、多肉を得、當に復、烹殺すべしと爲す。此の業報に由りて彼の冷風を感じ、還た暫く活くることを得。

利爪ある業因

「云何の業報もてか利爪の利劍の如きを生ずることを得るや。昔、人中に在りて、人に刀仗を給し、此の如きの教を作さく、『汝等、來る可し。某處の州・郡及び縣・邑等、彼に往いて、或は人或は畜を殺すことを行ずべし』と。此の業報に由りて劍爪を生ずることを得。

更生地獄の釋名

「[九]云何が此の獄を名けて更生を曰ふや。彼の中の罪人の此の如きの意を作さく、『[一〇]我は今、更に身肉を生じて本の如し』と。故に更生と名く。又復、此の獄は本より更生と名く」と。

說偈

爾の時、世尊の此の義を重ねて明さむと欲して而も偈を說いて言はく、

「更生地獄中には　頭は下に脚は上に在り。
鏟斧等を執持し、　繩に隨つて卒に斫らる。
是の時、斫せられ已つて　唯、骨聚在るを餘すのみ。
血・肉・皮・筋等、　還つて復、本の如く生ず。
指端の利劍爪は　業に由りて自然に生じ、

【九】云何等。名因については、世記類は說くこと頗る詳し。參照すべし。
【一〇】我は等。冷風に吹かれて更生せる際のこと。

我れ今當に汝(なんだち)が爲に、法の如く次第に說くべし。
恭敬して一心に我が、說言する所の如きを聽け」。

更生地獄

「一地獄有り、名けて更生と曰ふ。一切皆、鐵なり。晝夜燒然して恒に光炎有り。長さ多由旬、廣さも亦是の如し。

その苦相

「[八]是の中の罪人を獄卒は捉持して脚を上に頭を下にし、黑繩に依り、分斫するに鐇斧を以つてす。時に斫せられ已つて、唯、骨筋を餘して接連する所有るのみ。悶絕して暫く死し、極大重苦あり。獄卒は擲ち去る。是の時、冷風之を吹いて還(ま)た活き、此の風に由るが故に皮肉は常に復す。是の時、罪人の手爪自ら生じ、堅利なること劍の如し。其の同類と互に怨心を起し、是の思惟を作さく、『是の人は昔時(むかし)、曾經(かつて)我が爲に是の如きの惡を作す。是の故に先づ速に彼(かれ)を害せむ』と。彼の害心を起すことも亦復、是の如く、更互(たがひ)に相斫ること麻叢を芟るが如く、是の地の獄人は此の如き相の害を受く。上上品の苦ありて堪忍すべきこと難く、極堅極强にして最も痛辣と爲す。乃至、惡業の受用未だ盡きざれば死を求むるも得ず。

墮更生地獄の因緣―一

「何(いかん)の行業を以てか此の果報を起し、諸の衆生をして彼の中に於いて生ぜしむるや。昔、人中に在りて、衆多の女人の一夫主を共にし、互に相瞋妬し、若しは多くの男子の共に一女を諍ひて怨家の心を起し、或は他が婦(つま)を邪婬し、或は田園及び車乘等を諍ひ、或は二國王が隣地を諍ひ、或は他の財の、財主の爲に治せらるるを劫盜して共に結怨家たること人の陣を交うるが如く、更(こもごも)、相殘戮し、已に結怨家となりて未だ相解謝せず。此を懷いて命終し、此の業報に由りて彼の中に生を受く。

同上―二

「復次に、種種諸の惡・不善業の報の故に彼の中に於いて生ず。復、次に增上業の

ma)―釋尊の姓で、即ち釋尊を意味す。

【六】一切法眼。梵に原、Sarvadharma-cakṣu ともありしか。何れにせよ、一切法を如實に了知し得るの慧眼あること。

【七】四角以下。世記經(大正一・一二七a)には左の如く記す。
四方に四門有り。巷陌皆、相當す。鐵を以つて下地と爲し、自然に火焰出づ。縱廣百由旬、安住して傾動せず。黑焰熢浡として起り、赫烈、覩る可きこと難し。小獄、十六有り。火の熾なるは行惡に由る」。
樓炭經には大正本一・二八六c。起世經は同上三三二a終りより第六行目以下、因本經も同上三八七a終りより第九行以下、及び俱舍十一―國民文庫本一一・六七一等各參照。

【八】是の以下。更生地獄中の樣子は世記經類には一層詳しく、今の諸記も・順序をやゝかへて彼にも記す。

卷の第八

[一]地獄品第二十三

[二]第一　[三]更生地獄

地獄品總偈

[四]過・現・未來世に、衆生の還つて往生し、
退起し及び輪轉するを、佛・世尊は證見す。
諸の業は唐捐せず。果報有りて失せず。
時處に隨ひて成熟す。聖智者は自ら覺す。
[五]瞿曇は此を知りて說く。八種の大地獄あり。
世尊は悉く證見す。[六]一切法眼を成ぜり。
更生と及び黑繩と　山礚と二叫喚と
小大の兩燒熱と　及び大阿毘止と、——
是の如きの八地獄は、佛は說かく「度すべきこと難く、
惡人恒に充滿し、各各十六隔あり。
[七]四角及び四門あり。分分皆、正等にして、
上の高さ百由旬、四方百由旬なり。
鐵城に圍遶せられ、鐵蓋ありて其の上を覆ひ、
下地は皆是れ鐵にして、炎熾えて火遍滿す。
惡人を燒くこと畏るべく、恒に然えて近くべきこと難し。
見者は必ず毛竪ち、極苦看るべからず。

【一】地獄品。? Nirayavarga. 前の地動品第一及び云何品第二〇等に、鐵圍山外、暗黑の處ありてこゝに地獄Nirayaあり、又はこの須彌山の地下に同上あり等と概說してをいたが、今こゝでその別論をのべ、詳說するの一段である。全體を十段に分ち、各䌫述するが、要旨は各項について見るべし。世記經地獄品第四、樓炭經泥犁品第四、因本經地獄品第四、因本經準上等各參照。但しこゝには八熱、十六小地獄乃至閻羅の諸地獄のみを敍し、他に八寒地獄といふあるも、已に初頭に出したればこゝには再述せず。

【二】第一更生地獄。大正本等にはたゞ「地獄品第二十三更生一」とある。今は明本に從ひ、下の諸記に合はせるべく、改記す」。以下まづ所謂八熱地獄についてのべる中の第一で更生地獄を敍す。

【三】更生。Saṃjīva

世記	樓炭	起世因本	眞諦舊倶舍	新倶舍
想地獄	想地獄	活大地獄	更活	等活

【四】過現等。八熱地獄總序に當る偈で、兩八地獄の大要を示す。

【五】瞿曇。Gautama(Gota-

萬大劫が是れ其の壽量なり。下品の[八五]無所有無邊入天は五萬大劫が是れ其の壽量なり。中品の無所有無邊入天は五萬五千大劫が是れ其の壽量なり。上品の無所有無邊入天は六萬大劫が是れ其の壽量なり。下品の[八六]非想天は七萬大劫が是れ其の壽量なり。中品の非想天は七萬五千大劫が是れ其の壽量なり。上品の非想天は八萬大劫が是れ其の壽量なり」。

――是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

【七九】善現天。世記經「大善見天は壽命四千劫」、樓炭「須陀旃…八十劫」、起世・因本二經「四千劫」。
【八〇】、不煩天。世記經「無造天は壽命千劫」、樓炭「阿毘波…十劫」、起本・因本二經は「不麁諸天は千劫」、
【八一】不燒天。世記經は「無熱天は壽命二千劫」、樓炭「阿答和…二十劫」、起世・因本二經「無惱諸天は壽二千劫」。
【八二】阿迦尼吒天。世記經「色究竟天は壽命五千劫」、樓炭「百劫(但し宋元明三本は百六十劫)」、起世・因本經「五千劫」。
【八三】空無邊入天。世記經類は「萬劫」(合說)。
【八四】識無邊入天。世記・起世・因本三經「二萬一千劫」、樓炭「二萬劫」。
【八五】無所有無邊入天。世記・起世・因本三經「四萬二千劫」、樓炭「四萬劫」。
【八六】非想天。世記・起世・因本三經「有想無想天の壽命は八萬四千劫」、樓炭「八萬劫」、

二十小劫＝一劫—梵先行天

「云何が二十小劫も亦一劫と名くる。梵先行天は二十小劫が是れ其の壽量にして、是の諸の梵天は、佛の『住壽一劫なり』と説くが如し。是の如く二十劫も亦一劫と名く。

四十小劫＝一劫—梵衆天

「云何が四十小劫を名けて一劫と爲す。梵衆天の壽量は四十小劫にして、[七二]佛の『住壽、一劫なり』と説くが如し。是の如く四十劫も亦一劫と名く。

六十小劫＝一劫—大梵天

「云何が六十小劫を名けて一劫と爲す。大梵天の、壽量は六十劫なるも、佛は『住壽、一劫なり』と説くが如し。是の如く六十小劫も亦一劫と名く。

八十小劫＝一大劫—少光天

「云何か八十小劫を一大劫と名くる。[七三]少光天の壽量、一百二十小劫なるを、佛は『壽量一大劫半なり』と説くが如し。是の如く八十小劫を名けて一大劫と爲す。

餘の色界諸天の壽量

「無量光天の壽量は一百四十小劫、[七四]勝遍光天の住壽は一百六十小劫にして是を二大劫と爲す。少浄天は二大劫半が是れ其の壽量なり。無量浄天は三大劫半が是れ其の壽量なり。[七五]遍浄天は四大劫が是れ其の壽量なり。無雲天は三百大劫が是れ其の壽量なり。受福天は四百大劫が是れ其の壽量なり。[七六]廣果天は五百大劫が是れ其の壽量なり。[七七]無想天は一千大劫が是れ其の壽量なり。[七八]善見天は一千五百大劫が是れ其の壽量なり。[七九]善現天は二千大劫が是れ其の壽量なり。[八〇]不煩天は四千大劫が是れ其の壽量なり。[八一]不燒天は八千大劫が是れ其の壽量なり。[八二]阿迦尼吒天は一萬六千大劫か是れ其の壽量なり。[八三]空無邊入天の下品は一萬七千五百大劫が是れ其の壽量なり。空無邊入の中品は一萬八千五百大劫が是れ其の壽量なり。空無邊入の上品は二萬大劫が是れ其の壽量なり、下品の[八四]識無邊入天は三萬大劫が是れ其の壽量なり。中品の識無邊入天は三萬五千大劫が是れ其の壽量なり。上品の識無邊入天は四

正二・六・二・三c; Itiv. 89; 有部破僧事の同上(大正二十四・一四八〇—一四九a); A. VI.62その他參照)。

【七二】 佛は。世記經類「梵迦夷天は壽命一劫にして、或は減ずる者有り」。

【七三】 少光。倶舍十一に曰はく、「少光以上は大（劫）の全を劫と爲し、自下の諸天は大の半を劫と爲す。即ち、此に由るが故に、大梵天は梵輔天に過ること壽一劫半なり。謂はく成住壞空各二十中劫なるを以て六十中劫を一劫半と爲すなり。故に大の半の四十中劫を以て下三天の所壽の劫量と爲す」と。

【七四】 勝遍光天。世記經類は「光音天(今と同天)の壽命は二劫」。

【七五】 遍浄天。世記經は「三劫」、樓炭・起世・因本三經には「四劫(首陀行天の壽は)」。

【七六】 廣果天。世記經は「果實天は壽命四劫」、樓炭・起世・因本三經「遺呼鉢天上諸天人の壽は天上の八劫」。

【七七】 無想天。世記經「五百劫」、樓炭經「七劫(又は七萬劫…宋元明)」起世・因本二經は「十六劫」。

【七八】 善見天。世記經は「三千劫」、樓炭「修陀旃—四十劫」起世・因本二經「三千劫」。

し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて壽命は千年なり。人中の三千六百萬歲に當る。

夜摩天の同上

「人中の二百年は是れ[六五]夜摩天の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて壽命二千年なり。人中の十四千萬と又四百萬年に當る。

兜率陀天の同上

「人中の四百歲は是れ[六六]兜率陀天の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて壽命四千年なり。人中の五千七百六十億年に當る。

化樂天の同上

「人中の八百年は是れ[六七]化樂天の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて壽命八千年なり。人中の二萬三千四十億年に當る。

他化自在天の同上

「人中の一千六百年は是れ[六八]他化自在天の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて壽命一萬六千年なり。人中の九萬二千一百六十億年に當る。

阿修羅の同上

「由乾陀山の下頂なる[六九]阿修羅の壽命は四大天王の如く、須彌山の下頂なる阿修羅の壽命は忉利天の如し。

小劫・劫・大劫

[七〇]「一小劫は名けて一劫と爲し、二十小劫も亦一劫と名け、四十小劫も亦一劫と名け、六十小劫も亦一劫と名け、八十小劫は一大劫と名く。

一劫—小劫—提婆提多の地獄住壽一劫

「云何が一劫は名けて小劫と爲す。是の時、[七一]提婆達多比丘、地獄中に住して熟業報を受く。佛・世尊の說かく、『住壽一劫なり』と。是の如く、一小劫は劫と名く。

【六四】忉利天。世記經類は「天の千歲」。

【六五】夜摩天。世記經類は「天の二千歲」、

【六六】兜率陀天。世記經類は「天の四千歲」。

【六七】化樂天。世記經類は「天の八千歲」。

【六八】他化自在天。世記經類は「天の萬六千歲」、附記—起世經・因本二經は別に「魔身天は壽三萬二千歲」と。

【六九】阿修羅。世記經類は「天の千歲」。

【七〇】一小劫等。已註（卷の五、日月行品）參照。

【七一】提婆達多。Devadatta. 略して單に提婆といひ（調達、天授、天與等の音意譯もある。釋尊の妃 Yaśodharā（耶輸陀羅）及び例の阿難の兄弟ともせられ（Dhammapada A.III. 44; Dulva〔Rockhill: Life of the Buddha p. 13〕;起世經一〇—大正一・三六四bその他）後出家して佛弟子と爲るも、佛陀を除いて、その位置を得んと欲し、種々劃策して五逆罪の殆どすべてを犯し、爲に生ながらにして地さけて墮獄し、（有部破僧事十—大正二四の一四八b）、佛陀より、當に一劫の間地獄に墮すべしと記せらる（增一・二三の六—大

阿毘止獄の日夜及び壽量　「佛世尊の説かく、人中の二萬歳は是れ阿毘止(アヴィーチ)獄の一日一夜なり。此の日夜三十日に由りて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて多年、多百年、多千年、多百千年、此の獄中に於いて熟業の果報を受く。是の中に於いて生くること最極長なるは一劫の壽命あり。

閻羅獄の日夜と壽量　「人中の六千歳は是れ[五五]閻羅獄の一日一夜なり。此の日夜三十日に由りて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて多年、多百年、多千年、多百千年、此の獄中に於いて熟業報を受く。

畜生道の同上　「有る畜生道の衆生は一日一夜に六・七過(たび)死生する有り。復、有る諸の畜生は壽命、一劫なり。

鬼神道　「人中の一月を[五六]鬼神道の一日一夜と爲し、又は人中の一月日を神鬼の中の一日一夜と爲す。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由りて五百年が是れ其の壽命なり。是の五百歳は人中の[五七]十五千年に當る。

剡浮提人の壽　[五八]「剡浮提の人は或は十歳、或は[五九]阿僧祇歳にして、是の中間の壽命は漸く長く、漸く短し。長の極は八萬歳にして、短の極は十歳なり。

餘の三洲の同上　「西瞿耶尼の人は[六〇]二百五十年が是れ其の壽命なり。東弗婆提の人の壽は[六一]五百歳、北鬱單越には定んで壽、[六二]千年なり。

四天王の同上　「人中の五十歳は是れ[六三]四天王の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲し、十二月を一年と爲し、此の年數に由る五百天年が是れ其の壽命にして、人中の歳數の九百萬歳に當る。

忉利天の同上　「人中の一百年は是れ[六四]忉利天の一日一夜なり。此の日夜三十日に由つて一月と爲

【五五】閻羅獄。世記經類中、起世經・因本經にのみ相當文を記し、「閻魔羅世の諸衆生等は壽七萬二千歳」と。

【五六】鬼神道。世記經には以上諸道中、畜生道中の龍金翅鳥に關し、右出の通り、「壽一劫」といふ以外記せず。而して今の鬼神道については「壽七萬歳」といふ。但し、樓炭經には「天上の七、(宋元明三本は七萬)劫」と。

【五七】十五千。即ち一萬五千。

【五八】剡浮提の人。世記經類には「壽命百歳、出づること少く、減づること多し」。倶舍十一には「定限無し。劫減の最後には極壽十年、劫初の時に於ては人壽無量にして、百千等の數、計量すること能はず」と。

【五九】阿僧祇。Asaṃkhya. 無數と譯す。

【六〇】二百五十年。世記經類には「拘耶尼の人の壽は二百歳」倶舍十一「西手貨の人は壽五百歳」。

【六一】五百歳。世記經類には「弗于逮の人は壽三百歳」。倶舍十一は「東勝身の人は二百五十歳」。

【六二】千年。世記經類も全同。

【六三】四天王。世記經類には「天の五百歳」、倶舍十一の文は今とかき方も同じ。

に由りて非想非非想無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の非想非非想無邊の業報を受け、無逼の樂な得て受の樂有ること無く、中品・上品の非想非非想無邊入及び前三無色の[52]業報を受け、此の生の中に於いて無逼の樂を得て受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の有頂住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於けるの、餘の中品・上品の非想非非想無邊入も亦復、是の如し。

三種の上流生阿那含

[53]「上流生阿那含に三種有り。一には初め梵先行天に生じ、是の如く次第して乃至廣果に往生し、中に於いて生じ已つて般涅槃を得。二には初め廣果に生じ、是の如く次第して乃至阿迦尼吒天に往生し、彼に生じ已つて般涅槃を得。三には初め空無邊入天に生じ、是の如く次第して乃至非想非非想天に往生し、是の中に生じ已つて般涅槃を得。

上流生阿那含の別の二種

「復、次に上流生阿那含に二種有り。一には色界に在ける、二には無色界に在けるなり。若し色界に在りて般涅槃する者は、梵先行天より是の如く次第して乃至阿迦尼吒天に生じ、彼に生じ已つて般涅槃を得。無色界に在ける者は初め空無邊入天に生じ、是の如く次第して乃至非想非非想天に往生し、中に生じ已つて般涅槃を得。

復別種の一上流阿那含

「復、次に一種の上流生阿那含有り。梵先行天從り生じ、是の如く次第して乃至非想非非想に往生し、彼に生じ已つて般涅槃を得」。

――是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

[54]壽量品第二十二

【五二】業報。報の字、宋元明三本によりて補讀。

【五三】上流生阿那含。Urdhvasrota-anāgāmin. 集異門足論卷十四中のその文參照。

【五四】壽量品。前二品に續き、諸の有情の壽量を明す一品で、世記經類は世記經忉利天品（大正一、一三三a—b）、樓炭經同上（大正一、二九六c）、起世經同上（同上、三四〇）、同因本經（同上、三九九b—c）等各參照。但し、世記經類のはすべて閻浮提の一年を標準にして閻浮提の人は百年、西洲の人は二百年、東洲のは三百年、北洲のは千年餓鬼は七萬、龍金翅鳥は一劫等といつた風にして記し、俱舍十一の敍述はやゝ今のに似るも、而も亦自ら別趣を有する。對撿すべし。

の中に於いて無遍の樂を受けて受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上、中・上品の空無邊入住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於けるの、餘の中品・上品の空無邊入も亦、是の如し。

同上下品の識無邊入住の場合

「佛の聖弟子の四禪及び四無色を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の識無邊入に住し、下品の識無邊入相應の業に由りて識無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の識無邊の業報を受け、無遍の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の識無邊入及び初・後の三無色の業報を受け、此の生の中に無遍の樂を受くることを得て受の樂有ること無く、[五一]是の業の熟し已らば用ひられて餘無し。

同上中上品の識無邊入住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於けるの、餘の識無邊入の中品・上品も亦是の如し。

同上下品の無所有無邊入住の場合

「佛の聖弟子の四禪及び四無色を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の無所有無邊入に住す。下品の無所有無邊入相應の業に由りて無所有無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の無所有無邊入の果報を受け、無遍の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の無所有無邊入及び前・後の三無色の業報を受け、此の生の中に無遍の樂を受くることを得て受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の無所有無邊入住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於けるの、餘の中品・上品の無所有無邊入も亦復、是の如し。

同上下品の有頂住の場合

「佛の聖弟子の四禪及び四無色を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の非想非非想無邊入に住す。下品の非想非非想無邊入相應の業

【五一】是の以下。宋元明三本によりて補入。

を受くることを得、第三禪及び第四禪も亦此の生の中に果報を受け、無逼の樂を受けて受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の二禪住の場合
同上下品の三禪中住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於ける餘の中品・上品の二禪も亦是の如し。

「佛の聖弟子の四禪を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の三禪の中に住す。下品の三禪相應の業に由りて少淨天に生じ、彼に生じ已つて下品の三禪の果報を受け、無逼の樂と及び受樂とを受け、中品・上品の第三禪の業報を受け、此の生の中に無逼の樂と及び受の樂とを受くることを得、初禪・二禪及び第四禪の業報を受け、無逼の樂を受けて受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の三禪住の場合
同上下品の四禪住の場合

「佛の聖弟子の中般涅槃に於けるの、餘の中品・上品の三禪も亦是の如し。

「佛の聖弟子の四禪を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の四禪の中に住し、下品の四禪相應の業に由りて無雲天に生じ、彼に生じ已つて下品の四禪の業報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の第四禪及び餘の三禪の業報を受け、此の生の中に於いて無逼の樂を受くることを得て受の樂有ること無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の四禪住の場合
同上四禪四無色定を修習して退し、下品の空無邊入に住する場合

「佛の聖弟子の是れ中般涅槃なるの、餘の四禪の中品・上品も亦是の如し。

「佛の聖弟子の四禪及び四無色定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の空無邊入に住す。下品の空無邊入相應の業に由りて空無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の空無邊人の果報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の空無邊入及び上の三無色定の果報を受け、此の生

の業に因りて天道を得、壽命を得、住を得、同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

有頂入の場合

「下品の非想非非想入相應の業に因りて非想非非想入天に生じ、中品の非想非非想入相應の業に因りても亦此の天に生じ、上品の非想非非想入相應の業に因りても亦此の天に生じ、是の業に因りて天道を得、壽命を得、住を得、同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

中般涅槃の聖弟子の受生
四禪を修習して退し、下品の初禪に住する聖の場合

「是の中般涅槃[五〇]の佛の聖弟子が四禪定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の初禪の中に住す。是の人は下品の初禪相應の業に由りて梵先行天に生じ、彼に生じ已つて下品の初禪の果報を受け、無逼の樂と及び受の樂とを得、中品・上品の初禪及び二禪の業の果報を受け、此の生の中に於いて無逼の樂と及び受の樂とを受くることを得、其の第三禪及び第四禪も亦此の生の中に果報を受くることを得、無逼の樂を受けて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の初禪住の場合

「佛の聖弟子の是れ中般涅槃なるの、餘の中品・上品の初禪も亦是の如し。

同上下品の二禪中住の場合

「佛の聖弟子の四禪を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失し、是の人は下品の二禪の中に住す。是の人は下品の二禪相應の業に由りて少光天に生じ、彼に生じ已つて下品の二禪の果報を受け、無逼の樂と及び受の樂とを得、下品・上品の第二禪及び初禪の業報を受け、此の生の中に於いて無逼の樂と及び受の樂と

【五〇】中般涅槃。Antarāparinirvāyin. 集異門足論十四、五不還中の解等を以てすれば、已に欲界を超えて、未だ色界に至らず、其の中間に於て便ち餘の煩惱を斷じて般涅槃するに由るが故に中般涅槃の名あり等といひ、有部諸論としては一貫的の說明であるが、今の文からすれば倘、色界受生有りとするものゝ如く。從つて敎相上の異あるか。解題中參照。

の如く數行して四種の禪の如く、若し內に色想無くして外色を觀ぜば、是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如く、後の四無色解脫は各自地の如く、第八・滅受想解脫は但、[四九]住に由るが故に非想非非想を過ぎ、離欲に由るが故に過ぐるに非ず。是の故に其の地は非非想に等し。

同上三品の十一切入修習と受生

「佛の聖弟子の十一切入を修習するに各三品有り。謂はく下・中・上なり。前の八一切入は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如く、後の二一切入は各自地の如し。

同上三品の四無色定修習と受生空無邊入の場合

「佛の聖弟子の四無色三摩跋提を修習するに各三品有り。謂はく下・中・上なり。是の人は下品の空無邊入相應の業に由りて空無邊入天に生じ、中品の空無邊入相應の業に由りても亦此の天に生じ、上品の空無邊入に由りても亦此の天に生じ、是の業に因るが故に天道を得、天の壽命を得、天の住を得、天の同類を得、彼に生じ已りて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば用ひられて餘無し。

識無邊入の場合

「下品の識無邊入相應の業に由りて識無邊入天に生じ、中品の識無邊入相應の業に由りても亦此の天に生じ、上品の識無邊入相應の業に由りても亦此の天に生じ、是の業に由りて天道を得、壽命を得、住を得、天の同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

無所有入の場合

「下品の無所有入相應の業に因りて無所有入天に生じ、中品の無所有入相應の業に因りても亦此の天に生じ、上品の無所有入相應の業に因りても亦此の天に生じ、是

【四九】住等。滅受想定、即ち、滅盡定は有頂地の中の一勝處で、特に離欲の上に於て勝由有るには非らず。故に結局は有頂に準じて考へてよしとの意。

十想

「爲す。一には[三八]無常想、二には[三九]無我想、三には[四〇]滅除想、四には[四一]離欲想、五には[四二]寂滅想、六には[四三]不淨想、七には[四四]過失想、八には[四五]死墮想、九には[四六]厭食想、十には[四七]一切世間無安想なり。前の五種の想及び無惜違[行]不淨想は是の如く修行し、是の如く數習して四種の禪定の如く、後の四種の想及び有惜違行不淨想は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

同上三品の八遍入修習と受生

八遍入

「佛の聖弟子の八遍入を修するに各三品有り。謂はく、下・中・上なり。何をか八と爲す。一には內に色想有りて外色少を觀ず。是に少とは或は妙或は麁なり。『我は遍く此の想もて知を得見を得』とて、如是の有想たり。二には內に色想有りて外色無量を觀ず。或は妙或は麁なり。『我は遍く此の想もて能く知り能く見る』とて如是想を作す。三には內に色想無く外色少を觀ず。麁妙[等]前の如し。四には內に色想無く外色無量を觀ず。類して亦前の如し。五・六・七・八は並に內に於て色想無く、外の四色を觀ず。謂はく青・黃・赤・白なり。『我は遍く此の想もて能く知り能く見る』とて如是想を作す。

八遍入の修習

此の八の中に於て、第一・第二は是の如く修習し、是の如く數行して四種の禪定の如く、後の六種の想は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

同上八解脫修習と受生

「佛の聖弟子の[四八]八解脫を修習するに各三品有り。謂はく下・中・上なり。第一は內に色想有りて外色を觀ずる解脫、第二は內に色想無くして外色を觀ずる解脫、第三は淨解脫、第四は空無邊入解脫、第五は識無邊入解脫、第六は無所有無邊入解脫、第七は非想非非想無邊入解脫、第八は想受滅解脫なり。

八解脫の修習

第一解脫は是の如く修習し是の如く數行して四種の禪定の如く、第二解脫は是の如く修習し是の如く數行して第四禪の如く、第三解脫は若し內に色想有りて外色を觀ぜば、是の如く修習し是

【三八】無常想。Pāli: anicca-saññā.
【三九】無我想。(Dukkhe)anattasaññā.
【四〇】滅除想。巴、Pahāna-saññā. 又斷想とも譯さる。
【四一】離欲想。巴、Virāga-saññā.
【四二】寂滅想。巴、Nirodha-saññā.
【四三】不淨想。巴、Asubha-saññā.
【四四】過失想。巴、(A. x. 56; anicce dukkhasaññā.
【四五】死墮想。巴、Maraṇa-Saññā.)
【四六】厭食想。巴、Āhāre paṭikkulasaññā.
【四七】一切世間安想。上の五有想下參照。
【四八】八解脫。Aṣṭau vimokṣāḥ—集異門足論十八のその下參照。

に生じ、上品の四禪相應の業に因りて廣果天に生じ、是の業に因るが故に此の天道を得、壽命を得、住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、無逼の樂有りて復、受の樂無し。彼に生じ已つて最上品の四禪相應の業に因り、恭敬・勤修して背する無く常に修行し、雜覺分に熏修せられ、此の業に因るが故に善現天に生じ、此の業に十倍せば善見天に生じ、次に復、十倍せば不煩天に生じ、次に復、十倍せば不燒天に生じ、次に復、十倍せば阿迦尼吒天に生じ、此の業に因りて天道を得、天の壽命を得、天の住を得、天の同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、無逼の樂有りて復、受の樂無く、是の業の熟し已らば、用ひられて餘無く、上界の業を引き、中に於て用盡し、即ち、是の中に於て般涅槃を得。

同上三品の四無量定修習と受生
慈無量
喜無量
悲無量
捨無量

「佛・世尊の弟子の四無量定を修習するに、各三品有り。謂はく下・中・上なり。慈無量は是の如く修習し、是の如く數行して四種の禪定の如し。喜無量は是の如く修習し、是の如く數行して初禪の如く、二禪の如し。悲無量は是くの如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。捨無量は是の如く修習し、是の如く數行して第三禪及び第四禪の如し。」

同上三品の不淨觀修習と受生

「佛の聖弟子の不淨觀を修習するに、各三品有り。謂はく下・中・上なり。無憎違行の不淨觀は是の如く修習し、是の如く數行して四種の禪定の如く、有憎違行の不淨觀は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

同上數息觀修習と受生

「佛の聖弟子の阿那波那念を修習するに各三品有り。謂はく下・中・上なり。是の如く修習し、是の如く數行して前三種の禪定の如し。

同上十想の修習

「佛の聖弟子の[三七]十想を修習するに各三品有り。謂はく下・中・上なり。何をか十と

【三七】十想。A56(Y105)參照。尙前の場合の五有想等も參照。

聖弟子の三品の初禪による未來第一生の受生

〔三六〕「佛・世尊の聖弟子の四禪を修習するに、各三有り。謂はく、下・中・上なり。是の人は下品の初禪相應の業に由りて梵先行天に生じ、是の業に因りて彼の天道を得、天の壽命を得、住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の初禪相應の業による受生

「中品の初禪相應の業に因りて梵衆天に生じ、上品の業に因りても亦此の天に生じ、是の業に因りて天道を得、天の壽命を得、住を得、同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

二禪の三品相應業による受生

「二禪の下品相應の業に因り、此の業に因るが故に少光天に生じ、中品の二禪相應の業に因りて無量光天に生じ、上品の二禪相應の業に因りて勝遍光天に生じ、是の業に因りて天道を得、天の壽命を得、天の住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

三禪相應の三品業に由る受生

「下品の三禪相應の業に因りて少淨天に生じ、中品の三禪相應の業に因りて無量淨天に生じ、上品の三禪相應の業に因りて遍淨天に生じ、是の業に因りて此の天道を得、天の壽命を得、住を得、同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

四禪相應の三品業による受生

「下品の四禪相應の業に因りて無雲天に生じ、中品の四禪相應の業に因りて受福天

【三六】佛・世尊等。上來の解説はすべて凡夫に約せる所謂有漏の諸禪定修行に基く受生を論じたものであるが、今や佛の聖弟子に約し、無漏の同準のものを解説す。

無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の識無邊入の業報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の識無邊入及び初後の三無色の業報を受け、此の生の中に於て無逼の樂を得て受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の識無邊入住の場合

「是に凡夫人が後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品も亦復、是の如し。

同上下品の無所有入住の場合

「是に凡夫人が四禪及び[三五]四空定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の凡夫人は下品の無所有無邊入に住し、下品の無所有無邊入相應の業に由りて無所有無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の無所有無邊入の業報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の無所有無邊入及び前後の三無色の業報を受け、此の生の中に於て無逼の樂を得、受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の無所有入住の場合

「是に凡夫人が後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品も亦復、是の如し。

同上下品の有頂定住の場合

「是に凡夫人が四禪及び四無色定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の非想非非想無邊入に住し、下品の非想非非想無邊入相應の業に由りて非想非非想無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の非想非非想無邊入の果業を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の非想非非想無邊入及び前の三無色の業報を受け、此の生の中に於て無逼の樂を得、受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上餘の中上品の有頂定住の場合

「是に凡夫人が後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品も亦復是の如し。

【三五】四空定。四無色定のこと。蓋し四無色定は諸法を空ずる定の故に。

三禪の業報を受け、此の生の中に於て無逼の樂と及び受の樂とを得、初禪・第二禪及び第四禪の業報は無逼の樂を受けて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上餘の中上品の三禪住の場合

「後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品の三禪も亦是の如し。

同上下品の四禪住の場合

「是に凡夫人が四禪を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の四禪中に住し、下品の四禪相應の業に由りて無雲天に生じ、彼に生じ已つて下品の四禪の業報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の第四禪及び餘の三禪の業報を受け、此の生の中に於て無逼の樂を得て受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の四禪住の場合

「凡夫人が後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の四禪の中品・上品も亦是の如し。

同上四禪四無色定を修習して退失し、下品の空入に住せるの場合

「是に凡夫人が四禪及び四無色定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の空無邊入に住し、下品の空無邊入相應の業に由りて空無邊入天に生じ、彼に生じ已つて下品の空無邊入の果報を受け、無逼の樂を得て受の樂有ること無く、中品・上品の空無邊入及び上三無色定の果報を受け、此の生の中に於て無逼の樂を受くることを得て受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上中上品の空入住の場合

「是に凡夫人が後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品の空無邊入も亦是の如し。

同上下品の識無邊入住の場合

「是に凡夫人が四禪及び四無色定を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の識無邊入に住し、下品の識無邊入相應の業に由りて識

類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。[三三]

凡夫人の後報業もて餘の處に受生しそこに初禪業を作りてその上中品を退し、下品に住して梵先行天に又受生し、そこに後報業報を受くる場合

「是に凡夫人が[三四]後報業に隨つて餘の處に生を受け、是の凡夫人が初禪定を修習して已に生じ、已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の初禪中に住す。是の人は下品の初禪相應の業に由りて梵先行天に生じ、彼に生じ已つて下品の初禪の業報を受け、無逼の樂と及び受の樂とを得、中品・上品の初禪及び二禪の業の果報をも受け、此の生の中に於いて無逼の樂及以受の樂を受くることを得、第三禪及び第四禪も亦此の生の中に於いて業の果報を受け、但、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同前の中・上品の初禪住の場合

「後報業に隨つて餘の處に生を受くる餘の中品・上品の初禪も亦是の如し。

例釋　四禪を修して退し下品の二禪に住せる場合

「凡夫人が四禪を修習して已に生じ、已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の二禪中に住す。是の人は下品の二禪相應の業に由りて少光天に生じ、彼に生じ已つて下品の二禪の業報を受け、無逼の樂と及び受の樂とを得、中品・上品の第二禪及び初禪の業報を受け、此の生の中に於いて無逼の樂と及び受の樂とを得、第三禪及び第四禪も此の生の中に果報を受け、但、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

同上、中上品の二禪住の場合

「後報業に隨つて餘の處に生を受け、餘の中品・上品の二禪も亦是の如し。

同上下品の三禪住の場合

「是に凡夫人が四禪を修習して已に生じ已に得し、此の一切より更に復、退失して是の人は下品の三禪中に住し、下品の三禪相應の業に由りて少淨天に生じ、彼に生じ已つて下品の三禪の業報を受け、無逼の樂と及び受の樂とを得、中品・上品の第

入、第一〇は識一切入といふ。

【三一】 四無色。集異門足論六、法蘊足論卷八等の各その下參照。

【三二】 三摩跋陀。Samāpatti. 等至と譯す。本來は禪定の異稱。倶舍定品初等參照。

【三三】 この下にも亦、宋元明三本は前の四禪の場合同段に、今一度有頂處相應業に約して中品下品と向下的に上文同樣のもの記し、且つ、次に又同じやうなことを無所有入、識無邊入、空無邊入と向下的に記すも、恐らく衍文なるべし。少くとも已述の文面により類推し得て十分である。

【三四】 後報業。Aparaparyāyavedanīya-karma 即ち玄奘等の順後次受業とするものに當るべく、現生に業を作りて、未來第二生等に報あるものゝ意。蓋し上來は現世に業を作りて未來第一生に受報すべき順次生受業 Upapadyavedanīya-karma に約し、以下、受生を論じてきたから、以下、同前の主意を順後次受業に約してのべる所なるべし。

附記―「後報業に隨つて」は或は「隨後報業もて」と讀むも可ならん（Aparaparyāya＝後報 vedanīya＝隨として）。

く修習し、是の如く數行して四禪定の如く、後の六想は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

凡夫人の三品の十一切入修習と受生

「是に凡夫人の[二八]十一切入を修習するに、各三品有り。謂く、下・中・上なり。是の[二九]八一切入は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如く、[三〇]後の二一切[入]は是の如く修習し、是の如く數行して其の自地の如く、空一切入は空無邊入の如く、識一切入は識無邊入の如し。

凡夫人の三品の四無色定修習と受生――三品の空處相應業と受生

「是に凡夫人の[三一]四無色[三二]三摩跋提を修習するに、各三品有り。謂く、下・中・上なり。是の人は下品の空處相應の業に因りて空無邊入天に生じ、中品の空無邊入相應の業に由りても亦此の天に生じ、上品の空無邊入相應の業に因りても亦此の天に生ず。是の業に因るが故に、天道を得、天の壽命を得、天住を得、天の同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、無逼の樂有るも受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

三品の無所有入相應業と受生

「下品の無所有入相應の業に因りて無所有入天に生じ、中品の無所有入相應の業に因りても亦此の天に生じ、上品の無所有入相應の業に因りても亦此の天に生ず。是の業に因るが故に天道を得、天の壽命を得、天住を得、天の同類を得、彼に生じ已つて業の果報を受け、唯、無逼の樂ありて受の樂有ること無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

三品の有頂相應業と受生

「下品の非想非非想入相應の業に因りて非想非非想入天に生じ、中品の非想非非想入相應の業に因りても亦此の天に生じ、上品の非想非非想入相應の業に因りても亦此の天に生ず。是の業に因るが故に、天道を得、天の壽命を得、天住を得、天の同

【二一】過失想。Ādīnava-saññā. 一切の有を過失 disad-vantageous（無常苦の故に）と觀ずるの想。

【二二】死隨想。集異門足論十三の「死想」の解に從へば、自の身命に於いて無常を思惟するの想。

【二三】饜食想。宋元明三本には厭食想に作る。Pali: Āhāre paṭikkūlasaññā. 集異門足論十三のその文下參照。

【二四】一切世間不安想。巴、Sabbaloke-anabhiratasaññā. 集異門足論十六のその文によれば、世間とは五取蘊の意で、その五取蘊に約し、不可樂、不可喜の作意をなすこと。

【二五】八種の遍入。集異門足論十九の八勝處 Aṣṭāvabhibhvā-yatanāni に當る。參照すべし。

【二六】遍入。abhibhvāyatana.

【二七】一には以下。すべて集異門足論十九・八勝處下の解及び註參照。

【二八】十一切入。集異門足論第十九、十遍處 Daśa-kṛtsnāyatanāni のこと。從つて以下、同文中を參照すべし。

【二九】八一切入。十一切入の初八は右出の八徧入に同じ。よつて右說に例するの意で「八一切入」と記したもの。

【三〇】後の二。第九は空一切

凡夫人の不淨觀修習による受生

無憎逆行の不淨觀

有憎逆行の不淨觀

凡夫人の數息觀修習と受生

凡夫人の三種の五有想修習と受生

凡夫人の三種の八遍入修習と受生

く數行して第四禪の如し。捨無量は是の如く修習し、是の如く數行して第三禪及び第四禪の如し。

「是に凡夫人の[16]不淨觀を修習するに、各三品有り。謂く下・中・上なり。[17]無憎逆行の不淨觀は是の如く修習し、是の如く數行して四種の禪定の如し。有憎違行の不淨觀は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

「是に凡夫人の[18]阿那波那念を修習するに、各三品有り。謂く、下・中・上なり。是の如く修習し、是の如く數行して[19]前の三種の禪定の如し。

「凡夫人の[20]五有想を修習するに、各三品有り。謂く、下・中・上なり。何をか五と爲す。一には不淨想、二には[21]過失想、三には[22]死墮想、四には[23]𢾾食想、五には[24]一切世間無安想なり。無憎違不淨想は是の如く修習し、是の如く數行して四種の禪定の如し。有憎違不淨想及び後の四想は是の如く修習し、是の如く數行して第四禪の如し。

「是に凡夫人の[25]八種の[26]遍入を修習するに、各三品有り。謂く、下・中・上なり。何等をか八と爲す。[27]一には內に色想有りて外色少を觀ず。是に少とは或は妙、或は麁なり。『我は遍く此の想もて知を得、見を得、』とて如是の有想たり。二には內に色想有り、外色無量を觀ず。或は妙或は麁なり。『我は遍く此の想もて能く知り、能く見る』とて如是想を作す。三には內に色想無く、外色少を觀ずること前の如し。四には內に色想無く外色無量を觀ずることも亦前の如し。五・六・七・八は並に內に於いては色想無く、四色を觀ず、謂く、靑・黃・赤・白なり。『我は遍く此の想もて能く知り、能く見る』とて如是想を作す。此の八想の中に、是の第一・第二は是の如

禪相應の三品業に因る完く上文同樣の受生を記してゐるが、これは勿論上文を逆にした反覆で、冗文たること、言ふまでもなく、一少くも、以上で已に十二分に類推し得るに足る。

【一五】四無量心。慈・悲・喜・捨の四種の心持により徧滿修習する禪觀の一種にて、詳細は集異門足論以下毘曇部中の諸文參照。

【一六】不淨觀 Aśubhasaṃjñā.

【一七】無憎違行。集異門足論十三、厭逆食想の下に「厭逆俱行の作意を發起し、毀呰俱行の……」とある。蓋しこの「厭逆俱行」といふが卽ち憎違行に當るか。從つて無憎違とは特に厭逆想はなさず、唯、不淨を觀ずるをいふか。

【一八】阿那波那念。Ānāpānasmṛti. 數息觀のこと。

【一九】前の三種。四禪定中の前三定をいふ。

【二〇】五有想。集異門足論十三には五成熟解脫想として(一)無常想、(二)無常苦想、(三)苦無我想、(四)厭逆食想、(五)死想を出し、同十六には六順明分想として右五想の上に(六)一切世間不可樂想(今の五)を足し一聚にして出す。有想とは有 Bhava に關する(五種の)想の意なるべし。

天に生ず。是らの業に因りて、已に天道を得、[天の]壽命を得、住を得、同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一は無逼の樂、二は受の樂と名く。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

二禪の三品相應の業による同上

「二禪の下品相應の業に因り、此の業に因るが故に少光天に生じ、中品の二禪相應の業に因りて無量光天に生じ。上品の二禪相應の業に因りて勝遍光天に生ず。是らの業に因りて天道を得、天の壽命を得、天の住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

三禪相應の三品業の受生

「下品の三禪相應の業に因りて少淨天に生じ、中品の三禪相應の業に因りて無量淨天に生じ、上品の三禪相應の業に因りて遍淨天に生ず。是らの業に因りて此の天道を得、壽命を得、住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には無逼の樂、二には受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。

四禪相應の三品業の受生

「下品の四禪相應の業に因りて無雲天に生じ、中品の四禪相應の業に因りて受福天に生じ、上品の四禪相應の業に因りて廣果天に生ず。是らの業に因るが故に、此の天道を得、天の壽命を得、住を得、天の同類を得、已に彼に生じて業の果報を受け、無逼の樂有るも復、受の樂無し。是の業の熟し已らば、用ひられて餘無し。[一四]

餘の業の受生例

「諸の凡夫人は餘の業に隨ふが故に、餘の處に生を受く。

釋

凡夫人の四無量心修習による受生 ― 慈無量・喜無量・悲無量・捨無量

「若し凡夫人の[一五]四無量心を修習するに、各三品有り。謂く下・中・上なり。慈無量は是の如く修習し、是の如く數行(そくぎやう)して四種の禪定の如し。喜無量は是の如く修習し、是の如く數行して初禪の如く、二禪の如し。悲無量は是の如く修習し、是の如

照。

【七】十善業道。右の十惡業道に翻ずるもので、推して知るべし。「十善の天子」等の語はこれより出づ。

【八】凡夫人。Pṛthagjana. 玄奘の「異生」と譯するもの。佛敎に於いては無漏聖智の生(有部では見道以上)ずる以下及び以外のものは、外道の諸神格等もすべてこの凡夫人中に數ふ。從つて有漏的諸人格をさす。

【九】四種の禪定。四靜慮又は色界定といふもの。こゝとで、毘曇部一―五中の諸註等參照。今は修者が有漏の諸人格故、勿論禪定自體も有漏定を意味す。

【一〇】天の住。天の字、宋元明三本によりて補ひ讀む。

【一一】無逼の樂。欲・惡・不善法を離れて、欲界的逼迫苦なき消極的樂の意。

【一二】受の樂。「離生の喜樂」といふ積極的の樂受の爲。

【一三】上品の等。こゝに大梵天の受生を省く理由は？

【一四】宋元明三本には、この下に「上品の三禪相應の業に因りて」以下、以上四禪相應の三品の業に因る受生を明して來たので、次第に三、二、初禪と下りて、今一度、全四

卷の第七

受生品[一]　第二十一

十惡業道と受生

「[二]十惡業道を造りて最極重なる者は[三]大阿毘止地獄に生じ、若し次に輕惡なるを造らば、次に[四]餘の輕地獄に生じ、若し復、輕なる者は次に[五]閻羅の[六]八輕地獄に生じ、若し復、輕なる者は次に禽獸道に生じ、若し復、輕なる者は次に鬼道に生ず。

十善業道と同上

「若し最輕の[七]十善業道を造らば、剡浮提の最下品の家に生じて或は除糞の家に生じ、或は屠膾の家に生じ、或は作樂の家に生じ、或は工巧の家に生じ。或は兵廝の家に生ず。若し次勝を作る者は則ち長者の家に生じ、又、次勝なる者は婆羅門の家に生じ、復、此より勝なる者は剎利の家に生じ、若し復、勝なる者は西瞿耶尼に生じ、次に復、勝なる者は東弗婆提に生じ、次に勝なる者は北欝單越に生じ、次に勝なる者は四天王に生じ、次に勝なる者は忉利天に生じ、次に勝なる者は夜摩天に生じ、次に勝なる者は兜駛多天に生じ、次に勝なる者は化樂天に生じ、若し最勝の十善業道を造らば、他化自在天に生ず。

凡夫人の修禪と受生──下品の初禪相應の業によるそれ

「若し[八]凡夫人は[九]四種の禪定を修習するに各三品有り。謂く下・中・上なり。是に人あり、下品の初禪相應の業に因りて梵先行天に生じ、是の業に因りて此の天道を得、天の壽命を得、[一〇]天の住を得、天の同類を得・已に彼に生じて業の果報を受け、二種の樂有り。一には[一一]無遍の樂、二には[一二]受の樂なり。是の業の熟し已らば、用ゐられて餘無し。

中上二品の同前

一中品の初禪相應の業に因りて梵衆天に於いて生ず。[一三]上品の業に因りても亦此の

【一】受生品。前品と意味やゝ通じ、同じく與へられたる世間に關する說明を訖りて後の諸種の雜問題を詮述する一として、衆生の種々の受生とその因とを明かす。十惡業道に因る最惡の場合より、十善業道による、より善なるそれ、乃至、凡夫人及び聖弟子の修行によるそれ等すべてを記す。中に阿那含の聖に關する見解の如き、少くとも有部の教相と對比せば、相當、教相上の開きあるが如く、分派佛教史的興味より著目すべき點少からざらん。

【二】十惡業道。身三、語四、意三合計十條の非道にして、所謂十は(一)殺生、(二)不與取、(三)欲邪行、(四)虛誑語、(五)麁惡語、(六)離間語、(七)雜穢語、(八)貪、(九)瞋、(一〇)癡等。その各一について は毘曇部一 以下中 の 諸註參照。

【三】阿毘止。Avīci 無間と譯す。後の地獄品中參照。(毘の字、宋元明三本には鼻に作る)。

【四】輕地獄。同準に後の地獄品參照。

【五】閻羅。上出の如く Yamarājan 即ち閻摩羅閣の略で、所謂閻摩王のこと。

【六】八輕地獄。地獄品中參

東洲　東弗婆提には、其の多欲の者は一生の中、其の數七に至り、其の中品の者は或は五・

北洲　六に至る。亦諸人有りて淸淨行を修し、死に至るまで欲無し。鬱單越の人は、其の多欲の者は一生の中の數、唯、五に至る。其の中品の者は或は三・四に至る。亦諸人

四天王天　有りて淸淨行を修し、死に至るまで欲無し。四天王天は一生の欲事、無量・無數な

餘の欲界諸天　り。亦諸天有りて淸淨行を修し、死に至るまで欲無し。一切の欲界の諸天も亦復、是の如し。凡そ一切の女人は觸を以つて樂と爲し、一切の男子は不淨の出づる時、此を以つて樂と爲す。若し一切の男子は不淨を以つて欲と爲す。若し諸天の欲は氣を泄らすを以つて樂と爲す。

諸地の人の勝劣
―南洲×北洲及び忉利　[一五九]「剡浮提の人は三の因緣有りて鬱單越及び忉利天に勝る。何をか三と爲す。一には勇猛、二には憶持、三には此の中には梵行に住するもの有り。鬱單越の人は三の因

北洲×南洲及び忉利　緣有りて剡浮提及び忉利天に勝る。一には我所無く、藏畜無し。二には壽量決定し

諸天×南北二洲　て一千歲なり。三には後に必ず忉利に上昇す。諸天に三の因緣有りて剡浮提及び鬱單越に勝る。一には壽量長遠なり。二には形相奇特なり。三には快樂最も多し」。

――是の義は佛・世尊說き、是の如く我、聞く。

【一五九】剡浮提等。第二十二段、諸地の人々の勝劣を各三因緣によつて說く。
附記―世記經類にもこの記事ありて、寧ろ甚だ詳しい。世記經忉利天品―大正 I. p. 135 bf; 樓炭經忉利天品―大正同、p. 298c f; 起世經は同、p. 348 af; 因本經（閻浮提の人、五種の事有りて等と作る）、同上、p. 403a f. 各參照。

皆、兩倍す。

諸地の女人の種々――三洲
北洲

「[一五三]剡浮提の女人は[一五四]惡食の者有り。[一五五]胎長の者有り。[一五六]初產の者有り。[一五七]飲兒の者有り。西瞿耶尼・東弗婆提も亦復、是の如し。北欝單越の女人は惡食の者有り。胎長の者有り。生產の者有るも、唯、飲兒せず。若し男兒及び女兒を生まば、四衢道に放ち、母は手指を以つて其の口中に內れ、若し行路の人の此に從つて過らば、亦手指を以つて兒の口中に內れ、此の指觸に因りて身分長大す。

北洲の男女別居

「欝單越の人は男女、別居して相交雜せず。若し男の生るる時は七日にして成人し、便ち男の群に入り、若し女の生るる時は七日にして成人し、便ち女の群に入る。若し男女の初て欲意を作さば、相携へて樹下に往き、是の曼殊沙樹は即便ち覆蔽して欲事則ち成す。若し覆蔽せざれば、便ち各相離れ、是れ邪婬なりと知り、即ち敢て犯さず。

四天王天

「四天王處の諸の女天等は惡食有ること無く、胎長有ること無く、亦兒を生まず。亦飲兒せず。男女の天は或は膝の上に於いて、或は眠處に於いて、皆、兒を生むことを得。若し母の膝及び母の眠處に於いて生まば、女天の意を作さく『此は是れ我が兒なり』と。男天も亦言はく『此は是れ我が兒なり』と。則ち唯、一父一母なり。若し父の膝及び父の眠處に於いて生まば、唯、一父有りて而も諸の妻妾は皆、母と爲ることを得。

諸地の人々の欲事――南洲
西洲

「[一五八]剡浮提の人は一生の欲事、無數・無量なり。亦有る諸人は清淨行を修して死に至るまで欲無し。西瞿耶尼には、其の多欲の者も、一生の中の數は十二に至り、其の中欲の者の數は或は十に至る。亦諸人有りて清淨行を修し、死に至るまで欲無し。

【一五三】剡浮提等。第二〇段、諸地の女人の種々性を明す。
【一五四】惡食。惡阻に通ずるか。
【一五五】胎長。胎內で姙孕、長養すること。
【一五六】初產。次下には生產とあるが、初は生の誤寫で、即ち、產兒をいふものに非ざるか。
【一五七】飲兒。兒を乳育すること。
【一五八】剡浮提等。第二十一段、諸地の人々の婬量を明す。

夜摩天——梵衆天　大梵天

の宮殿に於いても、若し神通及び他の功力を離れては、山・壁・柵・城障の外等の色を得見すること能はず。若し遠觀する時は唯、鐵圍山の内を見る。若し神通及び他の功力を離れては、鐵圍山の外を徹見すること能はず。夜摩天より乃、梵衆に至るも並に皆、是の如し。大梵天王は自の宮殿處にも、若し神通及び他の功力を離れては、山・壁・柵・城障の外等の色を得見すること能はず。若し遠觀する時は唯、一千世界の内を見る。若し神通及び他の功力を離れては、徹見すること能はず。

女人の娶嫁賣買等——三洲　北洲　四天王天　他の欲天

[一四八]「剡浮提の人の若し他が女を索むれば、女が家の許し已りて、乃ち迎接することを得。或は妾を[一四九]買ふ有り。或は婢を貨する有り。西瞿耶尼・東弗婆提も亦復、是の如し。北欝單越の人は他が女を索めず。亦妻を迎へず。賣らず、贖はず。若し男子の女を娶らむと欲する時は、彼の女を諦瞻(たいせん)し、若し女子の男を羨せむと欲する時も亦須らく諦視すべし。若し女が男の視るを見されば、餘の女の報じて言はく、『是の人汝を看る』と。即ち夫妻と爲る。若し男子の女の看るを見されば、餘の男の報じて言はく、『是の人、汝を看る』と。亦夫妻と爲る。若し自ら相見ば、便即ち相隨つて共に別處に往く。四天王天の若し女天を索むれば、女が家の許し已りて、乃ち迎接することを得。或は貨し、或は買ふもあり。一切の欲界の諸天も亦復是の如し。

諸地の行婬——四洲四天王天・忉利天例釋　夜摩天等の諸天

[一五〇]「剡浮提の中には、男女根有りて以つて相和合す。東弗婆提・西瞿耶尼・北欝單越も亦[一五一]皆、是の如し。四天王天及び忉利天の男女の和合も亦復、是の如し。夜摩の諸天は[一五二]相抱くことを以つて欲を爲し、兜率陀天は手を執りて欲を爲し、化樂の諸天は共に笑ひて欲を爲し、他化自在天は相視て欲を爲す。西瞿耶尼の諸の欲樂を受くることは兩倍して剡浮提の人に勝り、乃至、他化自在天の欲の化樂に勝ることも亦

【一四八】剡浮提等。第十八段、諸地に於ける女人の取扱を明す。——參考、世記經類の各忉利天品中參照（世記經は大正藏經 I. p. 133c 等）。

【一四九】買ふ。宋元明三本には「賣る」とす。

【一五〇】剡浮提の等。第十八段、行婬和合の諸相等をのぶ。——世記經類は又、忉利天品中參照（一例世記經は大正本 I. p. 133c）。

【一五一】亦等。世記經には、こゝに金翅鳥も例釋す。

【一五二】相抱く等。世記經には「相近いて」と。

諸地の殿堂——四洲

[一四四]「剡浮提の中に殿堂有り。金・銀・琉璃・玻梨柯・呵利多なり。有るは材木の殿堂なり。或は石屋・土屋有り。西瞿耶尼も亦是の如し。東弗婆提の殿堂は並に金にして餘屋有ること無し。北欝單越に樹有り、[一四五]曼殊沙と名く。高大なる殿の如く、葉葉相蔽ひて風霜を入れず。一切諸人は以つて住屋と爲す。

欲界諸天

「四天王天には五種の殿堂有り。金・銀・琉璃・玻梨柯・呵利多なり。一切の欲界諸天も亦復是の如し。

色界諸天

「色界の諸天には諸の殿堂有るも、皆、白色寶なり。是の中の諸天は、昔、因地に在りて褊悋の心有りて而も布施を行じ、果報を得むことを望む。今、果地に於いて得る所の宮殿は光色昏闇にして明淨なること能はず。若し是の諸天の因地の中に在りて、褊悋の心無くして而も布施を行じ、來果を望まず『我は有つて彼は無けれ。我は主にして彼は不なれ』と。是れ正しき道理なり。是れ法相應なり、若し能主者として不主者に施し、若し布施を行じて、心の淨く安穩にして、心を莊嚴せんが爲め、心を治淨せんが爲めの故に布施を行せば、此の心に由るが故に、果地の中に在りて得る所の宮殿は微妙に光明ありて暗濁有ること無し。

諸人の色等通見——四洲

[一四六]「剡浮提の人の若し神通及び他に因るの功力を離れては、則ち山・壁・柵・城障の外等の色を通見すること能はず。西瞿耶尼・東弗婆提・北欝單越にも若し[一四七]神通及び他に因るの功力を離れては、則ち山・壁・柵・城障の外等の色を通見すること能はず。

四天王天

四天王天は若し神通及び他の功力を離れては、自の處所に於いても、山・壁・柵・城障の外等の色を通見すること能はず。若し遠觀する時は唯、鐵圍山内の色を見る。若し神通及び他の功力を離れては、此の山の外を徹見すること能はず。

忉利天

忉利諸天は自

如く改む。
【一三五】剡浮提等。第十二段、諸地の人の殺生・肉食等を明す。
【一三六】剡浮提等。第十三段、諸地に於ける死屍の處分法を明す。
【一三七】屍骸。宋元明三本には死骸に作る。
【一三八】剡浮提等。第十四段、諸地の樹を明す。
【一三九】玻梨。Sphaṭika. 水精。
【一四〇】琉璃。Vaidūrya. 詳しくは毘琉璃。
【一四一】呵利多。? Harita.
【一四二】剡浮提の等。第十五段、諸地に於ける五種の華を明す。
【一四三】散多那。Sandānika. 流花と譯す。大藥王樹にして、傷く所の骨肉をして、皆、復續するを得しむるが故に、續斷藥とも譯すと(探玄記二〇)。
【一四四】剡浮等。第十六段、諸地に於ける殿堂を明す。
【一四五】曼殊沙。Mañjūṣaka. 赤團花、柔軟華、藍花、小白團花等と譯す。今は蓋し、かゝる花を著くる樹をいふものである。
【一四六】剡浮提等。第十七段、諸地の補特伽羅の眼力を明す。云何品第三段中參照。
【一四七】神通及び他に因るの。宋元明三本によりて加ふ。

す。西瞿耶尼にも亦復、是の如し。東弗婆提の人は自ら殺生せず、他をして殺さしめず。若し自ら死する有らば、則ち其の肉を食す。北欝單越には自ら殺生せず、他をして殺さしめず、死するも肉を食せず。四天王天は自ら殺し、他をして殺さしむるも、死して肉を食さず。忉利諸天も自ら殺し、他をして殺さしむるも、死して其の肉を食せず。夜摩天より上、阿迦尼吒天に至るまでは自ら殺生せず、他をして殺さしめず、死するも肉を食せず。

死屍の處置——四洲　諸天

[一三六]「剡浮提の人は若し眷屬の死すれば、送喪して山中に屍を燒き棄て去り、或は水中に置き、或は土囊に埋め、或は空地に著す。西瞿耶尼・東弗婆提にも亦復、是の如し。北欝單越の人は若し眷屬の死するも、送喪せず、燒かず、棄てず、鳥が屍を送ることを爲す。——是の鳥が屍を啄いで將つて山外に至り、而も便ち噉食す。四天王天も其の眷屬の死して亦屍を送らず、燒かず、棄てず。光焰の沒するが如く、[一三七]屍體有ること無し。其の上の諸天も一切、是の如し。

諸地の樹——四洲　諸天

[一三八]「剡浮提の中には五種の樹有り。[一三九]金樹・銀樹・玻梨柯樹・[一四〇]琉璃樹・[一四一]呵利多樹なり。西瞿耶尼・東弗婆提の樹も亦復、是の如し。北欝單越には唯、呵利多樹のみ有りて餘の四は則ち無し。四天王天にも亦五種の寶樹有りて並に上に說くが如し。一切の欲界諸天に五種の樹有るも亦復、是の如し。色界天の中には並に悉く樹無し。

諸地の華

[一四二]剡浮提の中に五種の華有り。金・銀・玻梨柯・琉璃・呵利多なり。西瞿耶尼・東弗婆提にも亦復、是の如し。北欝單趣に樹有りて[一四三]散多那と名け、其の花は悉く呵利多寶なり。四天王天にも並に五種の花有り。一切の欲界の諸天も亦復、是の如し。色界には都て無し。

の所謂十六大國の一。種族名にして又、國名を兼ぬ。瞻波Campā は則ちその首都である。

【一三五】摩伽陀。Magadha.

【一三六】鬚髮。宋元明三本には髮を髭に作る。

【一三七】剡浮提等。第一〇段、諸の食を明す。—世記經類は忉利天品中を見よ。四食(摶・觸・念・識)を初め、諸の食のことを記す。一例、世記經は大正本 1. p. 133 b.

【一三八】粳米等。世記經には一般的にまづ四食から說き起し、その何れかにあてはめつゝ、種々の飯、麨麵等として解說してゐる。

【一三九】佉陀尼。Khādaniya. 嚼食と譯す。咬嚼と食すべきものの意。

【一三〇】奢利。Sāli.(粳米と譯す)。

【一三一】檥。宋元明三本には椭(ヒシヤク)に作る。

【一三二】寫。宋元明三本には瀉に作る。

【一三三】剡浮提の等。第十一段、諸地の人の博易、貿易等をのぶ。—世記經類はその忉利天品中參照(一例、世記經は大正本 1. p. 133 c.)

【一三四】雜貨、眞珠。大正本等には「諸雜貿易云云」と作るも、宋元明三本に從つて今の

別に復、石有り、名けて樹提と曰ふ。此の樹子を取りて以つて石上に置かば、石自ら火を生ず。是の人は將つて奢利粳米を取りて器中に[一二二]寫置するに、勞無くして量准し、即ち自然に器に稱ふ。飯の成熟する時、石自ら還た冷ゆ。仍て前の樣を用つて次第に盛貯す。若し餘の人の來りて食を須ゐむと欲せば、意に隨つて取つて食するも、此の意を作さず、『彼の人は我に是を施す』と。食を作すの人も亦意を作さず、『我、今彼に施す』と。若し食し竟る時は、之を擲つて而も去り、餘す所の器物及び殘食等は地裂けて之を受け、受け已つて還た合す。

四天王天

「四天王天は並に須陀味を食し、朝に一撮を食し、暮に一撮を食す。食して體に入り已れば、轉じて身分と成る。是の須陀味は園林・池苑に並に自然に生ず。是の須陀味も亦能く佉陀尼等の八種の飲食を化作す。

他の諸天の食

「一切の欲界諸天の食も亦是の如し。色界諸天は、初禪中より乃至遍淨までは喜を以つて食と爲し、上去の諸天は意業を以つて食と爲す。

剡浮提の三洲博易貿易等——

「[一三一]剡浮提の人の博易に資する所は、或は生熟の金銀、或は米穀等、或は諸の雜物、眞珠・摩尼の種種諸の寶もて或は衆生を取りて以つて貿易を爲す。西瞿耶尼の貨易交關は唯、榛牛を用つてす。東弗婆提の貨易交關に用ふる所は米穀なり。北欝單越には交關有ること無し。

諸天

「四天王天の博易に資する所は、或は生熟の金銀、或は米穀等、或は諸の[一三四]雜貨、眞珠・摩尼の種種諸の寶もてし、或は衆生を取りて以つて貿易を爲す。一切の欲界の諸天も亦復、是の如し。色界には則ち無きこと欝單越に同じ。

諸地の補特伽羅の殺生等

「[一三五]剡浮提の人は或は自ら殺生し、或ひは他をして殺さしめ、死すれば則ち肉を食

國といひ、今の錫蘭島のこと、
【一二二】首陀阿。宋元二本には首陀呵に作る。
【一二三】罽賓。Kaśmira.（迦濕彌羅）國のこと。北印度の國名で、阿毘曇の中心地として有名であり、諸論師を出し、且つ、支那渡來の諸譯經師の出身地として有名である。
【一二四】剡浮提の人等。云何品の第八段とすべく、諸の衣類等を明す。
【一二五】迦波婆。婆字、宋元明の三本には婆に作る。(下も同）蓋し梵は Karpāsaka（布衣）か。
【一二六】拘摩衣。Kṣaumaka.（胡麻衣、麻衣、亞麻衣等と譯す）。
【一二七】憍奢耶衣。Kauśeyaka（番南絹、野蠶衣）。
【一二八】劫波樹子衣。? Kalpadugya（如意樹生衣）。劫字、宋元明三本には劫に作る。
【一二九】波羅。Palārdha. 鉢羅、波頼他等とも記す。量名で、或は四兩と譯す（戒本疏三、解脫道論七等）。
【一三〇】南。明本には「此に」と作る。
【一三一】剡浮提等。第九段に、衣服・莊嚴を明す。
【一三二】周羅髻。Cūḍā（Cūḍā）。
【一三三】綢髮。宋元明三本には辮髮に作る。
【一三四】央伽。Aṅga. 釋尊當時

人の莊飾する所は[一〇六]鬚髮黎黑にして、恆に剡羅の如く、五日にして頭髮は自然に長じ、橫七指、增減有ること無し。

四天王天

「四天王天の莊飾は種種不同なり。或は長髮を分ちて兩髻に作る有り。或は髮鬚を剃落する有り。或は頂に一髻を留めて餘髮を皆、除く有り。周羅髻と名く。或は鬚髮を拔除するあり。或は髮を剪り、鬚を剪る有り。或は編髮有り。或は被髮有り。或は前被を剪りて後のを圍かしむる有り。或に裸形有り。或は衣服を著くるも、或は上を覆ひて下を露し、或は下を覆ひて上を露し、或は上下倶に覆ひ、或は前後を止障す。

欲色の諸天

「欲界諸天の莊飾も亦復、是の如く、色界諸天は衣服を著せざるも、著するが如くにして異らず。頭も髻無しと雖、如ら天冠に似る。男女の相を過ぎて形は唯、一種なり。

食——剡浮提

西洲

「[一〇七]剡浮提の人は[一〇八]粳米飯・麥飯麨を食し、魚を食し、肉を食し、細[一〇九]佉陀尼・根佉陀尼・菓佉他尼を食す。西瞿耶尼の人の食飲する所は粳米飯・麥飯及び麨・魚・肉・細佉陀尼根佉・陀尼・菓佉陀尼を食す。乳酪は此の中には最も多し。東弗婆提の人は粳

東洲

米飯・麥飯及び麨・魚・肉・細佉陀尼・根佉陀尼・菓佉陀尼を食し、[一一〇]奢利粳米飯は最も

北洲

北洲の自然の淨米

饒し。北鬱單越の人は唯、奢利粳米飯を食す。種えざるに自ら生じ、粃無く、碎無く、亦糠有ること無く、自然に淨米たり。色・香・味・觸並に皆、妙好にして、細蜂蜜の如く、其味の甘美なり。

敦治枳羅樹

「其の中に樹有り、敦治枳羅と名く。其の樹、子を生ず。形、釜鍑の如し。又、[一一一]檥に似たるものある、若し人の食せんと欲せば、此の樹子を取りて以持つて水を盛る。

銖）、兜率天の身長四由旬（衣の長さ八由旬、衣の廣さ四由旬、衣の重さ一銖半）、化自在天の身長八由旬（衣の長さ十六由旬、廣さ八由旬、重さ一銖）、他化自在天の身長十六由旬（衣の長さ三十二由旬、廣さ十六由旬、重さ半銖）、……他の大樓炭經等も各その下參照。

【一〇六】肘。Hasta.

【一〇七】剡浮提等。云何品の第七段といふべく、諸補特伽羅の身色を明す。

【一〇八】夜婆那。Yavana. 經中には往々餘尼（Yona）等とも記さる。アイオニアンス Ionians の轉訛にして、希臘系統の諸人を指す。

【一〇九】劍蒲闍。Kamboja. 甘菩遮、紺甫、紺蒲等とも書す。もと果實（俗にいふカボチャか）の名にて、この國に多く美女を出し、顏貌この果實に似たる故に、もつて國名とすと。北方アフガン地方に古、建設せられたる一國名。

【一一〇】陀眉羅。Damila (skt. Dravida)、達刺陀、達羅毘荼その他にも作る。印度アリアン浸入以前よりの人種名で、佛教時代に入りて南印に建國せるもの。西域記十（大正五一、p. 930 ab）等參照。

【一一一】辛訶羅。Siṁhala. 師子

紺色なり。餘の色も亦爾なればなり。

諸洲の衣服――四洲

「[一一四]剡浮提の人の衣服に[一一五]迦波婆[一一六]芻摩衣・[一一七]憍奢耶衣・毛衣・紵衣・麻衣・草衣・樹皮衣・獸皮衣・板衣・[一一八]劬波樹子衣有り。西瞿耶尼の人の衣は迦波婆衣・芻摩衣・憍奢耶衣・毛衣・紵衣・麻衣・草衣・樹皮衣・獸皮衣・劬波樹子衣なり。東弗婆提の人は迦波婆衣・芻摩衣・憍奢耶衣・毛衣・紵衣・麻衣なり。鬱單越の人は劬波樹子衣にして長さ二十肘、廣さ十肘、重さ一波羅[一一九]（[一二〇]南に一兩と稱す）なり。

諸天の衣

四天王天も亦劬波衣にして長さ四十肘、廣さ二十肘、重さ半波羅なり。忉利諸天も亦劬波衣を著し、長さ八十肘、廣さ四十肘、重さ一波羅の四分の一なり。夜摩天も劬波衣を著し、長さ百六十肘、廣さ八十肘、重さ一波羅の八分の一なり。兜率天も劬波衣を著し、長さ三百二十肘、廣さ百六十肘、重さ一波羅の十六分の一なり。化樂天乃至他化自在の著する所の衣服は心に隨つて小大あり。輕重も亦爾なり。

衣服と莊飾――剡浮提髮

「[一二一]剡浮提の人の衣服・莊飾は種種不同なり。或は長髮を分ちて兩髻と爲す有り。或は髮鬚を剃落する有り。或は頂に一髻を留めて餘髮は皆、除く有り。[一二二]周羅髻と名く。或は髮鬚を拔除する有り。或は髮を剪り鬚を剪る有り。或は[一二三]編髮する有り。或は被髮する有り。或は前衣を剪りて後のを圓からしむる有り。或は裸形有り。或は衣服を著するも、上を覆ひて下を露し、或は上を露して下を覆ひ、或は上下倶に覆ひ、或は前後を止障するあり。

衣服

餘の三洲

「西瞿耶尼の人の莊飾する所は、並に皆、髮を被り、上下に衣を著して、首陀阿毘羅國の如し。東弗婆提の人の髮の莊飾は前を剪りて後を被り、上下の兩衣あるも、下衣を著して上衣は身に繞ふのみ。[一二四]央伽・[一二五]摩伽陀二國の莊飾の如し。北鬱單越の

大きさを論ず。

【一〇〇】剡浮提以下。世記經類に類準の記述ありて、又その各忉利天品中參照。

【一〇一】六歲。世記經には（大正一、一三四a）「此の人間の一、二歲の兒の如し」と。

【一〇二】七歲。世記經には（大正一、一三四b）「閻浮提の二、三歲の兒の如し」。

【一〇三】八歲。世記經（同右）「三、四歲」。以下も順に準じて知るべし。

【一〇四】剡浮提等。云何品の第六段に當るべし。諸地の長さと、諸地の補特伽羅の身長とを明す。

【一〇五】等。Vyāma. 附記―世記經に曰はく、閻浮提の人の身長は三肘半（衣の長さ七肘、廣さ三肘半）、瞿耶尼、弗于逮の人の身も亦三肘半（衣の長さ七肘、廣さ三肘半）、鬱單曰の人の身長は七肘（衣の長さ十四肘、廣さ七肘、衣の重さ一兩）、阿須倫の身長一由旬、衣の長さ二由旬、廣さ一由旬、衣の重さ六銖）、四天王の身長半由旬（衣の長さ一由旬、廣さ半由旬、衣の重さ半兩）、忉利天の身長一由旬（衣の長さ二由旬、廣さ一由旬、衣の重さ六銖）、焰摩天の身長二由旬（衣の長さ四由旬、廣さ二由旬、衣の重さ三

生の嬰兒も亦是の如く、生れて七日に至らば成人に等し。剡浮提の兒の生れて[103]八歳の如く、夜摩天處の初生も亦爾なり。生れて七日に至らば成人に等し。剡浮提の兒の生れて九歳の如く、兜率陀天の初生も亦爾なり。生れて七日に至らば成人に等し。

化樂以上の諸天の形相

「化樂天より、乃（いまし）阿迦尼吒天に至るまでは、其の形相は生れて便ち具足すと稱す。

諸地の長量（諸補特伽羅の身長）

[104]「剡浮提の一尋半は是れ西瞿耶尼の一[105]尋なり。西瞿耶尼の一尋半は是れ東弗婆提の一尋なり。東弗婆提の一尋半は是れ北欝單越の一尋なり。四天王天の一伽浮地は是れ一由旬の四分の一なり。四天王身の長さ二伽浮地、忉利の諸天の長さ半由旬、帝釋身は長さ三伽浮地、夜摩の諸天の長さ一由旬、兜率陀天の長さ二由旬、化樂の諸天の長さ四由旬、他化自在天の長さ八由旬、一切の色界は阿迦尼吒に至るまで並に長さ十二由旬なり。剡浮提より阿迦尼吒天に至るまで並に長さは自身の四[106]肘なり。

諸補特伽羅の身色——剡浮提

白色人種
黒色人種
青色人種
赤白色人種
黄色人種

[107]「剡浮提の衆生の身色は種種不同なり。白色の者有り。[108]夜婆那・婆利柯止那等の國の如し。黒色の者有り。跋婆羅・[109]劍播闍等の國の如し。青色の者有り。[110]陀眉羅・[111]辛訶羅等の國の如し。赤白色の者有り。[112]首陀阿毘羅等の國の如し。黄色の者有り、基羅多及び[113]罽賓等の國の如し。

餘三洲

「東弗婆提・西瞿耶尼は唯、黒色を除き、餘は悉く剡浮提の如し。北欝單越の一切の人民は悉く皆、白淨なり。

諸天衆

「四天王天は四種の色有り。紺有り、赤有り、黄有り、白有り。一切の欲界諸天の色も皆、亦是の如し。

諸天の四種の色ある所以

「云何が諸天の色に四種有りや。初の生を受くるの時、若し紺花を見ば、身は則ち

【八四】婆修吉龍王。? Vāsukir nāgarāja.（廣財子龍王）。
【八五】摩那思龍王。? Manasvī nāgarāja.（具威又は聰慧龍王）。
附記—思は、宋元明等三本には斯に作る。
【八六】羅睺。Rāhu. 覆障と譯す。
【八七】波羅陀。
【八八】毘摩質多。Vemacitra.（淨心）。
【八九】婆利毘盧遮。Bali-vairocana. 遍照、現諸相等と譯す。
【九〇】轉輪王。Cakravartin. 毘曇部一（初版）、p. 275〔五三〕その他參照。
【九一】劫初立。毘曇部二、初版 p. 164〔百十九〕參照。
【九二】修夜摩。Suyāma (devaputra)
【九三】善足意。Saptusita (devaputra)
【九四】善化。Sunirmāṇarati (devaputra)
【九五】令自在。? Susima (devaputra)
【九六】如來。Tathāgataḥ (nom.)
【九七】阿羅訶。Arhān(nom).
【九八】三藐三佛陀。Samyak-saṃbuddhaḥ (nom).
【九九】若し等。云何品の第五段ともいふべく、諸の嬰兒の

四修羅王 婁羅王を以つて王富自在と作し、四足步行の衆生は師子王を以つて王富自在と作し、一切の修羅道は四修羅王を以つて王富自在と作し、一切の鬼道は鬼尊王を以つて王富自在と作す。一には[八六]羅睺、二には[八七]波羅陀、三には[八八]毘摩質多、四には[八九]婆利

閻浮提 毘盧遮なり。閻浮提の中には[九〇]轉輪王を以つて王富自在と作し、一處の王も王富自在と作し、國衆の尊老も王富自在なりと作す。有る時は王無し。[九一]劫初立の如し。

西洲 西瞿耶尼にも轉輪王を以つて王富自在と作し、國衆の尊老も王富自在と作す。有る

東洲 時は王無し。劫初立の如し。東弗婆提にも轉輪王を以つて王富自在と作し、國衆の

北洲 尊老も王富自在と作す。有る時は王無し。劫初立の如し。北鬱單越にも轉輪王を以

大欲天 つて王富自在と作し、有る時は王有ること無し。四天王處には四大天王を以つて王富自在と作し、忉利天には三十三天を以つて王富自在と作し、夜摩天には[九二]修夜摩王を以つて王富自在と作し、兜率陀天には[九三]善足意王を以つて王富自在と作し、化樂

天には[九四]善化王を以つて王富自在と作し、他化自在天は[九五]令自在王を以つて王富自

一切欲界中 在と作す。一切欲界中には惡魔王有るを以つて王富自在と作し、一千世界中には大

一千世界 梵大王を以つて王富自在と作し、世間及び諸の天・魔王所、大梵處、沙門、婆羅門

一切世間等 及び人天處には[九六]如來・[九七]阿羅訶・[九八]三藐三佛陀法を以つて然れども王富自在と作す。

諸嬰兒の大きさ

四大洲 [九九]「若し剡浮提の嬰兒の生れ已りて四月日に滿たば、西瞿耶尼の初生の兒の大いさの如し。東弗婆提の初生の嬰兒は剡浮提の五月兒の大いさの如し。若し剡浮提の嬰兒の生れ已つて六月日に滿たば、北鬱單越の初生の嬰兒の如し。

諸天 [一〇〇]「剡浮提の兒の年[一〇一]六歲の如く、四天王處の初生の嬰兒も亦是の如く、生れて七日に至らば父母の大きさの如し。剡浮提の兒の生れて[一〇二]七歲の如く、忉利天處の初

滅受想定をさす。毘曇部三、p. 228.〔七〕等參照。

【七七】剡浮提等。以下、同上に云何品中の文ではあるが、やゝ方向をかへて、地獄、乃至、諸天の大體の位置等を明にす。

【七八】無間等。下の阿鼻止地獄品等參照。

【七九】剡浮提等。同上、云何品の謂はば第三段で、四洲の人等諸補特伽羅の能力程度を說く。

【八〇】黑山。本論初頭頃の周羅山參照。

【八一】大地獄等。云何品のまづ第四段といふべく、諸の世界に於ける王富自在者をあぐ。

【八二】水羅剎。羅剎 Rakṣa-sa は海中に棲むといはるゝを以て、水羅剎といへるものなるべし。

【八三】婆婁那。Varuṇa. 上代印度神話中の神格に初まつたもので、最初の頃は天界の一神格で司法神として崇拜せられたものなるが、後、阿闥婆吠陀頃には、降雨、水流の司配神としてあがめられ、摩訶婆羅陀等に於いては完く水界の大王とされるやうになつた。今も卽ち、その摩訶婆羅陀同準に取扱はれてゐる譯である。わが國に於ける水天宮神はこの婆婁那の輸入と解せられる。

四天王天の同上　「四天王天の、自の宮殿處にて、若し神通及び他の功力を離すれば、能く壁・柵・山の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、鐵圍山の內に至る。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぐること能はず。

三十三天　「忉利の諸天の、自の宮殿處にて、若し神通及び他の功力を離れては、能く壁・柵・山の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、鐵圍山の際に至る。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぎること能はず。

夜摩等六天の同上　「夜摩天・兜率陀天・化樂・他化自在天及び梵先行・梵衆の諸天の自の宮殿處にて、若し神通及び他の功力を離れては、能く壁・柵・山の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、一世界內に在り。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぎること能はず。

大梵王天の同上　「大梵王天の、自の宮殿處にて、若し神通及び他の功力を離れては、能く壁・柵・山の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、千世界の內に在り。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぎること能はず。

殘り諸天の同上　「第二禪より乃(いまし)阿迦尼吒天に至るまでの、自の宮殿處にてのも亦前に說くが如し。若し遊行せば、唯、一千世界の內に在り。若し神通及び他の功力を離るれば、此を過ぎること能はず。

諸の王富自在　[八一]「大地獄には大獄卒を以つて王富自在と作す。閻羅處地獄には閻羅王を以つて王富自在と作し、一切の禽獸及び[八二]水羅刹は[八三]婆婁那王を以つて王富自在と作し、諸の蛇龍等は[八四]婆修吉龍王を以つて王富自在と作し、諸の大龍は[八五]摩那思龍王を以つて王富自在と作し、諸の象龍は婁闍耆利象王を以つて王富自在と作し、諸の飛鳥は迦

諦の舊俱舍には無下、揬炭も同字。

【六七】　迦尼吒。Kaniṣṭha.＝the youngest, the smallest, lowest, least (opposed to bhūyiṣṭha).

【六八】　十七地。梵先天以後、すぐ前の不燒天まで丁度十七地となる。

【六九】　空無邊入。Ākāśānantyāyatana. 普通には空無邊處と記す。眞諦の舊俱舍は今と同じ。世記經には「空智」、起世・因本は大體今の論に同ず、揬炭「虛空知」。

【七〇】　識無邊入。Vijñānānantyāyatana. 右註に準知すべし。世記經は「識智」、揬炭「識知」。

【七一】　內。ātmika (ajjhatthika).

【七二】　無所有入。Akiñcanyāyatana. 又、上註に準知すべし。世記經は「無所有智」、揬炭「阿謂若然」。

【七三】・非想非非想入。Naivasaṃjñānāsaṃjñāyatana. 又、上註に準知すべし。世記經には「有想無想智」、揬炭「無思想亦有思想」。

【七四】　七定。四禪定と前無色定との七をいふ。

【七五】　無想定。毘曇部三—集異門足論三・三不善尋下の註等參照。

【七六】　無心定。滅盡定、又は

見天より不煩天に至るは又遠きこと一倍す。不煩天より不燒天に至るは又遠きこと一倍す。不燒天より阿迦尼吒天に至るは復、遠きこと一倍す」と。

佛の說偈（阿迦尼吒天と剡浮提との距離に關して）

而も偈を說いて言はく、

「阿迦尼吒より　剡浮提の地に至るべく
大密石山を放つに、　六萬五千年と
五百三十五にして、　中間に若し礙無ければ、
方(はじめ)て剡浮に至る。——

剡浮提の人の能力

[七九]「剡浮提の人は若し神通及び他の功力(くりき)を離れては、能く山・壁・柵の中に於いて無礙なること無し。剡浮提の人の若し遊行せば、唯、能く大小の黑山(こくせん)に至る。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぐること能はず。

西瞿耶尼人の能力

「西瞿耶尼の人若し神通及び他の功力を離れては、能く山・壁・柵の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、能く其の地際の海邊に至る。若し神通及び他の功力を離れては此を過ぐること能はず。

東弗婆提人の同上

「東弗婆提の人の、若し神通及び他の功力を離れては、能く山・壁・柵の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、能く其の地際の海邊に至る。若し神通及び他の功力を離れては、此を過ぐること能はず。

北欝單越人の同上

北欝單越の人の、若し神通及び他の功力を離れては、能く壁・柵・山の中に於いて出入無礙なること有ること無し。若し遊行せば、唯、其の地際の山の內邊に至る。若し神通及び他の功力を離れては、能く此を過ぐること無し

（四）阿羅漢の四中の、第三に當る。今はこの阿那含果所攝の五天をあぐ。

【六二】善現。Sudrśa. 諸譯何れも大同であるが、但し順序がやゝ違つて、他諸本では、今の第三、第四を第一、第二とし、今の善現等は第三等とせられてゐる。世記經類の所記は—

世記	起世	起世因本	樓炭
無造	無煩	（起世に準）	阿毘波
無熱	無惱	〃	阿答和
善見	善見		修陀旃
大善見	善現	〃	須陀旃
阿迦尼吒	阿迦膩吒	〃	

【六三】善見。Sudarśana. また、諸本何れも同譯。その他は右註に準ず。

【六四】不煩。Avrha. 玄奘の俱舍等には無煩、眞諦の舊俱舍は無大求。阿毘曇心論經五には不廣、樓炭經に阿毘波。

【六五】不燒。Atapa. 玄奘の俱舍等及び眞諦の舊俱舍等には無熱、阿毘曇心論經五には不熱、樓炭は阿答和。

【六六】阿迦尼吒。Akanisṭha. 玄奘の俱舍等には色究竟、眞

剡浮提の下
無間地獄
夜摩世間地獄

剡浮提の上—
四大王天
三十三天
夜摩天
兜率天
化樂天
他化自在天

剡浮提と梵處との距離に關する佛說

梵處と少光との距離
少光—無量光
無量光天—遍
勝光天
遍勝光—少淨
少淨—無量淨
無量淨—遍淨
遍淨—無雲
無雲—生福
生福—廣果
廣果—無想
無想—善現
善現—善見
善見—不煩
不煩—不燒

く。此の定業の所生に因るが故に、に故說いて名けて非想非非想入と爲す。

[七七]「剡浮提より下に向つて二萬由旬、是の處は[七八]無間大地獄なり。剡浮提より下に向つて一萬由旬、是れ夜摩世間地獄なり。此の二の中間に餘の地獄有り。「剡浮提より上に向つて四萬由旬、是れ四大王天なり。剡浮提より上に向つて八萬由旬、是れ三十三天の住處なり。剡浮提より上に向つて十六萬由旬、是れ夜摩天の住處なり。剡浮提より上に向つて三億二萬由旬、是れ兜率陀天の住處なり。剡浮提より上に向つて六億四萬由旬、是れ化樂天の住處なり。剡浮提より上に向つて十二億八萬由旬、是れ他化自在天の住處なり。」

比丘有り、佛・世尊に問へらく、「剡浮提より梵處に至る。若し近・遠と爲んや」と。佛の比丘に言へらく、「剡浮提より梵處に至る、甚だ遠く、甚だ高く、相異り相離る。比丘よ、譬へば九月十五日、月の圓滿の時の如し。若し一人有り、彼の梵處に在りて、百丈の方石を放ちて墜し、下界に向はしむるに、中間に礙無きときは後歲の九月月滿の時に到りて剡浮提に至る。梵處と剡浮提との近遠は是の如し。梵處より少光天に至るは復、前に倍す。少光天より無量光天に至るは復、遠きこと一倍す。無量光天より遍勝光天に至るは復、遠きこと一倍す。遍勝光天より少淨天に至るは復、遠きこと一倍す。少淨天より無量淨天に至るは復、遠きこと一倍す。無量淨天より遍淨天に至るは復、遠きこと一倍す。遍淨天より無雲天に至るは復、遠きこと一倍す。無雲天より生福天に至るは復、遠きこと一倍す。生福天より廣果天に至るは復、遠きこと一倍す。廣果天より無想天に至るは復、遠きこと一倍す。無想天より善現天に至るは又遠きこと一倍す。善現天より善見天に至るは復、遠きこと一倍す。善

諸譯何れも同字。樓炭經「首陀行天」。

【五三】第四禪。世記經類には左の如く五天に作る。—

世記經	起世經	因本（起世經に準ず）
嚴飾	廣	〃
小嚴飾	少廣	〃
無量嚴飾	無量廣	〃
嚴飾果實	廣果	〃

果して今の何れに各配すべきか。

【五四】無雲。Anabhraka. 諸譯又何れも同字。

【五五】苦樂等。又、毘曇部三、法蘊足論の靜慮品第十一中等の相應文參照のこと。

【五六】生福。Puṇyaprasava. 玄奘も眞諦の舊俱舍も福生。

【五七】福。Puṇya.

【五八】廣果。Bṛhatphala. 又有部論典類は大體同字。世記經の嚴飾果實天に當るべし。樓炭經「遺呼鉢天」。

【五九】無想天。Asaṃjñika devāḥ 俱舍、婆沙、雜心等にはこの天不記。世記經類は何れも認む。且つ同字。

【六〇】想。Saṃjñā.

【六一】那含天。Anāgāmin.即ち、阿那含の阿の字を各略せるもので、四沙門果たる(一)預流、(二)一來、(三)不還、

無く、相逼するの意無し。前の善現及び此の業に因るが故に、是の故に不煩と名く。

云何の[41]——不燒天

「云何が第四を名けて[65]不燒と曰ふや。是の中の諸天は昔、因地に在りて自身を燒せず、身を因苦せず、又、他を燒ぜず、他を困苦せず、自他、亦樂行して。速疾に通達するが故に、前の善現及び此の業に因るが故に無燒と名く。

云何の[42]——阿迦尼吒天

「云何が第五を[66]阿迦尼吒と名づくるや。[67]迦尼吒とは名けて下品と曰ふ。前の[68]十七地を並に已に過ぐるが故に、復、下品天より究竟天に至り、中に於いて般涅槃する有るが故に。復、諸天の阿迦尼吒と名くる有りて般涅槃に至るが故に、是の故に阿迦尼吒と名く。

云何の[43]——空無邊入

「云何が無色界の第一天を名けて[69]空無邊入と曰ふや。空とは所作に非ず、有爲に非ず、塞礙す可からず、礙相と種種の有相とを過ぎ、一想心の所緣なるが故に、無二無別なり。此の空業の所生に因るが故に、故に說いて名けて空無邊入と爲す。

云何の[44]——識無邊入

「云何が第二を[70]識無邊入天と名くるや。識とは第六識なり。此の識は[71]內の故に外空より細く、礙相を過ぎ、外相を過ぎ、一想心の所緣なるが故に無二無別なり。此の識業の所生に因るが故に。故に說いて名けて識無邊入と爲す。

云何の[45]——無所有入

「云何が第三を[72]無所有入天と名ぐるや。無所有とは前の二麁相を除くなり。此の二を離れて外に別境界無く、內・外の相を過ぎて一想心の所緣なるが故に無二無別なり。此の心業の所生に因るが故に、故に說いて名けて無所有入と爲す。

云何の[46]——非想非々想入

「云何が第四を名けて[73]非想非非想入天と爲すや。非想とは細なるが故に、前の[74]七定は非なるが故に非想と說く。非非想とは若し[75]無想定及び[76]無心定——此の如きの兩定を無想定と名く。同じく無心の故に。今は則ち有心の故に非非想定と名

記經類も少光天、玄奘も同字、眞諦の舊俱舍は「小光」。以下第二禪地の三天をのぶ。順正理論等の說明との相違を對撿すべし。

【四四】 無量光。Apramāṇābha. 諸譯すべて同じ。

【四五】 遍勝光。Ābhāsvara. 世記經類は光音、眞諦の舊俱舍は遍光、玄奘は極光淨、樓炭經には阿波波天。

【四六】 初天。世記經類には第三禪も四天として、初天を淨天とし、以下は左記と同樣。

【四七】 少淨。Parittaśubha. 眞諦の舊俱舍は小淨、玄奘は今と同字、世記經類も然り。

【四八】 寂靜等。毘曇部三、靜慮品十一等その他の文の如く、第三禪は「喜より離貪して捨に住し、正念正知にして樂を身によりて覺す。謂はく聖所說の如し「捨にして正念あり、樂に住すべし」と。かくて喜を離れたる第三禪を具足して住す」と。

【四九】 受く。原大正本等には「寂靜愛樂與三禪相應」と記するも、宋元明三本に從って且らくかく讀む。

【五〇】 無量淨。Apramāṇaśubha. 諸譯も同字。

【五一】 受く。前段の註參照。次も然り。

【五二】 遍淨。Śubhakṛtsna.

云何の三三── 遍淨天　禪と相應するを[五一]受くるより勝るが故に無量淨と名く。「云何が第三を名けて[五二]遍淨と曰ふや。是の中には樂を受くること遍滿し、身も心も究竟して餘無く、寂靜にして樂の三禪と相應するを受く。──諸天の此を受くるが故に遍淨と名く。

云何の三四── 無雲天　「云何が[五三]第四禪の初天を名けて[五四]無雲と曰ふや。[五五]苦樂前に滅するが故に、先の方便に於いて憂・喜沒盡するが故に、此の中には捨受・智・念清淨なるが故に、是の中の諸天は此の捨受を受くるが故に無雲と名く。

云何の三五── 生・福天　「云何が第二天を名けて[五六]生福と曰ふや。[五七]福とは智・念・捨等の諸禪に相應して生ずる所の故に、生じ已つて此の如きの三枝を受用(じゆよう)するが故に生福と名く。

云何の三六── 廣果天　「云何が第三を名けて[五八]廣果と曰ふや。廣とは謂はく大容果の功力及び報の所生なり。此の二は能く定・慧を攝し及び離欲の依止たるが故に廣果と名く。

云何の三七── 無想天　「云何が第四を[五九]無想天と名くるや。何をか[六〇]想と爲す。通・別の二想にして各異りて報を生ず。此の中には無なるが故に、唯、色陰及び不相應行陰のみ有るが故に無想天と名く。

云何の三八── 善現天　「云何が[六一]那含天の一を[六二]善現と名くるや。昔、因地に在りて實・無倒の義を見せしむ可く、受けしむ可く、解せしむ可きが故に善現と名く。

云何の三九── 善見天　「云何が第二を名けて[六三]善見と曰ふや。昔、因地に在りて、增壽命の具・四支提財及び他の貲產幷に利益事をば善く正しく守護し、中に於いて正見を生じて除かず、取らず。前の善現及び此の如きの因に因るが故に善見と名く。

云何の四〇── 不頂天　「云何が第三を[六四]不煩と名くるや。昔、因地に在りて他を損惱せず、妨礙するの意

「魔天」、起世經(同上、三四八b)・因本(同上、四〇三b)には「魔身天」、樓炭經には他化自轉天。

【三八】梵先行。Brahmapurohita. 玄奘等は梵輔天、眞諦の舊俱舍は今と同。以下初禪三天を列ぬ。

【三九】梵衆。Brahmakāyika. 又梵迦夷ともいひ、玄奘眞諦等も今同様に譯す。因に俱舍では前の梵先行と順序が逆になつてゐる。世記經には(大正一、一三六a)には、この梵衆の外に梵身といふを第一天とし、且つ、次の大梵も認めて、合計初禪四天とす。起世(大正一、三四八b)、因本(大正一、四〇三b)も亦然り。

【四〇】大梵。Mahābrahmaṇah. 玄奘眞諦も同。この大梵天は經類では右註の如く認めるが、有部の諸聖典中でも俱舍論以外では多く認めぬ所である。毘曇部二十 p. 357〔一五五〕、同二十一、p. 369〔六六〕等參照。

【四一】初禪・中間。毘曇部一、p. 211〔六〕、同上三、p. 257〔六九〕その他參照。

【四二】第二禪。世記經類には四天に作りて、左記三天の外第一天(初天)、として「光天」を加ふ。

【四三】少光。Parittābha. 世

云何の二三――維摩羅昵　「云何が第五天を名けて[三六]維摩羅昵と爲すや。是の中の諸天は意の如く宮殿・園林の一切の樂具を化作し、中に於いて樂を受くるが故に維摩羅昵と名く。

云何の二四――波羅維摩婆奢　「云何が第六天を[三七]波羅維摩婆奢と名くるや。他が宮殿・園林の一切の樂具を化作する所にして、中に於いて自在に、此は是れ我所なりと計することを作し、中に於いて樂を受くるが故に波羅維摩婆奢と名く。

云何の二五――梵先天　「云何が第一梵を[三八]梵先行（ブラフマ・プローヒタ）と名くるや。若し人の欲界より色界に入るときは、前に此の處に至るが故に梵先行と說く。

云何の二六――梵衆天　「云何が第二を[三九]梵衆と名くるや。大梵王の眷屬多きが故に、故に梵衆と名く。

云何の二七――大梵天　「云何が第三を[四〇]大梵と名くるや。最勝にして[四一]初禪・中間の所造の業もて生ずる所の故に、自在にして他を係せざるが故に、能く他が事を觀別するが故に、已に生ぜると應に生ずべきとの爲に主と作るが故に大梵と名く。

云何の二八――少光天　「云何が[四二]第二禪の初天を名けて[四三]少光と曰ふや。說語の時、口中より光明を出すこと少きが故に少光と名く。

云何の二九――無量光天　「云何が第二を[四四]無量光と名くるや。是の諸天等の若し說語の時は口中より無量の光明の顯照するが故に無量光と名く。

云何の三〇――遍勝光天　「云何が第三梵を[四五]遍勝光と名くるや。是の諸天等の若し說言の時は、口より光明を出すこと一切處に遍く、圓滿にして餘す無きが故に遍勝光と名く。

云何の三一――少淨天　「云何が第三禪の[四六]初天を名けて[四七]少淨と曰ふや。是の中の諸天は受くる所の樂少く、[四八]寂靜にして樂の三禪と相應するを[四九]受く。此の少樂を受くるの故に少淨と名く。

云何の三二――無量淨天　「云何が第二天を[五〇]無量淨と名くるや。是の中の諸天の樂は前の寂靜にして樂の三

【三〇】東毘提訶。Pūrva-videha. 眞諦の舊俱舍には東勝身洲。

【三一】北欝單越。Uttarakuru. 眞諦の舊俱舍には北勝生洲。

【三二】第一天。欲界六欲天乃至一切諸天の第一、とつきの天の故に第一天といふ。以下準じて知るべし。

【三三】夜摩。Yama. 前出の閻摩王と古婆羅門教時代には同一神格なりしが、佛教に入りては二分せられ、閻摩は地獄の司、これは欲界六天の第三天とせらるゝに至つた。又、諸の印度哲學宗教史中の關係下參照。眞諦の舊譯俱舍には唱樂天と譯す。（俱舍の光寶二師は時分天）樓炭經「焰天」。

【三四】兜率陀。Tuṣita. 又覩史多等とも記す。滿足の意で、眞諦の俱舍釋論には「喜知足天」と譯す。

【三五】八聖道。集異門足論中のその下等參照。

【三六】維摩羅昵。Nirmāṇarati (pl. nirmāṇaratayaḥ)。玄奘の俱舍その他一般には樂變化、眞諦の舊俱舍には化樂天樓炭經には樂無貢高天と譯す。

【三七】波多維摩婆奢。Paranirmita-vaśavartin. 玄奘等は他化自在、眞諦の舊俱舍も然り、以上で六欲天終り。世記經（大正一、一三六 a には

云何の十四――摩菟沙

「云何が人道を説いて[二七]摩菟沙と名くるや。一には聰明の故に、二には勝の故に、三には意の微細の故に、四には正覺の故に、五には智慧增上の故に、六には能く虛實を別つが故に、七には聖道の正器の故に、八には聖慧業の所生の故に、故に人道を説いて摩菟沙と爲す。

云何の十五――剡浮提

「云何が此の地を剡浮提と名くるや。[二八]剡浮樹に因るが故に是の名を得。

云何の十六――西瞿耶尼

「云何が説いて[二九]西瞿耶尼と名くるや。此の地は剡浮の西に在るが故に、貿生・貿易(むやく)悉く皆、牛を用ひ、牛を瞿耶尼(ゴーダーニーヤ)と名くるが故に、此の土を名けて西瞿耶尼と爲す。

云何の十七――東毘提訶

「云何が名けて[三〇]東毘提訶と爲すや。此の地は剡浮の東に在るが故に、形相の愛す可く、利養の勝なるが故に、東毘提訶と説く。

云何の十八――北欝單越

「云何が[三一]北欝單越と名くるや。此の地は剡浮の北に在るが故に、心の直善なるが故に、復、上勝なるが故に、一切の貲の他の處に勝(すぐ)るが故に、故に説いて名けて北欝單越と爲す。

云何の十九――提頭吒等

「云何が[三二]第一天を大王天提頭吒等と名くるや。四大王を中に於いて增上と爲し、上首と爲すが故に。

云何の二〇――忉利天(三十三天)

「云何が第二天を名けて忉利と爲すや。三十三天王を是の中に於いて帝主と爲し、王位の自在なるが故に、説いて忉利天と爲す。

云何の二一――夜摩天

「云何が第三天を名けて[三三]夜摩と爲すや。日夜の時節の分度を分つ時、是の如きの言を説かく、『咄なる哉、不可思議の歡樂や』と。故に夜摩と名く。

云何の二二――兜率天

「云何が第四天を[三四]兜率陀(とそつだ)と名くるや。歡樂に飽滿し、其の資具に於いて自ら滿足を知り、[三五]八聖道に於いて知足を生ぜず。故に説いて名けて兜率陀天と爲す。

摩羅社 Yāma-rājan(閻摩王の意)の略。蓋し印度の古信仰によれば、この閻摩は規則の神たる意義を有し、專ら死界の王とせられたが、その死界とは則ち右の閉戾多即ち諸の「逝ける者」の應趣の境界であるから、今、論文に見るやうな解釋も出たものなるべし。詳細は諸の印度哲學史の關係所參照。

【二三】阿修羅。Asura.

【二四】能く等。原漢文には「不能忍善不能一心下意諦聽善語」とありて、不能が二出づるも、これは梵原典のaの字のつける否定語をそのまゝ漢譯した結果で、よくある例の故に、今、和文としては改め讀む。

【二五】天に非ず等。天・非天闘戰品初頭の註中參照。

【二六】提婆。Deva.

【二七】摩菟沙。又巴、manussa (skt. manuṣya) の寫しか。菟の字、宋元明三本には兔に作る。manuṣya=from √man =to think.

【二八】剡浮樹等。南剡浮提品第二中等參照。

【二九】西瞿耶尼。Avaragodāniya.=〔avara=west, godāniya=? worthy of gifts of an ox or a cow〕 眞諦の舊俱舍には西牛貨洲。

降して邅散する所、地氣は蒸鬱なり。若し風の吹く時は蒸氣は消え已りて、是の時は則ち寒し。風の若し起らざれば、是の時は卽ち熱し。是の故に、跋婆は時有りて寒・熱なり。

云何の九――泥犂耶の名因

第一說

「云何が地獄を[一七]泥犂耶と名くるや。[一八]戲樂無きが故に、憘樂無きが故に、行出無きが故に、福德無きが故に、業を除離せざるに因るが故に中に於いて生ずればなり。

第二說

「復說かく、此の道を欲界の中に於いて最も下劣と爲し、名けて非道と曰ふ。是の事に因るが故に、地獄を說いて泥犂耶と名く。

云何の一〇――底栗車の名因

第一說

「云何が禽獸を[一九]底栗車と名くるや。[二〇]諂曲業に因り中に於いて生を受くればなり。

第二說

「復、說かく、此の道の衆生は多く身を覆して行くが故に說いて底栗車と名く。

云何の十一――閃多

第一の同上說

「云何が鬼道を名けて[二一]閃多と曰ふや。[二二]閻摩羅王を閃多と名くるが故に、其の生は王と同類なるが故に閃多と名づくるなり。

第二說

「復、說かく、此の道は餘の道と往還して善惡の相通ずるが故に閃多と名く。

云何の十二――阿修羅

「云何が阿修羅道を說いて[二三]阿修羅と名くるや。[二四]能く善を忍し、能く心を一にし、意を下して善語を諦聽せず、種種敎化するも其の心不動なり。憍慢を以つての故に善健兒に非ず。又[二五]天に非ざるが故に阿修羅と名く。

云何の十三――提婆

「云何が天道を說いて[二六]提婆と名くるや。提婆と言ふは善行の名なり。善行に因るが故に此の道に於いて生ず。復、說かく、提婆は名けて光明と曰ふ。恒に光有るが故に。又、提婆は名けて聖道と曰ふ。又、提婆は名けて意樂と曰ふ。又、提婆は名けて上道と曰ふ。又、提婆は一切の善業を應に修し、應に長ずべきなり。是の義を以つての故に名けて提婆と曰ふ。

【一五】爆烁。同上三本には烁を坼に作る。

【一六】八月。：冬、春の八ケ月。

【一七】泥犂耶。Niraya = nir + aya (= from = √i)

【一八】戲樂等。この第一、第二等の解釋は巴利佛敎等にも見出し得る所で、例せば、Dhammapāla : Petavatthu-aṭṭhakathā 53 : Natthi ettha ayo sukhan ti (There is no pleasure there); Buddhaghosa : Visuddhimagga 427 : Natthi ettha assādasaññito ayo ti (No taste there)

【一九】底栗車。「動物」の意で、玄奘は普通譯して「傍生」といふものに當る。故にその常當梵語は Tiryagyoni (傍生) なるも、今の漢字音からすると、前同樣、巴利相當語の Tiracchāna の音出とすべきを正とすべし。尙、原漢譯には「底」に對し「都履の反」と發音規を付してゐる。

【二〇】諂曲業。諂の心所に由りて生ずる身語意の三業に名く。俱舍十五末、曲穢濁三行の下等參照。

【二一】閃多。普通鬼道の原語は閉戾多と記し、Preta が即ちその原字である。思ふに今亦上同樣に巴利語の Peta の音をうつした所か。

【二二】閻摩羅王。閻摩羅は閻

と名く。

云何の三――醯曼多(冬)

「云何が冬時を醯曼多[四]と説くや。此の時に雪[五]は應に落ちて、寒已に至るが故に、是の故に、冬時を説いて醯曼多と名け、世間は此の自性を立てて醯曼多と名く。

云何の四――禽河(春)

「云何が春時を名けて禽河[六]と曰ふや。[七]日の照炙するの時、是れ正しく熱するの時、正しく是れ渇するの時の故に、春時を説いて名けて禽河と爲し、世間は此の自性を立てて、名けて禽河と爲す。

云何の五――跋娑(夏)

「云何が夏時を名けて跋娑[八]と爲すや。是れ天より雨るの時、是れ[九]雨を疑ふ時、是れ[一〇]年初の時なり。是の故に、夏を説いて名けて跋娑と曰ひ、世間は自性を立てて跋娑と名く。

云何の六――冬寒の所以

「云何が冬は寒く、云何が[一一]春は熱く、云何が夏時は寒・熱なりや。是の冬時は[一二]水界最も長じて未だ滅盡せざるの時、草木は濕に由りて未だ萎乾せざるの時、[一三]地大は濕滑・火大は下に向ひ、水氣は上昇す。然るを知る所以は、深水は最も暖く、淺水は則ち寒ければなり。――寒節已に至らば、日は外路を行きて照炙すること久しからず。陽氣は内に在りて食消すること則ち速なり。是の事を以つての故に冬時は則ち寒し。

云何の七――春熱の同上

云何が春は熱きや。是の禽河の時は水界長起して[一四]已減・已盡し、草木は乾萎し、「地は已に[一五]燥炘し、水氣は下に向ひ、火氣は上昇す。何を以つて然るを知るやとならば、深水は則ち冷く、淺水は則ち熱ければなり。冬時已に過ぎて日は内路を行き、照炙すること則ち久しく、身内の火羸し。故に春時は熱きなり。

云何の八――夏時冷・熱の同上

「云何が夏時は冷・熱なりや。是の大地は[一六]八月日中、恒に照炙を受け、大雲雨を

何れも盡を畫に作る。蓋し印誤なるべし。前卷末に同文があるから、對撿のこと。

【三】曰ふ。大正本等、又、日に作るも、過誤に非ざるか。且らく曰として讀む。

【四】醯曼多。Hemanta. 今は Hema (from hima=雪)+anta(「終り」の意より「降る」とする心か)として說明す。

【五】雪。Hima.

【六】禽河。前出の如く「春」の正梵語としては普通は gri-sma. なれど、こゝは巴利語の gimha を當れりとすべく、蓋し所謂佛教梵語の一類か。附記―河の字、宋元明三本等には何と記す。下も準ず。

【七】日の等。Grisma=from gras=to consume, suppress, eclipse, swallow &c. で、元來の語源的に必ずしも今記する如き意趣あるとも見えぬ。

【八】跋娑。Varsa(Vassa).

【九】雨。Varsa(Vassa).

【一〇】年。Varsa(Vassa).

【一一】春は等。所變はれば品變るの適例を見得すべし。

【一二】水界。卷の第一中の註乃至、毘曇部一以下に於ける諸註參照。

【一三】地大以下。同上。

【一四】已減。宋元明三本には已滅に作る。前段との對照より今は減のまゝでおく。

巻の第六

〔一〕云何品　第二十

云何の一——夜と晝

「云何が夜と爲し、云何が晝と爲す。日に因るが故に夜、日に因るが故に晝なり。欲界は自性黒暗にして、日光の隱(かく)るるが故に是は則ち夜と爲し、日光の顯るるが故に是は則ち晝と爲す。

云何の二——黒半と白半

黒半の滿

「云何が黒半にして、云何が白半なりや。日に由りて黒半、日に由りて白半なり。日は恒に月を逐ひて行き、一一の日に相近づくこと四萬八千八十由旬なり。日日、相離るることも亦復、是の如し。若し相近づく時は、日日、月圓の覆はるること三由旬と又一由旬の三分の一なり。是の事を以つての故に十五日の月は覆はること則ち〔二〕盡き、是の日は黒半滿つ。

白半滿つ

日日、月を離るることも亦四萬八千八十由旬、月の日日、開くこと三由旬と又一由旬の三分の一なり。是の事を以つての故に十五日の月は則ち開淨圓滿にして、世間は則ち白半圓滿すと名く。若し最も相離れて行かば、是の時、月は圓くして、世間は則ち白半圓滿すと說く。

合行

日・月の若し共に一處ならば、是を合行と名け、世間は則ち黒半圓滿すと〔三〕曰ふ。若し日の、月の後に隨つて行かば、日光は月光を照らして月光の麁なるが故に、照されて影を生じ、此の月影は還つて自ら月に翳(かざ)す。是の故に、月の後分の圓からざるを見る。是の事を以つての故に、漸漸に掩覆し、十五日に至りて、月を覆ふこと都べて盡くれば、後に隨つて行くの時、是を黒半と名く。若し日の、月の前に在りて行かば、日日に開淨することも亦復是の如く、十五日に至り具足して圓滿なれば、前に在りて行くの時、是を白半

【一】云何品。以上、與へられたる現實世界の如實相は大體のべたから、今、その現實相上に於ける種々の問題を、初半に於いて專ら「云何……」といふ形式により申明したれば、名けて云何品となす。全品を細く分れば、初半の云何關係のものが四十六段、後半「云何」なき諸解說が二十一段、合して六十七段位に分類し得よう。晝夜、月の黒白、冬、春、夏の三時、その三時に於ける冷熱等の分別、五趣、乃至、諸天の意味說明より諸種の問題に及んで解說し、相當興味をそゝる所以がある。殊にその諸天の解說中、世記經類に準じつゝ、而も別の趣を見せ、又有部の諸論等に對しても、相當面白い對照を示す點なども存して、一層、著目すべき義理は多い。而して論は丁度眞諦譯故、幸ひ、他の眞諦と傳へられるものに於ける譯語との對檢も註中に示しておいたが、結果からいへば、あながち、問題にするほどのものもなからう。今の諸問題のすべてを必ずしも記さず。時にたゞ相應記述を認むべきのみであるが、對照上、論の方が、大に阿毘達磨化せるは自然の推移である。

【二】盡き。大正、縮藏兩本

越には已に出づ。若し月の東弗婆提の中央を過ぐれば、鬱單越には已に沒し、剡浮提には已に出づ。剡浮提の滿月の夜、月の正中の時んば、北鬱單越には日は則ち正中なり。

日月の近離

「云何が日・月は合して一處に在りや。謂はく、日は恒に月を逐ひて行き、一一の日に相近づくこと四萬八千八十由旬、日日相離るゝことも亦復、是の如し。若し相近づく時は、日日、月圓の覆はるゝこと三由旬と又一由旬三分の一なり。是の事を以つての故に十五日には月の覆はること則ち盡く。是を[七三]黒半滿と名く。

黒半滿

「日日、月を離るゝも亦四萬八千八十由旬、月の、日日覆を開くこと三由旬と又一由旬の三分の一なり。是の事を以つての故に、十五日には月は則ち開淨圓滿にして世間は則ち[七四]白半滿と名く。

白半滿

「日・月の若し最も相離れて行かば、是の時、月は圓くして、世間は則ち白半滿すと說き、日・月の若し共に一處に是れ合行すれば、一世間は則ち黒半圓滿すと曰ふ。

日光の經度等
四洲の日出、日沒、正中、正夜

「日光の經度は七億二萬一千二百由旬、周廻は二十一億六萬三千六百由旬なり。

「剡浮提に日の出づる時は鬱單越に日の沒する時、東弗婆提には正中、西瞿耶尼には正夜なり。是の一天下の[七五]四時は日に由りて成ずることを得」。

ー是の如きの義は佛の世尊、說き、是の如く我、聞く。

【七三】黒半。Kṛṣṇapakṣa.

【七四】白半。Śuklapakṣa.

【七五】四時。日出、日沒、正中、正夜の四をいふ。

出づるも、東弗婆提・南剡浮提の二洲には中間に在り。西瞿耶尼に春分、三月未だ出でざるときは、剡浮提・瞿耶尼の二洲にも中間に在り。瞿耶尼に、春一月已に出づるも、鬱單越には冬分の二月未だ出でず。是は三月が瞿耶尼—鬱單越の二洲の中間に在りと爲す。鬱單越に冬分二月已に出づるも、弗婆提には夏分の一月に未だ入らず。是は三月が鬱單越・弗婆提の二洲の中間に在りと爲す。

「須彌山王は四天下の中央に在り。云何が須彌山は四天下の北邊に在るや。所謂日行に隨つて分判す。東弗婆提の東方は是れ南剡浮提の北方、東弗婆提の西方は是れ南剡浮提の南方、東弗婆提の北方は是れ南剡浮提の西方、東弗婆提の南方は是れ剡浮提の東方なり。北鬱單越・西瞿耶尼も亦復、是の如し。南剡浮提・北鬱單越は正しく對し、東弗婆提・西瞿耶尼も正しく對す。

日月初生時

「是の時、最初に日・月の世間に下生するや、相去ること甚だ遠し。日は東弗婆提の中央に下り、月は西瞿耶尼の中央に下る。爾の時、光明遍く照らして四天下に滿す。日は一半を照らし、月も一半を照らす。

日月の出沒等と四洲

「若し日の已に東弗婆提の中央を過ぐれば、北鬱單越には日は已に沒し、南剡浮提には日已に出づ。若し月の已に西瞿耶尼の中央を過ぐれば、剡浮提には已に沒し、鬱單越には已に出づ。若し滿月の夜已に至りて鬱單越の月の正中の時には、南剡浮提には日が則ち正中なり。日の剡浮提の中を過ぐれば、東弗婆提には已に沒し、西瞿耶尼には已に出づ。若し月の北鬱單越の中央を過ぐれば、東弗婆提には已に出で、西瞿耶尼には已に沒す。東弗婆提に、若し滿月の夜、月の正中の時んば、西瞿耶尼には日は則ち正中なり。日の西瞿耶尼の中央を過ぐれば、剡浮提には已に沒し、鬱單

【六八】十五日。上半(白月Śukla-pakṣa)と下半(黒分Kṛṣṇa-pakṣa)と分別する意。
【六九】圓滿。滿月の成滿と反對の闕とを分つ。
【七〇】西。宋元明、宮內省諸本に從つて補入。
【七一】夏・冬・春。Varṣā, Hemanta, Vasanta.
【七二】十五日。日字、宋元明、宮內省四本によりて補入。下も準ず。

兩閏月の來由―月家の說

「閏月に兩者有り。一には月に從へ、二には日に從ふ。是の閏月は月に從へて作す所なり。四月日にして應に兩小月を作るべし。一小月は是れ第三半の中、第二小月は是れ第七半の中なり。一年の中には應に六小月なるべし。五年足さば少きこと三十日なり。此の三十日を應に五年の中に補ふべし。若し小月を作らざれば、則ち月の圓きこと時に當らず。是の小月は日に從へて作る所なり。

同上日家の閏月

「世間の說に依らば、三十牟休多を以つて是の一日夜と決定す。三十牟休多を分つて六十分と爲す。日の行くこと疾きが故に、五十九分にして便ち周く、餘の一分を長ず。是の事に因るが故に二月には則ち一日を長ず。又二月にして復、一日を長じ、乃至、一年にして六日を長ずるに足る。是の如く、五年にして則ち一月を長じ、是の一月を用つて五年の中に補ふ。是を日家の閏月と爲す。若し閏を作らざれば、時節及び年の差壞して不當となる。

五年にして兩閏月

「復、次に、五年にして應に兩閏月あるべし。第一は第三年に在り、第二は第五年に在り。

「若し月の剡浮提の中に在らば、三月日を更て[七〇]西瞿耶尼に至り、若し北鬱單越ならば、則ち六月日、東弗婆提ならば則ち九月日、若し一年に周ねければ、還つて剡浮提に至る。

夏冬春の三時

「一天下の中には恒に[七一]夏・冬・春の三時有り。夏は春の隨ふ所と爲し、冬は夏の隨ふ所と爲し、春は冬の隨ふ所と爲す。

四洲相望の時

「東弗婆提の八月十五日・自恣の時は剡浮提には是れ五月[七二]十五日・結夏の時は、西瞿耶尼には二月十五日、北鬱單越の十一月十五日なり。東弗婆提には夏分の三月已に

にすることにせられたといふが、その期間中の仕事としては別に大したことは記されてゐない。

【六一】自恣。Pravāraṇa (Pavāraṇa.)。右の雨安居三ヶ月の止住が終つてその最終日の夜、三ヶ月間の行實を比丘ら互に批判し合ふ儀式が即ちその自恣で、自ら、お互の過ちを恣に指摘し合ふによつて自恣といふと。以上二項共、詳しくは諸律典中參照。

【六二】迦絺那衣。Kaṭhina. 功德衣等と譯す。右の自恣終らば、遊行に出發するもの故、その前十日を限り、臨時衣たるこの迦絺那衣の供養又は貸借(僧團から)を受け、本衣の修繕をするの定めで、これに關しても亦、律典中、詳細の規定がある。

【六三】復等。これが倶舍十一に於ける所說と同一にて、蓋し犍駄羅、迦濕彌羅地方の曆數か。

【六四】夏分の第一月。即ち上註よりいつて室羅伐拏Śrāvaṇa(五月十六日から六月十五日まで)。

【六五】第二半の第九日。即ち六月の九日。

【六六】遊伽。?Yuga. (a pair)

【六七】月。Māsa―一ヶ月のこと。

十一月十五日の日夜平等時まで

「又、十六日より乃至一月にして復、一牟休多を減じ、第二月にも一牟休多を減じ、第三月に又一牟休多を減じ、十一月十五日に至らば、其の夜は最も長くして十八牟休多、其の日は最も短くして十二牟休多なり。

二月十五月の同上まで

「是の夜は此の時より日に一羅婆を減じ、一月日にして則ち夜は一牟休多を減じ、第二月に又一牟休多を減じ、第三月に又一牟休多を減じ、二月十五[日]に至らば、日夜平等にして各十五牟休多なり。

五月十五日の日長夜短時まで

「又、十六日より乃至一月にして復、一牟休多を減じ、第二月に復、一牟休多を減じ、第三月に復、一牟休多を減じ、五月十五日に至らば、其の日は最も長くして十八牟休多、其の夜は最も短くして十二牟休多なり。

別時[六三]

「復、別時有り。若し西國の[六四]夏分の第一月月中の[六五]第二半の第九日は、是を六月九日と爲す。是の時は日は最も長くして十八牟休多、夜は最も短くして十二牟休多なり。九月九日に至らば、日夜平等にして各十五牟休多なり。十一月九日—是の夜は最も長くして十八牟休多、日は最も短くして十二牟休多なり。三月九日は日夜平等にして各十五牟休多なり。

遊伽—兩閏月

「此の如く廻轉し、五年を具足して一[六六]遊伽有り。即ち兩閏月なり。其の一は月に從へ、其の二は日に從ふ。五年の中間の十二日、又は九日、又は六日、又は三日、又は十五日、此の中の日夜は是れ其の長短あり。

月日の各三用

「月は三用を分別す。一には[六七]月を分別す。二には[六八]十五日を分別す。三には[六九]圓滿を分別す。日は夜・日を分別し、夏・冬・秋の節を分別し、年を分別す。——是の三用は日に從へて成ずることを得。

(三) 寒際
九、末迦始羅 Mrgasirṣa—九月十六日—十月十五日
一〇、報沙 Pauṣa—十月十六日—十一月十五日
一一、摩佉 Māgha—十一月十六日—十二月十五日
一二、頗勒窶那 Phālguna—十二月十六日—一月十五日

かくて今の本文にいふ如く、夏の初まるは五月十五日の夜正滿月のときからになる譯で、その時より佛教徒は滿三月間所謂夏安居に入る者である。

【五九】漢地。以下、漢地の字が數回出て來るが何故か。本論の譯は解題中記載の如く、陳の武帝、永定三年(559A.D.)出とされてゐるが、梵本の經路等は明かでない。從つて本文中によく漢地の字が繰り返し出て來ることは問題となること勿論の所であつて、とにかく留意の要ありとすべし。

【六〇】安居。Varṣa (Vassa)。諸律の安居犍度の說明に從へば、佛教徒は初め、時の差別無く遊行してゐたが、外道に於いて雨期三ケ月は虫が繁殖し、草木發芽する時の故にそれを害せんことを恐れて一地に止住する習慣だつた爲に、俗人輩の非難を蒙つた。よつて佛教でも同三ケ月は爾來一地に定止して、修禪辨道に便

て十二牟休多、北鬱單越の夜は最も長くして十八牟休多、日は最も短くして十二牟休多、東弗婆提・西瞿耶尼は日夜等分にして並に十五牟休多なり。

日の南洲の外路、北洲の內路、餘二洲の中路行と同前

「日の若し南剡浮提の外路を行き、則ち北鬱單越の內路を行き、則ち東弗浮提・西瞿耶尼の中路を行かば、是の時、剡浮提の夜は最も長くして十八牟休多、日は最も短くして十二牟休多、北鬱單越の日は最も長くして十八牟休多、夜は最も短くして十二牟休多・東弗婆提・西瞿耶尼は日夜等分にして並に十五牟休多なり。

西北洲の場合例

「西瞿耶尼・北鬱單越も並に是の如く說く。

釋三十牟休多＝一晝夜　一牟休多＝三十羅婆

「若し世間の中には、三十牟休多を決定して恒に[五五]一日夜と爲す。其の一牟休多に三十の分有り。是の一一の分を名けて[五六]羅婆と曰ふ。

日夜の增減

「日の若し增す時は日に一羅婆、日の若し減ずるときも亦一羅婆なり。夜も亦是の如し。

日夜の相待的增減

「若し日の減ずる時は夜は一羅婆を增し、若し夜の減ずる時は日は一羅婆を增す。

日夜の最長最短及び各等時

「若し日の最も長きは十八牟休多なり。是の時は夜は則ち最も短くして十二牟休多なり。若し夜の最も長きは十八牟休多なり。是の時は日は則ち最も短くして十二牟休多なり。若し日夜の等しき時は日は十五牟休多にして夜も十五牟休多なり。

五月十五日を起點としての日夜の增減

[五七]「若し五月十五日正圓滿にして西國に始めて[五八]結夏する時は[五九]漢地には[六〇]安居已に一月に滿つ。是の時、日は則ち最も長くして十八牟休多、夜は則ち最も短くして十二牟休多なり。十六日より一羅婆を減じて、月に一牟休多を減じ、第二月に又一牟休多を減じ、第三月に又一牟休多を減じ、八月十五日、西國の[六一]自恣の時、漢地には[六二]迦絺那衣の時に至らば、日夜平等にして各十五牟休多なり。

【五五】一日夜。Ahorātra.

【五六】羅婆。Lava.

【五七】若し等。俱舍十一—國民文庫版國譯大藏經論部十一、p.679f にも、以下と同準の記事があるが、土地の異るだけに、所記にも相當の差がある。對檢すべし。

【五八】結夏。印度の曆法は大體一年を三期に分ち、(一)熱際Grīṣma、(二)雨際 Varṣa、(三)寒際Śiśira とし、その一、一に各四月を分けて一年十二ケ月としてゐる所で、その關係は概ね左の如き槪勢である。

(一) 熱際
一、制呾羅 Caitra—一月(陰曆)十六日—二月十五日
二、吠舍佉 Vaiśākha—同二月十六日—三月十五日
三、逝瑟吒 Jyeṣṭha—三月十六日—四月十五日
四、頞沙荼 Āṣāḍha—四月十六日—五月十五日

(二) 雨際
五、室羅伐拏 Śrāvaṇa—五月十六日—六月十五日
六、婆達羅鉢陀 Bhādrapada—六月十六日—七月十五日
七、頞濕婆庾闍 Āśvina—七月十六日—八月十五日
八、迦剌底迦 Kārttika—八月十六日—九月十五日

の地の南際を取るに、相去ること六百八十三由旬と又一由旬の三分の一にして、是の中には日は內路を行く。日の若し[五二]北欝單越の內路を行かば、北欝單越の地の南際を取るに、相去ること三百五十由旬にして、是の中には日は內路を行く。

日と四門の外路行

「日の若し東弗婆提の外路を行かば、地の南際より日の外路を取るに、三百九十三由旬と又一由旬の三分の一にして、日は中に於いて行く。若し日の剡浮提の外路を行かば、地の南際より日の外路に至るまで六十由旬にして、是の中には日は外路を行く。若し日の西瞿耶尼の外路を行かば、地の南際より日の外路に至るまでを取るに、三百九十三由旬と又一由旬の三分の一にして、是の中を日は行く。若し日の北欝單越の外路を行かば、地の南際を取るに六十由旬にして、是の中を日は行く。

日の東洲の內路、西洲の外路、餘二洲の中路行と四洲の日・夜の長さ

「若し日の東弗婆提の內路を行き、則ち西瞿耶尼の外路を行き、則ち南剡浮提・北欝單越の中路を行かば、是の時、東弗婆提の日は最も長くして十八[五三]牟休多、是の時、夜は最も短くして十二牟休多、西瞿耶尼の夜は最も長くして十八牟休多、日は最も短くして十二牟休多、剡浮提・北欝單越は日・夜等分にして、並に十五牟休多、[五四]其の六牟休多は恒に動き、二十四牟休多は動かず。

日の東洲の外路、西洲の內路、餘二洲の中路行と四洲の日夜の時間別

「若し日の東弗婆提の外路を行き、則ち西瞿耶尼の內路を行き、則ち南剡浮提・北欝單越の中路を行かば、是の時、東弗婆提の夜は最も長くして十八牟休多、日は最も短くして十二牟休多、西瞿耶尼の日は最も長くして十八牟休多、夜は最も短くして十二牟休多、南剡浮提・北欝單越は等分にして日夜並に十五牟休多なり。

日の南洲の內路、北洲の外路、餘二洲の中路行と四洲の日夜の時間別

「若し日の剡浮提の內路を行き、則ち北欝單越の外路を行き、則ち東弗婆提・西瞿耶尼の中路を行かば、是の剡浮提の日は最も長くして十八牟休多、夜は最も短くし

【五二】北欝單越。Uttarakuru.

【五三】牟休多。Muhūrta. 又、牟呼栗多（玄弉の俱舍等。同眞諦譯は今と同）等と作り、譯して須臾といふ。百二〇の剎那 Kṣaṇa を怛剎那 Tatkṣaṇa といひ、六十怛剎那を一臘縛 Lava（又は羅婆）となし、三臘縛が一牟休多（卽ち須臾）で三十須臾を一晝夜とすと。（下文及び俱舍十二等）參照。かくて一須臾は $\frac{24}{30}$ ＝四十八分位に當り、一時間よりは少し短しとすべき理である。尙、序でに今の論中に出づる二數丈を計算して註出しおけば、—（一）、十八牟休多は十四時間と二十四分、（二）十二牟休多は九時間と三十六分。

【五四】其の。日夜各十五、合して三〇の中の意。

ち疾く、傍行すれば則ち遲し。

兩宮の行　「日行は月と或は合し、或は離れ、一一日中の日行は四萬八千八十由旬、合離、皆、爾なり。若し稍合する時は、日日、月を覆ふこと三由旬と又一由旬の三分の一なり。是の方便を以つての故に十五日にして一切覆はれて月光は現れず。若し稍離るる時は、日日の日行、四萬八千八十由旬、是の日の月を離るること三由旬と又三分の一なり。是の方便を以つての故に十五日には月は大圓明なり。是の如きの數量にして、日の周圍を行くや、月より疾速なること四萬八千八十由旬なり」。

重說偈　爾の時、世尊の重ねて此の義を宣べて而も偈を說いて言はく、

「四萬と有八千と　八十との諸の由旬なり。
日の月を逐うて行くこと爾く、　月を離るる量も亦然なり」。

日行　「日は恒に行くこと一由旬半と又一由旬の九分の一なり。其の一一の日に出づる時も是の如く、入るときも亦是の如し。六ケ月の日中には內路より出でゝ外路に至り、六ケ月の日は外路より入りて內路に至る。

月行　「月は恒に行くこと十九由旬と又一由旬の三分の一なり。其の一一の日に出づるときも亦是の如く、入るときも亦是の如し。[四八]十五日には內路より外路に至り、十五日には外路より內路に至る。

日の四洲の內路行　「日の若し[四九]東弗婆提の內路を行かば、東弗婆提の地の南際を取るに、相去ること六百八十三由旬と又一由旬の三分の一にして、是の中には日は內路を行く。日の若し[五〇]剡浮提の內路を行かば、剡浮提の地の南際を取るに、相去ること三百五十由旬にして、是の中には日は內路を行く。日の若し[五一]西瞿耶尼の內路を行かば、西瞿耶尼

【四八】十五日。卽ち半月のこと。
【四九】東弗婆提。Pūrva-dvipa(東洲の意)。Pūrva(弗婆)=東の故に、東弗婆提は重複してゐる。
【五〇】剡浮提。Jambudvipa.
【五一】西瞿耶尼。Avaragodāniya.

修野

「是の宮殿は說いて[四二]修野と名け、是の日天子の其の中に於いて住するも亦修野と名け、宮殿の天子は悉く修野と名く。

日宮殿の住と行

「是の宮殿は四十餘劫を住し、衆生の業の增上緣を以つての故に恒に行いて光照す。天子の在る時は宮殿は恒に行き、天の若し在らざるときも宮殿は亦行き、天子の還る時は宮の所在に隨つて卽ち其の中に下る。

星宮殿

「其の星宮殿の極最小なるは[四三]逕・半[四四]倶盧舍・[四五]周廻の廣さ一倶盧舍半にして、其の星の大なるは逕、十六由旬、周廻、四十八由旬なり。

行樂天子

[四六]「日・月の前に行樂天子有り。是の天子は、若し遊行する時んば則ち戯樂を受く。

日月の廻轉

「衆生の業の增上緣を以つての故に、故に風輪の恒に吹きて廻轉する有り。風の吹くを以つての故に日・月等の宮は廻轉して息まず。

日月宮の行路

[四七]「日宮殿は一百八十路を行き、月宮殿は十五路を行く。日の十二路は是れ月の一路なり。若し日の出入する時は十二日所行路にして、月の出入する時は一日行の得度なり。

極南及び極北の路

「極南路より極北路に至るまで二百九十由旬、日・月は是の中に於いて行き、減・長有ること無し。

日宮の兩路　內路　外路

「日は復、兩路有り。一には外路、二には內路なり。內路は剡浮提の路內より北欝單越の內路に至り、相去ること四億八萬八百由旬、周廻十四億四萬二千四百由旬なり。其の外路は相去ること四億八萬一千三百八十由旬、周廻十四億四萬四千一百四十由旬なり。

兩宮の傍行と周行

「其の月行は傍行すれば則ち疾く、周行すれば則ち遲し。其の日行は周行すれば則

世、因本二經「縱廣正等にして五十一由旬、上下も亦爾なり」、樓炭「廣長、各、二千三(宋元明本に四)十里高下も等し」、世記經、「縱廣五十一(宋元明三本はたゞの五十)由旬」と、倶舍も「五十一踰繕那」。亦、各七肘具足に作る。

【四二】修野。Surya.

【四三】逕。宋元明、宮內省四本には「經」に作る。以下準ず。

【四四】倶盧舍。Krośa. 已註參照。

【四五】周週等。倶舍十一には「星の最小なるは唯一倶盧舍、其の最大なるは十六踰繕那」と稱して、今と一致するものがある。

【四六】日・月等。世記經に曰はく、日宮の行く時、無數百千の諸大天神、前にありて導從す。歡樂、倦むこと無く、捷疾を好樂す。是に因りて日天子を「捷疾」と名くと。

【四七】日宮殿等。以下の計數的審述は、世記經類には不見。

して其の中に聚集し、國土を護り及び遊戲・莊嚴することを爲す。

寶池　「處處の寶池は天水盈滿し、四寶を塼と爲して其の底岸を壘す。餘は上に說くが如く、乃至、諸の天の男女の其の中に遍滿することも亦復、是の如し。

栴檀　「是の宮殿は說いて[三八]栴檀と名け、是の月天子の其の中に於いて住するも亦栴檀と名け、宮殿の天子は悉く栴檀と名く。

月宮殿の住行　「是の如きの宮殿は四十餘[三九]劫を住し已り、衆生の業の[四〇]增上緣の故に、恒に行いて光照す。天子の在る時、宮殿は恒に行き、天の若し在らざるときも宮殿は亦行き、天子の還る時は宮の所在に隨つて卽ち其の中に下る。

日宮　「是の日宮は[四一]厚さ五十一由旬、廣さ五十一由旬、周廻一百五十三由旬なり。是の日宮殿は頗梨の成ずる所、赤金の覆ふ所にして火大分多く、下際の火分は復、最も多しと爲し、其の下際の光も亦最も勝と爲す。

金城・城門　「是の其の上際は金城圍遶し、城の高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門は二由旬、門樓は一由旬半、十十由旬にして一一の門有りて十四門幷に一小門有り。是の諸の城門は衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴餝する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜花とを必備せざるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶の莊嚴の塡滿・具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

城門の防衞　「是の城門の邊は象・車「等の」四軍の防衞する所、國土を護り及び莊嚴・遊戲することを爲す。

寶池　「處處の寶池は天水盈滿し、四寶を塼と爲して其の底岸を壘す。餘は上に說くが如く、乃至、諸の天の男女の其の中に遍滿することも亦復、是の如し。

起世因本二經は「月天子宮は、縱廣正等にして四十九由」と。又、各七性圓滿と記す。倶舍には五十踰繕那と記さる。

【三七】　琉璃等。起世經には「天銀と天の青琉璃とを以つて而も相間錯し、二分は天銀…餘の一分は天の靑瑠璃」云云。

【三八】　栴檀。Candana.

【三九】　劫。Kalpa. 卷九 初の註を參照せよ。但、こゝに倶舍等のそれを參考の爲、略記しおくと(立世論のはやゝ趣を異にするから、同卷九初を見よ)、大中小の三種の劫があつて、中、小とは人壽十歲より百年に一を增して八萬四千歲に至るか(一增といふ)、又は人壽同八萬四千歲より百年に一を減じて十才に至る(一減)かの何れか一を小劫といひ、その一增一減を合して一の中劫と稱し、八十中劫(その間に世間は一生滅す)を一の大劫と名く。今はその二十中劫、卽ち四十小劫を揭げた心持なるべし(從つて今の劫とは則ち小劫の意とすべし)。世記經には「其の宮は壞せずして一劫を終る」と。蓋しこの一劫は一住劫(二十中劫=今の四十劫)の意なるべし。

【四〇】　增上緣。Adhipati-pratyaya. 施設論中等の註參照。

【四一】　厚さ等。世記經類は起

(二)鴉羅婆象王　乘行園林と名く。忉利天の[三一]善住象王鬪戰所乘の如く、是の如く、阿修羅も[三二]鴉羅婆象王鬪戰所乘あり。

州郡縣　「忉利天の州・郡・縣等の如く、修羅の境界も亦復、是の如し。

衣服飲食等　「忉利天の衣服・飲食・種種の莊嚴の如く、修羅も亦爾なり。善法堂及び皮禪延多重閣を除く。」

天非天鬪戰品結び　―是の如きの義は佛・世尊說き、是の如く我聞く。

[三三]日月行品第十九

日月　「[三四]剡浮提の地より高きこと四萬由旬、是の處を日月行く。須彌山に半し、遊乾陀山に等し。是の日月宮殿は團圓にして鼓の如し。

月宮　[三五]是の月宮は[三六]厚さ五十由旬、廣さ五十由旬、周廻一百由旬なり。是の月宮殿は、[三七]琉璃の成ずる所、白銀の覆ふ所にして水大の分多く、下際の水分は復、最も多しと爲し、其の下際の光も亦最も勝と爲す。

金城　「是の其の上際は金城圍遶し、城の高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬なり。

城門　「城門は二由旬、門樓は一由旬半、十十由旬にして一一の門有り。凡て十四門と幷に一小門となり。是の諸の城門は衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴餝する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜花とを必備せさるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶の莊嚴の塡滿・具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

城門防衞　「是の城門の邊は象・車[等の]四軍の莊嚴する所なり。是の諸の天子は鎧仗を莊嚴

【三一】善住。大正本等は善柱と記するも、宋元明、宮內省四本に從つて今は改め記す。

【三二】鴉羅婆。宋元明、宮內省諸本には鴟羅婆に作る。

【三三】日月行品。日月兩宮殿を初め、その運行、その運行に伴ふ四大洲の晝夜、三際(熱雨、寒)の別その外の曆數關係のことを詳論するもので、畢竟、上の第十八品までゞ、須彌山の機構の大要はのべたから、今やその機構上を照らす日月に筆を及ぼしたといふ段取である。而して文中、印度のことを「西國」と記し、それに對して「漢地」の字を各數回繰り返して記するが、これは果して那箇の消息によるか。どうもその何れも註文ではない立派な本文の一齣であるが甚深な不可解の謎とする外も無い。

【三四】剡浮提等。世記經世本緣品十二(大正二、p.145bff);起世經はその最勝品十二、(同上、p.358cff). 樓炭經は天地成品十三、(同上、p.305bff)因本經も最勝品十二(同上 p.413cff)各參照。

【三五】是の等。世記經類は日宮殿の方を先に說く。

【三六】厚さ等。世記經は「縱廣四十九由旬」、樓炭は「廣長各千九百六十里、高下亦等し」

天の退くを逐ふこと必ず急なるも、我らは今、軍衆未だ盡きず。必ず須らく更に決せん』と。比丘よ、第三戰の時、諸天又勝ち、修羅退散して還つて本城に至り、門を閉じて而も住す。比丘よ、是の時、修羅の更に復、思惟すらく『我ら已に城に入る。諸天の來ると雖、我を攻むること能はず』と。比丘よ、諸天も亦是の念を作さく『諸の阿修羅は既に其の城に入る。復、攻むべからず』と。

諸天の、阿須羅の須陀味その他の得取

「是の時、諸天は周匝して圍遶し、其の境界をして城内に止在せしめ、諸天は遂に修羅の須陀味を[二八]得て食し、其の平地及び諸の園林に據り、并に其の國邑・諸の童女等を悉く皆、[二九]繫錄し、其の財寶を取り、男女・戸口を收縛して遺す無し。

諸天の入城往返

「若し諸天の作意して彼の城に入らむと欲すらく『我は修羅と同じく共に飲食せむ。既に親戚と爲る。應に往いて訊覲すべし』と。意に隨つて往返し、飲食・言談す。既に城に入り已りて若し不相應の心を作さば、是の心を以つての故に自然に還つて出づ。云何が是の如くなる―此の城は是れ阿修羅の無畏處の故に。

諸天の還上と阿須羅の自界贖取

「諸天は意の如く此の國土に住し、修羅の童女は既に縛錄せらる。若し去らむと欲するの時、將に天上に還らんとするの時には、諸の修羅は須陀味を裹み、往いて家口を贖ふべく、諸天の城に入りて處處を訪問し、若し眷屬を見ば、諸天等と價の貴賤を論じ、若し贖はば、相隨つて本に還ることを得。

諸天敗北の際の例釋

「若し諸天の退敗して執縛せらるゝ時も亦復、是の如し。

忉利天と阿修羅との對比―帝釋及び阿修羅の所住處

「忉利天上の善見大城は釋提桓因の所住處なり。阿修羅城は是れ阿修羅王の所住處なり。

阿修羅の象王（一）跋陀婆呵象王

「忉利天の伊羅槃行園象王の如く、是の如く、阿修羅にも亦象王有り。[三〇]跋陀婆呵

【二八】得て。宋元明、宮內省四本には「得て共に食し」と。
【二九】繫錄。宋元明、宮內省諸本には繫を「計」に作る。
【三〇】跋陀婆呵。?Bhadrabāha (Bhaddabāha)

諸天、[23]若しは四王軍・諸の龍・鳥等と一時共に闘ふ。若し如かされば、此(こゝ)より本に還り、若し戰勝する時は、須彌の上頂に登る。

持髪天、帝釋に報告

「是の持髪諸天は帝釋の所に往いて是の如きの事を報ずらく、『善尊よ、阿修羅已に來る』と。

帝釋の門出

「是の時、帝釋は一千の馬を以つて其の一車に駕し、阿羅漢の衣を以つて其の[24]幡幟と爲し、象・馬[等の]四兵は相參雜せず、衆軍圍遶して出でて戰所に往く。

三十二天の門出

「時に[25]三十二天王も亦各皆、四部の軍衆圍遶する所有りて亦戰所に到る。

帝釋の二太子

「王の二太子の栴檀と須毘とも亦四軍の圍遶する所有りて同じく戰所に往く。

四天王

「時に四天王も亦四軍の圍遶する所有りて同じく戰所に往く。

日月天子

「日月天子も亦四軍の圍遶する所有りて同じく戰所に往く。[26]

大交戰

「是の如きの諸天並に前車の將軍は是の處所に於いて修羅と大闘戰を起す。其の象軍は象軍と闘ひ、車・馬・步軍も例(れい)して皆、是の如し。若し闘戰する時、其の先に來る者は必ず自ら前に退く。是の事は法として然り」。

阿修羅の敗退

是の如きの事をば佛・世尊の說かく、「比丘よ、往昔、諸天の共に修羅を攻む。正に闘戰するの時、兩軍交叉して諸天の軍勝ち、修羅退散す。比丘よ、修羅の退く時は面を南に向けて走り、其の本に還りて住し、諸天は退くを逐ふ。比丘よ、爾の時、修羅の是の思惟を作さく、『諸天大勝して我等退散す。諸天の退くを逐ふこと必ず急なるも、我軍は尙須らく更に決戰すべし』と。第二戰の時、諸天大勝して修羅は又退く。是の時も修羅は[27]面を南に向けて走り、其の本に還りて住し、諸天は退くを逐ふ。比丘よ、是の時、修羅の更に復、思惟すらく、『諸天大勝して我等退散し、諸

【一八】阿修羅。Asura. 非天と譯す（品全體の解說下參照）。世記經は阿須倫、樓炭も同、起世經は阿修羅、因本經は起世と同。

【一九】天の諸の。宋元明、宮內省四本には「諸天の」と作る。

【二〇】是の時等。世記經—大正一、p.143b 以下、樓炭は同、p.302bff. 起世經は同、p.352bff; 因本經は同、p.407bff; 各參照。

【二一】便ち。宋元明、宮內省四本は「更に」と。下も準ず、

【二二】若し等。宋元明、宮內省諸本は「修羅の若し…」と。

【二三】若しは。宋元明、宮內省四本は「井に」と。

【二四】幡幟。宋元明、宮內省四本は幡幢と。

【二五】三十二天。元明宮內省三本には三十三天に作る。

【二六】世記經の戰闘記には以上の出陣程度で終る。

【二七】面を。宋元明、宮內省四本には「復」と。

寶池等

「諸の寶池有り。四寶を塼と爲して其の底岸に壘し、乃至、諸の天子等の國土に遍滿するも亦復是の如し。

四天王軍

「此の第四層は四天王軍の所住處なり。

龍金翅鳥等の住處

「是の層の外に又出づること四百五十由旬、周廻一千八百由旬、諸の[一四]龍及び金翅鳥の所住處有り。

上下の諸層の厚さ
海中の諸層

[一五]「須彌山王の上下の諸層は並に厚さ五十由旬、其の海中の諸層は悉く是れ[一六]脩羅の住處なり。

阿須羅の諸天攻撃と目的―五事

[一七]「此の[一八]阿修羅は諸天の五事の因緣を得むが爲の故に往いて攻伐す。何者をか五と爲す。一には天の須陀味、二には諸天の平地、三には[一九]天の諸の園林、四には諸の天の國邑、五には諸の天の童女なり。是の五事の爲に往いて諸天を撃つ。

諸天の修羅攻伐と目的―五事

「諸天も亦彼の五事を得むと欲し、往いて修羅を撃つ。何者をか五と爲す。一には阿修羅の須陀味、二には修羅の平地、三には修羅の園林、四には修羅の國邑、五には修羅の童女なり。是の五事の爲に往いて修羅を撃つ。

修羅の攻撃

[二〇]「是の時、修羅は來つて諸天を撃つ。先づ水際に於いて龍・鳥と鬪ふ。若し如かざる時は[二一]便ち退いて本に還り、若し戰勝する時は、最下層に登り、四王の軍及び諸の龍・鳥と共に亦、此の層に登りて一時共に鬪ふ。修羅の如かざれば、更に退いて本に還り、若し戰勝する時は、下の二層に登り、四王軍及び持寶器天・諸の龍・鳥等と一時共に鬪ふ。[二二]若し如かざる時は、便ち退いて本に還り、若し戰勝すれば、下の三層に登り、常勝天及び持寶器幷に四王軍・諸の龍・鳥等と一時共に鬪ふ。若し如かざる時は、便ち退いて本に還り、若し戰勝する時は、下の四層に登り、持鬘天及び下の

【一四】龍。宋元明及び宮內省四本には「龍獸」として獸の字を足す。

【一五】須彌山等。世記經類は各その阿須倫品第六參照。同所には羅呵阿須倫城を記し、縱廣八萬由旬、七性具足、城の高さ三千由旬、廣さ二千由旬、城門の高さ一千（三本は二千）由旬、廣さ一千由旬、乃至、その阿須倫王の所治の小城は大城中に當り、輪輸摩跋吒といひ、縱廣六萬由旬、七性具足、城の高さ三千由旬、廣さ二千由旬、城門の高さ二千由旬、廣さ一千由旬、城內に議堂有り、七尸利沙と名く、七性具足等以下三十三天の場合に準じて記してゐる（以上は主に世記經の文）。

【一六】修羅。阿修羅の阿の字が文法上の關係で略されたもの。

【一七】此の以下。世記經類はその戰鬪品第十參照。その中にはまづ、帝釋、阿須倫の各戰鬪命令を出すことより、詳細に記し、最初、各大衆を將ひて相會し、互に偈をのべて論戰する結果、共に相手の言論に觸犯する所有りとして遂に戰を起するといふ風に敍してゐる。その論述は可成詳細を窮めてゐる。尙今の論の五事は經中には不見。

由旬にして一一の門有りて無數千の門あり。衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴飾する所にして、譬へば北地の妙好の氈毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜花との必備せざるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶を具足するが如く、是の諸の城門も亦復是の如し。

城門の防衛　「諸の城門の邊は象・馬［等の］四軍の防衛する所にして、亦國土を護り、遊戲・莊嚴す。

寶池等　「諸の寶池有り。四寶を塼と爲して其の底岸に壘し、乃至、諸の天子等の國土に遍滿するも亦復、是の如し。

手持寶器天子　「諸の天子有り、(二)手持寶器と名け、此の中に於いて住す。(三)金城圍遶し、種種莊嚴するも亦上に說くが如く、乃至、諸の天子等の國土に遍滿するも亦復、是の如し。

須彌山の第四層　(三)「須彌山王の本の周圍の數に更に四百由旬を增し、本を合して一千六百由旬、是れ第四層なり。上の三層より廣く、四出は並に五十由旬、海水の際より上に向ふことと五十由旬、是れ須彌山王の第四層なり。第三層より廣きこと五十由旬、厚さも亦此の如し。

金城城門諸門　金城圍遶し、高さ一由旬、埤堄一由旬半、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十由旬にして一一の門有りて無數千の門あり。衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴飾する所にして、譬へば北地の妙好の氈毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜華との必備せざるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶を具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

城門防衛　「諸の城門の邊は象・馬［等の］四軍の防衛する所、國土を護り、遊戲・莊嚴することを爲す。

（一頁）踰繕那。その世記經類に於ける莊嚴は上に準知せよ。

【二】手持寶器。Karoṭapāṇi. 世記經は伽樓羅足、起世因本二經は鉢手、俱舍は堅手、同眞諦譯は俱盧多波尼。但し原も右出家の外に Kurutapāṇi, Kaloṭa-pāṇi 等とも作る場合がある。

【三】金城以下。この一文は衍文なるべし。

【三】須彌山王等。世記經類には「須彌山に三級有り」で、この第四層のことは？

如く、亦耳璫の衆寶を具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

城の防衛 「諸の城門の邊には象・馬[等の]四軍の防衛する所にして、國土を護り、遊戯・莊嚴することを爲す。

寶池 「其の城の外邊に諸の寶池有り。四寶を塼と爲して其の底岸に壘し、乃至、天子・天女の國土に遍滿するも亦復、是の如し。

持鬘天子 「諸の天子有り、名けて持鬘[七]と曰ひ、此の中に於いて住す。

須彌山の第二層 「[八]是の須彌山の本の周圍の數に更に四百由旬を增し、本を合して八百由旬、頂より下に向ふこと四萬由旬、是れ第二層なり。四出は並に上層より廣きこと五十由旬、金城圍繞す。高さ一由旬、埤堄一由旬半、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半なり。

城門 十十由旬にして一一の門有りて無數千の門あり。衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴飾する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜華との必備せざるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶を具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

防衛 「諸の城門の邊には象・馬[等の]四軍の防衛する所、國土を護り、遊戯・莊嚴することを爲す。

寶池 諸の寶池有りて四寶を塼と爲し、其の底岸に壘し、乃至、諸の天子等の國土に遍滿すること亦復、是の如し。

常勝天子 「諸の天子有り、名けて常勝[九]と曰ひ、此の中に於いて住す。

須彌山の第三層 「[一〇]須彌山王の本の周圍の數に更に八百由旬を增し、本を合して一千二百由旬、頂より下に向ふこと六萬由旬、是れ第三層なり。四出並に二層より廣きこと五十由旬、

金城城門 金城圍遶し、高さ一由旬、埤堄一由旬半、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十

七重の多羅行樹有りて匝周圍遶し、端嚴愛すべく、其の樹は皆、七寶所成、一一の牆院は各四門有り。一一の門に於いて諸の壘堞、重閣、輦軒、却敵、櫓台、房廊、苑園、池沼有りて具足莊嚴云云」と（起世經の文意）。

【六】 無數千の門。右の如く起世經には四門とあり、世記經には七種の門（金牆銀門等）ありとするが、これらも七重の牆院ありとするのであるから、その全體は七七、四十九門等となり可成り大數になるは事實なるべし。但し今の讀方は「一一の門有るも數千の門無し」とすべきやも知れず。下文も準ず。

【七】 持鬘 Mālādhāra。世記經類及び倶舍も同字。

【八】 是の等。世記經類の計數は「中級階道は廣さ（起世、因本は縱廣）四十由旬」、倶舍は第一層より第二層を（下から數ふ）盡くすまで十千（一萬）踰繕那と。その莊嚴に關する世記經類の文は上に準ず。

【九】 常勝 Sadāmadā。世記經は「喜樂」、起世經因本經は「常醉」、倶舍は「恒憍」、同眞諦譯は「恒碎」。

【一〇】 須彌山等。又、世記經類の計數は上に準じて廣さ又は縱廣六十由旬、倶舍は十千

卷の第五

[一]天・非天鬭戰品第十八

須彌山王の上頂　「須彌山王の上頂は平地にして琉璃の成ずる所なり。軟滑愛す可く、衆寶もて莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如く、亦耳璫の衆寶もて莊餝するが如し。脚の踐めば便ち沒し、足を擧ぐれば卽ち起つ。兜羅綿の如く、其の地の柔軟なるも亦復、是の如し。

金城　城門　金城、圍繞し、高さ一由旬なり。埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓は一由旬半、十十由旬にして一一の門有りて三萬二千門なり。

城門の莊嚴　「是の諸の城門は衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴餝する所たり。譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜花との必備せざるは莫きが如く、亦耳璫の衆寶もて莊嚴し、塡滿・具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如し。

諸莊嚴等　[二]「諸の門の邊には象・馬・車の軍の莊嚴する所なり。是の諸の天子は鎧仗を莊嚴して其の中に聚集し、國土を護り、遊戲・莊嚴することを爲す。

寶池　「處處に寶池あり。天水盈滿し、四寶を埤と爲して其の底岸を壘す。餘は上に說くが如く、乃至、諸天の男女の其の中に遍滿するも亦復、是の如し。

須彌山第一層の四出　[三]「須彌山王は其の上頂より下に向つて二萬由旬、是れ第一層なり。[四]是の層は四出して並に五十由旬、周廻は本に增すこと四百由旬なり。[五]

金城　金城圍繞す。高さ一由旬、埤堄は一由旬半、城門の高さ二由旬、門樓は一由旬半なり。

諸門　十十由旬にして一一の門有りて[六]無數千の門あり。衆寶の成ずる所、種種の摩尼の嚴飾する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人等と龍・獸・草・木及び諸の雜花との必備せざるは莫きが

【一】天・非天鬭戰品。非天とは原にAsuraといひ、卽ち阿修羅の義である。波斯教に於てはこの阿修羅は善神なるも印度では惡神とせられ、爲にAsuraをA＋suraと分割してAを「非」とすると共にsuraを「天」とせるものに他ならず。而して今の品に於ては最初をづ上來須彌山頂の三十三天、四天王天處を各敍し來れる後を受けて、その下方の諸界を敍し、かくて海中の世界が卽ち阿修羅の世界なることを明し、次いでその阿修羅と前の三十三天等との鬭戰のことを記す。

【二】諸の。宋元明、宮內省四本には「是の城の」に作る。

【三】須彌山王等。以下の文は世記經閻浮提品第一——大正二、p.115a; 樓炭經?起世經閻浮提品第一——ibid p.336a; 因本經同上——ibid p.310c f; 俱舍十一、——國民文庫本論部十一、p.682 f.各參照。

【四】是の層等。世記經は「上級階道は廣さ二十由旬」、起世經、因本經も準ず（二經は其の最上級は縱廣、正等二十由旬」といふ）。俱舍は各層の高さ十千（一萬）踰繕那と。

【五】金城以下。世記經類は例の七性具足型で、「七重の牆院、同欄楯、同鈴網あり。又、

料數、市廛法を具す。此の事を作すと雖、以て戲樂と爲し、取無く、與無く、我所心無く、欲の須うる所を脫すれば便ち提ち去る可し。若し業相應ならば意に隨つて而も取り、業不相應ならば便ち是の言を作さく、『此の物は奇貴なり。我須うる所に非らず』と。

四衢道 「四衢道に當つては象・馬・車の兵の莊嚴する所、及び諸の天子ありて此の處に止住し、或は守護・戲樂・莊嚴を爲す。

市中の間路 「市中の間路は一切琉璃にして軟滑愛す可く、衆寶もて莊嚴すること、亦[三九]北地の妙好の氍毹の龍・獸・花・草……皆上に說くが如く。……香を燒き、華を散じ、諸の天衣を懸くるも亦復、是の如く、復、處處に於て幡幢を竪立す。

大城中の諸聲 「天の大城の內に是の如き等の聲の恒に斷絕すること無し。所謂・象・馬・車・螺等の、聲・波那婆聲・鼓聲・牟澄伽聲・笳聲・音樂聲なり。又、聲有りて言はく、『善來、善來、願はくは飲め、願はくは食せよ。我、今供養す。是れ毘沙門大城なり。是れ天子の住處なり』と。

天州等 「復、天州・天郡・天縣・天村有り。周匝して遍く、此の大城中に布く。毘沙門天王の所住處なり。

王領の極 「王領の極まる所は由乾陀の北より鐵圍の邊に至るまでの一切夜叉神、是れ王の所領なり。

毘沙門城の食 「是の毘沙門城は最も佉陀尼・[四〇]蒲闍尼の飲食饒多なり。[四一]是の故に亦[四二]阿羅珂漫陀と名く』。

――是の如きの義は佛・世尊說き、是の如く我聞く。

【三九】 北地等。前註參照。

【四〇】 佉陀尼。Khādanīya. 嚼食と譯す。hard or solid food. 次の反對。

【四一】 蒲闍尼。Bhojanīya. 噉食と譯す。soft food (odana=rice; kummāsa=gruel; sattu=meal, flour; maccha=fish; maṅsa=meat を五噉食といふ)。

【四二】 阿羅珂漫陀。?Arkamaṇḍala.(province full of Arka. food)

防衞・寶柵・多羅樹林・寶池・寶花等・寶殿

「是の門には又四軍の防衞有り。外に七重の寶柵有り。七重の寶多羅樹林の圍遶する所にして、其の林の中間には諸の寶池有りて相去ること百弓、種種の莊嚴あり。五種の寶花及び四寶船、池岸の五種の寶樹あり。四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なること、皆、上に說くが如し。

寶塹

「其の城外には三重の寶塹有り。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、天水盈滿することも並に上に說くが如し。

塹間及び塹外

「是の塹の間の地には諸の婇女の堂殿有りて羅列す。三重の塹の外には七寶樹林ありて圍遶する所なるも皆、上に說くが如し。

諸男女天の交歡

「時に外林の中の一切諸の華、開敷・鮮榮して諸の女天等は、諸の音樂を奏す。時に諸の天子は城中より出で、并に諸の女天も並に共に觀聽す。是の因緣を以て諸の戲樂を受く。

大城の內

「是の大城の內の四邊の住處は衢巷・市鄽並に皆、調直なり。是の諸の天城には或は住處有り、四相應舍なり。或は重層尖屋有り。或は多層高樓有り。或は臺觀雲と聳ゆる有り。或は四周に却敵ある有り。[各]其の[三七]福德業に隨ひ、衆寶の成ずる所にして。平正・端直なり。

天城の路

「是の天城の路は其の數五十、四陌相通じ、行列、分明にして皆、[三八]基道の如く、四門通達して東西相見る。巷巷の市鄽には寶貨盈滿す。一には穀米市、二には衣服市、三には衆香市、四には飮食市、五には花鬘市、六には工巧市、七には婬女市なり。處處に並に市官有り。

天子天女の貿易等

「是の諸の市中に天子・天女は往來・貿易し、貴賤を商量し、增減を求索し、稱量・

【三七】福德業。宋元明、宮內省の四本は福業(德の字なし)。

【三八】基。前註を見よ。

圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十

一百門

由旬にして一一の門有りて九十九門、復、一小門ありて一百門に足る。

諸門の所成

「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にして、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衞　寶柵　多羅樹　寶樹　寶池　寶花、寶船、寶殿

「是の門には又四軍の防衞有り。外に七重の寶柵有り。七重の多羅樹ありて圍遶する所、其の林の中間には諸の寶池有りて相去ること百弓、種種の莊嚴あり。五種の寶花及び四寶船、池岸の五種の寶樹あり。乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なること並に上に說くが如し。

寶塹

「其の城の外邊に三重の寶塹有り。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿することも並に上に說くが如し。

塹間及び塹外

「是の塹の間の地には諸の婇女の堂殿有りて羅列す。三重の塹の外に、七寶樹林ありて圍遶する所なるも皆、上に說くが如し。

諸男女天の交歡

「是の時、外林の一切諸の花が開敷・鮮榮して諸の女天等は、諸の音樂を奏す。時に諸の天子は大城より出でて音樂を觀聽す。諸の女天等も大城より出でて亦音樂を聽す。是の因緣を以て諸の戲樂を受く。

毘沙門天宮　金城

「城の西南角は是れ毘沙門天王の所住處にして、周圍二百五十由旬、金城、圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十由旬にし

二十五門

て一一の門有りて二十四大門、復、一小門ありて二十五門に足る。

諸門の所成

「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にして、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

無く、欲の須うる所を脱すれば、便ち提ち去る可し。若し業相應ならば意に隨つて而も取り、業不相應ならば便ち是の言を作さく『此の物は奇貴なり。我須うる所に非らず』と。

四衢道　「四衢道に當つては象・馬・車の兵の莊嚴する所、及び諸の天子ありて其の中に止住し、或は守護を爲し、或は戲樂を爲し、或は莊嚴を爲す。

市中の間路　「市中の間路は一切琉璃にして軟滑愛す可く、衆寶もて莊嚴すること、亦[三三]北地の妙好の氍毹の龍・獸・花・草……皆、前に說くが如く、乃至、香を燒き、花を散じ、諸の天衣を懸くるも亦復、是の如く、復、處處に於て幡幢を竪立す。

天城中の諸聲　「天の大城の内に是の如き等の聲ありて恒に斷絕すること無し。所謂象聲・馬聲・車聲・螺聲・波那婆聲・鼓聲・牟澄伽聲・笳聲・音樂聲なり。又、聲有りて言はく、『善來、善來、願はくは食ひ、願はくは飲め。我、今供養す。是れ毘留博叉大城なり。是れ天子の住處なり』と。

天州等　「復、天州・天郡・天縣・天村有り。周匝して遍く此の大城中に布く。毘留博叉天王は此の中に依りて住す。

天領の極　「王領の極まる所は由乾陀山の西より鐵圍の邊に至るまでの一切諸の龍・伽樓羅鳥、是れ王の所領なり」。

――是の如きの義は佛・世尊、說き、是の如く我聞く。

[三四]毘沙門城品第十七

毘沙門國金城　「北由乾陀山に一頂有りて中間に國有り、[三五]毘沙門と名く。周圍一千由旬、[三六]金城、

【三三】北地等。前註參照。

【三四】毘沙門城品。Vaiśravaṇapuravarga. 王引續き、四天城中の第四、北方多聞天城を敍す。世記經類などとの對照は前に準ず。

【三五】毘沙門。Vaiśravaṇapura. 多聞と譯す。世記經類も同字。

【三六】金城。世記經類には各三城ありとして

世記經	樓炭經	起世經	因本經
(一)可畏	沙摩	毘舍羅婆	〃
(二)天敬	波迦羅	伽婆鉢帝	〃
(三)衆歸	阿尼槃	阿茶槃多	阿茶槃多

多羅樹林・寶池・寶花・寶船・寶樹・寶殿

する所。其の樹の中間に諸の寶池有りて相去ること百弓、種種の莊嚴あり。五種の寶花及び四寶船、池岸の五種の寶樹あり。乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なること皆、上に說くが如し。

寶塹

「其の城外に三重の寶塹有り。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壷口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿することも並に上に說くが如し。

塹間及び塹外

「是の塹の間の地には諸の婇女の堂殿有りて羅列す。三重の塹外には七寶樹林あり圍遶する所なること皆、上に說くが如し。

諸天の交歡

「是の外林の中の一切諸の花が開敷・鮮榮して諸の女天等は諸の音樂を奏す。時に、諸の天子は城中より出で、幷に諸の女天も並に共に觀聽す。是の因緣を以て諸の戲樂を受く。

大城の內

「是の大城の內の四邊の住處は衢巷・市鄽並に皆、調直なり。是の諸の天城には或は住處有り、四相應舍なり。或は住處有り、重層尖屋なり。或は住處有り、多層高樓なり。或は住處有り、臺觀雲と聳ゆ。或は住處有り、四周に却敵あり。[是れ等は]其の福德に隨ひ、衆寶の成ずる所にして、平正・端直なり。

天城の路

「是の天城の路は其の數五十、四陌相通じ、行列分明にして皆、[三]棊道の如く、四門通達して東西相見る。巷巷の市鄽には寶貨盈滿す。一には穀米市、二には衣服市、三には衆香市、四には飲食市、五には花鬘市、六には工巧市、七には婬女市なり。處處に並に市官有り。

貿易賣買

「是の諸の市中に天子・天女は往來・貿易し、貴賤を商量し、增減を求索し、稱量・料數、市鄽法を具す。此の事を作すと雖、以て戲樂と爲し、取無く、與無く、我所心

【三】棊。前註參照。

十十由旬にして一一の門有りて九十九門、復、一小門ありて一百門に足る。

諸門の所成　「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にして、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛　「是の門には又四軍の防衛有ることも並に上に說くが如し。

寶柵、多羅樹林寶池寶花、寶船、寶樹、寶殿　「外の七重の寶柵あり、七重の多羅樹の圍遶する所、其の林の中間に諸の寶池有りて相去ること百弓、種種の莊嚴あり。五種の寶花及び四寶船、池岸の五種の寶樹あり、乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なること皆、上に說くが如し。

寶塹　「其の城の外邊に三重の寶塹有り。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は甕口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿することも並に上に說くが如し。

塹間及び塹外　「是の塹の間の地に諸の婇女の堂殿有りて羅列し、三重の塹外には七寶樹林ありて圍遶する所なるも亦上に說くが如し。

諸天の交歡　「時に外林の中の一切諸の花が開敷・鮮榮して諸の女天等は諸の音樂を奏す。時に、諸の天子は大城より出でて音樂を觀聽し、諸の女天等も大城より出でて音樂を觀聽す。是の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

毘留博叉天王の宮殿金城　「城の西南角は是れ毘留博叉天王の所住處にして、周圍二百五十由旬、金城、圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬、十十由旬にして、一一の門有りて二十四大門、復、一小門ありて二十五門に足る。

二十五門

諸門の所成　「是の如きの諸門は皆、衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所なり。譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛寶柵　「是の門には又四軍の防衛有り。外に七重の寶柵有り。七重の寶多羅林ありて圍遶

て而も取り、業不相應ならば便ち是の言を作さく『此の物は奇貴にして我須うる所に非らず』と。

四衢道　「四衢道に當つては象・馬・車兵の莊嚴する所、及び諸の天子ありて其の中に止住し、或は守護を爲し、或は戲樂を爲し、或は莊嚴を爲す。

市中の間路　市中の間路は一切琉璃にして、軟滑、愛す可し。衆寶の莊嚴あること亦[二七]北地の妙好の氍毹の龍・獸・花・草……皆、前に說くが如く、乃至、香を燒き、花を散じ、諸の天衣を懸くるも亦復、是の如く、復、處處に於て幡幢を竪立す。

天城中の諸聲　「天の大城の內に是の如きの聲の恒に斷絕すること無く、所謂象聲・馬聲・車聲・螺聲・波那婆聲・鼓聲・牟澄伽聲・笳聲・音樂聲あり。又、聲有りて言はく『善來、善來、願はくは食ひ、願はくは飲め。我、今、供養す。是は毘留勒叉大城なり。是は天子の住處なり』と。

天州等　「復、天州・天郡・天縣・天村有り。周匝して遍く此の大城中に布き、毘樓勒叉天王は此の中に依りて住す。

王領の極　「王領の極まる所は由乾陀山の南より鐵圍山に至るまでの[二八]拘槃茶神、是れ王の所領なり」。

――是の如きの義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

[二九]毘留博叉城品第十六

毘留博叉國　「西由乾陀山に二頂有り。中間に國有りて[三〇]毘留博叉と名く。周圍一千由旬、[三一]金

金城
一百門　城、圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、

[二七] 北地等。天住品の相應處參照。

[二八] 拘槃茶。Kumbhāṇḍa. 甕形鬼、冬瓜鬼等と譯し、人の精氣を噉ふ鬼とさる。

[二九] 毘留博叉城品。Virūpākṣapura-varga. 前品に準じ、四天王天の第三、西方廣目天王の城を叙す。世記經類等との對比は又前に準ず。

[三〇] 毘留博叉。Virūpākṣa. 廣目と譯す。世記經は毘樓婆叉、樓炭經は毘留羅（又は博叉）、起世因本二經は毘婁博叉。

[三一] 金城。起世、因本は「寶觀」、樓炭は名不記、世記經は「周羅華見」（?Cūḍa-Sud-arśana）。

寶樹 寶殿 寶塹

「池岸の五種の寶樹も亦上に說くが如し。乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。其の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。一一の寶塹は、廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿すること、並に上に說くが如し。

塹間及び塹外

一是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列し、三重の塹外に七寶樹林ありて圍遶する所なること、亦上に說くが如し。

諸男女天の交歡

「時に外林中の一切諸の花が開敷・鮮榮して諸の女天等は諸の音樂を奏す。時に諸の天子は城中より出でて音樂を觀聽し、諸の女天等も城中より出でて音樂を觀聽す。是の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

大城內

「是の大城の內の四邊の住處は衢巷・市鄽並に皆、調直なり。是の諸の天城には或は住處有り、四相應舍なり。或は住處有り、重層尖屋なり。或は住處有り、多層高樓なり。或は住處有り、臺觀雲と聳ゆ。或は住處有り、四周に却敵あり。[是れ等は]其の福德に隨ひ、衆寶もて成ずる所にして、平正・端直なり。

天城の路

「是の天城の路は其の數五十、四陌相通じ、行列分明にして皆、[二六]棊道の如く、四門通達し、東西相見る。巷巷の市鄽には寶貨盈滿す。一には穀米市、二には衣服市、三には衆香市、四には飲食市、五には花鬘市、六には工巧市、七には婬女市なり。處處に並に市官有り。

商取引

「是の諸の市中に天子・天女は往來・貿易し、貴賤を商量し、增減を求索し、稱量・料數、市鄽法を具す。是の事を作すと雖、以つて戲樂と爲し、取無く、與無く、我所心無く、欲の須うる所を脫すれば便ち提ち去る可し。若し業相應ならば意に隨つ

【二六】 棊。天住品中の註參照。

寶樹 寶殿 寶塹

「池岸の五種の寶樹も亦上に說くが如し。乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。其の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。

「一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿すること、並に上に說くが如し。

塹間、塹外

「是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列す。三重の塹外に七寶樹林ありて圍遶する所なるも亦上に說くが如し。

諸男女天の交歡

「時に外林の中の一切諸の華、開敷・鮮榮して諸の女天等は諸の音樂を奏す。時に諸の天子は大城より出でて音樂を觀聽す。……諸の女天等も大城より出でて音樂を觀聽す。是の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

毘留勒叉天王の宮殿

「毘留勒叉城の西南角は是れ毘留勒叉天王の所住處にして、周圍二百五十由旬、

金城

金城、圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、

二十五門

十十由旬にして一一の門有りて二十四大門、復、一小門ありて二十五門に足る。

諸門の所成

「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所なり。譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衞

「是の門には叉四軍の防衞有ることも並に上に說くが如し。

寶柵

「外の七重の寶柵も亦上に說くが如し。

多羅樹林

「七重の多羅樹林の圍遶する所なるも亦上に說くが如し。

寶池

「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あること、亦上に說くが如し。

寶花、寶船

「五種の寶花も亦上に說くが如く、及び四寶船も亦上に說くが如し。

聲・螺聲・波那婆聲・鼓聲・牟澄伽聲・笳聲・音樂聲なり。又、聲有りて言はく、『善來、善來、願はくは食ひ、願はくは飲め。我、今、供養す。是れ提頭頼吒大城なり。是れ天子の住處なり』と。

天州等　「復、天州・天郡・天縣・天村有り、周匝して遍く此の大城の中に布く。提頭頼吒天王は此の中に依りて住す。

王領　「王領の極まる所は由乾陀山の東より鐵園山に至るまでの[二一]乾闥婆天、是れ王の所領なり」――。是の如きの義は是れ佛の説く所にして是の如く我、聞く。

[二二]毘留勒叉城品第十五

毘留勒叉國金城　「南由乾陀山の二頂の中間に一國土有り、[二三]毘留勒叉と名く。[二四]周圍一千由旬、[二五]金城、園遶す。高さ一由旬、埤垸の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十由旬にして一一の門有りて九十九門、復、一小門ありて一百門に足る。

諸門の所成　「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛　「是の門には又四軍の防衛有ることも並に上に説くが如し。

寶柵　「外の七重の寶柵も亦上に説くが如し。

多羅樹林　「七重の多羅樹林の園遶する所なるも亦上に説くが如し。

寶池　「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あること、亦上に説くが如し。

寶花、寶船　「五種の寶花も亦上に説くが如く、及び四寶船も亦上に説くが如し。

【二一】乾闥婆。Gandharva.

【二二】毘留勒叉城品。Virūḍhakapuravarga. 蓋し、叉は衍字か（前、天住品中のその下の註參照）。前品について、第二、南方、增長天王の城宮を敍するものである。世記經類との對照の如きは槪ね前品の場合に準ず。

【二三】毘留勒叉。Virūḍhaka. 增長と譯す。世記、樓炭二經は毘樓勒、起世・因本二經は毘樓勒迦。

【二四】周圍等。前品、相應下參照。

【二五】金城。世記經は善見、樓炭も同、因本及び起世二經は善現と各名くと。

是の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

大城内　「是の大城の内の四邊の住處は衢巷・市鄽、並に皆、調直なり。是の諸の天城には或は住處有り、四相應舍なり。或は住處有り、重層尖屋なり。或は住處有り、多層・高樓なり。或は住處有り、臺觀雲と聳ゆ、或は住處有り、四周に却敵あり。其の福德に隨ひ、衆寶もて成ずる所にして平正端直なり。

天城の路　「是の天城の路は其の數五十あり。[一九] 四陌相通じ、行列分明なり。皆、棊道の如く、四門通達し、東西相見るべし。

市店、市官　「巷巷の市鄽には寶貨盈滿す。一には穀米市、二には衣服市、三には衆香市、四には飮食市、五には花鬘市、六には工巧市、七には婬女市なり。處處に並に市官有り。

「是の諸の市中に天子・天女は往來・貿易し、貴賤を商量し、增減を求索し、稱量・料數、市鄽法を具す。是の事を作すと雖、以つて戲樂と爲し、取無く、與無く、我所心無く、欲の須ふる所を眈せば、便ち提ち去るべし。若し業相應ならば意に隨つて而も取り、業不相應ならば便ち是の言を作さく、『此の物は奇貴なり。我が須ふる所には非ず』と。

四衢道莊嚴等　「四衢道に當つては象・馬・車の兵の之を莊嚴する所、及び諸の天子の其の中に止住して或は守護を爲し、或は戲樂を爲し、或は莊嚴を爲す。

市中の間路　「市中の間路は一切琉璃にして、歡滑愛すべく、衆寶もて莊嚴すること、[二〇] 亦北地の妙好なる氍毹の龍・獸・花・草……皆、前に說くが如し。乃至、香を燒き、花を散じ、諸の天衣を懸くるも亦復、是の如く、復、處處に於いて幡幢を竪立す。

天城中の諸聲　「天の大城の内に是の如きの聲ありて恒に斷絕すること無し。所謂象聲・馬聲・車

【一九】四陌。東西（殊に田中の）のあぜ路を陌といひ、南北を阡といふと。

【二〇】亦等。天住品中の註參照。

す。是の因縁を以つて諸の戯樂を受く。

提頭賴吒天王の金城　「提頭賴吒城の西南角は是れ提頭賴吒天王の所住處にして、周圍二百五十由旬、金城圍遶す。高さ一由旬、埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓は一由旬半、

一百門　十十由旬にして一一の門有りて二十四門、復、一小門ありて二十五門に足る。

諸門の所成　「是の諸門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶もて莊嚴する所、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛　「是の門には又四軍の防衛有ることも並に上に説くが如し。

寶柵　「外の七重の寶柵あるも、亦上に説くが如し。

多羅樹林　「七重の多羅樹林の圍遶する所なるも亦上に説くが如し。

寶池　「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あるも亦上に説くが如し。

寶花と寶船　「五種の寶花も亦上に説くが如く、及び四寶船も亦上に説くが如し。

寶樹、寶殿、寶塹　「池岸の五種の寶樹も亦上に説くが如し。乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。其の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に説くが如し。

塹　「一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く上狭く、天水盈滿すること、並に上に説くが如し。

塹間及び塹外　「是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列す。三重の塹外には七寶樹林ありて圍遶する所なるも亦上に説くが如し。

諸天の交歡　「時に外林の中の一切諸の花は開敷・鮮榮し、諸の女天等は諸の音樂を奏す。時に諸の天子は城中より出でて音樂を觀聽し、諸の女天等も城中より出でて音樂を觀聽す。

百一十二頂有り。是の七山頂の高さと廣さとは外に向つて次第に半減す。

提頭賴吒 「東由乾陀山の二頂の中間に國土有り。[一三]提頭賴吒と名け、[一四]周圍一千由旬、[一五]金

金城 城圍遶す。高さ一由旬、[一六]埤堄の高さ半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、

一百門 十十由旬にして、一一の門有りて九十九門あり。復、一小門ありて一百門に足る。

諸門の所成 「是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶もて莊嚴する所、譬へば妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛 「是の門には又四軍の防衛有り。上に說くが如し。

寶柵 「外の[一七]七重の寶柵も亦復、是の如し。

多羅樹 「七重の多羅樹林の圍遶する所なるも亦上に說くが如し。

寶池 「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あること、亦上に說くが如し。

寶花と寶船 「五種の寶花も亦上に說くが如く、及び四寶船も亦上に說くが如し。

寶樹、寶殿、寶塹 「池岸の五種の寶樹も亦上に說くが如く、乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處にして、其の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。

寶塹 「一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く上狹く、天水盈滿することも並に上に說くが如し。

塹間及び塹外 「是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列し、三重の塹外は七寶樹林の圍遶する所なることも亦上に說くが如し。

諸天の交歡 「時に外林の中の一切諸の花の開敷・鮮榮し、諸の女天等、諸の音樂を奏す。時に諸の天子は大城より出でて音樂を[一八]觀聽し、諸の女天等も大城より出でて音樂を觀聽

剛力士等は皆、同一者に關す。

【八】四以下。世記經類には記無し。

【九】由乾陀山。Yugadhara. 已註參照。

【一〇】山山。由乾陀山から、伊沙馱羅、竭地洛迦、蘇達梨舍那、頞濕縛羯拏、毘那怛迦等所謂九山中の須彌、鐵圍二山を除く諸山を漸次、次ぎ〳〵に移りゆくに從つてとの意。

【一一】迺。乃の俗字。

【一二】尼民陀山。Nimindhara. 已註を見よ。

【一三】提頭賴吒。Dhṛtarāṣṭra. 世記經類も何れも今と同字。持國と譯す。

【一四】周圍等。世記經は縱廣六千由旬、樓炭は廣長二十四萬里、起世、因本二經は縱廣六百由旬。

【一五】金城。世記經は「王城を賢上と名く」、樓炭は「賢上天處と名く」、起世、因本二經も「賢上」。但しこれは下に天王の所住處の金城を記すれば、これに當つべきやも知れず。

【一六】埤堄以下。世記經類はすべて不記。

【一七】七重等。この記述は上に七性多しといへるものに當り、世記經類にも、七重の欄楯、同羅網、同行樹等と記す。

【一八】觀聽すの下。前諸品の同準の文下も參照。以下準ず。

卷の第四

提頭賴吒城品第十四[一]

須彌山上の四頂

「須彌山王に凡そ四頂有り。東西南北なり。其の東頂は眞金の成ずる所、其の西頂は白銀の成ずる所、其の北頂は琉璃の成ずる所、其の南頂は頗梨の成ずる所なり。復、一切衆寶の成ずる所有り。復、[二]七性多し。

四頂の大さ

「[三]是の四頂は上廣く下狹く、譬へば蓮芙の如く、其の最も狹き處も周圍一千五百由旬、其の最も大なる處は徑[四]七百由旬、周圍二千一百由旬なり。

四頂處の獸鳥

「是の四頂處には多く[五]諸獸有り。復、衆鳥・師子・虎・豹有り。並に悉、化生にして、一切皆、天の[六]須陀味を食し、相殘害せず。[七]金剛手有り。一切の諸天は此の中に依りて住す。

四由乾陀山

「[八]四[九]由乾陀山有り。一には東、二には西、三には北、四には南なり。東由乾陀山は山に兩頂有り。西・北・南も亦復、是の如し。東の二頂は眞金の成ずる所、西の二頂は白銀の成ずる所、北の二頂は琉璃の成ずる所、南の二頂は頗梨の成ずる所なり。復、一切衆寶の成ずる所有り。復、七性有り。上は廣く下は狹く、狀は蓮芙の如し。其の最も狹き處は徑三百五十由旬、周圍一千五十由旬、其の最も大なる處は徑五百由旬、周圍一千五百由旬なり。

八頂處の諸獸等

「是の八頂處には多く諸獸有り。復、衆鳥・師子・虎・豹有り。並に悉、化生にして、皆、天の須陀味を食し、相殘害せず。金剛手有り。諸天は此の中に依りて住す。

「是の如く、[一〇]山山は其の頂、兩倍し、[一一]迺し第七の[一二]尼民陀山に至れば、則ち五

【一】提頭賴吒城品。Dhṛtarāṣṭrapuravarga. 卷二、天住品中にのべたる如く、須彌山上に三十三天の守護者として四方に四王があり、稱して四天王といひ、欲界六天中の最下の天をなしてゐるが、以下、その四天王の城に關して記し、今はその第一、東方の頼頭賴吒天王の城のことをのぶ。世記經類に於いては「四天王品」として全四天王に關し總說してゐる。

【二】七性。第二卷天住品初の註參照。

【三】是の等。世記經類にはこの全四頂に關する全體的記述を缺く。

【四】徑。宋元明、宮內省諸本には經に作る。下もすべて然り。

【五】諸獸等。世記經等にも、「無數の衆鳥相和して鳴く」等といふ。

【六】須陀。Sudhā. 又修陀、首陀、蘇陀等とも記す。玄應音義四には「此れ天食なり。修陀、此に白といふ」と。又隨相論に云はく、「須陀は此に善といふ。陀は是れ眞實を言ふなり」と。

【七】金剛手。Vajrapāṇi. 手に金剛杵 Vajra を持する佛法外護の一種の神格。執金剛、金

れば、石は便ち更に長ず、諸天の福の故に。

象王の變化受樂 「是の阿夷羅婆那象王は更に身を變化して天童子と作り、寶臂印及び寶耳璫、種々の嚴具を著し、五欲塵相應の戲樂を受く。

餘の諸天の入園 「餘の天子有りて別に象・馬・車・輿・樓閣に乘じ、又諸天有りて衆寶船に乘じ、長形江に從ひ、心に隨つて速疾に、此の園中に入る。

諸の別處 「其の園內に於いて、歌人の別處、舞人の別處、絃管の別處、大集の別處あり。

諸天の受樂 「此の中の諸天は[八五]天の四月を用つて五塵欲具足相應の遊戲・快樂を受く。若し人中の日月に准ずれば一萬二千年なり。天の壽の十年と三分の一を園の中に用盡す。忉利の諸園は此の[八六]六、最大なり。又大小の諸園有りて天上に布滿す」

――此の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

【八五】天の四月。倶舍十一等によれば忉利天の一日は人の百歲に當る。故に同天の一月は人の三千年に相當し、かくて同天の四月は人中の一萬二千年に當るべし。よつて下文に「人中の日月に准ずれば、一萬二千年云云」の語あるものである。

【八六】六。善見城園以下の六(本論の第八品以下當品に至るまでの間に敍せられたる)園をさす。

に依りて坐し、左右兩邊には各十六天あり。一切諸天の各自ら思惟すらく、『我は中頭に坐す』と。若し眞實は唯、天帝釋のみ獨り中に居りて坐するなり。三十三天の、先に象に登り已りて、其の餘の天衆も次第に並に登る。

帝釋の二太子

「是の天帝釋に二太子有り。一は[七七]旃檀と名け、二は修毘と名く。忉利天の最大將軍と爲し、亦象上に昇る。

十嚴妙女天

「諸の妙女天に最勝者有り。一は阿嵐浮婆と名け、二は蜜奢計尸と名け、三は[七八]分陀利柯と名け、四には[七九]尼羅と名け、五は[八〇]阿樓那と名け、六は翳尼鉢婆と名け、七は修鉢婆と名け、八は鉢陀羅と名け、九は須跋陀羅と名け、十は摩頭柯婆致と名く。是の如きの女等も亦象上に昇る。

四妙天

「復、男妙天有り。一は阿嵐浮と名け、二は達頭樓眉と名け、三は鋭浮樓と名け、四は[八一]尸棄と名く。是の如きの天等も亦象上に昇る。並に象上に在りて音樂を歌奏す。

象王の喜び

「一切諸天の並に象に昇り已る。是の時、象王の踊躍・歡喜すること、譬へば諸王の[八二]灌頂職を受け、亦少壯の婚禮に臨むの時、正法を行じ竟りて諸の妙花を以つて身首を莊嚴するが[八三]如く、象王の歡喜も亦復、是の如し。

音樂作舞と園への進行

「爾の時、象王は大雷聲を作して甘雨を降霔し、並に電光を散ず。象王は花上に妓女を化作して歌舞・作樂せしめ、種種の姿態あらしむ。諸天妓女及以[八四]伎男も歌舞・作樂す。是の時、象王は大雷聲を作して馳遊し、徐歩すること花鬘を結ぶが如く、是の如く三轉して波利夜多園に至る。

忉利諸天の下降と寶石上の坐

「時に、忉利天は上より倶に下り、班紂劍摩羅寶石に上る、若し周く坐すべからさ

【七七】旃檀等。前卷中參照。但し、經類の相應所には不記。

【七八】分陀利柯。Puṇḍarīka.

【七九】尼羅。? Nīla.

【八〇】阿樓那。Aruṇa. 明相と譯す。又花の名。

【八一】尸棄。Śikhin.

【八二】灌頂職。王位のこと。

【八三】如く。原漢譯には灌頂王の所にも、少壯の所にも共に如くをおくも（梵文法に隨ひ）、今は和文流にたゞ一を記す。

【八四】伎。宮內省本には以上諸の妓の字をすべて伎に作る。

なり。是の出家弟子、依止弟子は諸漏の盡くるが故に、無漏にして心解脱及び般若解脱を現世に已に證し、此の中に入りて住し、其の生已に盡きて修道究竟し、衆事已辦し、復、生有ること無し。故に此の智を得』と。是の諸の比丘は諸漏已に盡き、正智にして解脱し、有法已に盡くれば、是の如きの神力及び是の威徳あること、譬へば波利夜多樹の如し。

波利夜多樹花の滿開と帝釋の遊觀

[六八]「是の時、忉利[天]の波利夜多樹は一切開敷す。

[六九]「復、諸天の園を守護する者有り。帝釋の所に往きて帝釋に白して言はく、[七〇]『天主よ、波利夜多樹は悉く開敷し已る。是の故に天尊應に時節を知るべし』と。

伊羅槃象王

「諸天に復、象王有り、[七一]伊羅槃と名く。園に行くに乘ずる所なり。[七二]其の身長九由旬、高さ三由旬、其の形相稱ふ。爾の時、釋提桓因の使を遣はして象に報じて言はく、『善友よ、波利夜多樹は一利開敷し已る。諸天は當に往いて彼に到り、園に入りて遊觀すべし。是の故に汝は今當に自ら裝飾すべし』と。象は使の言を聞きて踊躍・歡喜すること、譬へば諸人の初て婚を求むる時及び婦を迎うる時、一切吉祥希有の事あるが如く、象王の歡喜も亦復、是の如し。

象王の化嚴等

「爾の時、象王は卽ち其の頭を化して[七三]三十三と爲し、其の一一の頭には各六牙有り。其の一一の牙には七寶池有り。其の一一の池には各七蓮を生じ、其の一一の蓮には各[七四]七花を生じ、其の一一の花には各七葉を生じ、其の一一の葉には各七[七五]天女あり。[七六]是の如きの妓女天は七七の重數有りて蓮子を圍遶し、顯現愛す可し。是の因緣を以て、衆花莊嚴皆悉く具足す。

諸忉利天の登象

「諸の忉利天は帝釋を恭敬し、以つて衆首と爲す。[帝釋は]前に象上に昇り、中頭

【六八】是の時。以下帝釋の遊觀の記事を、諸世記經に於てはたゞ、右出四門外の四園に遊ぶ文として、その麁澁園(世記經)に遊ぶ有様を例出してゐる。

【六九】復等。世記經類に於ては、帝釋が遊觀を欲する時には、自ら三十三天臣を念じ、三十三天臣らは、今帝釋が自らを念ずと自ら念じ、寶車を嚴裝し、又伊羅鉢龍王についても同上なりと書き出してゐる。

【七〇】天主。宋元明、宮内省の四本には天王に作る。

【七一】伊羅槃。Airāvaṇa.

世記經	樓炭	起世・因本
伊羅鉢	伊羅滿	伊羅婆那

【七二】其の身等。經類不記。

【七三】三十三。以下の一文は多く諸世記經類に一致。

【七四】七花。及び七葉は經類には不見。

【七五】天女。世記、樓炭、起世、因本諸經何れも玉女。

【七六】是の如きの一句。經類不記。

三、初禪修習と同上生萠

「比丘よ、若し佛弟子の[六一]諸の欲塵を離れ、諸の惡法を離れ、覺有り觀有り、喜有り樂有りて[六二]離より生起し、初禪を修習して此の中に入りて住す。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の初に萠を生ぜる時の如し。

四、二禪修習と同上縹色出現

「比丘よ、是の時[六三]覺・觀已に寂滅するが故に、內の澄淸心に依りて一方便を行ずるが故に、覺無く、觀無く、定より生起する喜有り樂有りて二禪を修習して此の中に入りて住す。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の縹色を現ぜる時の如し。

五、三禪修習と同上花蕾

「比丘よ、時に佛弟子は[六四]欲・喜を離るるが故に、捨心に住し、正念・正智にして其の身に樂を受く。是の故に聖師の是の如きの敎を說かく、若し樂に住せば捨有り念有りと。三禪を修習して中に入りて住す。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の花蕾を生ぜる時の如し。

六、四禪修習と同上花稍開

「比丘よ、若し佛弟子の、苦の滅盡するが故に、樂を已に過ぐるが故に、昔時、憂・喜を已に滅盡するが故に、苦無く、樂無く、捨念淸淨にして四禪を修習し、中に入りて住す。是の如きの人は譬へば波利夜多樹の花稍開ける時の如し。

七、諸漏盡と同上花滿開

「比丘よ、[六五]若し佛弟子の諸漏盡くるが故に、無漏にして心解脫及び[六六]般若解脫を現世に已に證し、此の中に入りて住し、其の生已に盡き、修道究竟し、衆事已辦し、復、生有ること無く、故に此の智を得。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の一切開ける時の如し。

八、忉利諸天の讚歎

「比丘よ、是の諸比丘は諸漏已に盡き、修道究竟し、正慧にして解脫し、有結已に盡くれば、忉利等の天の讚歎の言を說かく、『善友よ、彼處の是の人は[六七]某の姓、某の名、及び某の郡縣一切國土なり。自の居家を離れて無家の道を修し、某の名の比丘

【六一】諸の以下。初禪の說明で、毘曇部一、集異門足論四法品中の四靜慮の說明、同上三、法蘊足論中の同上等參照。
【六二】離より等。普通の漢譯及び原梵巴典には「離生の喜樂」とするが常である。
【六三】覺觀以下。同前參照。
【六四】欲以下。同上參照。
【六五】若し以下。毘曇部一―五中の所註參照。
【六六】般若解脫。同上等に於ける慧解脫 Prajñā-vimukti のこと。
【六七】某。全某字を大正本等ムと記す。蓋し讀み方により、我が國に於て略書せる所なるべし。

して微かに縹色を現ぜん」と。

同　花蕾　「比丘よ、是の時、波利夜多樹は縹色を現じ已る。諸天の爾の時歡喜・踊躍して是の如きの言を作さく、『波利夜多樹は縹色を現じ已る。久しからずして當に花蕾を出すべし』と。

同　花開　「比丘よ、是の時、波利夜多樹は花蕾を出し已る。諸天の爾の時歡喜・踊躍して是の如きの言を作さく、『波利夜多樹は既に蕾を出し已る。久しからずして其の花稍開かん』と。

同　一切開敷　「既に稍開き已る。諸天の爾の時歡喜・踊躍して是の如きの言を作さく、『波利夜多樹の既に稍開き已る。久しからずして當に一切開敷することを成ずべし』と。

花香　「比丘よ、是の時、波利夜多樹の既に開敷し已るに、花の色は五十由旬を遍照し、[六〇]其の花の妙香亦五十由旬に薫じ、若し東風雨の時んば、此の樹の花を吹いて、香の西方に薫ること一百由旬、若し西風雨の時んば、此の花の香を吹いて、東方に薫ること一百由旬、若し南風雨の時んば、此の花の香を吹いて、北方に薫ること一百由旬、若し北風雨の時んば、此の花の香を吹いて、南方に薫ること一百由旬なり。

波利夜多樹の威徳と佛弟子　**一、出家學道の決心と同樹の黃轉**　「比丘よ、是の如きが忉利天の波利夜多樹の神力・威徳なり。比丘よ、若し佛弟子の如來が說く所の正法律に依する者は、信根に由るが故に、自の居家を離れて無家の道を修し、是の事の爲の故に決定心を起す。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の其の葉黃なる時の如し。

二、出家學道と同上葉落　「丘丘よ、是の時、佛弟子の鬚髮を剃除し、法衣を被服し、自の居家を離れて無家の道を修す。比丘よ、是の如きの人は譬へば波利夜多樹の葉已に落ちたる時の如し。

【六〇】其の花の等。世記經類には相應記文を見ないが、たゞ俱舍等には「挺葉開華妙香芬馥として、風に順ひて薫ずること百踰繕那に滿ち、若し風に逆ふ時も猶五十に遍し」と記す。且つ、「化地部の經は說く」として矢張り、大同の文を記せるを見る。

兩邊 「其の江の兩邊は並に四寶塼の搆治する所なり。餘は前に說くが如し。

階道 「其の江の四邊の四寶階道も亦前に說くが如し。

寶花 「是の江水の中に五種の寶花有るも亦前に說くが如し。

寶船等 「四種の寶船の其の內に汎漾し、八種の水戲の具あり、船に乘りて遊觀するに、遲速、心に任ずること、並に前に說くが如し。

花の隨意來 「是の中の諸天の彼の花の來るを須ゆるに、念に隨つて卽ち至り、善果報の故に、衆寶花を雨らして諸天に灑散す。

別風 「復、別風有りて諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・[五七]手・足に自然に隨著す。

寶樹 「二江の外岸に五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

寶池、寶殿と諸天の止住 「其の樹の中間に諸の寶池及び寶殿堂有り。諸の男女の天、並に中に於て住し、無量の天衆は國土に充滿す」。

波利夜多樹の凋落 [五八]是の如く佛・世尊の說かく、「比丘よ、爾の時、忉利天の波利夜多拘毘陀羅樹の葉の黃にして落ちむと欲す。是の時、諸天は踊躍・歡喜して是の如きの言を作さく、『今時、[五九]忉利天の波利夜多樹は、其の葉黃に轉じ、久しからずして凋落せむ』と。

同生萠 「比丘よ、是の時、忉利天の波利夜多樹は其の葉落ち已る。是の時、諸天は踊躍・歡喜して是の如きの言を作さく、『諸天の波利夜多樹の葉已に落ち、久しからずして萠を生ぜむ』と。

同縹色現 「比丘よ、是の時、忉利天の波利夜多樹の既に萠を生じ已る。一切諸天は踊躍・歡喜して是の如きの言を作さく、『今時、波利夜多樹は既に萠を生じ已る。久しからず

【五七】手。前註に準ず。

【五八】是の以下。世記經には以上諸文も見えぬが、以下も亦完く見えぬ。

【五九】忉利天。天の字、大正本等にはなきも、宋元明三本によりて補入。

寶　塹

「是の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壷口の如く、下は廣く上は狹く、天水盈滿す。並に上に說くが如し。

塹の間と外

「是の塹の間の地には諸の婇女の宮殿有りて羅列す。三重の塹の外は七寶樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

諸花開敷と諸天の交歡

「時に外林の中の一切諸の花の開敷・鮮榮して諸の女天等の音樂・謳歌す。時に諸の天子は波利夜多園より林に出でて觀聽す。諸の天子等の外林の中に於て音樂・謳歌すれば、園內の女天も亦出でて觀聽す。園內の女天の又音樂を奏せば、外の諸の天子は園に入りて觀聽し、園內の天子も亦音樂を奏せば、園外の女天も亦園に入りて聽す。此の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

善見城と園との中間の路

「善見大城の東北角の門より園の西南角の門に至る其の中間の路は二十由旬、廣さ十由旬、並に琉璃を地と爲す。平滑・柔軟にして衆寶を莊嚴す。譬へば北地の妙好なる氍毹の人・非人の像・鳥・獸・花・草を種種具足するが如く、亦耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路の形相も亦復、是の如し。脚の履めば卽ち沒し、足を擧げれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔軟なることも亦復、是の如し。

三種の皮持

「三種の皮持の嚴飾する所、一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所にして、微風の吹動せば、妙音聲を出し、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。

二　江　水

「是の路の兩邊に二江水を夾み、名けて長形と曰ふ。亦長さ二十由旬、廣さ十由旬なり。八功德水もて自然に盈滿す。

三種の皮持　「三種の皮持の嚴飾する所、一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所なり。微風の吹動せば、妙音聲を出だし、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。餘は上に說くが如し。

階道　「四邊の階道は金・銀・琉璃・頗梨の成ずる所にして、園の中に池有ることも亦上に說くが如し。

男女天の居止　「乃至、四寶堂殿は男女の天の所住處なるも亦上に說くが如し。

園の大きさ等　「是の園の周廻一千由旬、逕度三分の一、金城の繞る所たり。是の城の高さ一由旬、埤堄一半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半なり。十十由旬にして一一の門有りて九十九門あり。復、一小門ありて一百門に足る。是の諸門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にて譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衞　「是の門には又四軍の防衞有り。並に上に說くが如し。

寶柵　「外の七重の寶柵も亦上に說くが如し。

多羅樹林　「七重の多羅樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

寶池　「其の樹の中間に諸の寶池有り、相去ること百弓、種種の莊嚴あるも亦上に說くが如し。

寶花　「五種の寶花も亦上に說くが如し。

寶船　「四寶船有るも亦上に說くが如し。

寶樹　「其の池岸の上の五種の寶樹も亦上に說くが如し。

寶殿　「乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。

那なり。

五、倶舍十一には―盤根深くして廣さ五踰繕那あり。聳幹上に昇り、枝條傍に布く。高さと廣さとの量は等しくして百踰繕那なり。

【五五】　班紂毱婆羅。Pāṇḍukambala(a kind of stone)―世記、樓炭二經不記。起世經七には「般茶甘婆羅と名け、天金の所成にして縱廣五十由旬」といひ、因本經も準ずるも、その名を般茶甘婆羅と記す。卷十中も參照。

【五六】　像。前註參照。

を須ゆる時は、念に應じて來至し、善果報の故に、衆寶花を雨らして諸天に灑散す。

別風 「復、別風有りて諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・[五二]手・足に自然に隨著す。

寶樹 「其の地の岸上に五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

諸天の居止 「其の樹の中間及び衆寶堂殿には諸の男女の天ありて居止・遍滿す。具さには上に說くが如し。

波利夜多樹 「園中に樹有り。波利夜多と名け、亦[五三]拘毘陀羅とも名く。是の樹の生長具足せば、形容愛す可く、枝葉相覆ひ、密厚にして葉多く、久住して凋れず。一切の風雨も侵入すること能はず。譬へば裝花鬘師の花鬘及以耳璫を裝飾せるが如く、其の樹の形相の愛す可きことも是の如し。上は傘蓋の如く、次第して相覆ひ、[五四]高さ百由旬、下本洪直にして都べて瘤節無く、五十由旬にして方めて枝條有り。樹身徑刺にして廣さ五由旬、圍十五由旬なり。其の一一の枝は橫に出づること五十由旬、間中の亘度一百由旬、周廻三百由旬なり。

班紂劍婆羅寶石 「下に寶石有り。名けて[五五]班紂劍婆羅と曰ひ、長さ五十由旬、廣さ十由旬、皆、琉璃の成ずる所なり。軟滑にして愛す可く、衆寶を莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤ありて、人・非人の[五六]像・鳥・獸・花・草を種種具足するが如く、亦耳璫の衆寶もて合成するが如く、是の班紂劍婆羅も亦復、是の如し。脚の履めば卽ち沒し、足を擧げれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、是の班紂劍婆羅の其の體の柔軟なることも亦復、是の如し。

記經)、「大樹有り」(樓炭)、「一大樹有り」(起世因本二經)等とす。

【五〇】波利夜多。Pārijāta

世記	晝度
樓炭	晝度過
起世	波利夜怛邏俱毘陀羅
因本	波利夜多羅俱毘陀羅
俱舍	圓生
同眞諦譯	波利闍多

【五一】方池。この記、世記經類には不見。從つて以下の諸文についても準知すべし。

【五二】手。前註參照。

【五三】拘毘陀羅。Kovidāra. 世記、樓炭二經は不記、起世因本二經には俱毘陀羅と記す。地破の意と(嘉祥、法華疏十一等)。

【五四】高さ等。
一、世記經には—周七由旬、高さ百由旬、枝葉四布すること五十由旬、樹外の空等縱廣五百由旬。
二、樓炭經には—莖の圍、二百八十里、高さ四十里、枝葉引布して二千萬里。
三、起世經には—其の樹本の下は周七由旬、略說して乃至枝葉、遍く覆うて縱廣五百由旬なり。
四、因本經には—其の根の周匝、七踰闍那、略說して乃至枝葉遍覆すること五百踰闍

て住し、無量の天衆は國土に充滿す。

雜園の名因——第一解　「云何が此の園を名けて雜園とは爲す。——是の園の中に一大池有り、名けて雜池[四七]と曰ひ、亦雜樹及び諸の雜花有り。唯、此の園にのみ有りて餘處には則ち無ければなり。

第二解　「復、因緣有り、名けて雜園と爲す。——是の時、忉利の諸の男女の天の來つて此の園に入り、最も雜聚を爲し、歌舞・音樂及び衆遊戲、並に相糅雜す。餘の園に集する時は、一切の外邊の諸天は並に入ることを得ず。悉く禁斷せらるゝも、此の園に集する時は隔礙有ること無く、大城の諸天及び諸の外天は園に入りて遊戲し、相雜つて樂を受く。是の故に名けて雜園と曰ふ。

第三解　「復、自然に名けて雜園と爲すこと有り」。

——是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

波利夜多園品第十三[四八]

波利夜多園　「善見大城の[四九]東北角の門の外二十由旬にして諸の忉利天に大園林有り。[五〇]波利夜多と名く。

同方池　「此の園に[五一]方池有り。亦波利夜多と名け、面百由旬あり。深さも亦是の如し。天水盈滿し、四寶を塼と爲して其の底岸に壘す。餘は前に說くが如し。

四邊の寶階　「四邊の寶階を亦前に說くが如し。

寶花　「五種の寶花も亦前に說くが如し。

寶船等　「四種の寶船及び八種の戲[具]あり。心に隨つて遲速なり。是の中の諸天の彼の花

【四七】云何が等。世記經類には[半]月の八、十四、十五(要するに六齋日)諸日に、阿須倫女を除いて、諸の婇女を放ち、諸天子と與に雜錯遊戲するが故に名くとの唯一說を揭ぐ。

【四八】波利夜多園品。Pārijātavanavarga. 園中、同名の樹を生ずるによりてその名ありとせられ、以上善見城の四門外の四園門外の第五としての東北角門外の園とせらる。然るにこれを世記經類に見るに、まづ世記經にはこの園の記事なく、帝釋遊觀の文はあるも之は東方麁澁園に行く場合であり、他の三經も準じ、たゞ、諸經何れも、雜喜二園の中間に大樹(晝度、乃至、波利夜多羅倶毘陀羅と名く)ありとするのみ。然るに、これを倶舍十一に徵すれば、未だ、園林とはしてゐないけれども、而も「城外(善見)の東北に」といひ、その外の記述、やゝ今の論に近きものを有し、前來の有部諸論の記述と本論の記述との接近を、こゝでも亦再證せんず勢が見える。

【四九】東北角の門。右註の如く、諸世記經はたゞ、雜、喜二園の中間と記す。且、大園林とはしないで、「樹有り」(世

並に琉璃を地と爲し、平滑・柔軟にして衆寶を莊嚴す。譬へば北地の妙好なる氍毹の人・非人の[四四]像・鳥・獸・花・草を種種具足するが如く、亦耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路の形相も亦復、是の如し。脚の履めば卽ち沒し、足を擧げれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔軟なることも亦復、是の如し。

三種の皮持

「三種の皮持の嚴飾する所、一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所にして、微風の吹動せば、妙音聲を出し、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。

二江水

「是の路の兩邊には二江水を夾み、名けて長形と曰ひ、亦長さ二十由旬、廣さ[四五]十由旬、八功德水もて自然に盈滿す。

江の兩邊

「其の江の兩邊は並に四寶塼の搆治する所なり。餘は前に說くが如し。

江の四邊と階道

「其の江の四邊、四寶階道も亦前に說くが如し。

寶花

「是の江水の中に五種の寶華有るも亦前に說くが如し。

四種の寶船等

「四種の寶船の其の內に汎漾し、八種の水戲の具有り、船に乘りて遊觀して、遲速、心に任ずること、並に上に說くが如し。

花の隨意來

「是の中の諸天の彼の花の來るを須つに、念に隨つて卽ち至り、善果報の故に、衆寶花を雨ふらして諸天に灑散す。

別風

「復、別風有り、諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり、身・臂・[四六]手・足に自然に隨著す。

寶樹

「二江の外岸には五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は上に說くが如し。

寶池、殿堂と諸天

「其の樹の中間には諸の寶池及び衆寶殿堂有り。諸の男女の天ありて並に中に於い

【四四】像。前の註參照。

【四五】十。明本は八に作る。

【四六】手。前註參照。

寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所、譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛

「是の門には又四軍の防衛有り。並に上に說くが如し。

寶柵

「外の[四二]七重の寶柵も亦上に說くが如し。

多羅樹林

「七重の多羅樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

寶池

「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あること、亦上に說くが如し。

寶花等

「五種の寶花及び四寶船、八水戲[具]等と池岸の五種の寶樹とも亦上に說くが如し。

寶殿

「乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。

寶塹

「是の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壷口の如く、下は廣く上は狹く、天水盈滿す。並に前に說くが如し。

婇女の宮殿　七寶樹林

「是の塹の間の地には諸の婇女の宮殿有りて羅列し、三重の塹の外には七寶樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

諸花開敷と諸天の交歡

「是の時、外林の一切諸の花の開敷・鮮榮して諸の女天等は音樂・謳歌し、時に諸の天子は雜園の中より林に出でて觀聽す。諸の天子等の外林の中に於いて音樂・謳歌すれば、園內の女天も亦出でて觀聽す。園內の女天の又音樂を奏すれば、外の諸の天子は園に入りて觀聽し、園內の天子も亦音樂を奏すれば、園外の女天も亦園に入りて聽す。此の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

善見城と雜園との中間の路

「善見大城の西門より雜園の東門に至る其の[四三]中間の路は二十由旬、廣さ十由旬、

【四二】七重。大正本等には十重に作るも、前來諸品の相應文及び、宋元明、宮內省等四本に從ひ、今改め記す。

【四三】中間の。大正本等無し。宋元明三本及び宮內省本等によりて補ふ。

戰せむ』と。復、彼此互に相嫉妬し、五欲に貪著し、其の前後を諍ふこと有りて是の事に因るが故に、諸の惡言を說く。是の故に此の地を惡口園と名く。

第三解　「復、自然に名けて惡口と爲すこと有り」。

——是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

雜園品第十二[三八]

雜園までの距離　「善見大城の西門の闉外より雜園[三九]の東門に至る其の中間の路の長さ二十由旬なり。

雜池　[四〇]『是の諸の忉利天の園中に方池有り、名けて雜池と曰ひ、面百由旬、深さも亦是の如く、天水盈滿し、四寶を塼と爲して其の底岸に壘す。餘は上に說くが如し。

階道と寶花　「四寶の階道、五種の寶花も亦上に說くが如し。

寶船、水戲具　「四種の寶船及び八の水戲[の具]あり。……是の中の諸天の彼の華を須ゆる時んば、念に應じて來至し、善果報の故に、衆寶花を雨ふらして諸天に灑散す。

別風　「復、別風有りて諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・[四一]手・足に自然に隨著す。

寶樹　「是の其の池岸に五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

諸天の居止　「其の樹の中間及び『衆寶堂殿に諸の男女の天ありて居止・遍滿す。具さには上に說くが如し。

園の大さ

金城

一百門　「是の園の周廻一千由旬、遶三分の一、金城の圍繞する所にして、是の城の高さは一由旬、埤堄の高さは半由旬、城門の高さは二由旬、門樓は一由旬半、十十由旬に一一の門有りて九十九門なり。復、一小門ありて一百門に足る。是の諸門は衆

諸門の所成

【三八】雜園品。Miśrakāvana-varga. 準上に善見城外の四園を敍說する第四段で、西門外の雜園を敍す。槪ね上三の場合に準知すべし。而して方角についても、この雜園に當るものを、世記經は今に同じく記し、樓炭は東とし、起世、因本は又今の論に同じ。

【三九】雜園。Miśrakāvana.

論・經	雜園
世記經	雜
樓炭	憒亂
起世	雜亂
因本	雜穢
倶舍	雜林苑
眞諦倶舍	相雜

備考—因本經でも、宋元明三本には雜亂に作り、起世經に同ず。

【四〇】是の等。一般にこの品初には文字の雜亂、傳の不純あるが如し。前來諸品の初の文參照。

【四一】手。前の相應下の註を見よ。

出だし、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。

二江水　「是の路の兩邊には二江水を夾む。名けて長形と曰ひ、亦長さ二十由旬、廣さ十由旬なり。八功德水もて自然に盈滿す。其の江の兩邊は並に四寶塼の搆治する所なり。餘は前に說くが如し。

四階道　「其の江の四邊の四寶階道も亦前に說くが如し。

寶花　「是の江水の中に五種の寶花有ることも亦前に說くが如し。

寶船、水戲具　「四種の寶船ありて其の內に汎漾し、八種の水戲の具あり、船に乘りて遊觀するに遲速、心に任ずること、並に前に說くが如し。

花　「是の中の諸天の彼の花の來るを須ゆるときんば、念に隨つて卽ち至り、善果報の故に、衆寶花を雨ふらし、諸天に灑散す。

別風　「復、別風有りて諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・手[三五]・足に自然に隨著す。

寶樹　「二江の外岸に五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

寶池、寶殿と諸天衆　「其の樹の中間に諸の寶池及び寶殿堂有り。諸の男女の天ありて並に中に於いて住し、無量の大衆は國土に充滿す。

惡口園の名緣―第一解　[三六]「云何が此の園を名けて惡口とは爲す。――園に大池有り、名けて惡口と曰ひ、其の中に樹有るも亦惡口と名け、其の樹に花有るも亦惡口と名け、唯、此の園にのみ有りて餘處には則ち無ければなり。

第二解　「復、因緣有りて名けて惡口と爲す。是の時、忉利諸天の此の園に入らむと欲して是の鬪諍を作し、覺・觀ありて思惟すらく、『我等は今彼に往いて攻擊し、[三七]修羅と鬪

【三五】手。上の相應下の註を見よ。

【三六】云何等。世記經類には、この園に入るの時は、身體の麁澁なるが故に名くとの一解を記す。

【三七】修羅。阿修羅 Asura の阿の字が前語との關係で略記されしもの―例、阿彌陀を彌陀、阿羅漢を羅漢といふ場合の如し。尙、この修羅と三十三天との鬪戰のことに關しては後文參照。

寶柵　「外の七重の寶柵も亦上に說くが如し。

多羅樹林　「七重の多羅樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

四寶堂殿　「乃至、四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。

三重の寶塹　「是の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形、壺口の如くにして下は廣く上は狹く、天水盈滿すること、並に上に說くが如し。

婇女の宮殿　「是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列す。

七寶樹林　「三重の塹の外は七寶樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

諸花開敷と諸天の交歡　「時に、外林の中に一切諸の花の開敷・鮮榮して、諸の女天等は音樂・謳歌し、時に諸の天子は惡口園より林に出でて觀聽す。諸の天子等の外林の中に於いて音樂・謳歌すれば、園內の女天も亦出でて觀聽す。園內の女天の又音樂を奏すれば、外の諸の天子は園に入りて觀聽し、園內の天子も亦音樂を奏すれば、園外の女天も亦園に入りて聽す。此の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

惡口園と善見城との間の路　「善見大城の南門より惡口園の北門に至る其の中間の路は二十由旬、廣さ十由旬、並に琉璃を地と爲す。平滑・柔軟にして衆寶を莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の人・非人の[三四]像、鳥・獸・花・草を種種具足するが如く、赤耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路の形相も亦復、是の如し。脚の履まば卽ち沒し、足を擧げれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔軟なることも亦復、是の如し。

三種の皮持　「三種の皮持の嚴飾する所、一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所にして、微風の吹動せば、妙音聲を

【三四】像。前々品の相應下參照。

惡口園品第十一[30]

惡口園　「善見大城の南門の闕外二十四由旬にして、諸の忉利天に園有り、名けて惡口と曰ふ。

惡口池　「園中の[31]大池を名けて惡口と曰ふ。方百由旬、深さも亦是の如し。天水盈滿し、四寶を塼と爲し、其の底岸に壘す。餘は上に說くが如し。

階道と寶花　「四寶の階道、五種の寶花も亦上に說くが如し。

「四種の寶船及び八の水戲[の具]あり。……是の中の諸天の彼の花を須ゆる時んば、念に應じて來至し、善果報の故に、衆寶花を雨ふらして諸天に灑散す。

別・風　「復、別風有り。諸の花蘂を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・[32]手・足に自然に隨著す。

寶・樹　「是の其の池岸に五種の寶樹あつて羅列・遍滿す。餘は上に說くが如し。

諸天の居止　「其の樹の中間及び衆寶堂殿に諸の男女の天ありて居止・遍滿す。具さには上に說くが如し。

園の大さ　[33]「是の園の周廻一千由旬、逕は三分の一なり。金城の圍繞する所にして、是の城の高

城・城門　さ一由旬、埤堄一半由旬、城門の高さは二由旬、門樓は一由旬半なり。十十由旬にして一一の門有りて九十九門なり。復、一小門ありて一百門に足る。是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防衛　「是の門には又四軍の防衛有ることも並に上に說くが如し。

【二九】惡口園品。Pārusyaka-vanavarga. 三十三天の善見城外に於ける四園解說の第三段で、南門外の惡口園を說く。敍說の文及びその世記經類との關係、對照はすべて歡喜園の場合に準ずるが、世記經類に於いては前卷已註の如く、この惡口園は東門外とする差を有する。

【三〇】惡口。Pārusyaka. 世記經類等の名記は左の如し。

論	世記經	樓炭	起世・因本	俱舍十一	眞諦俱舍
惡口	麁澁	麁堅	波婁沙	麁惡	惡口

【三一】大池。世記經には不見。

【三二】手。前品相應下の註を見よ。

【三三】是の等。園の大きさに關する世記經類の記述は歡喜園の下に準ず。

遲速、心に任ずること、並に前に說くが如し。

「是の中の諸天の、彼の華の來らんことを須つときんば、念に隨つて卽ち至る。善果報の故に、衆寶華を雨ふらして諸天に灑散す。

別風 「復、別風有り、諸の華鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・手[二六]・足に自然に隨著す。

寶樹 「二江の外岸に五種の寶樹ありて羅列遍滿す。餘は前に說くが如し。

寶池、寶殿及び諸天衆 「其の樹の中間に諸の寶池及び寶殿堂有り。諸の男女の天は並に中に於いて住し、無量の天衆は國土に充滿す。

衆車園の名故第一解 「[二七]云何が此の園を名けて衆車とは曰ふ。——此の中に大池有り。質多羅と名け、其の中に樹有り、亦質多羅と名く。此の樹は種種の花を生ずれども、唯、此の園にのみ有りて餘の園には則ち無し。

第二解 「復、因緣有りて質多羅と名く。是の時、忉利諸天の此の園中に入らむと欲して、種種の寶物を著して其の身を莊嚴し、微妙最極にして、種種の仗器を著し、戰に臨む時の如く、種種の乘に乘じ、此の園林に入る。其の園內に在るとき、及び、出でむと欲する時、質多羅樹の種種の妙花を取りて車乘の轅・梔[二八]・轂・輞を莊嚴し、一切諸の乘を具足嚴飾すること並に皆、是の如し。此の質多羅樹の花及び天身の瓔珞、諸の寶車乘の出だす所の光明は互に相映發す。是の因緣を以つて、此の妙園中に種種の光明ありて其の內に聚集す。此の義に由るが故に衆車園と名く。

第三解 「復、自然に衆車園と名く」。

——是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

【二六】手。宋元明、宮內省四本は首に作る。

【二七】云何等。世記經類に於いては、この園に入るときは、身體に自然に種々の畫色あるが故に名くとし、唯、この一解をのみ記す。

【二八】梔。宋元明、宮內省四本は軛に作る。

七寶樹林　「三重の塹の外の、七寶樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

諸天の交歡　「是の外林の中の一切諸の花の開敷・鮮榮するとき、諸の女天等、音樂謳歌す。時に諸の天子は衆車園より林に出でて觀聽す。諸の天子等の外林の中に於いて音樂謳歌すれば、園內の女天も亦出でて觀聽す。園內の女天の又音樂を奏せば、外の諸の天子は園に入りて觀聽し、園內の天子も亦音樂を奏せば、園外の女天も亦園に入りて聽す。此の因緣を以て諸の戲樂を受く。

善見城と衆車園との間の路　「善見大城の東門より衆車園の西門に至る其の中間の路は二十由旬、廣さ十由旬、並に琉璃を地と爲し、平滑柔輭にして衆寶を莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の、人・非人の[二五]像・鳥・獸・花・草の種種具足するが如く、亦耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路の形相も亦復、是の如し。脚の履めば卽ち沒し、足を擧ぐれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔なることも亦復、是の如し。

三皮持　「三皮持の嚴飾する所なり。一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所なり。微風の吹動せば妙音聲を出だし、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。

二夾水　「是の路の兩邊に二江水を夾む。名けて長形と曰ひ、亦長さ二十由旬、廣さ十由旬なり。八功德水も自然に盈滿す。其の江の兩邊は並に四寶塼の構成する所なり。餘は前に說くが如し。

階道　「其の江の四邊の四寶の階道も亦前に說くが如し。

寶花　「是の江水の中に五種の寶花有るも亦前に說くが如し。

寶船、水戲具等　「四種の寶船ありて其の內に汎漾し、八種の水戲の具あり。船に乘りて遊觀するに

【二五】像。前品の相應下參照。

足に自然に隨著す。

寶　樹　「是の其の池岸に、五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

諸天の居止　「其の樹の中間及び衆寶堂殿に諸の男女の天の居止・遍滿す。具さには上に說くが如し。

園の大きさ
一百門　[二二]「是の園の周廻一千由旬、逕三分の一、金城の圍繞する所なり。[二三]是の城の高さ一由旬、埤垸一半由旬、城門の高さ二由旬、門樓一由旬半、十十由旬に一一の門有りて九十九門なり。復、一小門ありて一百門に足る。是の諸門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

防　衞　「是の門に又四軍の防衞有り。並に上に說くが如し。

寶　柵　「外の七重の[二四]寶柵も亦上に說くが如し。

多羅樹林　「七重の多羅樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

寶　池　「其の樹の中間に諸の寶池有り。相去ること百弓、種種の莊嚴あること亦上に說くが如し。

寶華、四寶船　「五種の寶華も亦上に說くが如く、及び四寶船も亦上に說くが如し。」

寶樹、四寶堂殿　「池岸の五種寶樹も亦上に說くが如し。

及び四寶堂殿は諸の男女の天の所住處なり。

寶　塹　「是の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。其の一一の塹の廣さ二由旬、深さ一由旬半にして、形は壺口の如く、下は廣く上は狹く、天水盈滿するも並に上に說くが如し。

婇女の宮殿　「是の塹の間の地に諸の婇女の宮殿有りて羅列す。」

【二二】是の城等。また、世記經等の所記は前の場合に準ず。

【二三】是の城等。諸世記經には不記。たゞ、樓炭一經に、「門有り、高さ千二百里、門上、曲箱蓋、交露樓觀有り」と記す。

【二四】寶柵等。これらの記はまた世記經類にも見られること、上の場合に準ず。

に自然に隨著す。

二江外岸の寶樹　「二江の外岸に五種の寶樹あり、羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

樹間の寶池寶殿　「其の樹の中間に諸の寶池及び寶殿堂有り、諸の男女の天、並に中に於て住し、無量の天衆、國土に充滿す。

歡喜園等の名因　「[一八]云何が此の園を名けて歡喜と爲す。此の園の大池を名けて歡喜と曰ひ、其の園に樹有るも亦歡喜と名け、其の花を曼陀羅と名け、是の三物の唯、此の園にのみ有りて餘の園には則ち無ければなり。

「復、何の因緣にて名けて歡喜と曰ふや。爾の時、忉利諸天の此の園に入らむと欲して大歡喜を生じ、最も戲樂を受け、極めて相嬉樂するが故に歡喜と曰ふなり」。

——是の義は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

[一九]衆車園品第十

東門外の衆車園　「善見大城の東門の闕外、二十由旬を去りて諸の忉利天は園有り、名けて[二〇]衆事と曰ふ。

質多羅池　「園中の大池は[二一]質多羅と名け、方百由旬、深さも亦是の如し。天水盈滿し、四寶を塼と爲し、其の底岸に壘す、餘は上に說くが如し。

階道寶花　「四寶の階道、五種の寶花も亦上に說くが如し。

寶船・水戲具　「四種の寶船及び八の水戲の[具]あり。……是の中の諸天の彼の花を須ゐる時んば念に應じて來至し、善果報の故に、衆寶花を雨(あめふ)らして諸天に灑散す。

別風　「復、別風有り、諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり、身・臂・首・

に因本)、倶舍十一等には方角は記しないが最初に記せる所、或は今と同じく東とする心か。而して園名に關する各傳は左の如し。

論・經	世記	樓炭	起世經・因本經	倶舍十一
園	衆車晝樂園林	樂晝	雜色車	雜車苑

【二〇】衆車。citraratha.——citra=bright, excellent, various, different; ratha=chariot. 即ち citra は光輝ある、立派な、種々のなぞの意があり、ratha は車なので、今は衆車とし、倶舍等は雜車とし、起世・因本二經の如きは合糅的に雜色車としたらしいが、本來よりいへば citraratha は光彩鮮麗なる車に稱する阿耆尼 agni 神に關せる字であり、又、太陽の異名にも用ひられる字であるから、光車、光色車等とでも譯するを佳とせざるか。而して世記、樓炭二經の晝樂、樂晝(又は樂晝)等の譯もかゝる消息を眼裡に於て意譯せるものなりしか。

【二一】質多羅。Citra. 世記經類にはたゞ、前の難陀池の記述のみあつて、以下の各園に於けるこれらの池を記せず。

外の諸の天子は園に入りて觀聽す。園の內の天子も亦音樂を奏すれば、園外の女天も亦園に入りて聽す。此の因緣を以つて諸の戲樂を受く。

善見城と歡喜園との路

「善見大城の北門より、歡喜園の南門に至る其の[14]中間の路は二十由旬、廣さ十由旬、並に琉璃を地と爲す。平滑柔軟にして衆寶もて莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の、人・非人の[15]像と鳥・獸・花・[16]草との種種具足するが如く、亦耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路の形相も亦復、是の如し。脚の履めば卽ち沒し、足を擧ぐれば便ち起り、兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔軟なるも亦復、是の如し。

三種の皮持等

三種の皮持の嚴飾する所にして、一一の皮持は三層の寶鈴の圍繞する所、一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の寶鈴は四寶の成ずる所なり。微風吹動するときは妙音聲を出だし、能く諸天をして五欲縛を起さしむ。

二江水

「是の路の兩邊には[17]二江水を夾む。名けて長形と曰ひ、亦長さ二十由旬、廣さ十由旬なり。八功德水もて自然に盈滿す。其の江の兩邊は並に四寶塼の構成する所なり。餘は前に說くが如し。

四寶階道と五種の寶花

「其の江の四邊の四寶階道も亦前に說くが如く、是の江水中に五種の寶花有るも亦前に說くが如し。

寶船、水戲具

「四種の寶船ありて其の內に汎漾し、八種の水戲の具あり。船に乘りて遊觀するに、遲速、心に任すること、並に前に說くが如し。

花

「是の中にて諸天は彼の花の來らんことを須つに、念に隨つて卽ち至る。善果報の故に、衆寶花を雨ふらし、諸天に灑散す。

別風

「復、別風有りて諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり。身・臂・首・足

縱廣千由旬 ― 廣長四萬里 ― 縱廣千由旬

【一一】是の城等。世記經類には不見。

【一二】七重の寶柵等。次の七重の多羅樹林と共に世記經類にも記あること、已に上註の如し。

【一三】四寶堂殿等。世記經類には不記。

【一四】中間の路。世記經類には又記なし。

【一五】像。宋元明宮內省四本には「人・非人・象・鳥・獸・花・草」と。

【一六】草。宋元明宮內三本は、葉、明本は果に作る。

【一七】二江水。又、世記經類には不記。

【一八】云何等。この解釋はまた丁度相應所に世記經類も亦これを記するが、但し同經類に於いてはたゞ、今の第二解一を記せるのみ。

【一九】衆車園品。Citrarathavanavarga. 前品に續き三十三天の善見城外の四園を說明するもので、今は第二、東門外の衆車園について解說する。而して一般敍說、並にその諸世記經類等との對照は、概ね前品の場合に準ぜる所である。但し所謂衆車園の位置については今は東門外とすれども、諸世記經類は南とし、(殊

園城の大　[一一]「是の城の高さは一由旬、埤堄一半由旬、城門の高さは二由旬、門樓は一由旬半な
一百門　り、十十由旬にして一一の門有り、九十九門なり。復、一小門を足して一百門なり。
是の諸の門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶もて莊嚴する所にして、譬へば北地の妙好の氍毹の種種の雕鏤あるが如し。

四門の防衛　「是の門に又四軍の防衛有り。並に上に說くが如し。

外の七重寶柵　「外の[一二]七重の寶柵も亦上に說くが如し。

七重の多羅樹林　「七重の多羅樹林の圍繞する所なるも亦上に說くが如し。

樹中間の諸寶池　「其の樹の中間に諸の寶池有り。相ひ去ること百弓にして種種の莊嚴あるは亦上に說くが如し。

五種の寶花と四寶船　「五種の寶花も亦上に說くが如く、及び、四寶船も亦上に說くが如し。

池岸の五種の寶樹　「池岸の五種の寶樹も亦上に說くが如し。

四寶殿　「乃至、[一三]四寶堂殿は諸の男女天の所住處なり。

三重の寶塹　「是の城の外邊に三重の寶塹あり。餘は上に說くが如し。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下廣く、上狹く、天水盈滿することも、並に上に說くが如し。

諸婇女の宮殿等　「是の塹の間の地には諸の婇女の宮殿有りて羅列し、三重の塹の外は七寶樹林の圍繞する所なることも亦上に說くが如し。

諸花の開敷と諸天の交歡　「是の時、外林の中の一切諸の花は開敷・鮮榮するとき、諸の女天等は音樂・謳歌す。時に諸の天子は歡喜園より、林に出でて觀聽す。諸の天子等の外林の中に於て音樂・謳歌すれば、園內の女天も亦出でて觀聽す。園の內の女天は又音樂を奏すれば、

【四】此の池等。世記經類に於てはこの歡喜池は東南兩園の間とす。
【五】方百由旬。世記經「縱廣百由旬」、樓炭「廣長二千(宋元明には萬)里」、起世・因本二經「縱廣五百由旬」。世記經類には深さの記無し。
【六】天水等。以下の文は、諸世記經に在つては甚だ簡。
【七】四種の寶船以下。原漢譯では今出せるだけの漢字を何らの容赦もなく羅列してあるが、恐らくは原梵典には、途中に幾度か、上文同段の「前に說くが如し」乃至同準の語を挿入しありしものなるべし。然らざれば、文義不通であらう。よつて今は…を挿入した。
【八】曼陀羅。Mandārava(風茄子花、適意)―この記、諸世記經には不見。その代り、雜陀華中に四種の蓮花ありて、その花の火光火形火色乃至水光水形水色なるを記す。
【九】大。大正本等には天に作るも、宋元明、宮內省の四本に從ひ、且らく大に改む。
【一〇】此の園等。諸世記經類の記はたゞ左の如くあるのみ。

世記經	樓炭	起世因本二經

卷の第三

歡喜園品第九

歡喜園林　「善見大城の北門の外二十由旬にして、諸の忉利天は大園林有り[二]。名けて歡喜と[三]曰ふ。

歡喜池　「此の中に池有り[四]。亦歡喜と名け、方[五]百由旬、深さも亦是の如く、天[六]水盈滿す。四寶を塼と爲し、其の底岸に壘す。餘は前に說くが如し。

四邊の寶階と五種の寶花　「四邊の寶階も亦前に說くが如く、五種の寶花も亦前に說くが如し。

四種の寶船及び八種の戲具等　「[七]四種の寶船及び八種の戲[具]あり。……心に隨つて遲速なり。是の中の諸天の彼の花時を須ゆるときんば、念に應じて來至し、善果報の故に、衆寶花を雨ふらして諸天に灑散す。

別風　「復た別風有り。諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須の莊嚴あり、身・臂・首足に自然に隨著す。

池岸の五種寶樹　「是の其の池岸に五種の寶樹ありて羅列・遍滿す。餘は前に說くが如し。

男女諸天の居止　「其の樹の中間及び衆寶堂殿には諸の男女天ありて居士遍滿す。具さには上に說くが如し。

歡喜樹　「園の中に樹有り、名けて歡善と曰ふ。樹の生ずる所の花を[八]曼陀羅と名く。其の形の大小は[九]大車輪の如く、其の色・相貌は火光焰の如く、其の花の輕重は人中の花の如し。歡喜樹は此の園中にのみ有りて餘處には皆、無し。

歡喜園の大さ　[一〇]「此の園は周廻一千由旬、逕三百三十三由旬三分の一、金城の圍繞する所なり。

【一】歡喜園品。Nandana-vana-varga. 前品中、巳に表出おけるやうに、三十三天の善見城の各門外に四園（苑林vana）がある中の今は北門外に於ける歡喜園をまづ第一に敍するもので、以下漸次に全四園を說く。その歡喜園の敍述に至つては諸世記經類は今の如く別記せず、善見城の解說の中に含說するので、應底こそ、諸園中心的であるが、今の論の審細詳述に比すれば殆どその比ではない。巳に前出の所ではあるが、念の爲め、再び、歡喜園の、傳による名別を表記して見ると左の如し。

論	世記經	樓炭	起世因本	俱舍	梵
歡喜	大喜	歌舞	歡喜	喜林苑	Nandana

【二】大園林。Mahāvana (great forest)

【三】歡喜。Nandana.

備考—諸世記經類はまた園墻七重、七重の欄楯、七重の羅網、七重の行樹等すべて七相具足として記することと、上の諸の場合に準ず。

論	世記經	樓炭	起世・因本
歡喜	難陀	同	歡喜

【一八八】題頭賴吒。Dhṛtarāṣṭra. 題字、宋元明三本には提に作る。持國と譯す。

【一八九】毘留勒。Virūḍhaka. 大正本等には毘留勒叉とするも、宋元明三本には叉字缺。蓋し善とすべし。「增長」と譯す。

【一九〇】毘留博叉。Virūpākṣa. 廣目と譯す。

【一九一】毘沙門。Vaiśramaṇa. 多聞と譯す。

【一九二】四天王。Caturmahārājakāyikāḥ

【一九三】時に以下。雜四〇—大正九九・一一一七(vol. II, p. 295c)＝別雜三—大正一〇〇・四六(II, p. 389a)＝A. III. 37 (I. 143ff)—世記經は大正本 p. 134b 中頃以下、樓炭は同上 p. 298a 以下、起世經は同上 p. 346c 以下、因本經は同上 p. 401c 以下參照。

【一九四】八戒。八關齋、八齋戒など稱して、半月の八・十四・十五の三日、即ち一月にして六日、在俗の佛教徒たる優婆塞優婆夷は左の八項目を嚴守すべしと規定せられたその八目をさす。謂はく、

一、殺生。
二、不與取。
三、非梵行。
四、虛誑語。
五、飲酒。
六、塗飾舞華聲歌歡聽。
七、眠座高廣嚴麗床座。
八、食非時食。

而してこれらは唯、一晝夜を要期して受持すべきものとせらる。

【一九五】黑半。印度往古には陰曆によれる結果、月の一分を月ある白半、同一分を月無き黑分として二分して考察せるの慣による。

【一九六】福德行。福德を生ずべき善の身口意三行のこと。

【一九七】正しく。大正本等には政に作るも、今宋元明三本によりて改む。

【一九八】諮問。宋元明三本は聞を問に作る。

【一九九】八日等。前の「八戒」の註中參照。

【二〇〇】靜心。禪定心のこと。

【二〇一】布薩。Upavasatha, poṣadha, (Uposatha)、淨宿等と譯す。前出の「八戒」の註中にいへる六日のこと。

【二〇二】七法。帝釋の七種受と稱し、雜四〇・一(大正九九・一一〇四—vol. II. 280b)＝S. XI. 2, 1 (I. 228) によれば、彼帝釋は本、人たりしときこの七種受ありしを以つて今帝釋としての生を得たものであると。七とは曰く、

一—二、父母及び家の諸の尊長を供養す。
三、和顏軟語。
四、不兩舌。
五、不惡口。
六、常に眞實言す。
七、慳悋の世間に於いて居家すと雖も而も慳惜せず。解脫施、勤施を行じ、常に行施を樂ぶ。

(但し、巴は四—五を合し、その代りに不瞋恚を入れて七とす)。

【二〇三】阿羅訶。Arahā (巴、主格)—阿羅漢に同じ。

【二〇四】有結。bhavasaññojana (巴—三有に因緣せる諸の煩惱)。

【二〇五】是等。宋元明三本は「善言を說くに堪ゆ」と。

【二〇六】三時十五齋。これに當る所、巴には Pāṭihāriyapakkhaṃ=extra holiday とし、雜は「及び神變の月」、別雜は「及び神足月」と。

【二〇七】八分戒等。巴、Aṭṭhaṅgasusamāgataṃ.

【二〇八】祇夜。Geya.(geyya)—「應頌」と譯す。集異門足論中(毘曇部二初版 p.100)のその下參照。

【二〇九】善法堂。Sudhammasabhā.

【二一〇】瞋。大正本等は眞に作るも、宋元明三本に從つて改む。

【二一一】正覺。佛寶。

【二一二】法正說。法寶。

【二一三】聖衆。僧寶。

【二一四】衣服等。世記經(大正本p. 133a)に曰はく、四天王は身長半由旬、衣の長さ一由旬、廣さ半由旬、衣の重さ半兩、忉利天の身長一由旬、衣の長さ二由旬、廣さ一由旬、衣の重さ六銖。以下諸天別に記す。

【二一五】云何等。世記經(大正本 p. 132b)にはたゞ「此の堂上に於いては妙法を思惟し淸淨の樂を受くるが故に」。

清淨にして天の愛する所、薫習、諸天に遍し』。

諸天子の形色 「是の諸天子の形色は同じからず、[二一四]衣服も亦異り。衆寶の莊嚴に種種の差別あり。

善法堂内の莊嚴 「善法堂の内には四色の寶華あり。人と華と晃曜として互に相映發すること、譬へば寶舍の中に、衆寶を滿づるが如く、其の善法堂の愛す可きことも是の如し。

善法堂の名因 [二一五]「云何が此の堂を說いて善法と爲す。是れ諸天等の其の中に衆集して多く佛を讚嘆し、多く法を讚嘆し、多く僧を讚嘆し、世間の邪正の事を分別し、種種の出世の道を宣說するも、園等の諸處には是の如きの事無し。故に其の地を名けて善法堂と爲す」。——是の事は佛・世尊、說き、是の如く我、聞く。

と。因本經も準す。

【一七一】是の以下。本論文は多く池、城、林等を中心として說くも、世記經類乃至倶舍等は善法堂の四方に園苑(林 Vana)四あり、東を波婁沙 Pārusyaka-vana（倶舍は麁惡苑)、南を雜色車園 Citraratha-vana(倶舍、雜車苑)、西を雜穢 Miśrakā-vana（倶舍は雜林苑)、北を歡喜 Nandana-vana（倶舍は喜林苑）と名くとし、この四苑林を中心にして、その間に諸の池等有ることを記す。蓋し、論は次卷に於いて園のことを別記するが、今因に世記經類等の苑名を左に圖示しをけば——

	東	南	西	北
世記經	麁澁　縱廣千由旬	晝樂　同上	雜　同上	大喜　同上
樓炭經	麁堅　廣長四萬里	樂晝　同上	憒亂　同上	歌舞　同上
起世經	波婁沙　縱廣千由旬	雜色車　同上	雜亂　同上	歡喜　同上
(右の續き) 因本經	波婁沙　起世經同	雜色車　同上	雜穢　同上	歡喜　同上
倶舍十一	麁惡苑	雜車苑	雜林苑	喜林苑

【一七二】大寶池。世記經類には左の諸園間にありとし、概ね左の如き相違がある。
一、世記經には東南二園の中間に難陀池有り。廣さ百由旬、七寶所成、水清澄、四面に四陛梯有り。無數の衆鳥相和して鳴く。池中に青黃赤白の四種の花有り。一花葉の蔭すること一由旬云云。たゞこの一池を特記してゐる。
二、樓炭經は、園觀に浴池あり。中に種々の樹木、葉、華、實有り。種々の飛鳥、相和して而も鳴く。
三、起世經は世記經、に準ず。但し歡喜池といふ。
四、因本經も同上。

【一七三】乃至等。前の同準下參照。

【一七四】善法堂。大正本等、善の字なり。今は宋元明三本によりて補ふ。

【一七五】大園林。Mahāvana——右出の表參照。

【一七六】一由旬。宋元二本は二由旬。

【一七七】十十由旬の上。宋元明三本には「廣さは十二〔由旬〕」をつけ加ふ。

【一七八】是の門以下。又世記經類の記述とは可成り異り。

【一七九】寶樹。宋元明三本には寶花。

【一八〇】四寶船。宋元明三本は四種の寶船。

【一八一】首。宋元明には手|に作る。

【一八二】風有り等。世記經には、天帝釋が眷屬を引き具し、園に入ると、「自然の風有り、門を吹きて自ら開き、自然の風ありて地を吹いて淨からしめ、自然の風ありて、花を吹いて地に散じ、衆花、積聚して花、膝に至る」と。

【一八三】蹬座。トナカイ(麋)の屬と。

【一八四】迦樓龍馬。馬は鳥で、garuḍa 即ち金翅鳥のことか。

【一八五】師子座。Siṃhāsana—前出、大柱の下の註中所記の如く、世記經には「天帝御座」と。

【一八六】栴檀。Candana.

【一八七】修毘羅。?Suvīra(善勇猛)。

是の時、四天王は、
諸天の大集會に上り、
是の世間の人は意、
善尊よ、多くの人有りて
[二一〇] 瞋を伏して能く修道し、
是の時、忉利天は、
數數隨喜を生ず。
諸天は眷屬の
修羅の伴侶の
[二一一] 正覺と [二一二] 法正說と
諸天は安樂に住して、
世界と出世界と、
若し佛・法・僧に依せば、
我、今、汝等の爲に
若し人の眞實を求めて
是の如きの貨有ること無く、
諸の忉利天の、
帝釋等の諸天は
善法堂及び諸の
男女の善行の香を、

[二〇九] 善法堂所の、
諸の善惡を奏聞す。」
道法と相應す。
施を行じ、布薩を受す。
男女、福を増益す――
信を得て甚だ歡喜し、
四大王の善說に、
轉轉增多を得ることを樂び、
日日に損減に就かんことを願ふ。
[二一三] 聖衆とを憶念するに隨ひ、
心、常に歡喜を生ず。
人道の能く得る所なり。
三寶の境に住せん。
三賢善道を說く。
惡を捨て、善を修行せば、
少に由りて能く多を獲ること、
小善を行じて天に生ぜるが如けん。
大福德・名聞あり。
餘の住處に聚集す。
四王の奏聞する所。

【一六六】圍等。世起經は「圍、十由旬、高さ由旬」、樓炭は「圍、四百八十里、門の高さ四千里」、起世經・因本經は「高さ二十由旬」。因に世記經類はこの柱の下に帝釋の「御座」有りとす。論は下文參照。
【一六七】十六柱等。世記經類は右天帝の御座を夾んで兩邊の左右に十六座ありとし、今の柱のことを記せず。
【一六八】椽桷。宋元明三本は椽椽。
【一六九】三十二億。宋元明三本は三十三億。
【一七〇】四方等。世記經は唯、「四門有り、云云」、樓炭はこゝに殿舍の北に當り帝釋の後宮有るを敍し、廣長四萬里、東には閻觀(爬堅といふ)ありて廣長又四萬里」とし、次に「門の高さ千二百里、廣長八百里」とす。起世經は「此の善法堂は諸天の集處にして帝釋の宮有り。縱廣一千由旬、云云」とし、且つ曰はく、「東西南北の四面に皆、諸の小天王の宮殿住處有りて、或は復、七百、六百、五百、四百、三百、二百由旬、其の最小者も徇一百由旬」又、曰ふ、「東西南北に各三十三天の小天衆の宮殿住處あり。廣さ九十由旬、或は復、縱廣八十由旬、……其の最小者も十二由旬云云」

帝釋未解脫　「云何が此の如くなる。比丘よ、是の釋提桓因は未だ生を解脫せず、未だ老を解脫せず、未だ死を解脫せず、未だ憂を解脫せず、未だ悲を解脫せず、未だ苦を解脫せず、未だ惱を解脫せず、未だ五陰を解脫せず。

阿羅訶ならばふ（さはし）　「比丘よ、若し比丘有りて[二〇三]阿羅訶を成じ、諸の漏を滅盡し、修道究竟し、正智もて解脫し、諸の[二〇四]有結を盡くす——是の如きの比丘の若し此の偈を說かば、[二〇五]是の說は善言なり。

『是の月の初の八日と　十四と及び十五と
幷に月の二十三と　下の九と及び三十と、
[二〇六]三時十五齋に、　[二〇七]八分戒を受持し、
靜心に攝治せられ、　若し布薩を受持せば、
是の人は七法を修して　當來に我が今の如くならん』。

佛陀の批評　「比丘よ、是の比丘の偈は乃ち是れ善歌なり。是れ邪歌に非ず。乃ち是れ善言なり。是れ邪言に非ず。

理由　「云何が此の如くなる。是の比丘は已に生を解脫し、已に老を解脫し、已に死を解脫し、已に憂を解脫し、已に悲を解脫し、已に苦を解脫し、已に惱を解脫し、已に五陰を解脫すればなり。即ち[二〇八]祇夜の言を說かく、

祇夜　『是の四王の大臣は　八日に天下を巡し、
四天王の太子は　十四に世間を觀ず。
十五の時は最勝なり。　四王は好名聞あり。
故に自ら世間を行き、　諸の善惡を觀察す。

【一五八】善見。Sudarśana. 樓炭「須陀延城」はこれに當るか。
【一五九】善見大城等。世記經類はこゝにまづ伊羅鉢那大龍王の宮殿のことを記す。
【一六〇】門閫。閫は門のしきみ。又は城廓の門一般をいふ。——世記經類にはたゞ「善見城中に」といひ、因本經には「彼の善見城の大桓檣內に」と記す。
【一六一】善法堂。Sudharma sabhā. 世記經も善法堂、樓炭は參議殿舍、起世經及び因本經は「三十三天聚會の處有り、善法堂と名く」。
【一六二】逕等。世記經は「縱廣百由旬」とのみ記し、樓炭は「廣・長各二萬里、高さ四千里、七重の欄楯……周匝圍繞して二萬里」、起世經「其の處、縱廣五百由旬」、因本經も準ず。
【一六三】琉璃等。世記經類はすべて「七寶所成」とし、且つ曰はく「其の堂の下基は純ら眞金を以つてし、上には琉璃を覆ふ」と。且つ各經類には堂の周りに各七重の欄楯、羅網、行樹を記すること、例の如くお定り通りである。
【一六四】地、皆以下。世記・樓炭二經類は不記、起世・因本には簡單な相應文を記す。
【一六五】金。宋元明三本は釜に作る。こゝらの記事、世記經類に缺く。

人の父・母・沙門・婆羅門及び家中の尊長を恭敬すること無ければ、諸天の眷屬は方に應に減少すべく、修羅の伴侶は日に增多に向はん』と。

四王諮問

「比丘よ、若し人の多く八戒を受持し、多く布施を修行し、多く福行を修し、多く父・母・沙門・婆羅門及び家中の尊長を恭敬せば、爾の時、四王は法堂所に往いて諸聞せられ、帝釋に世間の事を說きて白して言はく『善尊よ、多くの諸人の八戒を受持する有り、多くの人、布施を修行し、多くの人、福行を修行し、多くの人、父・母・沙門・婆羅門乃び家中の尊長を恭敬す』と。

諸天の歡喜

「爾の時、忉利天は四王の言を聞きて心に歡喜を生じ、是の如きの言を說かく『是の事甚だ善し。是の事は如法なり。若し諸人等の多く八戒を受持し、多く布施を修行し、多く福行を行じ、多く父・母・沙門・婆羅門及び家中の尊長を恭敬せば、諸天の眷屬は日に滋多に向ひ、修羅の伴侶は稍減少に就かん』と。

帝釋說偈

「比丘よ、爾の時、釋提桓因は自坐の處、是れ天坐處、中に於て正しく坐して天心に隨從し、其をして歡喜せしめて而も偈を說いて言はく、

『是の月の[一九九]初の八日と　十四と及び十五と
幷に月の二十三と　下の九と及び三十と
三時十五齋に　八分戒を受持し、
[二〇〇]靜心に攝治せられ、　若し[二〇一]布薩を受持せば、
是の人は[二〇二]七法を脩して　當來に我が今の如くならん』。

佛陀の批評

「比丘よ、是の釋提桓因の偈は是れ邪歌と爲す。是れ善歌に非ず。是れ邪言と爲す。是れ善言に非ず。

諸門に皆、樓櫓却敵の臺觀有り。種々の雜色七寶の所成なり」と記す。

【一五二】阿修羅女舍脂。Asurā Sacī. 帝釋夫人の名。仍て帝釋のことを舍脂鉢底Sacīpati と名く。參照―雜含四十―大正藏經九九・一一一一(II 293 c)。=S. XI. 2. 9(I. 285)。又、設支、舍支、設施など記す。縛（玄應音義二五）、舍量（慧琳音義二六）などいふ。

【一五三】化身。Nirmita-kāya. 禪定力によりて神通を得たるものは、自在に化身を化作し得といふが佛教等廣く印度諸宗教の敎へにて、佛陀が化佛を作り、諸菩薩が利生の爲に畜生等に化生する、すべてその例に外ならぬ。

【一五四】棊。大正本等には碁に作る。棊は棋と同字で、意は碁に同じ。

【一五五】料。宋元明三本には算に作る。

【一五六】譬へば等。原漢典には、漢譯の定法に從ひ、譬如……として如の字あるも、和文にしては脈絡上、その必要なければ、今、これを省く。

【一五七】波那娑。Panasa. 婆は蓋し娑の誤か。植物。果の形冬瓜の如く、其の味、甚だ甘しと（玄應音義二四）。又半那娑、その他に作る。

福德行を脩し、若しは多く若しは少く、父・母及び沙門・婆羅門・家内の尊長を恭敬するやを觀察す。

四天王の太子の按行

「比丘よ、月の十四日、是の四天王の太子は世間を遍行して、次第もて今日當りて、若しは多く若しは少く、一切諸の人の八戒を受持し、若しは多く若しは少く、皆布施を行じ、若しは多く若しは少く、福德を脩行し、若しは多く若しは少く、父・母及び沙門・婆羅門・家内の尊長を恭敬するやを觀察す。

四天王自身の按行

「比丘よ、月の十五日、時に四天王は自ら世間に行き、次第もて、今日に當りて、若しは多く若しは少く、一切諸の人の八戒を受持し、若しは多く若しは少く、皆、布施を行じ、若しは多く若しは少く、福德を修行し、若しは多く若しは少く、父・母及び沙門・婆羅門・家内の尊長を恭敬するやを觀察す。[一九五]黑半も亦是の如し。

四天奏聞

「比丘よ、是の時、若し多くの人の八戒を受持すること無く、若し多くの人の布施を修行すること無く、若し多くの人の[一九六]福德行を修すること無く、若し多くの人の父・母・沙門・婆羅門及び家中の尊長を恭敬すること無ければ、比丘よ、時に忉利天の善法堂の内に[一九七]正しく坐集する時、爾の時、四王は法堂所に往いて[一九八]諸聞せられ、帝釋は世間の事を說いて白して言はく、『善尊よ、多諸の人が八戒を受持すること無く、多諸の人が布施に修行すること無く、多諸の人が父・母・沙門・婆羅門及び家中の尊長を恭敬すること無し』と。

諸天の憂惱

「是の時、忉利諸天及び釋提桓因は此の事を聞き已りて憂惱の心を生じ、是の如きの言を說かく、『是の事は善に非ず。是の事は如法に非ず。若し諸人等の多く八戒を受くること無く、多く布施を行ずること無く、多く福行を修行すること無く、多く諸

ば、因陀羅 Indraの佛敎化せるもの。三十三天の主とせらること、同じく梵天が色界初禪天の主とせらるゝに同じ。

【一四五】十二由旬等。世記經類の文の何れが當るか必ずしも判然せぬも、世記經にはまづ三十三天城のことを記して、次に、「大城の內に、復、小城有り。縱廣六萬由旬…城の高さ百由旬、廣さ六十由旬、城門相去ること五百由旬。高さ六十由旬、廣さ三十由旬、一一の城門に五百鬼神有りて門側に侍衞し云云」といふが、蓋し今のに相應するか。

【一四六】唱、大正本等には倡に作るも、今、宋元明三本に從つて改む。

【一四七】釋提桓因。Śakro devānaṃ Indraḥ—前の「帝釋」の註中參照。

【一四八】寶樓重閣。Prāsāda (Pāsāda)

【一四九】皮禪延多。Vaijayanta. 玄奘は(俱舍十一)「殊勝」、眞諦は「皮闍延多」と譯す。これらの文、また、世記經類には不見。

【一五〇】長さ等。俱舍十一には「面ごとに二百五十(踰繕那)、周、千踰繕那あり」と。

【一五二】却敵の寶樓。諸の世記經類中たゞ一、起世經だけには、相應文を記し(一、一の

師子の戲像、或は象・馬・車・步兵等の像を現じ、或は[一八三]麞鹿獸の像を現じ、或は[一八四]迦樓龍馬の像を現す。此の次第に因り、周匝して善法堂の地に遍滿し、花の厚さは膝に至り、莊嚴具足す。

帝釋、善法堂に入る

「是の時、諸天は帝釋を圍遶し、恭敬して尊と爲し、此の園の裏に入る。善法堂の內の最中柱の邊に[一八五]師子座有り。釋提桓因は座に昇りて而も坐す。左右二邊に各十六天王が行列して而も坐す。其の餘の諸天は其の高下に隨ひて次に依りて而も坐す。

帝釋の二太子

「時に天帝釋に二太子有り。一には[一八六]栴檀と名け、二には[一八七]脩毘羅と名く。是れ忉利天の二大將軍にして三十三天の左右に在りて而も坐す。

題頭賴吒天王

「時に[一八八]題頭賴吒天王は東門に依りて坐し、諸の大臣及與軍衆と共に諸天の、中に入りて坐することを得るを恭敬す。

毘留勒叉天王

[一八九]「時に毘留勒天王は南門に依りて坐し、諸の大臣及與軍衆と共に諸天の、中に入りて坐することを得るを恭敬す。

毘留博叉天王

[一九〇]「時に毗留博叉天王は西門に依りて坐し、諸の大臣及與軍衆と共に諸天の、中に入りて坐することを得るを恭敬す。

毘沙門天王

「時に[一九一]毘沙門天王は北門に依りて住し、諸の大臣及與軍衆と共に諸天の、中に入りて坐することを得るを恭敬す。

四天王と世間善惡の奏聞

「是の[一九二]四天王は善法堂に於いて、世間の善惡を帝釋及ば忉利天に奏聞す」。

四天王・大臣の遍行按察

[一九三]時に佛世尊の是の如きの事を說かく、「比丘よ、是の月の八日、是の四天王・大臣は世間を遍行し、次第もて、今日に當りて、若しは多く、若しは少く、一切諸の人の[一九四]八戒を受持し、若しは多く若しは少く、皆、布施を行じ、若しは多く若しは少く、

參照)、一、肘。Hasta— 俱舍論光記曰、一尺六寸、實疏曰二尺。二、弓。謂く等 vyāma なり—竪に四肘を積みて弓と爲す。—光記によりて計算すれば六尺四寸。三、俱盧舍。Krośa—竪に五百弓を積みて一俱盧舍と爲すと。同上流に計算せば三千二百尺。四、一踰繕那(由旬)—八俱盧舍を說いて一踰繕那と爲すと。上に同じて計算せば、二萬五千六百尺。

【一三六】呵梨多。?Harita.

【一三七】是の等。以下諸文世記經には不見。

【一三八】涵。宋元明三本には函。以下準ず。

【一三九】擊。同上三本には激に作る。以下準ず。

【一四〇】鞞。宋元明三本には鞞に作る。以下準ず。

【一四一】樓。大正本等には樓に作るも、宋元明三本によりて改む。以下同じ。

【一四二】足釧。「あしかせ」。足輪。

【一四三】大城。後文より反省すると、大城とは善見大城のこと—Sudarśana.

【一四四】帝釋。天帝釋又は釋提桓因の略記。Śakro devānām Indraḥ (Śakko devānaṃ Indo)—印度哲學史的にいへ

二 長水

長形

「是の路の兩邊に二江水を夾む。名けて長形と曰ふ。亦長さ二十由旬、廣さ十由旬、八功德水、自然に盈滿す。其の江の兩邊は並に四寶の塼もて搆治する所。餘は前に說くが如し。

其の江の四邊の四寶階道も亦前に說くが如し。

「是の江水の中に五寶花有るも前に說くが如し。

[一三〇]「四寶船の其の內に汎漾し、八の水戲具あり、船に乘りて遊戲し、遲速の心に任ずるも並に前に說くが如し。

是の中に諸天の、彼の花を須ゐて來るに、念に隨つて卽ち至る。善果報の故に、衆寶花を雨ふらし、諸天に灑散す。

別風

「復、別風有り。諸の花鬘を吹き、其の身分に隨つて所須を莊嚴し、身・臂・[一三一]首・足に自然に隨著す。

江の外岸の五種寶樹

「二江の外岸に五種の寶樹ありて羅列し遍滿すること亦前に說くが如し。

樹間の寶池、寶殿堂と諸天

「其の樹の中間に諸の寶池及び寶殿堂有り。諸の男女の天が並に中に於いて住し、無量・無數にして其の中に充滿す。

是の時、忉利諸天の此の園に入らむと欲す。

善法堂の風
(一)合聚
(二)剃刀

「其の善法堂に[一三二]風有り、名けて合聚と曰ふ、聚集の故に。花を吹いて外に出でしむ。其の地、淨潔にして復、萎花無し。復別風有り、名けて剃刀と曰ふ。外なる園林及池沼を吹きて諸の新花を取る。青・黃・赤・白・雜色の花なり。既に花を取り已るの時、合聚風は此の花を聚集して法堂の內に入れ、遍く其の地に布きて諸の形像を作る。或は金銀杖の形を現じ、或は蓮花形を現じ、或は氍毹形、或は羺羊形、或は

金扰、水精欄瑠璃扰、瑠璃欄水精扰、赤珠欄、瑙扰、馬瑙欄赤珠扰、東渠欄衆寶扰、衆寶欄東渠扰等と記す。

【一二六】琉璃。Vaidūrya.

【一二七】頗梨柯。Sphaṭika. 前出の如く、水精のこと。

【一二八】多羅樹。Tāla.

【一二九】七重等。世記經類も「七重の行樹あり、周匝校飾して、七寶を以て成ず」と。

【一三〇】金多羅等。世記經類は「其の金樹は金根金枝、銀葉果實」等と。銀樹も準じて「銀根、銀枝、金葉果實」とあり、他も準ず。但し、最後の三重も世記經類にては「赤珠、馬瑙、車渠」の樹として各別記さる。

【一三一】是の以下。世記經類に於いては唯、「香風四起して人(又は衆)心を悅可せしむ」と。

【一三二】愛。Tṛṣṇā—宋元明三本には更 Vedanā に作るも、寧ろ今の方佳ならん。

【一三三】縛。Bandhana=binding, bondage.

【一三四】其の等。世記經類の文は「園林浴池有り。衆寶花を生じ、雜色參間す」といふのみ。

【一三五】弓。Dhanuḥ—印度の長さの量名の一で、何れ後出のことならんも、大要をこゝに示しをれば——(倶舍十二

に諸の寶池有りて相ひ去ること百弓、種種莊嚴することも亦上に說くが如く、五種の寶花も亦上に說くが如く、及び四寶船も亦上に說くが如く、池岸の五種の[二九]寶樹も亦上に說くが如く、乃至、四寶堂殿、諸の男女の天の所住の處、是の城の外邊の三重の寶塹も餘は上に說くが如し。

塹

「一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半、形は壺口の如く、下、廣く、上、狹くして天水盈滿すること並に上に說くが如し。

塹間の諸の婬女

「是の塹の間地に諸の婬女有り。堂殿羅列す。

七寶樹林

「三重の塹の外の、七寶樹林の圍遶する所なるも亦上に說くが如し。

諸天の音樂交歡

「是の時、外の林中の一切諸の花は開敷・鮮榮し、諸の女天等は音樂謳謌す。時に諸の天子は法堂城より出で、是の園中に入りて相與に觀聽す。是の中の天子も亦音樂を奏する時、諸の女天は善法堂より園に出でて觀看す。是の如きの事に因り、男女の諸天は恆に戲樂を受く。

大城の西北角

「其の大城の西北角の門より、善法堂門を取るに二十由旬、廣さ十由旬なり。其の地、平滑にして琉璃の成ずる所、柔軟、愛す可く、衆寶もて莊嚴す。譬へば北地の妙好の氍毹の、人・非人等と象・馬・花樹とを種種具足するが如く、又、耳璫の衆寶もて合成するが如く、其の路も亦爾く、脚の履めば卽ち沒し、足を擧ぐれば便ち起つ。兜羅綿及以木綿の如く、其の路の柔軟なることも亦復、是の如し。

三種の皮持

「三種の皮持の莊嚴する所なり。一一の皮持は四寶の成ずる所、一一の皮持は三層の寶鈴の圍遶する所にして、一一の寶鈴は四寶の成ずる所なり。微風吹動せば妙音聲を出だし、能く諸天をして五欲縛を起さしむ、

寶の鈴

一、一一の門全體に亘りて「悉く皆、擧高、三十由旬、闊さ十由旬」。

【二九】高さ一由旬半。世記經は「廣さ六十由旬、高さ百由旬」、起世經は右註參照。

【三〇】十十。宋元明三本には「一一」に作る。世記經は「城門、相去ること五百由旬」、樓炭經は「壁、相去ること二萬里」、起世經は「城壁の四面の相去ること、各々五百由旬」、因本經も準ず。

【三一】摩尼。Maṇi— 寶珠と譯す。

【三二】象軍以下。印度古代の軍として普通諸典に見ゆるものに、四種の軍 Senā (巴)といふありて(一)象軍(象に乘る軍)、(二)馬軍、(三)車軍、(四)步軍これである。今はその中の三軍のみを出す。(順に巴、Hatthi, assa, ratha, patti)

【三三】諸の天子。世記經は「一一の城門に五百の鬼神有りて門側に侍衞し、三十三天を守護す」、樓炭も準ず。因本經「又彼の諸門には各々常に五百の夜叉(前註參照)有り。三十三天の爲に守護と作るが故に」。起世經も大體準ず。

【三四】寶柵。世記經類の「七重の欄楯」に當るか。

【三五】眞金等。世記經の欄楯の說明には「金欄銀桄、銀欄

の義を以つての故に、是の善法堂は空中に住在し、了覺すべからず。

四方の門屋
「[一七〇]四方の門屋は、一は正東、二は正西、三は正南、四は正北なり。

堂外の大寶池
「[一七一]是の善法堂外の處處に[一七二]大寶池有り。天水盈滿し、四寶を塼と爲し、構壘底岸は金・銀・琉璃及び頗梨柯の成就する所なり。

四邊の階道
「其の池の四邊も亦、寶塼を以つて其の階道と爲し、一一の池中には無量の花有りて五寶の成ずる所。謂はく、金・銀・琉璃・頗梨柯・呵梨多なり。

四寶船
「是の諸の池の內に四寶船有りて其の中に泛漾す。

八種水戲の具
「復、八種の水戲の具有り。一には水に跳入するの樓あり。二には五寶涵を以つて水を注ぎて身に灌ぐ。三には水を擊つの具ありて以つて音樂を爲す。四には水を濺いで以つて嬉戲を爲す。五には水輪車あり。六には浮屋あり。七には寶輪鷺鶿あり。八には繩縷ありて自ら縋りて旋廻・擊蕩す。

男女諸天の遊戲
「其の中に、男女の諸天は船に乘りて遊戲し、心に隨つて遲速なり。空中の諸花は自然に來集して天身を莊嚴し……[一七三]乃至多く諸天殿堂有りて皆、悉く遍滿することも亦復、是の如し。

堂外の大園林と金城
「是の[一七四]善法堂の外に[一七五]大園林・金城ありて圍遶す。周廻一千由旬、城の高さ[一七六]一由旬、埤堄半由旬、其の門の高さは二由旬なり。[一七七]十十由旬にして一一の門有り。九十九門と有た一小門なり。是の諸門は衆寶の成ずる所、摩尼妙寶の莊嚴する所なり。譬へば北地の妙好の氍毹の種種雕飾するが如し。

門の防衞・寶柵等
「[一七八]是の門に又四軍有りて防衞すること、並に上に說くが如く、外の七重の寶柵も亦上に說くが如く、七重の多羅樹林の圍遶する所も亦上に說くが如く、其の樹の中間

天は音譯で三十三天は意譯。その名因は同天中、細くは三十三の天宮あるに由來す。

【一二四】善見。Sudarśana.(Sudassana)—樓炭經は須陀延。

【一二五】十千由旬。十千は則ち一萬であるが、世記經では縱・廣八萬由旬、樓炭經は廣・長各三百二十萬里（或は二百四十萬里？）起世經も縱廣八萬由旬、因本經も準ず。（又は六萬踰闍那、彼の城壁の高さ、百踰闍那、其の上の廣さ五十踰闍那と。蓋し、樓炭、因本二經は三十三天全體の量と善見城の量とを別に記し、樓炭起世の二經及び今の立世及び倶舍の二論は合記して自ら二流の別を生じてゐる所である。倶舍には「その頂の四面は各八十千(八萬)、下の四邊と其の量、別無し」と。

【一二六】一由旬。倶舍十一は「高さ一踰繕那半」、世記經は「百由旬、上の廣さ六十由旬」、樓炭經は「其の壁の高さ二千四百里、廣さ千二百里」、起世經は「其の城の擧高四百由旬、厚さ五十由旬」。

【一二七】埤堄。城上のついぢ、城堞。世記經等には不記。

【一二八】門の高さ。世記經は「六十由旬、廣さ三十由旬」、樓炭經「其の門の高さ二千四百里、廣さ千二百里」、起世經は次の

馬聲・車聲・螺聲・[157]波那婆聲・鼓聲・牟澄伽聲・笳聲・音樂聲なり。又聲有りて言はく、

善見大城結語 『善來、善來、願はくは食らひ、願はくは飲め。我、今供艱す。是れ[158]善見大城なり。帝釋の住處なり』と。

天の州郡縣村 「復、天州・天郡・天縣・天村有り、周匝して遍く須彌山上に布く。

善法堂 [159]「善見大城の其の西北角、[160]門閫（もんこん）より外二十由旬にして忉利諸天に[161]善法堂有り。[162]遥三十由旬、周廻九十由旬、高さ四十五由旬なり。並に[163]琉璃の成ずる所にして[164]地皆、柔滑、衆寶を塡厠す。譬へば北地の妙好氍毹の、人・非人等と龍・獸・草木及び諸の雜花との造備せざる莫きが如く、亦耳璫の衆寶もて莊嚴し塡滿し具足するが如く、善法妙堂も亦復、是の如く、柔滑愛す可し。脚の踐めば便ち沒し、足を移せば還つて起つ。種種の莊嚴は具（つぶさ）に前に說くが如し。

三皮持 「三皮持有りて之を圍遶する所なり。一は眞金の所成、二は白銀、三は琉璃なり。

寶鈴 「其の一一の層に三重の寶鈴あり。微風吹動せば妙音聲を出す。譬へば五分音樂の如し……。前に多羅樹の聲の能く衆生をして五欲縛を起さしむと說く所の如し。

堂中央の大柱 「是の堂の中央に衆寶の大柱ありて堂の上に聳出す。其の柱の最頂には[165]金露盤を覆ふ。種種の莊嚴並に皆、具足す。是の中央の大柱は[166]圍（まはり）、一由旬、徑は三分の一なり。其の一椽桷（たるき）に[167]十六柱有り。其の一一の柱は復、十六柱の圍遶する所なり。一一の椽桷は二百七十二柱の支持する所と爲す。其の諸の椽桷を分つて三分と爲し、一分に四千五十二周廻有り。三分にして一萬二千一百五十六[168]椽桷、都べて[169]三十二億六千四百三十二柱有り。是の柱は下は地に至り、上は桷に至らざること一髮許（ばかり）の如し。或は一柱有り、上は桷に至り、下は地に至らざること一髮許の如し。是

主として造作についてのことをのべ、三十三天の舉名等はしてゐない。而もこれらの敍述をもつて印度往年の理想的社會施設の一端を知り得べく、何、從來の諸品では末尾に本生を記してゐたが、本品では祇夜を記して結んでゐる。その三十三天名については正法念處經二五（本國譯經集部九の六二）參照。

【一二】其の東邊等。前品には須彌山王は七寶所成とあつたが、それと今の文と果して云何が調和すべからんか。或は彼は本質の所成如何であり、是は外面的邊の所成如何の論の意ともすべきか。

【一三】七性最饒。世記經一に曰はく、須彌山王……四面に四埵有りて出づ。……雜色間厠す。七寶の所成なり。……須彌山王は七寶の階道有り。……道を挾んで兩邊に七重の寶墻、七重の欄楯、七重の羅網、七重の行樹有り。……云云。蓋し今の七性とはこれら諸の七の字に關していふものか。（右世記經の行文一般についてはまた大樓炭經、起世經、因本經も概ね準ず）。

【一三】忉利天。Trāyastriṃśāḥ. 世記經は三十三天、樓炭經は忉利天、起世經には三十三天、因本經亦三十三天。蓋し忉利

と共に住す。一切諸の妃の是の思惟を作さく、『帝釋は我と共に住し、帝釋の眞身は金脂と共に住す』と。

城內四邊の住處　「是の其の城內の四邊の住處は衢巷市鄽並に皆、調直なり。

諸天城の住處　「是の諸の天城に或は住處有り、四相應舍なり。或は住處有り、重層尖屋なり。或は住處有り。多層高樓なり。或は住處有り、臺館雲と聳ゆ。或は住處有り、四周に却敵あり。〔是等は〕其の福德に隨ひ、衆寶の成ずる所にして平正・端直なり。

天城の路と諸市鄽　「是の天城の路は數、五百有り。四陌相通じ。行列分明なり。皆、[一五四]基道の如く。四門通達し、東西相見る。巷巷の市鄽には寶貨盈滿す。第一は穀米市、二は衣服市、三は衆香市、四は飮食市、五は花鬘市、六は工巧市、七は婬女市なり。處處に並に市官有り。

市中の商賣　「是の諸の市中に天子・天女は往來貿易し、貴賤を商量し、增減を求索し、稱量・[一五五]料數、市鄽法を具す。是の事を作して以つて戲樂を爲すと雖、取無く、與無く、我所心無く、欲の所須を脫せば便ち提ち去る可し。若し業相應ならば意に隨つて而も取り、業不相應ならば便ち是の言を作さく、『此の物は奇貴なり。我が所須に非ず』と。

四衢道莊嚴　「四衢道に當りては象・馬・車兵之を莊嚴する所、及び諸の天子の其の中に止住して或は守護を爲し、或は戲樂を爲し、或は莊嚴を爲す。

市中の間路　「市中の間路は一切琉璃にして軟滑愛すべく、衆寶もて莊嚴す。[一五六]譬へば北地の妙好なる氍毹の龍・獸・花・草……皆、前に說くが如し。乃至、香を燒き花を散じ、諸の天衣を懸くるも亦復、是の如し。復、處處に於て幡幢を竪立す。

天城中の諸聲　「天の大城の內には是の如き等の聲ありて恆に斷絕すること無し。謂はゆる象聲・

【一〇五】海。又、前出の須彌海の註參照。備考―また世記經は今の文の代りに第九・金剛圍山との距離、六百由旬と記す。その外の文はすべて上に準ず。

【一〇六】鹹海。Lavaṇodaka.

【一〇七】鐵圍。Cakravāḍa―世記經は金剛圍、起世經は斫迦羅(割註に曰、隋に輪圓―宋元明三本は圍―といふ。鐵圍山なりと)、因本も同、倶舍等は鐵輪圍山(眞諦、輪圍山)。

【一〇八】三百十二等。樓炭は?

本論	世記經	起世・因本	倶舍等
入水三百二十	高三百	高・三百	八萬三百一千二半
出水同 廣同	縱廣言	上瀾亦爾	廣さ三億二萬二千
周、三十六億一萬三百五十			

【一〇九】尼民陀山等。世記經類にはこの文なし。倶舍等も同じ。而してその代りに世記經類は各山の次に山と山との間の距離を漸減的に記せることと上に各備考として記しおけるが如し。

【一一〇】天住品。? Devavihāra-varga―汎稱的に天住品といふけれども、實は三十三天(忉利天)に關する解說の一品で、

「其の樓の四方に四階道有り。一切諸の壁は並に四寶の成なり。三層は皮持の園遶する所、第一層は眞金の所成、二は白銀、三は琉璃なり。

三重の寶鈴

「其の一一の層に三重の寶鈴あり。微風吹動せば、妙音聲を出す。譬へば五分音樂の如し……。前に多羅樹の聲の能く衆生をして五欲縛を起さしむと說く所の如し。

却敵寶樓

「其の閣の四邊の[一五一]却敵の寶樓は、東邊は二十六、三面は各二十五、凡て一百一所なり。一一の却敵は方二由旬、周廻八由旬なり。

却敵上の寶樓

「其の却敵の上に復、寶樓有り。高さ半由旬、以つて觀望を爲す。

却敵の七天女及び帝釋の正妃婇女

「一一の却敵に七女天有り。一一の女天に七婇女女有り。樓閣の內に七萬七百の房室有り。一一の房內に七天女有り。一一の天女の婇女も亦七なり。其の天女は並に帝釋の正妃なり。其の外の却敵及び內の諸房は凡そ四億九萬四千九百、正妃は三十四億六萬四千三百、婇女妃及び婇女合せて三十九億五萬九千二百有り。

皮禪延多重閣の圓室

「皮禪延多重閣の最上の中央に當る圓室は廣さ三十由旬、周廻九十由旬、高さ四十五由旬、釋提桓因の所住の處にして、並に是れ琉璃の成ずる所。地皆、柔滑にして衆寶塡廁す。譬へば北地の妙好の氍毹の、人・非人等と龍・獸・草木及び諸の雜花との必備せざる莫きが如く、亦耳璫の衆寶もて莊嚴し塡滿し具足せるが如く、帝釋の住處も亦復、是の如く、皆、琉璃を以つて成ずる所にして衆寶を莊嚴す。其の地は柔軟にして脚の履践する所は卽便、陷沒し、脚の若し起つ時は還つて復、本の如し、細綿聚及び兜羅綿の如く、帝釋の住處も亦復、是の如く、脚の踐まば則ち沒し、足を擧ぐれば便ち起つ。雜花を灑散し、燒香芬馥たり。諸天衣及び寶花鬘を懸く。

帝釋と天女との共住

「是の如きの處に釋提桓因は[一五二]阿脩羅女舍脂と共に住し、帝釋の[一五三]化身は諸の妃

本論	世記經	起世因本	俱舍等
入水一千二百五十、出水同、廣同、邊、四十九萬三千五百、周、一百九十七萬	高六百、縱廣一百	高六百、上濶亦爾	八萬、阿沙千那の半、廣さは出水量と同

【一〇二】山外等。前出、須彌海の註參照。
備考―世記經は又こゝの文に代へて第八・調伏山との距離、千二百由旬と記し、その他の文、すべて上に準ず。
【一〇三】尼民陀。Nimindhara―世記經は尼民陀羅、起世・因本も同字、俱舍等は尼民達羅(眞諦、尼旻陀羅)此に持山といふべし、或は魚名と。
【一〇四】六百等。樓炭は?

本論	世記經	起世因本	俱舍等
入水六百二十五、出水同、廣同、邊、四十九萬六千二百五十、周、一百九十八萬五千	高、千二百、縱廣一百	高、一千二百、上濶亦爾	八萬、前の半、廣さは出水量に同

衆寶堂殿　「塹の中間の衆寶の堂殿は天の諸の婇女の所住處なり。其の堂の間に於いて寶鏤を布置す。一一の鏤の中には諸の花草を植え、五色の異相ありて各行列を爲す。

塹外の七寶樹　「其の三重の塹の外には七寶樹有りて圍遶する所なり。謂はく、金・銀・琉璃・頗梨柯・蓮花色寶・螺石・呵梨多等なり。

七寶花池　「是の樹林の中の處處に、皆、七寶花池有り。天水盈滿し、乃至寶船もて遊戲す。及び諸の殿堂は男女の天衆の居止する所なり。多く諸天有りて遍く國土に滿つるも亦上に說くが如し。

七寶花　「是の時、塹外の諸の七寶樹には七寶花を開く。謂はく、金・銀・琉璃・頗梨、乃至、呵梨多等なり。

諸天の謳歌作樂　「是の其の林の中にて、諸の女天等の謳歌し作樂せば、無量の天子は大城より出で、林に入りて觀聽し、是の其の城の中にて諸の天子等の謳歌し作樂せば、諸の女天は城に入りて觀聽す。是の方便に因りて往來・戲樂す。

中央の大城　[一四三]「大城を分つこと四分の一、中央の金城は[一四四]帝釋の住處なり。[一四五]十二由旬にして一の門有り。四面にして四百九十九門なり。復、一小門有りて凡て五百門なり。是の城の形相も亦四兵を衞とす。柵・塹・樹・池・雜林宮・殿・[一四六]作唱・妓樂及び諸の外戲・種種の莊嚴は、皆、前に說くが如し。

皮禪延多　「是の城の中央は[一四七]釋提桓因の所住の處なり。[一四八]寶樓重閣を[一四九]皮禪延多と名く。[一五〇]長さ五百由旬、廣さ二百五十由旬、周廻一千五百由旬、柱の高さ九由旬なり。四寶の成ずる所。一には金、二には銀、三には琉璃、四には頗梨柯なり。四種の寶塼ありて以て柱礎と爲す。

代りに第六山たる馬食山との距離、六千由旬と記し、その他は上に準ず。

【九七】阿沙干那。Aśvakarṇa―大正本、元、干を千に作る。今は宋元明三本に從つて干に改む。原音に照して知るべし。世記經は馬食、起世經は馬半頭、因本も同、倶舍等は阿濕縛羯拏(眞諦、阿輪割那)此に馬耳といふと。

【九八】二千五百等。樓炭は？

本論	世記經	起世因本	倶舍等
入水二千五百	高三千	高三千	八萬
出水同 廣同	縱廣三千	上濶亦爾	脩臚婆の半廣さは出水量と同
邊、四十八萬五千周、一百九十四萬			

【九九】干。右阿沙干那下の註參照。尙、全計數等は前出の須彌海の註を參照のこと。備考―こゝにも世記經類は第七山＝尼民陀羅山との距離を記して三千由旬とし、その外すべて上に準ず。

【一〇〇】毘那多。Vinataka.―世記經は調伏山、起世經は毘那耶迦、因本も同、倶舍等は毘那怛迦(眞諦、毘那多柯)此に象耳といふと。

【一〇一】一千等。樓炭は？

樹間の堂殿　「其の樹行の間に衆寶の堂殿有り。五寶の成ずる所なり。諸の男女の天ありて其の中に於いて住す。

城外の諸天充滿　「是の其の城外には多く諸天有りて遍く國土に滿つ。

三重の寶塹　「多羅樹の外に寶塹三重あり。其の一一の塹は廣さ二由旬、深さ一由旬半なり。下は上より廣く、壺の如きの口有り。其の塹の中に於いて天水盈滿す。亦四寶の塼の構成する所なり。［謂はく］、金・銀・琉璃及び頗梨柯なり。其の塹の四邊にも亦四寶の塼を以つて階道を爲す。

塹の諸花　一一の塹の中には又無量の四寶の諸花有り。四寶船有りて其の中を泛漾す。金・銀・琉璃・頗梨等の寶の成就する所なり。

八種の戯具　「復、八種の水戯の具有り、一には水に跳入するの樓あり。二には七寶梯を以つて水を注ぎて身に灌ぐ。三には水を擊つの具ありて以つて音樂を爲す。四には水を灑ぎて以つて嬉戯を爲す。五には水輪車あり。六には浮屋あり。七には寶輪駕鵝あり。八には繩縷もて自ら縋りて旋廻擊蕩す。

諸天の遊戯　「其の中の男女の諸天は船に乘りて遊戯す。是の諸の寶船は心に隨つて遲速なり。男女の諸天の若し是の意を作さく、『願はくは彼に往かんと欲す』と。船は卽ち彼に到る。是の諸天等の若し是の意を作さく、『願はくは彼の花を取りたし來つて我所に至れ』と。花は便ち自ら至る。

「其の中には果報として自然に風を起し、衆くの名花を吹いて遍く諸天に散ず。復、別の風有りて諸の花鬘を吹いて身・首を莊嚴し、或は寶冠と爲り、或は瓔珞と爲り、或は臂印と爲り、腰繩足鉗も亦復、是の如し。

本論	世記經	起世因本	俱舍等
出水同		上潤亦伊沙陀樹の半	
廣さ同	縱廣四萬二千		廣さは出水量と同
邊、四十四萬、周、一百七十六萬			

【九三】訶置羅。前の須彌海の註及び訶置羅の註、各參照。備考―世記經等は又この文の代りに第五山としその善見山との間の距離、萬二千由旬とし、その他の文、上に準ず。

【九四】佉殿婆。Sudarśana―因本、起世、世記諸經すべて善見（模炭は？）、俱舍等は蘇達梨舍那（眞譯、佉殿娑那）此に善見と云ふと。

【九五】五千由旬等。模炭は？

本論	世記經	起世因本	俱舍等
入水五千	高六千	高六千	八萬
出水同 廣同 邊、四十四萬、周、一百八十八萬	縱廣（六千）	上廣亦樹	訶置羅の半 廣さは出水量と同

【九六】亦等。前の須彌海の註參照。

備考―又、世記經類はこゝの

如し。

樹間の花池 [134]「其の七重の樹間には、處處に、皆、衆寶花の池有り。縱・廣一[135]百天弓にして、天水盈滿す。四寶もて塼と爲し、構壘底岸は金・銀・琉璃及び頗梨柯の成就する所なり。其の池の四邊も亦四寶の瓶を以つて階道を爲す。

池中の花等 「一一の池中には無量の花有り。五寶の成ずる所。謂はく、金・銀・琉璃・頗梨柯・[136]呵梨多なり。

四寶船 [137]「是の諸の池の內に四寶船有りて其の中を泛漾す。謂はく、金・銀・琉璃・頗梨なり。

八種の水戲 「復、八種の水戲の具有り。一には水に跳入するの樓あり。二には七寶[138]涵を以つて水を注ぎて身に灌ぐ。三には水を[139]擊つの具ありて以つて音樂を爲す。四には水を濺いで以て嬉戲を爲す。五には水輪車あり。六には浮屋あり。七には寶輪[140]鷲鴒あり。八には[141]繩縷ありて自ら縋りて旋廻・擊蕩す。

諸天の遊戲 「其の中に男女の諸天ありて船に乘りて遊戲す。是の時、寶船は心に隨つて遲・速なり。男女の諸天の若し是の意を作さく、『願はくは彼に向はんと欲す』と。船は即ち彼に到る。是の諸天等の若し是の意を作さく、『願はくは彼の花を取りたし。來つて我所に至れ』と。花は便ち自ら至る。

衆名花の諸天莊嚴 「其の中には果報たる自然の風起りて衆くの名花を吹き、遍く諸天に散ず。復、別の風有り、諸の花鬘を吹きて身・首を莊嚴し、或は寶冠と爲り、或は瓔珞と爲り、或は臂印乃至腰繩と爲り、或は足[142]釧（そつけん）と爲る。

五種の寶樹 「池岸の四邊に五種の寶樹有り。一には金、二には銀、三には琉璃、四には頗梨柯、五には呵梨多なり。

本論	世記經	起世經・因本經	俱舍等
入水二萬	高、二萬一千	高、二萬一千	入水八萬
出水二萬			由乾陀の半
廣さ二萬　邊長三十六萬　周、一百四十四萬	縱廣二萬一千	上濶亦爾	廣さは出水量に同じ

【九〇】山外等。前の須彌海下の註參照。備考—世記經等は又、此の海の文の代りに次の第四山たる樹巨陀羅山との間の距離二萬一千と記し、その外の文、すべて上に準ず。

【九一】訶置羅。Khadiraka. 大正本等、元、訶羅置に作る。然し原語と對照するに、どうも、羅と置とは順が逆なるらしく、よつて今敢て改む。大樓炭經は？世記經は伽陀(宋元明は羅)羅。起世經は佉提羅。因本經は佉提羅迦。俱舍等は佉(又は竭)地洛迦(眞諦は佉持羅柯)此に擔木といふと。

【九二】一萬等。樓炭經は？

本論	世記經	起世經・因本經	俱舍等
入水一萬	高、四萬二千	高、四萬二千	入水八萬

なり。譬へば北地の妙好の氍毹の、人・非人等と龍・獸・草木と及び諸の雜花と必備せざる莫きが如く、亦、耳璫の衆寶もて莊嚴・塡滿・具足するが如く、是の諸の城門も亦復、是の如く、或は一切諸の衆生の相、種種の樹木及び雜花の相有りて其の外を莊嚴す。

諸の天子

「是の城門の邊[一二二]に象軍を莊嚴し、馬軍を莊嚴し、車軍を莊嚴す。「是の城門に住する是[一二三]の諸の天子は鎧仗を莊嚴し、其の中に聚集す。國土を護らんが故に、遊觀を欲するが故に、莊嚴の爲の故に。

城外七重の寶柵

城外の四邊には七重の寶柵[一二四]ありて周匝圍繞す。其の最も裏なるは眞金[一二五]の所成なり。次なるは白銀を用ひ、第三[一二六]は琉璃、四[一二七]は頗梨柯なり。其の外の三重は雜寶の成ずる所なり。

柵外の七重の多羅樹

七重の外に諸[一二八]の多羅樹ありて七重[一二九]に圍繞す。其の最も裏なる樹は眞金を本と爲し、次なるは是れ白銀、第三は琉璃、四は頗梨柯、其の外の三重は衆寶を本と爲す。

金多羅等の花葉等

[一三〇]金多羅は白銀・琉璃・頗梨の衆寶を其の花葉と爲し、子も亦是の如く、銀多羅は黃金・琉璃・頗梨柯の寶を其の花葉と爲し、子も亦是の如く、琉璃多羅は金・銀・頗梨を花子葉と爲し、頗梨多羅は金・銀・琉璃を花子葉と爲し、其の外の三重の花・葉・菓子は並に衆寶もて成ず。

多羅樹音の五繫縛

[一三一]是の多羅樹は微風の吹動するとき、妙音聲を出だし、能く衆生をして五の繫縛を起さしむ。一[一三二]には愛を生じ、二[一三三]には縛を起し、三には迷亂を起し、四には執著を生じ、五には厭離せず、譬へば五分音樂の如し、精妙の樂師ありて五音を繁奏するとき、能く衆生をして、五種の欲心を起さしむるが如く、是の樹の音聲も亦復、是の

舍等は踰健達羅（眞諦、由乾陀羅）、此に持雙といふと。

【八四】此の山等。この所成に關し、世記經類は七寶所成、倶舍等は「唯、金の所成」と（國譯大藏經論部十一、六五九）。

【八五】四萬等。

本論	起世經・起世因本經・樓炭經	世記經	倶舍
入水四萬	高一萬二千	萬高二千	八萬
出水四萬	上闊も亦爾	縱廣萬二千	四萬廣さに出水の量に同じ
廣さ四萬	その邊廣遠		
邊長二十四萬			
周、九十六萬			

【八六】山。大正藏經本に出に作るは非。

【八七】深さ等。右の須彌海の下の注を見よ。世記經には又、こゝの海の代りに由乾陀山と第三山たる伊沙陀羅山との間、四萬二千由旬と記し、その他の文、前の場合に準ず。

【八八】伊沙陀。Īsādhara ― 世記經類はすべて伊沙陀羅、但し樓炭經？、倶舍等は伊沙駄羅（眞諦も伊沙陀羅）。此に持軸といふと。

【八九】二萬等。樓炭經（大正本）は？、

鐵圍山

「[一〇六]鹹海の外に山有り、名けて[一〇七]鐵圍と曰ふ。水に入ること[一〇八]三百十二由旬半、水を出づることも亦然く、廣さも亦是の如し。周迴は三十六億一萬三百五十由旬なり。

尼民陀山及び海と鐵圍山と等の間の各距離

[一〇九]「尼民陀山の際より鐵圍山の際を取るに三億六萬三千二百八十八由旬、尼民陀海の際より鐵圍山の際を取るに三億六萬二千六百六十三由旬、剡浮提の南際より鐵圍山を取るに三億六萬六百六十三由旬、剡浮提の中央より西瞿耶尼の中央を取るに三億六萬六千由旬、南剡浮提の北際より北欝單越の北際を取るに四億七萬七千五百由旬、鐵圍山の水際の極西より鐵圍山の水際への逕度は十二億二千八百二十五由旬、鐵圍山の水際の周廻は四十六億八千四百七十五由旬、此の須彌山の頂邊より彼の須彌山の頂邊に至るまでは十二億三千四百五十由旬、此の須彌山の中央より彼の須彌山の中央に至るまで十二億八萬三千四百五十由旬、此の須彌山根より波の須彌山根に至るまで十二億三千十五由旬なり」――、是の如きの義は佛世尊の說き、是の如く我れ聞く。

[一一〇]天住處品第八

須彌山王の四邊の所成

佛の比丘に告ぐらく、「是の須彌山王の東・西・南・北に凡そ四邊有り。[一一一]其の東邊は眞金の成ずる所、西邊は白銀の成ずる所、北邊は琉璃、南邊は頗梨にして、其の一切邊は衆寶の成ずる所なり。是の須彌山は[一一二]七性最饒なり。

忉利天―善見大城

圍繞の城

「山の極頂の中央は平正にして最勝の處所なり。是れ[一一三]忉利天の[一一四]善見大城にして、周圍四方は[一一五]十千由旬、純金を城の所圍繞と爲す。高さ[一一六]一由旬、城上の[一一七]埤堄の高さ半由旬、[一一八]門の高さ二由旬、其の外の[一一九]重門の高さ一由旬半なり。[一二〇]十十由旬に一一の門有り。

諸城門の莊嚴

城の四面にて千門樓と爲す。是の諸の城門は衆寶の所成、[一二一]種種の摩尼の嚴飾する所

々に寛大にして端直不曲なり。

云云一、因本經も準ず。

【八〇】半形以下の數字。

	本論	諸の世記經類	俱舍十一
入水由旬	八萬	八萬四千由旬	八萬
出水	八萬	八萬四千	八萬
四邊周	八萬 三十三萬	・	廣さ出入の量と等し

【八一】大海等。世記經類はこの海を記する代りに山と山との間の距離を記す。曰く、世記經には須彌と第二山たる伽陀羅との距離、八萬四千由旬、其の間に四種の蓮を生じ、蘆葦松竹、叢生し、種々の香を出し、香氣充滿すと。

【八二】須彌海。Sumeru-samudra. 以下八海は諸世記經には？、俱舍等は八海の全を合說略述して、(一)、初海(今の須彌海)は廣さ八億踰繕那、四邊は各三倍、(二億四萬)(二)、餘の六は半々に狹く、即ち、第二海は廣さ四萬、乃至第七海は廣さ一千二百五十踰繕那、(以上は四海といふ)(三)、第八海は外海といひ、量は廣さ三億二萬二千踰繕那と。

【八三】由乾陀。Yugandhara―起世經は遊乾陀羅、因本經は遊猴陀羅、樓炭經(大正本)？世記經は樹巨陀羅(但し宋元明三本は巨を臣に作る)。俱

は三十六萬由旬、周迴は一百八十四萬由旬なり。

脩騰婆山　「海外に山有り、[九四]脩騰婆と名く。水に入ること[九五]五千由旬、上に出づることも亦爾く、其の廣さも亦然なり。一邊の長さは四十七萬由旬、周迴は一百八十八萬由旬なり。

脩騰婆海　「山外に海有り、亦[九六]脩騰婆と名く。深さ五千由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さは四十八萬由旬、周迴は一百九十二萬由旬なり。

阿沙干那山　「海外に山有り、[九七]阿沙干那と名く。水に入ること[九八]二千五百由旬、水を出づることも亦然く、廣さも亦是の如し。一邊の長さは四十八萬五千由旬、周迴は一百九十四萬由旬なり。

阿沙干那海　「山外に海有り、亦阿沙干那[九九]と名く。深さ二千五百由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さは四十九萬由旬、周迴は一百九十六萬由旬なり。

毘那多山　「海外に山有り、[一〇〇]毘那多と名く。水に入ること[一〇一]一千二百五十由旬、水を出づることも亦然く、廣さも亦是の如し。一邊の長さは四十九萬二千五百由旬、周迴は一百九十七萬由旬なり。

毘那多海　[一〇二]「山外に海有り、亦毘那多と名く。深さ一千二百五十由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さは四十九萬五千由旬、周迴は一千百九十八萬由旬なり。

尼民陀山　「海外に山有り、[一〇三]尼民陀と名く。水に入ること[一〇四]六百二十五由旬、水を出づることも亦然く、廣さも亦是くの如し。一邊の長さは四十九萬六千二百五十由旬、周迴は一百九十八萬五千由旬なり。

尼民陀海　「山外に[一〇五]海有り、亦尼民陀と名く。深さ六百二十五由旬、廣さも亦復、然く、一邊の長さは四十九萬七千五百由旬、周迴は一百九十九萬由旬なり。

起世因本經

1. 須彌山
4. 遊揵陀羅山
3. 伊沙陀羅山
2. 佉提羅迦山
5. 善見山
6. 馬半頭山
8. 毘那耶迦山
7. 尼民陀羅山
9. 斫迦羅山

俱舍11(婆沙133)

1. 蘇迷盧山
2. 踰健達羅山
3. 伊沙馱羅山
4. 佉地洛迦山
5. 蘇達梨舍那山
6. 頞濕縛羯拏山
7. 毘那怛迦山
8. 尼民達羅山
9. 鐵輪圍山

【七六】鐵圍山。Cakravāḍa.

【七七】須彌山王。Sumeru pa=rvatarājan. 世記經類も同字、婆沙(一三三)俱舍(十一)は妙高山又蘇迷盧等とも音譯す。

【七八】七寶。世記經、大樓炭經も亦、七寶所成、起世經及び因本經は四寶說で、且つ、有部の諸論には「四寶を體と爲す。謂はく、次の如く、四面の北東南西は金、銀、吠瑠璃、頗胝迦なり。寶の威德に隨つて、色、空に顯はる。故に贍部洲の空は吠瑠璃の色に似たり」(俱舍十一)とある。

【七九】四角等。形に關しては俱舍は不記、世記經類中の大樓炭經一には「下狹く、上、稍々廣く、上は正平なり」、起世經一には「須彌山王は大海中にありて、下狹く上闊く、漸

起するが如く、其の鐵圍山[76]も亦復是の如し。譬へば燭盤の中央の聳起するが如く、其の世界中に須彌山王[77]の有るも亦復、是の如し。

須彌山

「此の須彌山は七寶[78]の成ずる所にして、色形愛す可く、[79]四角にして端直なり。譬へば工匠の善く繩墨を用つて板柱を斫成し、其の形の方正なるが如く、是の須彌山も亦復、是の如し。[80]半形は水に入りて、八萬由旬、半形は水を出でて八萬由旬、其の山の四邊は各、八萬由旬あり、周廻は三十二萬由旬なり。

須彌海

「最も裏なる大海[81]を須彌海[82]と名け、深さ八萬由旬、廣さ四萬由旬、一邊の長さ十六萬由旬、周廻は六十四萬由旬なり。

由乾陀山

「海外に山有り、由乾陀[83]と名く。[84]此の山は水に入ること[85]四萬由旬、水を出づることも亦爾く、廣さも亦是の如く四萬由旬なり。是の山の一邊の長さは二十四萬由旬あり。周廻は九十六萬由旬なり。

「此の山[86]の外海も亦由乾陀と名く。[87]深さは四萬由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さは三十二萬由旬、周廻は百二十八萬由旬なり。

伊沙陀山

「海外に山有り、伊沙陀[88]と名く。水に入ること[89]二萬由旬、水を出づることも亦然く、廣さも亦是くの如く、一邊の長さは三十六萬由旬、周廻は一百四十四由旬なり。

伊沙陀海

[90]「山外に海有り、亦伊沙陀と名く。深さ二萬由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さは四十萬由旬、周廻は一百六十萬由旬なり。

訶羅置山

「海外に山有り、訶置羅[91]と名く。水に入ること[92]一萬由旬、水を出づることも亦爾く、其の廣さも亦然なり。一邊は四十四萬由旬、周廻は一百七十六萬由旬なり。

訶羅置海

「山外に海有り、亦訶置羅[93]と名く。深さ一萬由旬、廣さも亦是の如く、一邊の長さ

【七五】數量品。以上諸品中、下層世界の基本的組織から、上層世界一般の大勢をのべて來たので、次に天界の記述に移るべく橋渡しの一品として、今は如上に敍述せる諸世界の上に立てる須彌山を中心に九山八海等の組織を論說せる一段である。諸世記經類は第一閻浮提品、俱舍はその十一參照。倚、論及び經の九山をあぐる順序不同の故に左に對照表を揭げをくべし（品名は各山海の數量を記するによりて出づ）。

本論	世記經	起世經
1. 須彌山	1. 須彌山	1. 須彌山
2. 由乾陀山	4. 樹巨[illegible]羅山	4. 遊乾陀羅山
3. 伊沙陀山	3. 伊沙陀羅山	3. 伊沙陁羅山
4. 訶置羅山	2. 伽陀羅山	2. 佉提羅山
5. 脩騰娑山	5. 善見山	5. 善見山
6. 阿沙干那	6. 馬食山	6. 馬半頭山
7. 毘那多山	8. 調伏山	8. 毘那耶迦山
8. 尼民陀山	7. 尼民陀羅山	7. 尼民陀羅山
9. 鐵圍山	9. 金剛圍山	9. 斫迦羅山

是の龍の重みの故に樹は爲に摧曲す。是の時、鳥王は是の事を覺し已りて仍つて此の龍を放ち、是の思惟を作さく、「是の摩那斯龍は我が住處を壞す」と。時に鞞那低耶鳥王は悔恨の心を起し、退いて一處に住し、默念として憂惱すらく、「是の摩那斯龍は遂に能く我に張す」と。

「爾の時、龍王は又變じて天童子と作り、天の金寶を以つて臂手を莊嚴し、天冠・耳璫・衆寶の瓔珞ありて以つて其の身を飾り、鳥王の所に往[七四]いて而も是の言を作さく、「善友よ、汝、何事か有りて憂惱困苦し、默然として獨り住して不安の心を起すや」と。鳥王の答へて曰はく、「我は今張せられ、摩那斯龍の爲に我が住處を壞せられんとす」と。童子の答へて言はく、「善友よ汝は更に龍を取りて飲食を作すや不や。汝の住處を損ずるとと復、龍の眷屬を失するを憂惱すると、其の苦云何。汝にして若し更に復、龍を取らば、住處は決んで當に立たざるべし」と。是に於いて龍・鳥の二王は共に誓願を立てて相損害せず。永く朋友と爲る。是の因緣の爲の故に、此の樹を名けて曲深浮留と爲す。

四天下及び四鳥洲

「是の四天下及び四鳥洲は其の地最も大なり。是の故に今說く。其の一の洲は八洲ありて圍繞す。牛洲・羊洲・椰子洲・寶洲・神洲・猴洲・象洲・女洲なり。其の餘の七洲も亦復、是くの如し」――此の義は佛・世尊說き、是の如く我、聞く。

數量品第七[七五]

世界の地・鐵圍山・須彌山

爾の時、佛の、富婁那(プールナ)比丘に告げらく、「是の世界の地は形相、團圓なり。銅の燭(そく)盤(はん)の如く、陶家の輪の如く、是の世界の地も亦復、是の如し。猶し燭盤の邊緣の隆

tavari. 倶舍十一に曰く、一には甘、二には冷、三には輭、四には輕、五には清淨、六には臭からず、七には飲む時、喉を損ぜず、八には飲み已りて腹を痛めずと。

【六八】伽婁羅。Karuḍa. 宋元二本は伽樓羅、明本は迦樓羅に作る。以下準ず。―又、迦留羅、揭路茶、迦嚕茶その外にも作る。鳥の名で、金翅鳥、妙翅鳥、食吐悲苦聲など譯す。世記經には金翅鳥、起世經、因本經も準ず。

【六九】化生。Upapāduka. 天、地獄等の有情の如く、忽然として生じ、胎卵等の緣を假らぬもの。

【七〇】濕生。Saṃsvedaja. 蚊などの如く濕氣の緣をかりて生るゝもの。

【七一】卵生。Aṇḍaja. 鳥、雞等の如く卵よりかへ出るもの。

【七二】胎生。Jarāyuja. 母胎の緣をかりて生れるもの。備考―以上を四生Catvāro yonayaḥ と稱し、有情一般の生るゝ四方式として佛教の教ゆる所である。集異門足論のその下參照。

【七三】摩那斯。? Manasvī-nāgarāja(具威龍王、聽慧龍王)。

【七四】往。大正本等は住に作るも、宋元明三本に從つて改む。

との二洲の中間に伽婁羅洲有り。

四鳥洲

「是の鳥の洲は圍(まはり)、一千由旬にして洲の形、團圓なり。一切皆、是れ深浮留林なり。

龍の住

伽婁羅鳥は住して林中に在り。洲外の水下は並に龍の住處なり。龍あつて此の地に住すること、猶し彼の鳥の如し。飲食を聚蓄し、飢うれば則便、取る。

迦婁羅鳥の生・食

「伽婁羅鳥に凡そ四種有り。一には化生[六九]、二には濕生[七〇]、三には卵生[七一]、四には胎生[七二]なり。一切諸の龍も皆、亦四生なり。化生の迦婁羅は能く四種の龍を食し、濕生の迦婁羅は化生の龍を除いて能く三種を食し、卵生の迦婁羅は後の二種を食し、胎生の迦婁羅は後の一種を食す。其の鳥の食する時んば、兩翅もて水を扇ぎ、水を開くこと五十由旬、因りて龍を捉取し、還りて樹に上りて食す。鳥の食する所の殘は猶し象の骨の如く、地に在りて狼藉たり。是の故に四洲には恆に臭氣有り。

曲深浮留樹

「東弗毘提と南剡浮提との兩洲の中間の迦婁羅鳥の住する所の洲に樹有り、曲深浮留と名く。根・莖・枝・幹並に皆、具足し、形相愛す可く、其の葉繁密にして久しく住して凋れず。風雨も入らず。世の精巧に莊飾せる花鬘及び衆寶ある耳璫の如く、亦傘蓋の高下相覆ふが如く、其の樹の形相も亦復、是の如し。高さは百由旬、下本は洪直にして五十由旬にして方(はじめ)て枝葉有り。枝葉四布し、遥、百由旬あり。其の樹の下本は徑五由旬にして周圍、十五由旬なり。

曲深浮留樹の名因譚

伽婁羅王は鞞那低耶と名け、是の樹上に居す。其の大龍王は摩那斯[七三]と名け、鳥王と共に戯れんと欲する時、出浮・顯現す。是の時、鳥王は此の龍を捉取し、樹枝の上に安ず。而も是の龍王は自性として本より大なるも、更に復、變化して能く身をして長ならしむ。是の如く鳥王の龍を捉へて樹に還り、龍身隨つて長じて遍く樹上に滿つ。是の如く次第して、龍身樹に滿ち、

倶舍十一「形、方座の如く、四邊の量は等しくして、面ごとに各二千〔踰繕那〕なり」。

【六一】是の以下。要旨は諸世記經にも亦見ゆるが、然し今の論のやうに四種の德等として記するものは無い。

【六二】坑穽。宋元明三本は坑穽に作る。

【六三】敧仄。宋元明三本には敧仄に作る。敧(キ)はそばだつ、かたむく。仄も亦そばだつ意。

【六四】蠆。さそり(蠍の一種)。世記經(大正二の一一八。には蝎に作る)。

【六五】車毘。世記經に濡(又は輭)草と作るものに當るべく(大樓炭經はこの處、頗る簡單で、記名等なし)、起世經(欝單越洲品)及び因本經では(同上品)「種々の草」といふに當らん。

【六六】迦眞隣衣。Kācalindika? 因本經、起世經には迦旃隣迦衣、世記經では天衣に作る。迦眞隣とは鳥の名で、海中に棲み、これに觸るゝに極めて樂しく、輪王の世に出るときを則ち現るとさる(正法念處經三〇)。衣は蓋しその羽毛にて作る所、唐に細軟輕妙といひ、最上の服であると(慧琳音義十三)。

【六七】八功德水。Aṣṭāṅgope-

は淨潔、四には無刺なり。

(イ)平　等　「平等と謂ふは、彼の國土の中には阬[62]穽有ること無く、亦穴居も無く、又[63]攲仄せず。高下有ること無く、亦泥滑ならず。故に平等と名く。

(ロ)寂　靜　「其の寂靜とは、彼の國土の中には師子・虎・豹・熊・羆・毒蛇・蜂[64]・蠆の能く人を害する者有ること無し故に寂靜と名く。

(ハ)淨　潔　「其の淨潔とは、彼の國中に於いては、死屍・死蛇・死狗・諸の不淨の物有ること無く、若し彼の民人の大小便利あらば、地、坼けて之を受け、受け已りて還た合す。故に淨潔と名く。

(ニ)無　刺　「其の無刺とは、彼の國土の中には、利刺の樹無く、臭氣の樹も無し。故に無刺と名く。

車　毘　草　「彼の中に草有り、名けて車毘[65]と曰ふ。其の色紺青にして、形、甚だ愛す可し。孔雀の項の如く、觸るる時は柔軟なり。[66]迦眞隣衣の如し。迦眞隣衣は染汚すべからず、夏は冷やかに冬は溫かなり。又阿時那衣の如く、之を燒くも然えず。草觸の柔軟なることも亦復是の如し。是の車毘草は遍く其の地を覆ひ、四時に凋れず。長さは唯、四寸なり。

諸　・　江　「其の國の諸江は八[67]功德水あり。岸渚及び底は並に金沙を布き、其の水は恆に流れて增減有ること無く、金堤堅固にして永く崩落すること無し」、―佛是の如く說く。

伽婁羅鳥の四洲　爾の時、佛の比丘に告ぐらく「[68]伽婁羅鳥が所住の四洲あり。其の東弗毘提と南剡浮提との二洲の中間に伽婁羅洲有り。南剡浮提と西瞿耶尼との二洲の中間に伽婁羅洲有り。西瞿耶尼と北欝單越との二洲の中間に伽婁羅洲有り。北欝單越と東弗毘提

て住す。後、滅後百年、阿育王のとき、王の招によつて王都華氏城に行き、王に親しく見佛のことを語ると。

【五三】僧伽藍。Saṅghārāma. 即ち詳しくは僧伽藍摩と記すべきもの。今日いふ伽藍は更にそれを略したもので、僧園の意。詳しくは已出毘曇部諸註中參照。

【五四】波羅棕國。Bārāṇasī. 今日のベナレスのことで、世尊の初て五比丘に說法せる地。

【五五】沙彌。Śrāmaṇera. 勤策と譯す。滿二十才(託胎以後)以下の男子の佛道修行者をさす。

【五六】東毘提。Pūrvavideha.

【五七】並に。宋元明三本は「普く」に作る。

【五八】時。宋元明三本はこの「時」の代りに「鉢を持して」と記す。

【五九】北欝單越。Uttarakuru. 世記經は欝單曰、大樓炭經も同上、起世經は欝單越、因本經には欝多囉拘留、俱舍十一には北俱盧洲(眞諦譯には欝多羅鳩婁洲)。

【六〇】東際等。世記經「其の土、正方にして、縱廣一萬由旬」、大樓炭經「廣長各四千萬里正方」、起世經「縱廣十千由旬、四方正等なり」、因本經「縱廣十千由旬、四方正等なり」、

りて以つて針を磨かんと欲し、卽ち此の石を持して波羅㮈に還り、寺中に安置す。卽ち是の夜に於いて大いに光明を放つ。是の時、比丘の沙彌に問うて言はく、「汝は彼の物を取りて將つて此に還りしや不や」と。「我は彼の石子を將つて還つて此の中に來り、以つて剃・刀・針等を磨礪せんと欲す」。比丘の卽便、沙彌に語つて言はく、「汝此の石はを取り、送りて彼の國に還すべし」と。是の時、沙彌は比丘の言に從ひ、卽ち此の石を提げて波羅㮈の深江水中に投ず。是の時、此の江は大いに光明を放ち、一切の龜・魚・諸の水類等は並に皆、[五七]顯現す。其の國の人民は爭ひ往いて觀看し、衢巷塡滿して復、門戶無し。皆謂はく、「是れ龍の大神力を現すなり」と。是の時、比丘は此の沙彌と晨朝時(じんてう)[五八]に於いて城に入りて乞食し、是の人衆の無量無數に河邊に聚集して城門阨塞し還往通じ難きを見、沙彌に問うて言はく、「汝は前(さき)に此の石を何處にか擲置せる」と。沙彌の答へて言はく、「大德よ、我は此の石を以つて河の深處に擲てり」と。比丘の復、沙彌に語るらく、「汝は此の石を取りて本の處に還送せよ」と。是の時、沙彌は卽ち其の語に從ひ、看衆の前に於いて河の深水に入りて而も此の石を取る。身衣濕はず。空中に踊出し、飛騰して而も去り、本處に送遠す。時に諸の比丘の彼の國に往還するもの其の數無量なり。並に是の如く說く。時に佛・世尊は諸の比丘の爲に此の因緣を說く。是の故に知ることを得。

四、北鬱單越。

大　さ　爾の時、比丘の佛に白して言はく、「世尊よ[五九]北鬱單越の國土は若し大なりや」と。佛の比丘に告ぐらく、「北鬱單越は大なり。[六〇]東際の長さ二千由旬、西際は二千由旬、

所　成　南北も亦爾く、四周は八千由旬なり。金山城を以つて圍繞せらる。黃金を地と爲し、

北洲の四德　晝夜常に明なり。是の[六一]鬱單越の地に四種の德有り。一には平等、二には寂靜、三に

【四八】 東弗毘提。Pūrvavideha. 世記經は弗于逮、大樓炭經も同上、起世經は弗婆提、因本經は弗婆毘提訶、俱舍十一は東勝身洲(眞諦譯は弗婆毘提訶)。

【四九】 廣さ。世記經「縱廣八千由旬」、大樓炭經は「廣長各三十六萬里」、起世經「縱廣九千由旬」、因本經も同、俱舍十一「三邊の量は等し。…東は三百五十、三邊は各、二千〔踰繕那〕なり」。

【五〇】 地形。世記經「其の土は正圓」、大樓炭經「周匝正圓」、起世經「圓きこと滿月の如し」、因本經も同、俱舍十一「東は狹く西は廣く、……形は半月の如くにして」。

【五一】 鏁。大正本等には鎖に作る。

【五二】 賓頭盧。Piṇḍola-bhāradvāja. 憍賞彌Kosabi王優塡Udena の輔師の子にして、婆羅門種。師子吼第一Aggaṃ Sīhanādikānaṃといはる。Divy. pp.399,400,404 等に從へば給孤獨長者の女が外道の家に嫁し、後に比丘らを招ぜるとき、神通を現して大石をもつてその家に到りし爲、佛陀より痛く叱責を蒙り、正法の隱沒せざる限り入涅槃せざれと命ぜられ、仍つて香山(香醉山—前出)Gandhamādanaに入り

や」と。

四邊の長さ

佛の比丘に告ぐらく、「剡浮提は大なり。[四三]東邊の地際、二千由旬、西北の二邊も亦各二千由旬、南邊の地際は但三由旬、周廻は六千三由旬ありて其の面は車の如し。一切の衆生は此の地上に生じ、面、地形に似たり。

江山及び中間の諸國

是の剡浮提は江山を具有し、江山の中間に諸國[四四]間廁す」と。

二、西瞿耶尼

爾の時、比丘の佛の白して言はく、「世尊よ、[四五]西瞿耶尼は其の形若し大なりや」と。

大さ

佛の比丘に告ぐらく、「西瞿耶尼は大なり。[四六]廣さは二千三百三十三由旬と又一由旬の三分の一、周廻は七千由旬なり。[四七]地形は團圓にして山無く、江有り。

國土・人民

其の江の中間に諸の國土を立し、人民富樂にして賊盜有ること無く、悉く賢善多くして其の中に塡滿す」と。

三、東弗毘提

是の時、比丘の復た佛に白して言はく、「世尊よ、[四八]東弗毘提の地形は若し大なりや」と。

大さ

佛の比丘に告ぐらく、「東弗毘提は大なり。[四九]廣さ二千三百三十三由旬と又一由旬の三分の一、周廻は七千由旬なり。[五〇]地形は團圓にて猶し滿月の如し。

山・江　國土・人民

多く諸山有りて唯、一江のみ有り。是の山の中間に諸國を安置し、人民富樂にして賊盜有ること無く、悉く賢善多く、其の國に充滿す。

諸山・耕具等

一切の諸山は並に是れ金寶にして、耕犂・鋒[五一]斧及び諸の器物、並に是れ眞金なり。

薩闍河

其の一江は名けて薩闍と曰ふ。

賓頭盧の僧伽藍

其の江浦の岸は並に皆、愛す可く、淨命[五二]賓頭盧は彼の岸側に於いて[五三]僧伽藍を起つ。

本生物語

云何が是の如き等の事を知り得るや。昔時、[五四]波羅棕國に一比丘及び[五五]一沙彌有り。皆神通を具し、波羅棕より[五六]東毘提に往いて下る。時に此の沙彌の、一石子を取

【四三】・東邊等。世記經は「其の土は南狹く、北廣く、縱廣七千由旬」、大樓炭經は「廣長各二十八萬里、北廣く南狹く」、起世經「縱廣七千由旬、北闊く南狹く、婆羅門の車の如し」、因本經「縱廣七千由旬、北廣く南狹く、狀、車箱（又は兩—光明兩本）の如し」、俱舍十一「北は廣く南は狹く、三邊は量等し。其の相は車（光記曰、印度の車は前狹く後濶し）の如く、南邊は唯、廣さ三踰繕那半にして、三邊は各、二千踰繕那有り」。

【四四】間廁。間も廁も共に「まじる」意。

【四五】西瞿耶尼。Avaragodānīya. 世記經は俱耶尼、大樓炭經も同、起世經は瞿陀尼、因本經も同、俱舍十一には西牛貨洲（眞諦は西瞿陀尼洲）。

【四六】廣さ等。世記經は「縱廣八千由旬」、大樓炭經「廣長各三十二萬里」、起世經「縱廣八千由旬」、因本經は「縱廣八千由旬」、俱舍十一「徑、二千五百、周圍七千半〔踰繕那〕なり」。

【四七】地形。世記經は「其の土の形は半月の如く」、大樓炭經「形は半月形の如し」、起世經「形は半月の如し」、因本經も同、俱舍十一「圓くして滿月の如く」。

へて言はく、「大德よ、我は是れ畜生なり、何の神力か有らん。[三八]至つて威德無し。聖師の此に來る。何をか爲さんと欲する所ぞ」と。目連の答へて言はく、「我は藕を得んと欲す」と。是の時、象王の卽ち黑象に勅すらく、「汝は去つて藕を取り大德の意の如くすべし」と。是の時、黑象は卽ち池中に入り、藕を取りて[三九]洒來し、一象を恣にして象の背上に擔載し、大目連に隨ひ、空を飛んで而も去る。目連の至り已りて、時に

象下支提

諸の比丘は卽ち此の藕を受けて昔より今に至る。故に此處を謂いて象下[四〇]支提と名け、又復、名けて送藕支提と曰ひ、亦復、名けて受藕支提と爲す。

大德舍利弗は此の藕を食し已りて病卽ち消除す。時に舍利弗は是の病を過ぎ已りて般涅槃に至るまで身に病惱無し。其の諸の比丘も並に此の藕を食す。

藕

是の如きの藕は其の形愛す可く、味汁濃多なり。甜めて辛苦無く、細蜂蜜の如し。方・圓・長・短ありて縱の廣さ一尺なり。節節是の如し。其の一節の汁は下品の鉢に滿つ。

餘の比丘有り。神通もて彼の金邊山の側に往き、是の如きの事を見、此の間に還つて說く。時に佛・世尊は諸の比丘の爲に此の因緣を說く。是の故に是の如き等の事を知ることを得。

[四一]四天下品第六

四天下

爾の時、佛の說かく、「天下に四有り。一には剡浮提、二には西瞿耶尼、三には東弗于逮、四には北鬱單越なり」と。

一、剡浮提の大さ

爾の時、比丘の佛に白して言さく、「世尊よ、此の[四二]剡浮提は其の地若し大なり

[三八] 至つて等。宋元明三本には「何の威德か有らん」と。

[三九] 洒。宋元明三本は洗に作る。

[四〇] 支提。Caitya(cetiya)—靈廟など譯し、外道の禮拜所、祠等。

[四一] 四天下品。以上專ら剡浮提中心に諸の論を運んできたが、大體その一般論を爲したので、今やその剡浮提同樣大地上に並在する他の三洲と合して所謂四大洲＝四天下のことをのべ、且つその四天下の間にあつて、同じく四洲ありとさるゝ金翅鳥所住洲についてのぶ。蓋し、諸世記經類中に於いては、矢張り、第一閻浮提品中の所說にかゝり、その論述は今の論に比し、可成、簡なるを覺へられる。

[四二] 剡浮提。Jambudvipa. 世記經は閻浮提、大樓炭經は閻浮利、起世經は閻浮提、因本經も同上。倶舍論十一には贍部洲（眞諦譯「剡浮洲」）、

諸象の住

是の白象王は其の四月に於いて難陀巖に住し、春冬の八月は婆羅王善見樹の下に住す。次後の象王も亦恒に此の難陀巖に在りて住し、晝は則ち婆羅王善見樹の下に移住す。[三四]浴し已りて食する時は皆、匿瞿提樹の下に在り。

云何が知るや。昔時（むかし）、淨命[三五]大智舍利弗、身に[三六]風病を帶ぶ。醫師の說いて曰はく、「大德よ、此の疾は藕、能く之を治す」と。時に淨命[三七]神通目連有り。往昔の時に於いて已に此の藕を見る。即ち此の大德の是の如きの言を說かく、「我は往いて此の藕を取り、將に是に來らん」。と連目即ち神通を以て金邊山に往き、是の思惟を作さく、「此の象王は大神通有り、大威德有り。憍慢心有り。是の故に決んで象王をして驚怖せしめん」。と即ち象身の高聳・長大なるが如く、目連も身を化して一大象と爲る。彼に兩倍す。又復、衆象の眷屬を化爲し、身形も頭數も亦兩倍す。具足圍繞せられ、象王の前に當りて空を飛んで而も下る。時に白象王の是の事を見已りて、心に驚怖を懷き、身毛皆竪つ。是の思惟を作さく、「別の象王有りて別の處より來る。神通・威德・身形・頭數悉く皆、我に勝る。今當に我を擯けて此の住處を奪ふべし」と。是の時、淨命大目犍連は其の驚怖を知り、其の相の異るを見、即ち神通所現の化事を捨て、仍つて別處に於て跏趺して而も坐す。是の白象王の斯の事を見已りて是の思惟を作さく、「別の象王に非ず。是は大比丘なり」と

過去物譚

爾の時、象王は自ら其の身を化して天の童子と爲り、天の金寶を以つて臂手を莊嚴し、天の冠・耳璫、衆寶ある瓔珞もて其の身を莊嚴す。時に目犍連の端坐して念ずる時、天の童子は默念として合掌し、五體を地に投げ、大德を敬禮す。是の時、目連の象王に語つて言はく、『長老象王よ、汝の大神通威德は及び難し』と。象王の答

【三四】浴し等。此らの群文、世記經類には見へず。
【三五】大智。舍利弗は佛弟子中智慧第一 Mahāpañña. となさるゝ故にかくいふ。集異門足論中の注を見よ。
【三六】風病。Vāta—風 Vāta に二種（内外）の別があつて、中の内風は諸病苦痛の因とせらる。Netti-p.74 參照。
【三七】神通目連。同準に目連（詳しくは目犍連）は神通第一となさるゝによつてかく記す。

此の池の水を取りて王の身を摩洗す。或は來つて面を洗ひ、或は來つて耳を洗ひ、諸の身分に遍じて悉く皆、是の如し。王の浴するの時に當りて、是の諸の象等は衆くの雜花を採りて以つて花鬘と爲し、王に奉獻す。或は耳璫と爲し、或は[三〇]瓔珞と爲し、種種に異飾して王の身を莊嚴す。

既に洗浴し已りて池より岸に登り、[三一]匿瞿提樹の下に往き、身を曬いで燥かしむ。過去に、是の處に一獵師有りて象王を射殺せんとす。因りて是の中に於いて廣く菩薩の昔の[三二]本生經を說く。

八千象●洗浴

爾の時、諸の象は色の次第に隨ひ、並に池に入りて浴す。既に浴し竟已りて往いて樹下に到り、象王を圍遶す。

藕根食

其の黑象は最後に入浴し、藕根を拔取し、刮洗して淨ならしめ、還つて樹下に至る。其の黑特象は送りて黑牸象に與へ、其の黑牸象は送りて青特象に與へ、青特象は送りて青牸象に與へ、青牸象は送りて赤特象に與へ、赤特象は送りて赤牸象に與へ、赤牸象は送りて黃特象に與へ、黃特象は送りて黃牸象に與へ、黃牸象は送りて白特象に與へ、白特象は送りて白牸象に與へ、白牸象は送りて大象王に與へ、象王をして食せしむ。象王は食し已りて其の殘藕を以つて還つて次第に依り、衆象に分與す。唯、餘の黑象の若し食して足らざれば、更に黑象をして池に往いて之を採り、充足することを得しむ。是の黑象は唯、池に在りて食す。

是の諸の象等は此の藕を食し已りて身の七分を成す。若し草木と諸の樹葉とを食すれば則ち屎尿を成ず。是の諸の象等の若し屎尿を出さば、悉く黑象に與へ、其をして[三三]摒除爲しむ。食を送ることも亦爾なり。

諸の夜叉鬼、之を林外に除く」と。他の同經類も準ず。

【二六】其ノ等。世記經類には金沙。宋元明三本は金砂に作る。

【二七】婁闍耆利。本論の品名には漏闍に作る。世記經類には善住と記す。

【二八】一一の重。右の娑羅樹の一、一の重のことなるべきも、諸世記經類にはたゞ一群の八千象を記するのみで、白特、白牸等の別を記せず。たゞ、象の各の莊嚴が麗化（透に）されてゐる。

【二九】一重。宋元明三本は第一重。

【三〇】瓔珞。Keyūra.（臂飾）。

【三一】匿瞿提樹。諸世記經は娑羅樹の下に作る。

【三二】本生經。Jātaka. 過去世生活に關する因緣物譚。

【三三】摒除。摒は屛に同じく、除く意。

て方めて枝葉有り。此の樹の身量は刺徑、五尋、圍、十五尋なり。横枝の四出すること各半由旬なり。

七重の娑羅樹林

[三二]又、其の樹の外に娑羅樹林有り。高下相次いで七重に圍繞す。枝葉相覆ひ、外より望めば一の如し。其の裏の重樹は圍、[三三]十三尋なり。是の如く次第して各一尋を減じ、其の最外の重樹は圍、七尋なり。內の重［樹］は最も高く、次いで外は漸に下る。其の樹の形相は根・莖・枝・幹並に皆、具足し、其の狀愛す可し。其の葉は繁密して久住して凋れず。風雨も侵さず。世の精巧に裝飾せる花鬘及び衆寶ある耳璫の如く、亦傘蓋の高下相覆ふが如く、其の樹の形相も亦復、是の如し。[三四]萎葉・枯枝の若し墮落する時んば、樹は既に繁密にして林外に溜墮す。

[三五]其の林の外邊は四面突出して、狀、門屋に似たり。其の樹下の地は[三六]金沙の覆ふ所にして、香水を散灑し、衆の名香を燒き、諸の雜花を散じ、衆くの寶衣を懸く。其の樹下に於いて、是の娑羅の花と諸の雜花と其の地を彌覆し、甚だ愛樂す可し●

婁闍耆利象王

是の[三七]婁闍耆利象王は恆に其の所に居す。其の身潔白にして七支ありて地に拄し、六牙具足し、意に隨つて變化し、大神通有り、大威德有り。

八千象

其の[三八]一一の重に八千象有り。[三九]一重は白特象、次重は白牸象、第三は黃特象、第四は黃牸象、第五は赤特象、第六は赤牸象、第七は青特象、第八は青牸象なり。其の外は黑特牸象にして圍の數に在らず。

象王の洗浴

是の如きの象王の曼陀基尼の池に到り、自ら洗浴せんと欲するの時は、外の諸の黑象は卽ち卒に相ひ往き、路渚を防持す。既に防護し已れば、是の時、象王は衆象に圍遶せられて往いて池所に到る。其の白牸象は象王を圍遶して池に入つて洗浴し、

【二四】耳璫。Kuṇḍala(耳環)。

【二五】兜羅綿。Tūlapicu. 玄奘は「妬羅綿」と(倶舍十一—國譯大藏經本 II.p.685)記す。綿のこと。

【二六】頗梨。Sphaṭika. 水精のこと。

【二七】琉璃。Vaiḍūrya.

【二八】四寶。金(Suvarṇa)銀(Rūpya) 頗梨、琉璃(上の本文中參照)。

【二九】匿羅提。世記經類にはこの樹を記せず。

【三〇】善立。? Su-sthiti.

【三一】善見。Sudarśana. 世記經、樓炭經、起世經及び因本經、すべて善住に作る。蓋、前の本論に於ける善立匿羅提樹に當る名であらう。

【三二】又以下。諸世記經にはこの林を八千象の浴後(曼陀基尼池にて)坐臥行步する所として記す。

【三三】十三尋等。世記經は「其の樹林中には圍、八尋の者有り、圍、九尋より、十尋十五尋に至る者有り。唯、善住象王の娑羅樹王は圍、十六尋なり」云云。他の類經の文も準ず。

【三四】萎葉等。世記經には曰はく「其の八千の娑羅樹の枝葉の墮落する時んば、清風遠く吹いて、林外に置き、又、八千の象の大小便する時んば、

池邊の四階道

其の池の四邊に[一一]四階道有り。通じて水底に至り、並に四寶もて成ず。

難陀巖

池の東南角は直に往いて山に至る。其の山に巖有り、名けて[一二]難陀と曰ふ。長さ五十由旬、廣さ十由旬なり。其の巖は悉く是れ琉璃にして、平滑愛す可く、宮室に似たる有り。寶の色同じからず、種種の相貌ありて自然の彫畫たり。北の氍毹の、人獸・草木の畢備せざる莫きが如く、是の巖の[一三]綵色も亦復是の如く、人の[一四]耳璫の七寶もて莊嚴するが如く、是の地の色相も亦復是の如し。一切の琉璃は平滑愛す可く、種々の寶色あり。若し脚の踐む所は即便、陷沒し、脚の若し起つ時は還つて復本の如し。細綿聚及び[一五]兜羅綿の如く、其の地の柔軟なることも亦復、是の如し。是の難陀巖は、踏む時は足を沒し、足を擧ぐれば便ち起つ。

難陀巖中の諸殿堂

是の中の殿堂は其の數一ならず。或は金堂有り、或は銀堂有り、[一六]頗梨・[一七]琉璃も亦復是の如く、或は[一八]四寶もて合成す。是の諸の殿堂は皆、象王等の所往の處なり。

善立匿瞿提樹王

巖と池との中間に最勝の處有り。[一九]樹有り、匿瞿提王なり。名けて[二〇]善立と曰ふ。根・莖・枝・幹並に皆、具足す。形相愛す可し。其の葉は繁密にして、久住して凋れず。風雨も侵さず。世の精巧に裝飾せる花鬘及び衆寶ある耳璫の如く、亦傘蓋の高下相覆ふが如く、其の樹の形相も亦復、是の如し。高さ一由旬、枝を垂るること柱の如く、數は八千に滿ち、下は皆、地に入る。故に善立と名く。

善見娑羅王樹

池の西南角の外に最勝處有りて娑羅王樹有り。名けて[二一]善見と曰ふ。根・莖・枝・幹並に皆、具足し形相愛す可し。其の葉は繁密にして、久住して凋れず。風雨も侵さず。世の精巧に莊飾せる花鬘及び衆寶ある耳璫の如く、亦傘蓋の高下相覆ふが如く、其の樹の形相も亦復、是の如し。高さ一由旬、下身は洪直にして一半由旬にし

前第一卷の南剡浮提品中の圖表參照。

【五】須彌山。Sumeru or Sineru. 妙高山と譯す。

【六】曼陀基尼。? Mādakini. 諸の世記經類の莊嚴は頗る莊嚴絢爛たるもの有り、殆ど今と比較にならぬ。例せば今は四寶合成等といふも、經は七寶莊嚴等と爲すの類である。

本論	世記經	大樓炭經	起世經 因本經
曼陀基尼	摩陀延（縱廣五十由旬）	摩那摩（大さ不記）	曼陀吉尼（縱廣正等五十由旬）

【七】蓮藕。蓮根のこと。藕は吾口の切、ゴウ又はグ。慣用音はグウ。

【八】塼。音セン。かはら也。甎に同じと。

【九】壘。障壁の意。

【一〇】漬。宋元明は瀆に作る。

【一一】四階道。踏世記經には七階道に作る。

【一二】難陀。? Nanda. 譯して歡喜といふ。

【一三】綵色。宋元明三本は彩色に作る。

卷の第二[1]

漏閣耆利象王品第五[2]

雪山（薩陳跋摩山）七山の高廣
周羅訶迦羅山
瞿訶那山
脩羅婆訶山
鷄羅娑山
乾駄摩駄山
脩槃那般娑山
曼陀基尼池

[3]周羅迦羅山は高さ一伽浮多半にして。其の廣さも亦爾なり。中間も亦是の如し。
摩訶迦羅山は高さ三伽浮多にして、廣さも亦是の如し。中間も亦爾なり。
瞿訶那山は高さ一由旬半にして、廣さ及び中間も亦復是の如し。
脩羅婆訶山は高さ三由旬にして、廣さ及び中間も亦復是の如し。
[4]鷄羅娑山は高さ六由旬にして、廣さ及び中間も亦復是の如し。
乾駄摩駄山は高さ十二由旬にして、廣さ及び中間も亦復是の如し。
脩槃那般娑山は高さ二十四由旬にして、廣さ及び中間も亦復是の如し。
脩槃那般娑山は秋月の時に於いて、天晴れて雨ふらざれば、最も光明を放つ。
復た諸人有り、雪山に近きて住す。四月、高平の地に會し、互に相招呼し、往いて天上を觀て摩訶羅山の頂に至り、仰いで北面を觀、遙に、彼の山の光明照曜するを見て、因に相謂ひて曰はく、「是は[5]須彌山なり。我は今已に天上を見る」と。是の脩槃那般娑山の北邊に最勝處有り。
復た大池有り、[6]曼陀基尼と名く。長さ五十由旬、廣さ十由旬なり。其の水は淸潔にして冷く、甜むるに輕軟なり。其の中の[7]蓮藕は根莖具足す。其の池の底岸は皆、白銀・黃金・水精・琉璃の四寶を以つて[8]塼と爲し、[9]壘を構へて池と爲す。銀は最も外に居し、次第に圍繞す。水の[10]漬す處は寶と同色なり。

【一】 卷の第二。原漢譯には、以下每卷初に「佛說立世阿毘曇論「（宋元明三本には「佛說」の二字缺）の字を冠らせ、且つ陳の西印度三藏眞諦譯と下記してゐるが、以下すべて略す。

【二】 漏閣耆利象王品。同上に剡浮提に關する解說をのべた一品で、如上雪山（薩陳跋多山）中の七山の北邊に曼陀基尼といふ池有りて、その邊に閻羅提樹王、婆羅樹王等存し、漏閣耆利象王ありて住む。而して同象王初め、諸の眷屬たる象は池中の藕根をとつて喰ふも、この藕根は頗る風病に妙藥で、曾て舍利弗の風病あるや、目犍連は象王よりこれを受け來つて舍利弗に送り、舍利弗の病便ち醫した云云の要旨を說く所である。諸世記經との比較を試むるに、世記經類は大體として莊嚴化多く、個々の問題に關する記述は絢爛を極む。それに對し、記述の範圍廣く項目の多くなれるはこの論の方にして、それだけ、莊嚴は略記されをり、二者の對照は頗る興味多いものがある。

【三】 周羅迦羅山以下。前卷南剡浮提品中の注表參照。

【四】 鷄羅娑。娑字、原漢譯には婆に作るも、今、改む。

saraṇa)=departure, admonishing.

【二〇九】五塵。五境（色聲香味觸）のこと。前の「塵」の註參照。

【二一〇】心。前の六根に相應していへば、こゝは右の五塵(五境)の殘り一を補つて當然「法」といひたい所なれど、思ふに、こゝの心とは極く廣義にて、その法中には心所等が大部を占めるから、その心所等を主としてさす意味での「心」といふ意なるべし。

【二一一】駛流。瀑流 ogha に同じ。諸煩惱の意。

【二一二】度し。宋元明三本は渡に作る。

【二一三】攀。攀緣等の語あつて、底にしてもこの攀にしても結局、執著乃至煩惱の意。

【二一四】深處。苦の深き所で、廣くはその苦の三界、狹くは地獄餓鬼畜生等の三惡道。

【二一五】戒。śīla (尸羅)。所謂二百五十戒等のこと。

【二一六】有喜愛。Bhavanandi-tanhā(巴)-即ち有に關しての喜び nandi や愛 tṛṣṇā(taṇhā)のこと。

【二一七】甘露道。Amṛtamārga (amatamagga)。無上甘露の意義あること、恰も不死に導くと同段なる修道の意。

【二一八】滅失なく等。佛陀の果德を標す。

【二一九】三夜叉。南北山の兩神王と第三としての佛陀を且く夜叉にして合算したもの。

【二二〇】瞿曇匿瞿提。大正本等すべて瞿匿曇瞿提と記するも恐らく今記する順序の誤であらう—Gautama-nyagrodha. 蓋し瞿曇 Gautama(Gotama)は佛陀の俗姓なること改めて説明するまでもない。

【二二一】夜叉神品等。次に原漢譯には「立世阿毘曇論卷の一」と記せるも、今は省く。以下準ず。

に於いて六齋日と稱し、特に神聖視し齋忌せるものを佛敎も亦襲用して、中の兩十五日（即ち十五、三〇兩日）を布薩と定め、比丘らの行爲が敎團規則に反せざるか否かの反省に資する聖日としたが、今はその外道關係のもの。尙、同前の諸毘曇部中に於ける拙註をも見らるべし。

【一七五】偈。gāthā（伽他＝頌）＝verse.

【一七六】四王。欲界六欲天の第一所住の題頭賴吒（東）、毘留勒（南）、毘留博叉（西）、毘沙門（北）等四王のことで、下の天住品第八中の文の如くこれら四王は前出の布薩日に相會して、世間を遍行觀察し、諸人の布薩受持の多少を監すとさる。

【一七七】爲れ以下。四聖諦に譯して說明す。

【一七八】一切智。Sarvajña（薩婆若）。こゝは一切種智の意で、佛陀が一切法の總相、別相すべてを了知するによりて稱す。

【一七九】八分の苦滅道。八聖道のことで、集異門足論・法蘊足論中等を見よ。

【一八〇】佛寶。宋元明三本には「佛、實に」と作る。

【一八一】妄語。Mṛṣāvāda. 又虛誑語といふ。以下又、諸毘曇部中の拙註參照。

【一八二】他を惱ますの言。Pāruṣya. 又、粗言、惡罵、麁惡語等といふ。

【一八三】離間語。Paiśunya. 兩舌、誑言ともいふ。

【一八四】無義語。Saṃbhinnapralāpa. 又綺語、雜穢語ともいふ。

【一八五】苦澀語。前の「他を惱ますの語」。

【一八六】如量。「考へ通りの」。

【一八七】淨法眼。法は一切法で、その一切法をよくありのまゝに達見し得る神聖淸淨なる眼のこと。

【一八八】欲塵。欲の境たる色聲香味觸の五をさし、これら五はよく心性を染汚する縁の故に塵といふ。

【一八九】無明。avidyā＝癡 moha.

【一九〇】明 vidyā. 三明のことで、集異門足論のその下參照。

【一九一】法足。Dharmapada. 玄奘は法迹と譯す。法の根本又は基礎の意でこれに、無貪、無瞋、正念、正定の四別がある。集異門足論卷七—毘曇部一、P. 218（初版）及びその註參照。

【一九二】四流。Catvāri oghāḥ. 流 ogha とは煩惱のことで、中の欲・有・見・無明の四を攝んで特に四流（又は四瀑流）といふ。集異門足論八—同上 P. 245 f 參照。

【一九三】後生。後有等と同じく、未來再生の意。

【一九四】意を成就等。前の愛憎無く、又、貪瞋癡已に無き等をいふ。

【一九五】身口等。身上の放逸、損譚定、盜、殺等を離れ、口上の妄語等を遠離せるをさす。

【一九六】十力。Daśabalāni—佛陀＝如來所具の勝法（十力、四無畏、四無閡智、十八不共結等）の一にして左の如し。

一、處非處智力 Sthānāsthānajñānabala.
二、業異熟智力 Karmavipākajñāna-b.
三、種種勝解智力 Nānādhimukti-j.-b.
四、種々界智力 Nānādhātu-j.-b.
五、根上下智力 Indriyaparāpara-j.-b.
六、遍趣行智力 Sarvatragāminipratipaj-j.-b.
七、一切靜慮解脫三摩地三摩鉢底出離雜染淸淨智力 Sarvadhyāna-vimokṣa-samādhi-samāpatti-saṃkleśavyavadānavyutthāna-j.-b.
八、宿住隨念智力 Pūrvanivāsānusmṛti-j.-b.
九、死生智力 Cyutyupapatti-j.-b.
10、漏盡智力 Āsravakṣaya-j.-b.

右の理解の爲には、上出の六通—集異門足論のその下の併參照のこと。

【一九七】王舍城。Rājagṛha（Rājagaha）羅閱城など音譯す。摩竭陀國の主都。

【一九八】匿羅提。Nyagrodha. 又尼拘律樹、尼拘盧樹等と記す。榕樹のこと。

【一九九】流。ogha. 前の四流を見よ。

【二〇〇】漏。Āsrava（Āsava）—又煩惱の意で、これに欲・有・無明の三漏を分つ。集異門足論のその下を見よ。

【二〇一】染せず。染着せずの意。

【二〇二】岸。彼岸のこと。

【二〇三】有處。三有（三界）の諸處の意。

【二〇四】六處。六根のこと（六感官）。集異門足論のその下を見よ。

【二〇五】六處を習し。「六根で種々の行をなし」。

【二〇六】六種の法等。「六根に執着攝受して、我となし、我所となし」と。

【二〇七】取。Upādāna-clinging. 四取を分つ。又集異門足論—毘曇部一初版 P. 246 參照。

【二〇八】出離。Niḥsaraṇa（ni-

證通、(四)宿住智證通、(五)死生智證通、(六)漏盡智證通の中、最後の(六)を除く五をいふ。蓋しこの五通に關しては、外道も得とすると否とするとについて分派佛教間に異解のあつた所で、犢子部、有部、成實(十六)等は前者に屬し、雪山、化地、法藏諸部は後者に屬するが、今は佛が五通を得たのを許すものであるから、即ち、その前者に又屬する理である。六通に關しては毘曇部二—初版P. 127f 參照。

【一四二】養飴。宋元明三本には養飼に作る。飴も亦養ふの意があるから、二者必らずしも簡別するを要しまい。

【一四三】六種の神通。毘曇部三—初版 P. 127 f 參照。

【一四四】怜。宋元明三本には憐に作る。古くは憐字と同じやうに用ひたと。

【一四五】究竟。宋元明三本はたゞ「竟る」。

【一四六】夜叉神品。Yakṣavarga. 夜叉品の品名はあるけれども、内容は必ずしも夜叉神の性能分類等をのべるものではなく、上來の續きとして剡浮洲に於ける諸山を敍し、そしてその諸山中に於ける夜叉が曾て約束して佛陀の出生のことを報じ合はんとし、そして親しく佛陀の出生したことに關し、代表的な二夜叉神が相語り且つ佛陀の諸勝德に關して詮明せることを敍す。

【一四七】婆多書利。大正藏經原本には婆を娑に作り、その下註の宋元明三本には婆に作る。而して本文後方夜叉神の所では又諸本何れも娑に作つてゐる。蓋しこれを外典(印度)等に見るに Vāṭaṃdhaym, Vāṭadhūma, (Kirfel, S. 61) śatasṛṅga (ibid S. 99) 兩方共あつて、果して何れを正とすべきや、その判斷の標準を得ず。仍つて暫く本文の記するまゝにまかせ、後の研究に委ねたいと思ふ。

【一四八】醯摩跋多。Himavat. 雪山のこと。

【一四九】頻訶。Vinha=vindhya.

【一五〇】過。宋元明三本には愚に作る。

【一五一】周羅迦羅以下。大體前註參照。

【一五二】摩訶迦羅。大正藏經本等には羅の字を缺くも、宋元明三本及び前出の文中に從つて今挿入。

【一五三】修羅婆計。宋元明三本は修羅婆訶に作る。

【一五四】乾馱摩馱。Gandhamādana(cf. Kirfel: Die Kosmographie der Inder S. 97)—前にはたゞ乾陀とも記し、又譯して香水山といつてゐる。

【一五五】修槃那般沙。Suvarṇa-vaṃṣa. 前にはたゞ修跋嫓として記し、又、譯して金邊山としてゐる。

【一五六】阿父。阿=父。

【一五七】迦葉佛。Kāśya buddha—前註尸棄の下參照。

【一五八】釋迦牟尼佛。Sakyamuni-buddha. 釋迦はその出生せる種族の名、牟尼は譯して寂然といひ、冗舌を弄せざる聖の意—つまり全體は釋迦族に出生し且つ、聖者たる覺者といふ意。蓋、今佛をさすことはいふまでもない。

【一五九】相。Nimitta. 占相等の相に同じ。

【一六〇】婆の字。以下諸本すべて娑に作る。

【一六一】摩伽陀。Magadha.

【一六二】遺囑。宋元明三本は遺敎に作る。

【一六三】環。又瑰に作る。珍に同じ。

【一六四】驚怪。宋元明三本は怪を悕に作る。

【一六五】府君。漢代に於ける地方長官(府の太守)の尊稱なりしも、又、廣く單なる尊者、長者に對する尊稱に用ひらる。

【一六六】一向寂靜。精神的に眞に煩惱滅して寂靜となれること。

【一六七】涅槃。Nirvāṇa=(Nis=無. vāṇa=from vā=吹キ消ス) or nirvāṇa=無欲。要するにこれも亦煩惱の滅をいふ。集異門以下諸論中の拙註參照のこと。

【一六八】菩提。Bodhi. 覺と譯す。等正覺位に向ふの意。

【一六九】修伽陀。Sugata. 善逝と譯す。如來=佛陀をさす。

【一七〇】得道。道は原 mārga なるべきも、その道とは多く無漏清淨の智慧(般若)の意に用ひる。

【一七一】多陀阿伽度。Tathāgata=如來のこと。

【一七二】阿羅訶。Arhan.「應」、「應供」、「應眞」等と譯す。詳細は又集異門足論以下諸毘曇部中の拙註を參照せよ。(阿羅漢のこと)。

【一七三】三藐三佛陀。Samyak-sambuddha.「正等覺」又は「等正覺」と譯す。又同上の詳解を見られたし。

【一七四】布薩。Upavasatha; roṣadha. 淨宿等と譯す。半月の八、十四、十五の三日、即ち、月に直して六日を外道

——此の二夜叉の事に因るが故に南北の二山を知る。

三三　夜叉神品究竟

【一一五】周羅迦羅等。上表參照。宋元明三本は羅山と作る。次の摩訶の方も準ず。

【一一六】脩跋炬山。宋元明三本は炬を姬に作る。

【一一七】鳩留。Kuru. 十六大國の一で中印に建國。拘樓、俱盧、鳩樓その他種々に記す。

【一一八】高賤靬。Kaurava. 俱舍十一には憍拉婆（眞諦は高羅婆）に作る。有勝邊と譯す。

【一一九】毘提訶。Videha. 譯して勝身といふ。但し、俱舍同上ではたゞ提訶 Deha といふものに當るか。

【一二〇】摩訶毘提訶。Mahāvideha. 準じて俱舍十一の毘提訶といふものに當らん。

【一二一】鬱多羅曼陀。Uttaramantrina. 俱舍十一には嗢怛羅漫怛里拏（眞諦「鬱多羅臟陀」）に作る。譯して上儀といふ。

【一二二】沙熙摩羅耶。Sāhimalaya. 俱舍十一の舍搋 Śāṭha に當るか（譯して諂といふ）。

備考—右の諸梵語については又荻原博士の御指敎に負ふもの多し。深く謝す。

【一二三】阿摩羅 Āmalaka. 果物の名。菴摩羅その他種々に作る。

【一二四】訶梨勒。Harītaki. 訶利勒、呵梨勒その他又色々に記す。果物の名。

【一二五】澗。宋元明三本は「間」（此の間とはこの現前のお互の住む所の意）。

【一二六】蘇。Sarpis (Sappi)—clarified butter. ghee.

【一二七】優婁頻螺迦葉。Uruvelakāśyapa (U.-kassapa)—摩竭陀國出の婆羅門種で、もと五百の闍胝羅 Jaṭila（結髮拜火の徒）を率ひ、外道の大旗頭だつたのを、佛はその弟伽耶迦葉、那提迦葉と共に敎化して弟子とした。敎化の始末は Mahāv. I. 3. 1-7; 四分律三十二、五分律十五、普曜經八、本行集經四〇、因果經四、佛所行讃四、その他參照。

【一二八】此の等。この剡浮樹子を迦葉につかはされたる因緣に關しては右諸典中の、佛が迦葉を化したまへる道途に見ゆ。參照すべし。卽ち、今はその因緣譚をこゝに拉し來つて記入したものなるべし（一例、Mahāvagga I, 20, 9.）

【一二九】目連。Maudgalyāyana (Moggallāna).

【一三〇】六大國品。前の剡浮提品の續きで、同剡浮提洲に於ける六大國を說明す。まづ前品に剡浮樹を說明した後を受けて、剡浮提上の爾餘の諸林を明かし、次に、六大國の一般を說いて、最後その六大國成立の因緣譚としての過去物語を記する。

【一三一】七林。世記經類の閻浮洲品にも幾多の叢林を列ねて今のと一致するものも少からず。參照。

【一三二】菴羅。Āmra (Amba) 又菴沒羅、菴婆羅などとも記す。「コンゴウ」の木のこと。

【一三三】娑羅。Sāla. 堅固樹と譯す。

【一三四】多羅。Tāla. 棕櫚のこと。

【一三五】石榴林。Dāḍima.

【一三六】劫畢他。Kapittha.

【一三七】尸陀林。Śītavana. 寒林と譯し、死屍をすてる林のこと。

【一三八】高流。左表參照。

南剡浮提品	六大國品	梵
鳩留國	高流	Kuru
高賤靬	俱薦婆	Kaurava
毘提訶	〃	Videha
摩訶毘提訶	〃	Mahāvidaha
鬱多羅曼陀	〃	Uttaramantrin
沙熙摩羅耶	捨喜摩羅耶	2,Sāhlmalaya

【一三九】捨喜摩羅耶。前の沙熙摩羅耶。

【一四〇】十善法。離殺生、離不與取、離欲邪行、離虛誑語、離離間語、離麁惡語、離雜穢語、無貪、無瞋、無癡の十をいひ、詳細は毘曇部一—五等の諸の拙註を見よ。（一例同上三、P 19）。

【一四一】五神通。六通 ṣaḍ-abhijñā. 卽ち(一)神境智證通、(二)天耳智證通、(三)他心智

中に於いて欲著を離るれば、　是の如きの苦を解脫し、
衆生は出離を得。　已に如理の量を說く。
汝今旣に問ふ有り。　是の故に出離を答ふ」。

北山神王の重問

北山の神王の重ねて偈もて佛に問へらく、
「誰か能く[二一]駛流を[二二]度し、　日夜疲極無く、
底無く、亦[二三]攀無く、　[二四]深處に誰か沈まざる」。

世尊の教偈

爾の時、世尊の偈を以つて醯摩跋多神王に答へて曰はく、
「常に清淨の[二五]戒を持し、　精進して散心せず、
思擇して內に正念あり、　智に由りて難度を度し、
欲想に欲有ること無く、　色の繫縛を伏滅し、
永く[二六]有喜愛を滅すれば、　是の人は終に沈まず」。

二王の讚佛偈

爾の時、南北の二山王の同時に偈を說いて以つて佛を讚じて曰はく、
「我等は今善く見、　善く來り、今善く明けし。
我等は正覺の[二七]甘露道を　演說するを見たり。
[二八]滅失無く實義を見るものと名け、　常に問難を樂びて所著無く、
智慧の際を窮め悉く解脫し、　聖路を行くの大仙人なり。
千餘の夜叉衆は　名聞あり、威神有り。
一切、佛に歸依すらく、　是れ我が無上の師なりと」。
是の[二九]三夜叉は三角にして而も坐す。是の故に今に至るまで路を菱角と名く。
是の時、世尊は樹下に住す。是の故に此の樹を[三〇]瞿曇匿瞿提と名く。――

第二巻初	梵	世記經	樓炭經一	起世經一	起世因本經	倶舎論十一
周羅迦羅山	Cūḷakāla	七黒山	七黒山	同右	右に同じ	三處三重の黒山
摩訶迦羅山	Mahākāla					
瞿訶那山	Gohana	不記	〃	〃	〃	〃
修羅婆訶山	Sūrabhāḥ or sūryabhāḥ	不記	〃	〃	〃	〃
雞羅婆(娑)山	Kailāsa	不記	〃	〃	〃	〃
乾馱摩馱山	Gandhamādana	香山	乾陀摩訶衍	香山	香山	香醉山（眞諦は香山）
脩槃那般沙山	Suvarṇavaṃśa	不記	〃	〃	〃	

明法足を具足すと。　即ち汝と共に往觀せん。
今は十五の布薩にして　四王遊巡の時なり。
一心解脫して無著なるものを、　我は汝と共に禮拜せん」。

二神の訪佛

爾の時、世尊は[一九七]王舍城の[一九八]醫羅提樹の下に住す。是の二神王は千神に圍遶せられ、往いて佛所に詣る。佛所に至り已りて、偏に右肩を袒ぎ、右膝を地に著けて合掌恭敬し、佛足を頂禮して却いて一面に坐す。時に北山の神王の偈を以つて問うて曰はく、

北山神王問偈

「能く說き、亦能く行じ、　[一九九]流を度して永く[二〇〇]漏無し。
獨步すること師子の如く、　佛は世法に[二〇一]染せず。
一切法の[二〇二]岸に度す。　慇懃の故に來つて問ふ。
衆生は何の處を生じ、　[二〇三]數數、有處を習し、
是れ何の物を執持し、　何の處にして而も苦を受くるや」。

世尊の敎誡

爾の時、世尊の偈を以つて醯摩跋多神王に答へて曰はく、
衆生は[二〇四]六處を生じ、　數數、[二〇五]六處を習し、
六種の法を[二〇六]執持し、　六處に苦惱を受く」。

北山王の重問

北山の神王の重ねて偈もて佛に問へらく、
「是の[二〇七]取は何の取に名け、　而も衆生をして苦しましむるや。
願はくは[二〇八]出離を答へよ。問はまし、　云何が苦を解脫すべき」。

世尊の敎偈

爾の時、世尊の偈を以つて醯摩跋多神王に答へて曰はく、
「世間に[二〇九]五塵有り。　我は[二一〇]心を第六と說く。

【二一〇】蔕。果物の「へタ」。
【二一一】外人。宋・元・明三本は外道に作る。
【二一二】長脛。? Dirghajaṅghi (Dighalaṭṭhi)
【二一三】拘利。Koliya (Kolīya) ベナレス王コーラ Kora が出家して林中にあるとき、釋迦族の長女が癩をやみて洞窟におり、癒えて後虎害に遭はんとせるを助け夫婦と爲る。その子孫をコーリヤ族と稱すと。(律大品原典 p. 353 ff)。摩耶夫人、耶輸陀羅は共にこの族の出とせらる。
【二一四】小黑山以下。左表參照。表中の原語は荻原雲來博士に負ふもの甚だ多し。篤く博士の御指敎を謝す。

	本品次下	夜叉神品
小黑山	周羅迦囉	周羅迦羅
大黑山	摩訶迦羅	摩訶迦〔羅〕
多摩牛山	稚漢山	稚訶那
日光山	首羅山	修羅婆計(訶)
銀山	稽羅山	鷄羅
香水山	乾陀山	乾馱摩馱
金邊山	佉跋炬山	佉娑那般沙

諸の放逸を遠離し、　深禪定を損せず」

北山神王の問偈（食・瞋・癡に關して）

北山の神王の又偈もて問うて曰はく、

「佛は愛欲に著すること無く、　心、淨くして濁(じょく)無きや不や。
[一八七]已に無明の流を過ぎ、　淨法眼を得るや不や」。

南山神王答偈

南山の神王の答へて言はく、

[一八八]「欲塵に著せず、　心地、最も清淨なり。
已に[一八九]無明を過ぎて　法に於いて淨眼を得たり」。

北山神王問偈

北山の神王の又問うて曰はく、

「佛は[一九〇]明を具足するや不や。　[一九一]法足清淨なりや不や。
[一九二]四流已に絕つや不や。　[一九三]後生已に盡くるや不や」。

南山王答偈

南山の神王の又答へて曰はく、

「佛は明を已に具足す。　法足久しく清淨なり。
四流已に斷滅す。　是の故に後生無し」。

北山王讚歎の偈

爾の時、北山の神王の聞き已りて心に歡喜を生じ、偈を說いて讚歎すらく、

「智者にして[一九四]意を成就し、　一切の事は已に辨じ、
及び[一九五]身口は清淨なり。　明足を具するを讚歎す」。

南山神王讚佛

南山の神王も心・口に歡喜し、偈を說いて讚じて曰はく、

「佛心は寂にして清淨、　身口は能く他を利し、
[一九六]十力は與に等しきもの無し。　今、隨喜して汝も讚ずらく、
智者にして心を成就し、　及與(および)、身口の業もなり。

【一〇三】方等。世記經は「枝葉四布すること五十由旬」、樓炭經は「枝葉の分布二千里」、起世經「枝葉は四面に垂覆して五十由旬」、因本經「枝葉の覆ふこと五十由旬」。

【一〇四】徑刺。徑は「なほし」、刺は「貫く」で、徑刺は正直なること。

【一〇五】圍。世記經は「圍七由旬」、樓炭經は「莖の圍二百八十里」、起世經も「身の周圍七由旬」、（本經は又別に、「根の下つて地に入ること二十一由旬」と）。因本經は不記。

【一〇六】橫以下。世記經類はすべて不記。

【一〇七】高。宋元明三本は「嶢」に作る。

【一〇八】乾闥婆。Gandharva. 犍達婆、犍達縛、健闥婆、乾沓和（又は婆）、彥達縛などとも記す。香神、香陰、尋香その外と譯し、音樂の神である。酒肉を喰はず、唯、香を求めて身を資け、且つ、身より香を出だす。緊那羅 Kinnara と共に帝釋に仕へて伎樂を司る。

【一〇九】藥叉。Yakṣa (Yakkha)、又閱叉、夜叉等に作り、勇健、能噉鬼、捷疾鬼等と譯す。人を噉食し、又は傷害す。地行、空行、天夜叉の三類を分つ。（宋元明三本は夜叉に作る）。

いて未だ信ぜず。三過辯定すらく、「府君よ、汝は今世尊、世に出づと說くや」。と答へて曰はく、「府君よ、我は [180]佛寶出に出づと說く」と。第二・第三の問答も亦爾なり。

北山（雪山）王問

是の時、北山の神王は卽時に力の如く、諸佛の行住威儀境界の四法を思度し、南山の神王に問ふ――偈を說いて問うて曰はく、

「佛心は衆生に於いて　　善く安立を得たるや不や。
憎と愛との二の思惟は　　已に滅盡を得たるや不や」

南山（娑多）神王答偈

爾の時、南山の神王の、偈を以つて答へて曰はく、

「佛心は衆生に於いて　　眞實に安立を得たり。
憎と愛との兩思惟は　　滅盡して永く餘無し」。

北山（雪山）神王問偈―佛陀の離四語惡語

北山の神王の、重ねて偈もて問うて曰はく、

「佛は [181]妄語有りや不や。　[182]他を惱ますの言無きや不や。
[183]離間語無きや不や。　[184]無義語有りや不や」。

南山神王答偈

南山の神王の、偈を以つて答へて曰はく、

「佛は妄語を說かず。　亦 [185]苦澀語も無し。
離間語を說かず。　[186]如量の義語を說く」。

北山神王問偈（盜・殺・放逸・損禪定等に關して）

北山の神王の重ねて偈を說いて問うて曰はく、

「佛は他のものを盜むこと無きや不や。　他の命を損せざるや不や。
放逸を遠離するや不や。　禪定を損せざるや不や」。

南山神王の辯偈

南山の神王の、偈を說いて答へて曰はく、

「佛は他が財を盜まず。　是の故に他が命を護る。

…と名く。一切聖士夫は亦聖解脫に於いて非時解脫を證せり」と。

【九六】日・月等。この外道說は天動說を排して地動說をとるもので、佛敎がこれを又排斥して天動地住說を主張する所が面白いではないか。

【九七】堋。蒲登の切。射埒（あづち）。

【九八】南剡浮提品。Jambudvīpa-varga. 宋元明三本には剡浮を閻浮に作る。以下すべて然り。前品との連絡はよろしくないが、已に前品で世界の根本機構をのべたので、次に我らの住む四洲をのぶべく、その中のまづ南剡浮提洲についてのべるものである。世記經類の第一品とその品名を同じうするが、彼れは第一品として今論の前品の如く、全體機構的行文が主要素をなせるに對し、對照は頗る僅少でない。

【九九】剡浮。Jambu.=the rose-apple tree (Eugenia Jambolana)。

【100】剡浮提。Jambudvīpa (Jambudīpa)。

【101】尼民陀羅河。Nimindharā nadī.

【102】高さ。世記經も同高、樓炭經は高さ四千里、起世經も百由旬、因本經は不記。

婆多耆利王は卽ち使を遣はし、往いて是の王に謂はしめて言はく、「府君よ、若し一蓮花あるも何の利益をか作さん。若しは百若しは千なるも、亦何の利益ぞ。我が國土の中には未曾有の寶ありて今已に出現せり。何者をか寶と名くる。謂はく、[一七一]多陀阿伽度・[一七二]阿羅訶・[一七三]三藐三佛陀ありて今已に出世す。汝は今應に來つて共に此の寶に事ふべし」と。

兩神相見

醯摩跋多は、九月十五――是れ[一七四]布薩の時――五百の神有りて共に相圍遶し、諸の蓮花を取りて面を南に向けて行き、空を履んで而も去りて婆多耆利王の所に往く。彼の王も亦五百の神衆を將ゐて、共に相圍遶せられ、來つて是の王を恒河の南邊に迎ふ。共に相聚集す。

雪山神王の說偈

既に相見し已りて醯摩跋多王の[一七五]偈を說いて彼の神に問うて曰はく、

「今は十五の淨日にして　[一七六]四王の來集する時なり。
我等は何の師に事へんや。　汝は阿羅訶を信ずるや」。

婆多神王の答偈（佛陀を說明す）

爾の時、婆多耆利王の偈を說いて答へて曰はく、

「是の時、佛世尊ありて　摩伽陀城に住す。
[一七七]爲れ一切苦を滅し、　法を說いて[一七八]一切智なり。――
諸の苦と及び苦の集と　苦の滅して更に生ぜざると。
[一七九]八分の苦滅道とは、　惱を無くして涅槃に向ふと。
是の故に、汝及び我は　當に往いて是の人に事ふべし。
一切の能く比たる無し。　是の、我は、羅訶を信ず」。

雪山王の驚怖

「爾の時、醯摩跋多は是の偈を聞き已りて心に大に驚怖し、身毛皆な竪つも、疑を懷

P. 50 註[一〇二]その他を見よ。

【九三】無學。Asekha (Asekha)――同上註[一〇三]等參照。

【九四】時解脫。Samayavimutta (samayavimutta)、無學卽ち羅漢の極果に至りながら倚資具（婆沙一〇一には以下と併せ、好衣、好食、好臥具、好處所、好說法、好補特伽羅の六勝緣を記す）・無病・處等の勝緣の合する時を待たざれば方さに入定すべからざるもの（俱舍二五）。又名けて時愛心解脫などいふ。南傳逼伽羅坋那坻論 Puggalapaññatti (P. 11)には「こゝに一類の士夫あり、時々に八解脫（集異足門論八法品中參照）を身證して住し、且つ慧もてそれを見已つて一定の漏を盡せる、これを時解脫と名く」と。

【九五】非時解脫。Asamayavimutta (Asamayavimutta)――時を待つことなく、三摩地の心のまゝに現前し、勝緣も何も待たぬもの。而してこれは已に退することも動搖することも無いので、又、不動心解脫 Akoppā-ceto-vimutti ともいふ。逼伽羅坋那坻論には「こゝに一士夫あり、時々に八解脫を身證して住し、且つそれを見已りて一定の漏を盡せるなどに非らざる、これを……

る。

奇瑞出現

後時、醯摩跋多王の宅に奇寶の現ずる有り。蓮花、千葉ありて大さ車輪の如く、黃金を葉と爲し、衆寶を莖と爲す。時に一神有り、是の蓮花を見、馳せ往いて王に白さく、「王よ、今知るや不や、是の寶、瓌異[一六三]にして世に未だ曾て有らず。今已に出現す。〔謂はく〕千葉の蓮花なり、大なること車輪の如く、黃金を葉と爲し、衆寶を莖と爲す。此は是れ天物たり。願はくは王往いて觀るべし」。と

是の時、神王は是の言を聞き已りて卽ち池所に往き、是の蓮花を見るに、千葉を具足して大さ車輪の如く、衆寶の所成にして莊嚴奇特なり。是の事を見已りて心に驚怪[一六四]を生じ、身毛皆な竪つ。自ら池中に下り、恭敬合掌し、頂禮すること三過、旋遶すること三匝なり。是の思惟を作さく、「我、昔時に於いて曾て善友に値ふ。而も我に敎へて言はく、——汝の所住の處に若し奇寶有らば、當に遣して我に報ぜしむべし」と。因りて使者を遣はして往いて娑多耆利神王に報ぜしめて曰はく、「府君[一六五]よ、我は、今、住處に希有の寶あり。今已に出現す。〔汝の曾て〕說ける寶相を具せり。汝今當に來つて我と共に觀視すべし」。と

世尊の出世

是の時、世尊は已に世に出で、正法を已に說かく、「一向寂靜[一六六]にして今涅槃[一六七]に至り、往いて菩提[一六八]に向ふ」——〔是れ〕修伽陀[一六九]の敎ふる所なり。

是の時、娑多耆利王は此の事を覺憶し、是の思惟を作さく、「我、昔、曾て善友有り、來つて我に報じて言はく、汝が所住の處にして諸の佛・世尊の中に於いて、得[一七〇]道し、若し佛の已に出でなば、汝は應に我に報ずべしと。——是は其の欲する所の故に、我は應に報ずべし」と。

羅漢は價値ある人、卽ち「應」「應供」等の意、佛陀は覺者の意。命名的にも對照する所あれ）。

【八四】 他化自在天王。後出の本文中及び毘曇部一——集異門足論卷四——P.140（第一版）等に於る註〔一四〇〕等參照。

【八五】 忉利天。Trāyastriṃśa-deva の音譯。卽ち、三十三天のこと。後說及び毘曇部一同前（右の他化自在天下）、同二、初版 P.132註〔二六〕その他參照。

【八六】 轉輪聖王。Cakravartin.毘曇部一初版P.275等參照。

【八七】 剎利王種。剎帝利Kṣatriya（Khattiya）.卽ち印度四姓中の武士族又は貴族種としての普通の君主のこと。

【八八】 受灌頂職。太子等のこと。印度の風俗として、王嗣たる嫡子には四大海水をとつて四の寶瓶に盛り、太子を檀中に坐せしめ、頂上にそゝぎ、立太子式をあぐ。これを灌頂Abhiṣecana と稱す。

【八九】 四天下。前註大洲（〔本論p.15〕）參照。

【九〇】 授記。右の「記」の註中を見よ。

【九一】 破戒等。集異門足論初（毘曇部一）參照のこと。

【九二】 有學。Śaikṣa（sekha）—集異門足論一—毘曇部一、

太子＝新醯摩䟦多神の婆多耆利神との約束

云何が知るや。——一神王有り、醯摩槃と名け、醯摩䟦多山に住す。是の神王は最も長老にして大年となり、極位に至り、重疾ありて困苦す。是の神の死に臨むや、其に太子有り、醯摩䟦多と名く。呼び來りて敎示す。即ち子に語りて言はく、[一五六]「阿父よ、我は已に聞くことを得たり、昔の夜叉神より。——[彼の夜叉神は]最も長老と爲す。過去佛を見、曾て[一五七]迦葉佛に値ひ、說くを聞けらく、[一五八]釋迦牟尼佛ありて將應に出世すべしと。我が見[一五九]相及び所見の因緣の如くんば、是の釋迦佛は久からずして應に下るべし。阿父よ、若し我、中間にして捨命して佛に及ばずんば、汝は決んで應に往いて佛を見ることを得せしむべし。若し汝の佛を見ば、決んで大利益あらん」と。太子の問うて曰はく、「云何が我をして佛の出世を知らしむるや」と。父の子に答へて言はく、「汝の屋舍の中に、未曾有の寶の而も出現せば、當に知るべし、是の時、如來は世に出づ。復、神王有り、[一六〇]婆多耆利と名く。[一六一]摩伽陀國の界中に住す。汝は當に彼と共に朋友と作り、同じく誓願を立つべし、——我と汝との所住の處に若し希有の奇寶の現るるを見ば、相報ぜざること莫かるべしと」と。

是の時、父王は其の子に敎へ已りて即便ち捨命す。

是の時、太子は父の尸を供養し、父の[一六二]遺囑を憶持・尊重す。是に因りて河を度りて往いて婆多耆利王を覓む。神の所に至り已りて對面語言し、共に相和敬し、同じく一處に坐す。醯摩䟦多神の婆多耆利王に語りて言はく、「府君よ、我が父は死に臨みて上の如きの言を說き、因りて即ち世を過ぐ。是の故に我は今汝に是の事を語る。若し屋室の中に非常の寶の現るれば、決んで須らく相報ずべし」と。婆多耆利の答ふらく、「是の如し、是の如し」と。是に於て二人は既に誓を立て已りて各住する所に還

見えず。

【七八】三有。三界（欲色無色）の存在（有）の義。集異門足論三法品中（毘曇部一）のその解を見よ。

【七九】法・律。Dharmavinaya. 法と律との意で、法は佛說の哲學的諸敎說をさして大體經の內容に當り、律は同上の行爲法則をいひて、律藏の內容に關する。

【八〇】苦際。巴、Dukkhassanta.「苦的生存の終局」をよく盡くして、無苦極樂の生を得べしとの意

【八一】優陀夷。Udāyin, 又、烏陀夷、鄔陀夷等と作り、出現と翻ず。

【八二】記。vyākaraṇa (veyyākaraṇa). 次の授記(能働)や又は受記（受働）等と同じく、佛陀の或る一人に關する未來得果の豫言をいふ。

【八三】阿羅漢果。Arhatphala (Arahatphala)——小乘佛敎の極果で、四沙門果（(一)預流、(二)一來、(三)不還、(四)阿羅漢——集異門足論四法品中のその下を見よ——毘曇部一）の一。但し、後代大乘佛敎徒の如く、この阿羅漢果を聲聞としていやしむべきか否かは疑問にして、その上にては少くとも「阿羅漢は則ち佛陀」と考へられた。（阿

諸の比丘に施す。是の剡浮提に一味の、此の味に等しき者有ること無し。是に於いて比丘の、諸の比丘の爲に此の食味の次第因緣を說かく、『彼の六大國は本、我が子孫なり。是の故に彼の國人を利益せんが故に、彼に往いて乞食す』と。餘の比丘の彼に往いて乞食する有り。大目揵連も亦往いて乞食す。――佛・世尊、諸の比丘の爲に是の六國の次等因緣を說く。是の故に六大國の事を知ることを得」。

六大國品[一四五]究竟。

[一四六]夜叉神品第四

剡浮提の兩衆山

時に、剡浮提の中に兩衆山有り。恒河の南なるを[一四七]婆多耆利山と名け、恒河の北なるを[一四八]醯摩跋多山と名く。

婆多山の六大山

婆多耆利山の中には是らの山が最大なり。――一には薩闍と名け、二には[一四九]頻訶と名け、三には末車と名け、四には[一五〇]遏車婆と名け、五には間訶耆利と名け、六には波梨耶多羅と名く。

雪山の七大山

醯摩跋多山の中には是らの山が最大なり。――一には[一五一]周羅迦羅と名け、二には[一五二]摩訶迦羅と名け、三には翟訶那と名け、四には[一五三]修羅婆計と名け、五には鷄羅と名け、六には[一五四]乾駄摩駄と名け、七には[一五五]修槃那般沙と名く。

諸神の分別

若し一切の神の河南の山に住するは皆、婆多耆利神と名け、若し河北の山に在るは皆、醯摩跋多神と名く。

是の婆多耆利神は河南の一切諸神を領するが故に名けて王と爲し、是の醯摩跋多神は河北の一切諸神を領するが故に名けて王と爲す。

成敗、衆生所居の國邑」を解說されんことを乞ひ、その解說としてまづ佛が敎へられた世界の大觀として記せられてゐる。

【六九】世界。Loka.

【七〇】須彌山等。以下品を追うて各出てくるから、こゝには特に註記しない。

【七一】此の處等。有部諸論はこの大梵王處も別立し、色界初禪（梵輔天までの六は六欲天と稱し、欲界に屬す）三天とする定めで、今とやゝ異る。

【七二】大洲。Mahādvīpa. 南閻浮洲、北倶盧洲、東毘提訶洲、西牛貨洲等普通の有情の住する所で、以下また漸次品を追うて解說する所を參照すべし。但し倶舍十一等には千の四大洲乃至梵世等と記し、諸世記經類は今と大同である。

【七三】小千世界。Sāhasra-cūḍika-lokadhātu.

【七四】中千世界。Dvisāhasra-madhyama-lokadhātu.（中二千世界）

【七五】大千世界。Mahāsāhasra-lokadhātu.

【七六】阿迦尼吒。Akaniṣṭha (Akaniṭṭha)色究竟天と譯し、又礙究竟天Aghaniṣṭha（倶舍十一）と名づく。色界第四禪天の最上處とせらる。

【七七】汝等等。世記經類には

處の國土に住せしめ、豊樂・安隱にして以つて之を置立すべきや』と。五通を以つての故に是の麥地を見、即ち神力を以つて二小兒を携へ、空を飛んで而も往き、是の地に安置して是の兒に敎へて言はく『此の草を麥と名く』と。爾の時、仙人は即ち自ら刈取り、磨いて以つて食と爲し、種種敎示す。『汝等は今より當に此の法に依りて以つて資糧を爲すべし。汝らは此の中に住して愁惱を生ずること莫れ。我も當に數數來つて汝を看視すべし』と。

「是の兩小兒は乃ち其の中に住す。仙人は後時、數〻瞻視す。是の二小兒は年月に隨つて長じ、男女二根各皆、成就す。遂に夫妻と爲り、子孫生長し、分れて六國と成る。

「爾の時、大王は既に學道し已り、人身を捨てて天上に往生し、上天身を捨てて還つて人身を受く。人身を受け已りて、佛の所說の無上の正法に依りて出家・學道し、無礙の[一四三]六種の神通を得るに至る。六通を以つての故に、自らの宿命を觀じ、六大國を見て是の思惟を作さく、『是の六大國は皆、我が子孫なり。是の六國の人を憐[一四四]愍するが爲の故に、彼に往いて乞食せん』と。麥飯を得て還り、諸の比丘の、前に食せるやを問はずして而も獨り自ら食す。時に諸の比丘ら、此の比丘の名を稱して而も大いに罵辱す、『汝長老は大慳にして嫉妬あり。咄、汝惡人は是の麥飯を得て諸の比丘に問はずして而も獨り自ら食す』と。比丘の答へて言はく、『我は今嫉妬の爲に而も汝等に布施せざるにはあらず。何を以つての故ぞ。是の如きの飲食は、未離欲の人は則ち食することを得ざるなり』と。

「時に是の比丘は三過鉢を洗ひて再過之を棄て、最後の汁を以て其の少分を取り、

と譯せられる。

【六三】法句。Dharmapadam (Dhammapadam)—S. VI,2,4 (I.155)參照。

【六四】尸棄。Śikhin (Sikhin), 又、式詰その外に作り、實髻、寶頂、螺髻等と譯す。過去七佛「(一)毘婆尸 Vipaśyin (二)尸棄 (三)毘舍婆 Viśvabhū. (四)拘樓孫 Krakucchanda. (五)拘那含 Kanakamuni. (六)迦葉 Kāśyapa (七)今釋迦牟尼佛」中の第二佛。智度論九に曰はく、賢劫の前九十一劫初に佛有り、鞞婆尸と名づけ、第三十一劫中に二佛有り、一を尸棄（秦に火と言ふ）と名づけ、二を鞞恕婆附（秦に一切勝）と言ふ云云。

【六五】阿毘吼。Abhibhū. 長阿含一大本經（=D.14 Mahāpadāna-Suttanta）には阿毘浮に作る。尸棄佛が二大弟子（他の一人は三婆婆 Sambhava）譯して無勝といふ。

【六六】千世界。Sahassa-loka-dhātu.

【六七】梵處。? Brahmaṭṭhāna. 色界淨處の故にいふもので梵天に直接關係ある處といふ意ではない。

【六八】若し以下。世界組織の大觀は、諸世記經類にては、諸の弟子らが舍衞城で食後講堂に集坐して、佛に「天地の

是の王の夫人、時に月水有り。月水淨なるの時、往いて王の所に至り、王と相見して即ち王に白して言はく、『大王よ、我、今月水有り、古昔の人は兒息を尊重せり』と。王は欲を棄捨して妃の意に從はず。事の重きを思惟し、復、不可なるを恐るるも、遂に共に和合して乃ち大福德子有り。男女二人を俱時に託胎し、王を捨てて而も去る。既に時節を經、其の後、腹、大となる。諸の村落より次いで郡縣に到り、乃し諸州に至るに、人人訶罵して云はく、『此の女人は都て道心無く、出家して破戒す』と。妃は是の語を聞いて深く愧悔を生ず。是の時、國師大婆羅門は已に仙人と成りて、〔四一〕五神通を得、一山林に隨つて依止して而も住す。爾の時、王妃は婆羅門の彼の山に在りて住するを聞き、仍つて往いて尋覓す。既に師を見已るに、乃ち妃に問うて言はく、『是の娠は誰の作ぞ』と。妃の即ち答へて言はく、『是れ王の所爲なり』と。爾の時仙人は王の昔恩を憶ひ、仍つて爲に別處に於いて葉屋を起て、即ち王妃に語るらく、『汝は是の中に止まれ。我は今當に樹根・菓子を採りて以つて相供贍すべし』と。太妃は語に依りて仍ち其の中に住す。是に於て、仙人は法の如く樹根・菓子を採拾し、是を妃に供給す。妃の懷孕、月滿ちて遂に二子を產む。一男一女なり。乳を斷ずるに至り已つて是の妃を驅斥すらく、『汝は今遠く去れ。我は當に隨つて根菓を得て二兒を〔四二〕養飴すべし』と。妃は二子を棄て、語に依りて而も去る。

「仙人は隨つて根菓を得て此の兒を養育す。兩兒稍ゝ大となり、已に識地に至る。是の時、仙人は生熟せる雜菓を以つて試に二兒に與ふ。是に於て二兒は自ら能く分別し、熟者は即ち噉らひ、生者は便ち棄つ。仙人の是の思惟を作さく、『是の兒は身、已に長大となり心は識地に至り、能く菓の生熟の差別を分別す。我は今、當に何

【五七】 頞浮陀等。世記經は「四十一の雲の壽」、樓炭經は「阿浮は三十五有り」と。

【五八】 羅伽雖等。世記經類はすべて不記。

【五九】 頞多の大等。頞(あつ)は鼻柱の意。然るに、諸世記經類に徵すれば、十大地獄の各一名に關する解說が次にあつて、その初頭、頞浮陀獄の下に——世記經には「其の獄の罪人は自然に身を生じ、譬へば厚雲の如き故に厚雲と名づく」とあり、樓炭經には「……自然に身を生じて譬へば雲氣の如し……」と記し、起世經には「……所有の身形、猶ほし泡沫の如し。……」、(因本經も準ず)等とあるが、これらに反省すると「如頞多大」を「頞多の大なるが如し」と讀み、頞多をarbuda (pāli: Abbuda)=「はれもの」の音譯と暫く見る。

【六〇】 熟瓜。宋元明三本には熟衣に作る。

【六一】 往生。宋元明三本は往を應に作る。即ちその三本をもつてせば「應に寒氷地獄に生ずべく、……」と讀むべきである。

【六二】 淨命。Āyuṣmant. Āyus=命 mant=具で、玄奘は多く具壽と譯し、その外又尊者等

るが、若しは男の十六歲［若しは］女の十五歲にして莊嚴具足せる如し。狀(かたち)、行嫁の如く、是の人林の菓の愛すべきことも是の如し。其の子の蒲の形は人の頭髻の如し。未離欲の者の此の菓子を見ば、便ち愛心を生じ、諸の外道等にして離欲の人有り、若し此の菓を見ば、禪定を退失して欲心還つて生ず。其の子の熟する時、唯、鳥のみ競ひ食らふ。鳥の食せる餘りの殘落して地に在れば、[一三七]尸陀林の如く、甚だ厭惡すべし。諸の退定者も是の相を見已りて深く厭離を生じ、還つて本の定を得。

林河の廣さ

「是の二林は廣さ五十由旬、東西、海に達す。其の一一の河も廣さ五十由旬、東西、海に達す。林と河と相次して互に相間錯し、剡浮提の地は林・河に覆はるること七百由旬なり。

六大國

「其の刧畢他林の南に六大國有り。其の最南の國を名けて[一三八]高流と曰ひ、次は俱藹婆と名け、三は毗提訶と名け、四は摩訶毗提訶と名け、五は欝多羅曼陀と名け、極北のを[一三九]捨喜摩羅耶と名く。

六國の人

「是の六國の內には人皆、貞善にして[一四〇]十善法を持し、自ら殺生せず。他をして殺さしめず。其の獸の將に死せんとするや、自ら人の所に至り、既に自ら死し已れば、乃ち其の肉を噉らふ。是の處には犛牛、其の數歲も多く、其の髮尾を以つて屋舍を覆ふに用ふ。其の地に麥を生ず。耕犂を須ひず。是の麥の粒を成ずるや、糠稽有ること無く、是を其の國人は磨・蒸して飯と爲す。而も是の麥飯は氣味甘美にして細蜂蜜の如し。

過去の因緣譚

「云何にして知るや。過去久遠に王有りて出家す。其の王の夫人も亦出家を得、國師たる婆羅門も亦隨つて出家す。既に出家し已りて各相捨離し、入山して學道す。

連を誹謗す」、世記經は「已に惡心を懷いて舍利弗・目犍連を誹謗り、身壞命終して此の鉢頭摩地獄中に墮ず」と。

【三二】爾の時等。世記經にては初め梵天がこの偈をとき、佛陀之を印可して正眞語となし、重ねて親しく之を說くといふ形になし、他の樓炭、起世、因本諸經は今の論と同ず。

【三三】口等。世記經は「口に惡業を爲し、身に重罪を受く」と。

【三四】若し等。世起經は「技（又は伎）術もて財を取るは、其の罪、薄少なり」、樓炭經は「譬へば人の博掩者の如し。是が諸の惡過は薄きのみ」、因本經は「若し人博戲して資財を得る、此は是れ世間も言諍少し」と。

【三五】修伽他。Sugata, 善逝と譯す。よく理想たる涅槃の彼岸に逝ける聖の意で、佛陀のこと。樓炭經は今の修伽他と次の聖人との偈を一緒にして二偈（四句）にす。因本經には「清淨行邊に濁心を起す、是れを口中の大鬪諍と名づく」と。

【三六】百千等。因本經は「是の如きは三十六百千の泥囉浮陀地獄數なり。及び五頞浮陀地獄あり。彼の波頭摩獄中に墮す」と。

く、『大瞿曇沙門よ、那ぞ是の菓を得たる』と。佛の迦葉に語るらく、『迦葉よ、是の樹は名けて剡浮と曰ふ。此の菓は彼の樹より得たり』と。迦葉の曰はく、『我は是の菓子を食すること能はず。沙門よ、但、取りて自ら食すべし』と。時に、諸の天神、又剡浮樹子を送りて佛の或は舍衞若しは王舍城・迦毗羅衞國等に在るに供養す。佛は得て受け已り、分つて大衆に施す。復、餘の比丘も剡浮の所に住し、此の土に還つて說き、[一二九]目連比丘も亦曾て彼に住して此に還り、次第に比丘の爲に說く。——是の因緣を以つて此の事知るべし』。

[一三〇]六大國品第三

二林　「是の剡浮樹の外に二林有り。形、半月の如くにして此の樹を圍遶す。其の內に有る林を呵梨勒と名け、外なるを阿摩勒と名く。

阿摩勒の菓　「阿摩勒の菓は、是の子の熟する時、其の味最も美にして、辛からず苦からず、細蜂の蜜の如く、菓形の大小は二斛の器の如し。其の核は自性として阿摩勒核の如し。

阿梨勒菓　「呵梨勒の菓は、是の子の熟する時、其の味最も美にして、辛からず苦からず、菓形の大小は前に兩倍し、核も亦是の如し。

七林　「阿摩勒林の南に復、[一三一]七林有り。七河ありて相間つ。其の最北の林を名けて[一三二]菴羅と曰ひ、次には剡浮と名け、三には[一三三]婆羅と名け、四には[一三四]多羅と名け、五には人林と名け、六には[一三五]石榴林と名け、七には[一三六]劫畢他林と名く。是の如きの諸の菓は、其の子の熟する時、辛からず苦からず、甜むれば蜂蜜の如し。

人林の菓　「是の人林の中の菓は形、人に似たり。剡浮提の勝人王種にして其の姓の拘梨な

せて彼れ（地獄）が壽を顯はして言はく、此の人の間の如き、佉梨二十にして摩竭陀國の一麻婆訶量を成じ、亙勝「Tila（胡麻のこと）を置きて其の中に平滿する有らんに、設し復、人有りて百年に一を除く……」。要するに、摩伽陀國の國名及び量の記し方に於いて、まづ世記經樓炭經の文成り、それが起世、因本二經に及び、再轉してまた今の論乃至有部諸論の文の如きに至れる趣有るはこの間に於いて張目を要すべし。

【四八】十倍。諸の世記經類及び有部諸論等は何れも二十倍進法によりて記し、この點やや開きを見せてゐる。

【四九】如し。諸の世記經類はこの次に更らに、「二十鉢頭摩地獄壽の如きを一中劫 Antarakalpa と名づけ、二十中劫の如きを一大劫 Mahākalpa と名づく」等と記す。

【五〇】瞿伽離。世記經（大正一・一二六a）には瞿波梨、樓炭經は（同上・二八七a）句波利、起世經（同上・三二九c）因本經四（同上・三八四b）には瞿迦梨。

【五一】不信の等。起世、因本二經は「誹謗心、濁心、惡心」、樓炭經は「紅蓮華泥犁中に墮し」、但して舍利弗、摩訶目揵

『此の黒暗色が即ち剡浮樹なり』と。是の人、重ねて佛の足を禮して右遶すること三匝、更に北に向つて行き、重ねて七山を度る。一は[二二五]周羅迦囉と名け、第二は摩訶迦羅、第三は瞿漢山、第四は首羅山、第五は稽羅山、第六は乾陀山、第七は[二二六]脩跋姮山なり。又、六大國土を渡る。一は[二二七]鳩留國と名け、二は[二二八]高臘鞞と名け、三は[二二九]毗提訶と名け、四は[二三〇]摩訶毗提訶と名け、五は[二三一]欝多羅曼陀と名け、六は[二三二]沙熙摩羅野と名く。――是を六大國土と名く。又、七大樹林を度る。林間に河有り、是の七河を度る。又、[二三三]阿摩羅林及び[二三四]訶梨勒林を度りて乃ち剡浮提樹の南枝に至る。南枝上より行いて樹の北枝に至る、是の人、俯して下の水相を窺見するに、常の水と異り、最澄最清にして底に向つて洞澈し、都て障翳無し。是の人、觀已りて是の思惟を作さく、『我が神通は今此の處に於いても成就することを得んや不や』と。因つて脚もて水を履み、手もて樹枝を攀ず。是の脚の水に至るに、石の如く即ち沒す。此に於いて神通は成就することを得ず。云何が此の如くなる。是の水は最輕最細にして、若し彼の水を以つて此の[二三五]澗の水を投ぜば、[二三六]蘇の如く、油の如く、浮いて水上に在らん。若し此の水を以つて彼の水に投ずれば、即ち沈んで石の如くならん。是の人、剡浮樹より一の菓子を取り、王舍城に還りて世尊に奉上す。佛は此の菓を受けて、破りて多片と爲し、諸の大衆に施す。菓汁、佛の手を染す。爾の時、佛は此の手を以つて山石を撃つに、今に至るまで赤色は昔の如くにして異らず。濕も亦、燥かず。掌の迹分明なり。昔、菓を分つて片片と爲すに因るが故に、因りて此の石に名けて片片巖と爲す。是の時、佛は[二三七]優婁頻螺迦葉を化し、此の[二三八]剡浮提樹の子を取りて送りて迦葉に與ふ、『迦葉よ、汝は是の菓を食すべし』と。迦葉の佛に問うら

陀利。

【四四】 波頭摩。Padma. 紅蓮華と譯す。右例に準じて知るべし。玄奘譯諸論には鉢特摩、眞諦譯俱舍は波頭摩（今の論と同）、長部世記經は（一〇）鉢頭摩、樓炭經は（八）蓮華、起世經、因本經は共に（八）波頭摩。備考――以上十寒地獄の名義に關しては世記經諸本に何れも釋名が出てゐるから、好みによつて參照すべし。

【四五】 摩伽陀國。Magadha. 佛時代の十六國の一で、中印の大國。但し起世・因本二經には憍薩羅 Kosala と記し、長部世記經及び樓炭經には國名を譯せず。

【四六】 婆訶。Vaha. 譯して篅といふ。容量の名。

【四七】 佉利。Khārikā. 俱舍十一には佉梨。斛と譯す。參考長部世記經（大正I. p.125 c）には「喩へば篅有るが如し。六十四斛を受く。中に胡麻を滿て……」、樓炭經二、「同上、二八六 c）には「譬へば百二十斛四㪷の篅有るが如し。中に芥子を滿て……」、起世・因本二經には「憍薩羅國の斛量の如き、是くの如きの胡麻を滿つること二十斛、高盛不槩なり。而も其の間に於いて一丈夫有りて……」、俱舍十一には「世尊の喩へに寄

する所の如し。其の菓の香氣は能く人心を染す。是の時、比丘は鼻もて菓の香を齅ぐ。第二の比丘の問うて言はく、『汝食せんと欲するや不や』と。『長老よ、我は食することを樂はざるも、是の事希有にして不可思議なり。是は欲結を離るること最も廣大と爲す。何を以っての故にとならば、若し人あり、未だ欲を離れずして是の如きの香を齅がば、卽ち心氣を生じて乃ち顚狂を發すべく、諸の離欲の[二一]外人有りて若し此の香を齅がば、離欲地を退失せん』と。

長　脛

「是の二比丘は王舍城に還りて上の如きの事を說く。時に一人有り、名けて[二二]長脛と曰ふ。本、是れ王種にして姓は[二三]拘利氏なり。宿業の果報所得の神通もて是の人、此の威神の相貌有り——若し水中を行かば、前脚の未だ沒せざるに後脚已に移り、若し草上を行かば、草の未だ靡かずと雖も便ち移步することを得。若し樹葉を行かば、樹葉未だ低からざるに後足已に度る。鞋の履踐する處も並に難しとせず。——是の長脛の人佛に從つて聞く所『是の剡浮樹は此の如く此の如くなり』と。卽ち佛に白して言はく、『世尊よ、我は今、若し行いて剡浮樹に至らんや不や』と。答へて云はく、『至ることを得』と。是の人、佛の足を頂禮して右遶すること三匝、面を正しく北に向けて此を發して而も去る。行いて諸の山を度る。一は[二四]小黑山と名け、二は大黑山と名け、三は多犛牛山と名け、四は日光山と名け、五は銀山と名け、六は香水山と名け、七は金邊山と名く。是の人、金邊山の頂に登り、面を轉じて北に向ひ、身を聳かして遠く望み、唯、黑暗を見て怖畏して而も反る。佛の問へらく、『汝は剡浮樹に至りしや不や』と。答へて言はく、『至らず』と。佛の問へらく、『汝は何をか見し所ぞ』と。是の人の答へて曰はく、『唯、黑暗を觀しのみ』と。佛の言はく、

は呼呼婆。

【四〇】 鬱波羅。Utpala. 青蓮花と譯す。嚴寒の爲に身變じて裂くること青蓮華の如くなればその名があると。玄奘譯諸論には嗢鉢羅、眞諦譯俱舍には鬱波羅、長部世記經は(七)優鉢羅、樓炭經は(七)優鉢、起世經及び因本經も(七)優鉢羅。

【四一】 拘物頭。有部諸論には不記。Kumuda. 譯して黃蓮花といふ。名の出因は右に例して知るべし。因本二經は(一〇)究牟陀、起世經は(一〇)拘牟陀、樓炭經は(九)拘文、長部世記經は(七)拘物頭。

【四二】 蘇健陀固。又、有部諸論は不記(かくて有部諸論に於ては今の十大寒地獄に對して八大寒地獄)。Saugandhika. 勝香又は妙香華と譯す。又名の出因は右に例して知れ。長部世記經は(六)須乾提、樓炭經は(七)修揵、起世經は(六)搔揵提迦、因本經も同上。

【四三】 分陀利固。Puṇḍarīka. 白蓮華と翻ず。右に例して知るべし。有部諸論は又これを記せず。但し代りに摩訶鉢特摩 Mahāpadma (眞諦譯俱舍は今と同樣に分陀利柯・譯す)を入る。因本經は(一〇)奔荼利、起世經も同上、樓炭經には(一〇)分陀利、長部世記經も

多葉なり。久しく住するも凋れず。一切の風雨も侵入すること能はず。比丘よ、譬へば裝花鬘師の花鬘を裝飾し、耳上に及ぶまで莊嚴するが如く、其の樹の形相の愛す可きことも是の如し。上は華蓋の如く、次第に相覆ふ。[一〇二]高さ百由旬なり。下本は洪直にして都べて瘤節無し。[一〇三]五十由旬にして方めて枝條有り。樹身は[一〇四]徑刺にして廣さ五由旬、[一〇五]圍十五由旬、其の一一の枝は[一〇六]横に五十由旬を出で、間中の亘度は一百由旬、周迴は三百由旬なり。其の菓の熟する時んば、甘美無比にして細蜂蜜の味の甜めて厭ひ難きが如く、菓の味も是の如し。菓の大いさは[一〇七]盆の如く、其の核の大小は猶、世間の剡浮子の核の如し。其の上に鳥形有りて大殿の如く、獼猴の形ありて六十歳の大象の如し。是の兩鳥獸は恒に其の實を食す。東枝に子有り。多くは剡浮提の地に落ち、水に落つる者は少し。西枝の菓子も多くは剡浮提地に落ち、水に落つる者は少し。南枝の菓子も並に剡浮提地に落つ。北枝の菓子は悉く河中に落ち、魚の食する所と爲る。樹根は悉く是れ金砂の覆ふ所にして、春雨の時に當りても、下に濕を漏らさず。夏は則ち熱からず。冬は風の寒きこと無し。[一〇八]乾闥婆及び[一〇九]藥叉神有り、樹下に依りて住す。

昔の二比丘の物語

「是の如きの事は云何にしてか知る。昔、王舍城に兩比丘有り。神通力を具し、共に朋友と爲る。佛の口より剡浮樹の相の此の如くなるを聞き、是の二比丘の互に相謂いて言はく、『我等は當に往いて彼の剡浮を看るべし』と。各『我れ去る』と云ひて遂に樹所に至り、樹菓の熟して地に墮ち、自ら破するを見る。其の一比丘は、其の[一一〇]帯孔より手を投して臂に至るも、其の最長の指は猶、核に至らず。手を牽いて而も出だすに、菓の爲に染せられて、手臂皆、赤く、猶、世間の貴ぶ赤栴檀汁の染汚

八大熱地獄の方を先きにのべ、倶舍、順正、顯宗等も準ず。

【三五】頞浮陀。Arbuda. 皰と譯す。嚴寒、身に迫りて身に皰を生ずる故に名づくと。倶舍等玄弉譯には頞部陀、長部世記經には厚雲、起世・起世因本の二は今の論と同、樓炭は阿浮。

【三六】湼浮陀。Nir-arbuda. 皰裂と譯す。嚴寒身に迫ること一入はげしく、身皰便ち裂くるに由ると。玄弉譯諸論には尼剌部陀、眞諦の倶舍釋論には尼剌浮陀、長部世記經には無雲、樓炭經には尼羅浮、起世經には尼羅浮陀、世起因本經には尼囉浮陀。

【三七】阿波波。Hahava. 玄弉譯諸論は臛々婆、眞諦の倶舍は今と同、世記經は？呵呵、樓炭經は阿阿不、世記經は阿呼、因本經同上。苦しみに堪えず、發する聲によつて名づくと。

【三八】阿吒吒。Atata, 又發聲による名。玄弉譯諸論には頞哳吒、眞諦の倶舍は今と同樣、長部世記經は、奈何、樓炭經は阿波浮、起世經及び因本經は阿吒吒。

【三九】嘔吼吼。? Huhuva. 玄弉譯諸論には虎虎婆、眞諦譯倶舍には漚睺睺、長部世記經には羊鳴、樓炭經はこゝに阿羅留と記す。起世經、因本經

大地界に關する諸外道の異說—一、大地界恒去說と批判

「諸の外道有りて是の如きの說を作さく、『是の大地界は恒に去つて息まず』と。是の言には應に答ふべし、『此の事は然らず。若し實に爾らば、人の前に擲つて物の應に後に落つべきが如し』と。

二、大地界恒墜說と批判

「又、諸の外道の是の如きの說を作さく、『是の大地界は恒に墜ちて下に向ふ』と。是の言には應に答ふべし、『此の事は然らず。若し實に爾らば、上に向つて擲ちて應に地に至らざるべきが如し』と。

三、地動說と批判

「又、諸の外道の是の如きの說を作さく、『[九六]日・月・星・辰は恒に住して移らず。大地は自ら轉ず。是の天の廻るを疑ふ』と。是の言に應に答ふべし。『此の事は然らず。若し是の如くならば、射るも[九七]堋に至らず』と。

四、大地恒浮說と批判

「又、諸の外道の是の如きの說を作さく、『大地は恒に浮き、風に隨つて來去す』と。應に是の如く答ふべし、『此の事は然らず。若し實に爾らば、地は恒に倂動すべし』と。

佛敎の正義—地住不動說

『若し爾らざれば、地は爲れ何の相かある』。『地は住して動かず』。

――是の如きの義は諸の佛・世尊、已に說き、是の如く我、聞く。

[九八]南剡浮提品第二

南剡浮提の洲名の出緣

剡・浮・樹

佛の比丘に說かく、「樹有り、名けて[九九]剡浮と曰ふ。樹に因りて名を立て、是の洲の地に名けて[一〇〇]剡浮提と曰ふ。此の樹は剡浮提の地の北邊に生じ泥民陀羅河の南岸に在り。是の樹の株本は正しく洲の中央にあり。樹株の中央より東西の角を取るに並に一千由旬なり。是の樹生長すれば形容の愛す可きを具足し、枝葉相覆うて密厚

二山の中間は窈々冥々として、日月神天の大威力有るも、光を以つて照らすこと彼に及ばず。彼に八大地獄有り云云と。從つて同類の諸經も概ね準じ、樓炭經二は「大鐵圍山の外、閻浮利天下の南云云」と。起世經二、起世因本經、二等は世記經に準ず。つまり、經類は一般に鐵圍山外として平面的に記し、論部は閻浮洲下として竪に考へたる別あるを徵見し得んか。

【三二】皆な以下。他の諸傳では、たゞ「窈々冥々として日月神天の光明も能く彼を照らさず」といふ風に作る。右文中節を見るべし。

【三三】鐵輪。詳しくは鐵輪圍山 Cakravāḍagiri と稱す（世記經一には金剛圍、樓炭經一には遮迦和、起世經一及び起世因本經一には斫迦羅）隋云輪圍即是鐵圍山也）蓋し漸次判明する如く、佛教宇宙形態論に於いては、世界組織の基たる地輪の最外廓にこの鐵圍山あり、圓形をなして全地輪の外輪を爲し、最中央は妙高山即ち須彌山にて、その間に全體で九山八海あり、四大洲ありて一世界組織の基本成るとする立て前で、今の鐵輪は即ちその鐵輪圍山のことに關する。

【三四】寒地獄。世記經諸本は

若し佛の[七九]法・律の中にて　不放逸に於いて住せば、
是の人は生死を捨し、　乃至、[八〇]苦際を盡くさん」。

阿難の讃佛

爾の時、阿難の卽ち座より起ちて、偏に右肩を袒ぎ、右膝を地に著け、合掌・恭敬して佛足を頂禮し、而も佛に白して言はく、「世尊よ、我は今、希有の利養あり。我は今、善く希有の利を得たり。我は大師の神通、廣大の威德を具足せるを得たり」と。

優陀夷の問

是の時、淨命あり、名けて[八一]優陀夷と曰ふ。大衆の中に在りて、佛を去ること遠からず。時に優陀夷比丘の阿難に語りて言はく、「若し汝の大師にして諸の威德・大神通を具せば、汝は何をか得る所ぞ」と。

佛陀說―阿難の受記

是の時、世尊の優陀夷比丘に告ぐらく、「汝、作意して阿難の心に違ふこと莫れ。若し我が前に阿難の今生に[八二]阿羅漢果を得すべきことを[八三]記せざるも、此の信心所生の業報に因りて、當に三十六過にして[八四]他化自在天王と作り、乃至、三十六過にして[八五]忉利天主と作るべし。何に況や[八六]轉輪聖王・[八七]刹利王種・[八八]受灌頂職乃至、[八九]四天下の王をや。優陀夷よ、阿難比丘は吾、往昔に於いて已に爲に[九〇]授記したり。我は說く、欲界の中、衆生最も多し。水に依りて生ずるは多く、地に於いて生ずるは少し。其の地生の者も畜生道多くして、人道は復、少し。人道の中には[九一]破戒の者多くして持戒の者少し。持戒の中には凡夫の者多くして聖弟子は少し、聖弟子の中には[九二]有學の者多くして[九三]無學の者は少し。無學の中には[九四]時解脫多くして[九五]非時解脫は少し。

非時解脫羅漢の稀有

是の如く、非時解脫の阿羅漢は世間に得難しと。我は阿難の應に是の處を得べしと記せり」と。

「厚さ四十八萬由旬、周闊無量なり」、起世因本經「此の大地は厚さ四十八萬旬由、邊の廣さ無量なり」、婆沙「厚さ三億二萬、遂に減じて唯、深さ八洛叉と爲る。有るは說く、金輪の廣さは水の量の如しと。有る師は復、說く、少しく水輪より廣しと」、俱舍同(眞諦譯は「三洛叉二萬由旬、水金二輪は徑の量三千有り。復、四百半有り。十二洛叉有り。周圍は三倍にして三十六洛叉一萬三百五十由旬なり」)、順正三十一、顯宗十六も同上。

【三〇】是の如く以下。この寒地獄の敍說に先じ、世記經類乃至有部諸論は熱地獄その外一般の地獄論を普く記せるが、今の論はたゞこの十寒地獄しか記さない。加之、有部諸論と比してはその寒地獄の數も二ほど多く、諸世記經類とは一致する。而して、この論は地獄一般論を後の第二三品(第八卷)で詳しく論述してゐる。

【三二】外邊。一般に地獄の所在は一世界組織の外邊と、地下との二說が佛敎思想中に併在して、今はその前者に屬すれど、俱舍十一、順正理三十一、顯宗十六等は後者をとる。長部世記經四は又前者に屬して、大金剛山(鐵圍山のこと)外に復、第二の大金剛山有り。

佛說―諸佛如來の大威德神通―一世界及びその中の諸處

第四に問ひ已りて、佛の阿難に告ぐらく、「阿難よ、若し[六八]一の日・月に圍遶せらるる處を一の[六九]世界と名け、一より千に至る。此の中に千の日月・千の[七〇]須彌山王・千の四大天王・千の忉利天・千の夜摩天・千の兜率陀天・千の化樂天・千の他化自在天・

大梵王

千の梵輔天・千の梵衆天有り。[七一]此の處の大梵王を一の千世界の主と爲す。王として領することと自在に、他に係屬せず、他の事を成ずることを知る。初禪の上上品なり。故に自在を得。大梵天王は是の處に住して第一と稱することを得。

梵領處の諸處

阿難よ、是の梵領處に四千の[七二]大洲・四千の大樹・四千の大龍宮・四千の金翅鳥王の住處・七千の大河・九千の大山・八千の大林・八千の大地獄・一千の閻羅王地獄・二千の大海・十六千の地獄園有り。

小千世界
中千世界
大千世界

是れを[七三]小千世界と名く。又更に千倍、是を[七四]中千世界と名け、又更に千倍、是を[七五]大千世界と名く。

諸佛の大威神力

阿難よ、若し如來の作意して照らさんと欲し、說かんと欲せば、是の大千世界は光照遍く滿ち、所說の法句を一切、倶に解す。若し復、大千世界を過ぎんと欲せば、如來の意に隨ひて是の中の衆生の放光・說法を見聞せざる莫し。阿難よ、若し如來の放光・說法せんと欲せば、阿迦尼吒天梵處に坐して若しは大千、若しは大千を過ぎて、光照遍く滿ち、八分の梵聲を以つて法句義を說いて、遍く領解することを得しむ。阿難よ、是の如來の光明と及び說法の音聲とを衆生の見ず聞かざるもの有ること無く、是の時、衆生の根を具せざる者無し。

阿迦膩吒天上の宣敎

阿難よ、如來は[七六]阿迦尼吒天上に在りて此の音聲を說き、此の名句を宣ぶ——

「[七七]汝等にして佛の敎を受け、　恭敬・正勤を起し、
觀修して中に於いて住せば、　[七八]三有の難を出離し、
死王の軍を除滅すること、　象の葦舍を破るが如けん。

十一同（但し眞諦譯には「十六洛叉由旬、從廣は復、數無し」）、順正三十一、顯宗十六も然り。

【三七】由旬。Yojana. 新譯には踰繕那と記す。Yojana, は Yuj＝「結ぶ」より來れる語にて自ら由旬は元來牛の一軛one yokeにして行く行程を謂ひ、大要七、八哩の距離と註せる。倶舍論頌疏十一等には十六里（六丁一里）と記す（國民文庫本倶舍十一註參照）。

【三八】厚さ等。世記經「三十二（又は三）十由旬、邊無際」、大樓炭經「其の水深さ、四百六十萬由旬、其の邊際は限礙有ること無し」、起世經「此の大地の下の所有の水聚は厚さ六十萬由旬、周闊無量なり」、起世因本經「彼の水聚の厚さ六十萬由旬、邊の廣さ無量なり」、婆沙「水輪は未だ凝結せざる位には深さ十一億二萬踰繕那なり。有るは說く廣量風輪に等しと。徑は十二億三千四百半、周量は三倍にして謂はく三十六億一萬三百五十踰繕那なり」、倶舍同（眞諦譯は「十一洛叉二萬由旬」）、順正三十一、顯宗十六も同上。

【三九】厚さ等。世記經「深さ十六萬八千由旬、邊無際」、大樓炭經「是の地深さ六百八十萬由旬、其の邊の無限」、起世經

外なるに生ず。

地獄の相

「兩界の中間、其の最も狹き處は八萬由旬なり。下に在つては底無く、上に向つては覆、無し。其の最も廣き處は十六萬由旬なり」と。

諸佛の大威德神通

阿難初問

爾の時、[六二]淨命阿難(アーナンダ)は大衆中に在り。即ち座より起ちて偏(ひとへ)に右肩を袒(はだぬ)ぎ、右膝を地に著け、合掌恭敬して佛足を頂禮し、而も佛に白して言はく、「世尊よ、我は世尊より是の[六三]法句を聞き、我は世尊の口より此の正義を受持す、『過去に佛有り、名けて[六四]尸棄と曰ふ。時に弟子有り、大神通第一にして名けて[六五]阿毘吼と曰ふ。是の比丘は坐して第四禪梵處に在り、一指光を以つて[六六]一の千世界を照らし、一音もて說法して一の千世界が倶に正義を解す』と。世尊よ、諸佛の弟子の威神すら尚爾なり。諸佛・如來は其の量如何」と。阿難の問ひ已はる時、佛の答へて言はく、「阿難よ、此の阿毘吼比丘は是れ弟子の位なり。諸の佛・世尊の此(かく)の如きの處(ことはり)は思量すべからず」と。

阿難第二問

第二に、淨命阿難の復、佛に白して言はく、「世尊よ、我は佛の口より是の法句を聞き、我は世尊より是の如きの正義を受持す、『過去に佛有り、名けて尸棄と曰ふ。時に弟子有り、神通第一にして名けて阿毘吼と曰ふ。是の比丘は坐して四禪[六七]梵處に在り、一指光を以つて一の千世界を照らし、一音もて說法して一の千世界が倶に正義を解す』と。世尊よ、諸佛の弟子の威神すら尚爾なり。諸佛・如來は其の量如何」と。阿難の問ひ已はる時、佛の答へて言はく、「阿難よ、此の阿毘吼比丘は是れ弟子の位なり。諸佛・世尊の此(かく)の如きの處は思量すべからず」と。

阿難第三問

乃至、第三も亦、是の如く答ふ。

【三三】大神通威德。巴"Mahiddhika, mahānubhāva. 中阿含九——大正二六・三六、地動經(=A. VIII. 70)には「大如意足有り、大威德有り、大福祐有り、大威神有り、心自在如意足もて、彼は地に於いて小想を作し、水に於いて無量想をなす。彼の是に因るが故に、此の地は所欲に隨ひ、其の意に隨つて……

【三四】第二等。中含地動經には、更に「復次に、阿難よ、若し如來の久しからず、三月を過ぎ已りて當に般涅槃すべくんば、是に由るが故に地をして天に動ぜしむ」云云と第三の因緣を記し、以上合計三因緣有りて大地動くと說く。

【三五】韡嵐婆。Vairambhaka. 又、吠嵐婆、毘嵐、毘嵐韡嵐婆、吠嵐などとも書す。集異門足論卷一九——毘曇部二中の註參照。

【三六】厚さ等。世記經一「六千四十由旬、邊無際」、大樓炭經一「其の風、深さ二百三十萬由旬、其の邊無際無限なり」、起世經一「彼の水聚の下の所有の風聚は厚さ三十六萬由旬、周潤無量なり」、起世因本經一「彼の風聚の厚さ三十六萬由旬、邊の廣さ無量なり」、婆沙一三三「厚さ十六踰繕那量、廣さは則ち無數なり」、俱舍

其の人の罪は尙輕し。　若し[五五]修伽陀に於いて
惡・不信の心を生ぜば、　是の罪は彼より重く、
[五六]百千の涅浮陀、　[五七]頞浮陀は三億
六萬及び五千なり。　若し聖人を誹謗し、
惡語・惡心を作さば、　量の如く地獄に墮す。
[五八]瞿伽離比丘の　波頭摩獄に墮せるは
大聲門たる舍利及び　目連を誹謗したればなり。

地獄の衆生の諸相　傍行

「彼の中の衆生は傍行にして向上の想を作す。猶、守宮の如く、鐵輪の外邊にて恒に傍行を作す。

地獄衆生の身量及び相互の認識

「是の其の身量は[五九]頞多の大なるが如し。冷風の觸に因りて其の身坼破す。譬へば[六〇]熟瓜の如く、竹葦林の如し。大火燒を被り、爆聲吒吒たり。是の如く、衆生の、寒風觸を被りて骨破し、爆聲吒吒として遠く徹す、是の聲に因るが故に、互に相知ることを得『諸の衆生有り。此の中に生を受く』と。

「或は時ありて去來して更、相逢觸し、此の觸に因るが故に互に相知ることを得、『諸の衆生有り。此の中に生を受く』と。

「是の時、諸の佛・世尊、世に出現す。是の時、大光あり、諸天の大威神力あるを過ぎ、遍く彼の中を照らす。此の光明に因りて互に相見ることを得て是の思惟を作す、『諸の衆生有り。此の中に生を受く』と。

衆生の往生

「若し衆生有りて此の間に於いて死せば、多く此の寒冰地獄の鐵輪外に在るに往生す。若し餘の世界に衆生有りて死せば、寒冰地獄に[六一]往生し、多く彼の世界の鐵輪

【一四】阿難。Ānanda (梵=巴)。慶喜と譯す。同上毘曇部三――法蘊足論卷第九(p.227)註「三」參照。今除く所以も同註中に述ぶ。

【一五】富樓那彌多羅尼子。Pūrṇa-maitrāyaṇīputra. 譯して慈滿子といひ、又、圓滿などいふ。又、單に富蘭那、富樓那等とも書す (梵 Pūrṇa, 巴 Puṇṇa の音譯)。毘曇部二――集異門足論卷一四、五法品の十八、五解脫想の(一)の論釋下の註を見るべし。

【一六】偏へに等。cf. skt. Ekāṃsam uttarāsaṅgaṃ kṛtvā; pāli: Ekaṃsaṃ cīvaraṃ katvā (共に偏袒一肩)。

【一七】右膝等。cf. skt. Dakṣiṇaṃ jānumaṇḍalaṃ pṛthivyāṃ pratiṣṭhāpya.

【一八】合掌恭敬。cf. Yena Bhagavāṃs tenāñjaliṃ praṇamya (Yena Bhagavā ten' añjaliṃ paṇāmetvā.)

【一九】解說。大正本等には「解脫」に作る。三本等によつて今改む。

【二〇】地界。Pṛthividhātu, P.-maṇḍala. or vajramaṇḍala.

【二一】水界。Abdhātu, jala-dhātu, or jala-maṇḍala.

【二二】風界。Vāyu-dhātu or vāyu-maṇḍala.

黑闇大地獄の所在

佛の說けらく、「是の如きの黑闇地獄は住して何の處に在りや。兩兩世界の[三三]鐵輪の外邊にして、名けて界外と曰ふ。

十寒地獄

「是の[三四]寒地獄は一には[三五]頞浮陀と名け、二には[三六]涅浮陀と名け、三には[三七]阿波波と名け、四には[三八]阿吒吒と名け、五には[三九]嘔吼吼と名け、六には[四〇]鬱波縷と名け、七には[四一]拘物頭と名け、八には[四二]蘇健陀固と名け、九には[四三]分陀利固と名け、十には[四四]波頭摩と名く」と。

十寒地獄の有情の壽量
摩伽陀國の量
諸寒地獄の壽量

佛の富婁那等の比丘に告ぐらく、「[四五]摩伽陀國の量なる十[四六]婆訶の如きの麻——一婆訶は二十[四七]佉利なり——是の如き量の麻を聚めて一處に在き、設し一人有りて一百年に滿ちて來りて一麻を除くに、比丘よ、是の如きの麻聚は猶尙盡くすこと易し。而も我は未だ頞浮陀地獄の壽命、窮盡すと說かず。比丘よ、[四八]十倍の頞浮陀地獄は是れ涅浮陀の壽量なり。十倍の涅浮陀地獄は是れ阿波波の壽量なり。乃至、波頭摩地獄も亦復[四九]是の如し。

瞿伽離比丘の墮獄

「比丘よ、是の[五〇]瞿伽離比丘は舍利弗・目揵連の所に於いて[五一]不信の惡心を生ぜり。是の心に由るが故に波頭摩地獄に墮しき」と。

世尊の說偈

[五二]爾の時、世尊の而も偈を說いて言はく、

「夫れ人の世間に處するや、　斧、口中に在つて生ず。
斯の惡言を作すに由り、　是を以つて自ら身を斬る。
應に呵すべきを而も讚歎し、　應に讚ずべきを而も呵罵するなり。
[五三]口過の故に衰を得、　衰うるが故に樂を受けず。
[五四]若し己の舍の財を失し、　物及び自身を盡くすも、

耶經に有名な玉耶女(原名 Su-jātā)は彼が小耶ともいはる。
【九】 優婆夷。Upāsikā- 優婆塞upāsaka の女性で在俗の佛敎徒の意。數々「近事女」と譯せらる。殺生、不與取、欲邪行(不邪婬)、虛誑語、飮酒等所謂五戒を一生涯守るべしとせられ、又、半月々々に八、十四、十五の三日(かくて一月に六日、これを六齋日といふ)各一晝夜を期して、一、殺生、二、不與取、三、非梵行、四、虛誑語、五、飮酒、六、塗飾香鬘歌舞觀聽、七、眠坐高廣嚴麗牀座、八、食非時食の八戒を嚴修すべしと定めらる。出家佛敎徒の財的後援に當るをその義務とす。
【一〇】 鹿子母。Migāramātṛ (Migāramātā)。前の「毘舍佉」の註中參照。今の精舍は毘舍佉の供養にかゝる。故に「……が精舍」といふ。
【一一】 精舍。Vihāra(〃)——住處、住家などの意で、今は比丘らの住處をいふ。
【一二】 蓮花重閣。普通はたゞの重閣Prasāda (pāsāda)といはれ、高殿、高麗な建物の意。
【一三】 阿羅漢以下。本國譯一切經毘曇部一——集異門足論卷四、三法品一七、三上座の(三)法性上座の下に於ける完くの同文下の註を參照せよ。

も、亦能く震動せしむ。是を[二四]第二の因緣と名く。故に地をして動ぜしむるなり」と。

重說の偈　爾の時、世尊の重ねて此の義を宣べんと欲して而も偈を說いて言はく、

「水界は風の爲に動ず。　地の動ずるは水の動ずるに由る。
是れ一因緣の動にて、　是れ實名の所說なり。
諸天及び比丘が　大威神ありて能く動かす、
是れ二因緣の動にて、　惡人を調伏するの說なり」。

風界　爾の時、世尊の復た、富婁那彌多羅尼子に告ぐらく、「風有り、[二五]韓嵐婆と名く。此の風は常に吹き、倶に動いて息まず。風力上昇し、有る風は下吹し、有る風は傍動す。是の風は平等にして、圓轉して相持(あひぢ)す。[二六]厚さ九億六萬[二七]由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三百五十由旬なり。

水界　「此の風の上際は即ち是れ水界なり。此の水の上下は悉く皆、平等にして停止・安住し、散溢有ること無し。[二八]厚さ四億八萬由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三百五十由旬なり。

地界　「此の水の上際は即ち是れ地界なり。上下の邊際は悉く皆、平等にして、安住して動ぜず。[二九]厚さ二億四萬由旬、廣さ十二億三千四百五十由旬、周廻三十六億一萬三百五十由旬なり」と。

黑闇大地獄　[三〇]是の如く佛・世尊の說かく、「比丘よ、大地獄有り、名けて黑闇と曰ふ。各各の世界の[三一]外邊に悉く有りて[三二]皆、覆蓋無し。此の中の衆生は自ら其の手を擧ぐるも眼見ること能はず。復、日月は大威神を具すと雖も、所有の光明は彼の色を照さず」と。

(實は起の誤り)經＝大樓炭經＝起世經＝起世因本經とは、解題中所說の通り、全體が可成り相照しながらも、今の一品中等に見る如き、亦、自らの差別少しとせぬ。詳細は各の項下に註記しておいたから參照せられたい――中阿含卷九――大正二六の三六、地動經(大正一の四七七b以下)＝A.VIII.70, Bhūmicāla (IV, 308 ff.) 等參照。

【六】佛＝婆伽婆及び阿羅漢。何れも佛陀の同格主格語で、經論の何れの原典に於いてもよく見出さるゝ常套的表言である。例――巴、Bhagavā-arahaṃ sammāsambuddho (M'III. 154c)

【七】舍衞大城。Śrāvasti (Sāvatthi.) 拘薩羅國の主府。

【八】毘舍佉。Viśākhā-Migāramātṛ (Visākhā-Migāramātā)(毘舍佉鹿子母)。鴦伽國 Aṅga の長者タナンジャヤ Dhanañjaya の女にして、七歲、早く佛陀に遇うてその說法を受く。生れて頗る美しく、後、舍衞城の Migāra(鹿)の子福增 Puṇṇavaddhana に嫁し、遂に舅を佛門に導く。よつて夫、ミガーラは甚だこれを喜んで「汝は今日以後我が母なり」といつたといふので、鹿子母といはるゝに至つたと。玉

[一]佛説立世阿毘曇論

陳の[三]西印度の三藏[四]眞諦譯す

卷の第一

[五]地動品第一

如來及び大比丘衆

[六]佛・婆伽婆及び阿羅漢の説くが如く、是の如く我、聞く。一時佛・世尊は[七]舍衛大城の[八]毘舍佉[九]優婆夷[一〇]鹿子母が[一一]精舍の[一二]蓮花重閣に住す。大比丘衆とともなり。一切、[一三]阿羅漢にして諸の漏は、已に盡き、己利を逮得し、諸の有結を盡くし、心、自在を得、所作已に辨じ、已に重擔を捨てて正智もて解脱す。唯、[一四]阿難を除く。

大地震動

是の時大地震動す。時に[一五]富婁那彌多羅尼子、大衆中に在り。即ち坐より起ちて[一六]偏に右肩を袒ぎ、[一七]右膝を地に著け、[一八]合掌恭敬して佛足を頂禮し、而も佛に白して言はく「何の因、何の縁ありてか大地は震動する」と。佛の富婁那比丘に告ぐらく、「汝、今一心に諦聽し、善く之を思念せよ。我、當に汝が爲に分別・[一九]解説すべし。二の因縁有りて大地をして動ぜしむ。何をか二と爲す。

大地動の二因縁

その一

比丘よ、是の[二〇]地界は[二一]水界の上に住し、是の水界は[二二]風界の上に住し、是の風界は空中に住す。比丘よ時有りて大風吹いて水界を動かす。水界の動く時んば即ち地界を動かす。是れ一の因縁にして、故に大地動く。

その二

比丘よ、復、[二三]大神通威德有る諸天の、若し大地を震動せしめんと欲せば、即ち能く動ぜしめ、若しは諸の比丘の大神通及び大威德有るが地相を觀じて小ならしめ、水相を大ならしめ、地をして動ぜしめんと欲するとき

【一】佛説。明本にはこの字なし。尙、宮内省本にはこの卷を缺く。
【二】立世阿毘曇論。梵Loka-upasthāna-abhidharma-śāstra.次の「眞諦」の註末參照。
【三】西印度。三本には「天竺」に作る。
【四】眞諦。Paramārtha（波羅末陀）。又親依 Guṇarata(拘那羅陀)とも言はる。西印優禪尼(又は于闐)Ujjayiniの人にして五四八（西魏の文帝大統十四年)建業に入る。爾來、五六九(陳の宣帝大建元年)に及ぶまで盛に譯經に從事し、同年七十一歲にして入寂した。今の立世阿毘曇論は陳の武帝、永定三年(五五九)の所譯に繫り、もと、立世阿毘曇藏、又は天地記經など稱して、論の字は無ったと(開元錄七——大正55 p.545c)
【五】地動品。? Bhūmi-cāla-varga 大地がたま〳〵震動したのに關聯し、富婁那がその緣由を問へるに出發し、(第一章)、世界組織をのべ(第二章)、地獄を論じ(第三章)、諸佛如來の大威德神通を敍し(第四章)、阿難の受記(第五章)及び大地界に關しての諸外道の異解を紹介せるの一段で、畢竟、立世毘曇の基礎工事的所說である。長部世記

し、もつて完璧を望みたいと思ふもので、こゝに謹んで學界諸士に祈願する所以である。而して全本に亙るの凡例に至つては、已刊の毘曇部一——五、乃至、二〇——二一等に於けるそれに準じ、今の譯としての何らの新施設もないから、敢へてそれらに讓つて今はすべて割愛する。

（異鄕三百里、ふとしたことから病を得て數日來完く危篤に陷れる擬母山崎君子を慶大病院に見とりつゝ）。

昭和八年五月一日

譯者渡邊楳雄識

ある。が、案ずれば、上論、殊に中陰思想の如きや、乃至、已にのべた倶舍論内容との甚大な一致などより考へるとき、まづ有部に可成り密接な關係の豫想せらるゝは何としても否定するを得まい。而もそれかといつてまたかやうな立世論が直に該有部の聖典であると判じ得べからざることも、同じく上の第二（中般涅槃の論）、第三（六道思想）並に第五（色界諸天觀）等諸事項より見らるゝ非有部的主張によつて十二分に理解せられ得るに餘ある譯で、結局、立世論は有部に頗る關係が近くして而も有部ならざる一分派の依典といふことに窮はまらねばならぬ理である。而も以上はまづよいとしても、さてそれならばといふことになると、何としても皆目方向が立たないといふ譯は、例へば、上の中般涅槃關係の議論からいへば、立世論は上座部との關係が相當に顯著で、而もこの上座部はといへば、有部の本宗として同有部との關係の密接なのは言を要するまでもないのだけれども、一面同じく上の中陰思想や色界諸天觀・六道說等よりするときには、何としても立世論の、同上座部の依典であるとの理は立つまい。それと同時に、同六道說などよりすると、犢子部とか正量部その外との關係も當然想起されようけれども、それらの諸部は大體に於いてかの中般涅槃關係のことを矢張り有部同樣に解する（三彌底部論下—大正 32, p. 470c 等參照）限りに於いて立世論に應ぜざるものがある。故に、かくして結局はこの間では斷乎切言することの出來よう何ものも存しない。けれども、無暴な揣摩や憶斷は何らの價値もない譯であるから、無暗と根據なき斷案を急ぐよりか、今は寧ろ筆を以上にとゞめ、今の譯者としては功を他日に期して尙一層の研鑽をとげたいと希ふものである。

九、立世阿毘曇論解題結び
——その凡例と國譯についての助力

まづ是の如くにして、立世毘曇に關する解題の一般を終つたが、顧ればこの國譯は昨冬臘代から先月半まで、約四ケ月に亙る努力の結果であつて、從前常に懇切なる助力を受けた若き學徒・若槻修道君に負ふものは最も多い。その漢文の書き流しは例により、同君の尊い努力の結晶である。こゝに事情を明記して永く君の名を記念したいと思ふ。而して譯者自らのやつたことについては、今いふ四ケ月間、譯者としての努力及び熱意は常に缺かなかつたつもりではあるけれども、何分の天資の不敏と不慮の失とに基く瑕瑾は尙もつて隨處免れ難き所であつたらうと思ふ。幸に好學の士の示教に吝かならざるを得ば、學の爲め他日の修正を期

V.VIII.I. Commentary）などに通じる所であらう。

次に、立世論はまた中陰Antarābhava思想を包持してゐるが、これも亦た同段に注意に價する。といふのは、論の卷一〇・大の三災品第二十五にこの中陰（卽ち新譯の中有）思想は數回のべられてゐるが、この中陰を許す許さないは分派佛敎史上に於いては一大問題だつたこと論なく、かくして、例へば上座部の本宗及び大衆部の直接的諸末派（宗輪論述記發軔中、47b）等はすべてこれを認めず、それに對して有部（同上下、p. 19等）。正量部（三彌底部論—大正32, p. 467 b）並に化地部の末計（宗輪論同上下、39a）等ではこれを說くといふ佛典の傳へである。故にこれによつてこれをいへば、今の立世論は則ち中陰論の闘する限り、その後の諸派に同ずる一聖典といつた譯である。

今一、欲・色・無色の所謂三界思想中に於ける色界諸天の分別觀も同樣の一とすることが出來る。卽ち、論の諸所——例せば、卷六・云何品第二〇の如き——を見れば、

一、色界初禪に梵先行天・梵衆天・大梵天の三天（世記經類には更に梵身天を加へて合計四天）。

二、同第二禪天に少光天・無量光天・遍勝光天の三天（世記經類は又別に光天を初加して計四天）

三、同第三禪天に少淨天・無量淨天・遍淨天の三天（世記經類は又淨天を初加して計四天）

四、同第四禪天に無雲天・生福天・廣果天・無想天・善現天・善見天・不煩天・不燒天・阿迦尼吒天の九天（世記經類は五天—云何品中の下註參照）

以上合計十八天（經は十七天）を數へてゐるけれども、これを有部の諸阿毘達摩等に對檢すれば趣は相當異る。蓋しまづ有部の大論たる大毘婆沙（卷一三四—毘曇部XIII.p 374）に從ふと、そは色界十六天と稱して右揭十八天中の初禪第三・大梵天及び第四禪天第四・無想天を省き、それから次いで雜心論（詳しくは雜阿毘曇心論）八は該婆沙に同ずるが、阿毘曇心論經五に至れば十七天と說いて、右の婆沙の十六に再び第四禪天の第四・無想有情天を復し、最後に俱舍（卷八）に徵すると數字はまた十七とするが、中味に些少の相違があつて、まづ阿毘曇心論經の無想有情天を再び認めず、その代りに婆沙に於ける十六に初禪の第三・大梵天を復舊してゐる。かくして、敎相論上のこともさるものながら、右の諸佛典間に於ける見解の變遷をまた大に著眼せざるを得まい。

さて、立世論の敎相學的著目點を雜と紹介することまづ是の如しであるが、果して然らば、そうした立世論の分派關係は蓋しどうだらうか、問題は今やこゝに

素より早計の難を免れ難く、要は行文の關係上、かうした不酤酒なる一條も出たといふやうなことも少くとも一考はして見ねばならぬだらうが、然しとにかくにかう不酤酒をあげて戒法的に論じてゐる所、大乘的事實の認むべきものあることだけは否定の餘地もあるまい。

次に、論の卷七・受生品第二十一に中般涅槃 antarāparinirvāyin を解してゐるのも教相學的に一注目事を價する。何となれば、論に從ふと、中般涅槃の補特伽羅が次生に至つて梵先行天等の諸天に生ずとあるけれども、かゝる見解はやゝ上座部などのそれに近く、それに對して有部の正統的見解等とは可成り相隔るからである。即ち上座部の所解を以つてすれば、

衆生の、欲界繫の惑たる五下分結を盡くして、化生の有情となり、そこに般涅槃してそこよりの不退轉の法たり。而してそこに受生すると同時叉はそこに於ける生涯の半に達せずして聖道を了知し、諸の結を盡くす(Puggalapaññatti p. 16.)

等といはれ、その化坐の有情 Opapātika といふ語には、別にその同一行文中に天と解明せらるゝものはないけれども、かうした有情が他の化生になるべき所以も無からうから、當然天と解するより解釋のし方がなく、それに對して、有部の諸聖典よりすると、

中般涅槃の聖とは、已に欲界を超えて未だ色界に至らず、その中間(即ち中有身中)に於いて餘の煩惱を斷じ、般涅槃するにより、その名あり(集異門足論一四等取意。俱舍二四等も準ず)。

云云といはれ、要するに、彼是、對檢して各、教相の分岐する所を知り得ねばならぬ。

次に、論中、隨處に六道の名が少くとも列ねられることも亦注目すべきに足りる。例へば、論の卷一〇・大の三災品第二五の諸所には、普通上代佛教一般の共通思想たる地獄・餓鬼・畜生・人・天の五道の外に今一阿須羅を加へ、今いふ如く、少くとも名目としてだけは六趣を列べてゐる。換言せば六道の各個の名だけは出して六道といふ全體名辭はたゞの一回も記してゐないのであるが、これについては、かの正法念處經(卷四－經集部八、p.75)の如きが、同じやうに個々の名目だけはあげながら、全體名辭としては矢張り五道といつてゐる例もあるから、無暗と論を立てることは出來ないけれども、立世論にしてもし列名に應じ、正しく六道說をとるとし得るならば、それは大乘に通じ、かねてまた小乘中では犢子部 Vātsīputrīya(智度論一〇)・正量部 Sammitīya(三彌底部論－大正32,p.466b)・安達羅派 Andhaka・北道派 Uttarapāthaka(以上 K.

水災とそれから最後に一風災と、計して六十四災（これを六十四轉劫といふ）をもつて壞劫は滿つるとせられるものである。然れば、彼是對照するとき、諸典間の主唱の相違に著眼せねばならぬと同時に、立世論の特異性も亦自ら了ずべきに庶幾い理である。

最後に、右のやうにして世界の散壞が終り、次に二十空劫に移つて、散壞の跡は空々寂々となつて後、世界は還つて再建設の期に向ひ、成劫二十劫となるとせられるのであるが、その成劫に關する原動力につき、立世論はすべてを衆生の業に歸し、何でも業增上力云云でやつつけようとしてゐる。故にその間には曾つて第一運動 Erste Bewegung の「何處から」などいふ問題は意識されたことのなかつた如くであるが（卷二〇・大の三災品二五）、この點については、世記四經も亦概ね同樣のやうであるけれども、流石に俱舍論（十二）になれば、この點はたゞ有情の業云云だけではすまされなかつた如く、前災の頂風云云といつて見たり、化地部 Mahiṃśāsaka の契經云云などいつて他部の經に助けを求めて見たり、劃策頗る力めた跡が見ゆる。かくてこゝらは寧ろ立世論の一の不備の點でもあるが、とにかく注意すべき所以の一點を認むべきである。

で、總じて宇宙論は東西の別なく古代哲學史上の大問題を價せるものだけに、立世論の、佛教宇宙論史上に著眼すべき點は以上極めて少くはない譯であるが、無論、一層立入つて論じる際には、同樣のものの隨處頗る夥しいのは想像に堪ゆべきものである。而もそうした立世論による佛教宇宙論の西洋哲學史上に於ける宇宙論に比較せられる場合の最大の特異點は素よりその全基調を矢張り業思想卽ち衆生の道德生活に置く點に見出されねばならぬものだが、改めていふ要もないやうに、それはまた佛教宇宙論のすべてに亙る同樣の特異性でもある。

八、立世阿毘曇論の教相と分派關係に就いて

立世論の教相問題で注意させられる所は僅少では無い。然し、それらの中で、今取分けて注目させられるものとしてまづ大乘佛教的分子とやゝ解せられるものがある。卽ち論の卷八・地獄品第二十三の九・外園隔地獄品には、

　或は他に勸めて種々諸の酒を飲ましめ、或は利の爲に酒を酤り、……

等の文があるが、この不酤酒といふことが大乘戒として特色的なことはいふまでもないとして、それだけ、小乘戒としては、殆ど共通的に不飲酒にとゞまるのも亦いふを要しない。而もこれあるが故に、直にこの論に大乘的關係ありとなすのは

名け、それら減增の二小劫を併せたものを一中劫と稱して、その中劫各二十づゝにより成住壞空の四劫は推移するといふ風に（但し有部に於いても雜心論は獨り說を異にし、その委細は同論卷十一―毘曇部二十一、P. 851參照）一般に解せられてゐるのであるが、今立世論によつて案ずれば（卷九・小の三災品二四參照）、成住壞空四劫が各二十劫で推移すといふ所だけは同樣ながら、その說の元になる劫數の點で、まづ上同樣の人壽八萬歲から十歲に減ずるのを一劫とし、次で十歲から增して二萬歲に及ぶのもまた一劫と說き、而してその二萬歲から四萬歲、四萬歲から六萬歲、六萬歲より八萬歲になるもまたすべて各一劫に作り、かくしてその間が全部で五劫となる、その五劫をあげて右の俱舍等に於ける一中劫に配し、且つその各一劫を俱舍等の一小劫に當るとせんずるもののやうである。思ふに立世論の一大特異點ならざるを得ぬだらう。

　第四に、かくして現實世界は衆生の業盡きて散壞に趣く、その序幕としての小の三災といふものが說かれる中について見るに、同樣に俱舍（十二）等よりすれば、住劫たる二十中劫の各劫中に、刀兵災七日、疾病災七月七日、饑饉災七年七月七日と各繼續して起り、而も三者が繼次的に續起するとされるのであるけれども、今の立世論（小の三災品二四中參照）に於いては、同じ住劫の初劫中にまづ疾疫災あれば、次劫にては刀兵災が起り、而して第三劫に至つては饑饉災が生じ、而してその通りを規則正しく反覆しながら二十の全住劫は終るとせられるもので、要するに各別劫の末に三災が交互して起るとせられ、その說相の特異性を發揮してゐる。就中、世記四本中などでは、まだ右の二の立場の中の何れとも判然せぬ如くなるに於いて一層然りとなさゞるを得ぬ。

　第五に、準じてその世界散壞の充足的條件とせられる大の三災についての解說であるが、世記四本の範圍では、たゞその三災を次第解說したといふばかりで、それらが二十の壞劫中に何ういふ風に起るかの詳細にはまだ觸れない。然るにこの立世論（卷一〇・大の三災品第二五）に至ると、世界の散壞を二種となし、一を衆生世界の壞、二を器世界の壞と名け、而してその最初の衆生世界の壞をもつて初十劫が費へ、次の器世界の壞をもつて後十劫が費へ、かくて壞劫二十劫は滿てるとなされてゐる。而も次いでこれを俱舍論（十二）等に徵すれば、斯論にはまづ二十の壞劫中に七の火災が起り、次に一の水災生じ、同樣の過程を繰り返すこと八回、而して終りに一の風災があつて世界の應に壞すべきはすべて壞し、二十壞劫乃ち滿つといふ。即ち、八の七火災と一の七

はないかも知れぬ。而してそれらの大體のものは、今すべて譯の下註中に枚擧・闡言しておいたつもりであるから、志に隨つて參照せられたきものと思ふ。

が、今それらの中比較的顯著と思へるものをやゝ數へあげて見ると、まづ、所謂地獄 Niraya or Naraka の位置について、普通、人は地獄といふ譯語の聯想よりこの大地の下方にあるといふ風に解し勝ちであらうけれども、事實、佛教としては二說有る。即ち一には今いふ地下に在るとする說で、二には世界を外から求心的に見、且つ下から上昇的に解せる所謂須彌山組織中の最外邊たる二の鐵輪山間に在るとする說である。而も注意すべきことに、關係諸佛典間で、古いものはすべてその第二說をとり、そして比較的後の文献はその第二說をとつてゐるが、かゝる間に於ける當面の立世論果して如何といふと、それはやゝ折衷的立場をとり、その寒地獄(卷一・南剡浮提品第二)は第二說に準ずると共に、他の諸地獄(卷六・云何品第二〇)については第一說に從つてゐる所である。

次に、また同地獄思想には、寒熱幾多の地獄の種類が分けらるゝ定めである中で、普通有部の說により多くの親しみを有する我々は八寒地獄など稱して寒地獄の種類を八と心得てゐる傾が多いが、世記四經と今の立世論とは何れも十寒地獄を數へており、從つて俱舍(卷十一)などのそれからすると、論も經も一特異性をこゝに認めらるべき道理である(論卷一、地動品第一)。而してやゝ似たやうな消息は熱地獄の附屬地獄とせられる十六增地獄についても存し、その委細はその說明文下(卷八・地獄品二三の九・外園隔地獄品)に註記しておいたから、幸に披見せられんことを望む。

第三に、天地成敗の迹を叙し、成住壞空の四劫を說くことは、世記四經、今の立世論並に變りはないが、中で經に於いては尙、その劫の基礎觀念的な詳しい數量の說明が與へられておらぬ。而も論は則ちそれを初めて叙して

一小劫は名けて一劫と爲し、二十小劫も亦一劫と名け、四十小劫も亦一劫と名け、六十小劫も亦一劫と名け、八十小劫は一大劫と名く(卷七・壽量品第二二、及び卷九・小の三品第二四以下の各品初等)。

などといつてゐるが、その謂ふ所の小劫は他の諸傳よりすれば何れも中劫antar-akalpaといふのに當るらしい。而もそれはとにかく、その劫について進んで檢討すると、同上に我々俱舍論(卷十二・國民文庫本 XI. p. 719)等の說に慣れた者にとつては、世間の初めに人壽八萬歳といふ長い者が漸次減じて十歳に及ぶ、それを一小劫(減の一小劫)といひ、そしてその十歳がまた再び漸に增してもとの八萬歳に復する、それも一小劫(增の一小劫)と

一、是の如きの義に、諸佛・世尊已に說き、是の如く我。聞く(卷の一、地動品第一末)。
二、是の事は佛世尊說き、是の如く我、聞く(卷二)。
三、是の義は佛世尊說き、是の如く我、聞く(卷三)。
四、是の如き義は佛世尊說き、是の如く我、聞く(卷二、四、及び五中等)。

七、立世阿毘曇論の佛教宇宙論史上に於ける特異性

さて、世起經類にはじまり、この立世論をテキストとする佛教宇宙論の概要は已に前項中、立世論の品施設に關聯して要記しておいたから、それだけで今立入つて紹介することはやめる。蓋し立世論は專らその宇宙論を論述するが爲の論典なのだから、就いて親しく研究をとげられたいものである。かくて今はその研究上の參考書を聊かこゝにあげておきたいが、初學者に差當つて最も手引きになるのは、殊に最近世に公にせられた小野玄妙博士の、佛教思想大系第十四卷「佛教神話」そのものである。教授は佛教中の殆どあらゆる關係典籍を漁さられ、前後思想的體系に纏め、且つ微細な點に亘つて個々圖解するなど、頗る努力を拂つて斯書を編んでゐられるから、啻に入門だけの書ではなく、終始、好箇の研究參考書として推薦するに憚らないものである。

次に外人の作で、

1. W. Kirfel: Die Kosmographie der Inder (ヴエー・キールフエル作「印度人の宇宙形態論」) 1920 Bonn u. Leipzig.
2. W. M. Megovern: A Manual of Buddhist Philosophy vol. I. Cosmology (マクガヴーン著「佛教哲學綱要卷の一、宇宙論」) 1923 London.

二書等がある。前者は印度一般の宇宙形態論を吠陀 Veda 時代に出發して頗る入念微細に論述し、茫大な大冊で、何といつても好箇の伴侶たることは言を要せぬ。後者はわが國にもきたことのある若き英人の作で、主として佛教宇宙論を討究した成績であるが、甚だ廣瀚なものでないだけに、比較的手頃な一入門書とするに當るだらう。

以上の三書等の以外では、近く故木村泰賢博士の遺稿が公にされる筈で、その中にも佛教宇宙論が亦相當立入つて解說せられてゐるから、印行の曉には、研究者の一大指針を價しようことは期して待つべきである。

で、立世論の內容に關しての語をまづ以上にとゞめ、已に然らば、この立無論の內容の佛教宇宙論史上に於ける特異的意義は果して何處にあるか、それを少しく考察せんに、細くあぐればそれは蓋し甚だ多數を數へ得よう。例へば諸の計數關係の相違、敍述事項の順序の前後、それから說明の廣略などといつたものは、殆ど各項下すべて然りといつても過言で

べき事實のある上に、又前出の如く、論の卷九・小の三災品第二十四には、本文として、

是の二十小劫(住劫)に世界は起成し已りて住する者、幾多は已に過ぎ、幾多は未だ過ぎず。八小劫は已に過ぎて十一小劫は未だ來らず。第九の一劫は現在にして未だ盡きず。此の第九の一劫も幾多は已に過ぎ、幾多は未來に在り。未來は定んで六百九十年在るを餘す。

と記され、且つそれらに對する割註として、

梁末已卯の年に至りて此經を翻度するを斷と爲す。

の文を附し、少くとも、支那に於いての事情が少からず挿入せられたるを想到させられないではやまぬ所以の者がある。故に彼是綜合して、そも／＼かうした立世論は果して、印度傳來の聖典であつたか、或は支那撰述の一擬典では無つたか、思へば疑義、完く無しともいへない理があるのである。且つ、上見の如く、その根據や、何れも本文中に深く喰入つてゐて、突然挿入されたといつた度合のものでないものあるに於いておやであるが、然し、單なるこれだけの論據で、立世論全本をあげて支那撰述のみと斷定せんず勇氣などは今の譯者、完くこれを缺く。また立世論自らも右の諸點以外では、以つて支那撰述を立證するに足る何一の證迹も示さない、が、かゝる反面に於いて、翻經三藏が義理を一層明かならしめる爲に、譯經の文面に時に自らの見識を入れて加工したといふ例は、間々これを唱せられる所でもあるから、所詮、今またそう種類の一譯例のみとすべき所ではあるまいか。少くとも、如上の諸例を除く以外の立世論としては、寧ろかゝる推斷に與するものなること とを思はざるを得ない。便ち今の譯者としては、已に經錄や夾註にまでも、譯の年時さへ明示してゐる如く、立世論の原本は矢張り印度から渡來したものであつて、それに、翻譯の際、譯者眞諦が必要に從つて上記加筆を敢へてし、現行本をとゝのへたといつた風に解釋したきものである。而してその立世論と譯者眞諦との關係に關しては、恰もこの國譯に際し、他の諸の眞諦譯と出來るだけの對照をして見たが、夥しくも多數なその例中には、時に同音異字を用ひた差も見えたり、又、同義異字を用ひた違ひ程度のことは認められたけれども、大局的には、正しく今の論と眞諦との關係を證して餘りあるを認め得ると考へられた所で、その代表者として論の卷六・云何品第二〇をあぐべく、下註に於いて一一對照の跡をとゞめておいたから、必要に應じ、幸に參照の勞を執られたいものである。

【四】 所謂準同の諸語を列出して見ると—

忽にして大地が震動したのに關聯し、會中にあつた富婁那彌多羅尼子 Pūrṇa-maitrāyaṇīputra が佛にその所以を問へるに答へたといふを出發點にし、佛が世界組織の總論から、進んで我々の生活舞臺に一番緣の近い四天下(四大洲)を說明し、次第に上昇して三十三天・四天王天等諸天を論じ、次いでは傍論に入つて日月運行の論とか、諸の衆生の受生・壽量とかをのべ、また顧みては地獄を明し、かくて以上で與へられたる世界の全相狀を說いて後、最後に該世界の當然の運命としての散壞及びその後の第二の起成を敎へ、畢竟、衆生の業感に應じて世界が成住壞空と不斷に起沒することを說いたといふ建前で、大體、理路の甚だ井然たる組織並に敍說である。これをもし前の世記諸經が、その品施設に於いて、時に紛亂の迹を示し、必ずしも頗る體系的とはいへない趣も存せるのに比較するならば、そこにも軈がて立世論の經以上の進化と整理との事實を想起せざるを得ぬ所以がまたあるだらう。但しかくいふ中、時には思はざる破綻の完く無い譯でもなく、例へば上記の通り、隨處、佛言云云といふ記はあるが、果して何處までがそれか、不明なことも存するし、また、最終品たる大の三災品第二十五には、世界の劫成を諸天の前期世界の想起にことよせて說かうとしてゐるが、その諸天の想起と然らざるものとの區切りが十分はつきりせぬなどの不備も見ゆる。而して、かゝる諸缺陷は、同・大の三災品に三災と銘打つだけは打ちながら、實は初の火災だけしか記しないで、他の二災は全然脫逸せるに至つて極まつてゐるが、これらの破綻に對する一半の責は蓋し譯者眞諦も當然歸せらるべきで、彼是、全體の結構はなほ以つてその整頓を唱するに少しの憚りも無いだけのものがある。

最後に、如上立世論の翻譯のことに關し、今一度附言しておきたいが、已に見た通り、立世論の眞諦譯に關する消息については、その年時までも明な所として、その限りでは彼是云爲すべき何らの所以なき筈なのは無論だが、實は立世論そのものを見ると、一寸斷り書きせねばならぬ道理もある。何故とならば、論の卷五・日月行品第十九によるに、

若し五月十五日・正圓滿にして、西國に初めて結夏するときは、漢地には安居已に一月に滿つ。

云云の文が見え、また次いで、

八月十五日、西國の自恣の時、漢地にては迦稀那衣の時に至らば、日夜平等…………

ともあり、要するに西國と漢地とかいふ字が一際ならずあつて、矢張り漢地とは支那のことであり、西國とは支那からいゝての西方の國、殊に印度の意と解す

のであるが、如何にも一面からいへば、右の如く、世記四經や立世論に比べては相違の大なるものもあるに拘らず、他面からすれば、何せ同一種類の内容に關する佛典であるから、相比照すべき所以は寧ろ甚大なるものが有り、殊に佛教宇宙論の一般的研究上よりすれば、是非ともこれを度外視し得べからざる事情もある。かくして志有るの士は當然、立世論と並で正法念處經を繙くべきで、就中、斯經も亦教相學的に仲々興味津々たるものあるに於いては、そのこと、一層然らざるを得ぬ。

六、立世阿毘曇論の飜譯及び組織

論の卷九・小の三災品第二十四の夾註に從へば、立世論は「梁末己卯の年に至りて此の經を翻度す云云」とあつて、陳の文帝、永定三年（559A.D.）翻經三藏眞諦Paramārthaの譯する所である。歷代三寶紀九（大正藏經四九、p. 87c）、開元錄七（同上五五、p.545c）等にも亦そのことを記する。さりながら、その眞諦所譯の原本の由來する所に關しては何ら知るに足る所以を存しない。

とにあれ、立世論の題號は、現行諸本には「佛說立世阿毘曇論十卷」とせられ、原には恐らくLokotsthāna-abhidharma-śāstraなどいはれたかと想像せらるゝが右出開元錄に從へば、

題して立世毘曇藏と云ふ。或は論の字無し。亦天地記經とも云ふ。永定三年の出錄にして十五卷と云ふも、未だ詳ならず。

等と記され、一に天地記經ともいつたといはれるが、思うにそれは支那に來ての別稱ではなかつたであらうか。

而して、已に「佛說」と冠せる如く、立世論は開卷「如是我聞」流にはじまり、全本を擧げて經同準の佛說に裝はせ、毎品の終には殆ど決定して「……是の義な佛世尊說き、是の如く我、聞く」（卷の六、七中等）乃[四]至準同の語を附する。而も他面に亦題號中、論と記し、或は阿毘曇ともいつてゐる如く、畢竟はこれ佛說を材料にしたといふ立場から古傳を輯錄し、編者の意見によつて論評した一論典に他ならない。このことは已に學者も指摘してゐる通りである（梶尾博士 ibid. d538; 540f）。

便ち、かくて立世論は、如上まづ「如是我聞」流にはじまり、或は最初幾つかの佛言を記し、乃至、時には編者の所聞をまづ並べて、次に、本文的佛言の敍述に移り、最後は上記のやうな「是の如き義は佛世尊說き……」で結ぶか、でなければ佛說の「重說偈言」に終る前後二十五の品々を重ねて成る所であるが、その諸品の組織は已述の如く、大要よりすれば前出の世記諸經のそれと相當相似るも、また、經・論已に異るに從つて互に相別れる點も少くない。が、何れにもせよ、大局は、佛が曾つて舍衞城中の毘舍佉Viśākhā優婆夷鹿子母Migāramātṛ精舍の蓮花重閣に於いて、大比丘衆と倶に住せるとき、

としてかの正法念處經七十卷（元魏の婆羅門瞿曇般若流支漢譯）がある。即ち斯經も亦右諸典と同じく佛敎宇宙論を全幅的に取扱ふ一なのは改めて說くまでもないが、かくて今聊かその、右諸本との對照を考へて見るのに、まづ如上諸典、中でも世記四經と今の立世論とは品施設等概して結構の頗る相照するものゝあつたに對して、この正法念處經のそれはやゝそれらに簡別して見らるべき道理があらう。何となればその品別を案ずるに、（一）十善業道品第一（一―二に分る）、（二）生死品第二（一―三に分る）、（三）地獄品第三（一―十一に分る）、（四）餓鬼品第四（一―二）、（五）畜生品第五（一―四に分る）、（六）觀天品第六―（一）、四王天（一―三）、（二）三十三天（一―十一）（三）、夜摩天（一―二十八）、（七）身念處品第七（一―七に分る）といつた施設で、右諸典のそれとは殆ど似てもつかぬ心持も存するからである。然るに、敎相的その他、相當相分るゝものは多いが、その外に今一、こゝに特記しおくべきことは、恐らく正法念處經は世記四經乃至今立世論よりも後の成立だつたらうといふことである。蓋しこれを翻譯年代よりするときには、此の正法念處經は魏の興和元年（539A.D.—cf. 本國譯經集部八、山邊習學氏同經解題 p. 2）の譯で、世記經經は已出の如く、413;290—306;605—616. 又、立世論は559A.D.の譯故、かゝる議論は必ずしも成立せぬ。而もこの翻譯年代が直にテキストの印度に於ける成立を決し得べき絕對の權證でもないから、今顧みて案ずる所あるに、まづ已に學者の注目せるものもある如く（山邊氏ibid p.6）正法念處經は、その地獄の位置に關する規定に於いて、後に記する如く、佛敎に地下說、輪圍山間說二種あるそれを立世論の折衷觀より一層徹底して折衷せるかの觀をなし、

惡業の人を執りて是の如く將れ去り、六十八百千由旬の地・海・洲を過ぎて海外の邊に在り、復、三十六億由旬を過ぎて漸に々下に向ふこと十億、業風に吹かれて是の如く遠く去る。

等といつてゐる。かくて正法念處經は或は有部の諸說（有部はその輪圍山間說）にも後れるかと思はするのみならず、同じく學者の已にまた著目してゐる如く（山邊氏 ibid p. 3）、同經は大乘佛敎を豫想するもの、相當明白なるものがある。即ち、卷十一には經集部八、p. 206—cf. 同解題p. 3）、

復、邪見有り、所謂人有りて是の如きの見を作さく、世間に始有りて因緣にて生じ常なると無常なると有り。一切皆、是れ因緣の所作なりと。彼は實ならざるを語り、邪の因譬喩に於いて相似を說き、他の餘人をして邪法に安住せしめ、正法を退失し、正法を障礙して邪見を作し、彼、正しからざるを說いて、常法は因に非ず、常法は動かず、常法は異ならず、常は作す能はざること猶、虛空の如し」

とし、彼の邪見の人は不實に分別す云云。蓋し、中論乃至一般に般若空觀思想を豫想しての駁擊とも見ゆるではないか。而も同卷五には又曰ふ（ibid p.83）、

又、復、樹を觀るに、彼の根・莖・枝・葉等を離れて外に別に更に樹無く、第一義諦にては是の如き樹無きも、世諦に依るが故に林有り、樹有り云云。

これまた明白なる空觀大乘の常套義と語とでは無いか。

右の外、同じく空觀大乘により、最も明にせられたといふべき三乘思想（聲聞・緣覺・佛菩薩—p. 157 ;:155）も仄見するものの如くであり、兎に角、大乘佛敎、殊に大乘空觀の豫想はもつて明白なるものありと感ぜしめられる。而も已に然らば、この空觀大乘の印度に於ける社會的活動と認識とはまづ紀元第二世紀頃出世とされるかの龍樹大士の功にまつとすべきが當然の論理であらうから、彼是、世記諸經乃至立世論、はたまた有部諸論などよりも正法念處經が後れ、同有部の諸說をも豫想するかと推測されるのも無理からぬ話で、畢竟、上にいふ所の正法念處經が、世記諸經や今の立世論より後の成立だらうといふ主旨や以つてこれを知るべしである。で實は今この解題及び立世論譯中に於いては、かうした見解及び事情より、その正法念處經と世記諸經及び殊に立世論との相照乃至相違については、一、一檢討・記出することを見合せた

世記二經は起世・因本二經へと進化した迹が見ゆる。

二、而もその起世・因本二經にのみ認めらるゝ幾多の記事に於いて、今の立世毘曇は恰も二經と相應する所が少くない――

――果して是の如くんば、論と經と何れが先か、いな、かゝる世記四經が如何に推移して、その推移に乘じて如何に論の成立も想定し得る所以のあるべきか、何れもやゝ快明なるものの存するではなからうか。換言せば、佛教宇宙論關係の恐らく最古聖典たる少くとも如上五部は、まづ樓炭・世記二經より出發して、次で起世・因本の二經に及び、而もその起世・因本二經の後を受け、從つて同二經に相當負う所あつて今の立世論は成立したといふ當然の推斷の外の何ものもあり得ざるべきである。尙、序であるから、こゝに附論しておくが、かやうな立世毘曇の內容は、丁度それが起世・因本二經に比較さるべき極度に於いて、また有部の諸阿毘達磨論、中にも俱舍論の關係內容と比較さるべきものがある。而もその[二]俱舍論については、大體として今の立世論より後るとするに甚だ大なる妨げはなかるから、所詮、立世論は如上、經に對しては樓炭・世記二經に發した起世・因本兩經の後を受けると共に、その反面に於いては、同俱舍の宇宙論等に對する橋渡しになつた意味も僅少ではなかつたかに私考せられるものであるが、それらの消息に關しては絕へず、本文中の下註に於いて附記するを忘れなかつたつもりであるから、幸に參照せられたいものと[三]思ふ。

で、要之、以上が卑見の大要であるが、察するに、立世論は右のやうに起世・因本二經には負ふ所決して僅少ではなかつたにせよ、必ずしも該二經にのみ依存して制定されたものではなかつたであらう。何となれば、兩者の間には、上出のやうな遇然ならざる幾多の一致と共に、また、完く各別なる餘多の枚擧すべき點あることは、同前に本文の下註中に數々指摘して置いた通りだからである。便ち、立世論は同二經に大に則る所の有つたと同時に、また外道の諸書、卽ち摩訶婆羅多や諸のプラーナ文學その他に撲する所も大に有つたゞらうし、且つ、また、所依の分派獨持の思想に動かされた所以も相當存した所であらう。而してその最後の事項に關しては何れ後に項を改めてまた論ずることにしたい。

【二】俱舍及び立世の二論は共に眞諦譯として支那に傳來したのが、その傳來の初めである。さりながら、二論の成立に關しては、例へば椎尾博士の如きは(ibid p.545)立世論は恐らく西紀前第二世紀中成立したものと推定されゐるに對し、俱舍の著書世親論師は槪して西紀第四・五紀頃出世とせられるのが習ひである。

【三】以上、世記經四本及び今の立世論乃至俱舍論等の外に、同じく對檢すべき佛典

所あれ）等の大體相通ずる中に於いて、經・論互に幾多の點で異つてゐるに拘らず、恰も樓炭・世記の二經に、これら起世・因本二經の相違する點で、立世論と一致するものが少くない、今その數例を列擧して見よう。

一、前出のやうに、斛量に關連して、樓炭・世記の二經は何ら國名を出すことはないが、起世・因本の二經及び今の論は、假令、出す國名に、前者が憍薩羅で、後者が摩伽陀の相違はあれ、共にとにかくに國名を記してゐる（而も、これはかの有部の諸阿毘達磨等に於いても習慣的になれるの感もあるから、一層著目すべき價があらう。―前出俱舍等參照）。

二、論の卷二・四天下品第六には、剡浮提の形を「その形、車の如し」と記してゐるが、それの相應記述はまた樓炭・世記の二經には無く、而も起世經に於いては相應所に「婆羅門の車の如し」とあり、また因本經には同じく「狀、車箱（但し元明二本には箱廂に作る）の如し」と記する。

三、論の卷同上・天住品第八、善見大城を叙せる中の善法堂の、同城中に於ける位置に關し、論は「善見大城の、其の西北角、門閫より外二十由旬にして忉利諸天に善法堂有り」となしてゐるが、樓炭・世記二經のそれの相應下には、たゞ「善見城中」と記するにすぎぬ。然るに起世・因本二經、殊に後者に於いては「彼の善見城の大橋桓內に」と矢張り善法堂の所在をより明確に出してゐる。

四、同準のことは論同上の善見大城の却敵寶樓を說く文中に於いても見られ、その論文相應の記事は獨り起世・因本二經、殊に前者にだけ存して、樓炭・世記二經には絕へてその例が無い。

五、復、已に出した所であるが、論の卷三・波利夜多園品十三の石の記事に就いても、その相應文は樓炭・世記二經に全然闕けて起世・因本二經にのみ正しくそれを見る。

六、論の卷七・壽量品二十二に、復前出の通り閻羅地獄の壽量を記する文は、それに對する樓炭・世記二經の相應所にはその投影無く、起世・因本二經にあつては、論とやゝ相違はありながら、とにかくに準文を載する。

累々として引切り無く指摘すべき中で、今意に隨つて出す所は概ね右の大要であるが、要するに、見來つて、起世・因本二經と今の立世論との關係は何としても尤に著眼すべきに足るとして妨げまい。

かくて、右に論じてきた所を綜合せば、

一、世記經四本の現存する中にて樓炭・

(云何品二〇—cf.椎尾教授ibid p.544)、又或は、經に或は記し、或は記せざる國名を論は記する事實もある。その後者の例として、經の閻浮洲品第一中、斛量に關する記事を敍する下で、世記・樓炭の二經には唯、卒直に量のことを説明するにとゞまるが、起世・因本二經においては、「憍薩羅國 Kosala の斛量の如き……」とて同國名を記して於り、更に今の論中(地動品第一)にはお隣に引越して「摩伽陀國 Magadha 云云」とのべてゐる。蓋しこの起世・因本二經や乃至立世論に於ける國名別は或は各聖典の成立した國の別に幾分の關係を有するものかも計られない(倶舍十一—國民文庫刊行會本、論部十一、p. 705—も立世論に同ず)。が、兎もあれ、更に進んで又論に徴すれば、右の前者と同一連の文下に、該諸國人の皮膚の色を記し、また髮裝・莊飾・食・貿易品その外、可成り具體的な諸事實を記することは少くない。

而して、論者としては、かうした地理・人文關係等の諸の具體的記文に約し、それらの豫想があつてこそ、經四本中の詩的空想的構想も成立するを得べきだと解釋されたのであるが、それは明に正反對の解釋を下すことも可能なるべく、つまり、經に於ける詩的な構想がまづあつて、何處にでもあてはめることの出來るやうになつてゐたものを、後に論に至つて加工し、初めて具體的な地理・人文の關係記事も挿入したと解したつて、論理上些の妨げはない筈である。いな、論者のあゝした所言の背後には、この種宇宙論哲學をたゞ佛教内に限つて觀察し、佛教以前のそれの如きには必ずしも關する所がなかつたやうな氣配も感ぜられてならないが、とにかく、事實としては、佛教のそれが前述の如く、その資を殆ど佛教以前乃至同時の印度宇宙論に仰げる事實の否定出來ないに於いては、時所を超越した經の詩的構想こそ、まづ存したとするの、遙に論理的ならんおや。

で、概ね右の次第により、今の譯者は如上の論者の提斷に推服するを得ず、不幸、見解を別にせざるを得ぬものであるが、已に然らばその譯者自らの所見果して云何。

といふに、已述の如く、卑見を以つてせば、世記經の同本異傳が漢譯として現に四、存する中、大樓炭經を最も原始的經典として、世記・起世二經それにつぎ、因本經が最も進化するの感がある。これをもつと略していつても、樓炭・世記二經が最も原始的にして、起世・因本二經はそれらが進化の成績であるとの感、頗る切實である。

所が、今そうした起世・因本の二經と今の立世論とを互に比較して見るに、無論、内容及び品施設(前揭世記經類の品別と目次中の今立世論の品別とを互に對照する

個の内包的解說こそ論者の言の通りに經の方が莊嚴化多く、論の方のが大に簡素なるに拘らず、同諸事項の全外延關係に亘つては、逆に論が經よりか遙に所說多くして、寧ろ論の、より發展せる所以を到抵否定し得ない。而も同樣の事情は次で隨處相類するもののみ多く、試に列記する。

一、論の卷二・四天下品第六、經ではまた各閻浮洲品第一中の諸文は、大體に於いて經の方のが簡にして論の方のが審かであり、かくして北俱盧洲(又は鬱單曰等)の事情に關する說明なども、論の方が甚だ分科的で複雜化してゐる。

二、論の卷同上・數量品第七、經では各鬱單曰品第二の記述についても同樣で、數量に關する記文の如き、論のの方が遙に論のよりか詳細である。

三、論の卷同上、天住品第八、經では忉利天品(又は三十三天品)第八(又は第九)の諸文に於いても全く同段にいひ得る。

四、論の卷三・歡喜園品第九以下波利夜多品第十三までの忉利天に關する諸記事等も、論はかく五品に各別してまでも細說するに對し、經は四本すべて右忉利天品又は三十三天品唯一中に於いて合說するのみで、論の經よりも複雜化し、整頓せられ、進步せるの證迹は指示して見るべし。

五、輪の卷六・云何品第二十の記事には經中に全然記しないものが少くない。仍つてこれらも亦前に如同して解し得べきや論を須つまい。

等々一々枚擧すれば、殆ど每品然らざる無しといつても過言ではないから、今まづ以上に筆をとゞめるが、實は同樣の傾向はそも／＼の開卷まづ經は世界組織の根本に關する說明を、別品としては施設せず、閻浮洲品第一の初頭に於いて、該閻浮洲の說明に序してたゞ說明してゐるに對し、論はまづ地動品第一といふのを別置して、その中に論全體の緣起から右世界組織の根本論を記し、而して次に南剡浮提品第二等々と大に詳說せるものある所より已に出發してゐるもので、何にしても、論が經に比べて複雜化し進化せる事實は否定し難く、畢竟、論が經より素朴だなどとは聊か解しかねるの斷案である。

次に論者はまた進んで論が地理關係などの具體的記載を有することが基になつて世記經四本に於ける空想的構想の樹立もあり得べしと推測さるゝけれども、かゝる判斷は要するに論者にしろ、今の譯者にしろ、右の經と論との比較觀に最も依存すべきものだらう。

即ち、已に論者の指摘さるゝ通り、まづ論は經中に完くない幾多の國名を記し、

る。

三、同上卷五、閻羅地獄の壽量等は樓炭・世記二經には完く記さず、且つその前後の全行文も同二經のは頗る素朴感の多いのに對して、起世・因本二經では、明により逆化すと解せられ、右壽量なども正にこれを記してゐる。

按ずるに、詳細列擧すれば、同準のものは殆ど大小揃比するの概があるが、今本文下の註釋中に各摘記しておいたから、他は悉くそれに譲ることとしたいけれども、何れにもせよ、以上、一斑は以て全貌を想像するに由あるべきものであらう。

所が、同じ四本中でも、如上で已に大體の解る如く、起世及び因本の二經は、譯時が同じ隋代といふ關係の近い故もあらうが、とにかくに、相互の一致は驚くべきものを存し、中でも因本經に至つては、一層發展せるの感を大にせしめてゐる。

かくて以上を要約するに、世記經の現存四部の異本は、大同中にも自らの相違を有し、而してその相違の點では、樓炭・世記の二經、殊に中でも樓炭經が最も原始的なもので、それから起世・因本二經へと推移して行つたかともまづ解せられる所であるが、さてかゝる論の延長として應に考へらるべきものこそ即ち當面の立世阿毘曇論そのものである。

五、立世阿毘曇論の佛教宇宙論史上に於ける地位

思ふにこの立世阿毘曇論と前記世記經類四本等との關係に關しては學者已に說をなさるゝがあつて（椎尾博士「佛教經典概說」）、立世論の形式的素朴と地理等に關する事實の記載とを指摘し、そは世記諸典の始めにして、(ibid p.545)、世記經四本に於ける空想的詩的構想はこの立世論中の幾分事實上の知識に併行せる原始的世間論を豫想して成る (ibid p. 541) などと論ぜられてゐる。けれども、不幸にして今の譯者は全く見解を逆にするものであつて、早速ながら、論者はまづ立世論の形式的素朴を說かるゝも、果して世記四經に全局的に比較して眞にその事實の認め得べきや否や。無論、論卷五・天非天鬪戰品十八、世記經戰鬪品十、樓炭經同上十、起世經及び因本經の鬪戰品第九等に於けるが如き、經の記述は遙に論のそれよりも詳しく、それだけ、論の方に素朴感有るは事實であるけれども、逆に論と經と兩方の各全本を通覽した立場からいへば、經の記事が一般に論のそれよりも素朴なのは何といつても炳乎たる事實で、まづ論卷一、漏閣耆利象王品第五中の文は經では各本何れも閻浮洲品第一にその相應文を存するが、その說明事項各

問題にした爲に、佛陀が所問によつて説いたとせらるゝ所である。今左にその品別を各對照しつゝ表示して見るならば

世記經	大樓炭經	起世經	起世因本經
一、閻浮提洲品第一	閻浮利品第一	閻浮洲品第一	閻浮洲品第一
二、鬱單曰品第二	同　上	鬱單越洲品第二（一、二に分る）	鬱多羅究留洲品第二（上下に分る）
三、轉輪聖王品第三	轉輪王品第三（一、二に分る）	轉輪聖王品第三	轉輪王品第三
四、地獄品第四	泥犁品第四（右に同ず）	地獄品第四（一・二・三に分る）	地獄品第四（上・中・下に分る）
五、龍鳥品第五	阿須倫品第五	諸龍金翅鳥品第五	金翅鳥品第五
六、阿須倫品第六	龍鳥品第六	阿修羅品第六（一・二に分る）	阿修羅品第六（上下に分る）
	高善士品第七（一・二に分る）		
七、四天王品第七	四天王品第八	四天王品第七	四天王品第七
八、忉利天品第八	忉利天品第九	三十三天品第八（一・二・三に分る）	三十三天品第八（上・中・下に分る）
九、三災品第九	戰鬪品第十	鬪戰品第九	鬪戰品第九
一〇、戰鬪品第十	小劫品第十一	劫住品第十	劫住品第十
一一、三中劫品第十一	變災品第十二	世住品第十一	住世品第十一
一二、世本緣品第十二	天地成品第十三	最勝品第十二（一・二に分る）	最勝品第十二（上下に分る）

而してこれらの四本の中で、最も簡單にして且つ素朴感の切實であるのは大樓炭經である。そしてそれに次ぐはまづ長阿含世記經で、少くとも該二經が四本中の最も原始的經典とせらるべきだらう。試にその論據たるべき數例をあげて見る。

一、今の立世毘曇の巻二、天住品の文中、善法堂の門屋に關する記載を見るに、樓炭・世記二經の相應文は頗る簡素なのに對して、起世・因本二經のそれは遙に詳しく、その間發展の跡を推定し得る。

二、同上巻三、四園品中の波利夜多園の記事中、右に關する記述を樓炭・世記二經は相應所に闕き、起世・因本の二經はこれを記して、また後二者の方がより整備せる傾を仄見され

住するといふことは輪廻説や道德觀の何れからいつても應に許さるべきことでは無く、從つて、そこに當然世界の形態・因果及び成敗といつた諸問題が、それからそれへと論ぜらるべきものでなくてはなるまい。

で、以上を要するに、宇宙論哲學は本來の佛教としては全然關係の無つた所であるに拘らず、概ね右述のやうな論理を辿り、且つ再び已述の通り、諸の外道思想中に資を仰ぎつゝ、佛教哲學體系の中に貢献せらるゝに至つた所である。故に—餘談ではあるながら——かやうな歴史を顧るとき、佛教宇宙論が假設現代に於いてその價値と位置とを失つたからとて、必ずしもさうまで騒ぐを要しないのは、思ひ半にすぐるもの有るべしをいつて妨げまいが、とにかくに、南北兩傳の現阿含諸經中、已に斷片的には須彌山説の資料が所在に點檢せられ、殊に前言の如く、漢譯長阿含經に至つては、全幅的に佛教宇宙論を取扱へる一契經さへ追加せられるやうになつた所以の者は以つて窺知るに足る由あるべきものであらう。

四、佛教宇宙論關係の最初の聖典としての長阿含世記經とその諸異本

さて、この佛教宇宙論に關する恐らく最初のまとまつた聖典としての長阿含經第四分世記經については、已に右に繰り返し紹介した通り、現に同本異傳を三も存してゐて、全體で四の漢譯傳は概ね左の如くである。

一、長阿含經第四分（卷第十九—二十二）世記經四卷（大正藏經卷一、縮藏昃九。但し學友干潟龍祥教授が嘗て訂正した如くに、記は蓋し起の寫誤）—姚秦の弘始十五年(413A.D.)、罽賓の三藏、沙門佛陀耶舍 Buddhayaśas 涼州の沙門佛念共譯。

二、大樓炭經六卷（大正藏經卷一、縮藏辰一）——西晉の惠帝代（290—306 A.D.）法立・法炬共譯。

三、起世經十卷（大正藏經卷一、縮藏辰一）——隋の文帝開皇十八年(598A.D.)闍那崛多 Jñānagupta 等譯。

四、起世因本經十卷（大正藏經卷一、縮藏辰一）——隋の大業中(605—616A.D.)達磨笈多 Dharmagupta譯。——

而して右四本の題名は各所見の如くまづ各別といつた感があるが、思ふにその原梵名は必ずしも然うまで別れてゐた譯ではなく、大要 Loka-utsthāna sūtra or sūtrānta などといふを少くともその心幹としたであらう。且つ、卷別も亦殆ど各別の風をなし、大小長短、互に異つてゐるけれども、內容はすべて大同であつて、佛陀が曾つて舍衞城の祇樹給孤獨園に住せるとき、大衆が食後、講堂に集つて天地成敗の理と衆生所居の國土との如何を

して十分なる關係のある諸論理以外はあげて拒否せられ、あらゆる間接的問題はすべて斥けらるべきで、こゝに、佛教宇宙論全局の如きが如何に處理せらるべきか、善く哲學を知るものの分明に判斷し得べき事實でなければならぬ。況やその原理的、具體的兩教說は互に相補うて解さるべきおや。便ち、顧みてかの巴利五尼柯耶中などに、須彌山說を全幅的に窺うべき何等の十分な材料を闕くのも思合せ得るに足るといふべきだらう。

【二】その世間思惟の一例として經には戰爭に關しのべてゐる。從つてこれは寧ろ一般世俗事に關するやうに解すべきかも知れないが、それだけ、今の宇宙論の如きも亦中に含めて解するに必ずしも不都合はあるまい。

三、佛教哲學に於ける宇宙論の移入

所が、果して然らば、その佛陀の流を汲むだ佛教哲學中に宇宙論は如何にして移入せられたか。これは蓋し佛滅後に於ける佛教思想の變化に專由する。

この佛滅後に於ける佛教思想の變化について詳論することは今はこれを避ける。が、何れにしても、現存阿含經の不統一、雜糅性及びその中に於ける明白な歷史的事實などはその變化を物語つて餘がある。而して今そのやうな變化の中、當面のことに直接關係のある事柄だけを出して紹介して見ると、まづ右述の如く、佛說の範圍にては、專ら純感情としての苦が哲學的問題とせられたのに對して、今や新變化組織中にはその苦の外的誘因たる老病死から、擴充してはそれら老病死などの豫件としての心身(五受陰 Pañcupadāna-kkhandhā) 乃至その心身の現實的出發點たる生 Jāti = birth 等に及ぶまで、要するに客觀的人生そのものが哲學的問題とせらるゝに至つた。加之、時間的にも、佛陀の哲學に於いては、佛陀自らの上に於ける如く、專ら現身成佛が限界たるべきで有つたけれども、今や、過現未の三世に亘る因果が考察せられ、かの輪廻觀 Saṃsāravāda とその條件としての道德的及び不道德生活乃至業說 Karmavāda などとが重視せられることになつた。

然るに、問題はこゝに在る。何となれば、已にかう三世に亘る輪廻觀や道德觀が佛教哲學の重要思想たる位置に立つやうになると、その輪廻等の舞臺としての世界に關する論も當然問題になり、宇宙論が正しく佛教哲學中に擡頭せねばならぬ筈だからである。即ち、諸の衆生中に現世に於いて道德生活をしたものと、逆に不道德的生活をしたものと、善惡幾段か相分れるのが當然であるとき、その種々なる衆生の輪廻し行く未來生活にて、善なる者と惡なる者とがすべて何等の裁きも受けることなく、雜然同一世界に同

その須彌山說を除外しては佛教哲學の組織一般からが成立せぬなど論じるがあつたけれども、事實、今日よりこれを見れば、佛教最古の諸聖典中より察する所、佛陀自らは須彌山說には何等の關係が無つたばかりでなく、寧ろ須彌山說を逆に排斥したと解せらるゝものである。

思ふに、明治の中期に於いて、かの佐田介石老人が、右いふ如く、佛教宇宙論を外にしては佛教は成立たぬと論じ、わが國諸地を歷說されたその信仰のほどは今日尙鬼神を慟ぜしめる。然し、老人の力說にも拘らず、今日佛教最古諸聖典中でもまた原始的色彩に富むとせられる巴利五尼柯耶 Pañcanikāya に徵すべき限りでは、須彌山說を十分窺知し得るに足る何ものも認められない。のみならず、同五尼柯耶の漢譯相應經の一たる長阿含經第四分には世記經といふのが存し、須彌山說を正しく全幅的に取扱つてゐて、おまけに漢譯の同本異傳は他にも三本まで現存するが、それらは恐らくすべて後代の追加であらうといふ殆ど諸學者一致の意見である（椎尾辨匡博士「佛教經典概說」p. 540; 宇井伯壽博士「印度哲學研究」二、p.132その他）。

然るに、この點に關し、進んで考へて見ねばならないのは右南北兩傳の阿含經より窺ふべき、かうした間に於ける佛陀の一般的態度そのことである。便ち、佛陀の哲學的態度を廣く示す經說は幾多仄見せられるが、中、宇宙論に關聯あるものを今聊か窺ふと、まづ原理的に佛陀は

……は義の饒益に非ず、法の饒益に非ず、梵行の饒益に非ず、非智非覺にして涅槃に順ぜず。（Negā cintā atthasamhitā, na adibrahmacariyikā, na nibbidāya, na virāgāya, na nirodhāya, na upasamāya, na abhiññāya, na sambodhāya, na nibbānāya samvattanti＝それは事相應に非ず、梵行に關せず、厭離・離貪・滅・智・覺・涅槃に向つて轉ぜず。一、一例雜卷五＝S.XXII; 雜三四＝別雜一〇一十一＝S. 33; ibid 44等の諸經その他）。

とて殆ど秋霜烈日の感もある實功主義 Pragmatism の態度を示しており、次で、具體的に、かくして佛教徒たる限りは、世界の常 sassato loko. 無常asassato 等や、世界の有邊（又は有底） antavā loko 、無邊（同じく無底） anantavā 等（以上何れも右出諸經中等參照）乃至は世間思惟 lokacinta （雜十六・一＝大正九九・四〇七＝S.56,4,-vol.V. 446）といつた諸問題にすべて關心あるべきでないと誡ゆる所である。蓋しこれらの中の後者の具體的諸事例から直に擴充して一切宇宙論をすべて佛陀の教說より絕緣せしめることは無論早計の譏あるを免れないだらうが、而も、その前者の原理的教說よりするときには、佛說の哲學的問題たる老病死などの主觀的投影としての苦 dukkha＝feeling of painの解決に直接に

頭に一歩を進めて、遂に汎神的實在としての神にまでも推し窮められてゆかうとしたが、反面、それに伴うて、爾來の殆ど印度共通思想を價するやうになつた輪迴論 Saṃsāravāda や業論 Karmavāda. 地獄思想 Niraya (or Naraka)-vāda といつた類も亦この頃ほひ、何れも頭を擡げ來れる所であつた。

さて、かやうな後を受け、印度哲學史の祈禱書時代に次ぐ第三期が所謂奥義書 Upaniṣat 時代であるが、この時代の哲人等の最大の關心事はまづ右祈禱書時代の後半期思想たる汎神的實在、即ちブラフマン Brahman(梵)乃至アートマン Ātman (自我) を受け繼ぎ、そしてそれを應に窮るべき所まで窮まらせて「梵我一如」Brahma-ātma-aikyam と論じ、且つ、かゝる意味に於いての自我を把握する所に專ら主點を置いた。けれどもそれと相並んで、已に梵我が一如であり、宇宙の一切がそれら梵＝我の埒內を悉く出でないものである以上、その梵＝我からの宇宙の展開も彼等哲人等の問題でなければならなかつたし、その他、有名な地水火風の四大說、及びそれに空を加へた五大說なども彼等によつて寄與せられ、乃至、宇宙形態論 Cosmography 的に、宇宙が上下、水に圍まれ、また、その中に三界もあれば、その傍に日月等の守護神があるといつた思想から、同じく大雪山を標準にしての須彌山說 Sumeruvāda とか、同須彌山說に關連せる時間的規定としての劫思想 Kalpavāda の類もすべて同じ哲人等がまた初めて印度哲學史上に齎した賜であつた。

で、雜と以上が印度哲學史上の最古代に於ける宇宙觀の筋書で、從つて右のやうな諸思想を受繼ぎ、漸次、體系あり、特色ある印度宇宙論の組織を立つるに至つたものがかの摩訶婆羅多 Mahābhārata であり、諸のプラーナ Purāṇa 文學であり、はた耆那教 Jainism に於ける宇宙論等であるが、中にもプラーナ諸文學は正しくその代表者かの感を有し、印度宇宙觀の、このプラーナ諸文學に貢献せられたる事實は蓋し僅少ではない。が、餘論はとにおき、以上の如き印度最古代時の諸の思想に遙に汲みながら、更に直接には右の摩訶婆羅多やプラーナ諸文學、乃至、恐らくは耆那教の所說にまでも資を仰いでよくとゝのへられたのがまたわが佛教の宇宙說であつた。

二、佛陀の教說と宇宙論哲學

然るに、かやうに簡單に佛教の宇宙說とはいつても、これについてはまづ斷らねばならぬ一事がある。則ち教祖佛陀の同宇宙論哲學に對するの態度についてゞある。蓋し同佛教宇宙論、即ち術語的に所謂須彌山說に關しては、學者、或は

立世阿毘曇論解題

一、佛敎以前に於ける印度宇宙論の一般

改めていふまでもないが、印度哲學思想一般の濫觴はあの有名な梨俱吠陀Ṛg-vedaの詩篇にある。同書は――當今一般の見解によれば――今から凡そ三千五百年前頃より出發せる印度最古の文獻にして、印度文明の脊嶺を形造つた所謂印度アリアン人等Indoaryansがはじめて地肥え天明な印度の天地にきて切に感得せる驚異と感激とを中心に綴られた記錄である。

で、今さうした梨俱吠陀を見ると、今いふ如く、はじめて印度の天地に接して驚異し感激せる彼等印度アリアン人等は、最初、その感激と驚異とをそのまゝに、專ら諸の自然現象を一一、神に見立てゝ崇拜し、天空地の三界に亘つて前後三十三等の諸神を數へ上げた。然し時の移るに伴うて、漸くそれだけで滿足出來なくなつたのも事實で、そこに彼等は右諸神の背景として漸次抽象的諸神を想像するやうになり、且つ、その諸の抽象的な神々を元にしてこの宇宙の開闢、創造をも次第に考へんとするに至つた。そして當時のかゝる抽象神の最も有力にして代表的なものにプラジアーパティPrajāpati(生主)、ブラフマナスパティBrahmaṇaspati(祈禱主)、乃至、プルシアPuruṣa(原人)等がある。

然るに、かうして同梨俱吠陀時代――又は廣く吠陀時代といはれるものが去り、次が祈禱書Prrāhmaṇas時代といはれる印度哲學の第二期であるが、この期に入るや、印度哲學思潮は一大飛躍をなした感がある。便ち、梨俱吠陀中、早く概ね右のやうにして起つた宇宙論Cosmologyの如きも、この期になつては趣も多樣になり、說相も亦大に複雜化したと見受けられる。かくして、例せば、神や人の間に於ける上中下品の差別の如きもすべてプラジアーパティその外の最高神の何處(何れの部分)から生じたかによつて分れると說かれてゐるし、また、天空地の三界や、その各界の直接の支配神、乃至はかの婆羅門・剎帝利・吠舍・首陀の四姓の區別等、何れも同樣の最高諸神の所造だとせられるし、更にそも〳〵の吠陀Vedaの聖典そのものより、その吠陀の秘音として喧しい唵 om (a+u+m)までもまたすべて同じ最高諸神に基くといふ祈禱書の所說である。加之、同祈禱書の後半期となるや、神々の抽象化は百尺巖

難じて曰く、我前に已にいふ、汝の義を執るに非ずんば汝は他の立を執るなりと、何故に復問ふや、云何が我汝の義を執るを知るやと、汝が言自ら違す、卽ち負處に墮す、又汝初めに根の不覺を以ての故に、實に我有りと知り、後に衆法を以て證明を爲す、因を立つること不定にして義宗を違失す、亦負處に墮す、汝が義已に壞す、我れ若し更に說くも、初を出でず、言の多過を受く、凡そ問答は答の極五に至る、此を過ぎて更にいへば皆名づけて過となす、若し智慧あつて深理を思惟し、廣く譬喩を說き、能く義を解せば、然も其の論ずる處、(一七七)此の法を出でず。

結論第五

論者言く、已に上の如く、諸の(一七八)論法の要を說きたり。此論の要は、諸論の本なり、此の論に由るが故に、廣く問答を生じ智慧を增長す、譬へば種子の若し良地に遇へば根莖滋茂し、若し惡田に種けば、果實有ること無きが如し、此の法も亦爾り、若し、智慧あつて能く善く思量するときは則ち廣く諸論を生ず、若し愚癡の人智慧を少かば、此の論を習ふと雖も通達する能はず。是れ則ち眞善知見と名づけず。是の故に諸の實智を生じて善惡を分別せむと欲するあるものは、當に勤めて此の正法論を修習すべし。

方便心論 終

聲の生ずる以前には聲は不生にして、其時は勤勇は無常の因ではない、故に常住であるべきであるといふ議論である。此の論のものも元來は斯の如きものではなかつたかと思はれる。正理門論の無生相似、如實論の未生難皆同じ。

【一七六】「自」の字、宋、元、明、舊宋本になし。

【一七七】前節の二十相應の論議が全く「我常」なる主張を破する爲であるとの解釋に基き、「我常」の立言さへなくば全く不必要のものであると蛇足を加へてゐるものらしい。卽ち譯者の誤解に基ける註釋が本文中に混入せるもので、この餘論の部は全部無用のものである。

【一七八】宋、元、明、舊宋本には「論法」とあり、縮藏等には「說法」とあり。

復次に若し汝一經を信じて、我を以て常となさば、亦應に餘の經を信じて、我は無常と爲すべし、若し二を信ぜば、一我便ち應に亦常と無常となるべし。是を[一七二]聞異と名づく。

復次に、汝、有の因を以て我有を知らば、[一七三]婆羅樹子既に是れ有の故に應に[一七四]多羅を生ずべし。若し無を以ての故に而も無を知らば、多羅子の中に樹の形相なし。

應に生ずるを得べからず、若し有も亦生ぜず、無も亦生ぜずむば、我も亦是の如くなるべし、若し定むで有ならば根の不覺を以て因となすを須ひず、我若し定んで無ならば、根の不覺を以て有ならしむべからず。是を[一七五]不生と名づく。若し復人あり、聲は是れ常なりと立つるも、亦上の如き二十種の法の同と異とを以て之を破す。

第三　餘　論

問ふて曰く、此の二十種は更に因緣とつて自ら解說するや。答へて曰く、[一七六]自ら有り、應に問ふて言ふべし、我あるに由るが故に汝我を破す、若し無我ならば汝何の破する所ぞ、能破あるを以ての故に所破有り、難じて曰く、理としては實に無我なり、汝横に計して有と爲すが故に我れ汝を難ずるなり、汝所破あるを以ての故に我ありと言はば、能破あるを以ての故に無我なるを知る、若し汝我が義を執つて以て無我を明すと云はば、是事然らず、汝が義を用ふるに非ずんば今汝は自ら我が所執を用ふるのみ、立して曰く、汝云何が我れ汝の義を執ると知るや、應に因緣を說くべし。

より見れば、全く別の因を持來つて、反對の主張を立てゝゐるものであつて、之を何故に相違といふのか分らぬ。
【一六六】我は有であるから「有故」を因とすれば常と無常との疑を生ぜしむと難ずるもので、正理經の疑相似、正理門論の猶豫相似、如實論の疑と同一である。
【一六七】縮藏等に「當」とあり、舊宋本に「常」とあり。
【一六八】我は根覺に非るが故にといふ立量の因に疑問を抱ける議論の樣であるが、論旨不徹底である。
【一六九】宋、元、明、の三本には「云何」の次に「是」を加ふ。
【一七〇】根の覺に非るが故にといふ因に對して、虛空とは異つた、しかも反對の無常性ある他の實例、樹根地下の水をとり來つて、之に基いて我の無常性を立てんとする非難である。正理經の反喩相似、如實論の顯對譬義難、正理門論の別喩相似、皆同一なるものと思はれる。
【一七一、一七二】聖教量に對する批評である、卽各々その據所とする經典の異るにつれて、夫々に從つて相反對せる主張が成立すべきであるといふ主張である。
【一七三】縮藏等には「婆羅樹子」、とあり、宋、元、明、舊宋本等には「婆羅樹子」とあり。又沙羅樹子ともいふ、沙羅(Sāla)は樹の名、佛入滅せる林にあつた樹といはる。沙羅は堅固の義なり。
【一七四】多羅(Tāla)樹の名、丈高き例に用ひらる、その果は食用に供せらる。
【一七五】此の論に於ける說明のみによりては沙羅双樹と多羅と如何なる關係にあるか、又不生を說明する全體の意味が不明である。正理經に不生相似といふがあつて、生ずる以前には因は存しないといふ論がある。卽、「聲無常　勤勇無間所發性故、如　瓶」といふ立量に對し、

復次に汝、我は常なりと立て、根覺に非るを以てす、到の故に因と爲すや、不到と爲すや、若し不到なるときは則ち因を成せず、火の不到なるとき則ち燒く能はざるが如く、刀の不到なるとき、則ち割く能はざるが如く、我に到らずして云何が因と爲らむ。是を[一六三]不到と名づく。復次に、若し因に到らば到は便ち是れ因の義あることなし。是を名づけて[一六四]到とす。復次に汝一切は無常なるを以て、我は一切に非るが故に常なりとせば、我は卽ち是れ有の故に應に無常なるべし、譬の少しく燒けて、多く燒けざるを以て、應に燒けずと名づくべきが如し。是を[一六五]相違と名づく。

復次に汝我を以て根覺に非ずして虛空に同じとす、虛空は覺ならざれば我も亦應に爾るべし、若し我覺ならば、虛空も亦應に苦樂を覺すべし、虛空は我と異ることあることなきが故に、是れ不相違なり。

復次に我は有と同じきが故に定んで常たらず、疑を生ずべしと容す、常無常たりやと。是を名づけて[一六六]疑となす。復次に、汝我あり、根の覺する所に非ずといふ時、則ち疑を生ずべし、何の障あるが故に根の覺に非るやと、[一六七]當に因緣を說くべし、若し因緣なくば、我の義自ら壞す。是を[一六八]不疑と名づく。復次に汝、我は根の覺に非るを以ての故に常と爲さば、樹根地下の水も亦根の覺に非ず、而も是れ無常なり、我[一六九]云何が常ならむ。是を[一七〇]喩破と名づく。復次に、汝經に我は非覺なりと說くを以ての故に是れ常なりと知らば、經中亦、我我所なしと說き、尼乾法中には、我は常にあらずと明かす、我定んで常ならば、諸經應に、異有り同有るべからず。是を[一七一]聞同と名づく。

常といはる、他の一切の五大所成の果と同一で、此の果同たる點で無常でなければならぬと難ず、然るにこの果同は正理經の果相似を指せるに相違なく、其の意味は立者の立量にある因により、その果は多種多様であるから、其の因が直ちに立者の宗賓辭を證明する事は出來ぬと難ずるもので、方便心論で論ぜる所とは大變趣が異る。のみならず、その議論中に於て主張してゐる虛空と我とが五大所成の果であるといふ如きは全く不可能であり、原著者がかゝる事を述べてゐる筈がない。

【一六〇】虛空は一切處に遍じ、一切處のものが非覺でないから、虛空も非覺でないといふのみで、その終局の非難迄到してゐない、卽ち原立量の喩を破してゐるのである。

【一六一】微塵は非遍にして非根覺無常であるから、我も非根覺、無常でなければならぬと主張するのであるが、之は前の虛空が遍なるに對して遍ならざる微塵を持出して難ぜるものであらう。

【一六二】宋、元、明、舊宋本等には時同、縮藏等には時因とあり。之は宗主辭と因との關係が、過現未、三時に於て成立しないと難ずるもので、正理經の非因相似、正理門論の無因相似、如實論の無因難、皆同じ。

【一六三・一六四】宗主辭と因との合か離かによつて難じたもので、正理經の到相似、不到相似、正理門論の至非至相似、如實論の至、不至難と同じ。

【一六五】相違とは、何と何とが相違するかといふに、次の不相違の例によれば、宗主辭と喩とが相違する場合と思はれる。然らば、この相違といふ場合には、立量である所の「我常」の主辭「我」と、喩たる「虛空」との相違する點を指摘しての非難でなければならぬ。然るにこゝに、「我は有の故に應に無常なるべしといふ

なすが如き、空と我と一ならば、一法なるを、何ぞ空を以て我に喩ふるを得むや。若しそれ異ならば相喩するを得ず。是を[一五五]同異と名づく。復次に、汝我は常なりと立てて根覺に非ず、虚空の如く根覺に非るが故に常なりと言ふ。然るに根覺に非るもの必ずしも盡く常ならず、何ぞ證となすを得む。是を[一五六]問多答少と名づく。

復次に、汝我は常なりと立てて根覺に非ずと言ふ、根覺に非る法に凡そ二種あり、微塵は非覺にして、而も是れ無常なり、虚空は非覺にして而も是れ常の法なり、汝何ぞ非覺の故に常なりと言ふを得むや。是を第五の[一五七]問少答多と名づく。復次に汝非覺を以て因となすが故に我は常なりと知らば、空と我とは異る、云何が倶に非覺を以て因となさむや。是を[一五八]因同と名づく。復次に五大より成るものは皆悉く無常なり、虚空と我とも亦五大より成る、云何が常と言はむ。是を[一五九]果同と名づく。復次に汝虚空は非覺を以ての故に常なりとす、然るに虚空は一切處に遍ず、一切處のもの豈非覺ならむや。是を[一六〇]遍同と名づく。

復次に微塵は遍に非ず、而して根覺に非ずして是れ無常の法なり、我は根覺に非るのみなり。云何ぞ常と爲さむ。是れ[一六一]不遍同なり。復次に汝我は常なりと立てゝ根覺に非ずといふ。是れ現在・過去・未來と爲すか、若し過去なりと言はば、過去は已に滅す、若し未來なりと言はば、未來は未だ有らず。若し現在なりと言はゞ、則ち因と爲らず、二の角並び生ずる時、則ち相因たるを得ざるが如し。是を[一六二]時因と名づく。

議の立て方を見れば一見して分る如く、之は誤まれる反駁即似能破を說けるものである。譯者自身が斯く相應そのものを誤解して譯せる關係上、譯そのものが又實に不可解な文となつてゐる事も止むを得ない次第である。

【一五二】縮藏には「可同於虚空」とあるも、宋、元、明、舊宋等には「於」の字なし。

【一五三】こゝに擧げられたる實例は、五分作法の形式を備へてゐる。「我常、非根覺故、虚空非覺、是故爲常、一切不爲根所覺者、盡皆是常、而我非覺、得非常乎」。となる。之はチャラカ本集等よりは一段進歩せるものである。一切盡皆といふ點から吾々は、比論としての五分作法が次第に演繹法的に進み行く迹を見る。新因明となつて完全なる演繹法となつた因明の進み方が覗はれる。この五分作法による立量に對して、その中の喩の有する雜の性質を、宗の主辭のものに附して、それによつて反對を證明せんとするが增多である。

【一五四】喩の有する他の性質が、宗主辭になきより、その反對が成立つと難ずるもの。

【一五五】宗主辭と喩とが同か異か、同ならば一となるから一が他の喩となる事能はず、異ならば全く異るものゝ間に一が他の喩となること能はずと難ず。

【一五六、一五七】「我常、非根覺故、如虚空」に對し、非根覺のもの必ずしも總て常ならず、故に之は證とならず、又非根覺の法には微塵の如く非覺にして無常なるものと、虚空の如く非覺にして常住なるものとある故に、非覺の因で「我常」は證せられぬ、といふのであるから、この兩者は簡單と詳細との差である。

【一五八】「我」と、喩の「空」とが異るから、非覺の同一因では證明が出來ぬと難ず。

【一五九】虚空も我も、五大所成の果であるから、皆、無

は、[一四六]色は根覺の故に無常なり、我は根覺に非るが故に常なりを以てすべし、瓶と我と倶に有有り、若し同じくば、瓶既に無常、我も亦應に然るべし、若し瓶の有は我の有に異ると說かば、我は常にして、而も瓶は無常なるも、常有既に同じ、我[一四七]應に無常なるべしと云ふべし。

第二　二十相應各論

斯くの如き難は二十種あり、一には曰く增多、二には[一四八]曰く損減、三には同異と說き、四には聞多答少、五には[一四九]答多問少、六には曰く因同、七には曰く果同、八に曰く遍同、九には不遍同、十には曰く時同、十一には不到、十二には到と名づけ、十三には相違、十四には[一五〇]不違、十五には疑、十六には不疑、十七には喩破、十八には聞同、十九には聞異、二十には不生なり。是を[一五一]二十の問答の法と名づく。

問ふて曰く、此の二十の法、應に分別して說くべし。

答へて曰く、增多とは、我は常なり、根覺に非るが故に、虛空は覺に非ず、是故に常たり、一切の根の爲に覺せられざるものは、盡く皆是れ常なり、而して我は覺に非ず、常に非るを得むやといふが如し。難じて曰く、虛空は知なきが故に常なり、我は知有るが故に云何が常といはむ。若し空に知あらば則ち道理に非ず、若し我に知なくば[一五二]虛空に同ずべし。其の知なるものの如きは必ず無常たり。是を[一五三]增多と名づく。

損減とは、若し空、知なくして而して我知あらば、云何ぞ空を以て我に喩へんや、是を[一五四]損減と名づく。同異とは我は常なりと立て、空を引いて喩と

【一四六】何れの本にも「色」とあれど、前後の關係より考ふる時は「瓶」の方妥當なるべしと思はる。

【一四七】同を難ずるの文によれば、色以眼見、聲爲耳聞、云何言同、若色異聲、色自無常、聲應是常。とあるが之は同を前に擧げて、之に對してなさる、非難である。こゝにはその破せらるべき主張が示されてゐない、今この難によりて推測すれば聲無常、爲根覺故、如色である。兎も角聲無常の立量に對して、色と聲との異なる點より難ずるのであるから、之は立者が同喩によりて立てたものを、難者が其の喩を異法的に曲解して難ずることゝなり、正理經及正理門論の違法相似であり、如實論の異相難である。故に此の論の同異の同は立者が同喩によりて立量したのを指すので正理經の、同法と異法とによりてなす非難の同法と全く同一である譯ではない。即ち正理經のものは難者が非難するに同法による時を同法、異法による時を異法といふに、此の論では、立者の主張の成立が同法なるを指してゐる。

【一四八】縮藏等に「曰」あり、宋、元、明、及舊宋本になし。

【一四九】宋、元、明、舊宋本等には「問少答多」とあり、縮藏には「答多問少」とあり。但し、後段の二十相應各論の項に於ては何れも「問少答多」とあり。

【一五〇】宋、元、明、舊宋本には「不相違」とあり、縮藏には「相」を缺く。

【一五一】此の二十相應各論を通讀し、殊に其の最後の項に於て、若復有人、立聲是常、亦以如上二十種法同異破之。とあるを見れば、此の論の譯者は、此處に擧げられた二十種の論法は、「我常、聲常」といふ主張を二十方面から論破し得るものなる事を說けるものと解釋してゐたことが知られる。然し乍ら、その二十種の論

二三

たるべし。

復次に第六人の過あり、而して[一四一]第五のもの之を詰るを得ず、所以は云何、第五に由るが故に是れ第六人便ち問をなすことを得るに、既に自ら過あり、何に由つてか彼を過とせむ。是の如き[一四二]等は正法論と名づく。

相應品第四

第一　二十相應總論

問ふて曰く、汝已に如法正論を分別したり、云何が名づけて相應の義となすや。答へて曰く、[一四三]問答相應に二十種あり、若し人能く此の二十の義を以て正理を助發する時は、是の人を則ち眞實、論を解すと名づく。

若し斯の如くならずむば議論の法に通達すと名づけず。此の二十種は、要すれば則ち[一四四]二あり。一には異、二には同なり。同を以て義を顯はすを同と名づけ、異を以て義を顯はすを異と名づく。凡そ義をなすものは必ず此の二に依るが故に、此の二は二十の法に通ずるなり。云何が[一四五]同と名づくるや。煩惱の盡くる處、是れ無所有なり、虚空の性亦無所有なりといふが如き、是を名づけて異となす。

問ふて曰く、此の同異の義に云何が難をなさむや。

答へて曰く、同を難ぜむと欲せば是の如き言をなせ。

色は眼を以て見られ、聲は耳の爲に聞かる、云何が同と言はむ。若し色は聲に異りて色自ら無常ならば、聲は應に是れ常なるべし。若し異を難ぜむに

の因の不正を明し、如法論第三は無餘涅槃無の無なる事、無餘涅槃の有を轉説せるものである。前に阿羅漢、又は羅漢といひしは阿羅漢果、即ち無餘涅槃を指せるが故に、後には阿羅漢の存否を涅槃の存否として議論す。無餘涅槃無といふ時、少くとも涅槃無なるものは存するが故に、涅槃なるものなしとは云へぬと云ひ、之を正しき能破としてゐるのである。

【一四〇】縮藏等には「自爲盜」とあり。宋、元、明、及舊宋本等には「自是盜」とあり、

【一四一】宋、元、明、三本及舊宋本等には「第五人」とあり。縮藏等にはなし。

【一四二】縮藏等には「等名」即ち「等は名づく」とあり、宋、元、明、三本には「次第」とあり。

【一四三】一主張に對して、反對をなすこと、此の章は他の論理書に於ける誤難即ち似能破を說く。

【一四四】二十種の相應は悉く、同異の二つに分たれる。正理經には、誤難は同法と異法とによりてなす非難である、といふから、之から見ると、同異といふは、同法異法に近い意味かとも解せられる。例として擧げられた處を見るに、「煩惱盡處是無所有、虛空之性亦無所有」は同喩、「涅槃非作故常、則知諸行作故無常」は之を立量に直せば、「涅槃常、非作故如諸行」といふ異喩となる。H.I.L.に於てはこの相應品を“Analogue,” or “Far-fetched Analogy” といひ八種を擧ぐるが、この漢譯と一致してゐない。

【一四五】縮藏等には「名」、宋、元、明三本、舊宋本には「故」とあり。

論となす。

第二　正　法　論

問ふて曰く、神は是れ常たりや、無常たりや。(一)立して曰く、神は造作に非るが故に常なり、瓶等は作の法の故に是れ無常なり。(二)難じて曰く、若し作なきを以て神の常を明さば、是の事然らず、何を以て之を知るや、人の疑を生ずるが故に、當に知るべし過あり。(三)立して曰く、此過但唯獨り我のみ有するに非ず、一切の論者も皆斯の過あり、聲は常なり、形色なきが故に、過去身あり、宿命智を以て知るが故にといふが如き、是の如き立義も前の如く疑を生ず、故に一切處に皆此の過あり。(四)難じて曰く、喩は疑を決す、汝の引く所の喩は我をして疑を生ぜしむ、是れ喩を成ぜず、喩成ぜざる時は義則ち自ら壞す、卽ち負處に墮す。而して汝乃ちいふ、一切に過あり、獨り我のみ有するに非ずと、斯は則ち自ら咎むるものにして、餘の過に非るなり、所以は云何、人の誣られて而も自ら明さずして一切は皆悉く是盜なりといふが如し、當に知るべし、此の人卽ち[一四〇]自ら盜爲り、汝も亦斯の如くなるが故に負處に墮す、今汝若し自ら宣明せんと欲せば、理は先に極まる、必ず復說かんと欲するときは則ち多過に墮す。汝の第一立は第二已に破す、第三の義は我又難を爲す、第五を以てして過を止めむと欲せば初及び汝の後義を出でず、是則ち重たり、若し重の過あらば卽ち負處に墮す。

答へて曰く、第五の人已に過をなす、何ぞ第六あつて問をなすを得むや、若し必ず之を說くときは、則ち前の過に同じ、問旣に過あり、答は應に默然

【一三四】前段の立量に於て、神の常なるを證せんが爲に、異喩として無餘涅槃、及、阿羅漢果を用ひ、しかも之等を無と無常の例とせる結果、之を反駁せんとする問答を引起し、事偶々佛教々理に關する事柄なる故、特にその反駁の目的を達せんとする點に重點を置ける爲め、論理の形式等が充分に示されてゐないのは、元來論理因明の理を明にせんとする事の爲に書かれたる方便心論の趣旨から、如何かと思はれるが、又一方、この方便心論が佛教の研究者によりて造られたるものであり、しかもその立量の異喩として、無餘涅槃、阿羅漢果を否定するが如き主張を、殊更に擧げたのは、先づ反駁せらるべき主張を擧げ、之を正しき形式を以て反駁し、以てその反駁が正當なる論法なる模範を示すが爲であつたのではなかららうか。卽ち如法論といふは、この能破、反駁の正しき例を示さんとせるものであらう。但しその論旨を充分に考慮せずして佛敎上の熟語を、直ちに佛教の立場から、論理に關係なく辯護又は反駁するのは喩そのものゝ用ひられたる精神を沒却せるものであらう。

【一三五】【一三六】宋、元、明、及舊宋本等には「滴」とあり縮藏等には「渧」とあり。

【一三七】元、明本には「無」とあり、他本には「然」とあり。

【一三八】此の段も亦、前の涅槃無の反駁の續きである。涅槃が感覺の對象とならざる點からその有無に疑が生ずるが、諸業の不滅によりて涅槃が得られるから涅槃の有が成立つと反駁したものである。

【一三九】是を如法論と名づくと稱する論議が三段に分けられてゐる。その各三段を夫々論の主旨に從つて考ふるに、第一段、如法論第一は不正の五分作法に對する眞能破であり、如法論第二は無餘涅槃無に對する無覺

此樹は定むで人の因にもあらず、定んで杌の因にもあらず。若し覺をして定んで涅槃の與に無の因となすことなからしめば、應に疑を生ずべからず。又諸業報は毀滅すべからざるが故に涅槃あり、所以は云何、譬へば大火の山林を焚燒するが故に火は是れ滅の因なるが如し。今此の業報は[一二八]是何を滅の因として滅を得るや、若し涅槃を得れば便ち散壞す。立して曰く、實に滅の因あるも障の故に見へざるなり。難じて曰く、亦涅槃あるも但癡の障を以ての故に見えざるのみ、復次に汝今若し諸業の滅の因あることを分別せずば、汝の義自ら壞す。若し滅の因なきが故に說かずむば亦障礙もなきなり、何ぞ說を須ひむや。是等の緣を以て業の不滅なるを知る、是れ則ち名づけて[一二九]如法論となす。

如法論　其三

立者曰く、汝若し海水あるを以ての故に、涅槃あるを成ずるも、豈復能く二頭をして有ならしめむや。若設し二頭にして有たるべからずむば、涅槃云何ぞ獨り有るを得むや。汝の海水の喩すら尙立てて涅槃を有となす能はず、何ぞ能く二頭の有を成ぜむや。難じて曰く汝が意、若し涅槃は無なりと謂ふは、是れ、無ありとなすか、當に無なるべきを無となすか、若し無を無とせば云何ぞ涅槃なきを覺知せむや、若し此の無あらば、云何にして都て無所有といはむや、若し是れ無涅槃の法有りと雖も猶自らなしといはば、尙是れ無すらあり、何が故に涅槃あるを得ざるや。當に因緣を說くべし。若し說く能はずむば、當に知るべし、涅槃は決定して實有なり。是れ亦名づけて[一二九]如法

【一二五】チャラカ本集の第三十三、語失中の缺減、正理經第十一の不具足分である。H.I.L.に於て Saying to little (Nyūna) といふ。

【一二六】チャラカ本集の增加、正理經の第十三の長分、H.I.L.にてはSaying too much (Adhika) といふ。

【一二七】チャラカ本集の第三十三、語失中の無義正理經の第八、無義、H.I.L.にては Meaningless (Nirartha-ka) といふ。

【一二八】その場合に適當ならざる議論、H.I.L. に於ては Inopportune (Aprāptakala) といふ。

【一二九】チャラカ本集の第三十三、語失中の重言、正理經第十三の重說。

【一三〇】捨本宗、又は違本宗、正理經には負處の第一に壞宗、第二に異宗、第三に違宗、第四に捨宗を擧ぐ、如實論には壞自立義、取異自立義、因與立義相違、捨自立義といふ、H.I.L.に於ける所謂 Hurting the proposition. (Pratijñā-hāni)

【一三一】辯正論品と稱し、如法論といふ名稱から考ふれば、正論を明にする事が目的である筈であるが、事實は然らずして、不正の主張に對して、正しき反主張を立つる事を論じてゐる。こゝに擧げられたる論法のみから考ふる時は、果して何れが正しき論議なるか不明であるが、譯文の論述の迹を見れば、立者の主張の缺點を指摘する能破、反駁の正しき論を指すものと思はれる。

【一三二】以上の論を立量として整頓すれば次の如くなる。衆生有。爲根覺故。如無餘涅槃。無餘涅槃不爲根覺故無。衆生不爾。故知是有。

【一三三】以上の論は次の如くに整理せらる。神是常法。非本無今有故。如阿羅漢。阿羅漢、當時有而前後無。神不如是。是以爲常。

を知るや、根の僞に覺せらるゝが故に、無餘涅槃の如きは、根の僞に覺せられざるが故に無なり、衆生は爾らず、故に知る[132]是れ有なりと。神は是れ常法なり、何を以ての故に、阿羅漢果の如きは、唯、當時のみ有にして前後には無の故に無たるを知る、第二の頭、第三の手等の如し、本無にして今有の故に前に無なるを知る。有なるも已に還滅するが故に後にも無なるを知る、神は是の如くならず、是を以て[133]常となす。難じて曰く、樹根地下の水の如きは、見えざるを以て無なりと言はば、[134]阿羅漢なるものも亦復是の如し、是れ無の法には非ず、汝自ら證せざるなり。

立して曰く、然らず、水は地の障を以て、是故に見えざるなり、今阿羅漢は何の障礙有つて見えざるや、是を以て無なることを知る。難じて曰く、汝第二頭、第三手の不可見の故を以て羅漢なき事を明す、是事然らず、二の頭なしと雖も第一なきには非ず、羅漢無しといふは乃ち是れ悉く無きなり、何ぞ喩となすを得む。又汝無覺を以て涅槃なしと知るといふは是亦然らず、大海の水の如きは[135]幾滴なるやを知らず、無といふべきや、若し[136]滴數を知らずして、而も猶海あらば、涅槃亦[137]然り、覺すべからずと雖も、實に自ら之れ有り、而も無と言はば、應に因緣を說くべし、若し說く能はずむば汝の義、自ら壞す。是れ則ち名づけて如法論となす。

如　法　論　其二

復次に、若し無覺を以て涅槃なきを明すときは、他則ち疑を生づ、夜、樹を見て心に便ち疑を生じて、杌なりや人なりやとなすが如し。當に知るべし、

【一二四】五支提出が順序をなさざるもの、或は過時似因ともいふ。故にチャラカ本集の第三十七の過時、正理經の負處の第十、不至時と同一である。H.I.L. にては Unintelligible (Avijñātartha) といふ。

【一二五】正理經負處第三に擧げられたる違宗卽ち宗と因との相違するものをいふ。H.I.L. にては Non-ingenuity (Apratibhā) といふ。

【一二六】同喩を引くべき時、異喩を引くをいふ。

【一二七】應問不問、チャラカ本集に擧げられたる所難詰のものに對する無難詰をいふ。

【一二八】チャラカ本集第四十一、認容、正理經第十六不能難に似たるもの、この問ふべくして問はざる、答ふべくして答へざる、の二つを總稱して H.I.L. にては Silence(Ananubhāṣaṇa)、と云ふ。

【一二九】正理經第八、有義不可解、H.I.L. に於ては Incoherent (Apārthaka) といふ。

【一三〇】正理經の第十九、對者の負を斷言すべきを、しかも明言せざるもの、をいふ。

【一三一】チャラカ本集に於ける、無難詰のものに對する詰問、正理經に於ける非處說墮負なり。

【一三二】正理經第十四、不能誦に當る。

【一三三】對者の立量に對して、不明不可解の點ある時は、說同、義同、因同によつて問ふとも過誤でないといふ意味、說同は又語同とも云ひ、對者が無我と云ひ、それが不明瞭ならば、此の同じ無我なる語を以て問ふの意味である。義同は對者の云ふ語と同一語を用ひなくとも意味の同一なるものを以て問ふべしの意、因同は對者の云ふ趣意の起る原因を知つて、それによつて問ふのである。

【一三四】宋、元、明、舊宋本には、「經挨」とあり、言語發音早きに過ぎるを云ふ。

本宗となすや。答へて曰く、識は是れ常法なり、所以は如何。識體は二種なり、一には識體生、二には識體用なり、瓶も亦二種なり、一には瓶體生、二には瓶體用なり、然るに識生ずる時、卽ち用あるが故に、名づけて常となす。瓶體は生じ已つて後、方に用あり、故に是れ無常なりといふが如し。難じて曰く、若し生のとき便ち用あるを以て名づけて常となさば、燈生ずる時、卽ち用あり、應に是れ常なるべし。答へて曰く、燈は眼の爲に見らる、聲は耳の爲に聞かる、云何が喩となさむ。是れ捨本宗にして負處に墮すと名づく。復次に有が說く、神は常なり、何を以て是を知るや、根の覺に非るが故に、虛空の根の爲に覺せられざるが故に常なるが如し。難じて曰く、微塵は根の爲に得られずして而も是れ無常なり。答へて曰く、神は作に非るが故に常なり、微塵は造作の故に無常なり。難じて曰く、汝前に非覺を云ひ、今不作を云ふ、是れ違本宗なり。答へて曰く、汝我が違を云ふも、汝は我が言に乖く、豈違ならずや。難じて曰く、此の如きの相、斯の理あるべきも、我が違を云ふは汝の所說の自ら前義に乖くが故に違を言ふのみ。又汝の前の言は大分別せざるが故に我れ疑を生ず、我、汝に違するに非ず、是の如く疑を以て違をなすなり。亦負處に墮す。

辯正論品　第三

〔一三〕

第一　如法論　其一

論者言ふ。若し人、衆生あり、乃至、亦壽者命者ありと說く、何を以て之

最後の項、相應品第四の所で說かれてゐるから、こゝでの說明は原本に於て省略せられてゐる。或は此の論・全體の組織、構造は、宇井氏の言の如く、次の如くであると考へられる。第一章には八種論法全體を說明する積の所が第七、似因の說明を終つた所で、かゝる似因を用ふる時必ず負處となる所から、直ちに第二章に於て負處を說明し、第三章に負處に陷らざる正論として辯正論品、第四に似能破卽ち相應品を說けるものであると思はれる。

【一〇五】論者自身、以上で八種論法を說いたといふ所からすれば第八隨語難は似因の項に既に說けるものと考へしか或は廿相應第四の項で後に說くといふ考か何れかであつたと思はれる。

【一〇六】立敵相對して各主張を立てゝ論議すること、成實論の四大假名、有部の實有說の矛盾する兩說により諍論をなす。

【一〇七】「返」を舊宋本に於ては「反」とす。

【一〇八】或る主張に對する論破の正しからざるもの、所謂似能破、誤難を非語といふ。

【一〇九】非語に對し論破の正しきもの、所謂眞能破を是語といふ。

【一一〇】立者の立量、主張の誤謬に陷れるものを負の義といふ。その前後の例は、聲常、無形色故、如空、といふ立量は負の義である。何故なれば、空の常なるには無形なるに非ずして、無作なるが故である。然るに聲は造作せられたるものなること瓶と同樣なる故、無形を以て常となす立量は誤である。

【一一一】言句味の「味」は「文」の誤譯ならん。

【一一二】非負處は卽ち眞能立をいふ。

【一一三】縮藏には「那一、宋、元、明、舊宋本には「也」とあり。

むと欲するが故に説くなり。

復次に(四)問ふべくして問はざる、[117](五)答ふべくして答へざる、[118](六)三たび説法して要に他をして解せしめざる、[119](七)自ら三たび説法して而も別知せさる。皆負處と名づく。又(八)他と共に論じて彼の義の短[120]闕なるに、而も覺知せず、餘人語つて曰ふ、此義錯謬なり、汝知らずやと、卽ち負處に墮す。又(九)他[121]正義にして而も生過をなす亦負處に墮す。又(十)説者ありて衆人悉く解するに、而も獨り悟らざる、亦負處に墮す。[122]

問も亦是の如し、此の如き負處は是れ議論の大棘刺にして、深き過患たり、應に覺知して速に宜しく遠離すべし。問ふて曰く、問に幾種かある。答へて曰く、[123]三種あり、一には説同、二には義同、三には因同なり、若し諸の論者此の三を以て問答を爲さずむば、名づけて違錯となす、此の三答の中、若し其一を少くときは則ち具足せず、若し我れ廣く此の如き三問に通ぜずと言はば、我所解に隨ふて便ち當に相問ふべし、是れ亦無過なり。説同とは無我といふが如し、還此語に依つて後に方に問を爲す、是を語同と名づく。義同とは但其の意を取る、是を義同と名づく。因同とは、他の意趣の因起する所を知る、是を因同と名づく。若し能く是の如くならば負處に非ずと名づく。若し(十一)輕疾にして、[124]聽者悟らざるも亦負處に墮す。問ふて曰く、唯此等あり、更に餘ありや。答へて曰く、有り、所謂、(十二)語少、[125](十三)語多、[126](十四)無義語、[127](十五)非時語、[128](十六)義重、[129](十七)捨本宗等、[130]悉く負處と名づく。若し此等を以て人を前にして説かば、亦負處に墮す。問ふて曰く、云何が名づけて違

ものを因として、理論を立つることとの誤謬なることを説いたもので、新因明の所謂、猶猶不成の似因である。(Balancing of doubt.—Saṁśaya-sama)

【九八】 論議の際に、云ふべきを云はずして、後に詰問せられてから立言する所謂時機を失へる爲に正當なる議論と認められざるもの、H.I.L.にはMistimed(Kālāt=ita)とせり。

【九九】 舊宋本には「韋陀」を「圍陀」とせり。

【一〇〇】 宋、元、明、舊宋本には「類同」とあり、縮藏等には「同類」とあり、似因の種類列擧の際には何れも「類同」とせり。論理學上から見れば「論點竊取の誤謬」(Begging the question)である。

【一〇一】 誤謬賓位(Sādhya-sama)とでもいふべき誤論法、H.a.I.L.にはBalancing the predicate.とあり。

【一〇二】 H.I.L.に於てはShowing absurdity (Vyāghāt=a-pradarśana)といふ。言異といふ譯語も妥當を缺いたもの〻樣に思はれる。その例の如きも漢譯のみではその意味が徹底してゐない。H.I.L.によれば、毛や香あるものが知覺せらる〻からとて、知覺せらる〻もの必ずしも毛や香あるものとは限らない、然らざれば、龜や鹽が知覺せらるるを以て龜が毛をもち鹽が香をもつ等の愚説が成立することゝなるといふ意味で、論理學上からすれば、媒概念不周延の誤謬の内に包括せられる。

【一〇三】 H.I.L.に於ては、Contradictory (Viruddha)と表現せられ、喩(Example) 或は結論 (Conclusion)が事實に矛盾せる誤謬論法である。

【一〇四】 八種論法總論に擧げられたる順序からすれば、實因の次に隨語難が說かるべき筈のものであるが、事似上、「用語の曖昧、多義による誤謬論法」には、似因の第一、第二に於て取扱はれ、又似能破の論法は、論の

ふが如き、難じて曰く、地等はまた能く一切の物を成ず、云何にしてか唯身を成ずとのみいふや。是れを[一〇八]非語と名づく。是の如くならざる、是れを[一〇九]是語と名づく。

第二　負處・非負處

問ふて曰く、何をか負と名づくとなすや。答へて曰く、聲は常なり、形色なきが故に、空の如しといふが如し、難じて曰く、聲は形なしと雖も、而も根の爲に覺せられ、有對有礙なること瓶の造作たる如し、而して虚空の性は是れ作の法に非ず、何ぞ喩となすを得む、此を[一一〇]負の義と名づく。立して曰く、瓶は是れ有形なれば無常たるべし、聲は無形の法たり、何ぞ喩となすを得む。難じて曰く、聲は瓶に異ると雖も、而も根の爲に覺せらる、耳の爲に聞かる、是故に無常なり。問ふて曰く、何等の義か負處に墮せざる。答へて曰く、諸行は識と與に作の故に無常なり、涅槃は作に非るが故に常なり。此の如きの[一一一]言句味は眞正にして、[一一二]負處に非ずと名づく。

第三　負處各論

問うて曰く、何者の言にしてか難ずべき[一一三]や。答へて曰く、若し(一)語顚[一一四]倒、(二)[一一五]立因不正、(三)[一一六]引喩不同ならば、此は則ち難ずべし。想よく結を斷ずといふが如き、問者曰はむ。云何が想を以て便ち結を斷ぜむやと、以て先に智は想より發すといはずして、直ちに想といふ故に、此の語は顚倒なり、則ち難ずべしと爲す。問ふて曰く、何の因緣の故に重ねて此の語を説くや。答へて曰く、人をして無執義を立つれば、必ず負處に墮することを知らしめ

【九一】總論に於て論ぜられた順序からすれば、この場所で論ぜらるべき筈であるが、「語善」の項の內、「増」の部に於て述べられてゐるから、こゝでは全く除かれてある。

【九二】言語曖昧の誤謬、(Quibble in respect of a term—Vak-chala)

【九三】那婆(Nava)といふ語が四つの意味をもてる關係上、その何れの意味なるか曖昧なる爲に、その場合と異つた方の意味に解する時、似因となる。他の論理學書に於ては、那婆を「新」と「九」の二つの意味に用ひ、又この語を例とせる時は、チヤラカ本集でも、正理經でも Chala 即ち詭辯の例として引用してゐる。

【九四】舊宋本に「以」の字なし。

【九五】幾山の例、之は正理經の第三、譬喩詞の詭辯に「棧敷が喝采す」といふに對して、棧敷が喝采するに非ずして、棧敷に居る人々が喝采するのであると難ずるのと同一轍である。之から見ても、隨言生過は Chala の義譯と思はれる。

【九六】似因八種ある內、第一の隨其言横爲生過と、この第二の就同異而爲生過(こゝには於同異云々)とは、その論法相類似せるにより、こゝには隨言生過の二種として表現す。而してこの誤謬論法の誤の根底は、同一言語の多義をもつことゝ、一部について眞なる事を、未だ吟味せざる廣い部分に於ても眞と速斷せるもので、所謂一般化の詭辯(Savyabhicāra)或は媒概念不擴充の誤謬(Fallacy of Undistributed middle term)である。

【九七】生疑似因の生は前の同異生過等の影響で附せられたもので大した意味のあるものでない。似因の項の初めに列舉した中には生の字はついてゐない。疑似因とは、その例にも示されたる通り、人か杌か不明なる

根の爲に覺せらるゝが故に、四大も亦爾り、是故に無常なりといふが如し。難じて曰く、龜毛鹽香は是れ所有なくして而も意識の得る處、豈無常なりと爲んや。是れを言異と名づく。

問ふて曰く、相違とは如何。答へて曰く、[一〇三]相違は二種なり、一には喩相違、二には理相違なり。我は常なり、形礙なきが故に、牛の如しといふが如き、是を喩違と名づく。理違とは、婆羅門は王業を統理し、屠獵等の教を作し、刹利種は坐禪念定すといふが如し、是を理違と名づく。此の如き二法、愚者解せずして謂ふて眞實と爲す、是を相違と名づく。

問うて曰く、何をか名づけて不相違となすや。答へて曰く、上の二法と異るを不相違と名づく、是を似因と名づく。

〔八〕[一〇四]隨語難

明負處品 第二

第一 語法

論者言ふ、已に上の如き[一〇五]八種の論法を說きたり、復衆多の負法あり、今當に宣說すべし。問ふて曰く、何をか[一〇六]語法と名づくるや。答へて曰く、四大は是れ假名なり、所以は云何、色等の法の所成なるが故にと言ひ、復、人あり、四大は實有なり、何を以て之を知るや、堅は是れ地性、乃至、動は是れ風性なり、故に實たることを知ると言ひ、更に相違[一〇七]返して便ち諍訟を生ずるが如し。有が地は是れ身を生ずるの因緣にして、餘の大も亦爾なりとい

說明せるものであるが、後の三種の知といふに、勿論比知、喩知、隨經書を示すが、こゝに實際に示せるは、比知、喩知のみで、隨經書が現見を基とせるものである事に略してゐる。H.I.L. には、(二)、所執の項の次に、かゝる所執が依つて以て立てられる手段としての四つの量(Pramāṇas)として、一、知覺 (Perception) 卽、現量(Pratyakṣa) 二、推理 (Inference) 卽、比量 (Anumāna) 三、比較 (Comparison) 卽、喩知量 (Npamāna)及、四、文獻 (Scripture)卽、聖敎量(Āgama) を擧げてゐる。

【八三】 宋本にのみ「僞」が「爲」となつてゐる。

【八四】 現見 (現量) を四知中、根底となるものであると云ひ乍ら、五根の所知は誤ありといふ以上、その所謂、諸法を正觀する智慧とは、間接有分別の現量に當るものゝ中、誤なしとせられ得るものを現量と解せるものであらう。

【八五】 舊宋本には「相」を「根」とす。

【八六】 前比、後比、同比、三種の比量を說くことはチヤラカ本集の論理說中にも無かつた事で此論が最初である。靑目の中論註はこの三種比量を、如本、如殘、共見と譯し、金七十論は、有前、有餘、平等と譯す。H.I.L. には、この知因 (Inference) の項に於ては、量論を說かずして右の三比量を擧げてゐる。而してその各々に對應して次の語を用ひてゐる。(一)、a priori (Pūrvavat)(二)、a posteriori (Śeṣavat) (三)、Commonly seen(Sāmānyato dṛṣṭa)。

【八七】 宋、元、明、三本にては「今」を「令」とす。

【八八】 舊宋本、「見」を「是」とす。

【八九、九〇】 聞見、及、善聞は此論の所謂、隨經書、一般因明論上の術語によれば、聖教量、聖言量、聲量、又は傳承量を云ひ、中論註には賢聖所說と譯す。

なるべからず。若し泥是有の故に瓶を生ぜば、水も亦是れ有なり、應に當に瓶を生ずべし、若し水是れ有にして瓶を生ぜずば、泥のみ云何ぞ獨り瓶を生ずるを得むや、是を同異等言生過と名づく。

問ふて曰く、[九七]生疑似因とは其相云何。答へて曰く、樹杌あり、人に似る如きが故に、若し夜之を見れば、便ち是念を作す、杌なりや人なりやと、是れ則ち名づけて生疑似因と爲す。問ふて曰く、云何が名づけて[九八]過時似因となすや。答へて曰く、聲は常なり、[九九]韋陀經典は聲從り出づるが故に亦名づけて常となすといふが如し。難じて曰く、汝今未だ聲の常なる因緣を立てずして云何ぞ便ち[九九]韋陀は常なりといふや。答へて曰く、虚空の形色なきが故に常なるが如く、聲も亦形なし、是故に常となす、言は後說なりと雖も、義亦成就す。難じて曰く、此語は過時なり、舍の燒くること已に盡きて方に水を以て救ふが如く、汝も亦是の如し、是を過時と名づく。

問ふて曰く、類同とは云何。答へて曰く、我は身と異るが故に、我は是れ常なり、瓶は虚空と異るが故に瓶は無常なるが如し。是を類同と名づく。難じて曰く、我は身と異にして常と名づけば瓶も亦身と異る、瓶應に名づけて常となすべし、若し瓶は身と異つてすら猶無常ならば、我も身と異ると雖も、云何が常とならむや。是を[一〇〇]類同と名づく。

問うて曰く、[一〇一]說同とは云何。答へて曰く、虚空は是れ常なり、觸あるなきが故に、意識も亦爾りといふが如し、是れを說同と名づく。

問ふて曰く、何をか[一〇二]言異と名づくるや。答へて曰く、五塵は無常なり、

【七〇】論議の反對の場合等をクドクドしく說き、あちらこちらから寄せ集めた論議の立て方に、言增といはる。

【七一】「信」を宋、元、明、三本にては「言」とす、意味の關係上、當然「信」と思はる。

【七二】之は八種論法中に於ては第六應時語を說明せるもので、その正當なる場所に於ては應時語の說明が省略されてゐる。要するに應時語は對者に應じて理解せられ得る樣に說いて行く事を意味する。

【七三】言失は、チャラカ本集に所謂語失（Vākyadoṣa）で前の語善に反するものを云ふ。從つて具體的には、相違、增減が含まれるが、更に、チャラカ本集に示されたる重言（Punarukta）無義（Anarthaka）及缺義（Apārthaka）もその例に示されたる如く之に屬する、H.I.L.には「缺陷ある言說」Defective speechと表現せらる。

【七四】二種の語とに、重言中の二種、所謂、意味の重言と言語の重言である。

【七五】「異」の字、明本には「義」とあり。

【七六】義無異而重分別、又は義一名異而重分別に意味の重言の事で、憍尸迦（Kauśika）も天帝釋（Devendra Śakra）も、富蘭那陀（Purandara）も名は異るが指す所は同じく。Indra であるから意味の重言といはる。

【七七】名義無異而重分別は言語の重言であつて、同一語の反復である。

【七八】無我、一定の主張とならざるものを云ふ。

【七九】「失」明本に「夫」とあり。

【八〇】言語次第なきもの、所謂前後聯絡次第なき語の連續せるもの。

【八一】「手」宋本に「最」とあり。

【八二】四種の知因の中、現見が基本となつてゐる事を

有と名づけ、四には不著と名づく。人のいふことあるが如し、我が服する所は是那婆衣なりと。難じて曰く、今汝の著する所、唯是一衣のみ、云何ぞ九といはむ。答へて曰く、我れ那婆といふは乃ち新衣なるのみ、九を云ふに非るなり。難じて曰く、何をか名づけて新となす。答へて曰く、那婆の毛を[九四]以て作るが故に新と名づく。問うて曰く、實に無量の毛なり、云何にしてか那婆の毛といはむや。答へて曰く、我先に已に說く、新を那婆と名づく、是れ數に非ずと。難じて曰く、今此の衣は是汝の所有なるを知る、云何ぞ乃ち我衣に非ずと云はむや。答へて曰く、我新衣といふ、此物汝の所有に非ずと云はず。難じて曰く、今、現見に汝が身、此の衣を著く、云何にしてか衣を著せずといはむや。答へて曰く、我、新衣といひて不著といはず。之を似因と名づく。亦は隨言而爲生過と名づく。又復、隨言而生過は山を[九五]燒くと說くといふが如し。難じて曰く、實には草木を焚くなり、云何ぞ山を燒かん、是を隨言生過と名づく、乃至諸法皆亦是の如し。

復次に隨言生過に凡そ二種あり、一には前に說けるが如し、二には於[九六]同異而爲生過なり。有爲の諸法は皆空寂滅にして猶虛空の如しといふが如し。難じて曰く、若し爾らば二は皆是れ空無なり、無性の法は便ち虛空に同じ、是の如きを同異生過と名づく。

問ふて曰く、何が故に生と名づくるや。答へて曰く、有の故に生と名づく、泥に瓶性有るが故に、瓶を生ずることを得るが如し。難じて曰く、若し泥に瓶性あらば、泥は卽ち是れ瓶なり、應に陶師輪繩の和合に假りて而して有と

を破す。

【六一】 理に違せざる、所謂、語善の論語の實例であるが、然し完全なる形の表現といふことには出來ぬ、之を正確なる表現形式に改むれば次の如し。聲無常、造作故、如火、一切法有造作者皆悉無常、聲亦如是、是故無常。

【六二】 「言不增不減」の意。

【六三】 漢譯には何れも、「增減之相」とあり、勿論前後の關係上「增」は衍字ならん。

【六四】 先に減の種類を列擧せる時は、一、因減、二、言減、三、喩減の順序なりしも、說明の時は二と三と轉倒す、言減とは三支作法の完全に現はれざるを云ふ。

【六五】 完全なる作法の具備せる論式、從つて、眞能立、眞能破でなければならぬ、故に印度の原典には、完全なる實例をこゝに擧げたものであらうが、漢譯に於てはそこに引かれたる例に用ひられた語「我」に對し、佛教上の見地から直ちに反駁を加へたる爲め、例としての眞の意味が隱されたる傾がある。

【六六】 求那(Guna)「原質」の意味から「活動」更に「作者」の意となり、遂に「德」の意となる、勝論師六句義中の第二、こゝの意味は聲を以て「空大のもつ德」なりといふ意味ならん。

【六七】 因を一つ以上出せる場合をいふ、こゝに擧げられたる例は、聲法無常の宗に對し、「和合成故」と「空之求那」の二因を示せるものを、空之求那といへるに對して再び佛教の立場より破せるものである、故に空は對礙に非ず云々は全く蛇足で聲についての右の二因を擧げた事が則ち因增たる所以である。

【六八、六九】 喩はその定義により、立敵共許、自明のものでなければならぬ、然るに喩を更に說明するが如きは喩增といはる。

くことを見ずと雖も、而も必ず行くと知るが如し、是を同比と名づく。問ふて曰く、聞見とは云何。答へて曰く、若し眞實の耆舊長宿、諸佛菩薩を[八八]見、諸の賢聖從り經法を聽受し、能く知見を生ぜば是を[八九]聞見と名づく、譬へば良醫の善く方藥を知り、慈心もて教授する如き、是を善聞と名づく。又諸の賢聖は一切法を證し、大智慧を有す、其れ從り聞くは是を[九〇]善聞と名づく。

問ふて曰く、喩の相は云何。答へて曰く、若し一切法は皆空寂滅なる事幻の如く、化の如く、想は野馬の如く、行は芭蕉の如し、貪欲の相は瘡の如く、毒の如しとは是を名づけて喩となす。

是の如きの四事、之を名づけて因となす、能く通達するものを名づけて知因となす。

〔六〕[九一]應時語

〔七〕似因

問ふて曰く、何をか似因と名づくるや。答へて曰く、凡そ似因は是れ論法中の大過なり。應に覺知して速に捨離すべし。此の如き似因我當に宣說すべし。似因は相に隨ふて無量の義あるも、略するときは則ち唯八なり。一には隨其[九二]言横爲生過、二には就同異而爲生過、三には疑似因、四には過時語、五には曰く類同、六には曰く說同、七には言異と名づけ、八には曰く相違なり。

問ふて曰く、此の如き八法當に廣く分別すべし。答へて曰く、[九三]那婆をいふには凡そ四名あり。一には新と名づけ、二には九と名づけ、三には非汝所

事を論じてゐる。之は前の所執の諸相の實例にもない所であるが、所謂佛教的教義の說明をなしたものらしい。

【五三】神我（Ātman）の形色の有無、常無常を論じてゐる。

【五四】聲常、聲無常を論じたものらしいが論旨不徹底。

【五五】「原文」（豈獨常也。）――縮藏等、（豈獨常乎。）――宋、元、明、舊宋本等。

【五六】之も佛教の無我の立場から、我を唱ふる說を破せるものらしい、只之を議論の形式から見る時は、最初に承認して議論せる事柄を、後に疑ふのは不都合であるといふ論法で議論してゐるのが面白い。

【五七】此の語善といふ論法上の用語は次の言失と共に、チヤラカ本集の論理說と此の論以外にはない分類名である。チヤラカ本集に於ては語失といはれ說明の順序は語失、語善の順である。從つて方便心論に於ける、この兩者の事項はチヤラカ本集に於ける用法に基けるものであらう、チヤラカ本集によれば、語善とは語失に反し、或る義に於て、不缺減、不增加、有義、非缺義、不相違及び完全せる句義のものにして、從つて是れ無難詰の言辭たりと賞讃せらるゝものなりと說明せられてゐる。H.I.L.には「その用語、不完全（Inadequate）冗漫（Redundant）でなく、（卽、不減不增）且つその「因」（Reason）及「喩」（Example）充分よく現はれたる言說（Speech）」と定義されてゐる。

【五八】語善の定義として擧げられた言語について後に問答されてゐるが、そこでは、この不增不減が言不增減とされてゐる。不增減は不增不減の略である。

【五九、六〇】理に違せざる論法を說明する爲に、逆に理に違せる論議を擧げ、その理に違せる所以をのべて之

は現見、二には比知、三には喩知、四には隨經書なり。此の四知の中、現見を上と爲す。

問ふて曰く、何の因緣の故に現見は上なりや。答へて曰く、[八二]後の三種の知は、現見に由るが故に、之を名づけて上となす、火の烟を有するを見、後時、烟を見て便ち火あるを知るが如し。是故に現見を勝となす。

又焰を見て便ち水に喩ふるを得、故に現見を先とするを知るが故に、然して後に喩ふる事を得、後に現見する時、始めて眞實を知るが如し。

問ふて曰く、已に三事の現に由るが故に知るなる事を知る。今此の現見は、何れの者か最實なる。答へて曰く、五根の所知は時に虚[八三]僞あり、唯智慧のみあつて諸法を正觀す、名づけて[八四]最上となす。又熱時の焰、旋火輪、乾闥婆城を見る如き、此は現と名づくと雖も、而も眞實に非ず。又、[八五]相の明了ならざるが故に錯謬を見る、夜杌を見て疑ひ是を人なりと謂ひ、指を以て目を按ずれば則ち二の月を覩る、若し空の智を得ば名づけて實の見となすが如し。

問ふて曰く、已に現の相を知る、比の相云何。答へて曰く、前に已に分別せしも、今當に更に說くべし。比[八六]知に三あり、一に曰く前比、二に曰く後比、三に曰く同比なり。前比とは小兒の六指を有し、頭上に瘡を有するを見、後、長大せるを見、提婆達を聞き、即ち本の六指のものを憶念し、是、[八七]今の所見なりとするが如し、是を前比と名づく。後比とは、海水を飲みて其の鹹の味を得、後、水は皆悉く鹹なりと知るが如し、是を後比と名づく。同比とは即ち此人行いて彼に至る、天上の日月、東に出で西に沒す、其の動

論の異稱なるが如し。

【四八】 この所執第三の項の全體を見ると、所執第二の項に擧げられた說の或るものを破したり。或は全く關係なき說を破する問答をやつたりして居り。殊にその論破の方法も全く論法に準據せず。方便心論全體の論述の上から、此の場所に何故にかゝる問答が說かれねばならぬが甚だその存在理由が疑はれる。尙その論述中の用語等から察するに、此の論の漢譯者が論の意圖する趣旨を理解せずして、只その例として擧げられたる佛教的術語、或は他學派の用語ある每に、之を佛教的立場から論破、或は說明せるもの、或は註釋的に附加へたるものを本文中に混入せしめたるものかと考へらる。立論の趣旨からすれば、全く無用なる部分である。

【四九】 最初の議論に一切法有なるが故に一なりといふ主張をなす計一外道の說が正しくないといふ事を論じたものである。勿論、前に種々なる說を列擧せるは、具體的に當時如何なる主張（定說）があるかを例として擧げたに過ぎぬので、その內の何れが正しいとか、正しくないとか論ずる必要のない事である。又其の破し方も、論理上正しき破し方とは云へぬ。何れにしても不必要な論議である。

【五〇】 前述の例によりて、前に擧げた樣々の說を悉く破し終つた樣に云ふてゐるが、この筆致から見ると、この論の譯者は、前に例として擧げた澤山の說を佛教的立場から批判し破せんと考へたものらしい、之れ全く無意味なことである。

【五一】 四諦等を、有と一とし、又は異とするは、一方に偏したもので、佛法の中道に反するからよろしくないと例によつて不必要な論駁をしてゐる。

【五二】 四諦を論ぜる關係からか、更に涅槃の常樂なる

衆生卽ち信樂す。
是の如きを名づけて[七二]隨時にして語るとなす。
問ふて曰く、何をか言證と名づくるや。答へて曰く、多く說かると雖も、よく憶念し、若し諸の義の深きを宣べて其の相を得ば、所立堅固にして、人をして愛樂せしむ。諸法は皆空無主なり、現見の萬物は衆緣の成なるが故にといふが如し、是を言證と名づく。

〔四〕[七三]言　失

問ふて曰く、何をか言失と名づくるや。答へて曰く、上と相違するを名づけて言失となす。又[七四]二種の語も亦名づけて失となす、何等をか二種となすや、一には義無[七五]異而重分別、二には辭無異而重分別なり。云何が一義而重分別なりや、憍尸迦を亦、天帝釋、亦富蘭陀那といふが如し、是れを[七六]義一名異而重分別と名づく。名義同のものは、是れ因陀羅を又、因陀羅といふが如し。是れを[七七]名義無異而重分別となす。復次に凡そ言說する所、但文辭を飾つて[七八]義趣あるなき、皆名づけて[七九]失となす。又義理ありと雖も、而も[八〇]次第なきも又言失と名づく、偈に說くが如し。
「人の讃歎するが如し。　天帝釋女、名づけて金色といふ。　足[八一]手殊勝、
而して便ち釋提桓因に說き、　阿修羅三種の城を壞す。」
と、是の如きを名づけて無次第語となす。

〔五〕知　因

問ふて曰く、何をか知因と名づくるや。答へて曰く、知因に四あり。一に

斷じ盡して、再び欲界に還來せざる位、四、非想處に至る一切の思惑を斷じ盡せる聲聞乘の極果、

【四〇】以上の四種の敎法を主張するものを以て、佛の正しき敎と方便心論の作者には解し、しかもその摘出せる敎法は總て小乘原始佛敎の敎相なるを以て、この事實はこの論の作者が未だ大乘佛敎々理を知らざるものなる事を示し、從つて此の論の作者が「龍樹作」とは考へられず、龍樹以前の小乘敎徒なる事を示す。

【四一】Vaiśeṣika, 勝論、前註にあり、

【四二】Sāṃkhya.又僧佉耶、數論といふ、Kapilaを始祖とする學派、勝論と共に古代、印度六派哲學の雙璧、宇宙萬有の開展する狀況を說明する爲に、物質的本體として自性(Prakṛti.)精神的本體として神我(Puruṣa)の二根本原理を立て、更にその發展の順序を示して、廿五諦を說く、秩序整然として最も理論的なる學派なり。

【四三】Yoga. 數論派と密接に關係す、敎論の理論瑜伽を實際的行法化せるもの、數論が理論的なるに對し、は直觀的である。Patañjaliが數論的見地の下に、印度古來の行法を整理して瑜伽經Yoga-sūtraを造れるにより學派として獨立す。

【四四】縮藏等には「戒具足」の所が「差戒具足」となつてゐる。宋、元、明、舊宋本等には「差」なし。

【四五】Nirgrantha尼乾(犍)陀、略して、尼乾、尼犍、等いふ、六師外道の一、尼乾陀とは、離繫、不繫、無結等と譯す、三界の繫縛を離るゝ義、この外道は離繫の法として、裸形、塗炭等の苦行をなす、佛法にては無慚と名く、その形により裸形外道とも云ふ。

【四六、四七】唯識論一、同述記一、末に、外道の四見又は四執を示して、一に、一を執するもの數論等の如し、二に異を執するもの勝論等の如し、云々とあり、然らばこゝに擧ぐる計一外道、計異外道に夫々、數論、勝

いふべし。汝の所說の我は、常、無常たるか、若し無常ならば、則ち諸行に同じくして便ち是斷滅なり、若し常なら令めば卽ち是涅槃なり、更に何の須求ぞと、是を則ち名づけて[六五]具足の相となす。問ふて曰く、何をか名づけて增といふや。答へて曰く、增も亦三種なり。一には因增、二には喩增、三には言增なり。若し聲法は無常なり、和合の成なるが故に、瓶の如く造作ならば則ち無常となす。又言ふ、聲は是れ空の[六六]求那なり、空は對礙に非ず、聲は是れ色法なり、云何が相依らむ。是を[六七]因增と名づく。若し五根は無常なり、呼聲の響の如く造作の法の故に、聲も亦是の如し、何を以て之を知るか、唇口等の所出たるが故に、是を[六八]喩增と名づく。微塵は細小、虛空は徧大、此の如き二法は則ち名づけて常となす。是の如くならざるが故に無常といふ、是を[六九]喩增と名づく。又說く、聲は是れ無常なり、衆緣の成なるが故に、若し常といはば是事然らず、所以は云何、二種の因あり、一は形より出づ、二は根の爲に了せらる、云何が常といはむ。又同異法は皆無常なるが故にと、是を[七〇]言增と名づく。

問ふて曰く、何の語か、よく世人をして信受せしむるや。答へて曰く、若し愚者の爲に深義を分別す、所謂諸法は皆悉く空寂にして我なく人なく、幻の如く化の如くにして眞實ある事なしと、斯の如き深義は智者乃ち解す、凡夫若し聞かば迷沒し墮落す。是れ則ち應時語と名づけず。若し諸法には業あり、報及び縛解等、作者、受者ありといはば、淺智のもの若し聞かば卽ち[七一]信受す、鑽燧和合すれば則ち火生ずるを得るが如し、若し所演の說、前に應ぜば

處・觸・受の五は、過去の惑業の因によりて受けし現在の果、又愛・取の二は現在の惑にして有の一は現在の業なり。この惑業の現在の因によりて、未來の生と老死の果を感ず、この三世、兩重の因果によりて輪廻の極り無きを知る。原始佛教の因緣觀なり。

【三七】 宋、元、明、及舊宋本には苦集滅道とあり。この四つを古來、四諦、四聖諦、四眞諦等と云ふ、聖者所見の眞理なるによる。梵語にて Catvāri āryasatyāni. といふ。一、苦諦(Duḥkha-āryasatyāni.)三界六趣の苦報、二、集(習)諦(Samudaya) 貪瞋等の煩惱及び善惡の諸業、此の二能く三界六趣の苦報を集起薫習するにより集諦又は習諦といふ、三、滅諦(Nirodha) 涅槃、悟の果である。四、道諦 Mārga.八聖道なり、能く涅槃に通ずるを云ふ、以上の四諦は最劣の小機を誘引する善巧なり、佛菩提樹下を起ち、鹿野苑に至り、五比丘の爲に此の法を說く、所謂初轉法輪なり。

【三八】 又三十七道品、三十七分法、三十七菩提分法などいふ。道は能通の義、涅槃に至る道路の資糧三十七種あり、四念處、四正勤、四如意足、五根、五力、七覺支、八正道なり。

【三九】 元來、沙門(Sramana)は勤修して煩惱を息むる義で、外道、佛道を論ぜず、出家者の總名であつた、勿論後には勞苦して佛道を修するの意となり。こゝに云ふ四沙門果は佛道に於ける聲聞乘の聖果の差別で、舊譯によれば、一、須陀洹果(Srotāpanna-phala.)二、斯陀含果Sakṛdāgāmi-")三、阿那含果(Anāgāmi-").四、阿羅漢果(Arhat-")新譯にては夫々、一、預流果、二、一來果、三、不還果、四、阿羅漢果といふ、一は凡夫を去つて初めて聖道の法流に入るを云ひ、三界の見惑を斷じ盡せる位、二は人欲界九地の思惑(修惑)中、前の六品を斷じて、尙後の三品を殘す。三、後の三品の殘餘を

道理に非ず。

〔三〕語[五七]善

問ふて曰く、已に執義を說きたり、云何が名づけて語善の相となすや。答へて曰く、理に違せず、[五八]不增不滅にして善く章句を解し、相に應じて法を說き、所演の譬喩而も違背なく、能く輕訶せらるゝなし。是因緣を以て名づけて語善となす。問ふて曰く、理に違せずとは其事云何。答へて曰く、人あり計す、識是れ我なり。諸行は空無我なるを以ての故にと。一切の行にあらざるは皆是れ識に於てありとは、此は道理に非ず、行は是識の因なり、因無我なるが故に[五九]識云何ぞ我ならむ。問うて曰く、一切の諸法は皆悉く無常なり、聲は一切に非ず、是故に常たり。答へて曰く、汝一切の聲は、何の[六〇]義あつて一切に非ずといふや。此は非因を說くなり。又一切の法は造作あらば皆悉く無常なり、火の傳はる等の如し、聲も亦是の如し、是故に無常なり。是れ則ち名づけて[六一]不相違の相となす。問ふて曰く、云何が名づけて[六二]言不增減となすや。

答へて曰く、我れ常に先に[六三]滅の相を說くべし、滅に三種あり、一には因滅、二には言滅、三には喩滅なり、若し六識は無常なり、猶瓶の如しといひて、因を說かずば是を因滅と名づく。若し是身は無我なり、衆緣の成なるが故に、聲も亦無我なり、緣よりして而もありといふ、是を喩滅と名づく。若し四大は無常なり、瓶の造作なるが如しといはば、是を[六四]言滅といふ。上と相違するを名づけて具足となす。又具足とは若し人、我をいはば應に問ふて

問者、その說を異にするもの卽一切異と根本的な差異なき樣であるが或る主張は共通に許すといふ點から、正理經の「他の事項を含む定說」をこの樣に表現せるものであらう。

【三四】之も兩者が異れる意見を述べ、或る一の事を共通に認めるといふのみでは全く無意義である。之は初め或る事に就て甲乙說を異にせる（初異）ものが論證の結果、決定的なる結論に達し、その點に於て一致に到達せるものではないかと思はれる。然る時に正理經の不顧論宗が對論の結果、眞能立、又は眞能破の成立せる場合を指すものと思はれる。然しかゝる論爭の結果を含めるものを一定說として擧げるとは如何にも妙な感じがする。

【三五】所執を定說と解すれば、所執一の項に於ては、論理的に一切あり得べき說の種類を擧げたものであるが、この所執二の項に於ては一切異、卽、特殊學說を許す定說を具體的に、當時行はれ居たる樣々なる學派の說をとつて說明せるものである。總論に於ける隨所執の究竟義の具體的說明である。而しこの項は、單に方便心論に說かれたる論理說の硏究上、興味あるのみならず、當時の思想界を知る上に於ても、又此の論の作者の、佛教的思想に對する理解の程度を知る上に於ても面白き意味を有する。

【三六】Dvādaśāṅga Pratītyasamutpāda. 新譯に十二緣起といひ、舊譯に十二因緣といふ。衆生が三世に涉りて六道に輪廻する次第緣起を說きしもの、一、無明(Avidyā.)二、行(Saṁskāra.)三、識(Vijñāna.)四、名色(Nāmarūpa)五、六處(Ṣaḍāyatana.)六、觸(Sparśa)七、受(Vedanā)八、愛(Tṛṣṇā.)九、取(Upādāna.)十、有(Bhava)十一、生(Jati.)十二、老死(Jarāmaraṇa.)初の無明、と行とは惑業の二にして、過去世の因・識・名色・六

三種あり、一には受樂を樂しむ。二には惱害なし。三には希求なきなり。涅槃の中、所求なきが故に是故に涅槃を名づけて樂となす事を得。又問者あり、

我先に涅槃は是れ常なりと知れり、今諸行と異となすや不や。答へて曰く、汝若し先に涅槃は常なりと知らば、云何ぞ諸行と同じとなすといはむや。諸行の性は流轉敗壞にして涅槃の體は是れ常なり、誰の有智者か行に同じといはむ。復有るが問ふて云ふ、[五三]神我の性は形色ありと雖も、而も未だ常と無常とを分別せず。答へて曰く、若し一切の法、對礙あらば、皆悉く無常なり、瓶の礙ある時、則ち破壞すべきが如し、我若し是の如くならば必ずまた無常なり、然るに我に形あること經の所載に非ず、道理あることとなし、沙礫を取つて名づけて珍寶となすが如し、汝亦是の如くに虛妄多し。問ふて曰く、汝何が故に我は無形なりといふや。答へて曰く、我先に已に說く、瓶は形礙を有するが故に毁壞すべし、我若し是の如くならば、亦應に磨滅すべしと、云何ぞ何が故なりやと問ふて我の無形を說くや。復次に、復[五四]不定執の相あり、或は問ふていふが如し、物たるを以て聲の常なるを無常となすや。答へて曰く、分成たらば皆悉く無常なり。聲も亦分成なり、豈獨り常ならむや。[五五]

問ふて曰く、何をか聲物と名づくるや。答へて曰く、若し未だ分別せずば、云何が問をなさむ。問ふて曰く、[五六]我は身と命との爲に未來世に於て獨り苦樂を受くるや。身と共に受くるや。答へて曰く、此の身滅し已つて我の餘の身受くるなり。問うて曰く、何者か是れ我にして、未來世に於て苦樂を受くるや。答へて曰く、汝前に我をいふ。云何ぞ復我ありや不やを問ふや、此は

【二八】隨所執、執、所執、執義、何れも同一なる意味、定說(Siddhānta)を云ふ。相は樣相の意で、一般に云へば「定義」に相當す、

【二九】或る定說を說明する場合、因を示す事を云ふ。緣とあるは、佛敎に於て因緣を熟語して用ふる爲に、翻譯者が勝手に附したものか、或は傳寫の途中混入せるものであらう。

【三〇】四種の知見は、量論として說かるゝ所であり、一般には一、現量、二、比量、三、譬喩量、四、聖敎量(傳承量)と譯さる。

【三一】正理經に於ては Siddhānta 卽ち宗義又は定說を說き、之に四種を擧げてゐる。卽ち、一、一切學說の許す定說(遍所許宗)Sarvatantrasiddhānta 二、特殊學說の許す定說(先承禀宗)pratitantrasiddhānta. 三、他の事項を含む定說(傍準義宗)Adhikaraṇasiddhānta.四、假定的定說(本顧論宗)Abhyupagamasiddhānta. の四種である。この一切同といふは、說明として擧げられたる例によつて見ても、說者、問者、共に承認する意見、卽ち一切學說の許す說に相當する。H.I.L. に於ても、その方便心論の項に於て、所執を Tenet, Truth, or Conclusion. と譯し、之に四種類を擧げ、正理經に於けると同樣なる意味に於て說明せられてゐる。

【三二】說者の學說と問者の學說との何れか一が許して他が許さない說、故に特殊學說の許す定說である。

【三三】譯語そのものが甚だ奇異である。定說の種類として理解に困難であるが其の例によりて考ふるに、說者、問者共に我は現見に非ずといふ點に於て一致(初同)するが、說者は我そのものは現見に非るも存するものであるといふに對し、問者は我は現量、比量、譬喩量、聖敎量上、凡て明確に有とは論證し得られずとして後異となるのである。勿論ある意味に於て、說者、

智と、自覺智と、慧智と義智と、六障、不見障と苦受障と愚癡障と、命盡障と性障と名障と、四濁、瞋と慢と貪と諂とある。是皆名づけて[四五]尼乾陀法となす。又有るが說いて言ふ。(一)一切の諸法は盡く是れ有の故に、當に知るべし是れ一なりと。(二)又一切の法は盡く求那あり。又名づけて一となすと。(三)又一切の法は其初より生ず。根本一なるが故に、當に知るべし、是一なりと。(四)又頭足等は身を成じ、身と一たりと。(五)又依者は是れ空。當に知るべし、是れ一なりと。是の如き等を[四六]計一外道と名づく。又いふ。(一)一切の法は異なり、所以は云何、頭足等の如きは身と異たりと。(二)又衆相は差別なり、牛の馬等に非るが如し。故に知る、法は異なりと。是の如き等を[四七]計異外道と名づく。

[二]所[四八]執(其三)

若し一切の法は有の故に一なりといはば、有の法に二種あり。一には有覺、二には無覺なり。云何が一たらむ。[四九]因同じからざるが故に。是の如き等の法皆已に[五〇]總破す。論者言ふ、若し人あり、苦習滅道、十二因緣は有無等の法と一異たりと說かば、皆正因に非ず、所以は云何。若し一と言はば則ち苦邊に墮し、若し異といはば則ち樂邊に墮す。是故に有が說く、若しくは一、若しくは異、必ず二邊に墮す、[五一]佛法の義に非ず。

復次に、有が說いていふが如し、[五二]涅槃の性は、苦なく、樂なし。何を以て之を知るか、凡そ一切の法は覺あるを以ての故に、故に苦樂あり、涅槃は覺なし、云何が樂と云はむ。復說者あつて樂ありといふ。所以は云何、樂に

よつて凡て所證のものを證するを謂ふ」と云ひ、又正理經に於ては「或る事物に關して、通常人と學者とが等しき知を有する事物が喩なり」と說く。

【三六】宋、元、明、三本及、舊宋本には「耶」と「也」とす。

【三七】こゝは漢譯本文そのものによりて意味せられたる所によれば「聖者は涅槃に到達するが、凡夫に到達せず」となるが之れ全く喩として意味をなしてゐない。さればとて、聖者は涅槃を解し、凡夫は解せずとせば、喩の條件たる凡聖同解に反する。さきの風喩に風が動たる點に於て心と共通し、其の爲に同喩となつたのであるから、涅槃が異喩たりといふならば、涅槃が不動常住たる點に於て、心と反對である點を見ればならぬ。或は又、六種論法總論の喩の項に於て、喩に具足喩、少分喩の二種を區別する所から、聖凡に通ずるを具足喩、聖のみで凡に通ぜざるを少分喩と考へ、之を同時に同喩、異喩と解して漢譯せるものかとも思はれるが、之は全く同喩、異喩の論理的意味を理解せざるものと云はざるを得ない。同異喩と具足、少分喩とは全然異つた概念で、具足少分は喩と所喩との一致の程度の差で同一同喩内の區別なるに對し、同喩異喩は喩と所喩とが一致するか不一致なるか即ち質の差である。之れ全く、方便心論の漢譯者が喩の意味を充分了解せずして只その喩に用ひられた語、例へば涅槃等に關して徒らに佛教的意味を附し、佛教的立場から之を辯護を試み、そのこゝに用ひられたる意味を考慮せざるによる。例のH.I.L. には喩(Udāharaṇa-example) に二種ありとし方便心論所說として矢張り同、異喩に相應するものを擧げてゐる即、(1)The affirmative or homogeneous example (Anvayi udāharaṇa).(2)The negative or heterogeneous example(Vyatireki udāharaṇa).

何ぞ有るを得んや。若し比知もて神ありと言はば、要ず先づ現見して後、乃ち比すべし。神は現法に非ず、云何が比するを得ん。若し復、喩を以て神の有るを明さば、相似たる法ありて然る後に喩を得。神の類何等にして喩爲るか、若し經書に隨つて神ありと證せば、是の事不可なり。經書の意亦解し難し。或時は有るといひ、或時は無しといふ。云何が信を取らん。是を初同後異と名づく。

[三四]初異後同とは、說者我無し、(我)所無しといひ、而して問者、我有り、人有りと曰ふ。此の二論者倶に涅槃を信ずるが如し、是を初異後同と名づく。

(二)所　執(其二)

復次に執法は義に隨つて[三五]無量の相あり。[三六]十二因緣・[三七]苦習滅道・[三八]三十七品・[三九]四沙門果の如き、是の如き等の法を[四〇]佛の正義と名づく。

晨朝に禮敬し、殺生して祭祠し、衆の香木を然き、諸の油燈を献ずるを說く如き、是の如き四種を事火外道と名づく。六十三字、四句の義は、これ音聲外道なり。藥を明すに六あり。一には藥名、二には藥德、三には藥味、四には藥勢力、五には和合、六には成熟、是を醫法と名づく。六諦等の如きは[四一]衞世師なり。其初の一義、多我の異解あるは是、[四二]僧佉なり。八微、所謂四大と空と意と明と無明と、八自在、一には能小、二には爲大、三には輕擧、四には遠到、五には隨所欲、六には分身、七には尊勝、八には隱沒ある。是を[四三]瑜伽外道と名づく。

命と無命と罪と福と、漏と無漏と、[四四]戒具足と縛と解と、五智聞智と、思

が、陳那正理門論、不成似因の項に、猶豫不成といふを說明して類似せる例を引用し、「霧等の性に於て疑惑を起す時、大種和合の火あることを成ぜんが爲に、而も說く所あらば猶豫不成なり」とあり、卽ち霧があるか煙があるか、自分にも充分明ならざるに「彼處に火あり、煙あるが故に」の如く立量すれば、未決の因を出すのみならず、敵者にもその因は未決にして宗の主辭との關係明白ならず、之を似因とす、

【三二】新衣と云ふに對して、新とは新古等、時間に關する語なる故、衣に應用するは誤なりといふ。然しこの新衣云々の例は他の因明の書では詭辯の例に用ひる。正理經第十四句義 Chala (曲解) の例に於て、新衣といふ時、梵語 Nava が「新」を意味すると同時に「九」を意味する Navan と同形に變化する爲、之を「九」の意味に曲げて解釋し、一の衣を何故に九衣といふやと誤り反駁する論がある。又方便心論に於ても、第七似因の第一、隨言生過の例に、更に複雜なるこの新衣の例があるが、それは那婆 (Nava) に四義ありとし、那婆衣をその各々に從つて四通りに曲解せるもので、その趣旨に變りはない。而してこの隨言難は誤謬論法なる故第七の似因非因中に包含せらるべき性質のもので、又事實八種論法各論の項に於ては似因が詳細に論ぜられ、隨言難は說明が省略されてゐる。

【三三】宋、元、明、三本及舊宋本に於ては「時」が「味」とせらる、勿論「時」ならざれば意通ぜず、書寫の誤ならん。

【三四】宋、元、明、三本及舊宋本等には「說」が「就」となる。

【三五】凡聖同解が喩 (Udāharaṇam) の必須條件である。チヤラカ本集に於ては、喩を定義して「喩とは、愚者と賢者とが、或事に於て等しき知を有し、それに

問ふて曰く、汝先に言ふ。凡と聖と同じく解して方に喩となすを得と。何をか同と名付け、云何が異となす。

答へて曰く、前の風喩の如き、之を名付けて同となし、[二七]聖は涅槃を得、而して凡は得ず、是を名づけて異となす。

〔二〕所　執（其一）

問ふて曰く、已に喩の相を說きたり、[二八]執の相は云何。

答へて曰く、其の所執に隨ふて廣く[二九]因緣を引き、義を立てて堅固となるを名づけて執の相となす。

問ふて曰く、執の法、幾ありや。

答へて曰く、四あり、一に一切同、二に一切異、三に初同後異、四に初異後同なり。

問ふて曰く、汝今應に此の四の相を說くべし。

答へて曰く、凡そ義を立てんと欲せば、當に[三〇]四種の知見によるべし。何等をか四となす。一には現見、二には比知、三に以喩知、四に隨經書なり。

一切同とは說者も我、我所なしと云ひ、問者も亦、我、我所なしと說く如きを一切同と名づく。

一切異とは、說者は異といひ、問(者)は則ち一と說く、是を倶異とも名づく。

初同後異とは、[三一]說者曰く、現法は皆有り、神は現見に非るも亦復是有りと、問者或は言ふ。現見の法のみ名づけて有と爲すべし。神若し現に非ずば

【二七】喩(Udāharaṇam)八種論法の最初に喩を擧ぐるとは妙である。又この八種も、語善、語失等を並べてこゝに說き、又次に負處品があるのは、此の論の整理附けられざるものなる事を示す。又こゝに喩を具足喩、少分喩と分ち、更に八種論法各論とも云ふべき所にては同喩、異喩に近き事を說き、具足、少分の名稱さへなくなつてゐるのは、何うかと思はれる。具足喩とは擧げられたる譬喩が主張する所と全部一致する場合であるが、かゝる事は事實上殆んどあり得ず、結局大部分合致すれば之を具足喩といふべきであり、一部分、その要點のみの一致せる場合が少分喩である。故に何れも同喩の場合の一致の程度に基く分類で、同喩異喩の如き、論理上、表裏兩面をなすものとは其の性質を異にしてゐる。

【二八】所執といふのは、自己の奉づる學派の說を意味するが故に、究竟義といふ、隨といふは學派により、それ〴〵隨ふ所が異るを云ふ。

【二九】此の總論に於ては、因を生因、了因、と說明してゐるが、後、八種論法各論の項に於ては、知を樣々に分け、所謂量論を試みてゐる。

【三〇】語應時に、又應時語、或に隨時而語、といふ、說明の順序を誤まらざること、五支作法の次第もその順序を誤る時は亂る、如實論に於ては不應時に當る所を不至時といふ。

【三一】正當ならざる因を以て立證せんとするもので、誤謬論法の本質的のものであり、新因明に於ては似因十四過と稱し、十四種と分けて詳論する事となつてゐる。此の方便心論に於ては、最初八種論法の名を列擧せる所では、似因非因と云ひ、こゝには只似因といふ、こゝに示された例は焰が水に似てはゐるが、實は水に非るに、之を水の如くなして因とするは誤なりと說く

く言失、五に曰く知因、六に應時語、七に似因非因、八に隨語難なり。

(一)[一七]、喩に二種あり。一に具足喩、二に少分喩なり。(二)、隨所執とは[一八]究竟義に名づく。(三)、語善とは謂く、語義に順ずるなり。(四)、言失とは謂く、言理に乖くなり。

(五)[一九]、知因とは能く二因を知るなり、一に生因。二に了因なり。(六)[二〇]、語應時とは、若し先に界と入とを說き、後に五陰を說くを不應時と名づく、若し能く言語の次第に通達する時は、是卽ち名づけて應時語といふなり。(七)[二一]、似因とは焰の水に似て而も實は水に非るを、若し論者あり、言辭を嚴飾して以て水となす如き、之を似因と名づく。(八)[二二]、隨言難とは若し新衣といふ時、卽ち難じて曰く、衣は是れ[二三]時に非ず、云何が新と名づけんといふが如き、是の如き等を隨言難と名づくる也。

第三　八種論法各論

【一】喩

問ふて曰く、汝前に喩を云ひたり。今喩を立つるは何の方便と作るや。

答へて曰く、若し喩を[二四]說かば、[二五]凡と聖と同じく解す。然る後に說くべし。此の心の動發なること猶迅風の如しと言へば、一切の凡夫も風の動くを知るが故に、便ち心の輕躁たるを決了するを得るが如し。若し知らざれば喩となすを得ず。

問ふて曰く、何が故に但正義を說かずして而も喩を說く耶。[二六]

答へて曰く凡そ喩を說くは正義を明さんが爲なり。

十六、妄計吉祥論である。其の他種々の說あれ共、此論撰述の頃、一般に行はれ居たる、數論、勝論等の他學派を漠然と意味し、他派に如何なる論法の行はれ居たるかを問へるものならん。

【一四】衞世師（Vaiśesika）註十三外道の種類に示されたる毘世師論師、一般には吠世師である。玄奘譯して勝論といふ、印度に於ける自然哲學派であつて、宇宙萬有を解剖的に解釋する學派、數論と對立して古代印度哲學の雙壁、之の勝論學派の開祖は迦那陀、Kaṇāda 一名優樓迦（Ulūka）である。

【一五】勝論派の主張は吠世師迦經（Vaiśesika-sūtra）によりて知らる。六諦又は六句義（Padārtha）と云ふものを立つ。こゝに示されたる六諦は舊い譯語で、印度哲學研究第二に於て宇井博士はチャラカ本集を和譯して居られるが、恰度こゝに勝論の六諦を新譯語を以て示してゐられる。最初の陀羅驃は Dravya の音譯で、新譯に於ては「實」と譯さる。求那も Guṇa の音譯で、「德」と譯され、總諦は「同」（Sāmānya）別諦は「異」（Viśeṣa）作諦は「業」（Karma）不障諦は「和合」（Samavāya）と譯されてゐる。然るに此の六諦は勝論哲學に於ては萬象を要素に還元し之を六個の範疇により統攝せんと、試みたもので、形而上學的、及認識論的の意味を有せるものである。方便心論に於ては、此の六諦を以て恰かも論理、論法の形式なるかの如くに說くのは妙である。或は勝論が此の六諦を以て、その自然哲學を立論する仕方が非常に秩序整然たる所を指して、外道に論法ありとしてゐるのかも知れぬ。チャラカ本集に於ても、この勝論の六諦をも含めて總て論法成立の基礎とせるは頗る奇異の感がある。

【一六】宋、元、明三本、舊宋本等には不障諦とあり、其他は不作諦とす。

故に善衆生を利益せんと欲するが爲に此の正論を造る。(二)又正に正法をして世に流布せしめんと欲す。[一一]菴婆羅果を修治せんが爲に、而も外に廣く荊棘之林を植ふるは果を防ぐが爲の故なるが如く、今我論を造るも亦復是の如し。正法を護らんと欲し、名聞を求めざるが故に、汝の前に諍論を長ずと説くは、是事然らず。法を護らんが爲の故に、故に應に論を造るべし。

第二　八種論法總論

問ふて曰く、汝先に言ふ、此の論を解せば諸の論法に達すと。當に其相を説くべし。

答へて曰く、此論分別するに[一二]八種の義あり。若し能く通達して其の義趣を解する事ある時は、則ち能く廣く其の餘の諸論を爲す。稻麥を種き、水を以て溉灌すれば則ち嘉苗滋茂するも、稊稗を去らざれば善穀生ぜざるが如く、若し人、此八を聞くと雖も、其義を解せざる時は則ち諸論に於て皆疑惑を生ず。設し明に斯八義を解せば、決定して能く一切の論法に達せむ。

問ふて曰く、汝言ふ、此の論を解せば論法を決了すと。今諸の[一三]外道に論法ありや不や。

答へて曰く、あり。[一四]衞世師の如き、[一五]六諦あり。所謂陀羅驃・求那・總諦・別諦・作諦・[一六]不障諦なり。

此の如き比、皆論法と名く。能く通達すと雖も猶諸餘の經論を了別せず。

此の如き八種の深妙の論法我當に略説すべし。諸論の門を開かんが爲に、戯論を斷ぜんが爲の故に、一に曰く譬喩、二に隨所執、三に曰く語善、四に曰

【一一】菴婆羅樹の果實を云ふ。菴婆羅(āmra)は梵名、又āmra, āmra-phala,菴沒羅、菴摩(磨)羅、菴羅等に造る。巴梨名amba奈と譯す。注維摩經第一に「菴羅は果樹の名、其果は桃に似て而も桃に非ず」とあり、玄應音義第八に「菴羅は或は菴婆羅といふ、果の名なり、案ずるに此果は花多くして子を結ぶこと甚少し、其葉、柳に似て長さ一尺餘、廣さ三指許り、果の形は梨に似て而も底鉤曲す、彼國には名付けて王樹となす、」とあり、學名をmangifera indica通稱をmangoと呼び印度の地の至る所に產す。

【一二】方便心論に於て、論法の重要な項目として擧げられたる八種の事項で、後に詳論せらるゝ所であるが、之を列擧せば、(一)、譬喩、(二)、隨所執、(三)、語善、(四)、言失、(五)、知因、(六)、應時語、(七)、似因非因、(八)、隨語難、之である。

【一三】此の論に於ける論法を理解するに先ち、他の學派、勿論此論は佛教徒の手になれるものなる故に、佛教外の説をなせるものに論理法の存否を問へるもので、外道とは梵語、底體迦(Tīrthaka)で、佛教以外の教道の意、種々な分類に基くものあるも、最も廣く行はるゝは、大般涅槃經第十九等に示されたる、一、富蘭那迦葉、二、末迦利瞿舍梨子、三、删闍耶毘羅胝子、四、阿耆多枳舍欽婆羅、五、迦羅拘陀迦栴延、六、尼乾陀若提子、の六師外道説である。一方その主張の內容に基ける分類としては瑜伽師地論第六、第七、顯揚聖教論第九、第十等には外道の所計に十六異論ありとしてゐる。即ち一、因中有果論、二、從緣顯了論、三、去來實有論、四、計我論、五、計常論、六、宿作因論、七、自在等作者論、八、害爲正法論、九、有邊無邊論、十、不死矯亂論、十一、無因見論、十二、斷見論、十三、空見論、十四、妄計最勝論、十五、妄計淸淨論、

方便心論[一]

後魏 西域三藏 吉迦夜 譯[二]

明造論品 第一[三]

第一 造論の趣意[四]

「若し能く此論を解する時は、則ち諸の論法に達す。是の如き深遠の義、今當に廣く宣說すべし」[五]。

問ふて曰く、應に論を造るべからず、所以は如何。(一)凡そ論を造る者は、多く恚恨を起し、[六]憍逸貢高にして、[七]自ら心を擾亂し、柔和の意を少き、他の惡を顯現し、自ら己の善を歎ず、斯の如く衆過あり、智者の呵する所なり。是故に一切の諸賢聖人は無量の方便もて諍論を斷ずる者にして、常に樂ふ[八]て遠離すること、毒器を捨つるが如くす。(二)又論を造る者は、內實調柔なるも、外觀は過多し。是を以て、若し自利、利人せんと欲せば、應に此の諍論之法を捨つべし。[九]

答へて曰く、然らず。(一)今此の論を造るは、勝負、利養、名聞の爲ならず。但善惡の諸相を顯示せんと欲するが故に此の論を造る。世に若し論無くして迷惑する者衆き時は則ち世間の邪智巧辯の爲に共に誑惑せられて不善業を起し、惡趣に輪迴して眞實の利を失ふ。若し論に達する者は則ち自ら[一〇]善・惡・空相を分別し、衆魔外道、邪見之人、能く惱壞して障礙を作すことなし。

【一】解題に詳說せり。
【二】同上。
【三】現存方便心論は一卷四部、各部に品名、附せらる。之は其の第一、明造論品の內容を見るに、八種論法が明され、正邪の論議の形式が示され、或る意味に於てはこの品のみで一應の論理關係は論ぜられてゐて、第二、第三、第四はその敷衍とも考へられる。
【四】各品中、その內容により、第一、造論の趣意、第二、八種論法總論等と章句を切つたのは、讀者の理解に便ならしめんとするの意圖に出でしもの、宇井博士、印度哲學研究により之を名附けた、第二品以下亦同じ。
【五】古來の各論部の、選述をなす時の例に從ひ、最初に頌文を揭げて、此論述作の意圖を述べたもの、
【六】瞋恚恨怨の意、論議を好む者、やゝもすれば智に誇りて、他人に對して怒り恨む心を抱き易きをいふ。
【七】自らの智に憍り高ぶるをいふ。
【八】樂。願ふの意、元、明、藏には「幾」とあり、「殆んど」又は(遠離する事、毒器を捨つるが如くするに)「幾し」、と讀んで可ならん。
【九】此の前後問答の意味は、論法に通達するときは自らを誇り他を謗する故に不可とする論理學無用論を擧げ、然らずして却つて、善惡の區別を明瞭にし、正法を護持する爲のものだと論法研究の必要なるを主張せるもの。
【一〇】善惡と並んで空相が使用せらるゝは奇異の感あれ共、前文に不善業を起し惡趣に輪廻して眞實の利を失ふといふに對して、漠然と佛敎上の眞理を明瞭に悟得するをいへるものならん、別に佛敎々理上の深遠なる論議を指せるものではあるまい。

種が擧げられ、此の論には十八種で、しかも前者中六種が後者中にない。正理經は廿二種の負處を明すが、其の中七種は此の論の中に見當らない、

辯正論品第三。之は正理經の六種立量論の不徹底なる説明である。

相應品第四。正理經の僞難に當る、正理經では廿四種あるが、此の論には廿種となる。チャラカ本集には無し。

以上甚だ雜駁であるが、方便心論に就ての概略を、主として宇井博士の印度哲學研究に基いて記述した。尚ほ本文國譯も、殆んど右のものにより、註釋は諸書を參照した。

昭和八年四月十日

譯者　飯田順雄　識

發展せしめしものでその製作者が前述の如く龍樹以前の小乘教徒なりとすれば、龍樹の生存年代は一五〇——二五〇の定説なる故、方便心論は西紀一世紀の頃に成れるものと推定せられる。

次に正理學派及正理經の成立年代であるが、龍樹の時代に既に正理學派的思想が存在してゐた事は龍樹の著書によりても推測せらるゝが、殊に最近發表せられた山口益氏の論文により、龍樹に「廣破經」(Vaidalya-sūtra)」及「自註廣破論(Vaidalya-prakaraṇa)」等の著がある所によれば、龍樹の當時既に學派としての正理學派は成立し、可成り形を整へて來てゐたものであらうが、尙現存正理經の形態及び成文とはなつてゐなかつたものと思はれる。

且又正理經編纂に就ても、現存の成文正理經が、始めから悉く完備して書かれたもので無くして、宇井博士の說の如く、現存正理經の內容から考へて、正理經五編の內、第一編は正理學派の基本概念を示せる十六諦であり、第五編は從來から一般に行はれてゐる誤難、負處等を集成せるものであるから、此の二つの編のみは比較的初期に成文となり、龍樹の論破等を多少參酌して第二、三、四編等が後人の手になり、全部で五編が出來上つたものであらうと思はれる。所で現存正理經の代表的註釋が Vātsyāyana によりてなされて居り、正理經の編纂はその註釋製作以前であるべきであり、その註釋が三五〇年であるから結局正理經編纂は、龍樹の後半二〇〇年から、Vātsyāyana の註釋の出た三五〇年の間である事となる。

偖所謂新因明は、世親によりて暗示され、陳那に至つて完成され、商羯羅主によりて普及されたが、古因明の代表的なものとして興味あるは、云ふ迄もなく、チャラカ本集、方便心論、龍樹、正理經、彌勒論師の瑜伽論等であるが、就中、佛教に於ける論法の起原的探索の意味から重大なるは方便心論である。繰返し云ふ如く、此の論の漢譯其のものが極めて曖昧な爲に往々、チャラカ本集、或は正理經に說く所を參照して其の意味を探る必要がある。便宜上、方便心論の各品の要項を擧げ、チャラカ本集及正理經との異同を比較すると次の如くなる。

方便心論は先づ大きく分けて四つの品に分れ、各品の下、種々なる說明がなされてゐる。

明造論品第一。こゝには一、譬喩、二、隨所執、三、語善、四、言失、五、知因、六、應時語、七、似因、八、隨語難。以上八項が論ぜられ、八種論法と云はる。而して之は皆チャラカ本集に於ても同樣に說かれてゐる。

明負處品第二。チャラカ本集には十五

曇曜譯」とあり、縮藏、大正大藏經に於ては「後魏西域三藏吉迦夜譯」となつてゐる。前揭ギドヤーブフサナの印度論理學史(H・I・L)に於ては、Ci-cia-ye and Than-yao、即ち、吉迦夜、並に曜曇が西紀四七二年に譯出せるものとし、宇井博士もその說を採つて居られる。此の年は、望月博士の佛教大年表に依れば、皇紀一一三二年で雄略天皇卽位十六年、宋の明帝泰豫元年、後魏卽北魏孝文帝延興二年、で同じく魏の吉迦夜が曇曜と共に雜寶藏經十卷、付法藏因緣傳六卷等を譯出してゐる。

次に此の論の構造、及、因明學發達史上に於ける地位であるが、此の論は、佛教學者が著した論理的方法に關する思想を集成組織する事を試みたものとしては最初の書物である。

先づ印度に於ける論理因明思想に關して、何人も直ちに想起するものは、學派としては正理學派である。然し正理學派の學派的成立、殊にその所依の經典正理經(Nyāya-sāstra)の編纂は遙に後代に屬す。印度に於ける哲學思想界に於て、數論(Saṃkhya)、吠檀多(Vedanta)等は同一學系に屬し、哲學派と稱せらる。勝論(Vaiśeṣika)正理派(Nyāya)の二學派は又同一學系に屬し、自然哲學派と云はれ、何れも其の同一系統の兩說は、其の主張全然同一基調の上に立つものであるが、勝論派に於て不充分であつた論理的方面を正理派が補つたものである。印度に於ける論理思想の發達の狀態を見るに、雜寶藏經、付法藏因緣傳等によれば、迦膩色迦王時代の內科醫Caraka なる人が、內科醫の一書Caraka-saṃhitā(チヤラカ本集)なるものを著はし、其の第三編第八章に、純粹に論理學に關する事項が記述せられてゐるが、之は食物、營養等の事及び醫師としての一般的修養を論じた際、醫師の心得置くべき事として論法上の規則を論じたものである。斯くの如き事情によりて記述せられたるものである關係上、このチヤラカ本集に述べられたる論法はCaraka自身の創說でなくして、當時既に出來上つてゐた論法上の規則を、斯かるものに纏め上げたに過ぎぬものとは考へられるが、文獻として殘つてゐるものとしては最古の材料である。宇井博士は特に之に就て精密なる探索をせられ、五、六種の異本梵本を集め、比較考量して居られる。偖此のチヤラカ本集の內容と、方便心論の論說とを比較するに、方便心論は多くの部分このチヤラカ本集の說を踏襲せるものである事が知られる。

上述の如き狀態であるから、迦膩色迦王の時代を一般の說に從ひ西紀前後と假定すれば、チヤラカ本集の製作年代も西紀前後と考へられ、更に方便心論が之を

方便心論解題

本論の作者に就ては異論がある。宋版大藏經に於て、之を龍樹の作とせる結果、それに基いて元・明、兩大藏經に於ても、龍樹作としてゐる。然るに高麗版大藏經に至つて、作者未詳とせらる。一九二一年、印度カルカツタ大學より出版せられたる有名なる印度論理學史、チヤンドラ・ギドヤブフサナ著 A History of Indian Logic. by Satis Chandra Vidyabhusana. (以後略符H・I・L) に於ては、特にその方便心論(Upāya-kauśalya-hṛdaya-śāstra. i.e. Fāṅ-pien-sin-lun, in chinese)の項に於て、作者について疑義があるがNāgārjuna(龍樹)作を否定するにも及ばないとし、南條文雄氏の支那三藏目錄を參照すべしと云ふてゐる。然るに一九二五年發表せられた宇井博士の印度哲學研究第二に於て、博士は、此の論に於て論述せられ居る佛教の教義の說明に基き、此の論の作者は決して龍樹の如き大乘教義の大成者ではなくして、龍樹以前の小乘教徒にして、當時漸く隆盛に向へる論理因明上の諸論を、云はば集纂的に編したものであらう、と主張されてゐるが尤もな事と思はれる。

此の論が論理的に淸算せる論述でない事は、內容上の重複、例へば、明造論品第一中の語善、言失と、想應品第四中の增多、損減等の如きによりて知られる。其の他、論法の理を明確にすべき性質を帶べる此の論が、偶々引用せる例の言辭が佛教上の術語である場合、或は外道の教義上の用語である場合等に依つて、直ちに不必要なる辯護或は論駁をなし、然もその論辯の仕方が決して正當なる議論の形式に依らざる場合が多いのは、護教的偏見に陷り易き佛教者の通弊に基くものであらう。然し乍ら此の漢譯中には、如何に考ふるも、斯かる論法に關する著をなす人として、本文中に述べる筈の無い事柄が、往々本文として記述してあるのを見受けるが、之は多分原本文中誰かが註釋を加へたるものを、譯出の時に本文中に竄入せるか、或は譯出者が念の爲に註釋を加へたるものが、傳寫中に本文中に混入せるものと思はれる。斯かる部分には夫々脚註に於て簡單なる說明を加へた。

偖、此論の原著者に就ては、以上の如き學界の問題となつてゐるが、其の漢譯者及び其の翻譯年代は如何。宋、元及び舊宋版大藏經等に於ては「後魏延興年、吉迦夜與曇曜譯」とあり、主として之等を踏襲した明版に於ては「後魏吉迦夜與

て瓶衣等に似たる相の生ずるを有分別智と云ふ。

【八〇】　彼義に於て等の三句は義に於て異に轉ずると云ふ上の句を釋する。それは彼の有分別智は境に於て自相を境界とせず、識に現ずる境に似たる相を境界として智と境の自相と別異に轉ずるを似現量と名くるなり。

【八一】　所量性等の似因を解する智を先として起す「聲は常なり」と了する如き智を似義の智と云ふ。

【八二】　似因多種とは先きに說いたる四不成六不定四相違等を云ふ、此の似因を因として似の所比に諸有の智生ずと云ふは例へば霧等に於て妄に烟と認め似因として邪に火ありと爲す如きはそれである。斯くてその火の有無を正解すること能はざる故に似比量と名くるのである。

【八三】　眞能破は能立に於て、闕支の過卽ち闕減過の性として宗因喩三支の何れかを缺く過謬又は支過卽ち宗因喩三支の各に於ける三十三過につきその過謬を指摘して立者の量を攻むるのである。それは唯だ過を指摘するけ顯過破と云ひ、正しき三支作法に立量して破するを立量破と云ふ。

【八四】　問者とは此の處にては立者證者を指す。それは敵者の能破に對し疑を起して問を爲すものとして問者と云ふ。

【八五】　似能破は理門論には十四過類を說き、如實論には十六難を說くも此の論には之を略して擧げざるなり。

【八六】　餘處とは、瑜伽、顯揚、雜集、理門論を指す。

因明入正理論　終

を立てざる經部等に對してはその同喩が無いことになつて宗因共に無である之を無體の俱不成と云ふ。

【六五】　同喩には喩體卽ち合作法なくば因と宗と相離れざる義が顯はれない、隨て喩の能立たる力が無いと云ふのである。合作法とは因宗相合して例へば「諸の所作なる者は皆無常と見よ」と云ふ命題である。

【六六】　同喩に瓶等に於て能立の所作性あり所立の無常ありと雙へ擧げたゞけでは同喩の効を爲さない。

【六七】　同喩は因宗と次第して合作法すべきで、之を前宗後因と次第するときは謬になる。此に擧げたる例量は第二正因であるから因宗同範圍なるを以て其の過謬見がたきも、第八正因の如き因が宗より狹い場合には此の次第を誤りて前宗後因とせば太しき過謬に墮す。

【六八】　異喩は所立の宗も能立の因も遮遣するのがその役目であるに異喩に擧げたる喩依が宗を遮遣せざるを所立不遣と云ふ。此の例量は宗因及同喩は前の能立不成に同じ、

聲は常なるべし、無質礙の故に如虛空(同喩)如極微(異喩)

此の極微は聲勝二師共に常住と許す故に異喩卽ち無常品類として宗常住を遣る能はず。

【六九】　宗・因・同喩は前の如し異喩として「業の如し」と云はんに業は立敵共に無質礙と許すから因の異法でないから能立不遣と爲る。

【七〇】　有論とは薩婆多部の如き虛空實在論者に對し、宗・因・同喩は前の如く異喩に「虛空の如し」と云はんに、虛空は無質礙であり常住であるから能立も所立も俱に不遣である。

【七一】　異喩は宗因屬著せざる點を示して反面から宗を成立するのであるから、宗因の關係に於て離作法して「諸の無常なる者は皆有質礙と見よ」と云ふべきである。然るに但だ瓶の如く無常性なり、有質礙なりと云ふだけでは、異喩の體を爲さない、之を不離と云ふ。

【七二】　異喩の體卽ち離作法は前宗後因と次第して遮遣すべきである、之を誤て前因後宗とするときは倒離と爲す。

【七三】　以上は悟他門の能立似能立を明す此より下は自悟の現量比量を明す。

【七四】　唯とは新因明に於ては至敎量、譬喩量等を立てず、唯だ現比二量のみを自悟と爲す故に唯有二量と云ふ。

【七五】　無分別とは自性分別を云ふ。色等の義とは色等の境、名種等とは名言種類等には現量は此等名言種類の分別を離れ境の自相の如く自境を取るを現々別轉と云ふなり。

【七六】　衆相とは因の三相を云ふ、その因の三相を比度の因として所比卽ち所立宗を了して正智生ずるを比量と名くるなり。

【七七】　烟を見て火あるを了知し或は所作を比度して無常を了知するは比量である。烟を見て火を了知するは現量を因とするのであり所作を比度して無常を知るは所作は無常なりと云ふ比量を因とするのである。

【七八】　此は現比の量と果とを明す。此の論に於ては量と果とを別とせず智が量にして又果なりとする。文に「相證す」と云ふは三分に就て云へば自證分に當る、自證分が見相二分を顯すのは能量所量の作用あるが如く、その自證分を智とも果とも量とも名くるのである。

【七九】　謂く諸の下の三句は有分別智を釋す、それは境の自相には瓶衣等の相は無い而るを分別に由て識に於

此の宗有法の有性の語が曖昧で、立者は大有性を意味せんと欲するも敵者の許さゞる語にて所別不極成の過あるを恐れ唯だ漫然本性と云つたのである。之を反駁して其の有性なる自相言陳を否認するのが此の過謬に對する能違の量である。以上は大疏の釋に依り簡單に有法自相相違の解說を爲したのであるが、古來此の相違因の解釋には種々の異說ありて、有法の有性と云ふを解するに即ち隱庵舍の傳、三有別體の傳と說を異にし。別能の「實に非るべし」には所立法の大事と稱へ方便一重の所立と所立法二重と說を立て。又た意許の所在に有法意許、能別意許の異義を論ずるなど頗る煩瑣を極むるが、此の因の過謬を解するとしては餘り穿索に過ぐるものと謂ふべく今は都て之を省く。又た有人は此の例量を以て勝論對數論の諍に擬するも、今はそれに依らず大疏の說に依る。

【五五】有一實の因は實等に非るべしの宗を成ずる如く、亦た三相を具足して有性を否定する宗を成ずと爲す、即ち能違の量に「有性は有性にあらざるべし、一實を有するが故に、同異性の如し」と立て、立者の立てたる宗の有法なる有性てふ言陳を否し相違せしむる因と爲す。此の能違量が正因と爲るのである。

【五六】此の因とは前の有法自相々違に用ゐた「有一實故」を指すその「有一實故」の因で前の宗有法なる「有性」と云ふ語に二等の意許があつて立者は作有性即ち「大有と緣せらるゝ性たり」と云ふが樂爲の意許「有と緣せらるゝに非る性たり」と云ふが希望せざる不樂爲の意許である。そこで立者の「有性は實に非ず一實を有するが故に同異性の如し」と云ふ量にはその有性なる語の意許に二等あるを指摘して立者樂爲の反對なる相違宗を成すと爲すが此の過謬である。古來又た此の過謬の解說に本作法と別作法との異說あつて、今述べた如きは本作法とて前の有法自相相違因と同じ立量を例にしたとするのであるが、別作法と云ふは、此の例量としては別に「有性は作有緣性なるべし（因喩は前に同じ）」と云ふとして、其の作有緣性の語に作有緣性と作大有緣性との二等意許あり、此に就て能違量を作るのであると爲す。此れは論文の作有緣性等の文字を宗能別と見るより斯く云ふのであらうが、本作法家の說が之に親しと思はる、今はそれに依る。

【五七】此れとは有性即ち作有緣性を指す、作有緣性と相違する作非有緣性（有と緣せらるゝに非る性たり）と云ふ宗が實等にあらざるべしと遮するが如く有一實の因で成立し得るとなり。

【五八】能立法とは因を指す、同法喩に因の義を缺く過謬を能立法不成と云ふ。

【五九】此の量は聲論師が勝論に對して聲常を立てたと爲す、兩派共に聲の無質礙なるを許す。

【六〇】聲勝二派共に極微の常住は許すから宗同品としては妨なきも質礙であるから因の無質礙が通じない故に能立法不成と云ふ。

【六一】宗と因とは前と同じ、同喩に覺（心々所）の如しと云はゞ覺は無常であつて宗常住の同品とならない、此の同喩では宗所立を成立する能はず故に所立法不成と爲す。

【六二】倶とは能立法と所立法とを云ふ因宗倶に成ぜざる過なり。

【六三】有とは喩依の有體、非有とは喩依の無體を云ふ。

【六四】宗因は前の如し、同喩に「瓶等の如し」と云はんに瓶は常住にあらず無質礙にもあらず、即ち宗因共に不成なり。此れは瓶なる有體を同喩に擧げたる場合なり。若し「虛空の如し」と同喩に擧ぐるとせば、虛空

を顯はす能はざるを以てなり。彼には過なきが故に。

總結

且く斯事を止めむ。

已に少句義を宣ぶるは、始[學者]の爲めに方隅を立つるなり。其間の理と非理とは妙に[八六]餘處に於て辯ぜらる。

瓶等に轉じ同品に轉せず即ち九句の第四句に當る。此れを反駁して「聲無常なるべし所作性の故瓶等の如し」と能違の量を立つるとせば、立者の宗後陳の常なる自相言陳に相違して無常と云ふ自相を成立する故に法自相々違因と云ふ。

【五一】 又た若し聲顯論が「聲は常なるべし、勤勇無間所發の故に、虚空等の如し」と云ふとせば、勤發の因は同品に非有で異品の無常には有非有で、即ち九句の第六句に當る。之を反駁して「聲は無常なるべし、勤勇無間所發の故に、電瓶等の如し」と能違の量を立つれば法自相に相違する宗を立つることゝなり法自相々違因と云ふ。

【五二】 此れは數論が佛者に對して神我を立てんと欲し明からさまに云つては宗の能別不極成等の過謬を犯すところから曖昧に「他の爲に用ゐらるゝ」と云ふ、此の他と云ふ言の意許に立者數論の希望する神我他と希望せざる假我他とある、此の二等の意許を含めて他と云ふのであるから、その意許を採て、彼れの用ゐた積聚性の因で相違の假我他用を成立するを法差別相違因と云ふ。抑も數論にては眼等の五根及び臥具牀席等は五大を積聚して成る、而して臥具牀席等はそれ自ら用ゐん爲に積聚するに非ず、人が之を用ゐんとて積聚す、眼等も亦た自ら用ゐん爲にあらず別に他に之を用ゆる者あつて積聚せらるゝのであると爲す、その他とは神我を意味するのである。

【五三】 積聚性の因は却て立者希望の神義他用でなくそれと相違する假我他即ち積聚他に用ゐらるゝ宗を成立す。即ち能違量に「眼等は積聚他の爲に用ゐらるべし積聚性の故に諸の臥具等の如し」と同一の因で反對の宗を成ず之を法差別相違因と云ふ。

【五四】 此れは勝論の鵂鶹仙人が弟子の五頂に對して大有性のあることを理解せしめんとして立てたる量と爲す。勝論にては六句義を說き、一に實、二に德、三に業、四に有、五に同異、六に和合なり。實とは諸法の實體、德とは實體の德能、業とは實體の業作、有とは實德業を有ならしむる性、同異とは實德業を同異ならしむる性、和合は實德業を和合せしむる性なり。五頂は此の六句義に於て實、德、業並に實、德、業を同異ならしむる性、和合せしむる性は信じたるも實德業の有である以外に別に大有性なるものありてそれを有ならしむるを信じない、そこで鵂鶹仙人は五頂の同異性を信じたるを以てそれを同喩とし、實德業に同異性が有る如く有性も有るとして、一喩で三宗三因の量を立てたのである。

有性は
實にあらざるべし、一實を有する故に
德にあらざるべし、德を有する故に
業にあらざるべし、業を有する故に
如同異性

第四　似現比

分別智あり、義に於て異に轉ずるを似現量と名づく。[79]謂く諸有智瓶衣等を了して、分別して生ず。[80]彼義に於て自相を以て境界と爲さざるに由るが故に、似現量と名づく。

若し[81]似因と智とを先と爲して起る所の諸の似義の智を似比量と名づく。[82]似因は多種なり。先に已に說くが如し。彼を用つて因と爲して似の所比に於て諸有の智の生じて、正しく解すること能はざるを似比量と名づく。

第五　能破

復次に若し正しく能立の過失を顯示せば、說いて「之を」能破と名く。謂く、初めに[83]能立の缺減過性と、立宗の過性、不成立性、不定因性、相違因性と及び喩に過性となり。此言を顯示して[84]問者を開曉するが故に、能破と名く。

第六　似能破

若し「眞」實に能立の過を顯す言ならずば「之を」[85]似能破と名く。謂く、圓滿なる能立に於て缺減性を顯示するの言と、無過の宗に於て過有る宗「となす」の言と、成就の因に於て不成因「となす」の言と、決定の因に於て不定因「となす」の言と、不相違の因に於て相違因「となす」の言と、無過の喩に於て過有る喩「となす」の言となり。是の如き言說を似能破と名く。他の宗の過失

一〇

ず因第二相を缺くより不定因と爲す。

【四四】聲論師が勝論に對して聲常の宗を立つるに無質礙の因を用ゆるとせば、此の因は宗同品の一方虛空に通じ宗異品の一方樂等の心々所に通じて、因第三相を缺き、常無常二宗を成する不定因たるなり。

【四五】相違決定とは三相を具ふる各別の二因が、各自に相違の宗を決定するので、他の敵證者をして一定の智を生ぜしむること能はざるを以て、前の五不定の如く不定因の過と爲す。

【四六】勝論師が聲生師を對して聲無常を立つるに所作性の因を用ゆるとせば此因三相を具して缺くるところなし。

【四七】若し又た聲生師が勝論に對して所聞性の因を以て聲常住を立つるとせば是れ亦た因三相を具して缺くところなし。

【四八】斯くては所作性の因も所聞の因も倶に猶豫不決定の因と爲りて宗を定むることが出來ない。此の場合此の前後の因は倶に不正即ち倶邪と云ふ。

【四九】四相違の過は立者の用ゐた因が却て立者の主張に反した宗を成り立つる因と爲る過謬を云ふ。而して此の處で自相と云ふは言陳、差別と云ふは意許を指す。即ち法自相とは宗後陳の言陳、法差別とは宗前陳の意許を云ふのである。立者の用ゐたる言陳に相違したる宗を成する因を自相々違因と云ひ、立者の用ゐたる法又は有法の意許に相違したる宗を成する因を差別相違因と云ふなり。此の相違因に在つては相違決定とは異つて因は前後共に同一因で而して前邪後正と云つて後の能違の量は正とする。

【五〇】聲生論が勝論に對して「聲常なるべし所作性の因は異品の故に虛空等の如し」と云はんか、所作性の因は異品の

俱不違とは彼[七〇]有論に對して「虚空の如し」と說くが[如し]。彼虚空は常性と無質礙とを遣らざるが故に[俱不遣なり]。虚空は是常性なりと說くを以ての故に、[又]無質礙なりと[と說くを以て]の故に。

[七一]不離とは謂く「瓶の如し無常性なり、有質礙性なりと見る」と說く[が如し]。

[七二]倒離とは謂く說いて、「諸の質礙なるものは皆是無常なり」といふが如し。

四、結

是の如き等の似の宗・因・喩の言は正しき能立にあらず。

第三　現量・比量

[七三]復次に目の開悟の爲めに、當に知るべし、[七四]唯現比の二量のみあり。

此中、現量とは謂く[七五]無分別なり。若し正智ありて、色等の義に於て、名種等の所有の分別を離る[れば是現量なり]。現現別に轉ず。故に[是を]現量と名づく。

比量といふは謂く[七六]衆相に藉つて義を觀ずるなり。相に三種あり。前に已に說くが如し。彼を因となすに由つて所比の義に於て、正智の生ずるありて[七七]「火有り」或は「無常なり」等と了知す。是を比量と名づく。

[七八]二量の中に於て卽ち智を果と名づく。是相を證するが故に。[又]作用あるが如くにして顯現するが故に、亦名づけて量となす。

不共とは同異二品俱に轉ぜざるを云ひ、三、四、五は之に準じて知るべし、六の相違決定とは因が三相具足して宗を決定し成立すといへども、亦た別の因あつて先の宗と相違せる宗を決定し成立する故に相違決定の不定因と爲す。

【三七】所量性とは心々所に量度さるゝものを云ふ。常無常共に心々所に量度さるゝ故に此の因は同異二品に轉ず。因第三相を缺く。

【三八】瓶等の如くの下は能破して不定の相を顯す。

【三九】聲論師が勝論師以外の聲無常論者に對して、聲常を立つるに所聞性を以て因とせば此因狹くて常なる同品の虚空に通ぜず異品の電等にも通ぜず、故に常と無常との品に皆此因離れたりと云ふ。因第二相を缺く。

【四〇】常無常の外に餘は有に非ずとは常と無常との品の外に更に非同非異の第三品の所聞性有るにあらず、故に猶豫不定の因と爲す。

【四一】此所の不能破して不定の相を顯す。「其れ猶ほ何等のごときぞ」とは何等の法の如く聲は所聞性にして常なるやと云ふ意なり。

【四二】因が宗同品に一分轉じ異品全部通ず卽ち因第三相を缺くより宗を決定する能はず、今の量は聲生師が聲顯師に對して勤勇無間を不定するに無常性の因を用ゆると爲すのであるが、元來此の二師共に聲の無常を說かざる故に、此の因は兩俱の全分兩俱不成である、而も今は且らくそれを假りに無常を說くとして因とす、其の因が宗異品に遍轉するより不定因となるを示すのである、宗同品より因同法が廣いので此の過謬を起す。

【四三】是は聲顯師が聲生師に對し聲の勤勇所發を立つるに擬す、無常性の因が非勤勇なる異品電等に一分通

のは、彼は是常なりと見る。猶極微の如し」と說くが如し。
然るに、[六〇]彼極微には所成立法の常住は是有りて、能成立法の無質礙は無し。
諸の極微は質礙性なるを以ての故に。

所立法不成とは謂く「[六一]覺の如し」と說く[如し]然るに一切の覺には能成立法の無質礙は有りて所成立法の常住性はなし。一切の覺は皆無常なるを以ての故に。

[六二]倶不成とは、復二種あり。[六三]有及び非有なり。若し「[六四]瓶の如し」といはば、有の倶不成なり。若し「空の如し」と說かば無空論に對しては、無の倶不成なり。

無合とは謂く是處に於て[六五]配合あることとなく[六六]但瓶等に於て雙べて能立所立の二法のみを現はし、「瓶に於て所作性及び無常性を見よ」と言ふが如し。

倒合とは謂く應に說いて[六七]「諸所作性なるものは皆是無常なり」といふべきに、而かも倒說して「諸無常なるものは皆是所作なり」といふ[が如し]。

是の如きを似同法喩品と名づく。

似異法[喩]の中、[六八]所立不遣とは、且く、「諸の無常なるものは彼を質礙と見る。譬へば極微の如し」といふことあるが如し。極微に於ては所成立法の常性を遣らざるに由る[故に所立不遣なり]。彼極微は是常住と立つるが故に。
[されど]能成立法の無質礙は無し。

能立不遣とは謂く「[六九]業の如し」と說く[が如し]。但所立のみを遣りて、能立を遣らず。彼諸の業は無質礙と說くが故に。

云ふ。相違とは所立と相違して成ずるが故に相違と云ふ。因の三相の中で初の一相を缺くは不成で、後の二相の中偏に何れをかを缺くは不定で、後の二相を倶に缺くは相違因と爲す。

【三一】立敵二者を兩倶と云ひ、或は立或は敵の一者を隨一と云ひ、因に疑ありて所立を疑はしむるを猶豫と云ふ。

【三二】勝論が聲論に對して聲無常を主張するに眼所見を以て因とすとせば、立敵共に聲の有法に在るを許さゞる故に兩倶不成の因と爲す。

【三三】勝論が聲顯に對して聲無常を主張するに、所作性の因を用ゆるとせば、聲顯論は聲の緣顯を說くも緣生を許さゞるを以て他隨一不成の因と爲す。

【三四】六種和合火とは地火を質とし風火有て焔を動搖し、水火有て流潤す、卽ち四大和合して火起る之を事火と云ふ、謂ゆる所造の火なり。能造の火大は猶處に在る之を簡ふ爲に大種和合の火と云ふ。遂に山野を望むで霧か雲か烟かと疑を起す時に、人有て彼の處に大種和合の火あるべし烟を現するを以ての故にと云ふとき、彼處には火有りと云ふ決定の解を生ぜず、是れ猶豫の因と爲す。「而も說く所あらば」と云ふは「烟を現ずるを以ての故」と云ふ實なり。

【三五】德所依とは勝論にては虛空には數と量と別性と合と離と德との六德ありと爲す、故に虛空の實有を證する爲に、德の所依なる因を用ゆるとして、經部の如き虛空の實體を許さゞる謂ゆる無空論者に對するときは、因の所依たる宗有法が無體なるを以て所依不成の過ありと爲す。

【三六】一の共とは因が同異二品に轉ずるを云ひ、二の

是故に相違なり。

法差別相違因とは「[52]眼等は必らず他の(ものの)爲めに用ゐらるべし。積聚性なるが故に。臥具等の如し」と說くが如し。[53]此因能く眼等は必らず他の「ものの」爲めに用ひらるることを成立するが如く、是の如く亦能く所立の法差別と相違する積聚他に用ゐらるることを成立す。諸の臥具等は積聚他の爲めに受用せらるるが故に。

有法自相相違因とは「[54]有性は實にあらず、德にあらず。業にあらざるべし。一實を有するが故に德業を有するが故に、同異性の如し」と說くが如し。[55]此因能く實等を遮することを成ずるが如く、是の如く亦能く有性を遮することを成ず。倶に決定するが故に。

有法差別相違因とは卽ち[56]此因が卽ち前の宗の有法差別の作有緣性に於けるが如く、亦能く[57]此と相違する作非有緣性を成立す。實等を遮するが如く倶に決定するが故に。

已に似因を說きたり。當に似喩を說くべし。

三、似　喩

似同法喩に其五種あり。

一に能立法不成、二に所立法不成、三に倶不成、四に無合、五に倒合なり。

似異法喩に亦五種あり。一に所立不遣、二に能立不遣、三に倶不遣、四に不離、五に倒離なり。

[58]能立法不成とは「[59]聲は常なるべし。無質礙なるが故に。諸の無質礙なるも

此の學派は宇宙萬有を空間的に分析する唯物的多元論にてあるなり。その六句義とは

1、實句義—諸法の本質實體、之に地水火風空時方我意の九あり、之を要約せば物心二元となる。地水火風等は物的、我と意とは心的實體である。

2、德句義—實句義に屬する性質、廿四種あり、色、味、香、觸、數、量、覺、樂、苦、欲、法、非法、聲等なり。

3、業句義—作用卽ち取、捨、屈、伸、行の五種

4、同句義—共通性、萬有の共通關係。

5、異句義—單獨概念を構成せしむる萬有間の差別關係。

6、和合句義—實德業同異等をして不可分離たらしむる共同關係の原理。

【二六】相符とは宗の義が他宗に符順することで、立者の宗が敵者に順するを云ふ。本來宗を立つるは立敵相違して相爭ふに在り、宗を敵が許すとせば宗の目的に反く故に過と爲す。

【二七】遣諸法自相門故とは宗の五相違を結ぶ。五相違は諸法卽ち聲や瓶の自相なる有法に就て他の正智を起さしめない、例へば聲は所聞に非るべしの現量相違の宗は聲に就ての正智を遮遣して起さゞらしむる如きを云ふ。門とは聲は所聞なしと照す敵證の智を指す。

【二八】不容成故とは三不極成を指す、宗依が極成せないから宗體は成り立たない故に三不極成は宗過とする。

【二九】立無果故とは相符極成を釋す、宗が敵者に相符する故に、「宗の成り立つ結果を得ないから宗過と爲す。

【三〇】不成とは所立卽ち宗を成立すること能はざるを云ふ。不定とは所立を一定して成ずること能はざるを

電等の如し、無常性なるが故に彼[聲]は勤勇無間所發にあらずとせむや。

[四三] 異品一分轉同品遍轉とは宗を立てて、「聲は是れ勤勇無間所發なるべし。無常性なるが故に」と言ふが如し。(聲)勤勇無間所發の宗は瓶等を以て同品となし、其の無常性は此に於て遍じて有り電、空等を以て異品と爲し、彼の一分の電光等に於て是れ有り、空等に是無し。是故に前の如し、亦不定となす。

[四四] 倶品一分轉とは「聲は常なるべし。無質礙なるが故に」と說くが如し。此中、[聲]常の宗は虛空、極微等を以て同品と爲す。無質礙性は虛空等に於て有り、極微等に於て無し。[又]瓶樂等を以て異品と爲し、樂等に於て有り、瓶等に於て無し。是故に此因は樂を以ても、空を以ても同法と爲すが故に亦不定と名づく。

[四五] 相違決定とは宗を立てて、[四六]「聲は是無常なるべし。所作性なるが故に。譬へば瓶等の如し」といひ、(又之に對して)[四七]「聲は常なるべし。所聞性なるが故に。譬へば聲性の如し」と立つることとあるが如し。[四八] 此二は皆是猶豫の因なり。故に倶に不定と名づく。

3. 相違

相違に四有り。

謂く、[四九] 法自相相違因・法差別相違因・有法自相相違因・有法差別相違因等なり。

此中、法自相相違因とは、[五〇]「聲は常なるべし。所作性なるが故に。[五一] 或は勤勇無間所發性なるが故に」と說くが如し。此因は唯異品の中に於てのみ有り。

六

轉變して現象界の二十三諦と爲る、そこで自性諦は萬有の原因であるも自ら萬有を生ぜず神我は作者にあらずして受用者たるものと爲す即ち自性と神我との二元論である。現象界の萬物はすべて自性諦の轉變したるもので無常であるが而も滅壞するものにあらずと爲す。その萬有の分類は九法二十五諦と說く左の如し。

1、自性(萬有の本體)

2、大(自性より顯れたる最初の現象、佛家のアラヤ識の如きもの)

3、我執(我慢とも云ふ、佛家の七轉識又は末那識の如き微細の作用)

4、五唯(聲、觸、色、味、香の五塵。此は地水火風空を生ずる原因)

5、五大(地、水、火、風、空)

6、五知根(耳、皮、眼、舌、鼻の五官)

7、五作業根(舌、手、足、小便處、大遺處)

8、心平等根(意根、但し肉團心)

9、神我(我知者と云ふ、思を起して大、我執等の二十三諦を受用する者)

【三四】 所別とは宗前陳をいふ、今の例に數論派では我と云ふもの勝境を受用せんと思惟すると立つるので「我は是れ思なり」と立てゝ佛者に向はんに、佛者は我なるものを許さず、即ち宗前陳が不極成となる故に所別不極成と名ける。

【三五】 佛弟子は勝論の我を和合因緣とするを許さない、我の有法も和合因緣の法をも共に許さないから倶に不極成とす。勝論に於ては六句義又は十句義を說く。勝論(吠世史迦、衞世師 Vaiśesika)是れ亦た六大學派の一で勝宗、又は異勝論とも呼ぶ、嗢露迦(Anlūka 即ち鵂鶹仙人)の說くところ、六句義を用ゐて萬有を解釋す。後に慧月(Maticandra)出でゝ十句義を說く。

「虚空は實有なるべし。[三五]德の所依なるが故に」は無空論に對しては所依不成なり。

2. 不定

不定に六あり。

一に[三六]共、二に不共、三に同品一分轉異品遍轉、四に異品一分轉同品遍轉、五に俱品一分轉、六に相違決定なり。

此中、共とは「聲は常なるべし。[三七]所量性なるが故に」といふが如し。常無常品、皆共に此の因なり。是故に不定なり。

[三八]瓶等の如く所量性なるが故に、聲は是れ無常なりとせんや。空等の如く所量性なるが故に、聲は是れ常なりとせんや。

不共と言ふは「聲は常なるべし。[三九]所聞性なるが故に」と說くが如し。常無常品皆此因を離る、[四〇]常無常の外餘は有るにあらざるが故に、是猶豫の因なり。

[四一]此所聞性は其れ猶何等ぞ。

[四二]同品一分轉異品遍轉とは「聲は勤勇無間所發に非ざるべし。無常性なるが故に」と說くが如し。此中[聲]非勤勇無間所發の宗は電空等を以て其の同品と爲す。此無常性は電等に於て有り、空等に於て無し。[又、聲]非勤勇無間所發の宗は瓶等を以て異品となす。彼に於て遍じて有り[かくの如く]此因は電を以ても、瓶を以ても同法と爲すが故に、亦是不定なり。

瓶等の如く、無常性なるが故に彼(聲)は是れ勤勇無間所發なりとせむや。

と爲すとて前宗後因と解釋す。或はまた此二義を併用する說あり。

【三一】　世間相違とは世間一般に信ずる所に反するを謂ふ、その世間に學者と非學者との別ありて、普通に俗の社會を非學者と云ひ、相當學文あるものを學者世間と爲す。今此處では非學者世間相違を云ふ、其例に「懷兎は月にあらざるべし」と云ふは印度の一般傳說に月は兎を懷くものと爲す、其れに反對して懷兎は月にあらずと云へば一般の信仰に反すと爲して世間相違と云ふ。また印度の迦婆離外道(Kapālin. 結鬘と飜ず)は人の髑髏を穿ちて鬘の飾と爲す、人の之を誚るに對し彼その髑髏の不淨に非るをいはん爲に「人の頂骨は淨なるべし」と云ふ如き、亦た世間一般の信仰に反す。此の如きが世間相違と爲すのである。

【三二】　石女、梵に悉怛阿理迦(Stryaśmaka)と云ひ譯して虚女と云ふ、古譯に石女と云ふ、今は古譯に從ふ。子を產まざる婦人を呼ぶ。

【三三】　これまでの五相違の過は陳那の理門論に在り、此の後の四不極成の過は天主の新に增加せるところ、而してその極成とは、立敵共に其の語も其の語の事實を許すを云ふ、不極成とは一許一不許を意味す。今此の能別とは宗後陳を指す、その例に佛弟子が數論に對して「聲は滅壞なるべし」と云はんに、數論は聲の轉變無常は說くも滅壞を許さず、即ち佛者は許し敵者は許さず不極成と爲す。數論(Sāṃkhya)學說は因明大疏金七十論等に詳述さる其要を示せば數論派は劫比羅(Kapila)仙人の說く所、印度六大哲學の一派である。此派にては萬有の本體を自性冥諦と稱し此の自性諦には萬有を轉變し得べき薩埵(勇)刺闍(塵)答摩(闇)の三德を具ふ、他に神我なるものありて萬物を受用せんと欲す此の要求に應ずる爲に自性より大、我執等を

自語相違とは「我母は是其れ[二二]石女なり」といふが如し。

[二三]能別不極成とは佛弟子が數論師に對して「聲は滅壞[するもの]なるべし」と立つるが如し。

[二四]所別不極成とは數論師が佛弟子に對して「我は是思なるべし」と說くが如し。

[二五]俱不極成とは勝論師が佛弟子に對して我を立てて和合因緣と爲すが如し。

[二六]相符極成とは「聲は是所聞なるべし」と說くが如し。

是の如き多言は、[二七]諸法の自相の門を遣るが故に[二八]成ずべからざるが故に、[二九]立するも果なきが故に、似立宗の過と名づく。

已に似宗を說きたり。當に似因を說くべし。

二、似　因

[三〇]不成と不定と及び相違と是を似因と名づく。

1. 不　成

不成に四あり。

一に[三一]兩俱不成、二に隨一不成、三に猶豫不成、四に所依不成なり。

[三二]聲を成立して無常等と爲し、若し是「眼所見性なるが故に」といふが如きは、兩俱不成なり。

[三三]「所作性なるが故に」を聲顯論に對せば隨一不成なり。

霧等の生に於て疑惑を起す時[三四]大種和合の火あることを成ぜむが爲めに、而かも說く所あらば、猶豫不成なり。

とあるは虛空等の宗異品非無常の類を指す。

【一四】有の有に非るは說いて非有と名くるが如しとは、例せば有の有にあらざるを有を遮して非有と說くが如く、其の非有の言は非有なる法有りと表するにあらざるが如しとなり。

【一五】これまで述べたる宗因喩の三支を多言と呼び之を能立と名く。大疏一一に一因二喩を以て能立と爲すは誤なり。

【一六】、同品に隨ふとは宗同品に隨ふて順成するを云ふ、即ち同喩の合作法なり。

【一七】遠離の言とは異喩の離作法を言に詮はしたと、云ふ意味なり。

【一八】現量相違等の五過は理門論にあるも能別不極成等の四不成は此論に於て天主の新に設けたる過なり。

【一九】現量とは事物の自相を親しく證する智を現量智と云ふ、是れに四あり、一には前五識が五境を緣ずる如き名言を帶びず境の體を親しく緣ずるを現量と云ふ、二には五識の意識、三には心々所の自證分、四には定の意なり、是等は皆現量とす、今聲は所聞にあらずと云ふは、此の耳識の現量に違ふ故に現量相違と云ふ。

【二〇】比量とは敵證者が立者の能立なる因三相に依て宗の義を觀ずる智を云ふ。例へば瓶等の所作性なる義理に依て無常を觀照する卽ち宗因相順して智生するのであるに、今はその因に違ふて瓶等は常住なるべしと立つるは敵智に反する、その敵智に違するは因に反する宗なるを以て比量相違と爲す、そこで比量相違は宗が因に違することになるので、その宗因の前後につき後宗が前因に違すと云て、立者の邪宗が本極成の因に違すと爲すと。又は前宗が後因に違すと云て立者の前に立てたる邪宗が後に敵者の立てたる正量の因に違す

四、結

已に、[一五]宗等の是の如き多言を說いて、他を開悟する時を說いて能立と名づく。

[例せば]「聲は無常なるべし」と說くが如きは是れ立宗の言なり。「所作性なるが故に」とは、是宗法の言なり。「若し是所作[なるもの]ならば、彼を無常と見よ。瓶等の如し」とは[一六]同品に隨ふ言なり。「若し是其れ常[なるもの]ならば非所作と見よ。虛空の如し」とは是[一七]遠離の言なり。唯此三分のみを說いて能立と名づく。

第二 似能立

一、似宗

樂うて成立すと雖も、現量等と相違するに由るが故に、似立宗と名づく。謂く、[一八]現量相違・比量相違・自敎相違・世間相違・自語相違・能別不極成・所別不極成・俱不極成・相符極成なり。

此中、[一九]現量相違とは「聲は所聞に非ざるべし」と說くが如し。

[二〇]比量相違とは「瓶等は是常なるべし」と說くが如し。

自敎相違とは勝論師が聲を立てて常と爲すが如し。

[二一]世間相違とは「懷兎は月に非るべし。有なるが故に」と說くが如し。又は說いて「人の頂骨は淨かるべし。衆生の分なるが故に。猶螺貝の如し」といふが如し。

(因)瓶等の如し(同喩)、虛空等の如し(異喩)と立つるとせば、聲顯派は聲は本來常住で緣に從つて顯るゝのであると主張す、故に有情の內聲は意思の働き等の緣に依て顯るてふことを許す、故に勤勇無間性の因は因三相を具備して完全である。去りながら所作性と無常とは範圍同一である所より、因は宗同品には遍有である故に九句因で第二の同品有異品非有の正因に當る。次の勤勇無間所發性の因は無常なる宗同品とは範圍狹少で無常品類の中に非勤勇のもの即ち電等あり而も勤勇所發のものにして無常ならざるものはない、即ち宗異品には轉じない、故に此れは九句因の第八句品有非有異品非有の正因に當る。乃ち今の論文は此の二種の正因を例に擧げたのである。

【一三】同法とは宗の法即ち因と相似均等の義理差別を云ふ即ち因の同法を指すのである。而して其の因の同法は必ず宗同品に隨はれるものとす。理門論に「因は宗に隨はる」とあるのが此の同法の定義とも云ふべく、例で云へば「諸の所作性は無常なりと見よ瓶等の如し」と云ふ喩の合作法が是れに當る。所作性の因は無常なる宗に必ず隨はれる、此の論文に「是の處に於て」とあるは宗同品を指す、その宗同品なる瓶等の無常類に因同品の所作性の義が決定して有る性と云ふのが同法と爲す。云ひ換へれば因同品定有性の義理が同喩に云ひ詮はされたるが喩同法にてある。

【一三】異法とは同法の反對で宗異品に因の通ぜざるを云ふ、理門論に「宗無きには因有ならず」と云ふが此の異法のことであつて、例で云へば「諸の常住(宗)なるものは非所作(因)と見よ虛空等の如し」と云ふが之に當る。常住なる宗異品に所作性の因が全く通じないと云ふ因第三相異品遍無性の義理を言ひ詮はす異喩の離作法が異法と云ふのである。論文の「是の處に於て」

因に三相あり。[八]

何等をか三と爲す。

謂く、遍是宗法性と同品定有性と異品遍無性となり。

云何が名づけて同品異品となす。

謂く、[九]所立の法と均等なる義品を說いて同品と名づく。

[例へば聲等に關し]無常を立つるが如きは、瓶等の無常[なるもの]是を同品と名づく。

異品とは謂く、[一〇]是の處に於て其所立の無きものをいふ。

若し是常なる有らば非所作と見る。虛空の如し。

此中、[一一]所作性、或は勤勇無間所發性は遍是宗法性にして、同品に於て定有性なり、異品に於て遍無性なり。是無常等の因なり。

三、喩

喩に二種有り。一に同法、二には異法なり。

[一二]同法とは若し是處に於て因が[宗]同品には決定して有なる性を顯すなり。

[例せば]謂く、若し所作なるものは彼無常なりと見よ。譬へば瓶等の如し。

[一三]異法とは、若し是處に於て所立無きには、因遍じて有にあらざるを說くなり。

[例せば]謂く、若し常[なるもの]なるは、非所作と見よ。虛空等の如し。

此中常の言は無常に非ざるを表はし、非所作の言は所作なきを表はす。[例へば][一四]有の有に非ざるを說いて非有と名づくるが如し。

隨ふとは自意に隨ふと云ふ、樂爲とは希望と云ふと同じ、即ち宗體なるものは立者の自意に任かせて希ふ儘に成立するものである、而して敵者は許さゞるものが宗體と爲すと云ふのである。理門論に不顧論宗と云て他の論宗主張には顧慮せず、自己の主張を望みのままに言ひ詮はすが宗である。

【八】　因の三相のことは解題に大要述べたれば此にはその本文についての脚註を省く。

【九】　所立の法とは宗の法と云ふことで、宗の後陣を指す。それと均等なる義品と云ふは宗の後陣と齊しき相似の種類を云ふので、例へば聲無常なるべしとの宗に在ては無常との齊しき種類即ち瓶等を同品と云ふ、同品は宗が有體のときは必ず有體たるを要す。

【一〇】　是の處とは宗を除いて外の或は有體或は無體のものを指す、それに所立無しと云ふは、宗後陣の同類無いと云ふことで之を宗異品と爲す。即ち宗異品は宗同品にあらざるものと云ふことであるから、宗の體有無に拘らず異品は無體の場合あるも妨なしとす。今の例では無常の無き處異品としては虛空等がそれである。

【一一】　兩因の例を擧ぐ、勝論師が聲生論派に對して聲は無常なるべし(宗)所作性なるが故に(因)如瓶等(喩)如虛空等(異品)と立つるとせんに、聲生派は聲は緣に依て生ず、生じた後は常住不滅と主張す、是れ聲の所作性を許す故に此の因は立敵共許にして宗前陣の聲に遍く通じ(因第一相遍是宗法性)、又た宗同品の瓶等に通じ(因第二相)、而して宗異品の虛空等には全く通ぜず(因第三相異品遍無性)、三相完全に備はる因である。

若し又勝論師が聲顯派に對して

門聲は無常なるべし(宗)、勤勇無間所發性の故に

因明入正理論

商羯羅主菩薩造

唐三藏法師玄奘譯

序分

[一]能立と能破と、及び似の能立能破とは、唯悟他のみなり。現量と比量と、及び似の現量比量とは唯自悟のみなり。

是の如きは總じて[二]諸論の要義を攝す。

正宗分

第一 能立

此中、宗等の多言を名づけて[三]能立と爲す。[四]宗・因・喩の多言に由つて、諸の問ふこと有る者に未了の義を開示するが故に。

一、宗

此中、宗とは、謂く[五]極成の有法と極成の能別とは[六]差別性の故に、[七]自に隨て樂爲に成立する所の性なり。是を名づけて宗と爲す。

「例せば」「聲は無常なるべし」と成立することあるが如し。

二、因

【一】此の頌は解題に示した如く八門兩益の頌文である。

【二】諸論とは瑜伽對法等を始として世親の所造であると云ふ論軌論式及び陳那の理門論等を指す。此等の諸論に明す所の因明に關する要領は此の八門兩益にて總攝該羅さるゝのである。

【三】八門兩益の中に於て、能立と云ふは宗因喩の三支を指すので、此の三支を能立と名くることは、理門論の初に於て辯じたる通り、古因明に在ては八能立又は五分作法等を說いたが、新因明にては三支作法であつてそれを能立とするのである。

【四】能立と名くる所以を說明するので宗因喩の多言にて敵者未了の義を開說指示するから能立と云ふ。

【五】極成とは立敵共許と云ふに同じ、有法とは宗の前陳、能別とは宗の後陳を指す、解題に圖示せし如く宗の前陳、後陳を體の側より呼ぶと、義の側より呼ぶと名を異にす。今はそれの片側づゝを擧げたのである。

前陳—所別—有法—自性—所依＝體

後陳—能別—法—差別—能依＝義

此の前陳、後陳各々何れも宗依と稱す。宗の所依と云ふ意なり。

【六】此れは宗體と稱す、宗體に宗依にて組織さる。即ち「聲は無常なり」と云ふ命題がそれである、此れは前陳後陳が互に差別すと云ふて、無常と云へば澤山な無常類のある中で聲の無常とて他の無常と差別し、又聲には無常以外に無我或は所聞、所量等の義ある中で無常の聲と云ふことに差別す、即ち前陳の聲と後陳の無常とは互に其の範圍を制限差別することになるので差別性故と云ふ、之を宗體と爲す。宗體は宗依を結びつけ和合せしめて相離れざるものである。

【七】自に隨て樂爲に成立する所の性と訓點す。自に

裏書	六卷	晋石明詮
四種相違私記	三卷	東大寺觀理
四相違略註釋	三卷	横川源信
四種相違略私記	二卷	子嶋眞興
四種相違略記	一卷	同
纂要略記	一卷	同
四種相違抄	一卷	珍海已講
明本抄	十三卷	笠置貞慶
明要抄	五卷	同

此の外には浪花鳳潭の瑞源記八卷は諸家の註解を捃拾摘載せるよりそれを概觀するに便利多く、學徒の愛用する所と爲る。又た長谷林常の皷攻三卷は彼の學風を發輝し、雙岡慧晃の三十三過本作法纂解一卷、叡山慧澄の尤三支一卷又た入正理論の本文直接の註解を爲す者には、上野無相の科註、筑前寶雲の要錄三卷等何れも皆世に行はる。此の他予輩の聞知せざるものにして此類のもの猶ほ多く存するであらう。

此等註解末釋の饒多なるを觀ては亦た盛なりと謂はざるを得ない。實に熾である。去りながらその多くが揃ひも揃ふて窺基大疏に隷屬しそれ以外には一歩も出ない、此は漢土より我國への傳承が大疏中心であつたからではあるが、其の著眼留意は枝葉末節、彼の題號に二十五釋、三相の四十種四句、有法差別相違に百四十過を論ずる如き、或は字句の穿鑿、訓詁の異同或は南寺北寺傳說の爭等、人をして其の煩に堪へざらしむ。陳那新因明の根本研究顧みる者なく、況や新古因明の全體に渉りての研究に於てをやである。然るに近時世の科學的研究批判的態度に刺激され、此れが根本研究に熱中し、或は批判講究を試みる者あるに至る。大西全集の論理學、宇井博士の入正理論解題及國譯の如き、村上、境野二博士共著の佛教論理學の如きは則ちその先鞭を爲すもので、學者の推奬措かざるも亦所以あるかなである。予此の度此の國譯を爲すに當りては、先哲の註疏は元より參酌したるも此等近時の著作に負ふところ少くないのである。

昭和八年三月二十日

譯者 林 彥明 識

似因十四過
- 四不成
  - 1. 兩倶不成
  - 2. 隨一不成
  - 3. 猶豫不成
  - 4. 所依不成
- 六不足
  - 5. 共不定
  - 6. 不共不定
  - 7. 同品一分轉異品遍轉
  - 8. 異品一分轉同品遍轉
  - 9. 倶品一分轉
  - 10. 相違決定
- 四相違
  - 11. 法自相相違
  - 12. 法差別相違
  - 13. 有法自相相違
  - 14. 有法差別相違

似喩十過
- 同喩五過
  - 1. 能立法不成
  - 2. 所立法不成
  - 3. 倶不成
  - 4. 無合
  - 5. 倒合
- 異喩五過
  - 6. 所立法不遣
  - 7. 能立法不遣
  - 8. 倶不遣
  - 9. 不離
  - 10. 倒離

此の三十三過については、此の論の本文に入て評述されるから、此には名を列ぬるだけに止む。

上來述べた八門兩益、因三相、三十三過が此の入正理論の內容であるので、それが頗る簡明に、組織立てゝわかり易く說述されて居るのが此の論の長處である。古來殆ど因明の研究としては此の一論に集注せられたのも全く之れが爲である。

三

〔註疏及び末釋〕此の註疏又たそれについての末釋等和漢及び新羅にかけて無慮百部以上にも及ぶとも謂ふべきであるが、その漢土に屬する分で現存するものは、大正藏經四十四、日本續藏經第一輯八十六套第四冊に收載さる、左の如し、

因明入正理論疏卷上（中下缺）　莊嚴寺文軌
因明入正理論疏六卷　慈恩寺窺基
大疏纂要一卷　淄州慧沼
大疏義斷一卷　淄州慧沼

此の外鳳潭瑞源記八の經に出せる目錄に依れば、淨昭、神泰、文備、靖邁、靈嶲、勝莊、璧公、玄範に各々註疏の作あり、新羅の順憬、元曉に註疏があつたとあるが今は何れも散逸す。又た窺基の疏謂ゆる因明大疏なるものゝ末釋としては右に擧げたる慧沼の著作以外に智周の前記、後記を始として三十九部百餘卷が載せてある。是れ亦た散逸。日本の選述としては、八十四部九十餘卷が列ねてある。其の內現存するもの十三部は大正續藏六十八、六十九に收められてある。左の如し。

明燈抄　十二卷　秋篠善珠
大疏抄　四十一卷　菩提院藏俊
融貫鈔　九卷　大同坊基辨
大疏導　三卷　晉石明詮

即ち宗の法の異類に對する關係を規定する必要條件である。而して又た之を理門論に說く因の九句因に配當すれば、第二相第三相は第二句の同品有異品非有と第八句の同品有非有異品非有とに當るので謂ゆる正因である。九句因は理門論解題に辯じたるを以て此には略す。

正因は斯の如き三相を具へて、始めて因の完全なる働きを爲すので、新因明に於ては此の三相は最も肝要なる規定である。併し斯く因を解說するは因の有する義理に就てであつて、その因支として論式上宗と喩とに對する立場で云へば三支の中の隨一である。それで三相より因を說くを義の三相と云ひ、三支の言論の上より見ては言の三支と云て區別する。

7. 三十三過　立者の立つる能立たる論式に於て過謬あるを似能立と名く、その過謬が三支の孰れもがにあるを計へて三十三過と爲す。但しそれは此の入正理論で天主が說くのであつて、陳那は二十九過とした。此等似能立の過謬は三支に屬するものであるから、之を支過と名く。此の外に缺過とて三支の內何れかを缺いて、敵者をして立者の云ふ所を了解せしむる能はざるを缺過と爲す。此の內に又た古因明は三支全體を缺くものを無體缺と名けて缺過としたが、陳那は之を用ゐない。大疏の解說によるとその無體缺を新因明にては簡ふて缺過を有體缺と名け、その有體缺に二種ありとして、一は因三相について何れかを缺いた過謬を少相缺と名け。一は因喩を能立とし此の何れもに就て義理の缺いたものを義少缺と爲す、此の如き二種を缺過と云ふのである。此の二種の缺過に對して支過を說く、即ち支過とは三支の上について何れかに過謬あるものを云ふのである。但し義少缺の缺過は支過の一部と云ふべきものである。此の支過三十三過を此の論に於て說き明かさるゝのである。

似能立
- 缺過
  - 無體缺(古師の說)
  - 有體缺
    - 少相缺
    - 義少缺
- 支過
  - 二十九過—陳那
  - 三十三過—天主
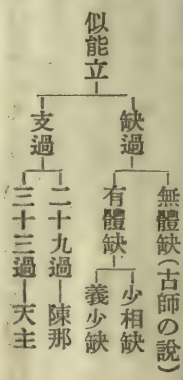
かゝる過謬は似能立に屬するものであるから、その處で辯ずべきであつたが、是れ亦た煩しくなるので別に此に之を述ぶることゝした。その三十三過の名を擧ぐれば

似宗九過
- 1. 現量相違
- 2. 比量相違
- 3. 世間相違
- 4. 自教相違
- 5. 自語相違
  （1.–5. 陳那所說）
- 6. 能別不極成
- 7. 所別不極成
- 8. 俱不極成
- 9. 相符極成
  （6.–9. 天主增加）
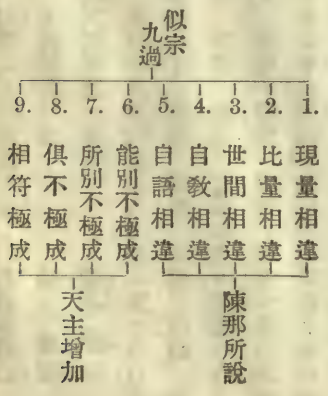
れば
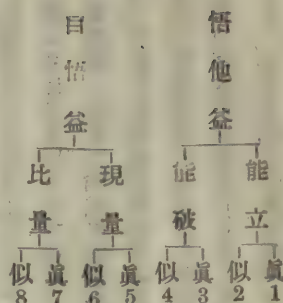
6. 因の三相　此は眞能立に於て、因の有すべき必要條件であるから其處で辯ずべきであつたが、說明が煩しくなるのを恐れて此處で別にその大要を述ぶ。因の三相とは謂ゆる遍是宗法性、同品定有性、異品遍無性の三である。

第一相遍是宗法性　とは因は遍く是れ宗の法たる性を具ふべきものと云ふ意なり。遍く宗の法たるとは、宗の前陳に遍在する性質義理たらざるべからずと云ふことで、例へば所作性と云ふ因を以て聲の無常を證せんとすれば、聲なるものは皆悉く所作性ならざるべからず。聲若し皆悉く所作性ならず、一部分にても非所作であれば、所作性の因を以て聲の無常を證することは出來ない。即ち因は宗の主辭として用ゐたる者には遍く通ずる性質又は義理がなくてはならぬ、之を因の第一相と云ふ。

第二相同品定有性　とは因が宗の同品即ち宗の法(後陳)と均等なる品類には定めて有なるものたるべきを云ふ。その均等なる品類とは先きの例で云へば瓶等の無常の類を云ふ。即ち因は此の宗の同品には、必定具有せらるべきものたることを要す。必しも宗同品の悉くに具有せらるゝを要せず、少くもその或る者には必定具有すれば可なり。尤も同品の悉くに具有せらるれば可なるも而も必しも之を要しない。故に同品遍有と云はず同品定有と云ふ。例へば所作性の因を以て聲の無常を云立つるに、宗の同品たる無常なる者の中少くも或る者には、必らず所作性の因が存在するを要す。若し無常なるものにして一も所作性の者なくば、聲の所作性であると云ふ理由を以て、聲の無常を證し樣がない。故に因は宗の同品には必定して有なる性たらざるべからずと云ふを以て因の第二相と爲す。

第三相異品遍無性　とは因が宗の異品、即ち宗の法の無き處には遍無なるべきを要す。その宗の法の無き處とは先の例で云へば虛空等の常住のものを云ふ。若し因が此の宗の異品中一物にでも通ずるときは正因ではない。例へば所作性の理由で聲の無常なることを證せんに、その所作性が全く宗の異品たる非無常には無なるものでなければならぬ。之を因の第三相となす。

之を要するに因第一相は因が宗の前陳に對する關係、第二相は宗同品即ち宗の法の同類に對する關係、第三相は宗異品

様宗を成立せしむる立證である。此の何れもが言語にも命題にも又因の最も必要條件とする三相も缺くることなく、それを以て敵者了解の智慧を起さしめ得る、これを完全なる三支即ち眞能立と云ふのである。

2. **似能立** 此は眞能立の反對で、似とは似而非なるの謂で、其の形は眞能立に似るとも、三支各々何れかに過謬あつて、敵者の智を正當に起さしむる能はざる三支を云ふ。その三支に於て犯し易き過謬を三十三種ありとして説明することが、此の論の一つの重なる點である。その三十三過の名は項を別にして述ぶべし。

3. **眞能破** 敵者の論式に過謬あるを發見し、それを指摘難破辯論するを眞能破と爲す。此の能破に立量即ち論式を用ゐて對手の立量を破るを立量破と名け、論式立量に依らず單に過謬を指摘非難駁擊するを顯過破と云ふ。眞能破に在つては其の指摘する過謬が眞の過謬であつて其の境即ち相手の論式は謂ゆる似能立であるべきである。

4. **似能破** 相手の立量を非難するに、過謬なきを有りと看誤て攻擊する如きは、眞能破でないから似能破と云ふ。尤も相手の立量が正しい場合は勿論であるが、正しくない場合でも攻擊それ自身に誤謬があれば是れ亦た似能破である。即ち似能破の境即ち相手となるものは眞能立に限らず似能立も境となる。此の似能破にも亦た立量破と顯過破とがある。理門論に說く似因十四過の如きがそれに當る。

以上の能立能破の二種之に眞似を分ちて都合四種、孰れも他人をして道理を悟らしむるを目的と爲す、故に此の四種を悟他の益あるものと爲す。

5. **現量比量** 立者自身が正確なる道理を知ること、それには現量と比量とがある。現量とは前五識がそれと同じく働く意識が事物有りの儘の狀態を直覺するを云ふので、それに依て出來た智は現量智と爲す。比量とは意識の働きで事物につき比較推度するを云ふので、その智を比量智と爲す。そこで現量智は事物その物の狀態を知るので自相の境を取り、比量智は事物を他と比較してその相ひ共に有する狀態を知るから共相の境を取ると云ふ。そこで立者が能立能破の言論を爲し得るも、又た他人の能立能破の言論を聞いて之を悟り得るも、皆此の現量智及び比量智があるからである。故に此の智は論式を作り言論を發する資具と爲すもので、之を自悟の益あるものと爲す。然るに此の現量比量にも似て非なるもの即ち誤謬に屬するものがある。それを似現量似比量と云ふ、是れ亦た自悟に屬するものと爲す。

以上叙し來つた八門兩益、之を圖示す

神泰等七人が證義に當つたと云ふ。玄奘に依りて一たび飜譯さるゝや、門下相競ふて研習に努め、上足窺基は疏三卷を著す、世に大疏と稱するもの此れであつて、本論研究に缺くべからざる必須の書、特に窺基は因明に就て玄奘より付屬傳授を受けたとも云ふから、玄奘の印度より學び來つた學説も此に包藏せらるゝと觀るべきで、一層重用せらるるものである。其の他同門の文軌、文備、神泰等にも註譯あり、印集錄等には十數部を載す、以て當時の盛況察すべきである。

漢土にて玄奘門下及びその法孫が傳承に勵み研究に努めたが、我が日本にては恰も當時學僧相踵いで入唐し、道昭、智通、智達は玄奘及窺基に學び、それより五十一年隔てゝ智鳳、智鸞、智雄が入唐、少しく後れて玄昉入唐、孰れも玄奘の孫弟子に當る撲陽智周に就て之を習ひ、我國に傳へ歸る。爾來我國に在つては漢土に遜らざる否な彼には、智周以外道邑、利涉、道巘の徒あるも漸く衰へ、復た昔日の盛況見るを得ず。此に在つては益々熾に研修され、實際に於ては論議講論に用ゐられ。其著作の如き寶永年間鳳潭の記す所にても、實に二百部にも及ぶ。それより後今日に及びては時に消長あるも依然として研修され、假令古の如くならざるも、佛教研究の基礎準備に用ゐ、特に現今は西洋論理學の行はるゝに促され、又た一面梵語研究の影響を受けて新生命を開拓されつゝあり、斯學の傳流亦た多望と謂ふべきである。

二

〔本論の內容〕　此の一論の內容は、謂ゆる八門兩益である。八門とは能立、似能立、眞能破、似能破の四種と眞現量、似現量、眞比量、似比量の四種とである。

1. 眞能立　立者が相手に對し主張を言ひ詮はし、それを成立せしめて相手に其の主張を理解せしむる力ある論式を眞能立と云ふ。云ひ換へれば正確なる論式と云ふことであつて、言語の上にも、命題にも、又た其の理由とする因に必要なる三相も缺くる所なく、立證も完全に整ふたるものを言ふのである。此の能立には歷史的變革があつて、八能立、五分作法、三支立量と云ふ歷程があるが、是は理門論の辨題に辯じたればそれに讓り、今は唯だ此の本論に於て祖述する三支立量を揭ぐるであらう。それも常に用ゐらるゝ例を示せば、

宗——聲は無常なるべし
因——所作性なるが故に
喩　同—諸の所作性なる者は無常なりと見よ瓶等の如し
　　異—諸の常住なる者は非所作と見よ虛空等の如し

此の宗とは立者の主張、因とはその主張を成立せしむる理由根據、喩は因と同

因明入正理論解題

一

〔題號と著者〕　大疏に云く梵に醯都費陀・那耶・盋羅吠奢・奢薩咀羅(Hetu-vidyā-nyāya-praveśa-śāstra)と、その醯都は因、費陀は明、那耶は正理、盋羅吠奢は入、奢薩咀羅は論と飜す。卽ち因明正理入論と譯せられるのであるが、漢土の方言に順へて因明入正理論と稱す。因明とは因の明と云ふことで、自分の主張を證明する理由根據を因と云ふ。卽ち主張を云ひ詮はす命題(宗)と、それを證據立てる(因)理由と、立證(喩)とより組立てらるる論式に於ての最も重要なる理由を因と云ふ。そこでその論式論理を代表して因と呼び、かゝる論式それに就ての論理法則を明す學術を明と稱す。明は卽ち學術と云ふと同じである。正理とは元來因明と云ふと同じで其の論理辯論の學術を呼ぶ名稱であるが、今は大疏に諸法本眞の自性差別を正理と云ふとある。それに依て正しい道理と解し因明論理に依て他をして悟らしむる正しい道理を指す。これを具體的に配當すると因明とは此の本論を指し、正理とは陳那の著作正理門論を指し、入とあるは此の本論に依て彼の陳那の正理論に悟入するを云ふ。そこで此の論を因明入正理論と稱するのである。大疏には此の題號を解釋するに、猶ほ多くの説を出しあるも右の如く解し置けば宜しからんと思ふ。

著者は商羯羅主といふ、大疏に梵には商羯羅塞縛彌(Śaṅkara-svāmi)と云ひ、商羯羅とは此に骨鏁と飜じ、塞縛彌は此に主と譯す。商羯羅主と呼ぶのは梵漢併稱するのである。大疏に此の菩薩を陳那の明人なりとて、蘇秦張儀が鬼谷を師として獨り縱橫を擅にし、子游子夏が孔子に事へて禮樂を聞いた位のなまやさしい師弟の間柄ではないと讃歎はしてあるが、傳記については何ものも語つてゐない。此の他にも彼に就て史傳の叙するものがないから知ることができない。但だ彼の著作なる此の論から推して考ふれば、頭腦明晰、餘程組織的學才に富んで居たと見へ、說述順序體裁の井然簡明なることは、他に多く類を見ざる名著である。之を以て彼の人と爲りを彷彿し得らる。その出世年代は陳那と同時代佛滅後一千年の頃であらう。

〔飜譯と傳流〕　唐玄奘三藏印度より此の論を傳へ來り、貞觀二十一年八月六日弘福寺にて譯出し、明濬が筆受證文、玄謨が梵語を證し、玄應が正字、文備及び

因明正理門論本終

難ずるに似たり、それを似喩に說くが如しと云ふ。

【三四〇】敵者が立者の聲無常と云ふに對し、聲が常に無常であるとせば、聲は無常を捨てないから常住であるとして常住過を說くのは、宗過にては比量相違、現量相違、自語相違の點もありと云はれ得べく、之を宗過に說くが如しと云ふ。

【三四一】諸法の自性は恒に諸法を離れない、聲の無常なる自性は聲を捨てないから、聲は常住であらうと難ず。

【三四二】所立の無常性を增益して常住を附加して過とするので似の宗過である。

【三四三】聲の本無今有、暫有還無なる生滅の分位に於てその無常の自性を緣として無常性と名くるのである。果性の果として生じた分位に於て果としての自性を緣として果性と名くると同じである。何か特別なものがあつて聲の無常が常に存する譯ではない。

【三四四】以上の似能破十四過類は、大部分は足目の所說である。最も極成とて能く知られて居る似能破である。

【三四五】餘論とは如實論等を指す、彼の論には三類十六種を說く、解題に名を記したり。

【三四六】尼夜耶派の正理經には二十四種の相似破を擧ぐ、其中で今此に擧げたる十四過類以外の增益、損減等の七過の如きは、以上述べた方向に依て觀察すべしと云ふ。此の兩者對照は解題に圖示せり。

【三四七】遍計所執、即ち過謬

【三四八】陳那の尊敬する世親の著と稱せらるゝ論式等に此類の過失が制伏せられて在つたのを指す。

【三四九】陳那の著に古因明を破するもの有りそれを指すものゝ如し。

【三五〇】慧毒藥とは少しく身を傷つけて毒を塗れば毒が身に遍滿するが如く、此論に依て少しく因明に就ての智慧を得れば、其の智慧が身に遍滿する樣になるに譬ふ。

【三二八】次に無因に於て前因後宗が能立でないと云ふ非理を難ず、

【三二九】又斯くの如く至不至又は無因を以て因缺となすならば、敵者自身其の因支を缺く過に陷るべし、因と宗との同品關係を否定すればなり。

【三三〇】斯く云ふ時は敵者の言に言ひ詮はす因と自己心中の慧にて成立する所に共に似の因缺がある。

【三三一】又義因卽ち因に於ける所詮の義の上で云へば因の宗に對する第一相の義を否定することゝなつて似の不成の過がある。

【三三二】因、因の第一相、

【三三三】要するに至不至、無因の二相似に於ける因は、義の立てらるゝ所卽ち宗因關係に於て宗が因に論證され(所作)、又は因がそれを成立せしむる(能作)如き關係を倶にあらはして居ないから、正理に應じないと云はざるを得ない。

【三三四】所作の因を以て聲無常を證する如き、所作と說かざる以前の聲は常住であらう、所作の因は一切の聲に通ぜず、言說あつて後の聲に通ずるのみ、因は遍是宗法性でない、卽ち不定の因、或は無缺因であらう。

【三三五】無說相似に於て因說かざる前には宗が無いと云ふに類例す。

【三三六】此の無生相似にては聲の生ずる以前に因なく宗なきが如く聲の未生以前に勤勇無間所發なきを以て無常でなく、その聲は常住なるべしと云ふ所立と相違矛盾するものが立つ。

【三三七】聲の所作性と瓶の所作性とは異る、瓶が所作性なる故に無常となすべくも、聲も佛作性だから無常なるべしとは云へない、卽ち何ぞ聲の事に豫らん。

【三三八】等は無生所作の二相似を等取す。

【三三九】無說相似は立者の比量ないのに敵者は勝手に立者が斯く比量せりと增益附加するのである。

【三三〇】若し立者宗のみを云ふて因を云はないのなら因缺であるが、今は立者が何もまだ說かない前に宗を云ふたかの如く云て、能立卽ち因を增益してそれを云はないから因缺だと云ふのであるから似の因缺である。

【三三一】立者が所立の義を顯すことなく又立量しても適當な言說が無ければ敵者の言が眞能破となる。

【三三二】聲の未生前には所立が無いのを、有ると增益して、其の因が無いのを難ずる。

【三三三】聲の未生以前には勤勇所發の聲は無い、勤勇所發の聲卽ち無常の聲なしとせば、非勤勇所發であるから常住なるべしと難ずるならば、それは義准量の一分である。が非勤勇なればとて常とは定められない、無常のものもあるから、それで此は似の不定である。

【三三四】元來瓶等にも聲の如く所作性があるのを無いとして難ずるのであるからその相違の過は似である。

【三三五】若し所作性が無常なる瓶の上にも無いとして、卽ち此の因が常なる處空の上にも亦た無しと難ずるのであれば、不共不定の過ありとするのである。

【三三六】聲に對し瓶の如き同法を引いて喩としながら、之を喩でないと過を付するのは似の喩過である。

【三三七】喩を立つる條件を述ぶ、事物の性質に於て共通の點を取て同喩とするのであつて、その特有の屬性を取ればすべての事物同じきものはなく、同喩として取るべきものはなくなる。之を心得ずに瓶の所作と聲の所作と異るなど云て過謬を附するは、似たるを免れざるなり。

【三三八】同喩に瓶等を擧ぐるは、立敵共許の無常品であるからであるのに、その無常は何の因で立證するかと喩が不成の如く難ずるは、似の喩難と云ふべきである。

【三三九】瓶等の無常が不成の如く云ふには喩の所立不成を

ば所作の因は相違因の過を成ず。

【二〇〇】第一師の說は可得相似は敵者が電光等に現量得の餘因あつて無常が成り立つと云ふ、その餘因は不定のものであるから似能破であると爲す。

【二〇一】若し所立卽ち立者の立てたる因（勤勇無間所發性）が常住に於て亦た有るならば、敵者の立量は眞能破となる。

【二〇二】第二師の說の可得相似は、勤勇無間所發の因は無常同品に遍通せず、卽ち電光等の無常には通ぜざるより無常品中に非勤發あるを以て勤發の因が正因でない不成であると破するのである。

【二〇三】然れども無常の外には餘類たる勤發なき故に敵者が勤發の因を正因でない不成とするのは、似の不成の過である。

【二〇四】若し立者の所立宗に此の因がなくば、不成であるから敵者の云ふ所は能破となるべし。

【二〇五】勤勇無間所發の因で一切の物が皆無常と立者が立てるのではない。勤勇無間所發の物だけ無常とするのである、故に因が無常に不遍と云ふて攻めらるゝ譯はない、不成の過は存しない。

【二〇六】猶豫相似を解するに二說あり、初は似不定の說であつて、勤勇無間所發因は滅壞無常を成立するのであるのに、聲の生起に聲顯を增益して勤發の因は生の無常を成ずるか顯の無常を成ずるか不定なりと作すは此は似の不定の說なり。

【二〇七】次は似は似不成の說であつて、宗には顯、生の分別を起さずして但だ因の勤發を簡別すれば生と顯の義もあるに立者は顯を云はず生のみと云ふは、正しからずとして生起に對して難を爲すは似の不成である。何んとなれば生顯何れにても無常を立證して常住を成立することなく、極成の因なれば不成の過はないのである。

【二〇八】義准相似に於ては第八正因に就て宗因の同異の範圍を顚倒し勤勇無間所發を以て聲無常を立證せるに義准して、非勤勇無間所發の電光等を常住と立つるは、宗因の同異につき範圍を顚倒せる誤りなり、此の誤に依て不定の難を爲すから似の不定である。

【二〇九】非勤勇無間所發は、常、無常に通ずるから之を因として聲無常を立證せば其因は不定となる。或は立者が無常は勤勇所發に限るとするなれば敵者の云ふ所は眞能破となる。蓋し二八正因の第二正因は論理の謂ゆる主辭賓辭共に周衍で同範圍であるが第八正因は主辭は周衍なるも賓辭は不周衍で範圍が異る、故に總ての勤發聲は無常なるも、總ての無常は悉く勤發ではない。非勤發のものもある。それで非勤發は常無常に通ず、その非勤發を以て因として聲無常を立證せんとせば、其因に常無常の同異二品に轉じて不定となる。

【二一〇】此の頌は至不至相似と無因相似との二を說く、此の二は因支を缺く過なり。

【二一一】三時とは前、後、俱の三時を云ふ。

【二一二】非愛の言とは因が至不至又は無因の過ありて缺支の場合には立者愛樂の所立を立つる能はざるを云ふ。

【二一三】池は因、海は宗に譬ふ。

【二一四】若し宗にして旣に成立せば、因の必要なかるべし。

【二一五】前因明師と順序を異にした理由を述ぶ。

【二一六】至不至と無因との二相似が似の因闕と名ける所以を云ふ。

【二一七】以下敵者の過誤を攻む、初に至不至に於ての因が宗と相應する因第一相を因と名けないと云ふ非理を難じ、

是の如き[247]遍計所執分等は、皆理に應ぜずして所說の相に違すれば、皆無智と名く。理と極遠なるが故に。又此の類の過失の言詞は[248]我が自ら明屬する論式等の中に多く已に制伏せられたり。又此の方隅は[249]我古因明を破する論の中に於て已に具に分別したるが故に應に且く止むべし。

流通分（總結頌）

【頌に曰く】
智人の[250]慧毒藥を開かんが爲に、斯の妙義の正理門を啓きたり、諸有の外[道]の[比]量に迷ふ所の者をして、邪途を越えて眞義に契はしめん。

【一八六】敵者が自宗を成立するに準じて、方便矯立すれば他即ち其の反對を說くことが出來る。

【一八七】（問）の意はこうでらあう、若し唯だ不定因を用ゐて、同法異法の因とするは敵者が自宗を成立するが爲のみなりと言はゞ、云何ぞ共不定、因が似能破と云へるか。

【一八八】（答）の意は、即ち此の不定なる所を說いて能破とするに非ず。立者の能立に不定ありとして敵者が難ずる敵者の言を不定と名く。敵者の難ずる能詮の言の中に、不定過なる所詮を說く點で不定といふのであるから、不定が能破となる如き過失はない。

【一八九】餘處、他の相似の場合。

【一九〇】難、能立に對する難。

【一九一】又無異相似を主として云へば相違の立量が出來る理であるから「聲は所聞にあらず」と云へる譯であるが、現見の事實に反するから比量にて聲の所聞なることを遮遣否定することが出來ぬ。

【一九二】聲が所聞なることが、現見の事實であるからと云つて、聲の無常を否定するのではない。

【一九三】若し否定し得るとせば、唯だ聲の無常が不見即ち見られない事實であるからと云ふのであらうが、それでは否定は出來ない。

【一九四】若しそうでなければ、聲の常住と云ふことも同じく不現見であるから、否定せらるゝであらう。

【一九五】第二師の無異相似といふは、聲無常（宗）勤勇無間所發性故（因）の立量に對して宗因無別異であるとなすのである。

【一九六】此の處の意味は解しにくいがこうであらう。彼數論派にては因の勤勇所發生に本無が生じて有となつた即ち本無而生の有である、所立の聲無常は暫住無常で滅壞するでなく何等かの形で存する隱沒無とする所から之を有と增益して宗の無常も勤發の因も共に有で無差別と成るから此の立者の量に不成因の過ありとするのである。

【一九七】立者は本無今有の生起は又た後無となるべき極成の因を以て無常を證したのであるのに若し數論派の說の如きを主張せば立者の立量は正しい能破を成ず。

【一九八】第三師の說は所作性なる一因にて無常宗を成立する如く、それと矛盾する可燒可見の宗を成立せしめて、二宗に對して一因無異として難破するを云ふ。

【一九九】若し是外量の如く聲は可燒可見なることと決定せ

是れ常なるべし。此を卽ち名けて常住相似と爲す。是似の宗過なり。[二四二]所立の無常性を增益するが故に。此の中に於ては都て別の實の無常性なるもの有りて此に依りて常に轉ずること無きを以てなり。卽ち此の自性は本無今有にして暫有　還無なるが故に無常と名く。[二四三]卽ち此の「生滅の」分位を自性緣に由りて無常性と名くるなり。果性等の如し。

第四章　結

[二四四]是の如き過類は足目の所說の多分にして說いて似能破の性と爲す。最極成なるが故に。[二四五]餘論の所說も亦應に是の如くに分別し成立すべし。卽ち此の過類は但だ少分の方便の異るのみに由るが故に、無邊の差別の過類を建立す。是の故に說かざるなり。卽ち此の中の[二四六]諸有の所說の增益と損減と有顯と無顯と生理と別喩と品類との相似等の如きは、此の方隅に由りて皆應に諦察すべし。及び應に諸有の不善の比量の方便にて是の如き說を作して展轉流漫するを遮遣すべし。此は餘の論に於て所說無窮なるが故に更に說かざるなり。

第五章　負處

又負處に於て舊因明師の諸有の所說は或は能破の中の攝に墮在せる有り、或は極麤なる有り、或は非理なる在りて詭語の如き類なるが故に此には錄せず。餘師の宗等の所有の句義も亦た應に是の如くに分別建立すべし。

し聲の無常を成ずるに顯とやせん、生とやせん、決定する能はずと爲す。

【一七六】誤って義准をして因異品の義を說いて愛樂せざる宗を立つるを義准相似と云ふ。第八正因に在ては因異品にして而も宗同品のあることを辨へずに、因異品の非勤勇無間所發性が非無常であると義准して、電光等を常住とするのである。第二正因であれば宗同品と因同法と同範圍なるを以て此の如き義准相似は起らず。

【一七七】後句、相似の二字を指す。

【一七八】以下はこれまでの七相似全部につきて細釋を施すのである。

【一七九】因明師等とは如實論等を指す。

【一八〇】今此の論に於ては如實論等と異つて同法等の七種は似となつて居る點が同じき故に一群としたのである。

【一八一】疑、不決定の謂、

【一八二】此の七種相似の中にて前の同法、異法、分別、無異の四相似は我が此の論で說く所の譬喩の立て方と相應しない、此の論では喩體では先因後宗(同喩)先宗後因(異喩)と作法し、喩依も之に應じて用ゆるのであるが、此の四相似は且く世間一般の譬喩の取り方に隨て一部分の性質のみに依て宗との同異を判じ因をも變更したりするのである。

【一八三】それで因の決定性を有せず、同品異品に通ずる如き不定因となると雖も、因は其體卽ち三相の形だけは備へる故に前の如き相似を說くのである。

【一八四】以上は四種の相似に通じて云ふ。以下は同法異法の二相似を主として辨ず。

【一八五】不定因を同法、異法の因として敵者が自宗を成立す。

ば、此は似の不成なり。若し聲の所作性は瓶等に於ては無しと難ぜば此は似の[二三四]相違なり。[二三五]若し卽ち此が常の上にも亦た無しと難ぜば是不共[不定]なるが故に便ち似の不定なり。或は[二三六]似喩の過なり。同法を引くが故に。[二三七]何を以ての故に、唯だ總法のみを取つて比量を建立して別を取らざるが故に。若し別義を取らば決定して異るが故に比量は應に無かるべし。

二〇、第十三生過相似

（頌に曰く）

倶に許せるに而も因を求むるを、[13]生過相似と名く。此は喩に於て難を設くるなり。名は似喩に說くが如し。

（論に曰く）「倶に許せるに而も因を求むるを生過相似と名く」とは、謂く有が難じて言ふ。前の所立の如き瓶等の無常は復何れの因が證するやと。「此は喩に於て難を設くるなり。名は似喩に說くが如しと」は、謂く[二三八]瓶等の無常は倶に許して成就するに而も不成と言ふ。似の喩難なるが故に[二三九]似喩に說くが如くなり。

二一、第十四常住相似

（頌に曰く）

無常性が恒に隨ふと云ふを、[14]常住相似と名く。此は常性の過を成す、名は[二四〇]宗過に說くが如し。

（論に曰く）謂く有が難じて言ふ。前の所立の如き聲は是無常ならば、此は應に常に無常性と合すべし。[二四一]諸法の自性は恒に捨せざるが故に、亦た應に

聲は可燒可見なるべし、瓶等の如し。（但し有る人は此の相違法を常住宗となし、因を可燒可見と爲すが、可燒等の因で聲常住が立てられるとは思はれないから、今は用ゐず。

【一六九】立者の立てたる因以外の因が可得なるを顯示するが可得相似なり。

【一七〇】有說の義は、前に聲無常を立つるに勤勇無間所發性の因を以てするは正因でない、電光等に於ける如く、現量得等の餘因があつて無常が成り立てられるからと云ふ。

【一七一】此は立者の因、彼は無常の宗を指す。

【一七二】有餘師の說、別の方法によつて立者の因は無常なるものゝすべてに遍ずる因でないから正因でない、卽ち電光等の無常に勤勇無間所發性の因は遍じないから、例へば叢林の樹木は皆思慮あるべし、睡眠あるが故にと云ふと同じで樹木凡てが睡るとは定まらないから、睡眠の因が不遍なる如く、勤勇の因は不遍である。更に換言すれば、勤勇所發その儘無常全部でない、無常の中に非勤勇所發のものがある、故に勤勇所發の因は正因でなく、左の如き共不定の過ありと爲す。

電等の如くや、非勤發の故に、聲は無常なるや。瓶等の如くや、勤發の故に、聲に定んで無常なるや。

此の共不定は常の共不定ではないそれに類するから云ふのである。

【一七三】過類の原語 jāti は名詞で女性である。此の女性語に相應せしむるが爲に猶豫と云ふ語を女性形に作れりと云ふ。

【一七四】宗の聲に生と顯との別異あるを分別すれば、勤發の因がその無常を成ずるに生の無常か顯の無常か何れを成立するか不定因たるを以て猶豫相似と爲す。

【一七五】第二說、因の義を分別して生と顯との別ありと

應に是常なるべし。是の如きを名けて無生相似と爲す。

一八、第十二所作相似

「所作と異なること少分にして、所立の成ぜざるを顯すを所作相似と名く」とは謂く、所成立の所作性なるが故に、猶瓶等の如しといふ、聲の無常は若し瓶にして[二二七]異ること有らば、「瓶は」所作性なるが故に是れ無常なる可きも、何ぞ聲の事に豫らん。是の如きを名けて所作相似と爲す。

一九、三相似細釋

「多くは似宗に說くが如しと」は、是の如き無說相似[二二八]等は多分は似の所立に說くが如くなり。謂く「無說、所作二相似に於ける」不成因の過の如き多くの言は或は似の餘の如くなるを顯すことを爲す。今此の中に於て[二二九]無說相似は比量を增益す。謂く論者の所說の言詞に於て無常性を立てたとして、難じて未だ說かざる前には因は有ること無きが故にといふは、此は似の不成なり。或は似の因闕なり。[二三〇]謂く「立者が」未だ說かざる前に能立を益するが故に。若し此の中に於て[二三一]義を顯すこと有ること無く、又量を立つる時、若し言說無くば能破を成ずべし。

無生相似は聲の未だ生ぜざる前に[二三二]所立を增益して因無きを難ずるが故に即ち似破と名く。若し「立者が」成立する時に此「因」は是無なることを顯せば能破を成ず可し。[二三三]若し未だ生ぜざる前には勤勇無間所發に非ざるを以て難じて是を常ならしめば、義准の分なるが故に、亦た似の不定なり。

所作相似は乃ち三種有り。若し瓶等の所作性は聲の上に於ては無しと難ぜ

ある一切の法即ち可燒可見性は聲にも皆有ることになりて、宗と喩と互に一切の法が同じことゝなつて一性となる。然る場合には左の如き量が立て、所作の因決定することを能はず猶豫の因となる、と爲すのである。

聲は可燒可見なるべし(宗)所作性の故に(因)瓶等の如く所作性の故に可燒可見なり。(喩)

聲は所聞性にあらざるべし(宗)所作性の故に(因)瓶等の如く所聞性にあらず。(喩)

或は又宗と喩と無異とすれば、內量に共不定の過あることゝなる。

瓶等の如くや、所作性の故に、聲は可見可燒なりや。瓶等の如くや、所作性の故に、聲は無常なりとせんや。

所作性の因は同品の瓶無常に轉ずると同じく異品の瓶可燒可見に轉ずる故に、因第三相を缺いて共不定と云ひ又は相違と云ふべし。但し眞の不定又は相違ではない、唯だ少しく過相の類似するより名けるのである。

【一六六】物には差別あり瓶と聲とにも差別ありて同一性にあらざることを顯示するならば、分別相似と甚しく異らざることゝなつて無異相似とは別に說くべきで分別相似で云ふた如き過がある。

【一六七】第二說、宗因無別異の義、若し聲論派に於て勤勇無間所發性の因を以て、聲無常を成立する場合に、その聲の無常は隱顯無常、暫住無常で畢竟無でない、勤勇無間所發性は有であつて畢竟無でないから無別異の過を成ずと爲す。

【一六八】第三說、此の所作性の因は無常を成立する如く、亦た相違の法即ち可燒可見の宗をも成立す。所作の因は無常にも可燒可見にも遍在するので左の似の法自相相違を犯す

聲は無常なるべし、所作性の故に、瓶等の如し。

に所作能作の性に非ざるが故に正理に應ぜざるなり。若し［敵者が］正理を以て而も誹撥する時は能破と名く可し。

一五、三過類頌

〔頌に曰く〕

說の前には因無きが故に、應に所立有ること無かるべきを、[10]無說相似と名く。生の[11]無生も亦た然り。所作と異ること少分にして、所立の成ぜざるを顯はすを、[12]所作相似と名く。多くは似宗に說くが如し。

一六、第十無說相似

〔論に曰く〕「說の前には因無きが故に、應に所立有ること無かるべきを無說相似と名く」とは、謂く有が說いて言ふ。前の所立の如き若し[二三四]此の因に由りて、無常性を證せば、此の［因を］未だ說かざる前には、都て所有無し。因が有ること無きが故に、應に無常に非ざるべし。是の如きを名けて無說相似と爲す。

一七、第十一無生相似

「生の無生も亦た然り」とは［聲の］生ずる前には因無きが故に所立無し。亦た卽ち說いて無生相似と名く。亦然りと言ふは、聲の前には因は有ること無きが故に[二三五]應に所立無かるべきに類例す。[二三六]今此の中に於ては、所立無きが如く、應に知るべし、亦た所立相違も有り。謂く有が說いて言ふ。前の所立（聲無常）の如き、若し是の如き聲の未だ生ぜざる已前には勤勇無間所發有ること無くして、應に無常に非ざるべし。又た勤勇無間所發に非ざるが故に、［その聲は］

が故に（因）如瓶等（同喩）如虛空等（異喩）

（似能破）聲は常住なるべし（宗）無質礙の故に（因）虛空等の如し（同喩）瓶等の如し（異喩）

【一五九】此の過は前の同法相似と相伴ふて起るので、前の過の他のものと云はるべきである。それば同法相似に異法たるものを同法と爲したのであるが、此は同法たるべきものを强いて異法としその異法喩に依て顚倒して立量するのである。

【一六〇】二種の喩とは瓶と虛空との二種の喩で前の同法相似の如く瓶を異法と爲す。

聲は常住なるべし（宗）無質礙の故に（因）虛空等の如し（同喩）瓶等の如し（異喩）

【一六一】前に同法に對して異品を示現す等と說いて、差別を分別すと說いてあるのであるから、同法の差別を分別するのである。

【一六二】前說の如く宗因喩は左の如くである。

聲は無常なるべし（宗）所作性の故に（因）瓶等の如し（同喩）

此の同喩瓶を分別すれば可燒、可見等の差別あるから瓶は無常なるべし、聲は不可燒、不可見であるから聲は常住なるべしと、立者の所立と矛盾したものを立てるので分別相似と云ふ。

聲は常なるべし（宗）不可燒不可見の故に（因）虛空の如し（同喩）瓶等の如し（異喩）

【一六三】前に已に同法を示現することを說いたから、此の同法と彼宗とが一體となつて區別が無いことになる。

【一六四】此の同法たるものゝ一切の性質と、宗に在る物の一切の性質とが無異になる。

【一六五】有說の第一、宗喩應一の義である、其の意は瓶等の所作性有るから餘の法なる聲にも有るとせば、瓶に

り」とは、至不至に於て非愛の言を作すなり。若し能立の因が所立の宗に至つて、而して［宗が］成立せば［宗因］差別無きが故に應に所立に非らざるべし。

[二二三]池と海との水が相合して異ること無きが如し。又若し［宗が］成ぜずんば、應に相（因）の至るに非らざるべし。所立にして若し成ぜば、[二二四]此は是誰の因ぞ。若し能立の因が所立に至らずんば、不至は因にあらず。［他のものと］差別無きが故に、應に因を成ぜざるべし。是を名けて至非至相似と爲す。

一三、第九無因相似

又た、「三時に於て、非愛の言を作す」は、若し能立の因が所立の前に在らば、未だ所立有らざるに此は是誰の因ぞ。若し［所立の］後に在りと言はば、所立は已成なれば何ぞ因を須ひん。若し、［宗因］倶時ならば、因と有因（宗）とは、皆成就せざること牛の兩角の如し。是の如きを無因相似と名く。

一四、二相似細釋

[二二五]此の中にて前の如く次第の異るは、[二二六]倶に說いて似の因闕と名くるに由るが故なり。所以はいかん。非理に一切の因を誹撥するが故なり。[二二七]此の中にて何れの理にて、唯だ［因が］不至と同（至）とのみの故に、因相と相應すと雖も、亦た因と名けざるや。[二二八]是の如く何れの理にて唯だ所立の前に在つて因の名を得ざるが故に即ち能立にあらざるや。[二二九]又た此の中に於て、［敵者］自害の過有り、同を遮遣するが故なり。是の如く、[二三〇]且らく言因と及び慧の所成立の中とに於ては、似の因闕有り。[二三一]義因の中に於ては似の不成有り。非理に諸法の[二三二]因を誹撥するが故なり。[二三三]前の二因の如きは義の所立に於て倶

立するのが作者である。

【一五〇】同法即是相似とは、元來異法たるべきものを同法とするから同法その儘が相似で、同法即相似の持業釋である。

【一五一】十四過類を通じて相似の名を用ゆるは中性名詞即ち不男聲たるなり、元來相似の原語 Sama は形容詞で一定の性は無いが、今能破 Dūṣaṇam を形容する所より Samam 即ち中性（不男聲）に作られるのである。

【一五二】又は相似の語が中性となつて居るのは結頌に隨ふ即ち頌文を作る規則に餘儀なくされて中性即ち不男聲に作られたのであらう。

【一五三】問の意は、唯だ異法たるものを同法にしたるに過ぎない同法相似が何ぜに能破であるかと問ふのである。

【一五四】所作の中に於て能作を說くが故にとあるは意味解し難きが、所作は似能破としての同法相似を指す、同法相似は眞能立に對して作さるゝものであるから所作と云はるゝ、能作とは同法相似を立て能立の過誤を顯示せんと企つる、それが假令誤つて居てもその能作を含んで居る點で能破と名くるのである。

【一五五】同法相似等が能立に依て轉じて起るので能破と名けらるゝのである。義淨譯には轉を傳に作る。

【一五六】後の過類も能立に依て轉じて起るからそれぞれ其の所應に隨つて異法相似、分別相似等と能破の名が云はれるのである。

【一五七】正しい能立の眞の同喩を顚倒して異喩とし、眞の異喩たるべきものを同喩として能破を立てる故に、同法相似と名く。

【一五八】此の處の立量及び似能破の立量は先に示したるが如く

（眞能立）聲は無常なるべし（宗）勤勇無間所發なる

決定せば相違を成ずべし。[二〇〇]可得相似は[敵者]所立が不定なるが故に其の似を成ず。[二〇一]若し[立者]所立の因が常に於ても亦た有るならば能破を成ずべし。[二〇二]第二[師]の可得[相似]は是れ遍せずと雖も[二〇三]餘類無きが故に、似の不成の過なり。[二〇四]若し[立者の]所立に無くば能破と名くべし。此の中に於て[二〇五]一切は皆是れ無常なりと立てんと欲するには非らず。[二〇六]猶豫相似は謂く離勇無間所發を以て滅壞を成立することを得るに、若し生起を以て所立を増益し不定過と作さば、此は似の不定なり。[二〇七]若し所立[宗]に於て分別を起さずして但だ因のみを簡別して生起に難を爲さば、此は似の不成なり。此の中に於ては[勤發の因は]唯だ生のみが成立する滅壞を欲するにはあらざるに由る。若しくは生、若しくは顯、悉く皆滅壞なり。不定に非らざるが故に。[二〇八]義准相似は謂く顚倒せる不定を以て難を爲すが故に似の不定なり。若し[二〇九]非勤勇無間所發にてあれば常、無常を立つべし。或は[立者が]唯だ勤勇無間所發のみが無常にして餘にあらずんば[敵者の言ふところ]能破を成ずべし。

（頌に曰く）

一一、二過類頌

[二一〇]若し因の[8]至不至と、[二一一]三時との[二一二]非愛の言ならば、至非至と無因となり、是れを似の因闕と名く。

一二、第八至不至相似

（論に曰く）「若し因の至不至と三時との非愛の言ならば至非至と無因とな

【一四四】前宗とは立者の比量を云ふ、卽ち前宗に不善過謬あるも、敵者が正しく指摘し能はざる能破は矢張り似能破とする。

【一四五】眞能破に對し方便施設して非理に破斥せる能破は亦た似能破の類と爲す。

【一四六】之に反して若し對手が非理に立てたる比量に對し能破の立量を施設するか、或は自己の比量に過失が無いので之を表はさず、或は他の比量の過失を顯す如きは似能破と名けない。

【一四七】此の頌は十四過類の中の七過類卽ち同法、異法、分別、無異、可得、猶豫、義准の七相似を述ぶるので以下長行に於て順を逐ふて辨ずる。1 2 等の符合はその十四過類を示す。下之に倣へ。

【一四八】顚倒とは、立者の立量に用たる正しい異品を顚倒して、同品を用ゐて異りたる立量を爲すを云ふ、それは此の下の論文に擧ぐる同法相似の例量にある如く

（眞能立）

聲は無常なるべし（宗）

勤勇無間所發なるが故に（因）

如瓶等（同喩）

如虛空等（異喩）

（似能破）

聲は常住なるべし（宗）

無質礙の故に（因）

虛空等の如し（同喩）

瓶等の如し（異喩）

斯様に異品たるべき虛空を同喩に用ゐて反對の宗を成ぜんと欲して因を改めて能破を作る、それが異立と名けらる。

【一四九】作具とは原立量、作者とは似能破たる立量を指すので、原立量が作具であつてそれを顚倒矛盾して異

便と都て相應せざるも、且く世間の譬喩の方便に隨ふなり。[一八三]因の是れ決定性なるを顯さずと雖も、然も其の體を攝するが故に是の說を作す。[一八四]不定を用ひて[一八五]同法等の因が自宗を成立するに由り、[一八六]方便すれば他を說くも亦た此の法有り。是に由りて便ち似の共不定を成ず。或は復た似の相違決定を成ず。[一八七][問]若し、唯だ自宗を成立せんが爲のみなりと言はゞ、いかんぞ不定を能破と名くるを得ん。[一八八][答]即ち此を說いて以て能破と爲すには非らず。不定を難ずる言を說いて不定と名く。能詮の中に於て、所詮を說くが故に此の過、有ることなし。[一八九]餘處にても亦た應に是の如くに安立すべし。若し[立者]所立の量に不定の過有るか、或は復た決定して同法等の[敵者の]因にて[正しく宗を]成立する所有らば即ち能破と名く。是等は[一九〇]難なるが故なり。

[無異相似][一九一]若し現見の力ならば比量も其性を遮遣すること能はず。聲は所聞に非らず、猶ほ瓶等の如しと成立すること有るが如き、現見するに聲は是れ所聞なるを以ての故に、[一九二]應に其の是れ所聞性なるを以て無常を遮遣すべからず。[一九三]唯だ不見のみが能く遮遣するに非ざるが故なり。[一九四]若し爾らずんば、亦應に常をも遣すべし。[一九五]第二[師]の無異相似は是れ似の不成因の過なり。[一九六]彼は本無にして而も生ずるなるに所立[無常]を增益するを以て、爲に宗と因とが一と爲る過を作すが故に。[一九七]此[內量]は本無にして而も生ずる極成の因の法を以て滅後の無を證すれば、若し即ち、彼を立つれば能破を成ずべし。[一九八]第三[師]の無異相似は所立を違害するものを成立して難ずるが故に似を成ずるなり。可燒等の不決定に由るが故なり。[一九九]若し是れにして

が立てられたるが他比量の能立である。

【一三八】此の頌文を意譯すれば、一事即ち聲には多法として無常性、所作性、所聞性、所量性等あり、その中で相即ち因として取つた所作性の如きは聲の有する一切の性質を行解する根據にならず、唯だ因に隨逐する以外の餘の性質を簡別するに由て、宗が定んで能く因に隨逐することを表はすのみ。是の如く能相者即ち所作性も亦た共相であるから衆多の法に有るが、唯だ所相即ち聲を越えずして、能く聲の無常なることを表示するのみ餘にはあらず。

【一三九】現比二量は因も果も共に現量比量と稱し得ることをことはるので、比量はその因に就て說いたが現量の如く其の結果に於ても比量と爲すべく、現量は亦た、比量の如く因に於て現量と爲すべしと。その比量の因とは所作性を知る智及び因を憶念する智を云ふ。その比量の果とは無常の宗を了する智を云ふ。現量の因とは眼等の五根及び意根等なり。果とは五識身、五俱意識、自證分、定心等なり。

【一四〇】此れは總結であつて、前來眞能立と似能立並に現量比量を詳述されたのである。八門兩益と分つ中で云へば悟他の眞能立、似能立の二門と、自悟の眞現量、眞比量、似現量、似比量の四門とを述べ終つたのである。

【一四一】闕とは闕減にて三支の內何れか一若しくは二を缺くを云ふ、但し陳那は宗を缺く場合を此の中には入れない。

【一四二】諸分の過失とは、三支の何れかに過誤のあるのを云ふので、斯る過失を指摘する言詞を能破と稱す。

【一四三】同法等とは此の下に明す所の似能破十四過類なり。

するが故に[一七三]女聲にて說く。此の中にては、[一七四]宗の義の別異を分別すれば因が不定を成ず。是の故に說いて猶豫相似と名く。[一七五]或は復た、因の義の別異を分別するが故に、猶豫相似過類と名く。謂く有が說いて言ふ。前に聲は是れ無常なり、勤勇無間所發性なるが故にと成立するが如き、現見するに勤勇無間所發なるものには、或は顯、或は生なり。故に猶豫を成ず。今の所成立は顯となすや、生と爲すや。是の故に應に是の如きの因を以て無常の義を證すべからず。

九、第七義准相似。

〔頌に〕[一七六]「異品の義を說くが故に、非愛なるを義准と名く」とは、謂く有が說いて言ふ、若し勤勇無間所發〔因〕を以て無常なりと說かば、義准すれば、則ち應に、若し勤勇無間所發に非ざるなるべく、諸の電光等は皆、應に是れ常なるべし。是の如きを名けて義准相似と爲す。應に知るべし。此の中にて[一七七]後句を略去す。是の故に但だ猶豫義准と名くるのみなり。

一〇、七相似細釋

[一七八]復た何の義に由りて、此の同法等の相似過類は[一七九]因明師の所說の次第と異なるや。[一八〇]似破が同じきが故なり。

〔頌に曰く〕

此の同法等が、多く[一八一]疑なるに由るが故に似破なり。

〔論に曰く〕多の言は或は異難有ることを顯すが爲なると、及び似不成の因の過もあることを顯すが爲なり。此の中にて[一八二]前の四は我所說の喩の方

取、捨、屈、伸の五種なり。有句義は實德業の三を同じく一に有ならしむるもの。同異句義は體多にして實德業の三各〻總と別との同異あらしむ。和合句義は唯だ一、能く實等をして相離れず相屬せしむる法なりと爲す。

【一二九】此等五句義を似現量とするのに、實有の中即ち實境有りの儘以外に餘の行相を附け加へ分別を働かすからである。

【一三〇】所說とは、前に說いた因の三相を云ふので、自比量の智は因の三相によつて生ずるので、その因の示す義を緣ずるのである。

【一三一】現量より生ずとは、例へば烟を見て火あるを比量智で知るは烟なる現量を因とするを云ふ。

【一三二】比量より生ずとは、瓶等の無常を比量智で知るは所作性は無常なりとの比量を因とするを云ふ。以上の現比二因を比量智に望めては遠因と爲す。

【一三三】現量の烟は所立の火に離れず、比量の所作性は所立の無常に離れざることを憶ひ出す、之を比量智に望めて近因と爲す。

【一三四】「前に擧げたる所說を成する力」解しがたし、前に擧げたる因三相を觀察するを謂ふのであらう。

【一三五】近とは上の因と宗との不相離を憶念する念、遠とは現比量を指す、此の二が比度の因となるから果に從へて比量と名く。

【一三六】大疏に人が斧を以て樹を伐る例を擧げ、斧が作具、遠因であつて、人が作者、近因である。現比量が作具で因を憶念する念が作者と爲す。然るに圓測に斧が作具近因で人が作者遠因とし、念が作具、現比量を作者と爲す。智を遠因とし念を近因とする點に一致す。

【一三七】能立、自比量を適當に語言に言ひ詮はして、三支

んことを爲すも、甚しくは、前の分別相似と異ならざるが故に、應に別說すべし。

2. 第二師說

[一六七]若し、勤勇無間所發を以て無常を成立するも、「宗因」俱に是れ畢竟性に非ざるを顯さんと欲せば、則ち宗と因との無別異の過を成ぜん。此を抑へて「宗因」無別與性を成ぜしむ。是の故に說いて無異相似と名く。

3. 第三師說

[一六八]有が說く、此の因は能く所成立の法を成立するが如く、亦能く此が相違の法をも成立す。無別異なるに由る。是の故に說いて無異相似と名くと。

七、第五可得相似

「頌に」「所立の餘の因を顯すを可得相似と名く」とは、謂く [一六九]若し所立の宗法の餘の因の可得なるを顯示せば、是れ則ち說いて可得相似と名くるなり。謂く [一七〇]有が說いて言ふ。前に聲は是れ無常なりと成立するが如きは、此れ正因なるに非らず。電光等に於ては、現見等の餘因が可得にして無常は成ずるに由るが故に、若し [一七一]此を離るるも而も彼有るを得るを以て此は彼の因には非らず。[一七二]有餘「師」は此に於ては別に方便をなして謂く、此「因」は彼の無常の正因に非らず。遍せざるに由るが故に叢林は皆思慮有り、睡眠有るが故にと說くが如し。

八、第六猶豫相似

「頌に」「義の別ち難き疑因なるが故に說いて猶豫と名く」とは、過類と相應

し記數の智を量果とするが如く此處では以上の現量智を量果とする此の外に量果はない。

【一二三】此の體即ち現量の智の上に境の自相に似るものを生ず即ち所量（相分）である、此の所量を量する作用に似るもの即ち能量（見分）を起す、此の能量を證知するが量果（自證分）である之を假に說いて量と爲す。故に此の處では現量智を量果とも量とも名くるのである。

【一二四】是は疑難を通ずるのであつて、現量を無分別とするならば貪等心所の境に貪著する諸の自證分を現量とするのが、わからない、貪等自證分に分別智があるでないか、何ぜに分別智を除くのかと云ふ妨難あり。之を通じて貪等の作用すべてを現量とするのではない、唯だ其の中の自證分なる無分別を現量とするのであるから妨はないと云ふ。

【一二五】餘の境、無分別以上の境を分別するを餘の境の分を了すと云ふ。

【一二六】比度は慧、悕求は欲、疑智は疑、惑亂智は散亂、不正智の心所を云ふ。鹿愛は陽焰を云ふ、鹿の熱渴して之を水と思ふて愛を生ずる故に。

【一二七】此の一段は更に世俗上實有とせられてゐる勝論派の說を擧げて似現量の例とする。

【一二八】瓶等とは勝論派（Vaiśeṣika）の六句義の中の實句義を指す、數はその德句義の代表、擧（取）は業句義の代表、有性は有句義、瓶性は第五同異句義の代表を擧げたのである。第六の和合句義を擧げないのは現量でないからである。勝論派の六句義大疏三（玉水四・六九）には實、德、業、有、同異、和合とし。其實句義に地、水、火、風、空、時、方、我、意の九實あり。德句義に二十四種謂く色味香觸數等なり。業句義は、

五、第三分別相似

［頌に］「差別を分別するを分別と名く」とは、[一六一]前に示現等と說くが故に、今、差別を分別すると說くが故に、應に知るべし、同法の差別を分別するなり。謂く、[一六二]前說の如く瓶を同法と爲し、彼の同法に於て可燒等の差別の義有るが故に、是れ則ち瓶は應に無常なるべきも、聲は［無常に］非ざれば聲は應に是れ常なるべし。［聲には］不可燒等差別有るが故に。此に由りて、分別して所立を顚倒す。是の故に說いて分別相似と名く。

六、第四無異相似

［頌に］「言ふ所の應に一となるべきは無異を成ず」とは同法を示現すること[一六三]前に已に說けるが故に、此と彼と應に一と成るべきに由るが故なり。彼とは是れ誰ぞ。更に異たる方便を闕かざるを以ての故に、相隣近するが故に、應に知るべし、是れ宗なり。「無異を成ず」とは無異の過を成ずるなり。卽ち此の言に由りて「無異相似の」義は知るべきが故に、其の「無異相似の」名を說かざるなり。是れ誰と誰とが共に無異を成ずるや。別に說かざるが故に卽ち[一六四]此の一切と彼の一切と「無異」なり。

1. 第一師說

[一六五]有が說いて言ふが如し、若し瓶等に同法（所作性）有るが故に卽ち餘の法（聲）をして亦た別異無からしめば、一切の瓶の法（可見可燒）は聲にも應に皆有なるべし。是れ則ち一切は更互に法が同じくして應に一性となるべし。

此の中にて「之を」抑へて無別異の過を成ず。[一六六]亦た瓶と聲との差別を顯示せ

異品に一分通ずるが如き異品もあるを以て、不定因たる過失あるなり。

【一〇八】聲、正理派で云ふ所の聲量卽ち聖言量を指す、喩とは譬喩量を云ふ、此等は此の比量の中に攝むとなす。

【一〇九】自とは自相のこと、自相は現量、共相は比量で知るなり。

【一一〇】本頌、集量論の頌か。

【一一一】此の處大疏の續疏（大日本續藏經に載す）には三釋あり、今は其の第二釋に依て解すれば、種類とは名一にあらざる故に種類と名く、此の名言に依りて一法を假立し諸法を貫通するを無異と爲し、遍宗と定有と異品に遍無なる等を諸門と爲す。此れでは現量は諸門の比量を離れたるを云ふことになる。

【一一二】不共緣、不共の境を取るを云ふ。

【一一三】以下四種現量を說く、四種現量とは五識身、五俱意識、自證分、修定者の四種である。此の頌は先づ第一五識身現量を說く。

【一一四】有法は一相にあらずとは、有法とは五塵の境その有法には自相も共相も其他のものあつて一相たる單純ではないから一相にあらずと云ふ。

【一一五】五根は一切を境として行解を起さず、卽ち不共緣にて唯だ自の境のみを取る。

【一一六】內證、自相を親證するを云ふ。

【一一七】論曰以下は次に第二五俱意識現量を說く。

【一一八】意地とは、定位でなく散位の五俱意識を云ふ。

【一一九】諸の分別とは、隨念分別、計度分別を云ふ。證行とは自相を證する行解を云ふ。

【一二〇】第三自證分現量、

【一二一】第四修定者現量、

【一二二】量果とは例へば尺秤等を能量とし絹帛を所量と

三、第一同法相似

〔論に曰く〕　此の中にて「異品を示現するが故に同法に由りて異立するは、同法相似なり」とは、[一四八]顚倒して成立するが故に異立と名くるなり。此は[一四九]作具と作者とに依りて說く。[一五〇]同法が卽ち是れ相似なるが故に同法相似と名く。一切は「能」立の中の相似過類をも攝す。故に相似と言ふは、是れ[一五一]不男聲なり。能破と相應するが故に、或は[一五二]結頌に隨ふが故なり。[一五三]「問」いかんが同法相似が能破なりや。「答」[一五四]所作の中に於て、能作を說くが故に、「能立に依て」[一五五]轉じて生起するが故に、是の如き說を作し、[一五六]後、所應に隨つて亦た、是の如くにも說く。今は此の中に於て、[一五七]同法喩を顚倒して成立するに由り、是の故に說いて、同法相似と名くるなり。[一五八]聲は是れ無常なり、勤勇無間所發性なるが故にと成立すること有るが如きは、此は虛空を以て異法喩と爲すに、虛空を顯して同法喩と爲し、「因を變じて」無質等の故に、聲を立てゝ常と爲すこと有らば、是の如きは卽ち此の所說の「勤勇所發の」因の中にては瓶は應に同法たるべきに而も異品の虛空を說いて同法と爲すなり。是に由りて說いて同法相似と爲す。

四、第二異法相似

〔頌に〕「餘は異法に由る」とは、謂く異法相似なり。是れ[一五九]前の同法相似の餘にして、異法を示現し、異法喩に由りて、顚倒して而も立つるなり。[一六〇]二種の喩の中にて前（同類相似）の如くに瓶を安立して異法と爲すなり。是の故に、說いて異法相似と爲す。

依だけを擧ぐのみでは必しも宗法の所作性（因）と宗義の無常と相類似するまでにも至らざるを以て、瓶等を以て無常の喩とせば、此の瓶等は復た餘他の燈等を喩を用ゐて無常を成立せしむることゝなりて喩は無窮になるべしと云ふのである。玉水三・六五

【一〇二】合作法せずに喩依のみを擧げて喩とせば、その喩依卽ち瓶の性質、燒見等の品類が宗卽ち聲と一致するものではない。

【一〇三】頌の第一、第二句の意は、若し因が唯だ所立宗と差別し因は所作性、宗は無常と區別して合作法せず卽ち喩に關係することなく（以上「或は差別」の意味）、また同喩は但だ所立宗卽ち宗同品で相類するのみで因に關係することなく（以上「相類」の意味）は喩たる功能あること無し。第三句の意は、斯くの如く同喩の合作法無く但だ喩依のみを擧ぐるときは所立宗と因と必ず關係すると限らざるを以て、例へば瓶等の無常何故に無常であるか、それを證するに他の燈等の喩を擧げざるを得ずかくては喩は無窮となるべし。第四句の意味は異喩に在つても離作法なきときは異喩の功能卽ち所立宗を反成する力がないことになる、と云ふのである。

【一〇四】虛空なる同一異喩に常住（宗）と非所作性（因）とが有性卽ち有るてふことを顯すのみ。

【一〇五】因の第一相のみが因性であつて第二相、第三相が因と直接關係なくば、其因は同異品に通ずることありて不定似因となることあるも、正因とすることあるべし。

【一〇六】「及び」の下同の字脫するか。

【一〇七】九句因の初の同品有に三句あり後の同品有非有に三句あり、其の中に於て初三句の最後句は同品有異品有非有なり。後三句の最後句は同品有非有異品有非有なり、此の二句の異品は有非有とて因が徧無でなく

〔論に曰く〕此の中にて「能破は闕[一四一]等の言なり」とは、謂く前の所說の闕等の言詞と[一四二]諸分の過失の彼の一一の言とを皆能破と名くるなり。彼の一一「の言」は能く前の宗の善說に非るを顯すに由るが故なり。

第三　似能破

一、總標十四過類

〔頌に〕言ふ所の「似破は謂く諸類なり」とは、謂く[一四三]同法等の相似の過類を似能破と名くるなり。彼の多分は善比量に於て他(立者)を迷惑せんが爲に而も施設するに由るが故なり。[一四四]前宗の不善を顯示すること能はざるは、彼「敵者」は非理にして破斥するに由るが故なり。及び[一四五]「眞」能破の處に而も施設するが故に、是れ彼の類なり。故に說いて過類と名く。[一四六]「之に反して」若し非理にして比量を立つる中に於て、是の如くに施設し、或は比量の過失を了知せず。或は卽ち彼の過失門を顯すことを爲さば過類と名けず。

二、別示七過頌

〔頌に曰く〕

[一四七]異品を示現するが故に、同法に由りて異立するは、[1]同法相似なり。餘は[2]異法に由る。差別を、分別するを[3]分別と名く。應に一となるべきは[4]無異を成ず。所立の餘の因を顯すを、[5]可得相似と名く。義の別ち難き疑因なるが、故に說いて[6]猶豫と名く。異品の義を說くが故れ、[7]非愛なるを義准と名く。

二〇

空を立てざる無空論師に對して空の如しと云ふ如きであるとの意味であらう。

【九〇】九句因中の第二、第八句に於ては因に於ては同品有か異品非無かを用ゆる如く、喩に於ても同異喩の內何れか一のみを說けば善いのであるかとの問意なり。

【九一】兩義の文字解し難し、若し聲の無常と所作とを指すとせば宗に相極成の過あり之を說くの要なく喩は勿論說くべき要なし、それを今云ふとは思はれず、されど文章はそれとしか見えない。

【九二】同喩を說けば實際に因の第二相が示されるのであつて第三相の義も自ら顯はれるのであるから、特に異喩を說いて止濫するの必要は無いのであるが、今は其の場合に依て同異喩何れか一を用ひて他を義准せしめても善いと云ふのである。

【九三】本頌とは集量論にあるのを指す。

【九四】決定、自比量で自ら決定智を得たことを指す。

【九五】他の決定、他比量三支作法を用ひて他の決定智を生ぜしむるを悕ふ。

【九六】餘の審察支とは正理學派の立つる審察支等又は古因明の五分作法に立つる合結は用ゐない。

【九七】同品定有性卽ち同喩と異品徧無性卽ち異喩とを因が顯了せんが爲でなく喩支は別に因の外に說くべきである。

【九八】德、宋、元、明は得に作る義淨譯も得に作る。

【九九】因の外に喩を說くと云へば、因と喩と別の物となつて喩は世間の所說の如く類似のものを擧ぐるのみで因の義と關係せざるべし。

【一〇〇】宗の聲又は無常に類するのみとして擧ぐるのでは、喩が能立たるの功能がない。玉水三・六四

【一〇一】此の答の意は同喩の中で合作法を行はず但だ喩

得るなり。故に頌に說いて言く。

[一三八]一事に多法有り。相は一切行に非らず。唯だ餘を簡別するに由りて、定んで能く隨逐するものを表はすのみ。是の如く能相者も、亦た衆多の法に有り。唯だ所相を越えずして、能く表示するのみ、餘には非らず。

〔論に曰く〕〔問〕何が故に此の中にて前の現量と別異に〔比量を〕建立するや。〔答〕二門(現量、比量)を現はさんが爲なり。[一三九]此處にても亦た應に其の比〔量〕の果に於ても說いて比量と爲すべし。彼處(現量)にても亦た應に其の現因に於ても說いて現量と爲すべし。〔影略互顯で〕俱に遮止せず。

第三章　總　結

[一四〇]已に能立と及び似能立とを說きたり。

第四章　能破及似能破

第一　總說眞似

當に能破と及び似能破とを說くべし。

〔頌に曰く〕

能破は闕等の言なり、　似破は謂く諸類なり。

第二　能　破

し(同法喩)

【八八】瓶は無觸對でも常住でもないから俱の不成である。異喩に三過、宗、因は前の通り

1、所立不遣

諸の無常なるものには觸對ありと見よ、極微の如し(異法喩)

此の異喩の極微は聲勝二師共に常住と立つるを以て異喩として所立宗の常住を遮遣する能はず、故に所立不遣と云ふ。

2、能立不遣、宗、因は前の如し

諸の無常なるものは觸對ありと見よ、業の如し(異法喩)

此の異喩の業は無觸對なるを以て能立因を遮遣せず、故に能立不遣となす。

3、俱不遣、宗、因は前の如し

諸の無常なるものは觸對ありと見よ、虛空の如し(異法喩)

大疏に依ると此の異喩は聲論師が薩婆多師に對して聲は常なるべし無礙なり異喩空の如しと立つ。此の虛空は常住であり無觸對であるから所立能立俱に遮遣せず故に俱不遣と云ふ。

【八九】此處の文意解するに苦しむが已に說かれたる同法喩の有法不成と云ふは同喩は有體でなくてはならぬのに常住なる虛空等を許さざる無空論者に對して「諸の無觸對なるものは常住と見よ、虛空の如し」と云はんに敵者虛空を立てざる故に喩の有體不成であると云ふ意味かと思はる。然るに入正理論には同喩の俱不成に有と非有との二種あり瓶の如しと云ふは有の俱不成、無空論に對して空の如しと云ふは無の俱不成なりと說く。此の說に依て今の論文を解するときは同法喩の中の俱不成に於て有法即ち有體法の成ぜざる俱不成は虛

が、義に似て生ずるを以ての故に、[分別作]用有るに似るが故に、假に說いて量と爲すなり。[一二四]若し貪等に於ける諸の自證分も亦是れ現量ならば、何が故に此の中にて分別智を除くや。此の中の自證を遮せず。現量は無分別なるが故なり。

第三　似現量

但し此の中に於て[一二五]餘の境の分を了するをば、現量とは名けず。此れに由りて即ち憶念と[一二六]比度と悕求と疑智と惑亂智と等の鹿愛等に於けるは皆現量に非らずと說く。先の所受(經驗)に隨つて分別が轉ずるが故なり。[一二七]是の如く一切の世俗有の中にて[一二八]瓶等と數等と擧(取)等と、有性と瓶性と等の智は皆似現量なり。[一二九]實有の中に於て餘の行相を作し、餘の義を假合して分別が轉ずるが故なり。已に現量を說きたり。

第四　比量

當に[自]比量を說くべし。「餘は所說の因より生ず」とは謂く[比量]智は是れ前の[現量]智の餘にして[一三〇]所說の如き能立の因より生ず。是れは彼の義を緣ずるなり。此れに二種あり。謂く[一は]所比[の境]に於て審に觀察する智の[一三一]現量より生じ、或は[一三二]比量より生ずると、及び[一は]此の因と所立宗との[一三三]不相離を憶する念となり。是れ[一三四]前に擧げたる所說を成ずる力に由りて因の同品定有等を念ずるが故なり。是の[一三五]近と及び遠とは比度の因なるが故に、俱に比量と名く。此は[一三六]作具と作者とに依りて說くなり。是の如く應に知るべし、悟他の比量も亦た此れ[自比量]を離れずして[一三七]能立と成ることを

不同品即ち異喩に於て所立と能立とに就て離作法を作すに前因後宗と顚倒して說くのは似喩である。是れ入正理論に云ふところの倒合、倒離の似喩に當る。

【八五】是の處即ち同喩又は異喩に於て合作法離作法を作さず、單に同喩では所立即ち宗と能立即ち因との俱に有ることを擧げ、異品にはその二つが俱に無なることのみを擧ぐるだけでは、同喩の順成、異喩の反成を盡くさないから似喩となる。入正理論に云ふところの無合と不離との過に當る。

【八六】是の下には似喩の三不成、三不遣を示すのである。能立法（因）と所立法（宗）との二法に就て、能立又は所立の隨一不成と隨一不遣とがある。或は又たその二の俱不成なると俱不遣とがある。即ち左の如し。

能立法不成、所立法不成、能立法不遣、所立法不遣(以上隨一)、俱不成、俱不遣。

【八七】以下似喩の實例を擧ぐ、先づ同喩に三過

1、所立法不成、聲論師が勝論師に對して

聲は常なるべし（宗）無觸對なるが故に（因）諸の無觸對なるものは皆な常住と見よ、業の如し(同法喩)

此の同喩の業には能立因の無觸對には有であるが、所立法の常住には無い、故に此の同喩には所立法不成と云ふ。

2、能立法不成　宗因は前の通りで同喩は

諸の無觸對なるものは皆な常住と見よ、極微の如し（同法喩）

此の同喩の極微は聲勝二師共に常住たることは許すから所立法には成立するも、二師共に極微は有觸對とする故に能立法（因）を成立するとは云はれない。

3、俱不成　宗と因は前の通り同喩は

諸の無觸對なるものは皆な常住と見よ、瓶等の如

(三支)を說いて能立及び似能立と名く。其の所應に隨つて、他(敵者)を開悟せんが爲に此の能立と及び似能立とを說くなり。

第二章　現量比量及似現似比

第一　二　量

自の開悟の爲には、唯だ現量と及び比量と有るのみなり。彼の[一〇八]聲と喩と等は此の中(現量、比量)に攝在するが故に、唯だ二量のみなり。此れに由りて能く[一〇九]自と共との相を了するが故に、此の二を離れて別に所量有りて彼「所量」を了知するが爲に、更に餘量を立つるに非らず。故に[一一〇]本頌に言く、

現量は分別を除く。餘「の比量」は所說の因より生ず。

第二　現　量

(論に曰く)此の中にて「現量は分別を除く」とは、謂く若し智有りて色等の境に於て、[一二一]一切の種類と名言との假立の無異の諸門分別を遠離し、[一二二]不共緣に由りて現現別に轉ずるが故に現量と名く。故に頌に說いて言く。

[一二三]有法は[一二四]一相に非らず。[一二五]「五」根は一切行に非らず。唯だ[一二六]內證のみにして「名」言を離る。是れ「五」色根の境界なり。

[一二七](論に曰く)[一二八]意地にも亦た[一二九]諸の分別を離れて唯だ證行のみ轉ずる有り。

[一三〇]又た貪等「の心所」に於ける諸の自證分と、諸の[一三一]修定者の教分別を離れたると、皆是れ現量なり。又た此の中に於ては、別の[一三二]量果無し。即ち[一三三]此の體

許である、その意許の相違宗を成立し得るが、有一實の因であるとして、能違の量を以て之を破す云く「有性は有と緣ぜらるゝ性にあらざるべし、一實を有する故に、同異性の如し」之を有法差別相違因と云ふ。

【八〇】違害する所なし、第三有法自性相違因と第四有法差別相違因とは、前に擧げたる例で云へば、有性非實非德非業は其相違因に依て其儘有性なるものが無くなる。又た作有緣性となさんとするのが其儘作非有緣性となり有性の無きを知らしむることになるのであるから、かく宗の云ふ所に何等違害する所なく其儘無になり終るのを違害する所なしと云ふ。

【八一】後の一頌は以上を結ぶ。宗法を觀察して審察疑惑する場合は躊躇の因となり、宗法を觀察して所樂の宗に違害矛盾する場合は顚倒の因となる。

【八二】同喩の「諸勤勇無間所發皆見無常」は一方に於て此意味と矛盾するものを遮し、他方に於て適確に此意味を詮はすから遮して詮はすといはる、異喩は「諸常住見非勤勇無間所發」は單に遮であつて濫を止むるだけである。

【八三】頌を說いて第二正因の場合を擧げて答ふ。異喩に前因後宗として非所作は常住なりと證し、同喩に前宗後因として無常は所作なりと成立するとせば、所說に非る聲所作を成立することゝなりて、無常を成ずることゝならざるべし。又たその因が不遍即ち第八正因の場合とせば、同喩は無常は勤勇無間所發性なり、異喩は非勤勇無間所發性は常住なりと證して、非樂即ち樂はざる勤勇所發性なるべしとの宗等を成立する合作法離作法を行ふことゝなる。

【八四】是の處即ち同喩に於て所立の無常と能立の所作性に就て合作法を作すに顚倒して前宗後因とし。又た

も［喩の］功能無し。［難者云く］何が故に能無きや。［陳那云く］[101]同喩の中にて必ずしも宗法と宗義と相類せざるを以て、此れ復た餘の譬に成立せらるが故に、應に無窮を成ずべし。[102]又た必ずしも定んで諸の品類有るにあらず。異品の中にても、［所立］無性なるを顯はして、簡別［離作法］する所有るにあらずんば、能く譬喩となるに非らず。

故に頌を說いて言く。

[103]若し因にして唯だ所立と、或は差別し、相類するのみ、譬喩は應に無窮なるべく、及び異品を遮遣す。

世間にては但だ宗と因とが[104]異品の同處に有性なるを顯はして、異法喩と爲すのみにして、宗の無き處に因の有ならざる性［を示す］に非らず。故に定んで能無きなり。［陳那難じて云く］若し[105]唯だ宗法（因第一相）のみ是れ因の性ならば、其の不定有るも應に亦た因を成ずべし。［難者反問］いかんぞ（我が立量に）具に所立と能立と及び[106]異品法の二種の譬喩と有るに、而も此の失（不定因を因とする）ありや。［陳那更に難じて云く］若し爾の時に於ても、所立の異品は一種類に非らざれば、便ち此の失有り。[107]初と後との三の各の最後（第三句、第五句）の喩の如し。故に定んで三相は唯だ因を顯はさんが爲のみなり。是の道理に由りて、一切の分（三相）が皆能く因と爲りて所立を顯了すと雖も、然も唯だ一分（因第一相）のみを、且らく因と爲すなり。

第五　結

是の如く略して宗等［三支］と及び似［の三支］とを說きたり。即ち此の多言

の如し」と云はんに、表面言語の上では差支なきもその後陳の「他」と言ふ語の意許に立者はその希望する「神我他」なるものを含めて漫然他と云へるのでそれを明からさまに云ふときは佛者は許さず能別不極成の過謬を犯すより曖昧なる他なる語を用ゆ、そこで佛者にその意許を探りて反駁し「眼等は必ず積聚他（假我）の爲に用ゐらるべし、積聚性の故に、臥具等の如し」と云ふ、此に於て積聚性の因は立者が宗後陳の意許神我他に相違する宗を成立するに至る故に法差別相違因と云ふ。

3、有法自性相違、勝論の鵂鶹仙人が弟子五頂に對し大有性のあることを信ぜしめんとて「有性は實にあらず德にあらず、業にあらざるべし、一實を有するが故に德業を有するが故に、同異性の如し」と云ふたとせば、その因にて有法の有性なる言陳を否定さるゝことあるより有法自性相違と云ふ。勝論にては實、德、業、有、同異、和合の六句義を立て、實は諸法の實體、德は實體の所有の德能、業は實體の業作、有は實德業を有ならしむる性、同異は實德業を同異ならしむる性、和合は實德業を和合せしむる性と爲す。五頂は鵂鶹の說を聞いて有性以外の五句義は信ずるも實德業以外に大有性なるものありて有ならしむると云ふを信ぜず、故に鵂鶹は「有性は實にあらず云云」の立量を用ゐて五頂をしてそれに服せしめんとした。ところがその因は此の立量の有性なる自性（言陳）に相違する宗を成立し得る。即ち「有性は有性にあらざるべし、一實を有する故に德業を有する故に同異性の如し」と立量して相違宗を成立す。

4、有法差別（意許）相違、前の鵂鶹の量に於て宗有法の「有性」なる語の意許に立者は「大有と稱ぜらるゝ性」と云ふを含めて居るのである之が樂爲の意

相應(同喩)と、所立(宗)とを説きて、[三支以外の]餘は遠離す。

〔論に曰く〕 所比(宗)に於て宗法の性を顯はさんが爲の故に、因の言を説き、此に於ける[宗因]不相離性を顯はさんが爲の故に、喩の言を説き、所比を顯はさんが爲の故に、宗の言を説くなり。所比の中に於ては此[三支]を除いて更に餘の支分無し。是に由りて、[九六] 餘の審察等と及び合結とを遮遣す。

二、遮古師難

[問]若し爾らば、喩の言は應に異分に非らざるべし。因の義を顯はすが故なり。[答]事としては實に爾ると雖も、然れども此の因の言は唯だ是れ宗法の性なることを顯了せんが爲(因第一相)のみにして、[九七] 同品と異品とに[同品]有性なると[異品]無性なるとを顯了せんが爲には非らざるが故に、須らく、別に同と異との喩の言を説くべし。[難者云く]若し唯だ因の言の詮表する所の義のみを説いて名けて因と爲さば、斯れ何の失有りや。[陳那反問して]復た何の德有りや。[難者云く]別に喩の分を説く。是を名けて[九八] 德と爲すなり。[陳那云く][九九] 應に世間[外道]の所説の方便の如くに其の因の義と、都て相應せざるべし。[難者云く]若し爾らば何の失ぞ。[陳那云く]此の説は但だ應に[一〇〇] 所立の義に類するのみにして、功能あることなくして、能立の義に非らざるべし。彼は但だ所作性なるが故にの所類の同法(瓶等)を説くのみにして、能立に成立せらるゝ義を説かざるに由りてなり。又た因と喩と別ならば、此れ所立の同法と異法とのみ有るも、総に因と所立との不相離性を顯はすこと能はず。是の故に、但だ所立の義に類すること有るのみにして、然

は所作性と所聞性と倶に因となつて聲なる一義に常と無常との相違宗を立つることになる。

【七五】 猶豫、相違決定の因を云ふ。

【七六】 聲無常の方が勝れたる故に現量と理教とに依て思求決定すべしと爲す。是れは陳那の説で、入正理論では二因共に猶豫不定と爲すとは異る。

【七七】 初の一頌は不定と相違決定とを云ふ。

【七八】 一切、一切の宗と云ふので所聞性や所量性のみがそれ〲の宗に對して不定因たるのでなく、かゝる性質種類のものは一切の宗に遍じて疑因である。

【七九】 第二頌は相違因卽ち因の四相違を明すのである。その法とは宗の後陳、有法とは宗の前陳を指す、自性とは此處では言陳を云ふ、差別とは意許を云ふ。その自性と差別とが法と有法とにあるより四種相違と爲る。相違とは因が立者主張と相違する宗を成立する所より其因を相違因と云ふ。その四種相違因とは法自性相違、法差別相違、有法自性相違、有法差別相違の四種である。四相違の説明は入正理論に出づるを以て彼に讓るべきであるが、今此にその概要を摘説すれば

1、法自性(言陳)相違、聲生派が勝論に對して「聲は常なるべし、所作性の故に、虛空の如し、瓶等の如し」と言ふとせば此の所作性の因は宗同品の虛空に通ぜず宗異品の瓶等に通ず、卽ち九句の第四句同非有異品有に當る。故に勝論は之を破して「聲は無常なるべし、所作性の故に、瓶等の如し、虛空等の如し」と云ふ、此に於て所作性の因は立者主張に相違する無常宗を成立すその無常宗は言陳として常と云ふに相違するから自性相違因と稱す。

2、法差別(意許)相違、數論派が佛者に對して「眼等は必ず他の爲に用ゐらるべし、積聚性の故に、臥具等

謂く諸の無常なるものは觸對有り、極微の如し、業の如し、虛空等の如しと見よと、言ふが如し。

[八九]此れに由りて已に說く、同法喩の中にて、有法の成ぜざるは、謂く常なる虛空等を許さざるもの(無空論)に對してなり。

[問] 要らず二の譬喩の言詞を具して、方に能立を成ずと爲んや。其の[九〇]因の如くに、但だ隨つて一のみを說くと爲んや。[答]若し正理に就かば、應に具に二を說くべし。是が具足するに由りて、所立が其の因を離れざることを顯示し、具に同品には定有にして、異品には遍無にして能く正しく相違と不定と[の二種似因]を對治するを以てなり。若し此に於て一分已に成ずること有らば、隨つて一分のみを說くも、亦た能立を成ず。若し其の聲の[九一]兩義の同許なるが如きは、倶に說くことを須ひざるか、[九二]或は義准に由りて、一能く二を顯はすなり。

第四　新古同異

一、新家能立

又た比量の中にては、唯だ此の理のみを見、若し所比(宗有法)の處に此の相(因)が定んで遍ぜば、餘の同類に於ては、此れが定有なるを念じ、彼が無き處に於ては、此れが遍無なるを念ず。是の故に、此れに由りて、決定の解を生ず。故に[九三]本頌に言く。

[九四]自ら決定し已れるが如く、[九五]他の決定の生ぜんを悕うて、宗法(因)と

が如し。

【六六】 或は一相に於て等の文解し難し、新疏には第八正因を說く如く云ふも明ならず。

【六七】 古因明師の四種不定のみを立て不共不定を立てざるものが、陳那の之を立つるを難ずるので、不共不定の聲は常なり、所聞性の故(第五句)は他不定と異りて因が同品に轉ぜざるを以て、不定にあらざるべしと問ふなり。

【六八】 不共、同品にも異品にも屬せず、其の何れに入るゝか猶豫の因なるを云ふ。

【六九】 有らゆる差別は遍く一切を攝すとは、有らゆる宗たり得る個々のものは遍く一切を攝し、聲論派は聲常を立て聲無常論者は無常を立てゝ不共因にて成立せしむるを以て、猶豫疑因たるなり。

【七〇】 彼有性、述記に二釋あり、一は有性の有法を有性と云ふとして聲を指し、後の彼は所聞性を指す。一は彼有性は所聞性を指し後の彼は聲を指すと爲す。今且く第二釋に從ふ。

【七一】 一向に離るゝとは其の所聞性の因は一向に同異品を離るゝを云ふ。

【七二】 以下は共不定等の四種と不共不定等との區別を明にす。其の文意は、諸有の同品にも異品にも共に存して簡別なき因、例へば所量性故の因は彼の同異品に倶に相違せず是れ疑因共不定なり。

【七三】 以下は主として共不定以外の他三不定と不共不定との異を說く。其の意は共不定以外の三不定に於ては第三、第七、第九句は何れも同品か異品か、又は兩品倶に分に是れ有なるも、その同品有である點は正因(定因)たることが含まる。餘の相違因の如く同品有を缺くとは異る是を他の不定因との差別と名く。

【七四】 倶とは、反對者が聲無常所作性を顯示するとき

等有りと立てざるものに對すと雖ども、而も宗有ること無き處(宗異品)には因無きの義の成ずることを顯示することを得。[問]復た何の緣を以てか第一[同喩]は因は宗に隨逐せらると說き、第二[異喩]は宗にして無くんば因は有ならずと說いて、因にして無くんば宗[同品]は有ならずと說かざるや。[答]是の如くに說くに由りて、能く因が同品定有にして、異品遍無なるは顚倒說に非らずと顯示するなり。

又た頌を說いて言く。

應に[異喩に]非[所]作を以て其の常なるを證し、[八三]或は[同喩に]無常を以て所作なるを成ずべくんば、若し爾らば應に非所說と、不遍(第八正因)ならば非樂等との合と離とを成ずべし。

[論に曰く] 是の如く已に二法の合離と順反との兩喩を說きたり。

2. 似 喩(釋後一句)

[頌に]「餘は此れが相似なり」とは是似喩の義なり。何をか此の餘と謂ふや。謂く[八四]是の處に於て、所立と能立とに、及び不同品にて合離有りと雖も、而も顚倒して說くと。或は[八五]是の處に於て、合離を作さずして、唯だ所立と能立とが俱に有にして、異品には俱に無なるを現はすのみなると。[八六]是の如き二法(能立法、所立法)の或は隨一の不成と不遣と有ると或は二の俱の不成と不遣と有るとなり。

[八七]聲は常なり。無觸對なるが故にと立て、同法喩に、諸の無觸對なるものは彼皆常なりと見よ。業の如し。極微の如し。瓶等の如しと言ひ、[八八]異法喩に

【八〇】 九句の中の第四句と第六句との二種を相違因と名く。

【八一】 相違因は前の宗に相違したる宗を成立することになる、故に倒立と云ふ、例せば法自相々違因に在ては聲生派が勝論に對して「聲は常住なるべし、所作性の故に虛空の如し、瓶等の如し」と云ふとせば、勝論は之を反駁して「聲は無常なるべし、所作性の故に、瓶等の如し、虛空の如し」と云ふ、是れ所作性なる因が前の常住宗に相違したる無常宗を成立す、之が倒立である。

【八二】 第二の三とは九句の第二段同品非有に付ての三句を指す。其の三句の中の初句とは、即ち第四句の同品非有異品有である。後句とは即ち第六句の同品非有異品有非有の句である。

【八三】 所餘とは以上の二と八と四と六との四句を除いての餘の五句を云ふ。左の如し

第一句 同品有異品有——共不定
第三句 同品有異品有非有——異品一分轉同品遍轉
第五句 同品非有異品非有——不共不定
第七句 同品有非有異品有——同品一分轉異品遍轉
第九句 同品有非有異品有非有——俱品一分轉

此の五句因は正因とも相違因とも決定せざるを以て不定因と爲す。

【八四】 一切の因とは頌文と說く九句因を指す。

【八五】 一數の同類とは二八正因、四六相違、五不定と同類を纒めたるを云ふ。二相互に相違するとは定賓の說では、相違決定の前後二因を名けて二相と爲し此の二因が一の有法に於て各別に宗を成ずるを一處に集むと名くと爲す、此れでは違決の二因が各別宗を成ずるを以て正因と說くことなかれ是れ亦不定因と爲すと云ふ

若しくは所樂に違害すれば、躊躇(不定因)と顚倒(相違因)とを成ず。
此に異りては似因無し。

五、結

(論に曰く) 是の如く已に因と及び似因とを辨じたり。

第三 喩及似喩

一、總說

喩と及び似喩とを我今當に說くべし。

二、眞似頌

(頌に曰く)
因は宗に隨はれ(同法喩)、宗の無きには因は有ならず(異法喩)と說く、
此の二は譬喩と名く。餘は皆此が相似なり。

三、長行

1. 同法異法(釋前三句)

(論に曰く) 喩に二種有り、同法と異法となり。同法とは謂く、聲は無常なり、(宗) 勤勇無間所發性なるが故に (因)、諸の勤勇無間所發のものを以て皆無常なりと見よ。猶、瓶等の如しと(同法喩)立つるなり。異法とは、謂く諸有の常住なるものは勤勇無間所發に非らずと見よ。虛空等の如しと (異法喩) なり。前は是れ遮して詮はし、後は唯だ濫を止むるのみ。合[作法]と及び離[作法]とに由りて義を比度するが故に。是に由りて、實に太虛空

一二

右は聲生派が聲顯派に對して立てたとして、その無常性の因は同品に一分通じ、異品には遍く通ず、即ち同品一分轉異品遍轉の似因と爲す。

8 同品有非有異品非有
　內聲は無常なるべし、勤勇所發の故に、電瓶の如し、虛空の如し。
右は勝論派が聲顯派に對して立てたとして、その因は同品に一分通じ異品には全く通ぜず、即ち因の後二相を完全に具ふ故に正因と爲す。

9 同品有非有異品有非有
　聲は常なるべし、無觸對の故に、極微太虛空の如し、瓶樂の如し。
右は聲論派が勝論に對して立てたとする、無觸對とは無質礙と云ふと同じである、その無質礙因は同喩の大虛空に通ずるも、極微は質礙であるから之には通じない、而して異品の樂(心所)には通ず、即ち之を俱品一分轉不定の因となす。
斯くの如く因は用ゐ方に依て同品異品との關係上、因の後二相の有無の別起りて九句となるのである。以上列記の量を論文にあてゝ看れば、九種の別明に知るを得べし。

【五六】 二頌の中初の一頌は九種の中の宗を示し、第二頌は因の九種を示す。前に述べたる九句の宗因を濾括したのである。１２３等の符號に依り前の倒量に對照して九句の宗と因と配合して知るべし。
【五七】 恒、住、堅牢性、不變は常住を意味し、遷は無常を意味す。
【五八】 二八正因、四六相違、餘五不定と分別さるゝなり。
【五九】 九句の中の第二と第八との二句のみ正因とすることを明す。

くこと勿れ。[六六]或は一相に於て同作事なるが故に不遍の因を成ず。

2 不共不定

[問][六七]理として應に四種を不定因と名くべし。[同異品の]二に倶に有なるが故なり。[聲は常なり]所聞はいかん。[答][六八]不共に由るが故なり。若し不共に成立せらるゝ法ならば、[六九]あらゆる差別は遍く一切を攝するを以て皆是れ疑因なり。唯だ[七〇]彼の有性も彼の所攝なるのみなるが故に、[七一]一向離れたるが故なり。[七二]諸有の[同異品]皆共に[存して]簡別無きの[共不定の]因は此れ唯だ彼に於て[同異品に]倶に相違せず、是れ疑因の性なり。[七三]若し共の中に於て倶に分に是れ有なるも亦た、是れ定因もあり、餘を簡別するが故に。是れを差別と名く。[問]若し聲性有りて是れ常なりと許すものに對すれば、此[所聞性の因]は應に[正]因を成すべきや。[答]若し爾の時に於て所作性等は是れ無常の因なりと顯示すること無くんば此の[正因たる]義有るべし。然るに[七四]倶ならば一義の相違するを得可く[かくの如きこと]有るべからざるが故に、是れ[七五]猶豫の因なり。又た此の中に於て現と敎との力が[七六]勝れたるが故に、應に此に依りて思求して決定すべし。

上を攝する頌に言く。

[七七]若し法(因)にして是れ不共[不定]なると、共[不定]なると、決定相違なるとならば、[七八]一切に遍じて彼(諸法)に於て、皆、是れ疑因の性なり。

[七九]邪に法と有法との、自性と或は差別とを證すれば、此は相違因を成す。[八〇]若しくは違害する所無し。[八一]宗法を觀[察]じて審察(疑惑)し、

---

3 同品有異品有非有
聲は勤勇無間所發なるべし、無常性の故に、瓶等の如し、電空等の如し。
右は聲顯派が聲生派に對し、聲の勤勇所發を主張するに、無常性の因を用ゐたとして、その因は寛い爲に同喩の瓶等に通ずる計りでなく異品の電等にも通じて、異品遍無性の義を缺く、随つて宗を決定する力なし、故に不定の因として異品一分轉異品遍轉の過を犯すものとす。

4 同品非有異品有
聲常なるべし、所作性の故に、虛空等の如し、瓶等の如し。
右量は聲論派が勝論に對して立てたとすれば、その因は同品の虛空には通ぜず却て異品に通ずる故に、相違の宗を成立する因である、之を相違似因と爲す。

5 同品非有異品非有
聲は常なるべし、所聞性の故に、虛空の如し、瓶等の如し。
右は聲論派が佛弟子に對して立てたとする、所聞性の因は狹いので同品にも異品にも通じない、即ち不共不定の似因である。

6 同品非有異品有非有
聲は常なるべし、勤勇所發の故に、虛空の如し、電瓶等の如し。
右は勝論派が聲論派に對して立てたとすれば、勤勇所發因は同品の虛空に通ぜず、電瓶等に通ずるから似因である。

7 同品有非有異品有
聲は非勤勇所發なるべし、無常性の故に、電空の如し、瓶等の如し。

[1]常と [2]無常と [3]勤勇と、[五七] [4]恒と [5]住と [6]堅牢性と、 [7]非勤と [8]遷と [9]不變とは、
所量等の九[因]に由る。
[1]所量と [2]作と [3]無常と、 [4]作性と [5]聞と [6]勇發と、 [7]無常と [8]勇と [9]無觸とは、
常性等の九[宗]に依る。

四、眞似料簡

1. 正因、相違因、不定因

(論に曰く) 是の如きを分別して說いて名けて、[五八]因と相違と不定と爲す。

故に本頌に言く。

[宗]同[品]に於て有と及び二(有非有)と、 [宗]異[品]に在つて[遍]無とは是れ[正]因なり。 此に翻ずるを相違[因]と名け、 所餘は皆不定[因]なり。

此の中に唯だ[五九]二種のみの[正]因と名くる有り。謂く同品に於て、一切遍じて有にして、異品に遍じて無なると、(第二句)及び同品に於て有、非有に通じて異品に遍じて無なる(第八句)とにして、[九句の]初と後との三に於て各ゝ中の一を取るなり。[六〇]復た唯だ二種のみを說いて相違[因]と名く。能く[六一]倒立するが故に。謂く[宗]異品に於て有なると及び二種(有非有)なると、其の同品に於て一切遍じて無なるとにして、[六二]第二の三の中にて初と後との二を取るなり。[六三]所餘の五種(句)は[正]因と及び相違とを皆決定せざれば是れ疑因の義なり。又た[六四]一切の因等の相の中に於て、皆所說の[六五]一數の同類を說くも二相の更互に相違するを共に一處に集めて猶、因と爲す等と說

第四句同品非有異品有
第五句同品非有異品非有
第六句同品非有異品有非有
第七句同品有非有異品有
第八句同品有非有異品非有
第九句同品有非有異品有非有

【五四】此の文意は異品の體が無き場合には、異品に因が非有とは云はれまいと云ふ疑を除くので、異品は無體でも差支ない。因が宗異品に無いと云ふことが確められゝばよろしいのである。

【五五】九句因の次第に隨ふて九種の例量が論文に擧げられてあるのであるが、同喩異喩が省略されてゐるので一寸領解しかねるものがある、左にその九種の例を列記す。

1 同品有異品有
聲は常なるべし(宗)所量性の故に(因)虛空の如し(同喩)瓶等の如し(異喩)
右量に聲論派が佛弟子に對し、聲常住を主張するに、所量性なる因を用ゐたとすれば、その因は所量とて心々所で量度さるゝと云ふので、同喩の虛空は勿論異品の瓶等にも通ず、即ち同品有異品有の似因であつて共不定の過謬に陷る。

2 同品有異品非有
聲は無常なるべし、所作性の故に、瓶等の如し、虛空等の如し。
右量は佛弟子が聲生派に對し、聲無常を主張するに所作性の因を用ゐたとする、聲生は聲の所作性に許すも一旦生れた後は常住とするのである、此派に對しての此量は正しい論式である、何んとなれば所作性の因は同品の瓶には有で異品の虛空には通じない。因の後二相完全に具ふるから正因とす。

故に相似せざるなり。

6. 九種の宗法（釋於異品等十字）

又た此（宗法）の一一に各ゝ三種有り。謂く[五二]一切の同品の有の中に於ても、其の異品に於て或は有と非有と、及び有非有となり。其の[五三]同品の非有と及び倶（有非有）とに於ても各ゝ是の如き三種の差別有り。若し[五四]［聲］無常の宗にして全く異品無く、［例へば］虚空等の有ることを立てざる論（經部）に對せば、いかんぞ彼の處（異品）には此は無しと說くことを得んや。若し彼［異品］にして有ること無くんば彼［異品］に於て轉ぜざること全く疑あること無きが故に此の過無し。

7. 九句の相

是の如く合して九種の宗法を成ず。[五五]其の次第に隨つて略して其の相を辨ぜん。謂く聲は常なり、所量性なるが故に（第一句）と立て、或は立てゝ無常なり、所作性なるが故に（第二句）と爲し、或は立てゝ勤勇無間所發なり、無常性なるが故に（第三句）と爲し、或は常なり、所作性の故に（第四句）或は立てゝ常なり、所聞性の故に（第五句）と爲し、或は立てゝ常なり、勤勇無間所發性なるが故（第六句）にと爲し、或は勤勇無間所發に非らず、無常性なるが故に（第七句）とし、或は無常なり、勤勇無間所發性なるが故に（第八句）と立て、或は立てゝ常なり、無觸對なるが故に（第九句）と爲す。是の如き九種は[五六]二頌の所攝なり。

（頌に曰く）

證する如く、相違因も直接には相違所立の後陣の法を成立せしめると共に、それと必然に關係するものをも成立せしめるのである。

【四五】 所成の宗の法卽ち後陣の無き處には因は在ることなし、云ひ換へれば宗異品には因は全く存せず同品にのみ存す。

【四六】 所作性の因が無常を成立すると同時に無我を成立すると云ふは、聲は瓶なり所作性の故にと云ふ因が、宗の異品衣等にも通じて猶豫不定なるが如くではない。

【四七】 無常以外に獨立に無我等に所作性の因あるのではない、無常と無我と必然不可離の關係があつて無常が成立すれば無我も成立する。

【四八】 瓶の上の所作性は彼の聲の上の所作性と相似す。

【四九】 聲の所作性と瓶の所作性と異らずと云ふならば因は宗法のみでなく喩法とも名くべきでないか。

【五〇】 聲の所作性なる宗法は聲なる宗に必定して有ることを說くので、所作性は聲のみに限られたる因ではない。それは瓶等にも當然通ずるものである。瓶なる喩の所作性と聲の所作性と別に說くに及ばない。

【五一】 因は宗と喩とに通ずる共許の所作性で、不共許の聲無常を論證する比量を成ずるのである。故に宗の不共許と喩の共許と相似せず、宗と喩とは別であつて喩は宗と名けないのである。

【五二】 九句因の中前三句を云ふので卽ち左の三句である。

第一句同品有異品有
第二句同品有異品非有
第三句同品有異品有非有

【五三】 左の如き六句を云ふ。

是の如き宗法に三種の差別あり。謂く同品に有と非有と及び倶となり。先には及の字を除きたり。此の中にて、若し品が所立の法と鄰近均等ならば說いて同品と名く。一切の義を皆品と名くるを以ての故なり。若し所立が無ならば說いて異品と名く。[四一]同品と相違ひ、或は[性質]異るには非らず。若し相違ふならば應に唯だ簡別すべきのみ。若し[性質の]別異ならば應に因有ること無かるべし。[四二]此の道理に由りて所作性の故(因)にが能く無常と及び無我等をも成ず。相違せざるが故なり。[之に反して][四三]若し法(因)にして能く相違の所立を成ぜば、是れ相違過[の因]にして卽ち似因と名く。[四四]無違の法の如く相違[因]も亦た爾り。[四五]所成の法(宗)が無くんば[因は]定んで有ること無きが故なり。[聲は]瓶なり等の[四六][所作性の]因の猶豫を成ずるが如くには非らず。彼[聲は瓶なり所作性の故に]於ては[因が]展轉して無(異品卽ち衣等)の中に有るが故なり。所作性は現見するに瓶を離れても衣等に於て有れど、[四七]無常を離れて無我等に於て此の因は有るに非らざるを以ての故に。

[問]いかんが別法[聲の所作性]が別處(瓶等)に於て轉ずるや。[答][四八]彼と相似するに由りて異名を說かずして卽ち是れ此なりと言ふが故に失有ることなし。[問][四九]若し異なりと說かずんば、いかんぞ此の因を說いて宗法とのみ名くるや。[答][五〇]此の中にては、但だ定んで是れ[所作性が]宗法(因)なりと說くのみにして、說いて唯だ、是れのみ宗法(因)なりと言はんと欲せざるなり。[問]若し爾らば同品も應に亦た宗とも名くべし。[答]然らず。[瓶と]別處にて所成(宗)を說くが故に、[五一]因は必ず異ること無くして方に比量を成ず。

して離作法するのである。そこで「所作は常にあらず」と云ふは同喩に當り、「常は所作にあらず」と云ふは異喩に當る。此の合作法して「所作は常にあらず」と云ふのであるとすれば、此の喩に依て因は所作性であると云ふことが知らる。此の頌の第三、第四句は此の意味であらう。

【三八】反破方便、異喩の離作法を云ふ。

【三九】故に所作非常故と常非所作故とは正しく同喩に依る順成と異喩に依る反破とを行ふので、特別の因を擧げて解するのではない。

【四〇】述記に依れば陳那は數論派を破するに六千偈を作て破僧法論又は破數論論と稱へたと云ふ。

【四一】同品と反對するもの又は性質の異ると云ふので異品と云ふのでない、若し反對相違するもの例へば善に對する惡、煖に對する冷の如きは中間物を容るゝ餘地がある、これは異品でない。善の無き處卽ち非善、煖の無き所卽ち非煖が異品である。若し反對のものを異品と云ふのであれば唯だ同品に對して簡別するだけである。又性質の異るのを異品と云ふのでない、性質が異ると云ふ點では所作と無常とも異るから所作性までが異品となつて因なるものが無くなる。

【四二】此の如き同品、異品の道理に依て、所作性故の因で以て聲の無常を論證する如く、その無常と同類の無我性等をも成立す。それは無常と無我とが性質相違矛盾せざる故である。

【四三】若し因にして相違卽ち矛盾の所立、例へば聲常住を成立する樣であれば是は相違因で似因と名くるのである。

【四四】無違の法とは、無常を成立すると共に無我をも成立する所作性故の因を云ふ。その因が無常と無我を

論派が聲は」常なり、無形礙なるが故にと立つるを以ての故に[35]後に［勝論派が」但だ宗のみを立てゝ彼が因の［不定」過を斥くるなり。

［問」若し是の如くならば［勝論が聲論に對して」聲は是れ無常なり、所作は當に非らざるが故に、常は所作に非るが故に、と立つれば此［二因」は復た［宗法たり得るや」いかん。

［答」[36]是れ喩の方便なり。同法と異法と其の次第の如くに、其の因に宗が定んで隨逐し(同法)及び宗の無き處には定んで因の無きこと(異法)を宣說するが故に。此の中に於ては、［同法は」合［作法」に由りて所作性の因を顯示するを以てなり。是の如く此の聲は定んで是れ所作にして非所作に非らず。此の所作性が定んで是れ宗法(因)なり。

重ねて頌を說いて言く。

因は宗に隨はれ(同法)、　宗の無きには因は有ならず(異法)と說く。

[37]第五［轉聲」に依りて喩を顯はすも、合に由るが故に、因なるを知る。

(論に曰く)　此れに由りて已に[38]反破の方便をも釋す。所作性は無常に於て見るが故に、常に於ては見ざるを以ての故に、是の如く聲は是れ常なるに非らず、［常住なれば」應に［所」作に非らざるべきが故にと成立す。是の[39]故に順成と反破との方便にして別に因を辯するに非らざるなり。數論を破するに我已に廣く辯ぜしが如くなるが故に、應に且らく[40]廣く傍論を諍ふことを止む。

正宗分

5. 宗法の三種(釋於同品等八字)

七

【三三】 勝論派が聲論派に對して聲は常住に非るべし。若し聲が無質礙の故に常住と云ふとせば、業等も無質礙だから常住と云はざるを得なからう。又聲が常住であるならば三世に於ていつでも可得でなくてはならない、と成立するとせば之等を宗法卽ち因と爲すや否や。

【三四】 彼れ勝論が聲論派の用ひた因と宗との過を說くに、彼の用ひた因(無質礙の故に)と宗(聲常住なるべし)との門に由るので、それは聲論派の所立であつたから「應に」と云ふ言を說いてその派の所立であつたことを明示してゐる。

【三五】 後に勝論派は但だ宗のみ(業等常住なるべし)を立てて、彼れ聲論派の用ひた無形礙の因が、聲常住(同品)にも無常(異品)の業等に通じて、不定の過を犯すを指斥するのである。

【三六】 是の如く所作は常に非るが故にとか又は常住は非所作の故にと云ふは因の樣に見ゆるも是は喩を方便惡立したものである。聲無常の宗を立つる場合因に所作性故を用ゐたとして、同喩は先因後宗で「諸の所作は無常なり」と云ひ詮はし。異喩は先宗後因で「諸の常住なるものは非所作なり」と宣說するのであるから。所作非常と云ふは合作法、常住非所作と云ふは異喩の離作法となるので、その所作性と云ふのが宗法であつて卽ち因である。

【三七】 第五と云ふは、八轉聲の第五轉聲を云ふので漢字の「故」の字がそれに當る。今聲は無常なり、所作は常にあらざるか故にと云ひ、又は聲は無常なり、常は所作にあらざるが故にと云ふ。その「故に」は第五轉聲であるから、所作は常にあらざるが故にと云ふも、當は所作にあらざるが故にと云ふも因の如くであるが、其實是は喩體である。なぜなれば喩體は同喩に在ては因宗と次第して、合作法し、異喩では宗因と次第

「最勝は」無と爲すも亦た假に不可得の法を安立するのみ。是の故に亦た有法の過有ることも無し。

［問］[二八]若し有法を以て餘の有法を立て、或は其の法を立てゝ烟を以て火と立て或は火を以て觸を立つる如くならば、其の義はいかん。

［答］今此の中に於ては[二九]火と觸（熱）とを成立するを以て宗と爲すには非らずして、但だ此れと相應せる物（山、竈、爐）を成立せんが爲のみ。若し爾らずんば、[三〇]烟に依りて火を立て、火に依りて觸を立てゝ應に宗の義の一分を因と爲すことゝなるべし。又た此の中に於ては火と觸との有性を成立せんと欲するには非らず。共に有なるを知るが故に。又た[三一]此の中に於ては、所成（宗）を觀ずるが故に、法有法を立つるなり。德有德に非らざるが故に、過有ることとなし。重ねて頌を說いて言く、

[三二]有法（煙）にて有法（火）と、及び（有法の火を以て）法（觸）とを成ずるに非らず。此れにて有法を成ずるにも非らず。但だ（宗後陳以外の）法に由るが故に、其の（宗後陳なる）法を成じ、是の如くにして（宗前陳なる）有法を成立するのみ。

4. 非　因

（論に曰く）［問］[三三]若し聲は是れ常に非らず、業等は應に常なるべきが故に、常なるは應に可得なるべきが故にと成立すること有らば、是の如きはいかんが名けて宗法（因）と爲すや。［答］此れ[三四]彼が「聲論派の」過を說くに因と宗との門に由るなり。「聲論派の」所立有るを以て應の言を說くが故なり。先に「聲

いから立宗の法則に牴觸する失はない。若しは之に反して最勝は無なるべし（宗）不可得の故に（因）となすもそれには最勝の無を論證せんが爲に假りに最勝を宗前陳に置いて不可得の因で遮するのであるから、有法を成立せしむるのではない。

【二八】此の文意は有法（煙）を以て餘の有法（火）を成立し、或は有法（火）を以て其の法（熱）を成立するが如しとの文であるが、述記の意に依て之を量に立つれば「煙は火を有す是れ煙なるを以ての故に」と云ふが、有法を以て有法を成立するので、「此の火は熱觸を有す、是火なるを以ての故に」と云ふが有法を以て法を成立するが如しと云ふのである。

【二九】單に火と熱とを成立せしめんとするのではない、その火と熱とに結合關係せる相應物即ち、火を持つ山、熱のある竈を成立する爲である。

【三〇】此處の文意は、煙があるから火があると云ふを立量して「煙は火を有す（宗）是れ煙なるを以ての故に」と爲すときは宗の義の一分なる煙を因と爲すことになり。又火があるから觸があると云ふを立量して「此の火は熱觸を有す是れ火なるを以ての故に」とせば宗の義の一分なる火を因とする不都合に陷るべし。

【三一】因明では所成なる宗に關して前陳を有法とし後陳を法と呼ぶので、勝論派の色香味觸等を德と名け、其の德を有するを有德と呼ぶとは同じではない。

【三二】有法にて有法を成すとは論文の煙に依りて火を立つ」に當り。有法にて法を成すとは論文の火を以て觸を立つと云ふに當る。此等の因は宗前陳を以て因とすることになるから眞因とは云はれない。第三句の「此れにて有法を成ずるに非ず」とは論文の「此の中に於て火と觸との有性を成立せんと欲するに非ず」に當る。對看して其意味を知るべし。

るが如し。(兩俱不成)又た若し敵論[者]が同じく許さざるものならば、[聲]顯論に對して「所作性なるが故に」の如し。(隨一不成)又た若し猶豫[の因]ならば烟等に依つて疑惑を起す時に、「大種和合の火有るべし、烟を現ずるを以ての故に」と成立するが如し。(猶豫不成)或は是の處に於て、有法(宗前陳)の成ぜざるは「我は其の體周遍なるべし。一切處に於て樂等を生ずるが故に」と成立するが如し。(所依不成)是の如き所說の一切の品類の所有る言詞(四不成)は皆能立に非らず。其の[二五][因が]同品に於て有、非有等にも亦た所應に隨つて當に是の如く[四種を]說くべし。當に[下に]所說たるべき[正]因と相違[因]及び不定[因]との中に於て、唯だ共許有る決定の言詞のみを說いて能立と名け、或は能破と名く。互の不成と猶豫[不成]との言詞には非らず。復び「極」成ずるを待つが故なり。

3. 宗法の理

夫れ宗法(因)を立つるの理は應に、更に[宗後陳の]餘の法を以て因と爲して此の法(宗後陳)を成立すべし。若し卽ち有法を成立して有と爲し、或は立てゝ無と爲すに、[數論派が]最勝(自性諦)を成立して有と爲し、(宗)現見するに別物は總類を有するが故に(因)とし、或は[反對派が最勝を]立てゝ無と爲し、(宗)不可得なるが故に(因)とすること有るが如し。

[問]其の義はいかん。

[答][二七] 此の中にては但だ別物は定んで一因を有すを立てゝ宗と爲すのみにして最勝[の有]を立てざる故に此の[宗法に牴觸する]失無し。若しは立てゝ

果を顯すものである。今此では生因を因とするのでなく、了因卽ち敵者が立者の言に依て道理を悟る智了因のみを因とするので、生因を指すのではない。

【二三】 若し證了因のみを取つて因とせば、「宗等多言、說名能立」と云ふ多言卽ち言生因は能立と云へないでないか。

【二四】 それはさうでない智了因は立者の能立多言を對象として本極成の義理、卽ち宗、因、喩三支の關係を憶念理解することになるのだから言生因は必要である。

【二五】 此の下因の四不成過を犯す似因を擧ぐ、卽ち左の如し、

1 兩俱不成、勝論が聲論に對して「聲は無常なるべし、眼所見性なるが故に」と云ふ如き此因は立敵共に許さず因第一相を缺く。

2 隨一不成、勝論が聲顯論に對して「聲は無常なるべし、所作性の故に」と云ふ如き、此因は敵者が聲の緣生を許さゝるを以て隨一不成の過に陷る。

3 猶豫不成、煙の樣なものを視て疑惑を懷きながら、彼の處に事火(大種和合の火)あるべし、煙を現ずるを以ての故に、と立つるが如き、此因猶豫未決なるを以て宗を決定する力なし。

4 所依不成、勝論が佛者に對して「我は其の體周遍なるべし、一切處に於て樂等を生ずる故に」と立つるが如き因の所依となる宗前陳の我なるものを佛者は許さゞるを以て此因は共許の所依を缺く故に所依不成と云ふ。

【二六】 因の第二相同品定有性についても、その有非有等に於て、以上の如き四種不成が說かるゝを云ふ。但し此れは入正理論には說かない所である。

【二七】 陳那答へて云く此の處で宗は「別物は定で一因を有すべし」と立てるとせば、宗前陳に最勝と立てな

[二〇] 宗法(因)は[宗]同品に於て、 謂く有と非有と倶となり。 [宗]異品に於て各〻三あり、 有と非有と及び二(有非有)となり。

三、長　行

1. 宗　法(釋宗法二字)

〔論に曰く〕 豈に總じて樂へる所成立を以て合して說いて宗[支]と爲すにあらずや、云何んぞ此の中にて乃ち宗と云ふは唯だ有法(宗前陳)のみを取るや、此は失あることなし。其の總[名]の聲は別[名]に於ても亦た轉ずるを以てなり。[二一] 燒衣と言ふが如し。或は宗の聲の唯[宗の]の法のみを詮はすことも有り。

此の中の宗法(因)は唯だ立論[者]と及び敵論[者]との決定して同じく許すもののみを取る。[宗]同品の中に於ける有と非有と等も亦た復た是の如し。何を以ての故に。今此 [二二] [因]は唯證了因のみに依るが故に、但智力に由りて所說の義を了するのみ。生因の由つて能く用を起すが如くには非ざるなり。

[二三] 若し爾らば既に智を取つて了因と爲せば。是の[宗等の多]言は便ち能成立の義を失せん。[二四] 此も亦然らず。本極成(立敵共許)を憶念せしむるが故なり。是の故に此の中にて[因は]唯彼此(立敵)が倶に定んで許す義のみを取るを卽ち善說と爲すなり。

2. 不成似因

[二五] 是れに由りて若し彼此(立敵)が同じく許さざる[因]有らば、定んで宗の法に非らず。「聲は是れ無常なるべし、眼の所見なるが故に」と成立すること有

四

【一六】「此の因は有るに非ず」、とは聲も一切の中に在るのだから一切に非ずと云ふ因は、宗有法なる聲には有ると云へない、卽ち因としては兩倶不成又は隨一不成を犯すことになる。

【一七】 或は是は所立の一分の義なるが故」、の句解しにくいが、大疏には外道は非一切故を許し內道は許さない、その立者外道を一分と指す、其の意は非一切故の因は所立卽ち聲に於て立者一分が許す義であるから隨一不成の因であると爲す。又た前記には之を外人の轉救を破すと見る、それは彼救して非一切とは聲は是聲の一にして一切に非すと云ふこゝあるから不成の過はないと、今之を難じて、それでは非一切故の因は所立有法なる聲が一切の一分であるを名くることになり、非一切てふ遮語を用ゆるも有法の聲を說くことになつて、有法と因と別でなく一ッで因は同品には轉じない不共不定の過ありと爲すのである。(玉水一・四八左)

【一八】 異喩は前宗後因と次第して離作法すべきものなるに、今はそれを顚倒して前因後宗とするから喩にも倒離の過ありと爲す。

【一九】 多、因は宗の法であるが、似因はさうでないものもあるので「多くは」と簡別したるなり。

【二〇】 因と宗同品との關係に於ては同品有、同品非有、同品有非有の三種あり。此の各々に因と宗異品との關係三種卽ち異品有異品非有、異品有非有を配當すれば三々九句となる。此は解題九句因の處に圖示せり。又た次下の九種宗法及び九句の相に詳說せらる。

【二一】 燒衣、一部分燒けた衣でも燒衣と呼んで、總名を用ふる樣なものである。

【二二】 因には生了二因あつて、生因は種子の芽を生ずるが如く用を起し。了因は燈の物を照らすが如く能く

4. 宗因相違

[一四]諸有が說いて言く宗と因と相違するを宗違と名くるとは、此は宗の過にはあらず。此の中に於ては、聲を立てて常と爲すを以て一切は皆是れ無常なるが故には、是れ喩にして方便して惡しく異法を立てたるなり。[一五]合喩に由つて一切に非るが故になる[因]を顯す。[一六]此の因は[宗有法に]有るに非ず、聲は一切の中に攝在するを以ての故に、[一七]或は是れ[因]は所立の一分の義なるが故に。此の[因の]義が成ぜざれば因の過失と名く。[一八]喩にも亦た過あり、異法喩は先に宗の無きを顯はし、後に因の無きを說くに由り、應に是の如くにして、無常なるは一切なりと言ふべし。是れ非一切故を非するを謂ふ義なり。然るに此を一切は無常なりと倒說す。是の故に此の中にて喩にも亦た過有るなり。

三、結

是の如く已に宗と及び似宗とを說きたり。

第二 因及似因

一、總 說

因と似因とは[一九]多くは是れ宗[前陳]の法なり。此の差別の相を今當に頌にすべし。

二、九句頌

(頌に曰く)

つれば自教相違となる。

【一二】 不共卽ち他に共通の同類法是れ月なるものを有しないから比量卽ち論證されないが、世間極成の言と相違するから世間相違となる。

【一三】 以上似宗の過として五種を擧げたので卽ち左の如くである。

一切の言語は皆虛妄なるべし(自語相違)
聲は常住なるべし(自教相違勝論派)
懷兎は月にあらざるべし(世間相違)
聲は所聞にあらざるべし(現量相違)
瓶は常住なるべし(比量相違)

入正理論に在ては現量、比量、自教、世間、自語相違と次第す、而して自語相違に「我が母は是れ石女」の例を擧ぐ。

【一四】 諸有とは陳那以前の人々を指す、彼等は宗と因と相違するを宗過として居たのを陳那は評して、其は宗過でなく因喩共に正しからざるものと爲すのである。その陳那以前に宗過とする例は「聲は常住なり(宗)一切は皆是れ無常なるが故に(因)」と云ふのである。此の因は因でなくて喩である、なぜなれば若し因であるなれば、一切の故とか、無常なるが故とか云ふべきであつて、因の所依卽ち有法なる聲に就て因第一相を定めなければならぬ。今の如く「一切は是れ無常なるが故に」と云ふは、喩體としての命題である。而して喩體として見ると宗後陳が常住と云ふてあるから異法喩たるべきで、異法喩とすれば前宗後因の規則に背くから方便して惡立したる異法喩と云はざるを得ない。

【一五】 合喩に由て非一切故を顯す」とは「一切皆是れ無常なり」と云ふを異喩とすれば合喩は「非一切(因)は常住なり(宗)」と云ふことになる、それで非一切故は因であることを顯すのである。

者」の未了義を辯説[開示]するが故に、此の多言を[四]論式等に於て、説いて能立と名くるなり。又た[五]一言を以て能立と説くは、總じて一能立性を成立することを顯さんが爲なり。此に由りて應に知るべし、[六]所闕あるに隨つて能立の過と名く。

2. 宗(釋次二句)

「是の中にて」と言ふは、論端を起すの義なり。或は簡持の義なり。是の宗等の中なるが故に、是の中にてと名くるなり。言ふ所の「惟」とは、是れ簡別の義なり。「自らの意に隨ふ」とは[七]不顧論宗を自らの意にのみ隨ふて立つることを顯す。「樂爲の所立」とは、謂く[八]樂ふて能成立性と爲さざるなり。若し此に異るものを所成立と説かば、似因と似喩とをも應に亦た[九]宗と名くべし。

3. 立宗過(釋第四句)

餘の立宗の過失を離れたるを顯さんが爲の故に、「彼の[一〇]相違の義の能く遣るに非ず」と言ふなり。若し[相]違の義にあらざる言聲の所遣ならば、一切の言は皆是れ妄なりと立つるが如し(自語相違)。或は先所立の宗義と相違するは[一一]獼狐子が聲を立てて常と爲すが如し(自教相違)。又た若し中に於て[一二]不共なるに由るが故に、比量あること無きも極成の言と相違せる義の爲に遣らるるは、懷兎は月に非るべし、有なるが故にと説くか如し(世間相違)。又有法(宗前陳)に於て卽ち彼の所立(宗後陳)が此の極成の現量と比量とに相違せる義の爲に遣らるゝは、聲は所聞に非るべし(現量相違)。瓶は是れ常なるべし(比量相違)。[一三]等と成立すること有るが如し。

二

【四】論式、述記に世親の作に論式、論軌、論心の三論ありと云ふ、其の論式に宗因喩の三支を能立と爲すのである。

【五】一言の字解しがたし、多言に對する一言と見れば宗、因、喩の内の一言とも見えるが、其の三支の一を能立と説くことがあるか否か明でない。大疏では三支の内の一支を能立とするは他の二支を缺くことになつて缺減の過を犯すから此の一言と云ふは三支を總稱して一能立性と呼ぶ一言であると云つて居る(大疏一、玉水一・二七同二・一一)、今且く其の説に隨ふ。

【六】所闕とは、能立は三支具足すべきものであるその何れかを缺けば過に陷る、これを缺減過、能立の過と稱す。述記に宗因喩の三支について一支ありて二支を缺くに三種、二支ありて一支を缺くに三種、三支すべてを缺くに一種、合せて七種を過と爲す、或は三支すべてを缺くを認めず六種と爲す。又陳那は一因二喩について缺減過を認めて同樣に七種と計へ、或は又一因二喩すべてを缺くを過と認めず六種と爲す。都合四説を擧ぐ。大疏に古師と世親と陳那及び賢愛の説が異るを擧ぐ今は略す。(玉水一・三三右)

【七】不顧論宗、敵者の反對、否定を顧みず。

【八】宗は立者の樂ふて立つる所の所成立なるを以てそれは能成立性卽ち因喩の如きではない。

【九】正しき宗と矛盾する卽ち下に擧ぐる宗の過に遮遣さるゝ樣のものにては正宗にあらずとなり。

【一〇】相違義にあらざる言聲を遮遣否定するは、一切の言は是れ虚妄と云ふが如きで、その云ふ言葉自らを否定することになつて自語相違である。

【一一】獼狐は舊には鵂鶹(Anlūka)と譯され、梟のことで、勝論派の開祖カナーダ(Kanāda)の一名である此の派では聲の無常を主張するのであるから今聲常を立

因明正理門論本

大域龍菩薩造

大唐三藏法師玄奘奉詔譯

序分

（論に曰く）[一]能立と[二]能破との義の中の眞實を簡持せんと欲するが故に、斯の論を造る。

正宗分

第一章　能立（宗因喩三支）

第一　能立及宗

一、頌文

（頌に曰く）

宗等の多言を能立と説く、是の中にて惟だ自らの意に隨つて樂ふ爲の所成立を説いて宗と名く、彼の相違の義の能く遣るにあらず。

二、長行

1. 能立（釋宗等七字）

（論に曰く）宗等の多言を能立と説くとは、宗因喩の多言に由りて、他［敵

【一】論曰の下義淨譯には頌文の「宗等多言説能立」の一句につき由緒、所詮、所爲を顯はさんとて三百三十八字の註譯文あり是は紛れも無き末釋の竄入と認めらるを以て今は省く。

【二】能立、正しき宗因喩の三支を用ゐて主張を云ひ顯し敵者の知識を開發する論式を云ふ。

【三】能破、對手の立量に誤謬あるを指摘しそれを正す言語を云ふ此に二種あり一は比量を用ひて他を破するを立量破と云ひ二は他の所立の三支の上の過失を顯して破するを顯過破と云ふ。

昭入唐して玄奘より傳へ、第二は智通、智達が入唐して玄奘及び窺基より傳へ、第三は智鳳、智鸞、智雄大寶二年入唐して智周より傳へ、第四は玄昉靈龜二年入唐して智周より傳ふ。此の一と二は合流して一となり南寺傳又は飛鳥傳と云ふ。三と四は合流一となり北寺傳又は御笠傳と云ふ。

【四八】興福寺空晴の私記三卷、松室仲算の大疏記、馬渕守朝の大疏記、子嶋眞興の疏記等多數あり、但し皆な入正理論の註釋に屬す。

【四九】鵤寺孝仁に記三卷、藥師寺護命に研神章、研乘章、分量決あり、音石明註に四相違私記二卷あり。

【五〇】神泰の述記及び慈恩の大疏共に大正四四に收載。

【五一】眞宗本願寺派筑前臼井長源寺の僧、鳥水と號す、弘化四年寂す。

【五二】宇井氏著印度哲學第五に收載す。

昭和八年三月十日

譯者 林 彦 明 識

如く因明も亦た唯識教義と同時に四度に傳へられたると見るべきであらう、が確たる史料は見當らない。その中で第四傳即ち玄昉の傳承が因明に於ても他より勝れて居ると云ふべきである。そは玄昉には因明の著作はなきもその上足秋篠善珠に明燈鈔六卷あり、その法孫には多數の著[四八]作がある、之を以て玄昉が日本因明の始祖であると見ても善い位であらう。併し玄昉は北寺傳の祖[四九]であつて、此と系統を別にする南寺系の學匠にも著作はあるから、一概に因明を北寺獨特の相傳とは謂ひがたい。然れども北寺に比して遜色あるは否みがたし。併し斯く因明として獨立的に傳承を云へば云ふものゝ、法相宗に在ては其の正所依の成唯識論研修に當りては、常に教義の論議に用ゐられて在る因明立破には着目留意せざるを得ない。因明作法辨へずには成唯識論の研修は出來ないと云ふ位であるから、南寺でも北寺でも相當力を此に注いだは事實であらう。斯くて此の學は獨立でなく唯識論研究の相伴として奈良朝以後唯識宗の一學術の如くに傳はれるのである。唯識宗の消長と共に運命は同ふするも、明治に入りて西洋論理學が行はるゝにつれ、因明がその形式論理に似るより學者の留意する所となり、唯識學を離れて獨特に研究さるゝの風起るに至つた。特に輓近印度古代哲學の研究唱道せられ、尼夜耶經等の研鑽進むに隨ひ、又た側面には西藏譯に此種の傳譯存するより、新しき比較研究が試みられ在るは今後斯道の流傳に一大影響を與ふるものであらう、祝すべきは斯學の前途である。

今本論の國譯亦たその流傳の一方法あらう、予は此意味に於て隨喜之を擔當したのであるが、本論は前に云つた如く慈恩ですら難辨と嘆じ、而して玄奘門下の末釋殆ど散逸僅に神泰[五〇]の述記一部分が殘り其他の入正理論大疏に處々引用解釋せられて在るのが參考とすべきのみである。又た日本の撰述も殆ど存せず、幸に眞宗寶[五〇]雲の新疏四卷と最近宇[五一]井博士の正理門論解説が在るので、予は此等を參考して、本國譯を兎も角此に發表することとした。長く宿痾に惱まされたると病後法務に忙しきとで緩々研鑽するの暇なく、短時日の間匆卒にものしたので自ら意に滿たざる所多く、讀者は更に一層其不備に彈蹝せらるゝならんも、今の處予としては努力の作と諒せられんことを望む。

【四二】玉水第八の最後に載す。

【四三】通印錄は四相違私記第四の最後に附記せらる。

【四四】神泰に述記、文備、靖邁、勝莊に各々疏あり、文軌に疏三卷ありたりと云ふ。

【四五】慧沼に纂要三卷、義斷三卷、二量章一卷あり。智周に前記三卷、後記三卷あり。

【四六】元曉に判比量論一卷、順憬に鈔一卷、太賢に古迹記一卷あり。

【四七】四傳は常の如し、第一に白雉四年に道

arṇapāla）が成唯識論に於て立破の場合にも自說を主張するにも常に三支を用ゐたるを見て知るべきである。

支那に在ては玄奘以前に後魏吉迦夜に依て方便心論等が譯され、眞諦に依て如實論が傳へられたるも因明學としては玄奘の傳譯以後最も熾に研究さるゝに至た。玄奘は貞觀三年齡二十九歲で印度に西遊し、僧伽耶舍（Saṅghayaśas）より因明を學び、戒賢（Śīlabhadra）より因明論及集量論を敎へられ、般若跋陀羅（Prajñabhadra）及び勝軍（Jayasera）に因明を聽き、その蘊奥をつくし貞觀十九年長安に歸る、因明に關するもの三十六部將來せりと云ふ。彼れが斯道に於ける印度正統傳持の第一人者と稱へらるゝも所以あるかなである。玄奘に依つて一たび理門論及び入正理論が傳譯せらるゝや、因明學の研究は頓に勃興した、それは玄奘門下の熱心なる研鑽に依て知らるる。奘の高足窺基の如きは特に一人斯學の講授を受けたりとも云ふ。彼れの因明大疏はそれが爲に重きを爲し、奘が相傳付屬に依て成れるとも信ぜられるのである。基と同門の巨匠亦た能く達せることあながち基に讓らざるが如し、そは其れ等の著作に依て窺ふことを得。瑞源記[四二]の本支目錄では理門論の末釋として弘福寺の文備に疏、總持寺の玄應に疏、嵩山の定賓に同じく疏六卷、慈恩寺普光に對面三藏記、西明寺の圓測に疏、慈恩寺窺基に過類疏一卷あると記す。[四三]通印錄には此の外に神泰に述記一卷、文軌に疏三卷、淨眼に疏三卷、勝莊に述記二卷等を載す。此等は奘門下の著作であつて理門論に關するものであるが、入正理論では窺基の大疏を始として其他同門[四四]の著作が多數ある。以て如何に斯學が熱心に研究されたか知るべきである。唯だ惜しいことには此等の中理門論に關するもの僅に神泰の述記のみ存し、餘は渾て散逸して存せず、その述記すら初の少部分が存するのみで全豹を知るに由なく、又た其他の末釋に就て意見の異同を比較することが出來ない。明燈鈔等に援引するところでは文軌と慈恩往々意見を殊にすることあり、それを見れば同門の內でも解釋を異にして相爭ふた樣である。これより後は慈恩門流謂ゆる三祖[四五]の著作があり、又た新羅の元曉[四六]等にも著作ある。がそれ等の著作が理門論のでなく、入正理論の註釋に限られたるは奇と云ふべきである。此は全く理門論は難澁にて解しがたく、入正理論は簡明で讀み易きが爲であらう。支那に於ける流傳は大凡そ斯くの如きである。但し玄弉以外に義淨三藏に依ても唐景雲二年に理門論は傳譯せられたが、研究その他すべてが玄弉門流には匹敵するを得なかつた。

日本に在ては法相宗の相傳に四傳[四七]ある

に所作有が故に無常必ず隨ふこを顯すと。今(慈恩)謂く爾らず、喩を立つることは本と宗を成ぜんと欲するなり、合既に宗に合せざれば喩を立つること何ぞ宗の事に關せん。故に所作有なる者と云ふは即ち聲の上の所作に合す、皆是れ無常と云ふは即ち無常を以て所作に合屬す」玉水七・六〇

と、慈恩は則ち喩の合作法に聲の所作無常をも取り入れて在るとせんとし、文軌は宗の聲無常は爭點、所成立であるから能成立たる喩には無いと見るのである。文軌も慈恩も共に玄奘の門下で親しく因明を傳へたる巨匠にして相容れざる是の如し、之を如何が決すべきか。予の「諸」の語を多數の意味に解せんと云ふは、文軌の意見に相似たるものありと謂ふべきか。然るに近時或る學者は喩體の原語が yan nityaṁ tad akṛtakaṁ dṛṣṭam.(總ての常住は非所作である)であると想像す。若し此の想像の如くであれば、慈恩の云ふのが正當で議論はないが、それにしては、有法の「虛空の如し」、瓶等の如し」は如何に解するか、困るであらう。結局慈恩は新因明の喩支に古因明の喩合結三分を包括するものと見做すより喩依と喩體と一致しない雜閙に陷るのである。慈恩の如くせば新因明の喩支は左の如き歸納的推論を曖昧なる一個命題に作つて居ることになる。

喩—瓶等の如き所作性は無常なり
合—聲も所作性なり
結—故に瓶聲等の一切の所作性は無常なりと見よ。

此は一種の歸納的で之を混成して「諸の所作性なるものは無常なりと見よ瓶等の如し」としたので喩支は形式論理の大前提ではなく、寧ろ歸納的斷案、結論の性質であると謂はざるを得ない。是を以て予は假令ひ一歩讓つて「諸」の語を「一切」と解するとも喩支を以て大前提に相當せしむる世の學者には同意することができないのである。

【三九】 但し論文に宗の五過は例量ありて知り得らるゝも因喩の過は論文頗る簡古なるを以て入正理論と對照して知るべし。

【四〇】 此の表に於て理門論と如實論との對照は玉水八・四五にあるを用ゆ、又正理經二十四過と如實論との配當は宇井氏印度哲學第五に說明されたるに依る。併し此の三論の所說全部一致するのではない正理經より如實論に如實論より理門論へと移り行く系統を知る一端に之を示したに過ぎぬ。

【四一】 以上述べた重なる點以外には陳那は量について改革を施し、現量比量のみを用ゐ聖教量までも除いた。それは大疏(玉水八・二)に說を爲して古師は能詮の教に隨へて聖教量を立て自相共相の義に從へて現比二量を用ゐたが、陳那は能緣の智を自相共相の理に從へて唯だ現比二量としたと云て居るが、要するに陳那は自相を緣するが現量、共相を緣するが比量で、これ以外に量はない聖教量も此の二量の中に含まると爲すので、猶陳那は此の二量を古師と異りて能立とはせず、能立三支を言ひ詮はす資料である即ち自悟に屬するものと爲す。是の事は陳那新因明特長の一つである。

八

[新因明の祖述と流傳] 陳那の弟子に商羯羅主(Śaṅkara-svāmin)あり、師說を承けて宣揚に努め多少の敷衍すらも施した。其の著因明入正理論一卷、漢譯せられて今に傳はり、斯學研究者の爲に愛玩せらる。其の內容は八門兩益、三十三過を說くのであるが、此はその書國譯の解題に讓りて今は略す。商羯羅主以後は再び第二の陳那、第二の新因明師も出で來らず、唯だ師說を正直に傳承し、之を釋論に應用し、又た實地の論爭に盛に利用したに過ぎぬ。开は彼の清辨(Bhavaviveka)の掌珍論が三支立量を用ゐて一切空を成り立てんと努め。又た護法(Dh-

7. 義准相似			
8. 至不至相似	5. 至不至難	10. 不到相似	9. 到相似
9. 無因相似	6. 無因難	16. 非因相似	
10. 無說相似	9. 未說難	5. 所說相似	6. 非所說相似
11. 無生相似	14. 未生難	13. 不生相似	
12. 所作相似	10. 事異難	3. 增益相似	4. 損減相似　19. 可能相以
		22. 無常相似	
13. 生過相似	11. 顯不許難	8. 所立相似	11. 過相似
14. 常住相似	15. 常難	23. 常住相似	
	12. 顯義至難	19. 顯義相似	
	13. 顯對譬義難	12. 反喩相似	15. 問題相似　21. 無感覺相以
	16. 自義相違難		

是れ亦た新因明の特色に計ふべき一項である。[三四]以上六項陳那の新因明に於ける著しき重なる點を述ぶ。此の新因明を繼承し祖述せるとその流傳の概略とを次に述ぶるであらう。

【三〇】慈恩傳四云「此言授童」、西域記一〇、「唐云授」とあり。
【三一】梵名の解說は宇井氏「印度哲學」第五に詳述せらる。
【三二】玄奘の譯時に異說あるが今は開元錄に依る。
【三三】玄奘譯も義淨譯も二本共に大正、三二に收載。
【三四】陳那は似能立の過謬二十九過ありとす即ち宗に五、因に十四、喩に十過を立つ、玉水一・四一右に釋す。
【三五】前陳とは命題の主辭で、物がらを指すので、體と云ふ。例へば「聲は無常なるべし」の命題でけ聲は前陳體である、その無常なるべしは後陳即ち賓辭である、之を義と云ふ。
【三六】六因大疏一。玉水に細說二・四七
【三七】因の第一相を遍是宗法性との名目を擧げるのは入正理論で在つて此の理門論では其の名目は用ゐて居ない。
【三八】余曾て形式論理の大前提と三支作法の喩支との比較につき二者類同しがたきものあるを認め、喩支の「諸」の語は「總」とか「一切」とか云ふ全稱的で無く「多數」と云ふ意味で即ち瓶電等の多數の諸作性は無常なりと合作法するが喩支である、喩支には譬の所作性無常は入つて居らぬと論じ、之を學者に質したことがある。其の事大西祝氏全集論理學に掲載されて居る。その予の考は簡單に云へば左の大疏の所說と根據を同ふすると云ふべきである。

大疏に曰く「如二瓶等一者、擧二其喩依有法一結也。前宗以レ聲爲二有法一無常所作爲レ法。今喩以二瓶等一爲二有法一。所作無常爲レ法。正以二所作無常一爲レ喩。兼擧二瓶等喩依一。合方具矣。」玉水三・六〇

かくの如く喩依の瓶等に聲は無い、其の聲の無い喩依に即しての喩體なる所作無常は瓶等の所作無常である。そこで喩支の「諸」の語は多數の意味で瓶等の諸所作性は無常なりと云ふことになる。然る時は三支作法には五分作法の如き合と結とが缺いて聲の所作無常が無いことゝなる。此れが三支作法に取つての苦痛である。それで文軌と慈恩と說を異にするのであらう。大疏に曰く(之も漢文なるを和譯す)

問ふ、諸の所作なる者は皆是れ無常と云ふときに宗と因とを合するや否や。有(文軌)が云く、合せざるなり、聲の無常は他(敵者)が許さゞるを以ての故に、但だ宗の外に餘の所作及び無常あるを合す、猶此れを相屬するを以て能く聲の上

緯として因及び喩を說明して居る。その三相は右に述べたが九句因は次の如くである。

3. 九句因　因が宗同品と宗異品とに對する關係の一切に九つの場合がある。其の中何れが正、何れが不正なるかを判ずるのが九句因である。是れが古來足目の創造と云はるゝるが、その原型素地は或は作りたらんも、謂ゆる九句因としての規定は陳那に至りて整へたものであらう。その九句因とは、

1, 同品有異品有—不定		
2, 同品有異品非有—正	}	二八正因
3, 同品有異品有非有—不定		
4, 同品非有異品有—相違	}	四六相違
5, 同品非有異品非有—不定		
6, 同品非有異品有非有—相違	}	餘五不定
7, 同品有非有異品有—不定		
8, 同品有非有異品非有—正		
9, 同品有非有異品有非有—不定		

因が宗同品に對しては有或は非有或は有非有の三種の關係、異品に對しても同じく三種の關係、此れらを配合すれば右の如き九種の場合を生ず。而して因の後二相（同品定有性、異品遍無性）の條件を具へて居るのが第二句と第八句の二つだけで、餘は之を缺くから、二八正因で其餘は不定又は相違過謬を犯すとするのである。

4. 似能立　眞能立の反對で論式の不正なるもの卽ち三支の各々に過謬あるものを陳那は似能立として、宗支[39]に五過、因支に十四過、喩支に十過卽ち合計二十九過を說いて、此等の何れか一、若しくは二三以上ある三支の何れもがを犯すものを似能立と爲す。斯る過謬は古因明に擧ぐるものあるも斯様に整頓せるは陳那の働きである。

5. 眞能破、似能破　相手の立論を破すに論式を用ゐてするのが立量破で、論式を用ゐず唯だ相手の立論の過失を指摘するを顯過破と云ふが、此の難破そのものに過誤なき正しいものを眞能破と云ひ、此れに反して難破それ自身に過失あるものを似能破と云ふ。正理經に在ては此の似能破に當るものに二十四種を說き如實論には三類十六難を擧ぐ、陳那は此を亦た整理して似因十四過類を似能破と爲す。

[40]

（理門論十四過）	（如實論十六難）	（正理經二十四種）
1. 同法相似	1. 同相難	1. 同法相似
2. 異法相似	2. 異相難	2. 異法相似
3. 分別相似	3. 長相難	7. 分別相似
4. 無異相似	4. 無異難	18. 無異相似　22 無常相似
5. 可得相似	7. 顯別因難	20. 感覺相似
6. 猶豫相似	8. 疑難	24. 果相似　14 疑惑相似

と稱す、それと反對に宗後陳の無き處卽ち異品卽ち無常にあらざる虛空等には所作性の因が遍く通じないものたるを要す、卽ち九句因では異品非有と云ふ因、第三相の異品遍無が之れである。斯樣に因の第二相第三相は喩に關係する。

次に喩とは類を以て比況して他を曉喩するの言と云はるゝ、之に同法と異法とがある。同法とは因は必ず宗に隨はれると云て、例へば「諸の所作性(因)は無常(宗)なりと見よ、猶ほ瓶等の如し」とある如く、因は宗に必ず隨はれて離れないものたるを要す、謂ゆる宗と因との不相離性卽ち因第二相を顯すが同喩である。之を同喩の合作法と爲す。次に異法とは此の反對で宗後陳のものゝ無き處(宗異品)には因は有ならずと云て、例へば「諸の無常(宗)にあらざるものは所作(因)にあらず、虛空等の如し」とある如く、聲の常住に通ずる濫を止めて反面より無常を成り立つるが、喩の離作法と云つて異法と稱す。此の異法が因の第三相を言語に云ひ詮はしたのである。此の同法異法を九句因では第二句の同品有異品非有、第八句の同品有非有異品非有がそれである。但し其の喩に於て合作法離作法の言詮以外に「瓶等の如し、虛空等の如し」と云ふは之を喩依と稱し、卽ち喩の有法であつて、合作法離作法の言詮卽ち命題は喩體と稱し喩の法と爲す。

以上の宗因喩の三支を世の學者の多くは泰西の演繹論理に例同し、宗は斷案(Conclusion)因は小前提(Minor premise)喩は大前提(Major premise)に當る、卽ち三支作法は一種の演繹論理であると見做す。予は以爲へらく、二者の外形は似る所あるも其の性質は異るものと。[三八]之に就て會て疑を懷き、宗後陳の同品なる瓶等には宗前陳の聲が包含されるとは想はれない、隨てその同品に因が定有なる義理を言詮に出したる喩體の「諸の所作性は皆な無常なり」を世の學者が全稱命題と見做して、喩依の「瓶等の如し」とあるをかまはずに大前提に該當すと云ふは誤りであると考へるのである。

斯の如く陳那は宗因喩三支作法に於て九句因に基いて因喩の性質を明にし因三相を之に依て規定した。是は新因明の特長と稱すべきであるが、その因三相は世親の如實論に聲無常因緣生故の因に就いて「是因是根本法同類所攝、異類相離、具足三相、故不可動」とあり、無著の順中論にも因三相の語があるを見れば、陳那以前に先輩に依て說かれて在り、又た九句因もその原型は陳那以前に唱へられて在つたので、その先輩の跡を紹いで整頓し大成したのは陳那であらう。而して此の理門論では九句因を經とし三相を

る「所作性故」は聲の無常を論證する理由、最も重要なるもので、それは立敵共許のものでなくてはならぬ、これが因の第一義である。而してその因なるものを因果關係で說明すれば、立者が理由根據を言陳に詮はした、例へば「所作性故」と云ふのが、敵者の了解智惠を生ぜしむるのであるから、敵者から見れば了解が果であつて、其理由が原因である。恰も燈が物を照らす如くである。それで此の因を證了因と云ひ立者の言は智慧を生ぜしむる、恰も種子の芽を生ずる如くなるより言生因と名ける。此の生了二因を因の體と爲す。其の生因を更に悉しくすれば、立者が所作性故と云ふ言を出すには其の智慧が必要であり、智慧が聲は所作性であるてふ道理を知るのであるがその道理がなくてはならぬ、乃ちその道理を義生因、智惠を智生因、言を言生因と三因に區別す。その如く敵者の了因に在ても立者の言に依りて智惠を起し所作性故てふ義理を了解するのであるから言了因、智了因、義了因の三つに別けられる。
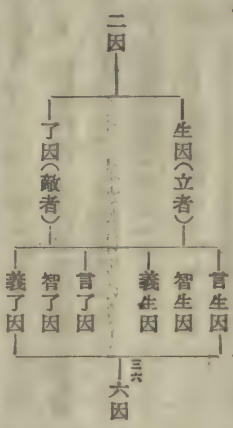
かくの如く生了二因を六因に別けて因の體を說明するは、立者の言と敵者の智との關係を明にせんが爲であるが、要するに三支に於ける因なるものは、目的敵者をして義理を了解せしむる爲であるから智了因を主とするので、此の論文にも「今此惟依證了因故、但由智力了ニ所說義一」と說いてある。

然るに因を初に解した如く宗を成立する理由と解するときは三支の隨一であつて、宗と喩とに對し重要なる關係を有するもので、三支の中に於て一番重い役目を爲すものである。それは因は宗なる主張を成り立てる理由根據であるから此の論に「爲下於ニ所比一(宗)顯中宗法性上故說ニ因言一」と云つて宗前陳の有する義理を言語に言ひ詮はしたのが因である。先きの例で云へば、所作性故(因)は宗の前陳なる聲の有する義理で、それが前陳に一部分でなく聲全部が所作性でなければならぬ。一部分でも所作性で無い聲があつては此の因で聲の無常を決定することはできない故に論に「若所比處此相(因)定遍」と定めらる。これを因の第一相遍是宗法[三七]性と云ふ。此れは因が宗前陳との關係である、更に因は宗後陳との關係を有するものであつて、宗後陳との同類を宗同品と云ふ、例へば無常なる宗後陳の同類瓶等には所作性の因は必ず通ずるを要す、之を九句因では同品有又は同品有非有と云ひ、之を因三相では第二相因同品定有

も意味に及ぼす程のものなし。その出入必要の點は本文の國譯に於て符號を用ゐて區別す。又た西藏大藏經中には梵本より譯出せられたる理門論 (Tshad-ma-rigs-par-hjug-pahi-gyo) ありと云ふ、それとの對照は予の能くする所にあらざるを以て之を省く。

三、理門論の內容　此の書に於て陳那が用ゆる名目、それに就ての解說すべてがこれまでと異るのでは無いが、其の意義が明晰にされ、嚴格にされたる點が特色である。例へば能立の如き三支を能立とする時と、因喩を能成立と名くる場合又た立量としては三支のみを用ゐ、又た因の義を明確にするには九句因三相を說く如きがそれである。それについて梗概を示せば、

1. 能立、似能立　正しい自己の主張を完全に決定する論式を眞能立と云ふので、それが他即ち相手を悟らしむることの出來るものでなくてはならぬ。即ち正確且つ完全なる三支作法を眞能立とするのである。此れは三支全體を能立とするのであるが、三支相對しては宗を所成立とし因喩の二は之を成立する所から能成立と爲す。此の眞能立に反對するもの即ち[三四]三支に過謬あるものは似能立と爲す。是の如く陳那に在ては三支のみを能立とし古因明の現、比、譬、又は聖教量又は審察支等は能立とせず。但し現、比量の如きは能立の具とて自悟の資料と見るのである。

2. 三支作法　宗因喩の三分のみを用ゐて立量する、之が新因明の著しき特色とする所である。

宗○――聲は無常なるべし
因○――所作性なるが故に
喩○ 同――諸の所作性なるものは皆な無常と見よ、瓶等の如し
　　 異――諸の常住なるものは皆な非所作と見よ、虛空等の如し

右の宗●は立者又は敵者の主張を言ひ顯はしたるものにて、因、喩で決定せらるる命題である。それは二個の宗依とて、[三五]前陳後陳の二部より成る。聲は無常と云ふときは聲は前陳、無常は後陳と爲す。此の二部は各々宗依と云つて、立敵二者共許のものでなくてはならぬ。此の二部が結び付けられて聲は無常なるべしと命題になつたのは宗體と名け、是は立敵不共許とする。而して此の宗依の名稱は用ゆる場合の異るに隨て相對的に別名を用ゆる。

宗依 聲○―自性―有法―所別―前陳
　　 無常○―差別―法―能別―後陳

右に於て前陳即ち體に自性、有法、所別の三、之を體の三名と云ひ、後陳即ち義に差別、法、能別の三、之を義の三名と云ふ。

次に因◎は理由の意にて、宗の主張を論證する根據を云ふので、右の例に擧げた

云ふ逸事に依るもの丶如し。彼は南印度建志(Kāñci)に生る。その出生年代亦明でないが、或は云ふ佛滅後一千年の出世と、恐くはその頃の出で世親に親炙したか、然らざるも世親時代の人であらうと思はる。彼は案達羅(Andhra)摩訶刺陀(Mahārāṣṭra)の間に住して、斯道の爲に盡した樣で、西域記十に依ると案陀羅國に在る所行羅漢の伽藍、西南行くこと二十餘里にして孤山に至る、山の巔に石窣堵波がある、此に在て陳那が因明論を作つたと云ふ。又た摩訶羅陀の東境に大山あり、伽藍を建つ阿折羅(所行)羅漢の立つるところ、陳那は此の伽藍に住したりと云ふ。又た因明大疏に依ると妙吉祥(文殊)の誡訓を受けて小乘を棄て、大乘に入りて瑜伽を學び因明に精通して理門論を作り、理門論の外には集量論、掌中論、等四十餘部あつたと云ふ。南海寄歸傳には陳那の八論(觀三世論、觀總相論、觀境論、因門論、似因門論、理門論、取車施設論、集量論)あつたと記す。その多くは漢土に傳らず、因明書では僅に理門論の一部唐譯二種あるのみで、此れが陳那新因明の代表書である。

一、因明正理門論本一卷(Nyāya-dvāra-tarka-śāstra) 此の梵名は[三]至元錄に儞也耶(ニヤーヤ)・塗瓦囉(ヅワーラ)・怛囉迦(タルカ)・沙悉特囉(シャーストラ)とあるに依る。そのニヤーヤ・ヅワーラが漢譯の正理門に當り、タルカ・シャーストラが因明論に當るとすれば、直譯では正理門因明論と云ふべきである。すると此の題號は因明(タルカ)に就て正しい說を述ぶる論と云ふことになる。大疏に「正理簡レ邪即諸法本眞自性差別。陳那以ニ外道等妄執浮翳一遂申ニ趣解之由一名爲ニ門論一」とあるは則ち其意なるべし。されば此の書は實に題號の如く陳那が新因明に就ての所見を披攄したものである。漢譯では此の以外の書物で陳那の新因明を知ることは出來ない、それ程大切なる書物である。ところが頗る簡單、漢譯刊本では十五葉に滿たざる一小冊、而も字句は極めて簡古難澁、讀みにくいこと夥しく、意味を取るに苦む、窺基も大疏に「雖ニ教理綸煥一而旨幽詞邃、令ニ初習之者莫レ究ニ其徵一」と云て居るが、欺かざる適評と云ふべく、難解の書と云ふは古來の定論である。

二、理門論の飜譯　玄奘三藏は唐貞觀[三]二十三年十二月二十五日、長安城外の大慈恩寺翻經院にて飜譯す、筆受は弟子知仁であつた。これが唐譯[三]の一本である。又た唐景雲二年洛陽大薦福寺翻經院で義淨三藏が飜譯し弟子玄傘、智積等の筆受がある。此二譯大體に於て差異なく書目に奘譯は因明理門論本と題し、義淨には本の字無し、中の本文に於ては義淨は「頌曰論曰」の字を措くも、奘譯には之を缺く。其他文句文字に於て多少の出入ある

實論一卷あつてその一班だけは伺はれる。それに依ると世親は眞能立、似能破、似能立等を區別し、論式としては五分作法を用ゐた。

(二八)如實論は無道理難品(眞能立)、道理難品(似能破)、墮負處品(似能破)の三品より成る。その道理難品には十六種の過類を擧ぐるが、理明論の十四過と合せざるもの三過で其他は殆ど符合す、彼の正理經の二十四過とも粗ぼ相同じ。墮負處は二十二種を擧ぐ、その第十一不具足分を說く處に「五分義中一分不レ具是名不ニ具足分ニ」と云て左の五分を列す、

第一分　立義言　聲無常
第二分　因言　何以故依レ因生故
第三分　譬如言　若有レ物依レ因生、是物無常譬如ニ瓦器依レ因生故無常ー
第四分　合譬言　聲亦如レ是
第五分　決定言　是故聲是無常

此れが謂ゆる世親の五分作法で、前の對法論とは異り合結二分は單一の推論式中の支分であつて、正理派で用ゐるものと一致す。是れ世親が外道の因明に精通せるより佛敎因明に改善を加へたる點と謂ふべきか。世親より少しくその前に出てたる法救(Dharmatrāta)(二九)は其著雜心論(Saṁyuktābhidharma-hṛidaya-śāstra)の十一に之と同じ宗、因、譬、合、結、の五支作法を擧げて居る、それに依て考ふれば此の時代佛敎因明に外道因明の長處を採り入れること其風を爲せしものとも思はる。斯くして世親は一面には宗因喩三能立を唱へたとして見ると、彼は正則には五分作法を採用し、簡潔を好む場合には三能立を用ゐたものであらうか。兎に角彼れは佛敎の因明に一新紀元を劃すべき素地を作りたるものと云ふべきである。その世親の意圖を紹いで改革を成し遂げたのは陳那である。それで古來世親までを古因明と稱へて、後の陳那の因明と區劃をつけることにしてゐる。今も且くそれに遂つて此れまでを古因明とし、それの歷史的叙述を此に止め、これより陳那の新因明梗概に移る。それが正しく此の國譯因明正理門論の解題になるのであつて、これまでは云はゞその序說である。

【二七】 婆藪般豆法師傳一卷眞諦譯、大正五〇・一八八
【二八】 一卷眞諦譯、大正三二・二八
【二九】 雜阿毘曇心論十一卷印度法救造、劉宋僧伽跋摩等譯、大正二八・八六九法勝の阿毘曇心論を譯したるもの

七

【陳那の新因明】 陳那(Diṅnāga)は域龍と翻す、それは彼れの德雄、辯捷にして猶ほ龍の如く、五印度敢て抗する者が無いので斯く稱せられたと云ふ。又た投(三〇)童と譯す、此は彼れ曾て文殊(Mañjuśrī)の指勸を授かりて因明の恢興に志したと

は瑜伽の如く現、比、聖教の三量を加へて八能立とするのである。此の無著の因明に改善を加へ斯道に力を竭くしたるは弟の世親である。

【三五】攝大乘論、異譯あり唐玄奘譯三卷。大正一三・一三二

【三六】顯揚論、二〇、大正三一・四八〇　對法論七卷共に唐玄奘譯。大正三一・六六三

六

〔世親の三能立と五分〕　世親、梵に婆藪槃豆(Vasubandhu)舊に天親と譯す。無著の同母弟で薩婆多部に就て出家し後、兄無著の誨に依て廻心向大して大乘教の宣揚に勵み、瑜伽の教義弘隆に力を用ゐ。因明には特に傾注した。それは〔三七〕天親傳に依ると師の佛陀密多羅(Buddh=amitra)が數論外道頻婆訶婆娑と論爭して敗れたるに發憤して僧法論を破して勝つたとあり。又た西域記七には、師の末笯曷剌他(Manoratha)が外道と論諍して敗れたる恥を雪がん爲に外道を破して屈せしめたとある。此の逸事は一つの事を別に傳へたるか、或は別々の事蹟であるか明ならざるも、兎も角世親當時外道と論諍の場合、彼れの方が因明に精通せるので佛者は往々敗れたるは事實で、此れに世親は憤慨してその道に精通し遂に佛者の因明として獨自の創見をも立つるに至つたのである。其の著に論式、論軌、論心等が有つたことは陳那の理門論等に云ふところで知られるが、惜しいかな漢譯に傳はらないので世親の因明論式等を知るに由ないが、能立は宗因喩の三能立を唱へたことは其の著論式にあつたと云はれる。陳那の理門論に「此多言(宗因喩)於ニ論式等ニ說ニ名能立ニ」とあるにて知らるる。其の三能立は後の陳那の立つる如きであるか否かは、其の著作が傳らないので知ることが出來ないが、彼れと同時代の後輩なる無性の攝論釋に在る大乘佛說比量が三支作法に似たるものなるを見れば、世親の三能立は恐くはこれに近いものであつたらう。攝論釋(大正三一・三九六)に、

謂大乘教眞是佛語(宗)、一切不レ違ニ補特伽羅無我性一故(因)。阿賴耶識能詮之教、稱ニ所詮義佛所說一故(因)。如下說ニ刹那速滅等一言上(喩)、如ニ佛餘言一(喩)

此の文は一宗に二因二喩を擧ぐるやうであるが、つまり二個の三支立量と見做すべきであらう。之を陳那の三支に比べて喩體の合作法が無いのと、異喩が缺けて足りないので完全とは云はれないが、正理派などの五分作法に比べては頗る簡明で、無著の八能立から見れば餘程異つてゐる。世親の三能立は恐くは此れが先を爲したので、無性が其れを應用したのだらうと思はる。然るに世親は此の外に又た五分作法を用ゐた、そは眞諦譯に如

であるのは經としては普通であるが、解深密經第五如來成所作事品に如來の言音を契經、調伏、本母の三種に分ち、本母に十一種の相を以て諸法を分別顯示することを明す中に證誠道理なるものを揭げ、それに淸淨(眞)と不淸淨(似)との二種あるを說く。その淸淨道理を現見所得相(現量)、依止現見所得相(比量)、自類譬喩所引相(譬喩)、圓成實相(眞能立)、善淸淨言敎相(聖敎量)の五種と爲す。此の圓成實相は現量又は比量又は譬喩に依て所成立を決定成就するとして、現、比、譬喩各々が一個の能立と看做す樣である。不淸淨道理は此の五種に飜對する五種を指す。併しその非圓成實相(似能立)は自類以外の同類に異類あるを用ゐては決定し能はず、又た自類以外の異類に同類あるを用ゐては決定し能はず、此等を非圓成實相と爲すと說いて在る。して見ると經の[二四]眞能立、似能立は瑜伽論所說と異るが如しと雖之を整頓すれば、論の樣に八能立とせられ得るもの、隨て彌勒の因明說に於ける素地若くはそれに準同すべきものと看做して措くであらう。此の彌勒の瑜伽因明處を祖述せる者は無著である。

【二一】瑜伽師地論(Yogācāryabhūmi-śāstra)百卷、彌勒菩薩造、玄奘三藏譯、大正三〇・二七九

【二二】大正三〇・三五六

【二三】五卷玄奘譯大正一六・六八八

【二四】經と論との比較予曾て淨土宗學友會報第一號に論ず、繁冗を恐れ彼に讓る。

五

【無著對法論の八能立】 無著(Asaṅga)は北印度健陀羅國(Gāndhāra)の首府富婁沙富羅(Puruṣa-pura)の婆羅門嬌尸迦(Kauśika)の長子で、始め薩婆多部(Sarvāstivāda)に於て出家し、後に大乘に入り彌勒に敎を稟けて專ら瑜伽論の敎義を宣述す。著書に[二五]攝大乘論等多數あり、因明に就いては[二六]顯揚論及び對法論の二部がある。その顯揚論第十一因明處に於ては全く瑜伽論所說を踏襲して八能立を用ゐて、祖述せるに外ならず、然るに對法論卽ち大乘阿毘達磨集論(Mahāyāna-abhidharma-samuccaya)に於て七種因明處を說くは瑜伽、顯揚と異らず、又た能立も八個の數は顯揚と異らざるも此には同類異類を措て合結二支を用ゐて八能立と爲す點は瑜伽論とことなる。

立宗○——諸法は無我なるべし
立因○——若し蘊に施設せば四過得べきが故に
立喩○——現在に過去を施設するが如し
合○——是の如く我顚倒を遮破し已ぬ此の道理に由て常等も亦た無なり
結○——是の道理に由て是の故に五蘊は皆無常なり乃至無我なり

此の能立作法頗る異樣の觀あり、論式としては感服しがたく、合結は一種の類推的論式を含むもので一作法一論式とは云へないが、無著の當時は此の種のものにてあつたのであらう。右の五個以外に

〇・五七
【一八】大正五一・八六七
【一九】大乘廣百論本一卷聖天菩薩造玄奘譯、此二釋論十卷あり、護法作玄奘譯、大正三〇・一八七
【二〇】百字論一卷提婆造、後魏菩提流支譯、大正三〇・二五一

四

〔彌勒の八能立〕　彌勒卽ち梅呾麗耶(Maitreya)此に慈氏を飜す、釋尊の靈山說法等に對衆となり成佛の記を授りたる菩薩であるが、兜率天に淨土を構へ釋尊滅後九百年の頃、無著(Asaṅga)の請に應じ中印度の阿踰陀(Ayodhyā)の講堂に降て瑜伽論を說法したと云ふ。西域記七、上生經疏等に記す。その瑜伽論[二一]一五に因明處八能立を明す、此れが佛滅九百年の頃に佛敎徒の手にて唱導せられたる因明と看做し得べく、卽ち龍樹の後に起れるものと認められる。そこで此處にその一斑を述ぶるであらう。

此の論第十五[二二]に頌を以て七種因明處を示して

論體、論處所。論據、論莊嚴。論負論出離。論多所作法。

その長行に解說を爲す。その論體とは言生因卽ち立論の體、論處所とは王家、證義者等の論議の處、論據とは論の所依にて眞能立、及び似眞の現比量等、論莊嚴とは眞能破、論負とは似立似破、論出離とは論を興さんとする時に立敵が身心を安處するの法、論多所作法とは上の六を具し多くの所作卽ち自他宗を善く知る辨才竭くること無き等を云ふ。以上の七種は因明論議に於けるすべての必要條件を擧げたるものと云ふべく、而して能立としては八個の法を立つ。

一、立　宗——立論者自己の樂ふ所に隨て自宗を成し、或は他宗を破する爲に宗義を建立す。
二、辨　因——所立の宗義を成就せん爲に、喩、同類、異類、現量、比量、及び正敎とに依て道理に順益する言論を建立す。
三、引　喩——所立宗義を成就する爲に因所依の諸餘世間串習共許の易了の法を引て比況する言論。
四、同　類——所有の法に隨て所餘の法に望めて其相展轉少分相似するもの。
五、異　類——所有の法を所餘の法に望めて其相の展轉相似ざるもの。
六、現　量——三種あり、非不現見、非已思應思、非錯亂境界の三なり。
七、比　量——思擇にて過現未の境を思ふ、相、體、業、法、因果の四比量あり。
八、聖敎量——一切智所說の言敎。

此は龍樹の因明に比して大差なきものなるべしと雖餘程整頓せられた點は認めらる。

而して此の彌勒の因明說は經に就て云へば解深密經[二三](Saṃdhinirmocana-sūtra)の所說と軌轍を同ふし系統を等ふするものと謂ふべく、幷は此の二者の敎義系統の上に於て當然の事であるが、經の所說は論ほどには詳細ならず、且つ簡潔素朴

外道曰汝是誰、提婆曰天、外道曰天是誰、提婆曰我、外道曰我是誰、提婆曰、狗、外道曰誰是狗、提婆曰汝、外道曰汝是誰、提婆曰天」

と是の如く循環して外道方に悟て深く提婆の風猷を欽ふに至つたと記されてあるが。是の樣な問答を繰り返して居ては一年たつても果てしがなからう。此は一種の詭辯とも云ふべきだが、當時の論爭には此の類のものもあつたであらう。併し此の外に宗因喩等も用ゐたことは無論である。[一九]廣百論に宗因喩三支を用ゐて數論等を駁擊して在る。而してその最終の偈に、

聖天菩薩造レ論既開、重敘ニ摧邪一復說レ頌曰、我在レ爲下燎ニ邪宗一火上、注以ニ如來正教酥一、又扇ニ因明廣大風一、誰如レ蛾投ニ猛焰一。

と「因明廣大の風を扇く」抱負の大なる提婆の云ひそうな語である。その用ゐた論式は示されて居ないが、[二〇]百字論（Akṣara-śataka）には左の如き文句がある。

名ニ聲無常一、以レ何故、聲是作法故無常、以レ何爲レ喩、如下瓶因ニ泥輪繩人功等一而成レ瓶上、以ニ作因一故瓶無常、如下聲從ニ唇齒喉舌衆緣一生上、故聲亦無常。

此の言ひ詮し方は、論式にはなつて居ないから明に定むることは出來ないが、假に之を正理派の五分作法に擬して立量して見ると、

○宗——聲は無常なり
○因——何を以ての故に聲は是れ作られたる法なるが故に
○喩——瓶の泥、輪、繩、人功等に因て成るが如き、作られたる故に瓶は無常なり
○合——聲の唇、齒、喉、舌の衆緣より生ずるが如し
○結——故に聲も亦無常なり

此を尼夜耶經の五分に比べて見れば、宗因は全く一致す、喩も粗ぼ同じであるが、彼には不生法なる我を擧げて常住とする反面の喩を示す點は此れに缺く、隨て彼の合は「此の如く聲は不生法ならず」と云て反面の立證を爲すので此れとは一致しない、寧ろ此處の合と結とにした二分は彼の結に「故に聲は生法の故に無常なり」と云ふ一分に合致する樣である、して見ると此れと彼れと全然同一とは云はれないが、大體に於ては其趣を均ふす、故に提婆に於て論式を用ゐた場合は矢張り正理派の五分に似たものであらうと思はる。

【一二】大莊嚴論經羅什（Kumāra-jīva）の譯、此の論は隨筆的物語風の書なり。大正四・二五七
【一三】龍樹傳一卷羅什譯、或は僞作と云ふ。大正五〇・一八四
【一四】方便心論一卷後魏吉伽夜譯、此論或は龍樹の作にあらずと云ふ者あり。大正三二・二三
【一五】廻諍論一卷後魏毘目智仙共瞿曇流支譯、大正三二・一三
【一六】順中論二卷は元魏瞿曇般若流支譯、大正三〇・三九
【一七】般若燈論は唐波羅頗蜜多羅譯、大正三

を以て語善と名く。即ち正確なる論式を云ふ。
四、言失………上の語善と相違するを言失と名く。
五、知因………能く生了二因を知ること。
六、應時語……(解を缺く)
七、似因非因…焔の水に似るを指して、言を飾りて水と爲す如きは似因である、之に隨相無量の義あるが略して八種ありとて過謬の種類を擧ぐ。(今略す)
八、隨語難………新衣と云ふを難じて、衣は時にあらず何ぞ新と云ふぞと云ふ如き隨言難と名く。

以上は第一品に擧ぐる所であるが、第二品は十七種の負處を說いて、消極的に負處に陷らない樣に誡め。第三品は正しい論證形式を示す。第四品には誤難を說いて、八種論法の第八隨語難を詳說す。されば此一論は論理として八種論法を說くものと謂ふべきである。

その說く所頗る複雜、且つ論文解しがたき所多く、斷定しがたき點少からざるも、大體に於て先に擧げたる正理派の說く所に似る者多し。而して其の論式は示さざるも、恐らくは正理派の如き五分作法を採用したのであらう。それは明でないが、宗因と四量を重んじたことは勿論である。その事は迴諍論に依ても見らるゝ、彼に外道を攻擊し諸法無自體を說くに宗因を用ゐ、四量に依て居る。四量に關しては左の偈がある。

說二現比阿含(聖教)譬喩等四量一　現比阿含成　譬喩亦能成

此れは正理派の量(Pramāṇa)に於て、現、比、譬喩、聖者の四量を說きたると軌轍を同ふするもので、結局彼が所說を採用したものであらう。

要するに龍樹の時代に在ては、佛教獨特の因明法は無く、正理派の說を採用し、中に多少の改良を施した位の程度であつたらうと思はる。而も當時實地には盛に此の論法が應用せられ、龍樹が外道や小乘に當るに之を用ゐたるは勿論、弟子の提婆の如きは熾に論爭にこれを應用したのである。

迦那提婆(Kaṇadeva)片眼と譯す、隻眼眇なるより此の名ありと云ふ。錫崙島より印度に來りて龍樹に學び、特に論難の途に長じ、外道小乘の中堅地東印度の市城十字街頭に立て、首を賭して論諍屈しなかつたと云はる。西域記第五に依るに、中印度の鉢邏耶伽國(Prayāga)に髮爪窣堵婆の側に伽藍あるが、提婆の廣百論を作て小乘外道を挫いた處である。提婆の此の伽藍に來た時に城中に婆羅門が有て高論聞こゑあり辯才無礙で、名に循て實を責め、反質して辭窮せしむる手段を用ゐて居るが、提婆來たのを知つて其の辭を挫かんと欲して、名に循て左の如き實を責めんと欲して問答した。

「問曰、汝爲二何名一、提婆曰名レ天、外道曰天是誰、提婆曰我、外道曰我是誰、提婆曰狗、外道曰狗是誰、提婆曰汝、

用に、誤まれる立論や駁論を種々の立場より明にしたものである。

【二】　現量とは五感に依て對象に直接接觸しての認識作用。比量とは現量智を基礎とし、此に比較推論を加へて、實際に見聞せぬ事件を推知する作用。譬喩量とは、名稱の知識に依て實物を認知する作用。聖教量とは、吠陀聖典より來る知識作用。

三

［龍樹の因明］　龍樹(Nāgârjuna)の以前に、佛教徒に於ても因明に理解を持ち其應用は勿論あつたことであらう。馬鳴(Aśvaghōṣa)の大莊嚴經論[一二](Kalpanā-maṇḍitikā)に、數論派の五分作法を用ゐたことを云へるにて知るべきであるが、それを佛教のものとして採り用ゐたのは龍樹であらう。故に佛滅後に於ける因明唱道の代表としては龍樹を第一に擧ぐべきである。

龍樹は南印度の人、龍樹傳[一三]には其母樹下にて生む、因て阿周陀那と云ふ樹の名なり、龍は其道を成する故に號して龍樹と云ふと。然るに新譯に係る側(西域記八、釋迦方誌下、)では龍猛と飜す。傳に記すところ信じがたき所あるも、もと婆羅門の學者であつて、後に佛教に歸した人であることは事實であらう。その出世は佛滅後六百年代(A・D二世紀)の頃と云ふが、學者の多く云ふ所である。其著書は頗る多く、漢譯されたもの二十部ほどもある。その中で因明に關するものは僅に方便心論[一四]一卷であつて其他迴諍論[一五](Vigraha-vyāvartanī)順中論[一六](Madhyāntānugama-śāstra)般若燈論[一七](Prajñāpradīpa-śāstra)にも各々宗因喩を用ゐて中道の教、般若皆空の教を說いて居るが、それは因明を用ゐたと云ふべきで、其れを明すのが目的ではない。故に龍樹の因明は方便心論に依て見るべきである。所が方便心論は龍樹の作でなくそれより以前小乘教徒に作られたものだと認定する者はあるが、假令龍樹の作でなくとも、その時代の佛教徒の手に成つたものたることは疑はれないから、今は且く龍樹時代の因明書として此に其學說を尋ぬることゝする。

方便心論は明造論品、明負處品、辯正論品、相應品の四品より成り、その中で第一の明造論品に明すところの八種の論法は此論の大綱を示すものである。此に其の名目を示せば。

八種深妙論……諸の戲論を斷つ

一、譬喩……具足喩と少分喩との二種あり、之に同、異の別を分ち、凡聖同解か同、凡聖異解が異なり。

二、隨所執……究意義と名く、執法に一切同、一切異、初同後異、初異後同の四執法あり、(同とは說者と問者と說く所一致すること、異とは說者異を言ひ、問者一を說く如手を云ふ)而して凡そ義を立つるには、現見、比知、以喩知、隨經書の四種智見に依るべしとす。

三、語善……理に違はず、增さず、減せず善く章句を解して相ひ應じて法を說き、所演の譬喩違背すること無き、是の因緣

名目は、
量[一〇](Pramāṇa)所量(Prameya)疑(Saṃśaya)動機(Prayojana)譬喩(Dṛṣṭānta)宗義(Siddhānta)論式(Avayava)思擇(Tarka)決了(Nirṇaya)眞論議(Vāda)紛論議(Jalpa)壞義(Vitaṇḍā)似因(Hetvābhāsa)曲解(Chala)例難(Jāti)墮負(Nigrahasthāna)である。

此の十六諦が論理に關するものなることは、其の名目を一見しても知るべきである。その中で最も肝要なるは、第一章の量即ち智源と第七の論式である。此の經にては智源を現、比、譬喩、聖教量の四種に分ち、その中で最も肝要なるは、比量にて論式も實に此の比量に關するものである。蓋し量は自ら智識を得るための方式を明にしたるもので、此を推論式に依りて、他に傳ふるの方式を明にしたるは即ち論式である。

その論式は謂ゆる五分作法で、宗(Pratijñā)因(Hetu)喩(Udāharaṇa)合(Upanaya)結(Nigamana)である。此の五分に正理經の註解者ヷーツヤーヤナ(Vātsyāyana)は左の實例を擧ぐ。

1. 宗○——聲は無常なるべし
2. 因○——生法性なるが故に
3. 喩○——生法性なる瓶等の實は無常なり
   不生法性なる我等の實は經驗上常住なり
4. 合○——此の如く聲は不生法ならず
5. 結○——故に聲は生法性の故に無常なり

ヷーツヤーヤナには此の五分の一々が四量に相當し、又五分が相互に關係し、其の一をも缺くべからざる所以を明し。更に五分一々の意義を說き、從つて又因喩が正しく提擧せられ居れば誤となるべきことなく、非難せられざることを論じて居る。

又尼夜耶經には、誤難即ち過類としては、二十四種を擧げて居る、その多くは陳那の理門論世親の如實論に說く所と大差なし。

外道の論理學は如是く足目に創造され、後ち修正增訂を施し、尼夜耶經に至りて論議の法則も方式も整頓するに至たのである。抑も此の論理が佛教に對し如何なる衝動影響を與へたるか、之より佛教の因明に就て述ぶるところあらん。

【七】玉水一・二は劫初に大梵王が化して仙となり、因明法を世に布くと云ふ說を揭ぐ。又劫比羅(Kapila)外道であると云ひ、又勝論(Vaiśeṣika)の仙人(Ulūka)であると云ふ。

【八】九句因の說明は陳那の處に出づ。

【九】尼夜耶經即ち正理經の說明は木村氏「印度六派哲學」宇井氏「印度哲學」等參照。

【一〇】此の十六諦を秩序的に說明すれば、第一の量にて、知識の源を明にし。第二の所量は、知識の對象として人生の成立及び運命を考察し。第三疑は、能量と所量との間に於ける認識の正否に關する疑點に觸れ。第四動機は、進んでその疑問を他人と問答往復して、決定せんとの希望を起す。第五譬喩は、萬人共通の眞理を大前提とし。第六宗義は、主張題目を定め。第七論式で、推論を定め。第八思擇は、論式の正否を吟味し。第九決了に達すると云ふが、前九諦である。後の七諦は前九諦による議論及び推論の適

者を云ひ、その云ひかけられた相手を敵者と云ふ。

【五】 言生因、智生因に各々言・義・智の三因を說いて六因として解釋することあるも今は煩を恐れて省く。

【六】 玉水一・一〇

二

〔足目の創始〕 足目（Akṣapāda）その本名は瞿曇（Gotama）が劫初に出でゝ創めて眞似を標したと大疏に云ふ如く、古來足目なる仙人が因明の學祖であると爲すのであるが、その劫[七]初と云ふからには餘程古い時代の人であらう。併し此頃の學者は大凡そB、C、七八世紀頃の人で尼夜耶（Nyāya）學派の派祖であるとする、此れが穩當であらう。而してその眞似を標したと云ふが、其の眞とは何を云ふのであるか、古來[八]九句因は足目の作る所と云ふ。此は疑はしい、何ぜなれば九句因の如き因に關しての整頓されたる規則が因明論理創造の時に成れるとは思はれない。九句因を明確に說くは陳那（Diṅnāga）の理門論に在るので、陳那は之を說明するに當りて一言足目の說なることを云はない。而して陳那以前に其の說のない所を見ると陳那に至りて整へられたるものであらう。尤も其の萠芽は足目に發生したことは勿論である。然らば足目の論理に於て眞と云ふは、後の正理派に於て說く所の始を爲した極めて幼稚なる論理と云て置くべきである。次に其の似と云ふは何である。理門論に十四過類の多分は足目の所說であつたと云ふから、似因の過謬を足目が說いたと見えるが、是とて足目の時に完全に十四過類の如き過類を說いたとは思へない。矢張り其の始を爲したので、幾多の變遷を經て正理經に云ふ二十四過となり、それが陳那に整理されて十四過となつたのであらう。足目に就ては是より以上多く知ることが出來ない、且つそれも想像に涉るは頗る遺憾であるが、彼が因明論理の祖、少くとも其の初期に於ける代表者であつたこと、而して彼の尼夜耶派の學祖であることは否むことはできない。

尼夜耶派の論理は大に整頓されて在るが、此は足目以後に多くの年所を經て洗練され、それが尼夜耶經の十六諦五分論式となつたのであると思はる。

〔尼夜耶經の論理〕 苦界を離れ無上解脫を得るには無明を滅せねばならぬ、無明を離るゝは眞智の獲得に在り、眞智を獲得せんには師友相會して論議するに在りとしたのが、尼夜耶派の論理を生命とし本旨とするに至つたのである。そこでその學說を說き明すものは[九]尼夜耶經（Nyāyasūtra 正理經）五卷である。その內容は始二卷は論議に就ての量等十六諦を論じ、次二卷は所量たる宇宙を分析して輪廻解脫を解釋し、終りの一卷に諍論の過失檢定と墮負とを記述す。その十六諦の

するに用ゆる三支又は言論（顯過破）を眞能破と云ふ、然らざるを似能破と云ふ。是の如く三支に關する種々の事項を講究し、それを實地の諍論に應用するのが因の明卽ち因の學術と稱せらるゝ所以である。但し明を學術の意味に用ゆるは印度に於ての術語である。普通學問を五種に分類して、聲明、因明、醫方明、工巧明、內明とす。因明は卽ち五明の隨一と爲すのである。

斯く述べ來れば因明の語義は粗ぼ解し得たと爲すべきであるが、此に不審なきに非ずで、因を理由根據と解するとして、それは三支の隨一であるから、必しも此の論理を呼ぶに因のみ用ゐなくとも宗明又は喩明と稱ふるも宜しからずやとの疑あり。之に對し大疏に[二]辨じて宗因喩三支の內では因が一番重要であるからそれで總名とす、又因なるものゝ含む義理から云ふても因は宗因の二支に貫通[三]せるもので、因の義理は宗喩に比べて寬ひから三支を代表して因明と云ふ名稱を用ゆるのであると云つて居る。

以上因を道理と解して語義を說いたのであるが、或は因を原因と解し、立者[四]の言を言生因[五]と名けそは立者の言に由て敵者に理釋の智を生ぜしむるからである。その敵者の了解する智を智了因と名ける、そこで因明の因は立者の言生因を指し、明は敵者の智了因を取て明と呼ぶのである。卽ち明の因と云ふ意味が此の因明てふ論理の名稱であると云ふ解釋もあるのである。そればかりでなく窺基の大[六]疏にすべて五說、其他末釋の說を計ふれば十一說の多きに及んで居るが、餘りに煩雜に流れ過ぎるの嫌あり、因の明にて十分なりと思ふ。

要するに因明は宗因喩三支を用ゐて立敵の諍點を決定して、敵智を生ぜしむるを目的とする辯論法である。此の辯論法は釋尊に在ては說法の上に巧に應用せられてはあるが、辯論法として明に之を佛教にて用ゐ之を研究することになつたのは釋尊の滅後である。而して其の源は佛教以外謂ゆる外道にあるので、佛教はそれを採り用ゐて我がものとしたのであるから、此にその起源と歷史の一班を述ぶるであらう。

【一】紀元前八世紀の頃印度六大學派の一なる彌曼差（Mimaṃsā）は吠陀の經典を神聖と尊んで聲の常住を主張するより聲論派と稱す、又勝論派（Vaiśeṣika）は聲は無常なるものと主張す、其論諍に因明が用ゐられ、勝論が聲論に對して、今の樣なる宗因喩を使ふたのである。

【二】玉水一・一七、因を三支の隨一とするは昔の三支と云ふ。三相を以て因を說明するは義の三相と云ふ。

【三】貫通は所作性故の因は聲の所作に遍通するのが因の第一相、甁の所作に通ずるが因の第二相、虛空の非所作にして之に通ぜざるが因の第三相と云ふので此の場合には因は總相合說と云ふ、之を三相門の因と爲す、三相の事は後に說明すれば此では此れに止む。

【四】立者とは初めに辯論を云ひかける主張

因明正理門論本解題

一

〔因明の語義〕　解題を爲すに方りて先づ初に因明と云ふ語義を述ぶるであらう。因明とは因の明と云ふことであつて、因とは理由、明とは學術と云ふ意味である。相手に向つて或る主張を自分が思ひの儘正確に言語に言ひ詮はし、其の主張を證據立てる爲に理由を用ゆる、それを因と云ふのである。その言語に云ひあらはす方式には五段を用ゆると三段を用ゆるとの新古の別はあるが、今此に國譯する「正理門論」は三段を用ゆる、新因明三支作法なるものを規定したのが此の「正理門論」の特長である。その三支作法と云ふは常に之に用ひらるゝ例に依れば

宗——聲は無常なるべし

因——所作性なるが故に

喩
- 同喩——諸の所作性なるものは皆無常なり、瓶等の如し
- 異喩——諸の常住なるものは皆非所作なり、虚空等の如し

此の聲無常の例は因明が古い時代に論諍に用ゐられた歴史的の模例であるから多く之を例に準用するので、今もそれに據つたのである。その三段に於て宗は聲無常の主張を云ひ顯し。因は其聲は所作性とて因緣に依て生じたものだからと云ふ理由を擧げ。同喩は正面から所作性なるものは無常であつて、瓶等の如きものがそれであるから聲も所作性だから無常であると立證し。異喩は其の反面から無常で無い常住なるものは、所作性では無い虚空等の如きものである、聲は所作性だから常住では無いと云ふ反證をするので、斯樣な立言論證を三段に云ひ詮はし、之を實地に用ゐて、自分と相手との諍論を決定し、相手をして自分の主張を理解せしむるのが、此の論理即ち因明の目的である。

その目的を達するには、方式の上に種々の條件が必要となるので、例へば自分の主張を正確に云ひ詮はし(宗)、それを論證決定する（因、喩）にも、又他人の主張(宗)並に論證(因、喩)の何れかに過謬あれば、それを指摘して其非を知らしむるにも規定を要するわけである。その自己の主張を正確に言ひ詮はし論證決定し得る三支作法を眞能立と云ひ、然らざるを誤謬即ち似能立と名け。又相手の三支に過謬あるを見出しそれを正しく駁擊

凡例

一、本國譯の底本には玄奘譯の大正藏經第三二卷に收載さるゝ分を用ゆ、異譯の義淨本は參考と爲し、その校異は意味の異る所にのみ施し、其の他は省く、その義淨譯には〔　〕を用ゐて區別す。

一、本文難解の箇所には「　」を用ゐて文字又は文句を補入し、又た本文中の字句略解には（　）を用ゐて文字を挿入す。その訓點は從來のものに遵ひ、又た宇井博士の理門論解說に依る。

一、科段は主として寶雲の新疏に依る、中には私見を交へて章段を分つ。

一、脚註には文字文句のみの解釋でなく一段一節に通じてのもの多し、此は本文餘りに簡潔解し難きを恐れてなり、讀者幸に諒とせられよ。

一、脚註に引用の書目中單に大疏とあるは慈恩の入正理論大疏を指す、玉水とあるは同大疏瑞源記を指す、脚註中梵語の文法に關する分は文學博士荻原雲來氏、文學士高畠寛我氏を煩したる解說に依る。書目の梵名は多く南條博士の大明目錄に依る。

一、本國譯に關しては前項荻原、高畠の兩君の好誼、并に廣兼圓澄、安田恢憲、林龍淵諸氏が筆受淨寫等に助力されたる好意に對し此に之を深謝す。

昭和八年四月

譯者識

卷の第九……〔一八七――二一〇〕……三一三

卷の第十……〔二一一――二三〇〕……三四七

◇　◇

目次

（本丁）（通頁）

論集部一

林彦明
飯田順雄
渡邊楳雄 譯

國譯一切經

大東出版社藏版